

介護相談員派遣等事業に関する 普及啓発についての調査研究事業 報告書

1 平成 23 年度 介護相談員活動調査報告書

平成 24 年 3 月



特定非営利活動法人 地域ケア政策ネットワーク
介護相談・地域づくり連絡会

はじめに

介護相談・地域づくり連絡会は、2011年（平成23年）11月末から2012年（平成24年）1月末にかけて、介護相談員派遣等事業の状況を全体的に把握し、今後の相談事業の向上を図るための基礎的資料を得ることを目的に、全国規模の「介護相談員活動調査」を実施しました。調査は3年ごとに実施し、今回は、4回目の調査となります。

本調査では、介護相談員派遣等事業を実施している市町村事務局（以下、事務局）と、所属する介護相談員（以下、相談員）、介護相談員の派遣先事業所（以下、事業所）を調査対象としています。事務局調査の有効回収率は92.7%で、有効回収数は419件です。相談員と事業所については、各事務局へ調査票の配布を依頼し、それぞれ3,615名、7,120カ所の有効回収数となりました。

この報告書は、約150にわたる調査項目について、事務局、相談員、事業所それぞれの対象ごとに行った調査結果をまとめたものです。集計に関しては、活動状況や傾向が読みとれるよう図表を用いています。

2000年度（平成12年度）の介護相談員派遣等事業の創設から12年間をへて、相談員の活動は、介護サービスの質と利用者の生活の質の向上、サービスの適正化に着実な成果を積み上げており、サービス利用者に対する虐待の防止、早期発見など、権利擁護への効果もあげています。また、2005年度（平成17年度）からスタートした「認知症を知り、地域をつくる10ヵ年構想」の柱である「認知症サポーターキャラバン」でのキャラバン・メイトとしての活動のほか、地域包括支援センターのサポートや「市民後見人の担い手」など、相談員には今後の幅広い「地域づくりの担い手」として役割を果たすことがますます期待されています。

事務局、相談員、事業所の状況をまとめた本報告書を、介護相談員派遣等事業の円滑な実施と発展のために活用していただければ幸いに存じます。

ここで調査にご協力をいただきました多くの関係者の皆様に対して、心から謝意を表し、厚く御礼申し上げます。

2012年（平成24年）3月
介護相談・地域づくり連絡会

目 次

はじめに	1
目 次	2
I 調査実施の概要	4
1. 調査の目的	4
2. 調査主体	4
3. 調査時期	4
4. 調査方法	4
5. 調査対象と回収率	4
6. 介護相談員派遣等事業における記述について	4
7. 文中で使用している括弧	4
8. 調査結果をみるに当たって	6
II 調査結果からみえてきたこと	7
1. 介護相談員派遣等事業の現状とその効果	7
2. 今後に向けた課題と展望	13
III 調査結果	21
III-1. 事務局調査	21
1. 介護相談員派遣等事業の実施状況と事務局研修について	22
2. 介護相談員の研修体制について	24
3. 市町村における介護相談員の位置づけ等について	29
4. 介護相談員派遣等事業の評価について	38
5. 派遣先について	40
6. 身体拘束・高齢者虐待について	48
7. 相談活動の記録・報告について	51
8. 広報について	54
9. 介護相談員、事業所との協力体制について	57
10. その他	62
III-2. 介護相談員調査	64
1. 本人の状況	65
2. 養成研修について	70
3. 現任研修について	73
4. 活動に対する意識	81

5.	派遣先の訪問について	89
6.	家庭への訪問について	96
7.	介護相談員派遣等事業の周知・理解状況について	99
8.	派遣先事業所とこの1年間の相談・観察・改善状況	103
9.	事務局、派遣先との協力体制について	115
10.	介護相談員派遣等事業とサービスの適正化や質の向上・改善	116
III-3.	派遣先調査	117
1.	受入れ事業所について	118
2.	介護相談員に関する利用者の周知度について	121
3.	介護相談員に関する事業所職員の周知度について	125
4.	事業所職員への相談内容の伝達について	129
5.	介護相談員および事務局との関係について	132
6.	介護相談員を受け入れたことによる事業所の変化について	137
7.	利用者の生活の質や職員のケアの向上において役立つ助言・提案者	141
8.	「市民後見人」の対象となる可能性がある利用者数	142
III	都道府県別の集計結果	143
1.	事務局調査	144
2.	介護相談員調査	171
3.	派遣先調査	194
IV	参考資料	195
1.	事務局調査票	196
2.	介護相談員調査票	208
3.	派遣先調査票	219

I 調査実施の概要

1. 調査の目的

本調査は、2000年度（平成12年度）から実施されている介護相談員派遣等事業の状況を全体的に把握し、今後の相談事業の向上を図るための基礎的資料を得ることを目的として実施しました。調査は3年ごとに実施され、今回は4回目の調査となります。

2. 調査主体

NPO法人 地域ケア政策ネットワーク 介護相談・地域づくり連絡会

3. 調査時期

2011年（平成23年）11月～2012年（平成24年）1月

4. 調査方法

自記入方式によるアンケート調査です。市町村事務局、介護相談員、介護相談員派遣先事業所の3種類の調査となっています。

5. 調査対象と回収率

各調査の都道府県の回収状況は第I-1-1表のとおりです。介護相談員と派遣先については、市町村事務局を通じて配布を行いました。

なお、配布数は市町村事務局が記入した数値、回収数は有効回収数で集計しています。

6. 介護相談員派遣等事業における記述について

本報告書の記述において、市町村事務局、介護相談員、介護相談員派遣先事業所は下記の表記をとります。

- ・介護相談員派遣等事業実施の市町村事務局⇒事務局
- ・介護相談員派遣等事業における介護相談員⇒相談員
- ・介護相談員派遣等事業における介護相談員派遣先事業所⇒事業所

7. 文中で使用している括弧

文中で使用している括弧はそれぞれ以下のようになっています。

- ・「 」：設問の選択肢、ならびに選択肢の略記
- ・〈 〉：選択肢を括った表記
…例えば〈そう思う〉は「そう思う」と「ある程度そう思う」を合わせたもの
- ・[]：箱型形式の設問項目、ならびにその略記

第 I - 1 - 1 表 回収状況

	事務局調査			相談員調査			派遣先調査		
	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率	配布数	回収数	回収率
北海道	5	5	100.0%	13	13	100.0%	66	50	75.8%
青森県	3	3	100.0%	7	7	100.0%	60	52	86.7%
岩手県	4	3	75.0%	12	8	66.7%	236	20	8.5%
宮城県	3	2	66.7%	20	20	100.0%	137	100	73.0%
秋田県	1	1	100.0%	2	2	100.0%	42	33	78.6%
山形県	7	7	100.0%	55	51	92.7%	197	172	87.3%
福島県	9	8	88.9%	69	64	92.8%	189	149	78.8%
茨城県	8	7	87.5%	40	40	100.0%	228	201	88.2%
栃木県	4	4	100.0%	26	26	100.0%	79	78	98.7%
群馬県	9	9	100.0%	132	126	95.5%	219	169	77.2%
埼玉県	21	20	95.2%	164	162	98.8%	324	254	78.4%
千葉県	27	25	92.6%	239	227	95.0%	484	409	84.5%
東京都	14	14	100.0%	216	132	61.1%	242	148	61.2%
神奈川県	41	39	95.1%	355	329	92.7%	424	358	84.4%
新潟県	6	6	100.0%	44	40	90.9%	220	151	68.6%
富山県	9	9	100.0%	98	92	93.9%	268	216	80.6%
石川県	5	4	80.0%	60	55	91.7%	152	118	77.6%
福井県	11	9	81.8%	56	50	89.3%	185	131	70.8%
山梨県	4	4	100.0%	8	5	62.5%	24	22	91.7%
長野県	22	19	86.4%	151	138	91.4%	409	325	79.5%
岐阜県	15	13	86.7%	101	93	92.1%	278	234	84.2%
静岡県	17	17	100.0%	159	152	95.6%	493	382	77.5%
愛知県	26	24	92.3%	179	169	94.4%	606	487	80.4%
三重県	11	10	90.9%	75	72	96.0%	382	238	62.3%
滋賀県	10	10	100.0%	123	106	86.2%	243	194	79.8%
京都府	13	13	100.0%	125	113	90.4%	182	157	86.3%
大阪府	33	30	90.9%	379	330	87.1%	524	359	68.5%
兵庫県	15	12	80.0%	136	132	97.1%	226	179	79.2%
奈良県	6	6	100.0%	45	43	95.6%	60	53	88.3%
和歌山県	2	1	50.0%	7	7	100.0%	17	17	100.0%
鳥取県	5	5	100.0%	26	26	100.0%	88	63	71.6%
島根県	7	7	100.0%	77	73	94.8%	101	88	87.1%
岡山県	9	9	100.0%	70	65	92.9%	148	106	71.6%
広島県	6	5	83.3%	29	24	82.8%	109	94	86.2%
山口県	7	7	100.0%	60	56	93.3%	184	153	83.2%
徳島県	2	2	100.0%	28	28	100.0%	25	25	100.0%
香川県	2	2	100.0%	16	15	93.8%	32	29	90.6%
愛媛県	15	13	86.7%	178	161	90.4%	359	211	58.8%
高知県	1	1	100.0%	4	4	100.0%	23	13	56.5%
福岡県	9	8	88.9%	164	138	84.1%	286	227	79.4%
佐賀県	6	6	100.0%	50	49	98.0%	210	170	81.0%
長崎県	4	4	100.0%	53	50	94.3%	289	238	82.4%
熊本県	1	1	100.0%	2	2	100.0%	14	13	92.9%
大分県	2	2	100.0%	31	30	96.8%	47	32	68.1%
宮崎県	6	4	66.7%	39	38	97.4%	31	25	80.6%
鹿児島県	7	7	100.0%	39	38	97.4%	106	88	83.0%
沖縄県	2	2	100.0%	14	14	100.0%	130	87	66.9%
不明								2	
合計	452	419	92.7%	3976	3615	90.9%	9378	7120	75.9%

8. 調査結果をみるに当たって

調査結果については下記の図表を例に説明する①～⑤に留意してください。

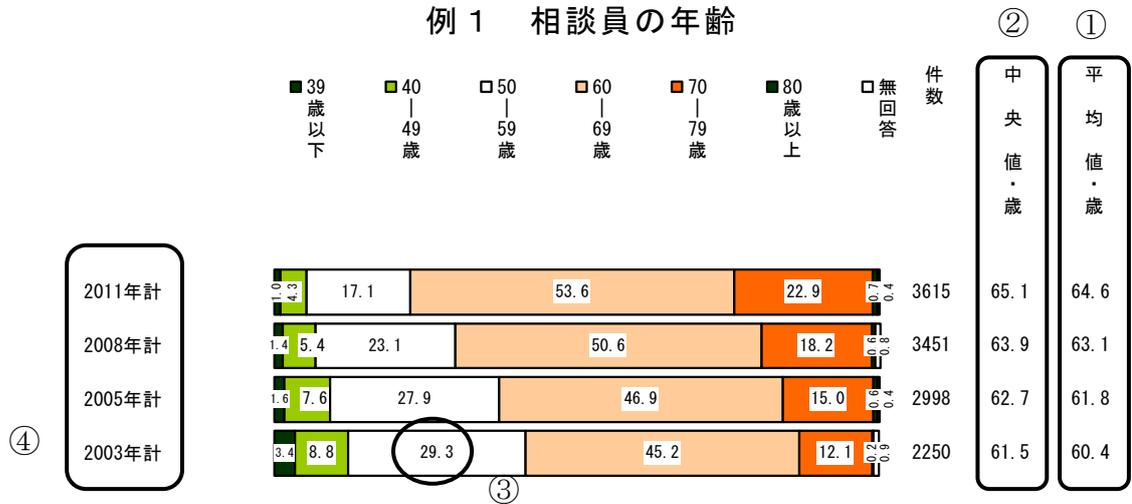
- ① 平均値は、数値データとして回答された場合に算出されます。
- ② 中央値とは、回答結果を低い方から高い方に並べた場合のちょうど真ん中の値を指します。



★中央値は平均値と似ていますが、平均値が異常値に左右されるのに対し、中央値ではそうしたことがないため、平均値以外のところに多くの分布が集まる場合には、中央値の方が回答者の実感に近いものといえます。

- ③ 図表に示されている比率は、「件数（「無回答」を含む回答数）」を100とした比率です。1つを選択する場合でも比率の合計が100.1、99.9などとなる場合がありますが、これは比率計算の際の四捨五入によるものです。
- ④ 過去の調査と比較できる設問については併記しています。
- ⑤ 複数回答設問の場合は、比率の合計が100%を超えるケースもあります。

例1 相談員の年齢



例2 全国以外の養成研修項目（複数選択）

	割合	相談員の意義と役割	介護保険制度	介護サービスの公表制度	介護サービスの提供	施設サービスの提供	在宅サービスの提供	利用者の権利擁護	高齢者の理解	認知症の正しい理解	身体拘束への対応	虐待への対応	コンミュニケーション	・相談活動から記録	グループワーク	プレイ活動のロール	訪問実習・介護施設等	制のヒアリングア	活動の報告と検	ファイルドワー	その他	無回答	件数	回答累計
2011年計	69.1	60.7	41.5	51.1	40.0	53.3	60.9	64.1	51.0	48.4	50.1	55.7	49.8	36.9	46.1	25.3	34.2	2.7	27.8	928	840.7			

Ⅱ 調査結果からみえてきたこと

1. 介護相談員派遣等事業の現状とその効果

相談員のプロフィール 「市町村嘱託」と「市町村非常勤職員」が41.5%

相談員の身分は、事務局調査によれば「有償ボランティア」が32.7%、「市町村嘱託」（21.2%）と「市町村非常勤職員」（20.3%）となっています。また、交通費は支払い方に違いはありますが8割近くは支給されており、報酬は「訪問1回あたりの報酬」が54.2%と半数強、「日給制」（14.1%）と「月給制」（16.5%）が1割台となっています。なお、報酬の金額については、訪問1回あたりの場合で平均3,873円、日給で平均6,056円、月給で25,506円などとなっています。

60代女性が相談員の中心

活動している相談員のプロフィールは、女性が82.0%と多数で、男性は17.6%です（第Ⅱ-1-1表）。また、年齢は60代を中心に50～70代で9割を占め、平均は64.6歳となっています。なお、年齢構成は、2003年（平成15年3月時点）調査以降、徐々に上昇してきており、相談員の高齢化が進んでいます。相談員以前の所属では、民生委員が4人に1人とやや多いですが、福祉関連職員やボランティアなど多岐にわたっています。活動期間は平均で4.6年、相談員の任期は1期2年が多いことから、2期以上続けて活動している人が多いことがわかります。

第Ⅱ-1-1表 相談員の属性（相談員調査）

	件数	性別			年齢								中央値・歳	平均値・歳
		男性	女性	無回答	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70～79歳	80～89歳	90歳以上	無回答		
2011年計	3615	17.6	82.0	0.3	1.0	4.3	17.1	53.6	22.9	0.7	0.4	65.1	64.6	
2008年計	3451	17.8	81.6	0.6	1.4	5.4	23.1	50.6	18.2	0.6	0.8	63.9	63.1	
2005年計	2998	20.5	79.2	0.3	1.6	7.6	27.9	46.9	15.0	0.6	0.4	62.7	61.8	
2003年計	2250	22.8	77.0	0.2	3.4	8.8	29.3	45.2	12.1	0.2	0.9	61.5	60.4	

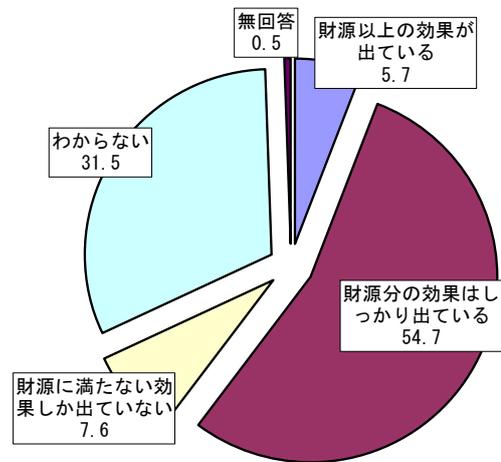
	件数	相談員になる以前の所属										活動期間		
		公務員	医療関連職員	福祉関連職員	民生委員	ボランティア	NPO職員	会社員	自営業	無職	その他	無回答	中央値・年	平均値・年
2011年計	3615	8.3	5.0	12.1	23.2	11.1	0.8	8.0	3.0	11.7	7.7	9.1	4.0	4.6
2008年計	3451	7.3	5.6	11.0	25.3	11.4	0.4	7.2	3.2	11.6	8.0	9.0	3.3	3.4
2005年計	2998	8.3	5.2	11.3	28.1	14.7	0.5	5.3	3.5	12.7	8.4	1.9	2.9	2.9
2003年計	2250	7.7	4.5	5.8	31.5	15.4	0.6	4.8	4.0	12.0	11.2	2.4	1.2	1.2

6割以上が財源以上の効果と評価

事務局調査によれば、事業の役割として最も期待されているのは「介護サービスの質の向上」(69.7%)で、これに「サービス利用者の保護・権利擁護」(28.4%)が続きます(第Ⅱ-1-1図)。自治体の規模などによって大きく異なりますが、事業費の予算総額は50万円未満から500万円以上まで幅広く分布し、中央値で147万円、平均値で216万円程度となっています。財源のほとんどは「介護保険事業・地域支援事業費」ですが、「一般財源・特別会計・一般会計」から繰り入れているケースも一部あります。

なお、投入財源からみる事業の費用対効果への評価は、「わからない」とする事務局が3割みられますが、6割以上が<財源分、もしくは財源以上の効果が出ている>としています。

第Ⅱ-1-1図 事業の費用対効果 (事務局調査)

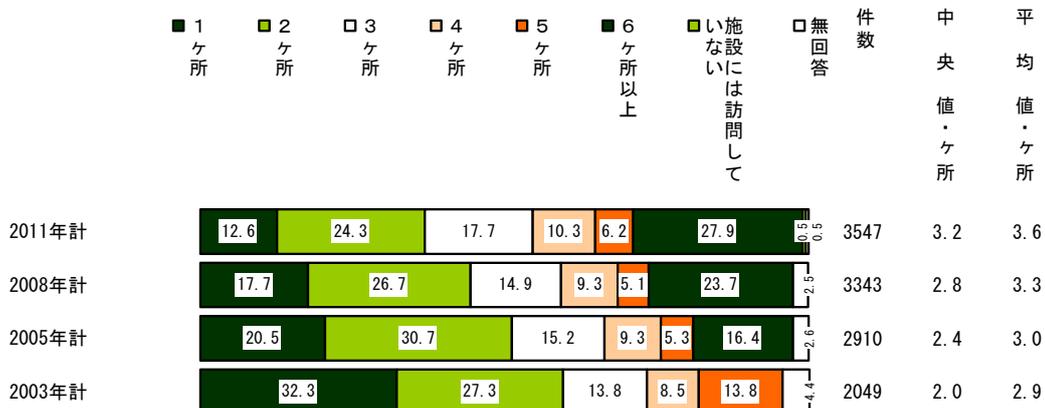


訪問施設数 平均3.6ヶ所

相談員の派遣先をサービス種類でみると、特別養護老人ホームや介護老人保健施設、認知症対応型共同生活介護(グループホーム)は8~9割を占め、通所介護(デイサービス)が6割、通所リハと短期入所生活介護が4割前後となっています。なお、グループホームへの派遣は2005年(49.7%)から30ポイント近くも増加しており、特定施設生活介護(有料老人ホーム)と小規模多機能型居宅介護への派遣もこの間で増えています。

グループホームなどの派遣先が増加したことを受け、相談員調査から相談員一人当たりの訪問施設数をみると平均は3.6ヶ所となり、2003年以降、一貫して増加傾向にあります(第Ⅱ-1-2図)。とりわけ、「6ヶ所以上」訪問している人が3割弱を占めるなど、相談員の負担が大きくなっていることがうかがえます。

第Ⅱ-1-2図 訪問している派遣先施設数 (相談員調査)



全国研修受講 74.2%

研修については、養成・現任研修とも「全国」で実施している市町村が多数を占めています(第Ⅱ-1-2表)。ただし、養成・現任研修ともに「都道府県」や「市町村」での独自研修も1～2割程度実施されており、独自研修の質を全国研修と同じレベルで維持するための工夫が必要といえます。

なお、現任研修については相談員の3人に2人が受講しており、活動歴が長くなるほど多くなっています。

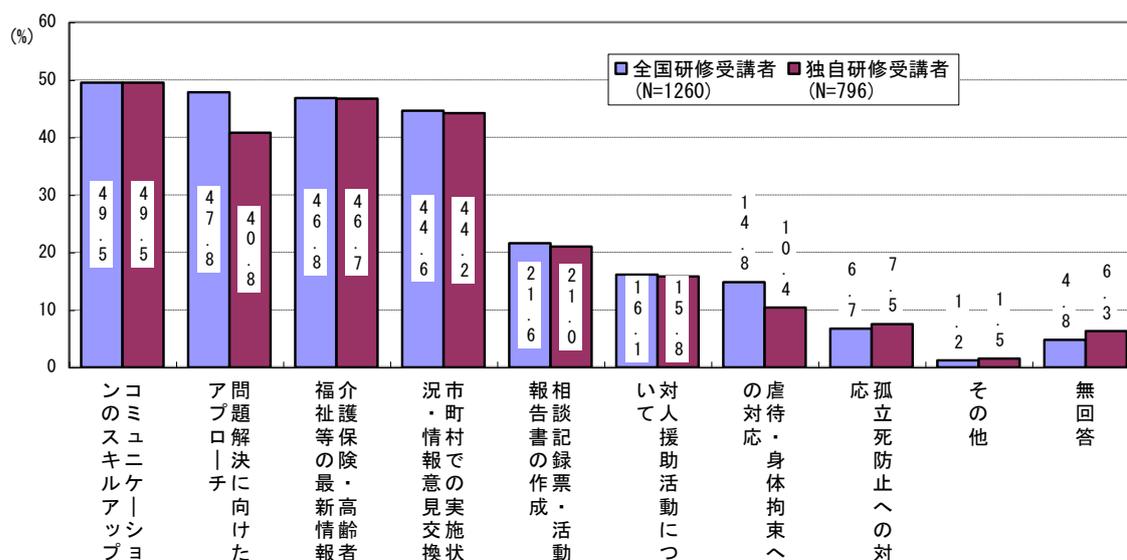
第Ⅱ-1-2表 研修実施・受講機関
(事務局調査)

		全国	都道府県直轄	市町村	国都道府県委託—全	無回答	件数
実 務 機 関 ・ 機 局	養成研修	74.2	7.1	14.3	8.8	3.8	419
	現任研修	61.3	21.2	13.2	12.9	0.3	302

希望する項目は全国現任研修カリキュラムと一致

現任研修でスキルアップのために希望する項目をあげてもらった結果は、「コミュニケーションのスキルアップ」と「問題解決に向けたアプローチ」、「介護保険・高齢者福祉等の最新情報」、「市町村での実施状況・情報意見交換」が上位に並んでおり、この点は全国研修受講者も独自研修受講者も共通しています(第Ⅱ-1-3図)。

第Ⅱ-1-3図 現任研修内容の中でスキルアップのためにより充実した方がよい項目(相談員調査)



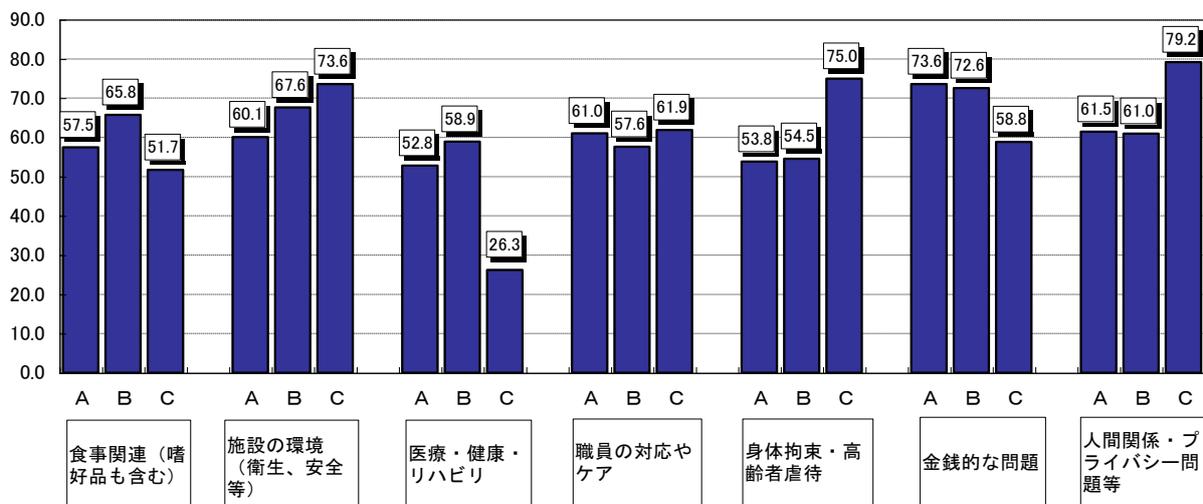
相談・観察件数と改善率

領域ごとの相談・観察件数をみると、最も多いのは、[食事関連]で6308件（A：5156件、B：1109件、C：43件）、これに[職員の対応やケア]が6117件（A：3645件、B：2357件、C：115件）で続き、[医療・健康・リハビリ]（5183件 A：3516件、B：1424件、C：243件）と[施設の環境]（4964件 A：2858件、B：2037件、C：69件）も5000件前後に及びます。また、[人間関係・プライバシー問題等]は3812件（A：2923件、B：850件、C：39件）、[身体拘束・高齢者虐待等]（1230件 A：571件、B：561件、C：98件）と[金銭的な問題]（1163件 A：915件、B：164件、C：84件）はいずれも1000件強となっています。

これらの相談・観察件数と別にたずねた改善件数との組み合わせにより改善率を算出してみると、[食事関連]の改善率は、A：57.5%、B：65.8%、C：51.7%となり、A分類・B分類に比べるとC分類の改善率がやや落ちています。この傾向は[医療・健康・リハビリ]や[金銭的な問題]でも共通してみられます。これに対して、[施設の環境]は、A：60.1%、B：67.6%、C：73.6%と分類のレベルが上がるにつれて改善率も上昇しています。さらに、[身体拘束・高齢者虐待]と[人間関係・プライバシー問題等]の2領域はC分類の改善率が高く、行政の関与を必要とするレベルの問題が相談員の気づきにより早めに改善につながっていることがわかります。なお、[職員の対応やケア]については、いずれの分類においても、改善率は6割前後です（第Ⅱ－1－4図）。

改善のスピードに違いはありますが、分類を問わずほとんどの領域にわたって改善率は5割を超えており、相談員の活動が様々な領域における問題点の改善につながっていることが示されています。さらに、調査時点では時間がかかるものや相談・観察したばかりのものも含まれていることから、実際の改善率はより高くなることも推測されます。

第Ⅱ－1－4図 この1年間の相談・観察の改善率
（相談・観察数とともに記入があったデータで算出）



※改善率は、「観察・相談数」、「改善数」ともに記入があったものを対象として算出している。

事務局・相談員は9割、受入れ事業所も7割が実感する相談員活動の効果

介護相談員派遣等事業がサービスの適正化や質の向上、改善につながっていると考えている事務局は9割に達し、実際に[介護サービスの質の向上]では7割、[利用者の保護・権利擁護]でも5割の事務局が、一定以上の効果を感じています。さらに、相談員自身も9割近くが、このような実感をもって活動しています。

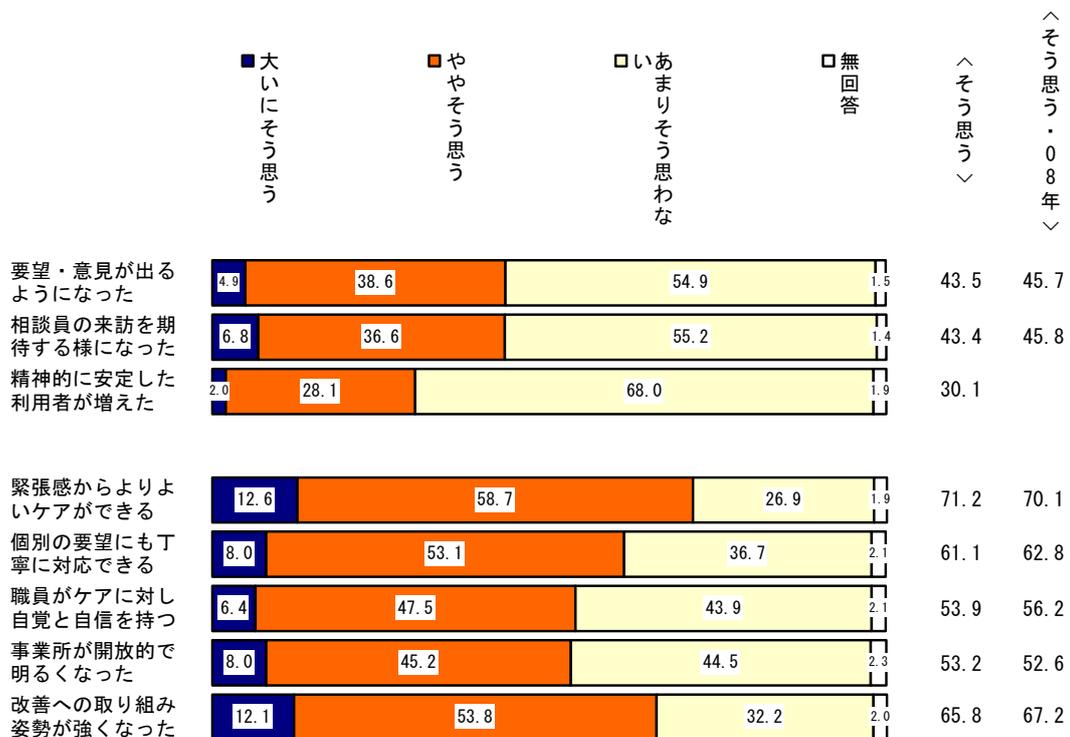
相談員の訪問を受けている事業所を対象とした派遣先調査からその評価をみても、「緊張感からよりよいケアができるようになった」や「改善への取り組み姿勢が強くなった」という声が、2008年調査と変わらず7割前後を占めており、相談員の訪問による効果の大きさが認識されています(第Ⅱ-1-5図)。さらに、「個別の要望にも丁寧に対応できる」や「職員がケアに対し自覚と自信をもつ」、「事業所が開放的で明るくなった」ことなどを感じる事業所も半数を超えています。

利用者の生活へも好影響

利用者の変化としても「要望・意見が出るようになった」や「相談員の来訪を期待するようになった」と感じる事業所も4割を超えており、自由記入意見においては「利用者の本音を聞き出してもらえる」等の回答も多数見られました。

これらの結果から、相談員派遣事業はサービスの質の適正化や向上、問題点の発見と改善ばかりでなく、利用者も含めて事業所全体の改善の効果もあることがわかります。

第Ⅱ-1-5図 相談員を受け入れたことによる変化(派遣先調査)

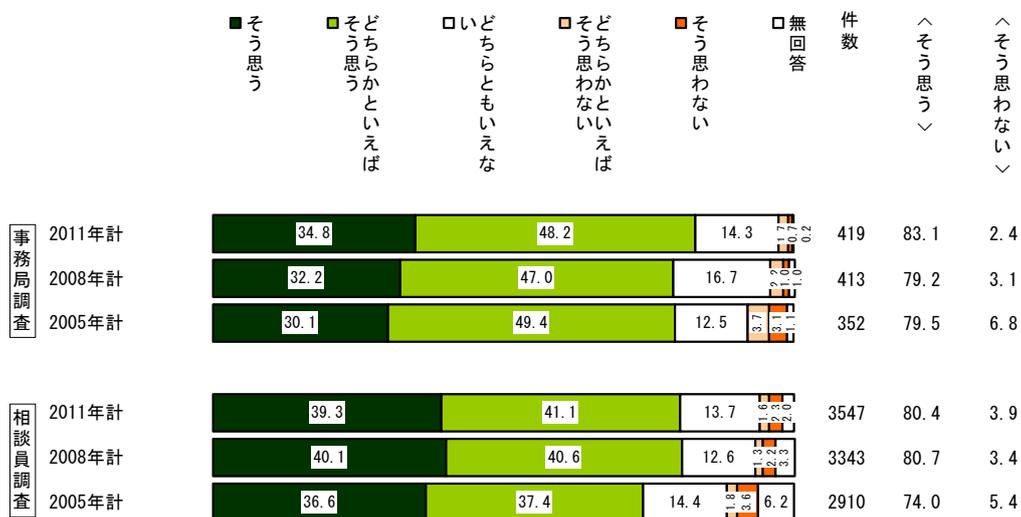


相談員の評価 身体拘束・虐待の抑止効果は8割以上

介護相談員事業による相談・観察件数やその改善率からは、本事業におけるサービスの質の向上に向けた有効性の高さが示されていましたが、その点は相談員の評価や自覚にも結びついています。

相談員自身に、身体拘束・高齢者虐待等の抑止効果を尋ねた結果によると、8割は抑止効果があると評価しており、事務局でも同様に8割強が抑止効果を認めています（第Ⅱ－１－６図）。実際の身体拘束や高齢者虐待を相談・観察した経験、さらには改善につながるケースを通して、事務局、相談員ともに訪問による高い抑止効果の実感が得られていると思われまます。

第Ⅱ－１－６図 相談員の訪問が身体拘束・高齢者虐待を抑止する役割を果たしていると思うか（事務局調査・相談員調査）

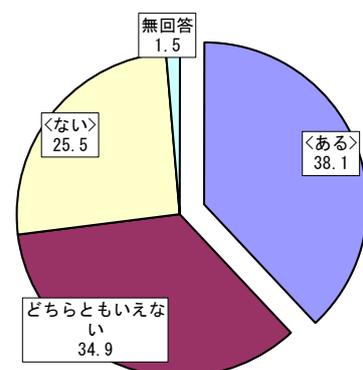


市民後見人への協力意向 4割

最後に、市民後見人としての活動を事務局や相談員がどのように考えているのかをみると、事務局については、活用の意思が「ある」は5.7%とわずかです。これに対して、相談員自身は、市民後見人として活動に協力する意向が＜ある＞という人が4割弱みられます（第Ⅱ－１－７図）。とくに、まだ少数であるものの、活用意思のある事務局に所属する相談員では協力意向の＜ある＞人が4割以上みられます。

今後は、相談員がサービスの質の向上にとどまらず、介護における地域の主要な人材として活躍していくことが期待されることです。

第Ⅱ－１－７図 市民後見人としての活動への協力意向（相談員調査）



2. 今後に向けた課題と展望

負担の増加する相談員の活動

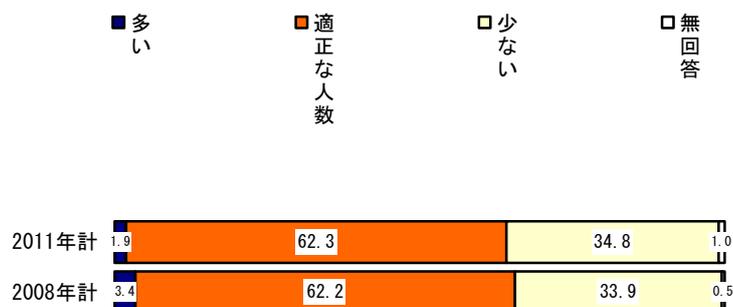
介護相談員事業が大きな効果を生む一方、活動の概況でも指摘したとおり、派遣先サービス種類の増加に伴い、相談員一人当たりの訪問施設数も増加し、個々人の負担が大きくなっていることが示されています。さらに、相談員からの情報を事業所にフィードバックする方法において、「介護相談員に一任」している事務局が3分の1を占めており、活動内容の増加による負荷の増大もあることがうかがえます。

相談員の負担については、これからの高齢社会の進行によるサービス利用者の増大からさらなる増加が想定されることに加え、相談員自身の高齢化も活動への影響があると考えられます。負担軽減に向けた施策が必要になっているといえるでしょう。

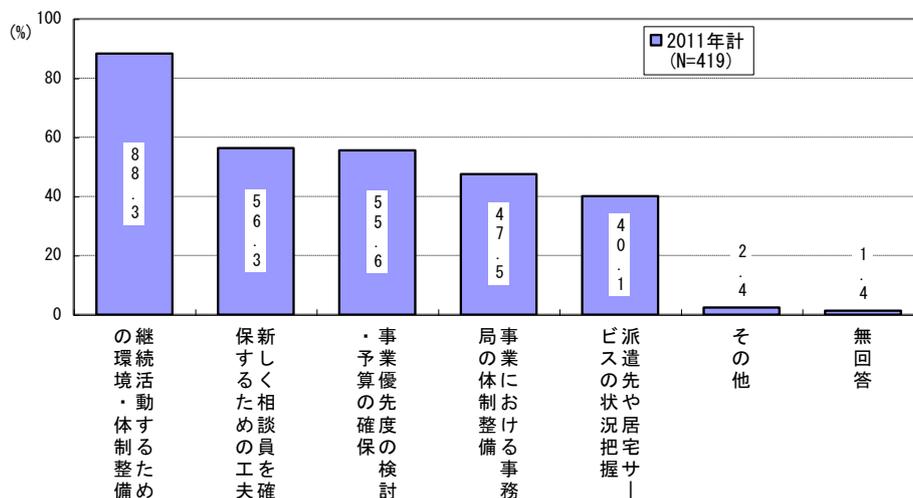
なお、このような訪問活動の現状からみた負担の増大は、事務局の相談員の人数に対する意識からも推察できます。事業に対する相談員の人数を<少ない>と感じている事務局は3分の1を占め、2008年調査から変わっていません（第Ⅱ-2-1図）。

適正な相談員数を確保するためには「継続活動するための環境・体制整備」が最も重要と考えられていますが、「事業優先度の検討・予算の確保」や「新しく相談員を確保するための工夫」を重視する事務局も半数を超えています（第Ⅱ-2-2図）。

第Ⅱ-2-1図 相談員の人数について
(事務局調査)



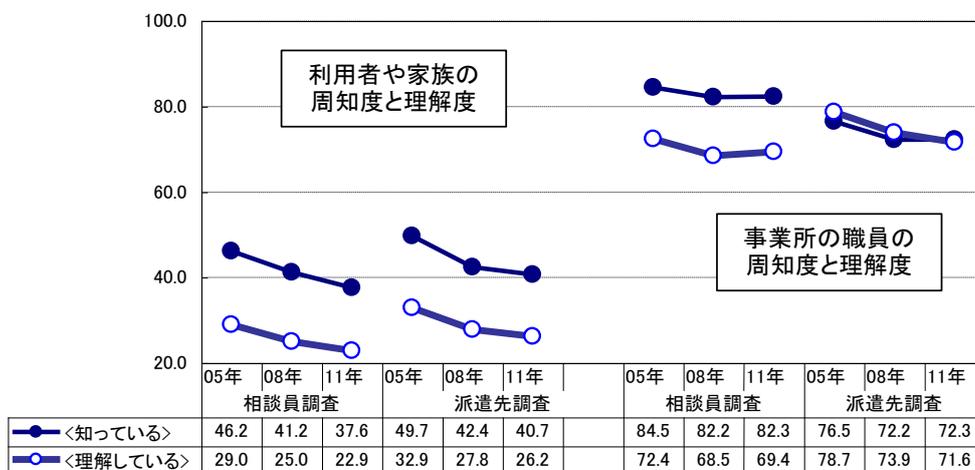
第Ⅱ-2-2図 適正な相談員数を確保するために重要なこと（3つ以内選択）
(事務局調査)



利用者・職員・世間の事業の周知度・理解度は低下傾向

相談員の活動の周知・理解度の低下も大きな課題です。まず、利用者の周知度・理解度についてみると、相談員・派遣先調査とも相談員活動を<知っている>とする割合は4割前後、<理解している>とする割合は2割台にとどまり、いずれのケースでも2005年調査以降、減少が続いています（第Ⅱ－２－３図）。事業所の職員の周知度・理解度では、相談員・派遣先調査とも、<知っている>、<理解している>ともに7～8割程度で多数を占めていますが、2005年調査からはわずかながら減少傾向がみられ、職員でも周知度・理解度は低下しつつあります。

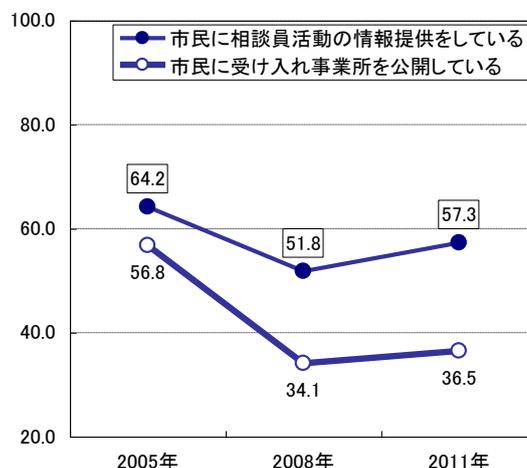
第Ⅱ－２－３図 周知度と理解度（相談員調査、派遣先調査）



このような周知度・理解度の減少は、利用者・職員に対して「相談員の受入開始時に説明」しただけで、後は「説明を求められたときに説明」するだけという事業所が多いことが大きな要因といえそうです。事業開始から一定期間が過ぎれば、新規の利用者はポスターや自分で尋ねることではしか活動がわからないことが多く、事業開始後に就職した職員についても同様であるといえます。周知・理解活動のあり方が大きな課題になっているといえます。

一般市民に対する情報提供の現状を事務局調査から確認すると、情報提供を「している」事務局は57.3%で、2008年調査を上回るものの、2005年調査より低くなっています（第Ⅱ－２－４図）。さらに、相談員受け入れ事業所の一般市民への公表では、「公開している」が36.5%にとどまり、2008年調査とほぼ変わらず、2005年調査より20ポイントも低い水準です。市民に向けて、介護相談員派遣事業をより一層PRしていくことが求められているといえます。

第Ⅱ－２－４図 情報公開（事務局調査）



職員の周知度・理解度の向上が利用者・家族の周知度を高める

ここで、介護相談員調査と派遣先調査のそれぞれの結果をもとに、職員の周知度・理解度が利用者・家族の周知度・理解度にどのような影響を及ぼしているのかを確認してみます。

いずれの調査結果においても、職員の周知度、理解度が高いほど、利用者・家族の周知度・理解度ともに高いことが示されています（第Ⅱ－２－１表）。とりわけ、職員が全員知っているというケースでは、利用者・家族の周知度は6割、理解度は4割に達しており、職員が全員理解しているケースではこの比率がさらに伸びています。

利用者・家族の周知度を高めるためにも、まずは職員の周知・理解を進めていくことが求められています。

第Ⅱ－２－１表 職員の周知・理解度別の利用者・家族の周知・理解度
(相談員調査、派遣先調査)

	件数	利用者・家族の周知度							利用者・家族の理解度									
		全員知っている	概ね知っている	あまり知らない	全員知らない	わからない	無回答	↑知っている↓	↑知らない↓	いる	概ね理解している	あまり理解していない	全員理解していない	わからない	無回答	↑理解している↓	↑理解していない↓	
介護相談員調査結果	総計	3547	2.9	34.7	46.0	2.5	11.8	2.1	37.6	48.5	0.6	22.3	56.6	3.0	16.0	1.6	22.9	59.5
職員周知度	全員知っている	810	7.3	50.9	26.5	1.5	11.6	2.2	58.1	28.0	2.0	36.0	41.5	1.5	17.4	1.6	38.0	43.0
	概ね知っている	2109	1.6	34.9	50.7	1.7	10.0	1.1	36.5	52.4	0.0	21.8	62.0	1.9	13.4	0.9	21.8	64.0
	あまり知らない	376	1.9	11.7	71.5	6.1	7.7	1.1	13.6	77.7	1.1	4.3	75.0	9.8	9.0	0.8	5.3	84.8
	全員知らない	11	...	9.1	45.5	36.4	...	9.1	9.1	81.8	...	9.1	45.5	45.5	9.1	90.9
	わからない	186	1.6	15.1	34.4	5.9	40.9	2.2	16.7	40.3	0.5	8.1	32.8	4.3	54.3	...	8.6	37.1
職員理解度	全員理解している	284	13.0	51.1	23.2	1.1	11.3	0.4	64.1	24.3	5.3	42.3	32.4	0.7	18.7	0.7	47.5	33.1
	概ね理解している	2178	2.2	41.8	42.7	1.4	10.5	1.4	44.0	44.1	0.2	28.5	54.4	1.3	14.5	1.1	28.7	55.6
	あまり理解していない	833	1.7	16.7	66.4	4.0	10.0	1.3	18.4	70.3	0.2	4.9	77.8	6.2	10.2	0.6	5.2	84.0
	全員理解していない	20	40.0	35.0	15.0	10.0	...	75.0	30.0	55.0	15.0	85.0
	わからない	179	2.2	15.1	34.1	6.7	39.1	2.8	17.3	40.8	...	2.2	33.5	5.0	58.1	1.1	2.2	38.5
派遣先調査結果	総計	7120	3.5	37.2	44.1	3.1	11.0	1.1	40.7	47.2	0.7	25.5	51.7	3.7	17.7	0.7	26.2	55.4
職員周知度	全員知っている	1890	8.7	51.1	29.6	1.6	8.3	0.8	59.7	31.2	1.8	39.9	42.0	2.2	13.5	0.7	41.7	44.1
	概ね知っている	3260	1.9	41.0	45.5	1.8	8.8	0.9	42.9	47.4	0.2	27.5	53.6	1.8	16.4	0.4	27.7	55.5
	あまり知らない	1510	1.1	17.4	63.5	5.1	12.3	0.7	18.4	68.6	0.5	8.1	66.0	6.9	18.2	0.3	8.6	72.9
	全員知らない	159	1.9	23.9	33.3	23.3	15.7	1.9	25.8	56.6	0.6	13.2	37.1	25.8	22.6	0.6	13.8	62.9
	わからない	253	0.4	14.2	29.2	6.7	48.6	0.8	14.6	36.0	...	4.7	30.4	5.9	58.1	0.8	4.7	36.4
職員理解度	全員理解している	842	14.0	55.6	21.4	1.2	6.7	1.2	69.6	22.6	4.5	52.9	31.4	1.3	9.4	0.6	57.4	32.7
	概ね理解している	4256	2.6	44.3	41.2	1.6	9.3	1.0	46.9	42.9	0.3	30.5	50.7	1.6	16.4	0.6	30.7	52.3
	あまり理解していない	1712	0.8	15.3	65.1	5.7	12.6	0.5	16.1	70.7	0.1	4.0	69.7	7.5	18.5	0.2	4.1	77.2
	全員理解していない	82	1.2	4.9	29.3	37.8	25.6	1.2	6.1	67.1	...	1.2	25.6	47.6	25.6	...	1.2	73.2
	わからない	200	2	12.5	31.0	7.0	46.5	1.0	14.5	38.0	...	1.5	19.5	8.5	70.0	0.5	1.5	28.0

変わらない事務局・相談員・事業所の関係

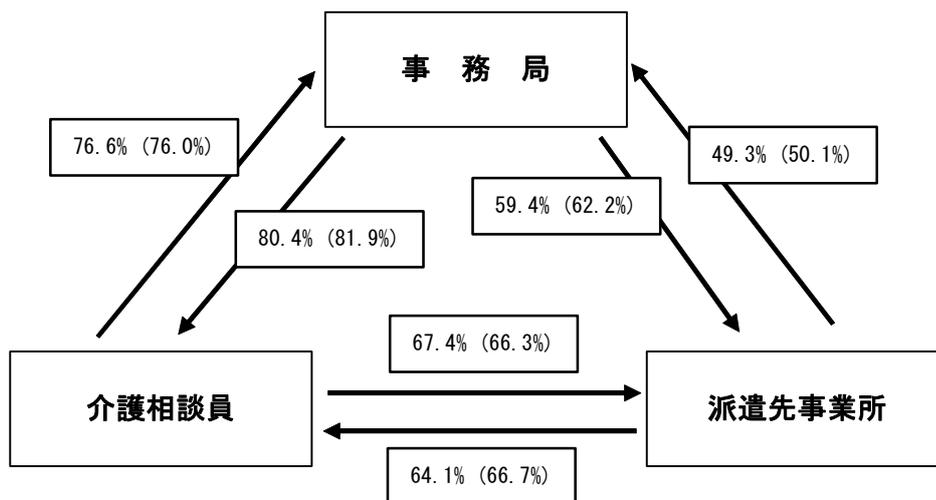
次に、事務局・相談員・事業所の関係をみていきます。まず、事務局と相談員の関係を<良好である>の割合でみると、事務局・相談員とも8割程度を占めており、この両者の関係はおおむね良いと考えられます(第Ⅱ-2-5図)。ただし、強く良好で「ある」の比率はいずれも減少傾向にあることには留意する必要があります。また、相談員と事業所との関係では、<良好である>はいずれも3分の2程度で、こちらも関係は概ね良好であるといえそうです。

一方で、事務局と事業所の関係では、事務局は<良好である>が6割であるのに対し、事業所は5割にとどまり、その関係の見方に温度差が出ています。さらに、事務局による評価では、<良好である>の比率が減少傾向です。

以上の結果からは、事務局と相談員、相談員と事業所の関係についてはある程度良好な形が保たれているものの、事務局と事業所の関係についてはまだ改善の余地が少なくないと考えられます。そして、このような構造は2008年調査からほとんど変わっておらず、増加する派遣先に事務局が対応しきれない状況も想定されます。

なお、協力関係の背景の一つとして会議の実施状況を事務局に尋ねた結果をみると、事務局と相談員では9割以上の事務局で定期的な会議が行われているのに対し、事務局と事業所との会議は相談員も含めた三者会議や不定期のものを入れても5割台にとどまっています。事務局と事業所との間で、直接話し合うような機会が少ないことも協力関係を高めきれない原因の一つであると考えられます。

第Ⅱ-2-5図 事務局・相談員・事業所の協力関係
 <良好である>の比率 ()内は2008年の比率



職員の周知度・理解度の向上は3者関係を円滑にする

介護相談員調査と派遣先調査の結果から職員の周知度・理解度が事務局、相談員、事業所の3者の関係にどのような影響を与えているのかをみてみると、いずれの調査結果においても職員の周知度・理解度が高いほど事務局との関係が良好になることが示されています（第Ⅱ－2－2表）。さらに、職員の周知度・理解度が高いほど介護相談員と派遣先事業所の関係が良好になることも、それぞれの調査から明らかとなっています。

このように職員の周知度、理解度の向上は、事務局も含めた3者の関係にもプラスの影響を与えており、利用者・家族も含めた事業の社会的な周知度に加え、事業の円滑な運営にも寄与するといえます。なお、職員が全員知っている、全員理解しているという状況が最も好ましいことから、継続的な周知・理解の向上も求められています。

第Ⅱ－2－2表 職員の周知・理解度別の3者関係
(相談員調査、派遣先調査)

	件数	事務局との良好な関係						相談員との良好な関係						事業所との良好な関係							
		ある	えど ばち ある あ ら か と い	ふ つ う	えど ばち な ら か と い	ない	へ ある へ ない	ある	えど ばち ある あ ら か と い	ふ つ う	えど ばち な ら か と い	ない	へ ある へ ない	ある	えど ばち ある あ ら か と い	ふ つ う	えど ばち な ら か と い	ない	へ ある へ ない		
介護 相談 員 調 査 結 果	総計	3547	53.5	23.1	21.1	0.6	0.1	76.6	0.7					33.4	34.1	28.2	1.3	0.2	67.4	1.5	
	職員周知度																				
	全員知っている	810	64.4	18.0	16.4	0.2	...	82.5	0.2					49.6	27.3	20.0	0.4	...	76.9	0.4	
	概ね知っている	2109	52.9	24.5	20.5	0.7	0.0	77.4	0.8					30.7	37.9	27.7	1.4	0.2	68.6	1.6	
	あまり知らない	376	40.4	29.0	27.9	1.1	...	69.4	1.1					22.3	30.3	41.0	2.7	...	52.7	2.7	
	全員知らない	11	27.3	36.4	27.3	...	9.1	63.6	9.1					18.2	36.4	18.2	9.1	18.2	54.5	27.3	
	わからない	186	44.1	19.4	32.8	0.5	...	63.4	0.5					22.0	26.9	45.2	1.1	...	48.9	1.1	
	職員理解度																				
	全員理解している	284	71.5	13.4	13.4	84.9	...					59.9	20.4	15.8	80.3	...	
	概ね理解している	2178	56.2	23.1	18.9	0.5	...	79.3	0.5					36.5	36.5	24.1	0.6	0.0	73.0	0.6	
あまり理解していない	833	45.1	26.3	25.6	1.4	0.1	71.4	1.6					20.0	34.6	39.3	3.1	0.4	54.6	3.5		
全員理解していない	20	15.0	30.0	50.0	...	5.0	45.0	5.0					10.0	10.0	50.0	15.0	10.0	20.0	25.0		
わからない	179	37.4	25.1	35.2	62.6	...					20.1	29.1	44.7	1.7	...	49.2	1.7		
派 遣 先 調 査 結 果	総計	7120	31.3	18.1	43.6	3.4	1.8	49.3	5.2	41.6	22.6	31.7	2.6	0.6	64.1	3.2					
	職員周知度																				
	全員知っている	1890	41.9	16.5	35.7	2.4	1.7	58.4	4.1	53.9	19.2	23.7	2.1	0.5	73.0	2.6					
	概ね知っている	3260	31.6	20.2	42.7	2.8	1.3	51.7	4.1	43.3	25.4	28.9	1.7	0.3	68.6	1.9					
	あまり知らない	1510	21.3	17.7	51.7	5.4	1.6	39.0	7.0	28.2	22.9	42.6	4.5	0.7	51.1	5.2					
	全員知らない	159	18.9	15.7	51.6	6.3	6.3	34.6	12.6	20.1	17.0	50.9	4.4	5.0	37.1	9.4					
	わからない	253	17.8	8.3	60.5	4.0	5.9	26.1	9.9	23.7	15.0	50.6	4.7	2.8	38.7	7.5					
	職員理解度																				
	全員理解している	842	53.1	13.2	29.0	1.4	0.8	66.3	2.3	66.6	12.6	18.5	1.3	...	79.2	1.3					
	概ね理解している	4256	34.1	20.0	40.9	2.1	1.3	54.1	3.4	45.4	24.5	27.8	1.4	0.2	69.9	1.7					
あまり理解していない	1712	16.1	16.8	55.6	7.0	2.6	32.9	9.6	23.5	23.8	44.9	5.7	1.1	47.3	6.7						
全員理解していない	82	13.4	8.5	57.3	8.5	11.0	22.0	19.5	9.8	8.5	65.9	6.1	8.5	18.3	14.6						
わからない	200	19	13.5	51.5	5.0	7.0	32.5	12.0	24.5	19.0	44.0	4.0	4.5	43.5	8.5						

望まれる事務局研修の定期的な受講

事務局・介護相談員・事業所との関係では、事務局の介護相談員事業に対する姿勢や研鑽が影響を及ぼしていることに目を向ける必要があります。今回の調査では、実態調査から確認できる事務局研修の受講経験の有無を通してこの点を検証してみました（第Ⅱ－２－３表）。

事務局研修を受講した事務局は、受講経験のない事務局と比べ、第１に相談員の研修に熱心に取り組んでいることが明らかになっています。

第２に、事務局と相談員の会議、事務局・相談員・派遣先事業所の三者会議の設定をみると、定例化されている実態が示されています。

第３に、一般市民への介護相談員の情報提供、受け入れ事業所の公表のいずれも比率が高く、情報公開に積極的に取り組んでいることがうかがえます。

第４に、事業の効果として、サービスの質の向上や利用者の保護・権利擁護などをしっかり認識できています。

以上のように事務局研修の受講経験は、介護相談員の質的な向上、事務局・相談員・事業所間の定例的な連携、介護相談員派遣等事業についての情報公開、事業効果の認識向上など、介護相談員派遣等事業の意義と目的の根幹に係わる課題に大きな効果を果たしていることが示されています。

さらに、事務局研修の受講経験のある事務局のなかでも、４年以上以前に受講した事務局と比べ３年以内といった直近に受講した事務局では各課題に対する効果が明瞭に示されており、事務局研修の定期的な受講が欠かせないことが示されています。

第Ⅱ－２－３表 事務局に対する全国研修の受講の有無別にみた
介護相談員制度の状況（事務局調査）

	研修について		会議の開催			情報公開		事業効果の認識			件数
	研修＝「行っている」比率		会議＝「定期的に行っている」比率			一般市民に		効果＝＜ある＞比率			
	「現任」研修を「行っている」比率	「現任以外」の研修を「行っている」比率	事務局・介護相談員	事務局・事業所	事務局・介護相談員・事業所	「情報提供している」比率	「受け入れしている」比率	「向上」の質の向	「サービス」の質の保	「地域」のサポート	
事務局研修	76.1	70.2	84.8	7.6	45.0	62.3	43.3	71.6	60.2	11.8	289
受講経験あり計	76.1	70.2	84.8	7.6	45.0	62.3	43.3	71.6	60.2	11.8	289
ここ３年に受講	83.6	76.3	86.2	7.2	52.6	68.4	46.7	73.7	61.2	<u>5.9</u>	152
４年以前に受講	<u>67.9</u>	<u>63.5</u>	83.2	8.0	<u>36.5</u>	<u>55.5</u>	39.4	69.3	59.1	18.2	137
受講経験なし	<u>63.1</u>	<u>54.6</u>	<u>71.5</u>	6.2	<u>28.5</u>	<u>46.2</u>	<u>21.5</u>	<u>60.0</u>	<u>45.4</u>	12.3	130

※下線数字は「受講経験あり計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「受講経験あり計」より5ポイント以上多いことを示す

受入れ事業所の「事業周知度・理解度」が職員のレベルアップにつながる

派遣先調査の結果から職員の周知度・理解度が相談員の受け入れ効果とどのような関連があるのかを確認してみたものが第Ⅱ－２－４表です。

これによれば、職員の周知度、理解度が高い派遣先事業所ほど、利用者の変化や職員・事業所の変化を感じる傾向が示されており、とくに全員が知っている事業所や全員が理解している事業所では、相談員の効果をより明瞭に感じていることが示されています。

職員が知っている、理解しているからこそ「相談員の効果がどの程度あるのか」がわかるようになり、それが利用者のみならず、自分たちにもプラスになっていると認識が高まるといえます。とくに“よりよいケア”や“職員の自覚・自信”といった職員の働きがい高めつつ、サービスの質を上げることに繋がる面は注目されます。

第Ⅱ－２－４表 職員の周知・理解度別の相談員受け入れ効果認識
(〈<そう思う>の比率、派遣先調査)

	件数	利用者の変化			職員や事業所の変化					
		要望に なつた 出る る	待す る 様 に な つ た 期	相 談 員 の 来 訪 を し た	利 用 者 的 に 増 え た し た	い 緊 張 感 が か ら な い よ	寧 ろ に 対 応 し て い る も の だ ら う な も の が あ る か ら い よ	個 別 の 要 望 に 対 し て の 信 任 が あ る か ら い よ	職 員 自 覚 が あ る か ら い よ	事 業 所 の 開 放 的 な 取 組 み が あ る か ら い よ
派遣先調査結果	総計	7120	43.5	43.4	30.1	71.2	61.1	53.9	53.2	65.8
	職員周知度									
	全員知っている	1890	49.6	51.4	38.6	77.0	67.4	62.9	60.9	73.1
	概ね知っている	3260	47.1	47.7	31.2	75.4	66.1	57.5	56.9	70.0
	あまり知らない	1510	33.4	29.7	20.7	61.5	48.4	40.3	40.8	53.9
	全員知らない	159	25.2	20.1	14.5	46.5	34.0	32.7	33.3	42.8
	わからない	253	27.3	25.7	19.8	53.0	45.5	39.1	37.5	47.8
	職員理解度									
	全員理解している	842	57.8	57.8	47.0	80.4	73.3	70.7	66.0	77.8
	概ね理解している	4256	48.3	48.9	33.6	77.0	67.2	60.2	58.4	72.2
	あまり理解していない	1712	29.0	27.0	16.1	57.5	44.6	34.5	37.5	49.7
	全員理解していない	82	4.9	6.1	3.7	24.4	18.3	12.2	23.2	18.3
	わからない	200	25.0	22.0	17.0	47.5	42.0	36.5	37.0	40.0

※下線数字は「総計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「総計」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「総計」より15ポイント以上多いことを示す

受入れ事業所の「事業周知度・理解度」は相談員の活動意欲も高める

最後に、介護相談員調査の結果から職員の周知度・理解度が相談員自身の活動にどのような影響を与えているのかを確認しておきます。

まず、相談員のやりがい感との関係でみると、派遣先事業所の職員の周知度、理解度が高いほどやりがい感は高まっており、全員理解している事業所に訪問している相談員ではより明確にやりがいが「ある」とする人が2人に1人みられます(第Ⅱ-2-5表)。

さらに、悩みの有無についても、職員の周知度・理解度が高いほど悩みのある人が少なくなっており、全員知っている、全員理解している事業所に訪問している介護相談員では5割台と少なくなっています。

なお、活動の継続意思についても、職員の周知度、理解度が高いほど「続けたい」という人が多く、全員理解している事業所では半数近くの相談員(45.4%)が明確に「続けたい」と回答しています。

このように職員の周知度、理解度の向上は、相談員の活動意欲を高めることにもつながっています。

第Ⅱ-2-5表 職員の周知・理解度別の相談員の意識
(相談員調査)

	件数	活動のやりがい感							悩みの有無			活動の継続意思									
		ある	あど るち らか とい え ば	ふ つ う	な い ち ら か と い え ば	な い	無 回 答	へ あ る ▽	へ な い ▽	あ る	な い	無 回 答	続 け た い	続 け た ら い か と い え ば	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら か と い え ば	ど ち ら か と い え ば	無 回 答	無 回 答	へ 続 け た い ▽	へ 続 け た く な い ▽
総計	3547	35.5	42.5	16.9	3.4	0.3	1.4	78.0	3.7	67.9	29.2	2.9	32.2	34.6	25.3	5.5	1.5	0.9	66.8	7.0	
介護 相談 員 調 査 結 果	職員周知度																				
	全員知っている	810	42.1	39.0	16.0	1.9	0.1	0.9	81.1	2.0	59.9	37.7	2.5	38.8	30.4	24.1	4.9	1.2	0.6	69.1	6.2
	概ね知っている	2109	34.3	44.5	16.1	3.5	0.3	1.3	78.8	3.7	70.0	27.2	2.8	30.7	36.7	25.1	5.2	1.4	0.9	67.3	6.6
	あまり知らない	376	32.4	43.1	17.3	4.8	0.8	1.6	75.5	5.6	72.6	23.9	3.5	30.3	36.4	23.7	6.4	2.7	0.5	66.8	9.0
	全員知らない	11	27.3	...	18.2	36.4	...	18.2	27.3	36.4	81.8	9.1	9.1	18.2	9.1	18.2	45.5	...	9.1	27.3	45.5
	わからない	186	25.3	40.3	26.9	4.3	1.1	2.2	65.6	5.4	69.4	29.6	1.1	23.7	29.0	37.6	8.1	0.5	1.1	52.7	8.6
介護 相談 員 調 査 結 果	職員理解度																				
	全員理解している	284	48.6	34.2	13.4	1.8	0.4	1.8	82.7	2.1	52.8	44.7	2.5	45.4	27.1	23.2	3.5	0.4	0.4	72.5	3.9
	概ね理解している	2178	36.4	43.7	16.0	2.5	0.1	1.3	80.0	2.6	66.5	30.8	2.7	31.5	36.3	24.6	5.3	1.4	1.0	67.8	6.7
	あまり理解していない	833	31.7	42.4	18.2	5.8	0.6	1.3	74.1	6.4	76.7	20.4	2.9	31.8	33.7	26.9	5.3	1.6	0.7	65.5	6.8
	全員理解していない	20	10.0	30.0	20.0	35.0	...	5.0	40.0	35.0	85.0	15.0	...	10.0	20.0	25.0	35.0	10.0	...	30.0	45.0
	わからない	179	25.1	45.3	24.6	2.2	2.2	0.6	70.4	4.5	66.5	29.1	4.5	22.3	34.6	31.8	7.8	2.2	1.1	57.0	10.1

Ⅲ 調 査 結 果

Ⅲ－１．事務局調査

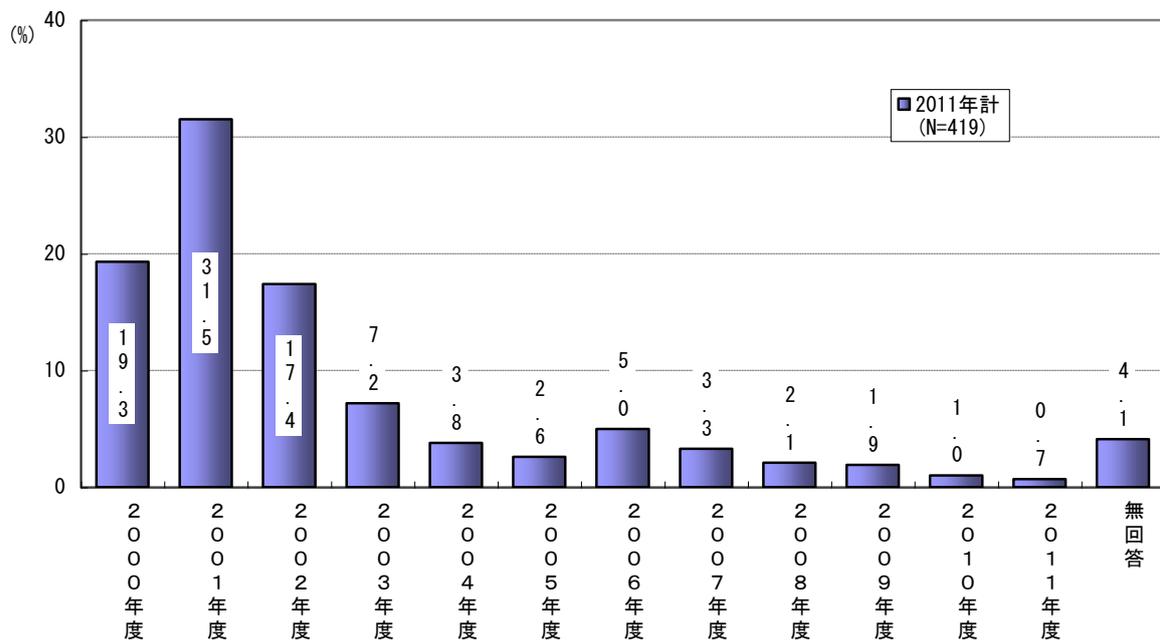
1. 介護相談員派遣等事業の実施状況と事務局研修について

(1) 介護相談員派遣事業の開始年度

－開始年度は7割近くが<2002年度まで>に集中－

市町村の事業開始年度は、「2001年度（平成13年度）」（31.5%）が3割強と特に多くなっており、その前後の「2000年度（平成12年度）」（19.3%）と「2002年度（平成14年度）」（17.4%）が2割弱で続き、2003年度（平成15年度）以降は1割を下回っています（第Ⅲ－1－1図）。

第Ⅲ－1－1図 介護相談員派遣等事業の開始年度



第Ⅲ－1－1表 事務局に対する全国研修の受講の有無

全国研修の事務局研修受講経験は、7割が「受講経験がある」としており、その半分の事務局はここ3年以内に受講しています。この傾向は、2008年調査と共通しています（第Ⅲ－1－1表）。

	全国研修の受講経験あり	3年以内の受講経験		全国研修の受講経験なし	件数		
		あり	なし				
2011年計	69.0	52.6	47.4	289	31.0	419	
2008年計	71.7	49.0	51.0	296	28.3	413	
開始年度別	00-04年度	72.0	49.8	50.2	239	28.0	332
	05-09年度	60.3	71.1	28.9	38	39.7	63
	10年度以降	28.6	100.0	...	2	71.4	7

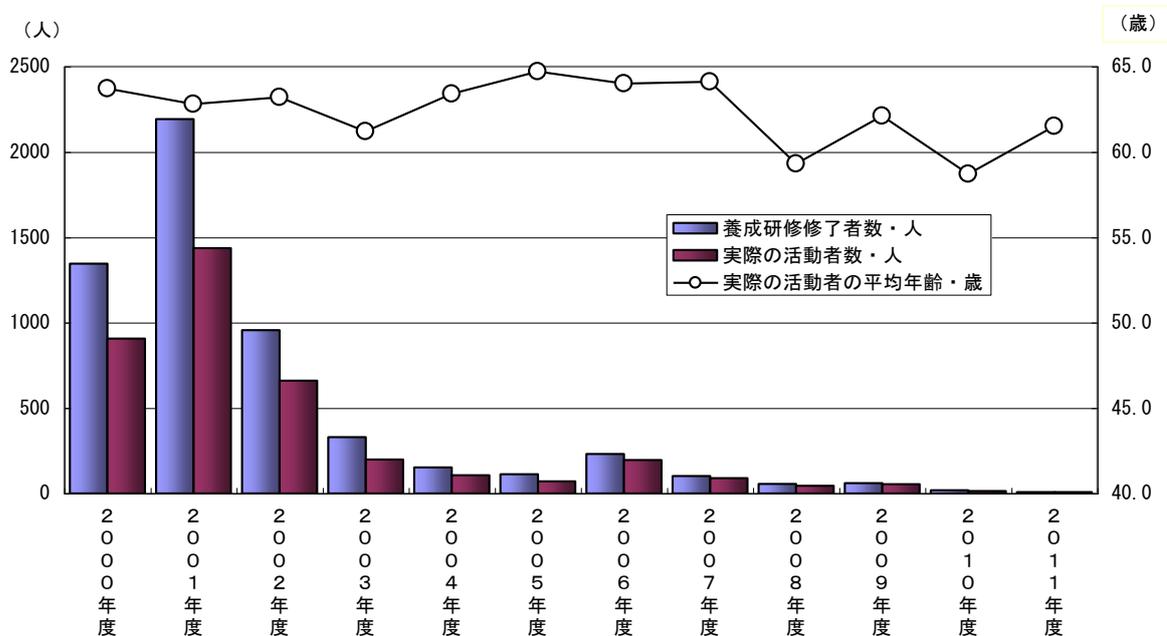
(2) 介護相談員事業の実施体制

－事業開始の早い事務局の相談員は活動歴が長い－

事業開始年度別に修了者数と実際の活動者数をみると（第Ⅲ－１－２図）、2000～2003年度（平成12～15年度）といった事業の開始から年数を経た事務局では任期終了に伴い交替するため段差が生じていることが示されています。

平均年齢は62.9歳ですが、事業開始年度が2007年度（平成19年度）までの相談員は60代後半となり、長期の活動歴がうかがえます。なお、2008年度（平成20年度）以降の相談員の平均年齢は60歳前後となっています。

第Ⅲ－１－２図 養成研修修了者数・活動者数と活動者の平均年齢
（介護相談員派遣等事業の開始年度別）



2. 介護相談員の研修体制について

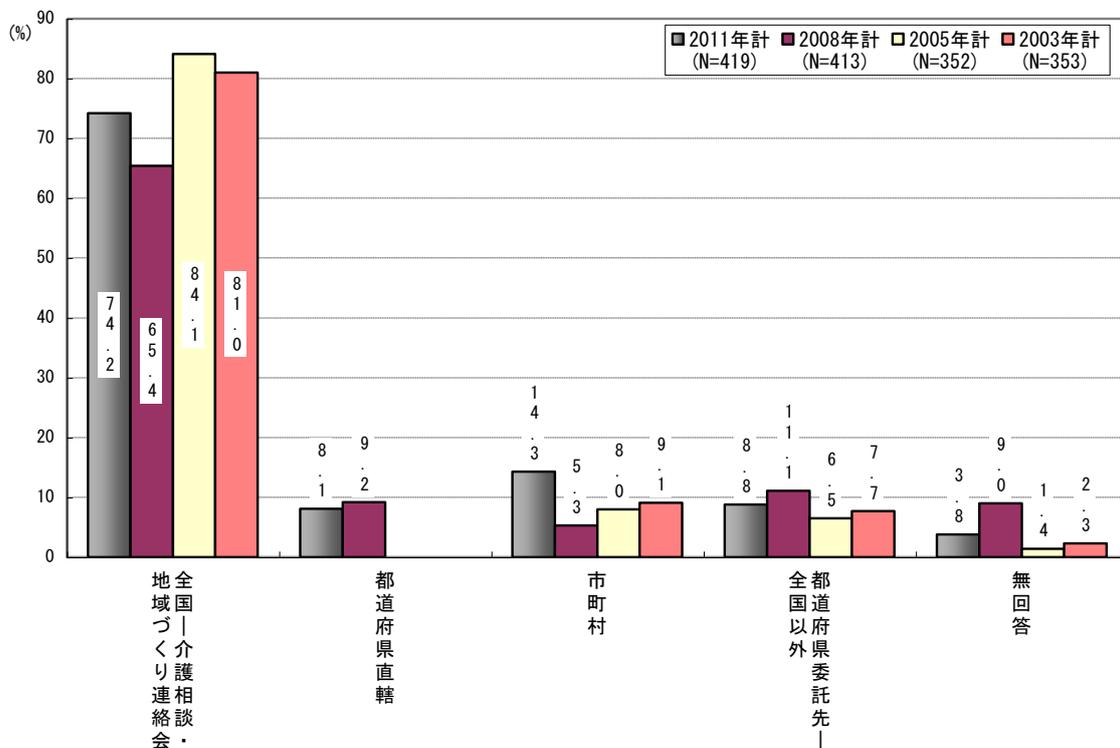
(1) 養成研修の実施機関

－ 4分の3は「全国（介護相談・地域づくり連絡会）」－

介護相談員の養成機関をみると（第Ⅲ－1－3図）、「全国（介護相談・地域づくり連絡会）」（74.2%）が4分の3を占め、「市町村」が14.3%、「都道府県委託先（全国以外）」が8.8%、「都道府県直轄」が8.1%となっています。

時系列にみると、「全国（介護相談・地域づくり連絡会）」は、2005年調査（84.1%）から2008年調査（65.4%）で減少しましたが、今回はやや増えています。

第Ⅲ－1－3図 介護相談員を養成している機関



注. 2011年は、複数選択。

(2) 現任研修の実施の有無と実施機関

－「行っている」は低下し7割強、実施機関は6割強が「全国」－

現任者への研修の実施の有無では、2003年調査の64.3%から2008年調査の81.8%まで増加した「行っている」が、今回は72.1%へと低下し、「行っていないが行う予定である」が6.9%で、「行っていないし行う予定もない」が20.0%となっています(第Ⅲ-1-4図)。

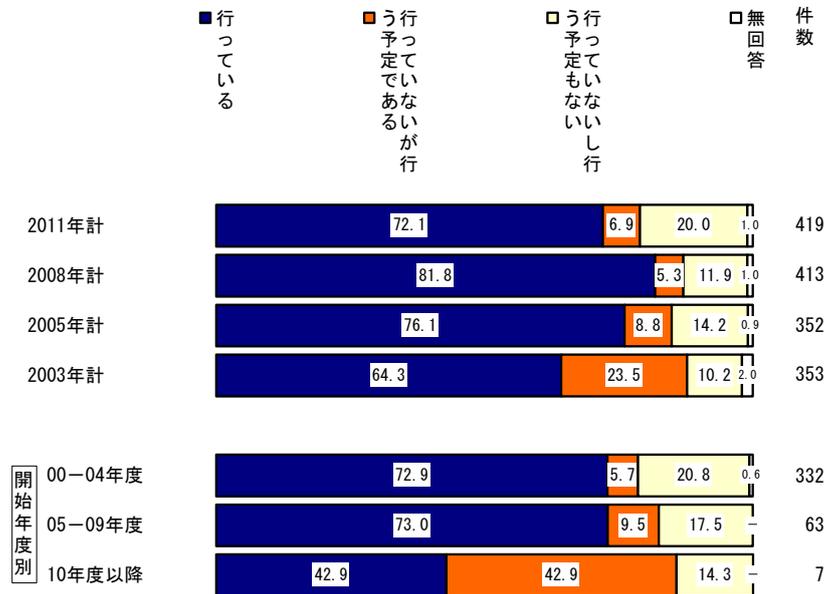
事業開始年度別では、2000年度(平成12年度)から2009年度(平成21年度)までの事務局で7割強が実施しており、相談員のスキルアップや質を確保するために、積極的に現任研修が行われています。

現任者に対する研修を行っている機関は、「全国(介護相談・地域づくり連絡会)」が61.3%を占め、他は「都道府県直轄」が21.2%、「市町村」が13.2%、「都道府県委託先(全国以外)」が12.9%となっています(第Ⅲ-1-2表)。

このような傾向は、2008年調査と変わりませんが、事業開始年度別にみると、制度変更もあり2005年度(平成17年度)以降に事業を開始した事務局では「都道府県直轄」が増えています。

養成研修機関との関係をみると、養成研修を行った機関で現任研修も実施するケースが多数を占めています。

第Ⅲ-1-4図 現任研修の実施の有無



第Ⅲ-1-2表 現任研修を行っている機関 (複数選択)

調査年度	件数	全国(介護相談・地域づくり連絡会) (%)	都道府県直轄 (%)	市町村 (%)	都道府県委託先(全国以外) (%)	無回答 (%)
2011年計	302	61.3	21.2	13.2	12.9	0.3
2008年計	338	64.8	18.3	8.9	16.6	0.6
開始年度別						
00-04年度	242	67.4	14.9	14.0	13.2	0.4
05-09年度	46	34.8	45.7	13.0	13.0	...
10年度以降	3	...	100.0
養成機関別						
全国(介護相談・地域づくり連絡会)	220	80.9	15.0	8.2	5.0	0.5
都道府県直轄	29	10.3	82.8	13.8	6.9	...
市町村	51	23.5	35.3	52.9	7.8	...
都道府県委託先(全国以外)	32	15.6	...	6.3	84.4	...

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位(第2位まで表示)

(3) 現任研修以外に相談員の資質向上に向けた取り組み

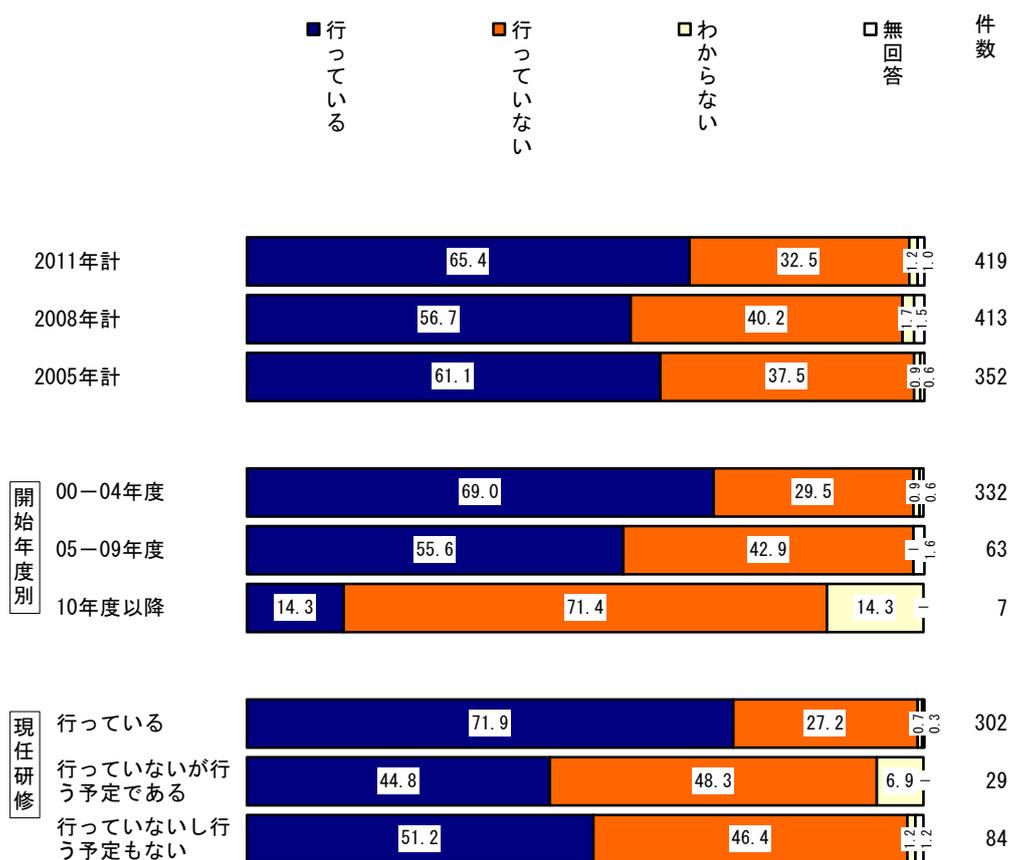
－ 3分の2の事務局が実施、事務局により大きな研修実施の段差－

現任研修以外に相談員の資質向上に向けた取り組みの実施の有無をみると（第Ⅲ－1－5図）、「行っている」（65.4%）が3分の2を占め、2008年調査（56.7%）と比べ上昇しています。

事業開始年度別では、2000～2004年度（平成12～16年度）といった早い時期に開始した事務局ほど「行っている」が多くなっています。

また、現任研修の実施状況別にみると、現任研修を行っている事務局では現任研修以外の研修も7割強が実施するなど相談員の資質向上の熱心に取り組んでいる一方、現任研修を行っていない事務局では現任研修以外の相談員の資質向上に向けた取り組みも行っていないケースが半数近くを占めているなど事務局により実施状況にかなり差が生じています。

第Ⅲ－1－5図 現任研修以外の相談員の資質向上に向けた取り組み



(4) 事務局研修経験からみた介護相談員の資質向上に向けた取り組み
 - 事務局研修の受講経験事務局は各種の研修の開催 -

介護相談員の資質向上に向けた事務局の研修体制は、事務局研修の全国研修受講経験が影響を与えています(第Ⅲ-1-3表)。

事務局研修の受講経験の有無別に現任研修の実施状況をみると、受講経験がある事務局は、現任研修の実施率が72.1%と、経験がない事務局の63.1%を上回っています。研修を実施している事務局の研修機関は、受講経験がある事務局では「全国」が7割を占めるのに対し、受講経験がない事務局では4割で、「全国以外の都道府県委託先」、「都道府県直轄」、「市町村」が多くなっています。

現任研修以外の研修の実施状況をみても、「行っている」比率が、受講経験がある事務局では7割と、経験がない事務局の5割台を上回っています。

これらの点からは、全国研修を受講している事務局では、それ以外の事務局と比べ各種研修に取り組んでいることが示されています。

第Ⅲ-1-3表 現任研修の実施の有無と行っている機関(複数選択)、
 現任研修以外の研修の取り組み状況

	活動家への現任研修について									現任研修以外の相談員の資質向上に向けた取り組み状況							
	行っている	現任研修を行っている機関(複数選択)						行っていないが行う予定	行っていないし行う予定	無回答	件数	行っている	行っていない	わからない	無回答	件数	
		地域全国づくり連絡会・	都道府県直轄	市町村	全国道府県委託先	無回答	件数										
2011年計	72.1	61.3	21.2	13.2	12.9	0.3	302	6.9	20.0	1.0	419	65.4	32.5	1.2	1.0	419	
事務局への全国研修受講	受講経験あり計	76.1	69.1	19.5	12.3	<u>7.3</u>	...	220	6.9	17.0	...	289	70.2	28.4	1.4	...	289
	3年間に受講	83.6	74.0	18.9	11.8	<u>2.4</u>	...	127	5.9	<u>10.5</u>	...	152	76.3	<u>23.0</u>	0.7	...	152
	4年以前に受講	67.9	62.4	20.4	12.9	14.0	...	93	8.0	24.1	...	137	63.5	34.3	2.2	...	137
	受講経験なし計	<u>63.1</u>	<u>40.2</u>	25.6	15.9	28.0	1.2	82	6.9	26.9	3.1	130	<u>54.6</u>	41.5	0.8	3.1	130

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

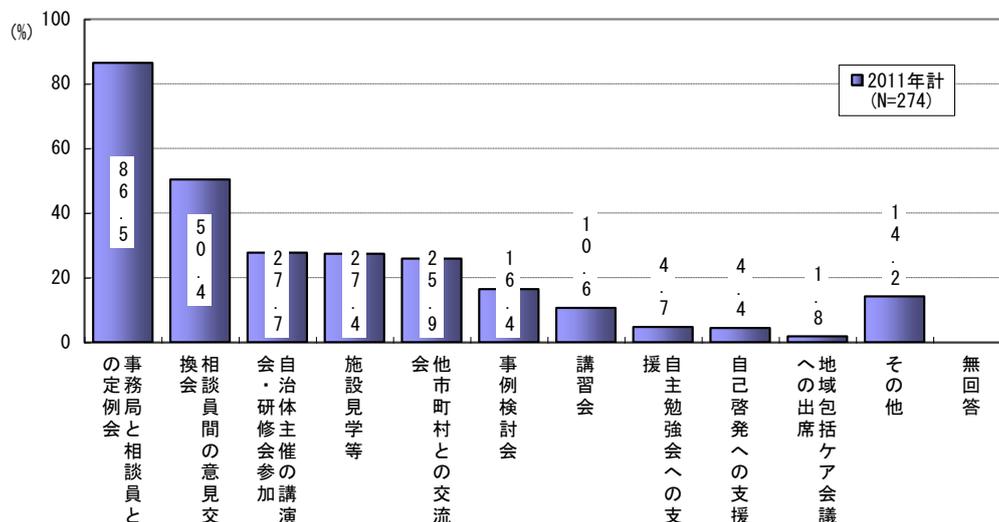
(5) 現任研修以外の研修実施事務局の介護相談員の資質向上に向けた取り組み内容
 - 研修実施事務局の半数は「相談員間の意見交換会」を開催 -

現任研修以外の研修を実施している事務局の介護相談員の資質向上に向けた取り組みの具体的な内容（複数選択）では、「事務局と相談員との定例会」（86.5%）がほぼ9割と大半で取り組まれ、「相談員間の意見交換会」（50.4%）が5割、「自治体主催の講演会・研修会参加」（27.7%）や「施設見学会」（27.4%）、「他市町村との交流会」（25.9%）が2割台で続いています（第Ⅲ-1-6図）。

事業開始年度別では、早期に開始した事務局ほど取り組みは多様です（第Ⅲ-1-4表）。

実際の活動者数別にみると、相談員20人以上をかかえる大きな事務局では、「介護相談員間の意見交換」や「講習会」、「事例検討会」など多様な取り組みが行われています。

第Ⅲ-1-6図 現任研修以外の相談員の資質向上に向けた取り組み内容（複数選択）



第Ⅲ-1-4表 現任研修以外の相談員の資質向上に向けた取り組み内容（複数回答）

	他市町村との交流	事例検討会	講習会	自主勉強会への支援	施設見学会等	自己啓発への支援	相談員間の意見交換	事務局と相談員との定例会	地域の包括ケア会議への出席	自治体主催の講演会・研修会参加	その他	無回答	件数
2011年計	25.9 ⑤	16.4	10.6	4.7	27.4 ④	4.4	50.4 ②	86.5 ①	1.8	27.7 ③	14.2	...	274
開始時期 00-04年度	28.4 ⑤	17.9	12.7	5.2	30.6 ③	4.8	52.0 ②	86.5 ①	1.7	30.1 ④	13.5	...	229
05-09年度	11.4 ⑤	11.4 ⑤	...	2.9	11.4 ⑤	2.9	45.7 ②	85.7 ①	2.9	14.3 ③	14.3 ③	...	35
実際の活動者数別 1人以上	32.5 ⑤	12.5	5.0	2.5	40.0 ③	...	45.0 ②	70.0 ①	5.0	35.0 ④	7.5	...	40
5人以上	22.4 ④	11.8	8.2	5.9	21.2 ⑤	3.5	45.9 ②	88.2 ①	2.4	27.1 ③	17.6	...	85
10人以上	22.7 ⑤	17.3	8.0	4.0	24.0 ④	5.3	46.7 ②	90.7 ①	...	26.7 ③	16.0	...	75
15人以上	29.7 ④	21.6 ⑤	10.8	5.4	32.4 ③	2.7	51.4 ②	91.9 ①	...	16.2 ③	10.8	...	37
20人以上	32.3 ④	29.0 ④	32.3 ④	6.5	32.3 ④	12.9 ④	77.4 ②	90.3 ①	3.2	35.5 ③	12.9	...	31

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第5位まで表示）

3. 市町村における介護相談員の位置づけ等について

(1) 介護相談員の身分

－相談員 20 人以上の事務局では 5 割強が「有償ボランティア」、
4 人以下の事務局では「嘱託」「非常勤職員」など<市町村雇用>が 6 割弱－

市町村における介護相談員の身分では、「有償ボランティア」(32.7%)が 3 割強を占め、「無償ボランティア」(3.6%)を合わせると<ボランティア>が 4 割弱となっています。一方、「市町村嘱託」(21.2%)と「市町村非常勤職員」(20.3%)が 2 割台で、「市町村臨時職員」(1.9%)を含めた<市町村雇用>が 43.4%です(第Ⅲ－1－5表)。

事業の開始年度別にみると、開始年度が遅くなるにつれて<市町村雇用>が少なくなり、2005 年度(平成 17 年度)以降に開始した事務局では<ボランティア>が 4 割台を占めています。

実際の活動者数別では、活動者数が 20 人以上の事務局では「有償ボランティア」が 5 割を超えているのに対し、1～4 人では 2 割強にとどまり、市町村の「嘱託」や「非常勤職員」など、<市町村雇用>が多くなっています。

第Ⅲ－1－5表 介護相談員の身分

	市町村嘱託	市町村非常勤職員	市町村臨時職員	有償ボランティア	無償ボランティア	その他	無回答	件数	市町村雇用計	ボランティア計
2011年計	21.2 ②	20.3	1.9	32.7 ①	3.6	16.2	4.1	419	43.4	36.3
2005年計	21.6 ②	20.2	2.3	36.1 ①		17.0	2.8	352	44.1	36.1
開始時期別	00-04年度	24.4 ②	20.2	1.2	29.8 ①	4.5	16.6	332	45.8	34.3
	05-09年度	7.9 ②	22.2	4.8	47.6 ①	...	11.1	63	34.9	47.6
	10年度以降	14.3 ②	14.3	...	42.9 ①	...	28.6 ②	7	28.6	42.9
実際の活動者数別	1人以上	26.5 ②	31.9 ①	2.7	21.2	1.8	13.3	113	61.1	23.0
	5人以上	18.3	20.6 ②	1.6	32.5 ①	2.4	19.8	126	40.5	34.9
	10人以上	23.2 ②	15.9	...	37.8 ①	6.1	12.2	82	39.1	43.9
	15人以上	16.3	11.6	...	44.2 ①	7.0	20.9 ②	43	27.9	51.2
	20人以上	9.4	9.4	3.1	53.1 ①	6.3	18.8 ②	32	21.9	59.4

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

※丸数字は比率の順位(第2位まで表示)

注. 2005年計の「有償ボランティア」は、「ボランティア(有償を含む)」と「NPO職員」の小計。

(2) 交通費の支払い方法

－ 4割強が＜別途交通費支給＞、3割強が「報酬に含まれる」－

介護相談員の交通費の支払い方法では、＜別途交通費支給がある＞が4割強、「報酬等に含まれる」が3割強、「交通費はない」が2割である（第Ⅲ－1－6表）。＜別途交通費支給＞の内訳では、「定額支給・訪問1回あたり」（22.2%）が半数を占め、「実績精算」（9.3%）、「定額支給・月額」が5.5%などとなっています。

事業開始年度別では、2000年度（平成12年度）から2004年度（平成16年度）と比べ2005年度（平成17年度）以降では「交通費はない」がやや減少し、「報酬に含まれている」が増えています。

また、報酬の支払い方別では、報酬を支払っていない事務局では4分の3が＜別途交通費支給がある＞としています。

第Ⅲ－1－6表 交通費の支払い方法

	実 費 精 算	回 額 支 給 ・ 訪 問 1	定 額 支 給 ・ 月 額	定 額 支 給 ・ 年 額	定 額 支 給 ・ そ の 他	報 酬 等 に 含 ま れ る	交 通 費 は な い	無 回 答	件 数	計 別 途 交 通 費 が あ る	
2011年計	9.3	22.2 ②	5.5	1.2	5.5	32.7 ①	20.3 ③	3.3	419	43.7	
開 始 時 期 別	00－04年度	9.9	22.6 ②	5.7	1.5	5.1 ①	21.1 ③	3.3	332	44.8	
	05－09年度	6.3	17.5 ②	4.8	...	9.5 ①	46.0 ③	1.6	63	38.1	
	10年度以降	...	28.6 ②	14.3 ③	42.9 ①	14.3 ③	...	7	42.9
報 酬 の 支 払 い 方 別	時給制	14.3 ③	14.3 ③	14.3 ③	35.7 ①	21.4 ②	...	14	42.9
	日給制	13.6 ③	11.9	6.8	37.3 ①	25.4 ②	5.1	59	32.3
	月給制	5.8	10.1	24.6 ②	...	10.1	31.9 ①	14.5 ③	2.9	69	50.6
	年契約による報酬	37.5 ①	12.5 ③	12.5 ③	37.5 ①	...	8	50.0
	訪問1回あたりの報酬	9.3	30.0 ②	1.3	...	3.5	33.0 ①	21.1 ③	1.8	227	44.1
	その他	5.6 ③	22.2 ②	5.6 ③	5.6 ③	5.6 ③	50.0 ①	5.6 ③	...	18	44.6
	報酬はない	25.0 ②	33.3 ①	16.7	25.0 ②	...	12	75.0

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

(3) 報酬の支払い方

－有償ボランティアのほぼ7割は「訪問1回あたりの報酬」－

介護相談員への報酬の支払い方法では、「訪問1回あたりの報酬」(54.2%)が5割強で、以下、「月給制」(16.5%)、「日給制」(14.1%)が1割台となっており、他の「時給制」(3.3%)、「年契約による報酬」(1.9%)は少なくなっています(第Ⅲ-1-7表)。

時系列でみると、「日給制」が減少し、「訪問1回あたりの報酬」が増えています。

事業開始年度別にみると、2005～2009年度(平成17～21年度)に事業を開始した事務局で「訪問1回あたりの報酬」(65.1%)が目立っています。

介護相談員の身分別では、有償ボランティアでは「訪問1回あたりの報酬」が、市町村非常勤職員では「日給制」や「月給制」が、それぞれ多いのに対し、無償ボランティアは当然のことながら「報酬はない」が多くなっています。

第Ⅲ-1-7表 報酬の支払い方

	時給制	日給制	月給制	年契約による報酬	報酬訪問1回あたりの	その他	報酬はない	無回答	件数
2011年計	3.3	14.1 ③	16.5 ②	1.9	54.2 ①	4.3	2.9	2.9	419
2005年計	4.0	17.6 ②	16.5 ③	3.4	48.6 ①	2.8	4.5	1.7	352
2003年計	4.0	19.3 ②	16.1 ③	3.4	42.2 ①	7.6	5.9	1.4	353
開始時期別									
00-04年度	3.6	13.6 ③	19.0 ②	1.8	51.2 ①	4.5	3.6	2.7	332
05-09年度	1.6	15.9 ②	7.9 ③	1.6	65.1 ①	4.8	...	3.2	63
10年度以降	...	28.6 ②	14.3 ③	...	57.1 ①	7
介護相談員の身分別									
市町村嘱託	3.4	18.0 ②	15.7 ③	3.4	57.3 ①	2.2	89
市町村非常勤職員	2.4	27.1 ②	23.5 ③	1.2	37.6 ①	5.9	...	2.4	85
市町村臨時職員	12.5 ③	25.0 ②	12.5 ③	...	37.5 ①	12.5 ③	8
有償ボランティア	2.9	4.4 ③	17.5 ②	1.5	67.9 ①	3.6	...	2.2	137
無償ボランティア	6.7	20.0 ②	13.3 ③	60.0 ①	...	15
その他	5.9	16.2 ②	10.3 ③	1.5	54.4 ①	4.4	4.4	2.9	68

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

※丸数字は比率の順位(第3位まで表示)

(4) 報酬額について

－訪問1回あたりの報酬（中央値）は3,160円、時系列では低下－

介護相談員への報酬額（交通費が含まれる事務局も含む）では、最も多かった〔訪問1回あたりの報酬〕は、「2000～3000円」から「7000～8000円未満」まで分散していますが、中央値では3160円（平均値：3873円、以下、同じ）です。時系列でみると、報酬額はやや減少傾向にあります（第Ⅲ－1－8表）。

他の報酬の支払い方法も共通して報酬額はかなり分散していますが、中央値では、〔月給〕は100,000円（250,506円）、日給は6,000円（6,056円）、〔時給〕は1,015円（1,093円）、〔年収〕は51,000円（71,125円）となっています。なお、報酬額（中央値）を時系列にみると、月給や日給で低下傾向がみられます（第Ⅲ－1－9表）。

第Ⅲ－1－8表 訪問1回あたりの報酬額

	2000円未満	2000円～3000円未満	3000円～4000円未満	4000円～5000円未満	5000円～6000円未満	6000円～7000円未満	7000円～8000円未満	8000円以上	無回答	件数	中央値・円	平均値・円
	0	0	0	0	0	0	0	0				
2011年計	6.1	16.3	35.7	9.7	13.7	11.9	4.8	1.3	0.4	227	3160	3873
2005年計	6.4	14.0	28.5	8.1	19.2	15.7	5.2	1.8	1.2	172	4000	4187
2003年計	6.7	9.4	24.8	8.7	17.4	17.4	6.7	2.7	6.0	149	4000	4433

第Ⅲ－1－9表 時給・日給・月給・年収の報酬額

	時給			日給			月給			年収		
	中央値・円	平均値・円	件数・人									
2011年計	1015	1093	14	6000	6056	59	10000	25506	69	51000	71125	8
2005年計	970	915	13	6200	5977	63	12000	32418	59	50000	72091	12
2003年計	950	1519	14	6500	6311	68	12500	30004	57	51000	68750	12

(5) 今年度の介護相談員派遣事業だけにかかる事業費の予算総額について

－ 1 事務局 147 万円（中央値）、活動する介護相談員数が対応－

今年度の介護相談員派遣事業だけにかかる事業費の予算総額は、市町村の規模が多様であることを反映し、「50 万円未満」（16.2%）から「500 万円以上」（9.3%）まで分散しており、中央値で 146.8 万円となっている（第Ⅲ－1－10 表）。

事業開始時期別にみると、早期に開始した事務局ほど介護相談員数が多いこともありますが予算総額も多くなっています。

事業費の予算総額（中央値）は、実際に活動している介護相談員が 1～4 人（平均 3 人）の 72 万円から 20 人以上（平均 31 人）の 489.6 万円まで介護相談員数の増加に対応して多くなっています。

第Ⅲ－1－10表 今年度の介護相談員派遣事業の予算総額について

	人す 実 数 相 談 に 員 活 動 し 平 て 均 い	5	未	5	円	1	円	2	円	3	円	4	5	無	件 数	中 央 値 ・ 千 円	平 均 値 ・ 千 円
		0	満	0	1	0	1	0	0	0	0	0	0	0			
2011年計	10	16.2 ②	19.6 ①	13.4	11.7	14.1 ③	8.1	3.6	9.3	4.1	419	1468	2156				
開 始 時 期 別	00-04年度	10	13.6 ③	18.4 ①	13.0	12.7	14.8 ②	8.7	4.2	11.4	3.3	332	1636	2367			
	05-09年度	7	20.6 ②	30.2 ①	19.0 ③	7.9	14.3	4.8	3.2	63	960	1215			
	10年度以降	3	85.7 ①	14.3 ②	7	309	429			
実 際 の 活 動 者 数 別	1人以上	3	38.9 ①	26.5 ②	7.1	6.2	13.3 ③	1.8	0.9	3.5	1.8	113	720	1209			
	5人以上	7	8.7	24.6 ①	16.7 ②	16.7 ②	9.5	10.3	2.4	4.0	7.1	126	1460	1887			
	10人以上	12	3.7	14.6	20.7 ①	17.1 ②	15.9 ③	9.8	6.1	9.8	2.4	82	1768	2408			
	15人以上	17	...	7.0	16.3 ②	9.3	30.2 ①	11.6	9.3	14.0 ③	2.3	43	2463	2931			
	20人以上	31	...	3.1	...	6.3	15.6 ③	18.8 ②	6.3	50.0 ①	...	32	4896	5694			

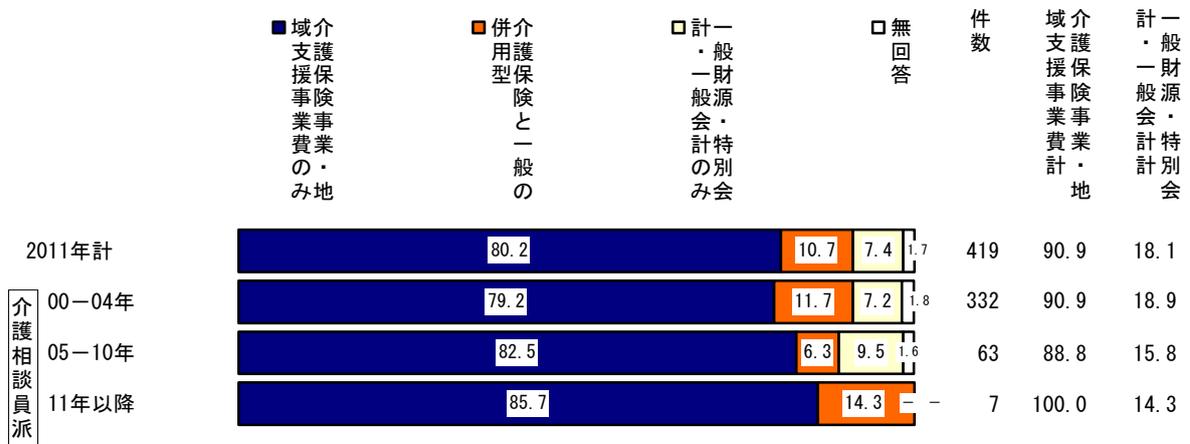
※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

(6) 介護相談員派遣事業の財源

－ 8割が「介護保険事業・地域支援事業費のみ」－

介護相談員派遣事業にかかる事業費の財源は、「介護保険事業・地域支援事業費のみ」が80.2%を占める一方、「一般財源・特別会計・一般会計のみ」が7.4%で、「両者併用」が10.7%となっています。なお、「保健福祉事業費」は皆無でした（第Ⅲ－1－7図）。

第Ⅲ－1－7図 介護相談員派遣事業の財源



注. 無回答には、「その他」も含まれています。

(7) 介護相談員派遣事業における介護相談員の人数について

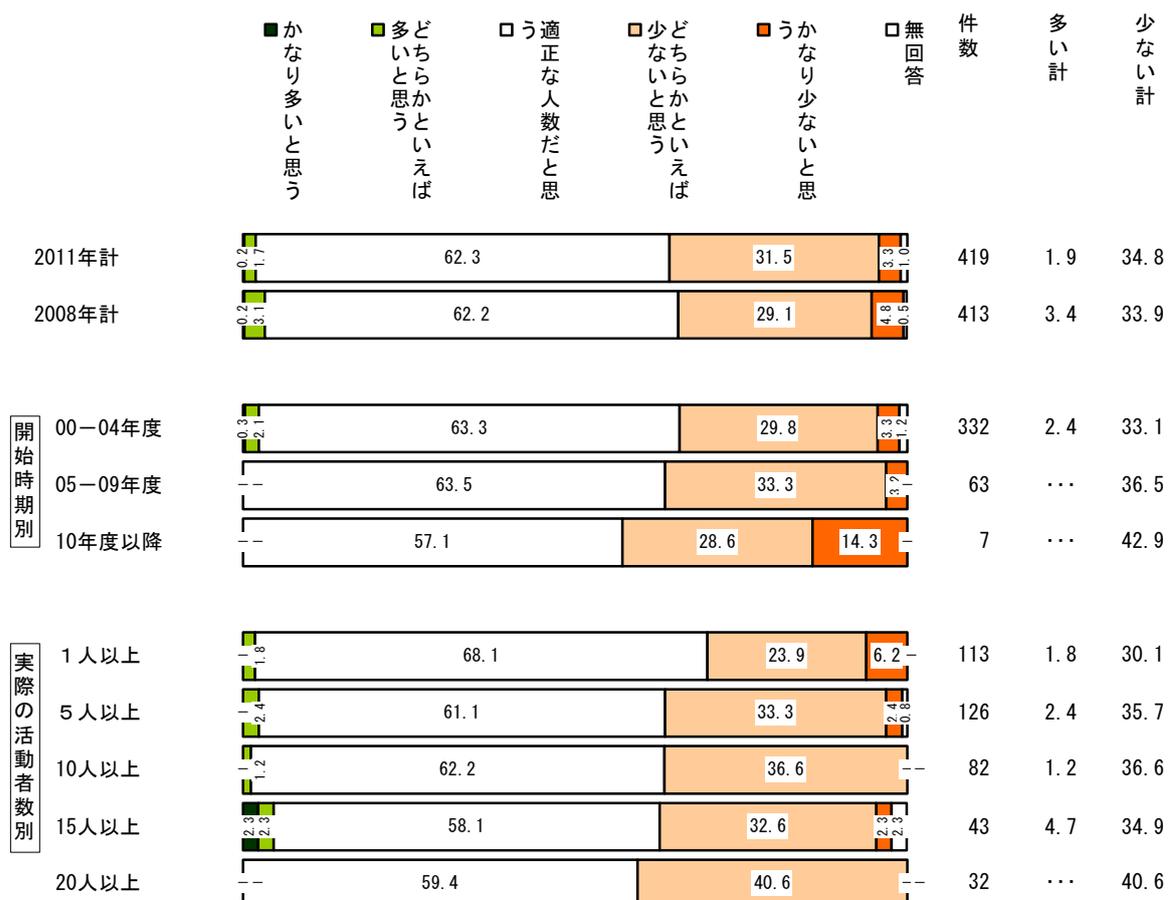
－「適正な人数だと思う」が6割強、<少ない>も3割強－

介護相談員派遣等事業の展開における相談員の人数に関しては、「適正な人数だと思う」(62.3%)が6割強を占め、他は<少ない>（「どちらかといえば少ないと思う」31.6%、「かなり少ないと思う」3.3%）が3割強となっており、<多い>（1.9%）はわずかです（第Ⅲ－1－8図）。

事業の開始年度別にみると、「適正な人数だと思う」が多数を占めている点は変わりませんが、近年開始した事務局で<少ない>が多い傾向がみられます。

実際の活動者数別にみても大きな違いはありませんが、20人以上では<少ない>が4割とやや多くなっています。

第Ⅲ－1－8図 介護相談員派遣事業における介護相談員の人数について

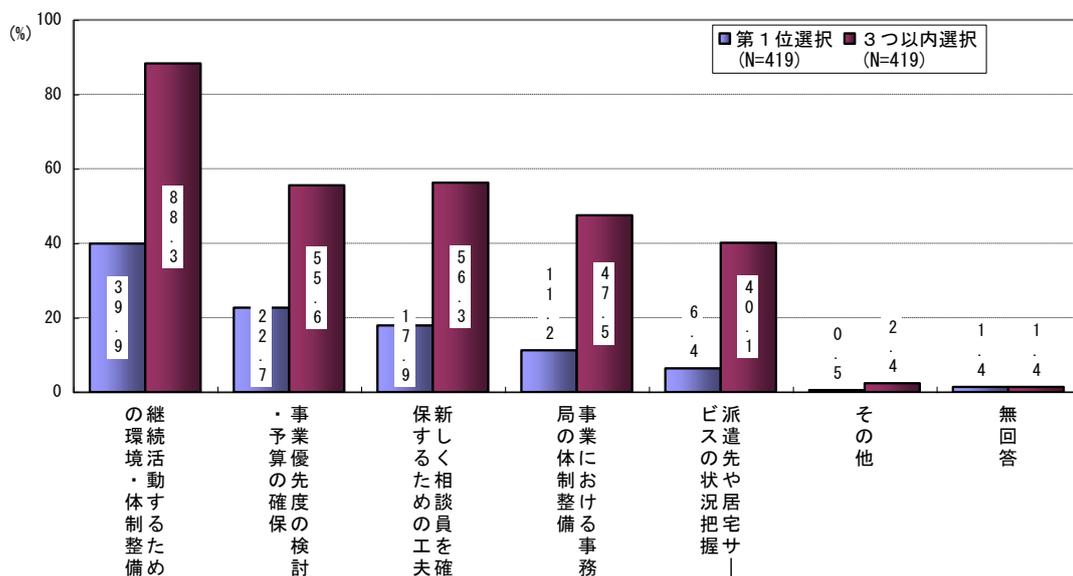


(8) 事業として適正な介護相談員の人数を確保するために重要なこと

－「継続活動するための環境・体制整備」が最重要課題－

事業として適正な介護相談員の人数を確保するために重要なことに関して3つ以内で選択してもらった結果をみると、「継続活動するための環境・体制整備」がほぼ9割と際立っており、「新しい相談員を確保するための工夫」、「事業優先度の検討・予算の確保」が5割台、「事業における事務局の体制整備」、「派遣先や居宅サービスの状況把握」が4割台で続いています。最も重視している第1位選択でも、「継続活動するための環境・体制整備」が4割と多くなっています(第Ⅲ-1-9図)。

第Ⅲ-1-9図 適正な介護相談員数を確保するために重要なこと
(総計、第1位選択、3つ以内選択)



事業の開始年度別では、開始して間もない2010年度(平成22年度)以降では「事業優先度の検討・予算の確保」や「事業における事務局の体制整備」が多くなっています。

介護相談員の人数の評価別では、「適正な人数だと思う」事務局では「継続活動するための環境・体制整備」を、<少ない>事務局では「事業優先度の検討・予算の確保」や「新しい相談員を確保するための工夫」を、それぞれ多くあげています(第Ⅲ-1-11表)。

第Ⅲ-3-11表 適正な介護相談員数を確保するために重要なこと(第1位)

項目	局事業の体制整備	事業優先度の検討	継続活動するための環境・体制整備	新しくするための相談員の工夫を確保	派遣先や居宅サービスの状況把握	その他	無回答	件数
2011年計	11.2	22.7	39.9	17.9	6.4	0.5	1.4	419
開始時期別	00-04年度	12.0	22.3	38.9	18.7	6.3	0.3	332
	05-09年度	4.8	22.2	44.4	17.5	9.5	...	63
	10年度以降	42.9	42.9	14.3	7
	員介の護人相談	10.7	18.4	46.7	14.2	8.0	0.4	1.5
少ないと思う計	11.0	29.5	29.5	26.0	3.4	0.7	...	146

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位(第2位まで表示)

(9) 市町村における介護相談員派遣事業の役割

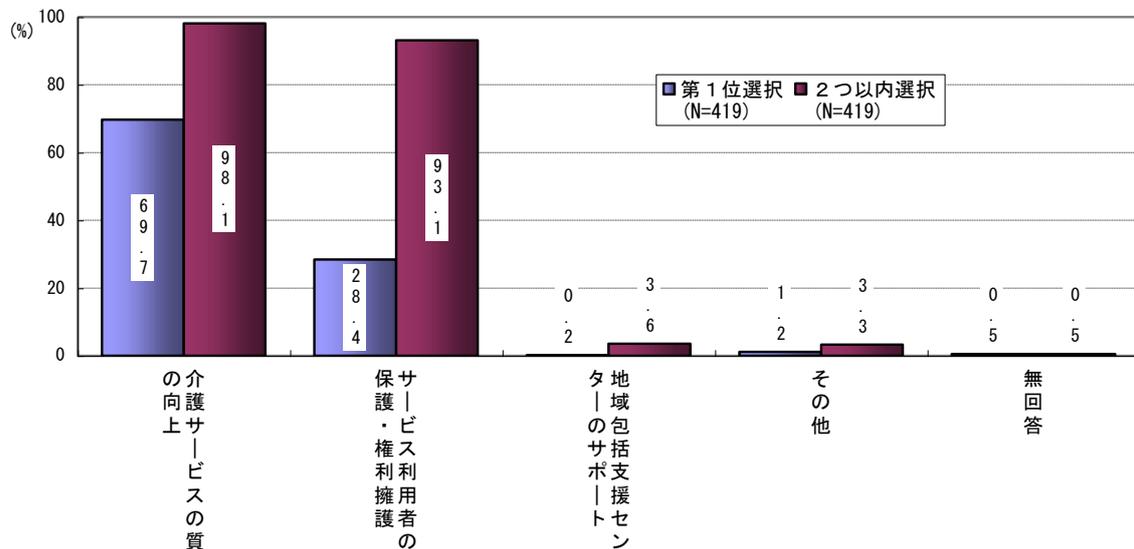
－第1位選択では、「介護サービスの質の向上」が7割、

「サービス利用者の保護・権利擁護」がほぼ3割－

市町村における介護相談員派遣等事業の役割についての認識を2つ以内選択でみると(第Ⅰ-1-10図)、「介護サービスの質の向上」と「サービス利用者の保護・権利擁護」とが9割台で並んでいます。第1位選択では、「介護サービスの質の向上」が7割と最も多く、「サービス利用者の保護・権利擁護」が3割弱で続き、「地域包括センターのサポート」はわずかです。

第1位選択を通して事業開始年度別にみても役割の認識は共通しています(第Ⅰ-1-12表)。

第Ⅲ-1-10図 市町村における介護相談員派遣事業の役割(総計)



第Ⅲ-1-12表 市町村における介護相談員派遣事業の役割(第1位)

	介護サービスの質の向上	サービス利用者の保護・権利擁護	地域包括センターのサポート	その他	無回答	件数	
2011年計	69.7 ①	28.4 ②	0.2	1.2	0.5	419	
開始時期別	00-04年度	70.5 ①	27.7 ②	0.3	0.9	0.6	332
	05-09年度	63.5 ①	34.9 ②	...	1.6	...	63
	10年度以降	71.4 ①	28.6 ②	7

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す

※丸数字は比率の順位(第2位まで表示)

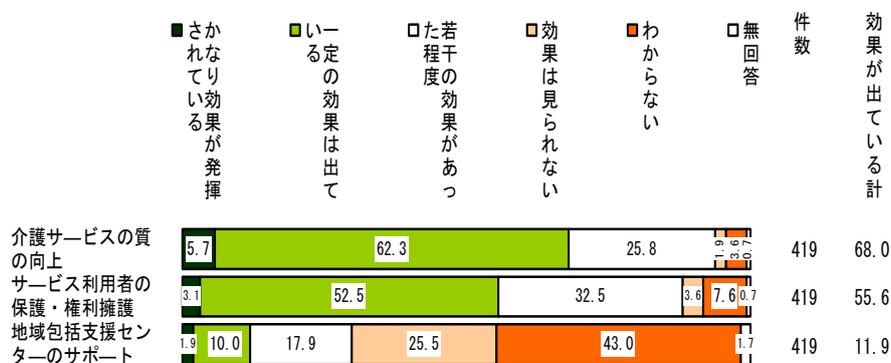
4. 介護相談員派遣等事業の評価について

(1) 介市町村における介護相談員派遣事業の役割に対する効果

－半数強が「サービス利用者の保護・権利擁護」に効果を実感－

市町村における介護相談員派遣等事業の役割では、＜効果が出ている＞（「かなり効果が発揮されている」と「一定の効果は出ている」の計）比率を通してみると（第Ⅲ－１－１１図）、[介護サービスの質の向上]では68.0%、[サービス利用者の保護・権利擁護]では55.6%を占めています。これに対し、「地域包括支援センターのサポート」は11.9%で、「わからない」（43.0%）や「効果は見られない」（25.5%）が少なくないことが示されています。

第Ⅲ－１－１１図 市町村における介護相談員派遣事業の役割に対する効果



第Ⅰ－１－１３表 介護相談員派遣事業の役割に対する効果

（＜そう思う＞比率）

事業開始年度別にみると、[介護サービスの質の向上]、[サービス利用者の保護・権利擁護]に対する役割効果が出ているかどうかで＜そう思う＞とする比率は、2010年度（平成22年）以降の開始事務局ではやや落ち込んでおり、介護相談事業の効果は一定の期間を経過して効果を実感しています（第Ⅰ－１－１３表）。

なお、実際の活動者数別にみると、20人以上といった規模の大きな事務局ほど[介護サービスの質の向上]や[サービス利用者の保護・権利擁護]で効果を実感していることが明らかになっています。

	介護サービスの質の向上	サービス利用者の保護・権利擁護	地域包括支援センターのサポート	件数
2011年計	68.0	55.6	11.9	419
開始時期別				
00-04年度	68.7	56.6	11.7	332
05-09年度	69.8	57.1	14.3	63
10年度以降	42.9	28.6	...	7
実際の活動者数別				
1人以上	62.8	54.0	17.7	113
5人以上	65.9	48.4	10.3	126
10人以上	72.0	58.5	6.1	82
15人以上	72.1	62.8	7.0	43
20人以上	87.5	71.9	9.4	32

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

(2) 介護相談員派遣事業の事業評価方法

－大半が「記録票などの改善事例」、2割強は「連絡会実施の相談員・活動調査結果」－

介護相談員派遣等事業の事業評価方法（複数選択）では、大半が「提出された記録票などの改善事例」（95.5%）をあげており、それ以外では、「介護相談・地域づくり連絡会実施の相談員・活動調査結果」（22.7%）、「事務局独自の事業所アンケート結果」（9.5%）が1割となっています（第Ⅲ－1－14表）。このような傾向は、事業の開始年度別にみても共通しています。

第Ⅲ－1－14表 介護相談員派遣事業の事業評価方法（複数選択）

	な 提 員 連 所 事 者 事 そ 無 件	出 ・ 絡 務 務 務 他 回 数	の 活 会 ア ア ア の の の	改 動 局 務 務 の の の	善 実 ケ ケ ケ の の の	た 施 ー ー ー ト ト ト	事 記 査 の 結 事 結 利	例 録 の 相 果 業 果 用	票 果 談 業 業 業 業 業	結果						
2011年計	95.5 ①	22.7 ②	9.5	1.0	5.5	1.0	419									
開始時期別																
00-04年度	94.9 ①	22.9 ②	8.4	0.9	6.0	1.2	332									
05-09年度	98.4 ①	25.4 ②	15.9	1.6	4.8	...	63									
10年度以降	85.7 ①	14.3 ②	14.3 ②	7									

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第2位まで表示）

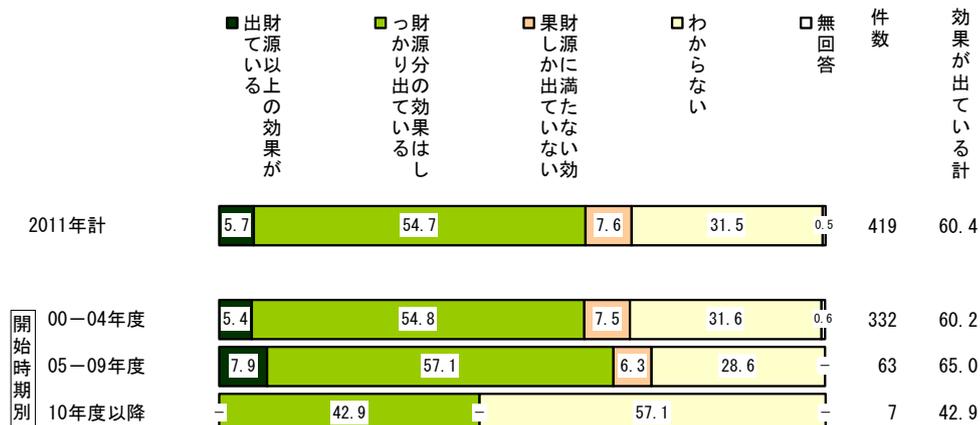
(3) 介護相談員派遣事業の費用対効果

－6割以上は財源との対比で効果を実感－

介護相談員派遣等事業の費用対効果の評価では、「財源以上の効果が出ている」（5.7%）は多くはないものの、「財源分の効果はしっかり出ている」（54.7%）が半数強を占め、6割以上の事務局は費用対効果に関して肯定的な評価をしており、「財源に満たない効果しか出していない」（7.6%）は少なくなっています。なお、「わからない」（31.5%）も3割強みられます（第Ⅲ－1－12図）。

事業の開始年度別にみると、近年事業を開始した2010年度（平成22年度）以降の事務局で「わからない」が多くなっています。

第Ⅲ－1－12図 介護相談員派遣事業の費用対効果



5. 派遣先について

(1) 介護相談員派遣等事業の受け入れ事業所

－減少する「訪問サービス」、増える「認知症対応型共同生活介護」と
「特定施設生活介護・有料老人ホーム」－

介護相談員の派遣先事業所では、「特別養護老人ホーム」が95.5%、「介護老人保健施設」が83.8%と大多数を占めており、以下、「認知症対応型共同生活介護」(78.3%)、「通所介護」(57.8%)が続いています(第Ⅲ-1-15表)。

時系列にみると、「介護療養型医療施設」や「訪問サービス」などが減少する一方、「認知症対応型共同生活介護」や「特定施設生活介護・有料老人ホーム」、「その他の地域密着型サービス」などが増加しています。

事業開始年度別では、早期に事業開始した事務局ほど多様な事業所に派遣している一方、2010年度(平成22年度)以降では「特定施設生活介護・有料老人ホーム」が目立っています。

第Ⅲ-1-15表 介護相談員派遣等事業の受け入れ事業所(複数回答)

	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	訪問サービス	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設生活介護	特定施設入居者生活介護	その他の居宅サービス	居宅介護支援	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	型サービス	その他の地域密着型サービス	無回答	件数
2011年計	95.5 ①	83.8 ②	17.4	5.3	57.8 ④	40.8	37.9	22.7	27.0	5.5	1.7	4.1	36.8	78.3 ③	17.2	1.2	419	
2008年計	96.4 ①	83.8 ②	21.5	10.9	56.2 ④	36.1	33.7	20.8	23.7		6.3	3.1	24.2	68.8 ③	0.2	1.2	413	
2005年計	94.9 ①	83.5 ②	28.7	21.8	61.4 ③	40.9	35.8	26.4	12.8		2.3			49.7 ④		1.1	352	
開始時期別																		
00-04年度	95.5 ①	87.0 ②	20.2	5.7	61.1 ④	44.6	40.7	24.7	29.2	6.0	1.5	3.6	41.3	83.1 ③	18.1	1.2	332	
05-09年度	96.8 ①	68.3 ②	3.2	4.8	38.1 ④	17.5	20.6	7.9	12.7	3.2	3.2	7.9	14.3	54.0 ③	12.7	...	63	
10年度以降	100.0 ①	71.4 ②	42.9 ④	28.6	28.6	28.6	42.9	14.3	28.6	71.4 ②	7	

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位(第4位まで表示)

(2) 派遣人数

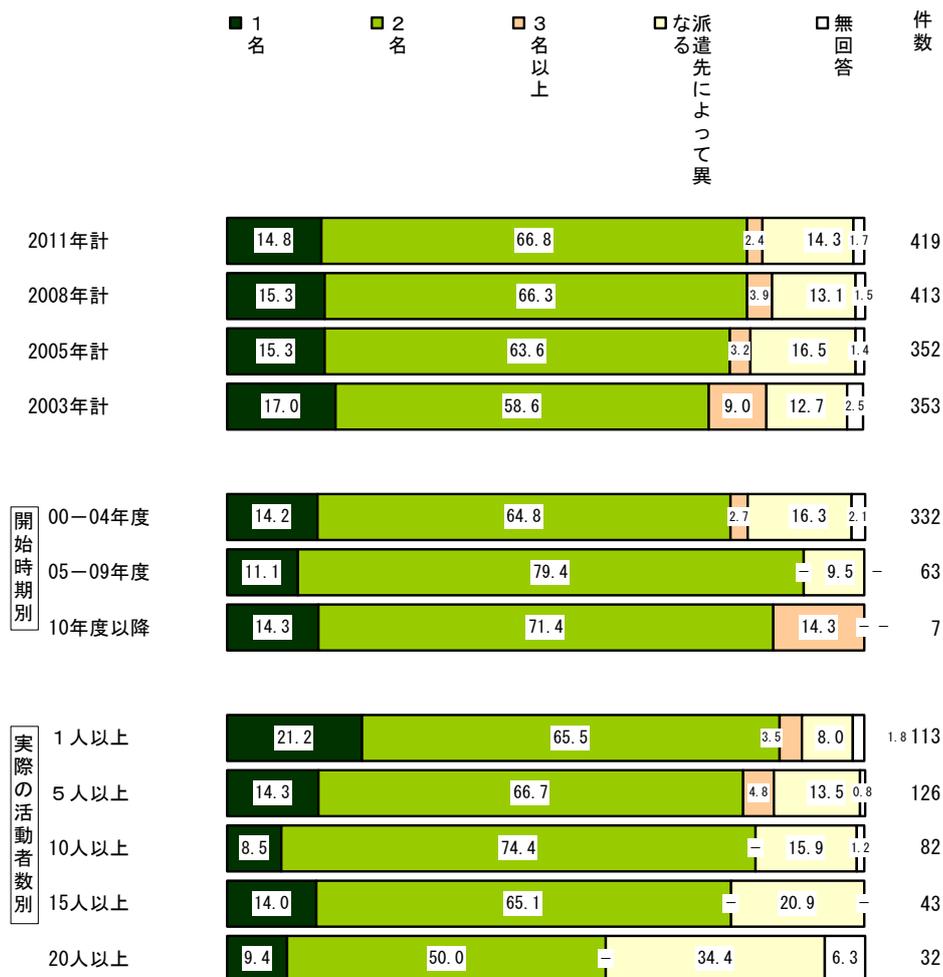
－ 3分の2の事務局では1事業所当たり「2名」を派遣－

1事業所あたりの派遣人数をみると、「2名」(66.8%)が3分の2を占め、他は、「1名」が14.8%、「派遣先により派遣する人数は異なる」が14.3%などとなっています(第Ⅲ-1-13図)。

時系列でも、派遣人数が「2名」の多い点は変わりません。事業開始年度別にみても、「2名」が多い点は共通していますが、2000～2004年度(平成12～16年度)といった事業開始当初から開始した事務局では、「派遣先によって異なる」(16.3%)が2割近くと多くなっています。

実際の活動者数別にみても、いずれも「2名」が最も多くなっていますが、20人以上では「派遣先によって異なる」といった選択している事務局も3分の1強と目立っています。

第Ⅲ-1-13図 1事業所あたりの介護相談員派遣人数



(3) 派遣頻度

－「月に1回程度」を中心に大半は定期的に訪問、派遣頻度に影響を与える活動者数－

派遣の方法では、＜定期的に訪問＞(91.6%)と大多数を占め、「不定期に訪問」(3.3%)や「定期と不定期が混在」(2.9%)は少なくなっています(第Ⅲ-1-16表)。

時系列でも、「定期と不定期が混在」が減少し、＜定期的に訪問＞が調査毎に増加しています。

さらに、派遣頻度別にみると、「月に1回程度定期的に訪問」(54.2%)が半数強を占め、以下、「月に数回程度定期的に訪問」(23.2%)が2割強、「数ヶ月に1回程度で定期的に訪問」(11.2%)が1割強などとなっています(第Ⅲ-1-14図)。

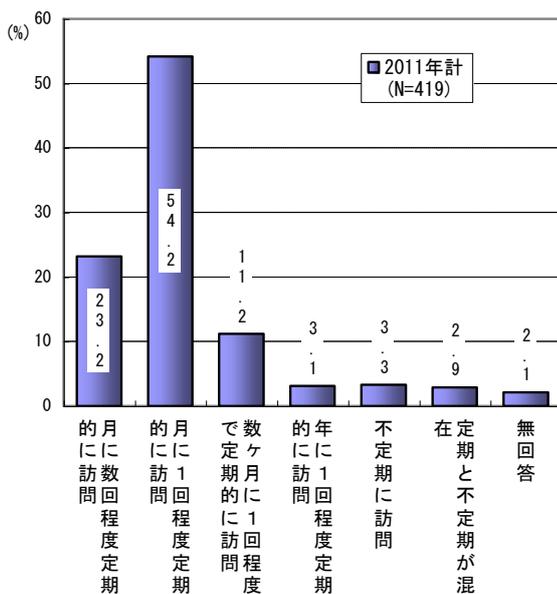
実際の活動者数別にみると、「月に数回程度定期的に訪問」といった頻繁に訪問できる事務局は、介護相談員20人以上で多い一方、1～4人では派遣頻度が月に1回に満たないケースが少なくありません。この点からは、活動者数により派遣頻度が影響を受けていることが示されています(第Ⅲ-1-17表)。

第Ⅲ-1-16表 介護相談員の派遣の方法

	定期的に訪問計	不定期に訪問	混在と不定期が	無回答	件数
2011年計	91.6	3.3	2.9	2.1	419
2008年計	<u>80.1</u>	8.5	10.4	1.0	413
2005年計	<u>83.2</u>	2.0	12.8	2.0	352
2003年計	<u>79.6</u>	5.7	11.3	3.4	353
開始時期別					
00-04年度	91.6	2.7	3.0	2.7	332
05-09年度	93.7	4.8	1.6	...	63
10年度以降	<u>71.4</u>	28.6	7

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

第Ⅲ-1-14図 相談員の派遣頻度



第Ⅲ-1-17表 相談員の派遣頻度

実際の活動者数別	月に数回程度定期	月に1回程度定期	数ヶ月に1回程度	年に1回程度定期	不定期に訪問	混在と不定期が	無回答	件数
2011年計	23.2 ②	54.2 ①	11.2	3.1	3.3	2.9	2.1	419
1人以上	<u>12.4</u> ②	49.6 ①	17.7 ②	7.1	7.1	2.7	3.5	113
5人以上	19.0 ②	56.3 ①	14.3	3.2	3.2	2.4	1.6	126
10人以上	<u>32.9</u> ②	56.1 ①	4.9	...	1.2	3.7	1.2	82
15人以上	<u>32.6</u> ②	60.5 ①	2.3	...	2.3	2.3	...	43
20人以上	<u>40.6</u> ②	53.1 ①	3.1	3.1	32

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位(第2位まで表示)

(4) 一定期間ごとの派遣先施設変更の有無と変える理由

－ 4割強が「変える」、理由のトップは「順番に回することで公平性を図る」－

一定期間ごとの派遣先施設変更の有無では、「変える」(43.2%)と「変えない」(48.0%)とが相半ばしており、「その他」(7.6%)が1割弱となっています(第Ⅲ－1－18表)。

「変える」と回答した事務局のあげた派遣先施設を変える理由(2つ以内選択)では、「順番に回することで公平性を図る」(80.7%)が8割強と際立っており、それ以外では「派遣先が増加して回りきれない」、「改善の一定のめどがつく期間設定」、「相談員が少なく回りきれない」などが1割台であげられています。

第Ⅲ－1－18表 一定期間ごとの派遣先施設変更の有無

	変える	派遣先施設を変える理由(2つ以内選択)							変えない	その他	無回答	件数
		回派遣先が増えな	回相談員が少ない	が改善の期間設定	が改善の期間設定	公平性を図る	その他	無回答				
2011年計	43.2	15.5	10.5	13.8	80.7	13.8	...	181	48.0	7.6	1.2	419
開始時期別												
00-04年度	45.2	16.0	10.7	13.3	80.7	13.3	...	150	46.4	7.2	1.2	332
05-09年度	<u>36.5</u>	<u>4.3</u>	13.0	17.4	78.3	21.7	...	23	54.0	9.5	...	63
10年度以降	42.9	33.3	100.0	3	<u>42.9</u>	...	14.3	7

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

(5) 訪問先事業所を確保する方法

－事務局による「文書・電話で依頼」と「訪問し依頼」が中心

活動者 20 人以上では「派遣意向調査の実施」も 4 割－

訪問先を確保する方法（2つ以内選択）では、「事務局が事業者に文書・電話で依頼」（55.1%）と「事務局が事業者に訪問して依頼する」（43.4%）が4～5割と特に多く、他では、「派遣意向調査の実施で派遣先を選定」（12.6%）、「事業者が事務局に派遣依頼をする」（12.4%）が1割台で続いています（第Ⅲ－1－19表）。

事業の開始年度別にみても、事務局が事業者に「文書・電話で依頼」と「訪問して依頼」を通して確保しているケースの多い点は共通しています。

実際の活動者数別にみると、20人以上の事務局では「派遣意向調査の実施で派遣先を選定」の4割をはじめ、「事業者が事務局に派遣依頼をする」や「事務局が事業者連絡会等会議で依頼」なども含めた多様な方法で行われています。

第Ⅲ－1－19表 派遣先を確保するための方法（2つ以内選択）

	公 募 局 が 事 業 者 に	訪 問 し て 依 頼 す る	文 書 ・ 電 話 で 依 頼 す る	事 務 局 が 議 事 依 頼 す る	施 設 が 議 事 依 頼 す る	派 遣 先 を 選 定 す る	事 業 者 が 事 務 局 に	そ の 他	無 回 答	件 数
2011年計	4.5	43.4 ②	55.1 ①	6.4	12.6 ③	12.4	4.3	2.9	419	
開 始 時 期 別	00－04年度	3.6	44.0 ②	55.1 ①	6.0	12.3 ③	12.0	4.5	2.7	332
	05－09年度	7.9	41.3 ②	54.0 ①	9.5	14.3	15.9 ③	1.6	4.8	63
	10年度以降	14.3 ③	42.9 ①	42.9 ①	14.3 ③	14.3 ③	...	7
実 際 の 活 動 者 数 別	1人以上	4.4	43.4 ②	55.8 ①	6.2	9.7 ③	7.1	3.5	4.4	113
	5人以上	0.8	49.2 ②	57.9 ①	3.2	8.7	13.5 ③	3.2	2.4	126
	10人以上	7.3	36.6 ②	56.1 ①	4.9	9.8	14.6 ③	8.5	2.4	82
	15人以上	4.7	46.5 ②	48.8 ①	7.0	20.9 ③	14.0	4.7	...	43
	20人以上	9.4	40.6 ②	43.8 ①	18.8	40.6 ②	25.0	32

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

(6) 家庭を訪問しての相談活動（居宅訪問）

－調査毎に減少し「行っている」は10%、派遣相談員は「2人」と「1人」に二分－

家庭を訪問しての相談活動（居宅訪問）についてみていきます。

居宅訪問の実施の状況を見ると、「行っている」が10.3%で、2005年調査（18.2%）、2008年調査（13.1%）と減少が続いています（第Ⅲ－1－20表）。

1世帯あたりに派遣する相談員数は、「2名」（55.8%）と「1名」（41.9%）とに二分されています。このような傾向は、2005年調査以降変わりません。

第Ⅲ－1－20表 家庭を訪問しての相談活動

	行っている	1世帯当たり派遣する相談員数						行っていない	無回答	件数
		1名	2名	3名以上	な派遣先によって異なる	無回答	件数			
2011年計	10.3	41.9	55.8	...	2.3	...	43	89.5	0.2	419
2008年計	13.1	44.4	55.6	54	86.4	0.5	413
2005年計	18.2	40.6	<u>43.8</u>	1.6	14.0	...	64	<u>75.0</u>	6.8	352

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

(7) 訪問先家庭の決定方法と訪問先家庭への伝達方法

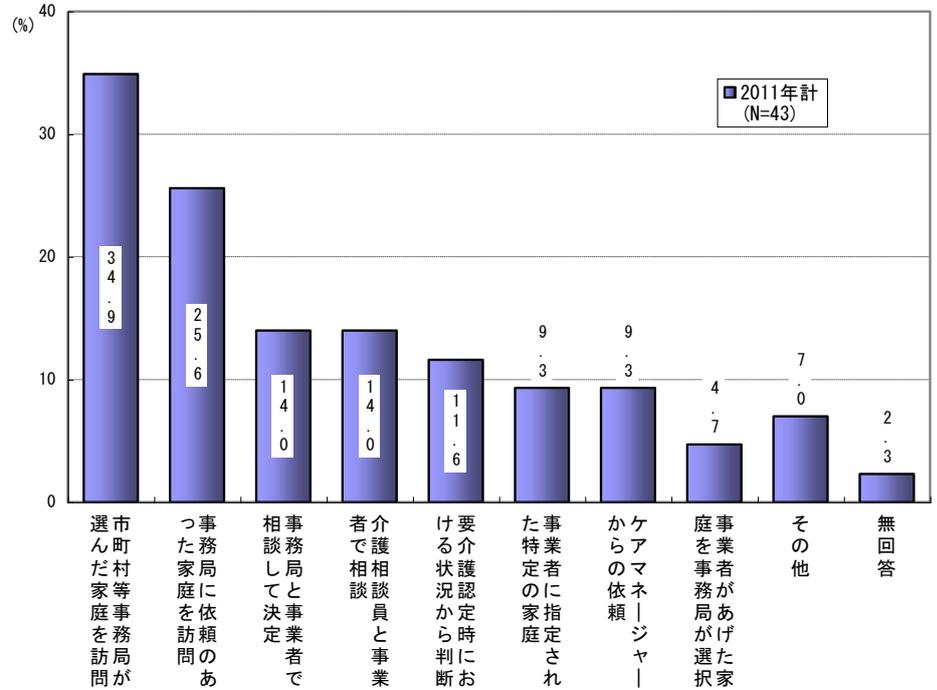
－選択は、「事務局が選んだ」がトップ、「依頼のあった家庭」が続く

決定の伝達は「市町村として文書で配布」をはじめ多様－

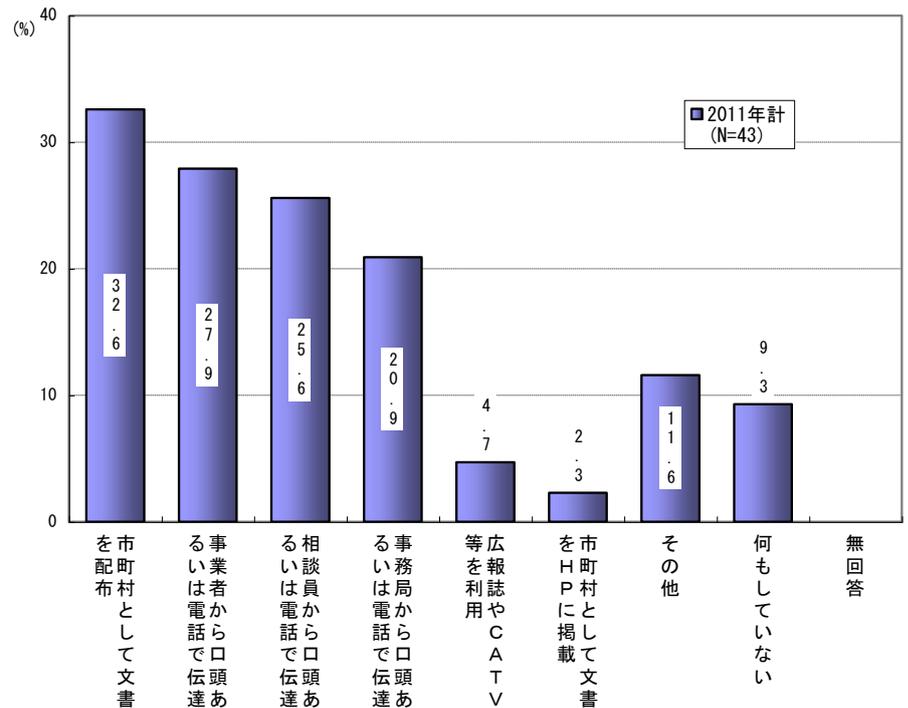
居宅訪問を実施している事務局(43件)の訪問先家庭の決定方法(2つ以内選択)では、「事務局が選んだ家庭を訪問」が3割強と最も多く、「依頼のあった家庭を訪問」が2割台で続き、以下、「事務局と事業者で相談して決定」、「介護相談員と事業者で相談」、「要介護認定時における状況から判断」が1割台など、事務局によりかなり多様な方法となっています(第Ⅲ-1-15図)。

一方、介護相談員が訪問する家庭への伝達方法では、「何もしていない」が1割みられますが、大半の事務局が何らかの手段で伝達しています。具体的な方法では、「市町村として文書で配布」の3割強をはじめ、「事業者から口頭あるいは電話で伝達」、「相談員から口頭あるいは電話で伝達」、「事務局から口頭あるいは電話で伝達」が2割台などかなり多様なものとなっています(第Ⅲ-1-16図)。

第Ⅲ-1-15図 訪問先家庭の決定方法(2つ以内選択)



第Ⅲ-1-16図 訪問先家庭への伝達方法(2つ以内選択)



(8) 介護相談員が家庭訪問している頻度

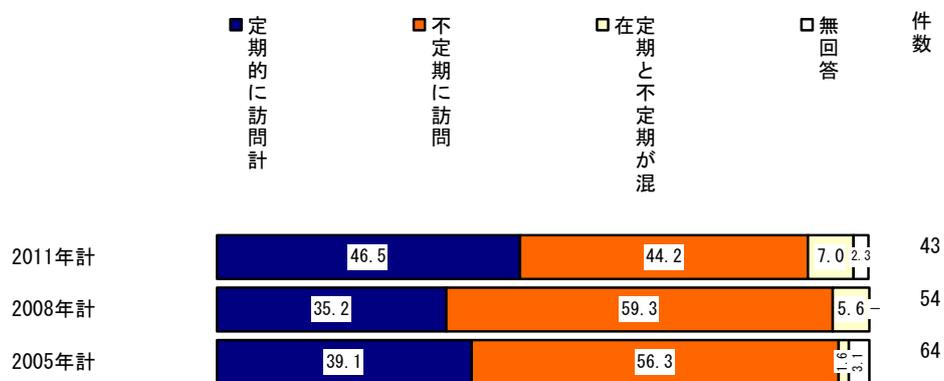
－「定期的に訪問」と「不定期に訪問」とに二分－

介護相談員が居宅訪問の方法では、「定期的に訪問」(46.5%)と「不定期に訪問」(44.2%)とに二分されており、「定期と不定期が混在」(7.0%)は1割を下回っています(第Ⅲ-1-17図)。

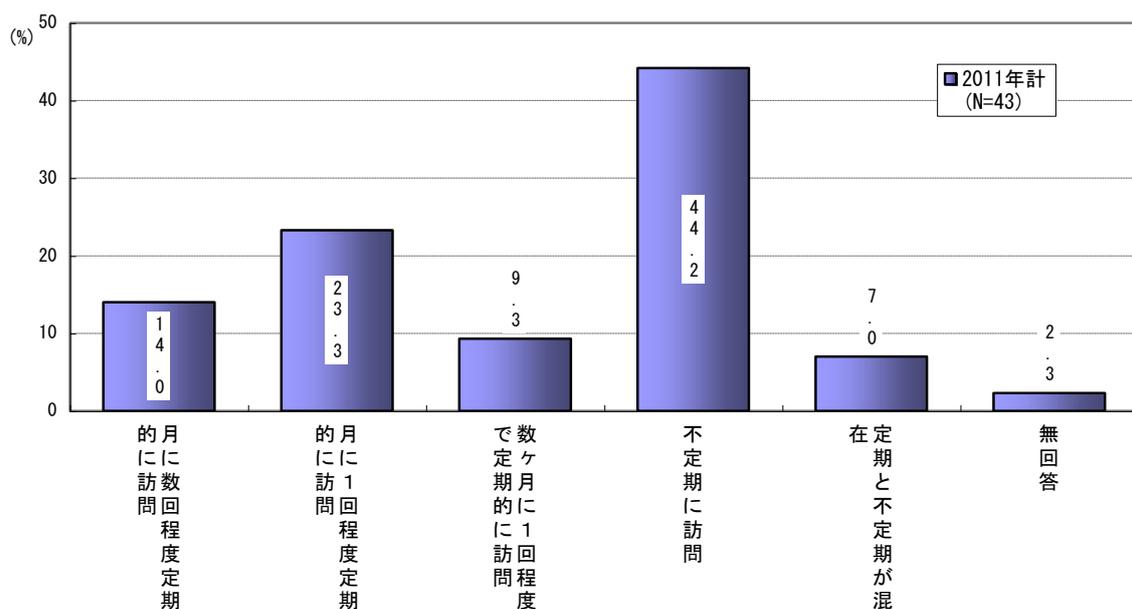
「定期的に訪問」は、2008年調査(35.2%)と比べ増えています。

訪問頻度の内訳では、定期的訪問のなかでは、「月に1回程度」(23.3%)が最も多く、「月に数回程度」(14.0%)、「数ヶ月に1回程度」(9.3%)など多様です(第Ⅲ-1-18図)。

第Ⅲ-1-17図 介護相談員が家庭訪問をしている頻度



第Ⅲ-1-18図 家庭への月当たり訪問回数



6. 身体拘束・高齢者虐待について

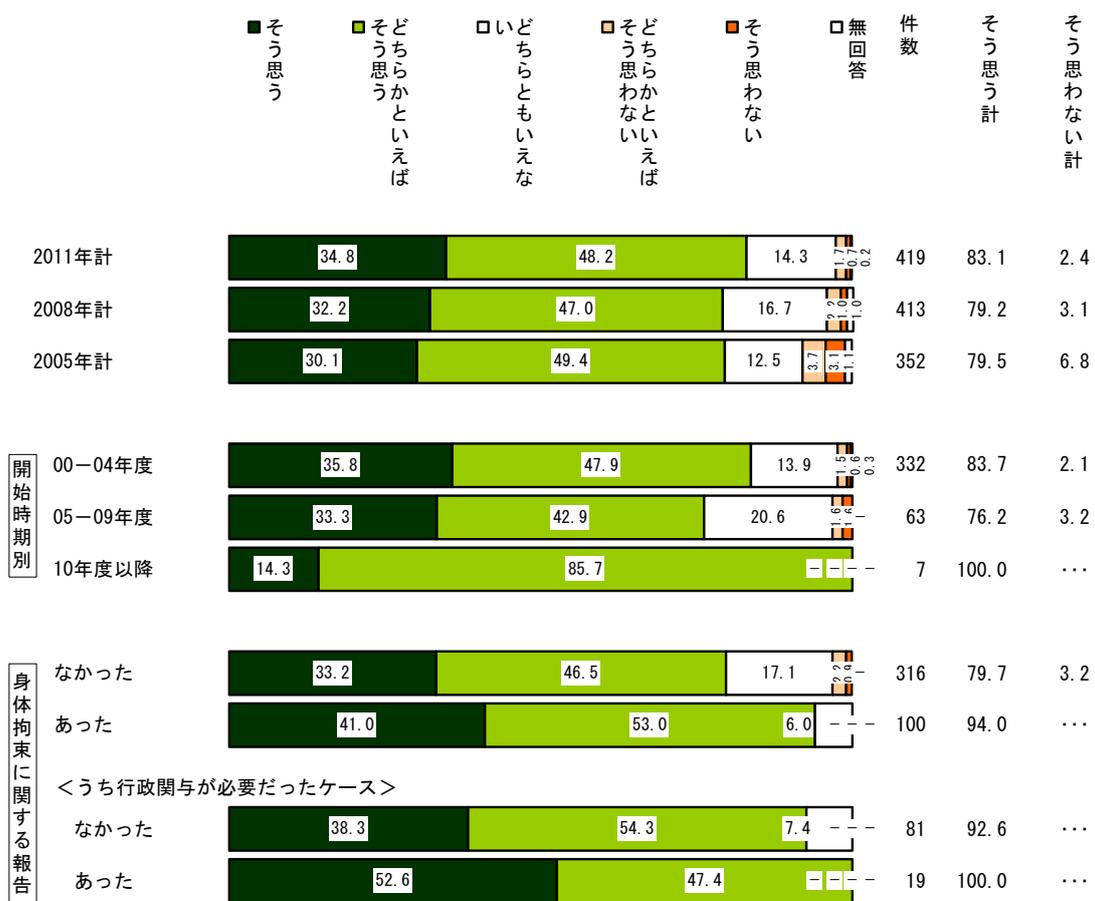
(1) 介護相談員訪問による身体拘束等の高齢者虐待を抑止する役割効果

－ 8割強が効果を実感－

介護相談員の訪問が身体拘束等の高齢者虐待を抑止する役割を果たしていることについては、「そう思う」が34.8%、「どちらかといえばそう思う」が48.2%で、これらを合わせると8割を超えており相談員の抑止効果を感じています。このような見方は、2005年調査以降増えています（第Ⅲ－1－19図）。

ここ1年間の介護相談員からの身体拘束に関する報告の有無別に抑止する役割の効果を見ると、報告がなかった事務局よりも、報告があった事務局、さらに報告のなかに行政関与が必要なケースがあった事務局ほど抑止効果を強く実感していることが明らかになっています。

第Ⅲ－1－19図 介護相談員の訪問が身体拘束等の高齢者虐待を抑止する役割を果たしているかどうか



(2) 身体拘束について

－ 4分の1の事務局で「報告があった」、そのうち2割は「行政関与が必要」－

ここ1年間の介護相談員からの身体拘束に関する報告がくあった>は 23.9%を占めています(第Ⅲ-1-21表)。その内訳は「1-4件」が18.6%と多いものの、「10件以上」も3.6%みられます。

<あった>比率は、2005年調査の46.6%から2008年調査の23.7%に減少し、今回は横ばいで推移しています。

事業の開始年度別に<あった>比率をみると、事業開始からの年数が長い事務局ほど身体拘束に関する報告があげられており活動の蓄積が重要であることを示めされています。

なお、身体拘束の報告のあった100事務局で行政の関与が必要であると判断した事務局は、ほぼ2割を占めており、介護相談員の訪問が身体拘束の抑止効果を果たしています。

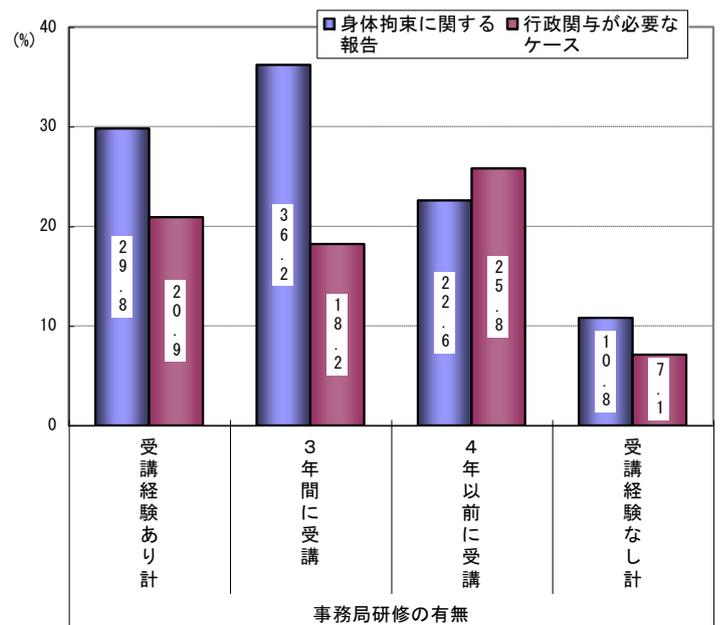
事務局研修の全国研修受講経験の有無から身体拘束に関する報告が「あった」比率をみると、受講経験がない事務局では1割ですが、受講経験がある事務局では3割、特に、ここ3年間に受講したケースではほぼ4割に達しています(第Ⅲ-1-20図)。さらに、身体拘束に関する報告のなかで行政関与の必要が「あった」比率は、受講経験がある事務局では2割を占め、受講経験がない事務局の1割弱を大幅に上回っています。全国研修による事務局研修の受講経験は、身体拘束に関するチェック機能に効果を果たしていることが示されています。

第Ⅲ-1-21表 介護相談員の報告内容で身体拘束に関する件数

	なかつた 0件	あつた 計	身体拘束に関する報告数			無回答	件数	中央値・件	平均値・件	報告件数	うち行政関与が必要な比率
			1-4件	5-9件	10件以上						
2011年計	75.4	23.9	18.6	1.7	3.6	0.7	419	0.0	0.9	100	19.0
2008年計	73.8	23.7	19.1	2.9	1.6	2.4	413	0.0	0.8	98	21.4
2005年計	52.8	46.6	34.7	7.1	4.8	0.6	352	0.4	2.4	164	9.1
開始時期別											
00-04年度	73.8	25.6	19.9	1.8	3.9	0.6	332	0.0	0.9	85	20.0
05-09年度	82.5	15.9	12.7	...	3.2	1.6	63	0.0	0.8	10	20.0
10年度以降	100.0	7	0.0	0.0	0	

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

第Ⅲ-1-20図 身体拘束に関する報告と行政関与が必要なケース(「あった」比率)



(3) 高齢者虐待について

－「報告があった」が1割、そのうち4件に1件が「行政関与が必要」－

ここ1年間で相談員からの高齢者虐待に関する報告件数は、「0件（なかった）」が90.5%ですが、<あった>も9.1%みられました（第Ⅲ－1－22表）。その内訳をみると、「1－4件」（8.6%）と大半を占めています。なお、これら的高齢者虐待に関する報告のなかに行政の関与が必要であると判断したものがどの程度あったのかをみると、「ある」（23.7%）は2割強に及んでいます。

時系列で報告が<あった>比率をみると、2005年調査（19.6%）から2008年調査（9.2%）で減少しているものの、今回は2008年調査から横ばいで、依然として1割程度みられることが明らかになっています。

事業開始から年数の長い事務局ほど高齢者虐待に関する報告があげられており、相談員の活動経験が高齢者虐待を見極める目を養っていることが示されています。

第Ⅲ－1－22表 介護相談員の報告内容で高齢者虐待に関する件数

	な か つ た 0 件	あ っ た 計	高齢者虐待に関する報告数			無 回 答	件 数	中 央 値 ・ 件	平 均 値 ・ 件	報 告 件 数	ケ ー ス が 政 関 与 が 必 要 な 比 率	
			1 4 件	5 9 件	1 0 件 以 上							
2011年計	90.5	9.1	8.6	0.2	0.2	0.5	419	0.0	0.2	38	23.7	
2008年計	89.3	9.2	8.7	0.2	0.2	1.5	413	0.0	0.2	38	18.4	
2005年計	77.8	19.6	18.2	1.1	0.3	2.6	352	0.1	0.6			
開 始 時 期 別	00－04年度	89.8	9.9	9.3	0.3	0.3	0.3	332	0.0	0.2	33	24.2
	05－09年度	92.1	6.3	6.3	1.6	63	0.0	0.1	4	25.0
	10年度以降	100.0	7	0.0	0.0	0	

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す

7. 相談活動の記録・報告について

(1) 相談記録票、活動報告書の整備

- －「相談記録票・活動報告書ともにある」は4割強だが、
「相談記録票のみ」や「活動報告書のみ」も少なくない－

介護相談員が利用者から受けた相談等を記録する“相談記録票”や“活動報告書”の有無に関しては、ほぼ全事務局が<ある>としています。ただし、内訳をみると、「相談記録票・活動報告書ともにある」が4割強、「記録票・報告書を1つにしている」が1割強を占める一方、「相談記録票のみある」がほぼ3割、「活動報告書のみある」も1割強みられます（第Ⅲ－1－23表）。

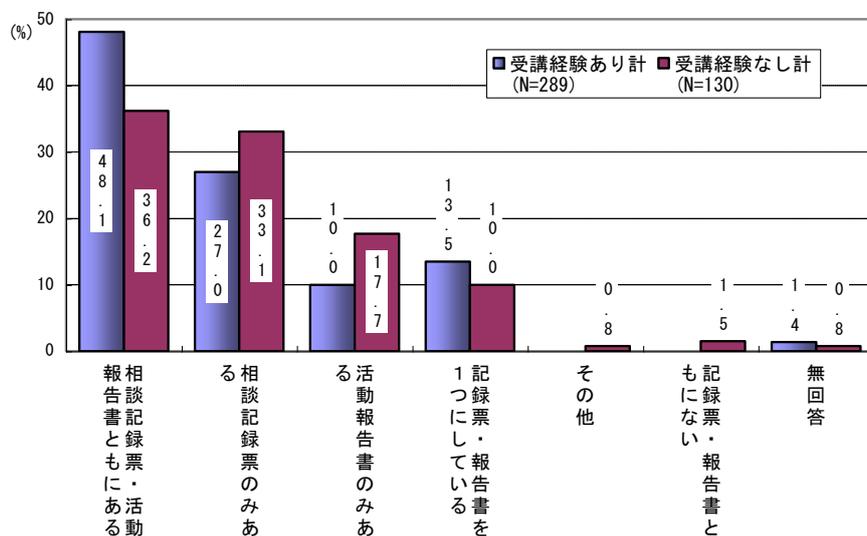
“相談記録票”や“活動報告書”の整備状況を事務局研修の全国研修受講経験の有無からみると、受講経験がある事務局と比べ受講経験がない事務局で「相談記録票」と「活動報告書」の双方が整備されていない事務局が多くなっています（第Ⅲ－1－21図）。

第Ⅲ－1－23表 介護相談員が利用者から受けた相談等を記録する“相談記録票”や“活動報告書”の有無

	報告書と記録票にもある活動	相談記録票のみある	活動報告書のみある	1つにしている	その他	記録票・報告書ともない	無回答	件数	ある計
2011年計	44.4 ①	28.9 ②	12.4	12.4	0.2	0.5	1.2	419	98.3
開始時期別									
00－04年度	43.7 ①	30.7 ②	12.0	11.4	0.3	0.6	1.2	332	98.2
05－09年度	47.6 ①	23.8 ②	15.9	11.1	1.6	63	98.4
10年度以降	57.1 ①	28.6 ②	...	14.3	7	100.0

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第2位まで表示）

第Ⅲ－1－21図 “相談記録票”や“活動報告書”の有無



(2) “相談記録票”の活用

－「介護相談員の活動の把握」と「相談内容の把握、分類」とが2大活用－

“相談記録票”が提出された事務局の活用（複数選択）では（第Ⅲ－1－24表）、「介護相談員の活動の把握」（86.4%）と「相談内容の把握・分類」（80.5%）とが共に8割台と際立っており、以下、「派遣先ごとの改善点の把握」（56.5%）が6割弱、「事業者からの改善報告等の内容確認」（28.7%）が3割弱、「事業評価として活用」（21.2%）や「事例活用を通じ相談員スキルの向上」（18.7%）が2割前後などとなっています。

第Ⅲ－1－24表 提出された“相談記録票”の活用（複数選択）

	分相 類談 内容 の 把 握 ・	点 の 把 握 ・	派 遣 先 ご と の 改 善	の 介 護 相 談 員 の 活 動	報 告 者 の 内 容 の 確 認	事 業 評 価 と し て 活 用	事 業 例 ス キ ル の 通 じ 相 談	そ の 他	無 回 答	件 数
2011年計	80.5 ②	56.5 ③	86.4 ①	28.7	21.2	18.7	3.6	0.3	359	
開始 時期 別	00－04年度	80.0 ②	58.2 ③	87.4 ①	30.5	22.5	20.0	3.9	0.4	285
	05－09年度	80.8 ②	53.8 ③	82.7 ①	<u>23.1</u>	19.2	<u>13.5</u>	1.9	...	52
	10年度以降	85.7 ②	42.9 ③	100.0 ①	<u>14.3</u>	<u>14.3</u>	7

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

(3) “活動報告書”の作成者

－「記録票を元に介護相談員」が6割、「記録票を元に事務局」が2割強－

“活動報告書”がある事務局の作成者は、「記録票を元に介護相談員が作成」（59.7%）が6割を占めますが、「記録票を元に事務局が作成」（24.5%）も2割強みられ、「作成の判断は介護相談員に一任」（6.6%）や「作成していない」（0.7%）は少数です（第Ⅲ－1－25表）。

事務局による“相談記録票”や“活動報告書”の整備状況別にみても、「記録票を元に介護相談員が作成」が多く、特に、「記録表・報告書を1つにしている」事務局では7割に達しています。一方、「活動報告書のみある」事務局では、「作成の判断は介護相談員に一任している」や「その他」が少なくありません。

第Ⅲ－1－25表 “活動報告書”の作成者

	相 談 員 が 元 に 介 護	局 が 元 に 事 務	作 成 し て い な い	相 談 員 の 判 断 は 介 護	そ の 他	無 回 答	件 数
2011年計	59.7 ①	24.5 ②	0.7	6.6 ③	6.2	2.4	290
開始 時期 別	00－04年度	55.6 ①	27.4 ②	0.9	6.3 ③	3.1	223
	05－09年度	68.1 ①	<u>19.1</u> ②	...	6.4 ③	...	47
	10年度以降	100.0 ①	5
整備 状況 別	相談記録票・活動報告書ともある	57.0 ①	34.9 ②	...	3.8 ③	2.7	186
	活動報告書のみある	59.6 ①	19.2 ②	19.2 ②	52
	記録票・報告書を1つにしている	69.2 ①	<u>11.5</u> ②	3.8	3.8 ③	5.8	52

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

(4) “活動報告書”の活用方法

－多様な活用方法、事務局作成は事業者への提示が多い－

“活動報告書”がある事務局の活用方法（複数選択）では、「相談内容を一覧化して事業者に提示」、「個別の事業所に提示」、「事務局・介護相談員・事業者の3者会議でとりあげる」、「事業評価として活用」が2～3割で並んでいます。一方、「介護相談員から受け取るのみ」も1割強みられますが、「活用の判断は介護相談員に一任」は少なくなっています（第Ⅲ－1－26表）。

報告書の作成者別にみても多様に活用されている点は共通していますが、事務局が作成している場合には、「相談内容を一覧化して事業者に提示」や「個別の事業所に提示」など事業者への提示が、介護相談員が作成している場合には「事業評価として活用」が、他よりも多くなっています。

実際の活動者数別にみると、1～4人では「個別の事業所に提示」や「介護相談員から受け取るのみ」が多いのに対し、20人以上など大きな事務局では「相談内容を一覧化して事業者に提示」が多い点が特徴となっています。

第Ⅲ－1－26表 “活動報告書”の活用方法（複数選択）

	3者会議でとりあ	個別の事業所に提示	相談内容を一覧化	事業評価として活用	活用判断は介護	介護相談員から受け取るのみ	その他	無回答	件数	
2011年計	26.9 ③	30.0 ②	33.4 ①	24.8	5.5	12.1	12.4	1.4	290	
開始時期別	00－04年度	28.3 ②	27.4 ③	35.0 ①	25.6	4.0	11.2	13.5	1.8	223
	05－09年度	25.5 ③	31.9 ①	31.9 ①	25.5 ③	10.6	14.9	12.8	...	47
	10年度以降	20.0 ②	100.0 ①	5
作成活動者報告書の	記録票を元に介護相談員が作成	27.2 ③	29.5 ②	22.5 ①	30.1 ①	6.4	14.5	14.5	...	173
	記録票を元に事務局が作成	23.9 ③	38.0 ②	60.6 ①	18.3	1.4	...	4.2	1.4	71
	作成の判断は介護相談員に一任	26.3 ②	21.1 ①	31.6 ①	10.5	15.8	26.3 ②	19
実際の活動者数別	1人以上	17.7 ③	40.5 ①	22.8 ③	25.3 ②	7.6	19.0	6.3	...	79
	5人以上	28.0 ③	35.4 ①	31.7 ②	26.8	4.9	9.8	6.1	2.4	82
	10人以上	33.9 ②	21.4 ③	39.3 ①	21.4 ③	5.4	10.7	21.4 ③	...	56
	15人以上	39.4 ②	15.2 ①	42.4 ①	24.2 ③	...	12.1	18.2	...	33
	20人以上	16.0 ②	20.0 ①	52.0 ①	24.0 ②	4.0	4.0	24.0 ②	4.0	25

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

8. 広報について

(1) 介護相談員の活動について一般市民に情報提供

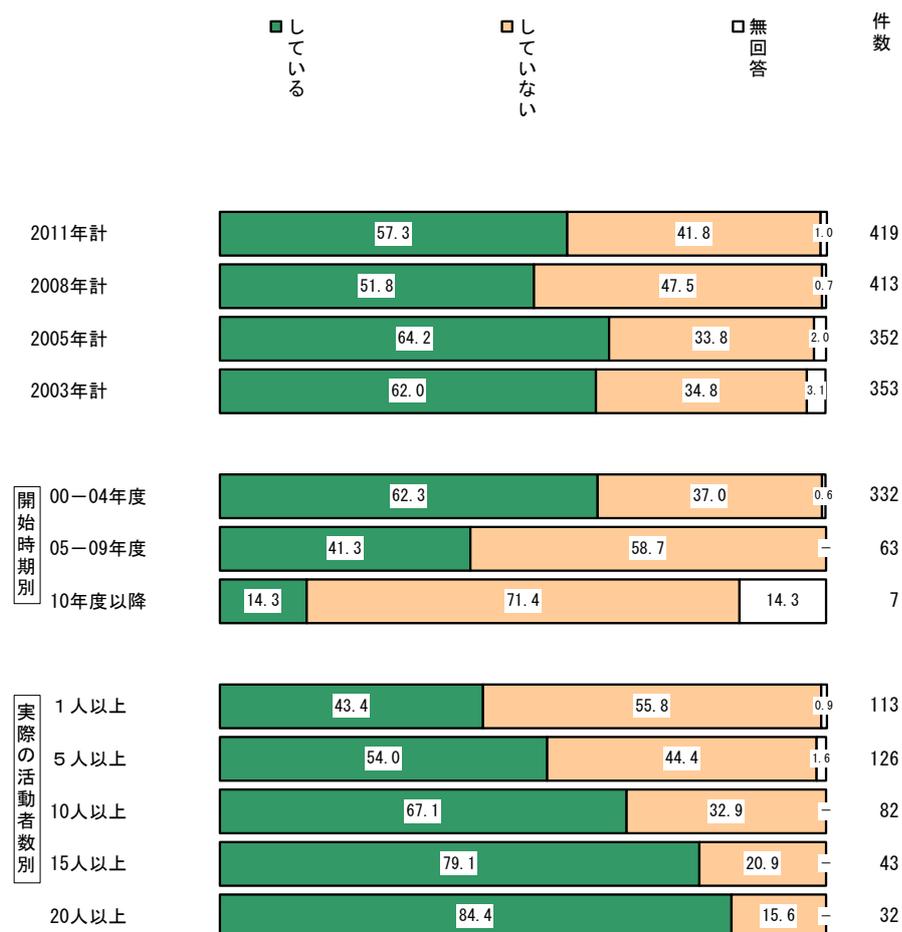
－情報提供を「している」は6割弱、事業の開始時期で大きな格差－

相談員の活動について一般市民に情報提供しているかどうかを尋ねた結果では、「している」が57.3%で、2008年調査(51.8%)より増えましたが、2003年調査や2005年調査の62～64%を下回っています(第Ⅲ-1-22図)。

事業開始年度別にみると、情報提供を「している」事務局は、事業を早期に開始した事務局で多くなっています。

実際の活動者数別では、活動者が多い事務局ほど一般市民に情報提供をしていることが明らかになっています。

第Ⅲ-1-22図 介護相談員の活動について一般市民に情報提供しているか



(2) 一般市民に情報提供している事務局の情報提供の媒体

－「自治体ホームページ」が増加しトップ、減少する「広報誌」－

事務局が一般市民に情報提供している情報提供の媒体（3つ以内選択）では、「自治体ホームページ」（35.4%）が最も多く、「広報誌」（27.9%）、連絡会作成の「事業リーフレット」（25.8%）や「ポスター」（25.4%）が2割台、同じく「ホームページ」や「介護相談員のポスター」、相談員作成の「機関紙」が1割台で続いています（第Ⅲ－1－27表）。

時系列にみると、「広報誌」が減少する一方、「自治体ホームページ」と共に連絡会作成の「事業リーフレット」や「ポスター」（25.4%）などを活用する事務局が増えています。

実際の活動者数別にみると、相談員20人以上といった大きな事務局では「自治体のホームページ」や「介護相談員の機関紙（相談員が作成）」など媒体も多様なものとなっています。

第Ⅲ－1－27表 介護相談員の活動について一般市民への情報提供の媒体
（3つ以内選択）

	自治体ホームページ	広報誌	事業リーフレット作成	ポスター・連絡会	連絡会のホームページ	紙・相談員が作成	介護相談員が作成	タ・相談員が作成	介護相談員が作成	活動の事務局作成	局が作成	事業報告書・事務	どーA T Vや新聞な	C A T Vや新聞な	ラジオ	その他	無回答	件数
2011年計	35.4 ①	27.9 ②	25.8 ③	25.4	14.6	12.5	10.8	9.6	6.3	0.8	0.4	11.7	5.0	240				
2008年計	27.1 ②	42.5 ①	19.6 ③	17.8	11.7	14.5	14.5	14.5	6.1	1.4	0.9	10.7	1.4	214				
開始時期																		
00-04年度	35.3 ①	29.5 ②	26.6 ③	25.1	15.0	13.5	11.6	8.2	6.8	1.0	0.5	10.6	5.3	207				
05-09年度	34.6 ①	15.4 ②	19.2 ③	23.1 ②	15.4	3.8	3.8	23.1 ②	3.8	23.1 ②	3.8	26				
実際の活動者数別																		
1人以上	20.4 ①	28.6 ①	22.4 ③	24.5 ②	16.3	6.1	2.0	12.2	2.0	12.2	4.1	49				
5人以上	36.8 ①	30.9 ①	36.8 ①	35.3 ③	11.8	7.4	11.8	7.4	1.5	2.9	...	10.3	4.4	68				
10人以上	38.2 ①	30.9 ②	29.1 ③	27.3	14.5	14.5	12.7	9.1	9.1	10.9	5.5	55				
15人以上	38.2 ①	20.6 ②	5.9 ③	14.7	14.7	14.7	14.7	11.8	8.8	17.6 ③	5.9	34				
20人以上	48.1 ①	22.2 ③	25.9 ③	14.8	14.8	29.6 ②	18.5	11.1	18.5	...	3.7	11.1	7.4	27				

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

(3) 介護相談員の受け入れ事業所（派遣先）についての一般市民への公表

－「公開している」は4割弱、一般市民に情報提供している

事務局の事業所は半数強が「公開している」－

介護相談員の受け入れ事業所（派遣先）の一般市民への公表では、「公開している」（36.5%）は4割弱にとどまり、「公開していない」（57.0%）が6割近くを占めています（第Ⅲ－1－23図）。なお、「公開・非公開の事業所がある」（1.0%）はわずかで、事業所の公表・非公表は事務局が決定していることがうかがえます。

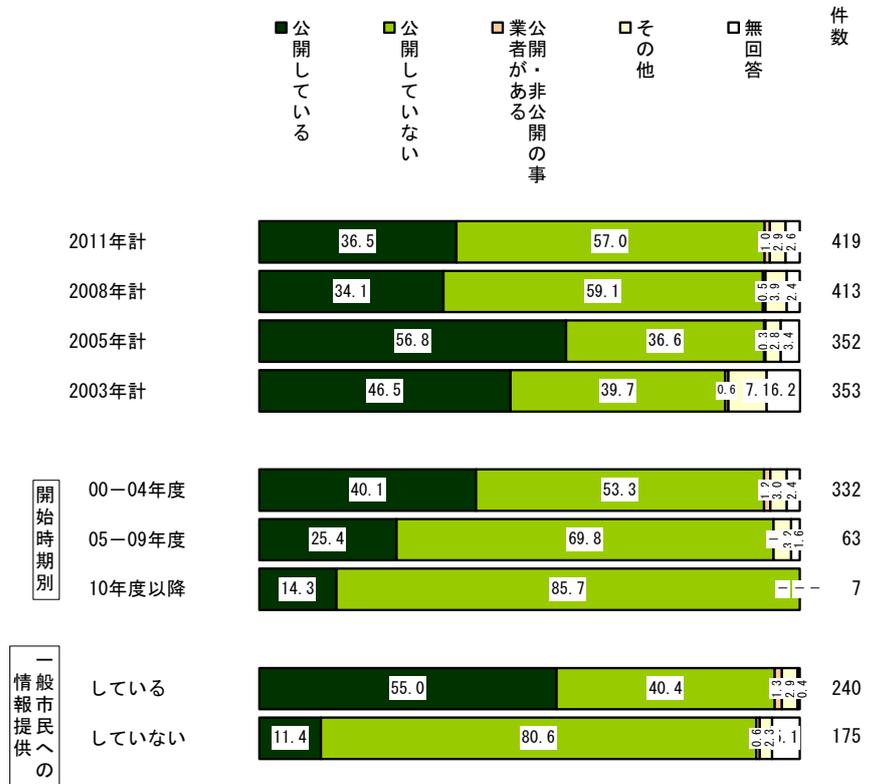
時系列に「公開している」比率をみると、2005年調査（56.8%）から2008年調査では34.1%と減少していましたが、今回はほぼ横ばいで推移しています。

事業の開始年度別に「公開している」比率をみると、2000～2004年度（平成12～16年度）開始事務局ではほぼ4割を占めていますが、それ以降に開始した事務局では徐々に低下しています。

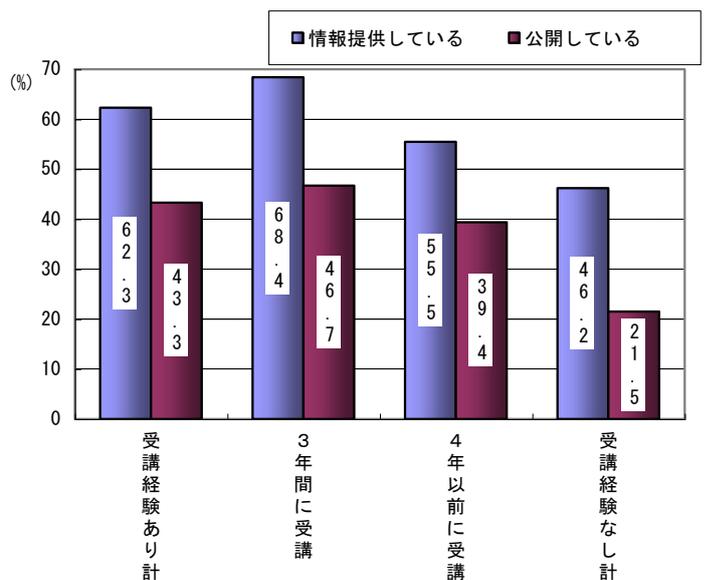
また、事務局による相談員の活動について一般市民に情報提供の有無別に「公開している」比率をみると、情報提供を「している」事務局は55.0%と、「していない」事務局の11.4%を大幅に上回っています。

さらに、事務局研修の全国研修受講経験の有無別に、相談員の活動についての一般市民への情報提供や事業所の公表をみると（第Ⅲ－1－24図）、全国研修を受講した事務局で情報公開が進んでおり、その傾向は最近受講した事務局ほど熱心に取り組んでいることが示されています。

第Ⅲ－1－23図 相談員の受け入れ事業所の公表



第Ⅲ－1－24図 一般市民への情報提供・受け入れ事業所の公開



9. 介護相談員、事業所との協力体制について

(1) 事務局と介護相談員との会議

－増える「定期的に行っている」が8割、「月1回」がほぼ半数－

事務局と介護相談員との会議は、「定期的に行っている」が80.7%、「不定期に行っている」が8.1%で、全体のほぼ9割が会議を<行っている>ことがわかります（第Ⅲ－1－28表）。

時系列にみると、「定期的に行っている」が2003年調査の55.0%から今回調査では80.7%へと増加し、会議の定例化が進んでいます。なお、定期的に会議を行っている事務局の1年あたりの会議回数は、1ヵ月1回に当たる「12回」（45.0%）が半数近くを占めていますが、他は、「3回未満」から「7～11回」まで分散しており、中央値は10回です。

事業開始年度別にみると、事業を早期に開始した事務局ほど定期化が進み、回数も年「12回」が多くなっています。

第Ⅲ－1－28表 事務局と相談員との会議

	定期的に行っている	1年当たりの会議の回数								件数	中央値・回	平均値・回	不定期に行っている	行っている計	行っていない	無回答	件数
		3回未満	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回								
2011年計	80.7	12.7	19.5	15.1	5.6	45.0	1.8	0.3	338	10.0	8.2	8.1	88.8	6.4	4.8	419	
2008年計	77.2	11.0	20.1	15.0	5.0	44.8	3.1	0.9	319	11.0	8.4	11.6	88.8	6.3	4.8	413	
2005年計	<u>65.3</u>											23.3	88.6	5.1	6.3	352	
2003年計	<u>55.0</u>											35.1	90.1	6.5	3.4	353	
開始時期別																	
00－04年度	84.0	13.3	16.1	15.4	6.5	47.0	1.8	...	279	11.0	8.4	7.2	91.2	4.8	3.9	332	
05－09年度	<u>68.3</u>	14.0	39.5	16.3	2.3	<u>25.6</u>	...	2.3	43	4.5	6.1	12.7	<u>81.0</u>	12.7	6.3	63	
10年度以降	<u>42.9</u>	...	33.3	66.7	3	12.0	9.3	28.6	<u>71.5</u>	14.3	14.3	7	

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

(2) 事務局と事業者との会議

－ 「行っていない」が増加し7割－

事務局と事業者との会議では、「定期的に行っている」は7.2%にとどまり、「不定期に行っている」の8.1%を合わせても<行っている>比率は15.3%にとどまり、「行っていない」が68.7%に及んでいます（第Ⅲ－1－29表）。

会議を<行っている>比率は、2003年調査の47.0%から今回調査の15.3%まで一貫して減少しています。

定期的に会議を行っている事務局（30件）の1年あたりの会議回数をみると、「3回未満」が63.3%と6割強を占め、中央値は1回となっています。

第Ⅲ－1－29表 事務局と事業者との会議

	定期的に行っている	1年当たりの会議の回数							件数	中央値・回	平均値・回	不定期に行っている	行っている計	行なっていない	無回答	件数
		3回未満	3回	6回	7回	1回	無回答									
2011年計	7.2	63.3	10.0	3.3	...	10.0	13.3	30	1.0	2.9	8.1	15.3	68.7	16.0	419	
2008年計	9.4	64.1	12.8	7.7	...	<u>2.6</u>	12.8	39	1.0	2.3	12.8	22.2	63.9	13.8	413	
2005年計	5.7										21.0	26.7	<u>59.1</u>	14.2	352	
2003年計	7.1										39.9	47.0	<u>47.6</u>	<u>5.4</u>	353	

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

(3) 事務局・相談員・事業者の三者会議

－<行っている>は5割、回数は1回（中央値）－

事務局と相談員、事業者の三者会議については、「定期的に行っている」が39.9%で、「不定期に行っている」の10.5%を合わせると<行っている>比率は5割で、「行っていない」(42.5%)が4割強となっています（第Ⅲ－1－30表）。

時系列でみると、三者会議を<行っている>比率は5割強、そのうち「定期的に行われている」が4割前後で推移している点は変わりません。なお、1年あたりの三者会議の回数は、「1回」が4分の3を占めており、事業開始年度による違いはあまりありません。

第Ⅲ－1－30表 事務局・介護相談員・事業者の三者会議

	定期的に行っている	1年当たりの会議の回数					不定期に行っている	行っている計	行っていない	無回答	件数			
		1回	2回	3回以上	無回答	件数						中央値・回	平均値・回	
2011年計	39.9	75.4	11.4	12.0	1.2	167	1.0	1.8	10.5	50.4	42.5	7.2	419	
2008年計	42.4	71.4	17.1	9.7	1.7	175	1.0	2.0	9.0	51.4	43.1	5.6	413	
2005年計	37.5	65.2	18.2	15.2	1.5	132	1.0	1.7	15.6	53.1	40.3	6.5	352	
開始時期別	00-04年度	40.1	72.9	11.3	14.3	1.5	133	1.0	2.0	11.1	51.2	42.2	6.6	332
	05-09年度	42.9	85.2	11.1	3.7	...	27	1.0	1.2	9.5	52.4	39.7	7.9	63
	10年度以降	42.9	66.7	33.3	3	1.0	1.3	...	42.9	42.9	14.3	7

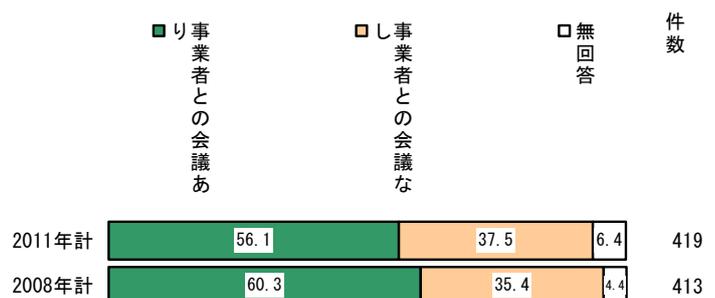
※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

ところで、今回調査では、事務局と事業者との会議を<行っている>比率は15.3%にとどまっています。事務局と事業者との会議には、事務局－事業者会議と事務局－相談員－事業者の三者会議の二つの形式があります。二つの会議形式を超えて事務局と事業者との会議が不定期を含めて実施されているのか、全く実施されていないのかをみておきます（第Ⅲ－1－25図）。

第Ⅲ－1－25図 事業者との会議の有無

事業者との不定期を含めて「会議がある」(56.1%)は6割弱にとどまり、「事業者との会議が全くなし」(37.5%)が4割弱を占めています。

事務局と事業者との会議は、介護相談事業の円滑な推進に向けた機会であるだけに定例的な実施への整備が望まれるところです。



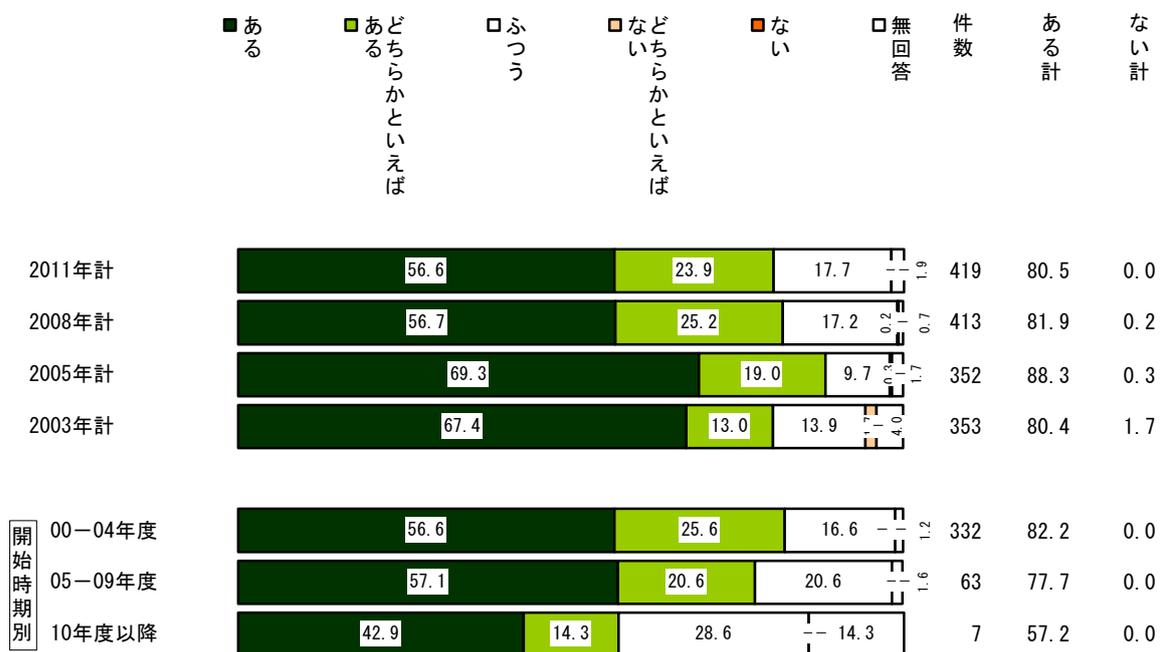
(4) 事務局と介護相談員との協力関係

－<ある>が8割－

事務局と相談員との協力関係は、「ある」が56.6%、「どちらかといえばある」が23.9%で、これらを合わせると<ある>が8割に及んでいます（第Ⅲ－1－26図）。

時系列に協力関係が<ある>比率をみると、2005年調査の88.3%から2008年調査では81.9%へと減少し、今回調査は横ばいで推移しています。

第Ⅲ－1－26図 介護相談員との協力関係



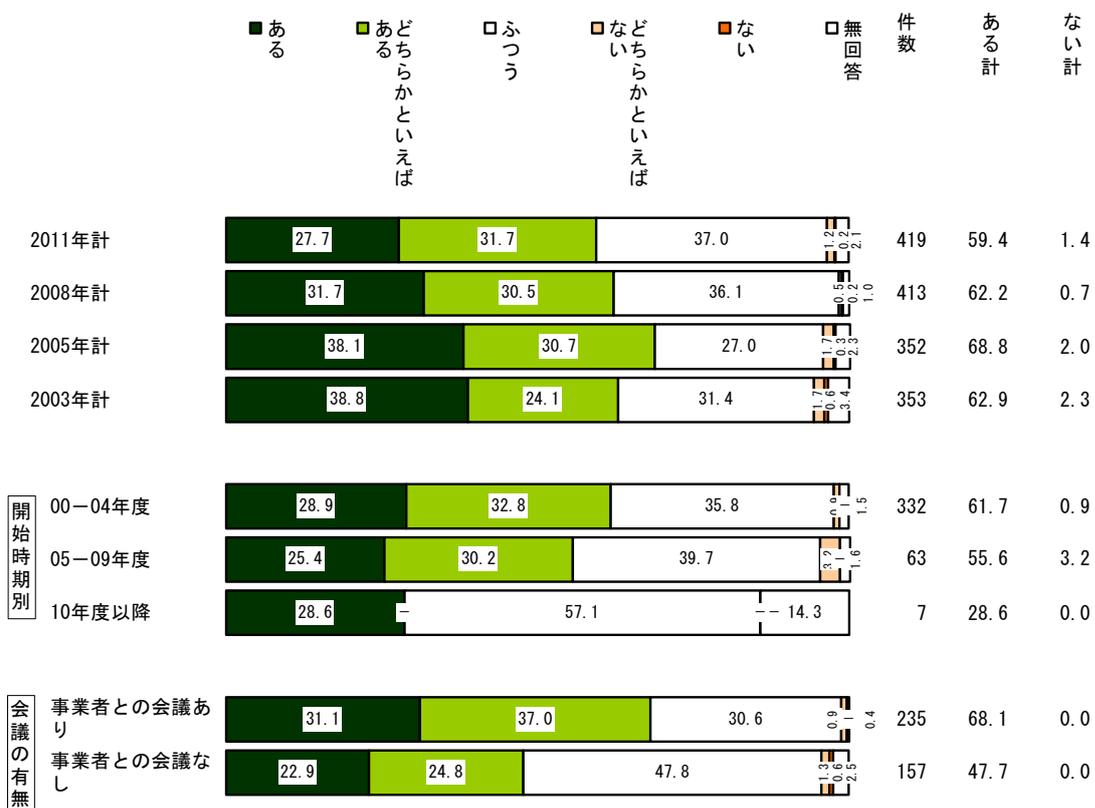
(5) 事務局と事業者との協力関係

－協力関係がくある>は6割、会議なし事務局で希薄化する協力関係－

事務局と事業者との協力関係では、「ある」が27.7%、「どちらかといえばある」が31.7%で、協力関係をくある>と考えている事務局は6割です(第Ⅲ-1-27図)。時系列で見ると、協力関係がくある>は6割前後である点は変わりませんが、明確に「ある」とする事務局は減少しています。

事業者との会議の実施の有無別にみると、協力関係がくある>比率は、会議を行っている事務局の68.1%と比べ、会議が全くない事務局は47.7%と落ち込んでおり、会議の実施が協力関係に影響を与えていることがうかがえます。

第Ⅲ-1-27図 事業者との協力関係



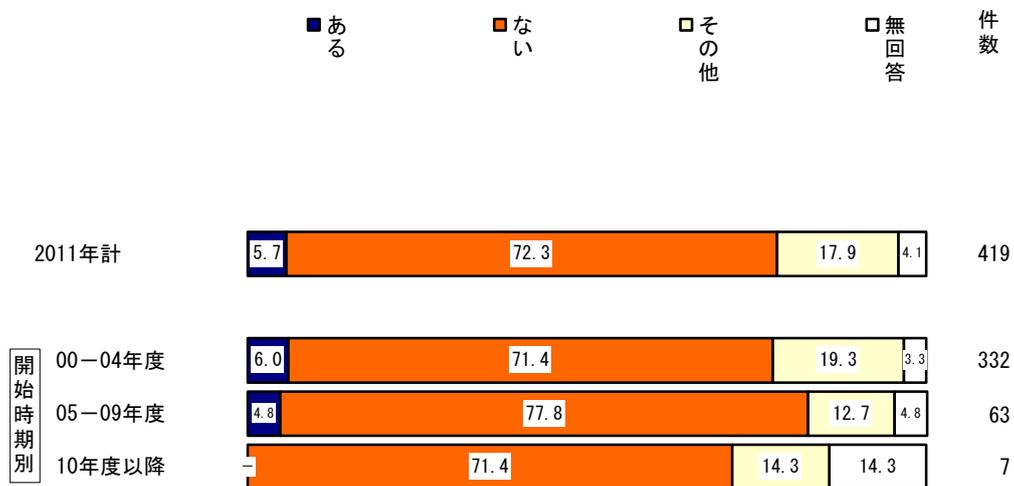
10. その他

(1) 介護相談員の“市民後見人”への活用意思の有無

－ “市民後見人”への活用意思の「ある」事務局は6％－

事務局としての介護相談員の“市民後見人”への活用意思の有無では、「ある」は5.7% (24 事務局) で、他は「ない」が 72.3%、「その他」が 17.9%となっています (第Ⅲ－1－28 図)。

第Ⅲ－1－28図 介護相談員の“市民後見人”への活用意思の有無



(2) 介護相談員派遣等事業とサービスの適正化や質の向上・改善

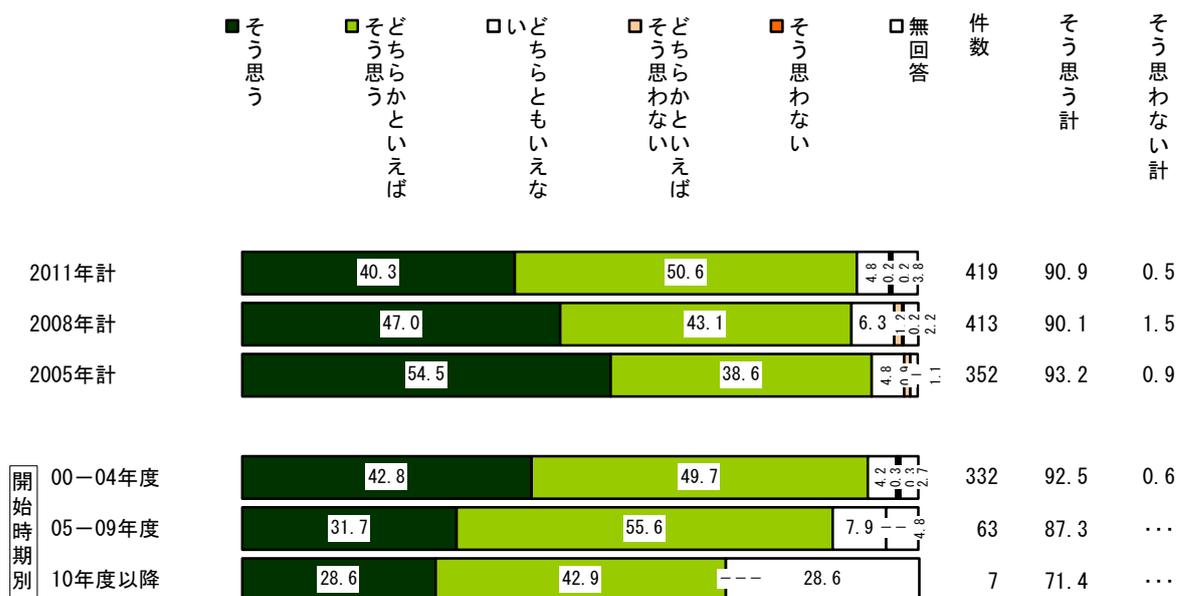
－ 9割は、事業の成果を認識－

介護相談員派遣等事業は、サービスの適正化や質の向上・改善等につながっていると思うかどうかをたずねたところ、「そう思う」は 40.3%、「どちらかといえばそう思う」が 50.6%で、これらを合わせた<そう思う>が 9割に達します。2005年調査以降、<そう思う>が大半を占めている点は変わりませんが、明確に「そう思う」とする事務局は減少しています（第Ⅲ－1－29図）。

大半の事務局は、介護相談員派遣等事業はサービスの適正化や質の向上・改善等につながっていると考えており、事業の成果が認識されているといえます。

事業開始年度別にみると、早い段階から事業を開始した事務局ほど事業の成果が強く認識されていることが示されています。

第Ⅲ－1－29図 介護相談員派遣等事業は、サービスの適正化や質の向上・改善等につながっていると思うかどうか



Ⅲ－２． 介護相談員調査

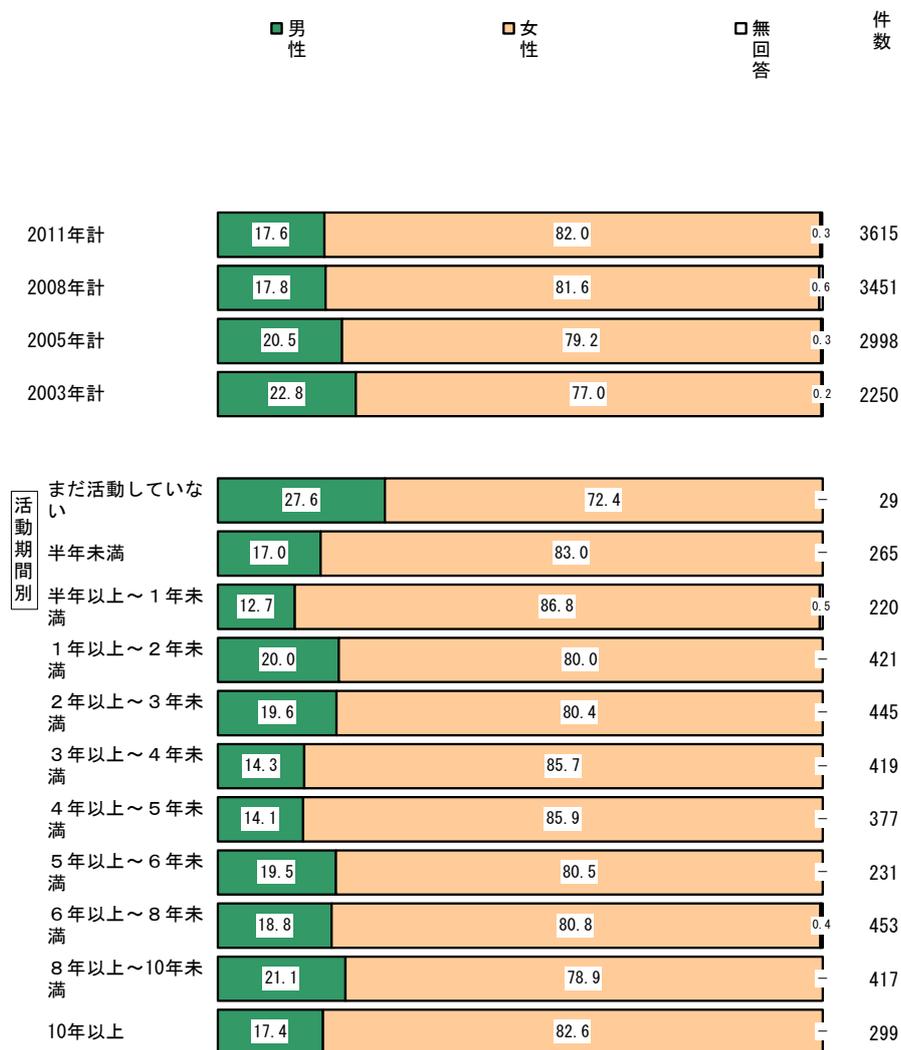
1. 本人の状況

(1) 性別

－女性が8割と多数－

性別は、男性が17.6%、女性が82.0%で、圧倒的に女性が多くなっています（第Ⅲ－2－1図）。2003年調査以降、女性比率が増加傾向にあります。

第Ⅲ－2－1図 性別



(2) 年齢

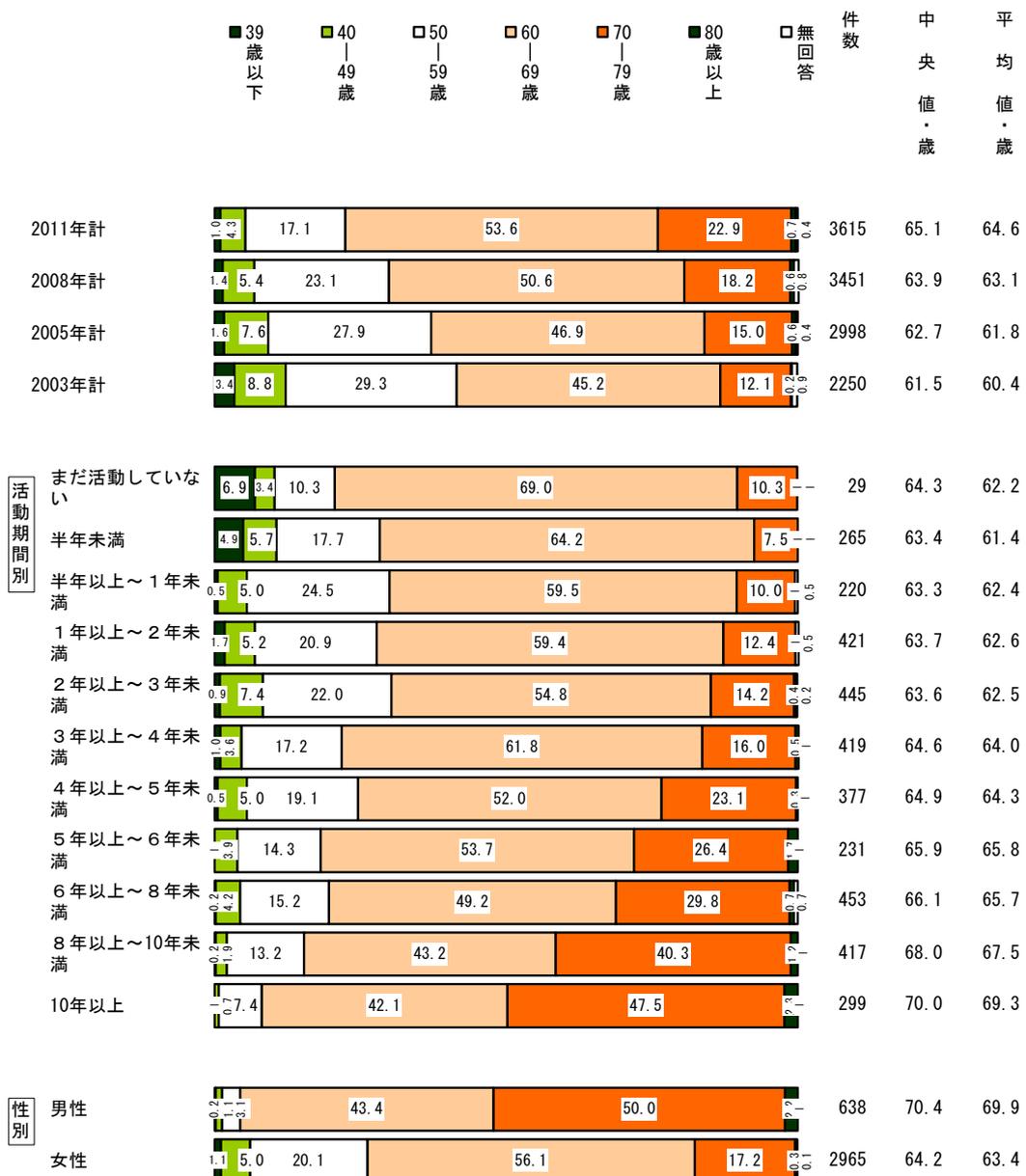
－徐々に年齢構成は高まり、平均 64.6 歳－

年齢は「60－69 歳」が 53.6%と半数を占め、「50－59 歳」が 17.1%、「70－79 歳」が 22.9%です（第Ⅲ－2－2 図）。平均年齢は 64.6 歳で、2003 年調査以降、上昇してきており、年齢構成が徐々に高くなってきていることがわかります。

活動期間別でみると、相談員としての活動期間の長い人ほど 70 代が多くなっていますが、まだ活動していない人や半年未満といった比較的最近相談員になった人では 30～40 代も 1 割ほどみられます。

性別でみると、男性では 70 代が半数を占め、平均年齢も 69.9 歳と、女性（63.4 歳）を大きく上回っています。

第Ⅲ－2－2 図 年齢



(3) 相談員になる前の所属

－民生委員が2割強、福祉関連職員やボランティアが1割－

相談員になる以前の所属では、「民生委員」が23.2%と最も多く、これに「福祉関連職員」(12.1%)や「ボランティア」(11.1%)、「公務員」(8.3%)、「会社員」(8.0%)などが続いています(第Ⅲ-2-1表)。2003年調査以降、「民生委員」は減少していますが、「会社員」や「福祉関連職員」はわずかながら増加傾向にあります。

性別では、男性で「民生委員」と「会社員」が多い点が特徴です。また、年齢別では若い層ほど「福祉関連職員」が多くなっており、50代までは「無職」も2割前後みられます。なお、70代以上では「民生委員」が多くなっています。

第Ⅲ-2-1表 介護相談員になる以前の所属

	公務員	医療関連職員	福祉関連職員	民生委員	ボランティア	NPO職員	会社員	自営業	無職	その他	無回答	件数
2011年計	8.3	5.0	12.1	23.2	11.1	0.8	8.0	3.0	11.7	7.7	9.1	3615
2008年計	7.3	5.6	11.0	25.3	11.4	0.4	7.2	3.2	11.6	8.0	9.0	3451
2005年計	8.3	5.2	11.3	28.1	14.7	0.5	5.3	3.5	12.7	8.4	1.9	2998
2003年計	7.7	4.5	5.8	31.5	15.4	0.6	4.8	4.0	12.0	11.2	2.4	2250
活動期間別												
まだ活動していない	6.9	3.4	10.3	41.4	13.8	3.4	13.8	...	6.9	29
半年未満	6.8	3.8	18.1	22.3	10.2	0.8	5.3	3.0	12.1	10.6	7.2	265
半年以上～1年未満	15.0	5.5	13.6	21.4	7.3	0.5	5.5	3.2	11.8	5.9	10.5	220
1年以上～2年未満	10.7	4.5	13.1	18.3	9.0	1.0	10.2	2.6	16.6	8.1	5.9	421
2年以上～3年未満	9.9	4.0	14.8	16.2	10.3	1.8	9.0	3.8	13.5	7.6	9.0	445
3年以上～4年未満	7.4	5.3	14.6	26.7	11.2	0.2	7.6	2.6	11.0	5.0	8.4	419
4年以上～5年未満	6.9	6.6	15.4	24.4	9.3	1.3	7.4	2.7	9.0	9.5	7.4	377
5年以上～6年未満	4.8	6.5	12.6	31.2	10.4	...	7.4	3.0	9.1	3.5	11.7	231
6年以上～8年未満	9.9	3.3	6.0	23.4	10.2	0.7	9.1	2.9	15.2	10.2	9.3	453
8年以上～10年未満	6.0	5.3	8.6	24.5	16.5	0.5	9.8	2.6	9.6	7.4	9.1	417
10年以上	6.4	6.7	6.7	26.4	15.7	1.0	6.7	4.3	5.7	7.4	13.0	299
性別												
男性	10.5	1.1	6.9	29.2	5.5	0.6	21.8	4.4	7.8	4.9	7.4	638
女性	7.9	5.9	13.2	22.0	12.3	0.9	5.1	2.7	12.6	8.3	9.2	2965
年齢別												
39歳以下	...	11.4	42.9	...	5.7	...	2.9	2.9	17.1	17.1	...	35
40～49歳	1.9	7.7	21.2	1.9	6.4	1.3	10.9	3.2	23.1	15.4	7.1	156
50～59歳	4.5	5.0	16.2	14.4	9.1	2.3	7.3	3.2	17.3	12.8	7.8	617
60～69歳	10.3	4.7	12.1	23.1	11.9	0.6	7.6	3.2	11.0	6.7	8.7	1939
70～79歳	8.0	5.2	6.0	34.9	11.2	0.2	9.4	2.5	7.1	4.5	10.9	828
80歳以上	16.7	...	8.3	33.3	25.0	4.2	4.2	8.3	24

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※現在においても以前と所属が変わっていない場合は、現在の所属について回答。

(4) 相談員としての活動期間

－活動期間は平均 4.6 年、高年層で活動が長期化－

相談員としての活動期間は、「半年未満」から「10 年以上」まで幅広く分布しており、平均年数は 4.6 年です（第Ⅲ－２－２表）。2003 年調査以降、活動期間は長くなってきており、とりわけ年齢が高い人ほど活動年数が長期化している人が多くなっています。背景には、介護相談員として、2 期・3 期と継続して活動している人が多いことがあると思われま（任期はおおむね 1 期 2 年）。

第Ⅲ－２－２表 介護相談員としての活動期間

	いまだ活動していない	半年未満	半年以上1年未満	1年以上2年未満	2年以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年以上6年未満	6年以上8年未満	8年以上10年以上	10年以上	無回答	件数	中央値・年	平均値・年
2011年計	0.8	7.3	6.1	11.6	12.3	11.6	10.4	6.4	12.5	11.5	8.3	1.1	3615	4.0	4.6
2008年計	2.1	8.3	11.2	12.6	11.6	10.5	9.7	11.9	21.1			1.0	3451	3.3	3.4
2005年計	1.8	8.2	7.4	14.8	18.9	20.0	18.8	7.8	1.1			1.1	2998	2.9	2.9
2003年計	2.7	21.5	11.6	45.4	18.4							0.4	2250	1.2	1.2
性別															
男性	1.3	7.1	4.4	13.2	13.6	9.4	8.3	7.1	13.3	13.8	8.2	0.5	638	4.1	4.8
女性	0.7	7.4	6.4	11.4	12.1	12.1	10.9	6.3	12.3	11.1	8.3	0.9	2965	4.0	4.6
年齢別															
39歳以下	5.7	37.1	2.9	20.0	11.4	11.4	5.7	...	2.9	2.9	35	1.2	1.8
40～49歳	0.6	9.6	7.1	14.1	21.2	9.6	12.2	5.8	12.2	5.1	1.3	1.3	156	2.8	3.5
50～59歳	0.5	7.6	8.8	14.3	15.9	11.7	11.7	5.3	11.2	8.9	3.6	0.6	617	3.2	3.9
60～69歳	1.0	8.8	6.8	12.9	12.6	13.4	10.1	6.4	11.5	9.3	6.5	0.8	1939	3.6	4.2
70～79歳	0.4	2.4	2.7	6.3	7.6	8.1	10.5	7.4	16.3	20.3	17.1	1.0	828	6.5	6.4
80歳以上	8.3	8.3	4.2	16.7	12.5	20.8	29.2	...	24	8.0	7.6

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

2. 養成研修について

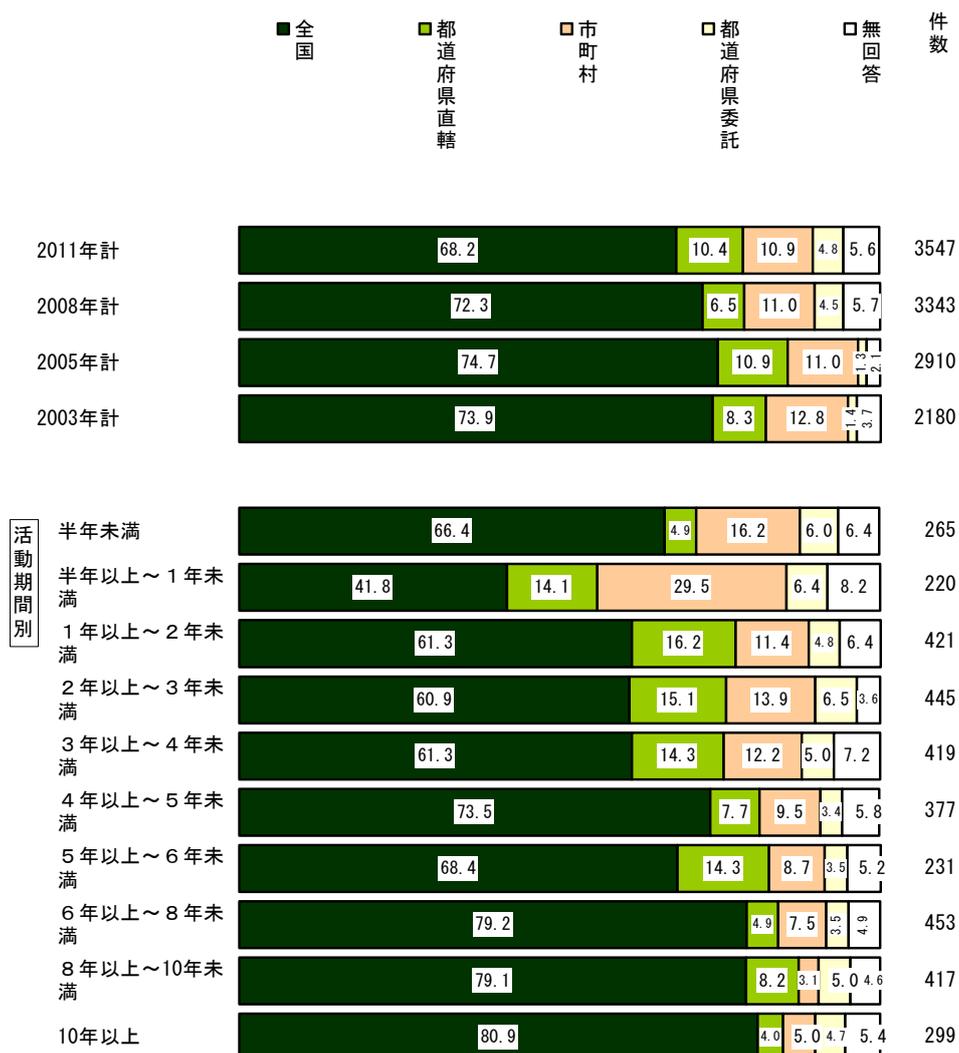
(1) 研修受講機関

－「全国研修」受講者が7割、「都道府県」と「市町村」がともに1割－

養成研修を受けた機関では、介護相談・地域づくり連絡会が実施する「全国研修」が68.2%と7割を占め、「都道府県直轄」(10.4%)と「市町村」(10.9%)がそれぞれ1割、「都道府県委託(全国研修以外)」が4.8%となっています(第Ⅲ-2-3図)。「全国研修」が多数を占める点はこれまでとも変わりませんが、全国以外の研修も徐々に増加しています。

相談員の活動期間別でみると、活動期間が半年～4年未満の層で「全国研修」が少なくなっており、とりわけ半年～1年未満という人では「市町村」が3割と多いことが目立っています。

第Ⅲ-2-3図 養成研修を受けた機関



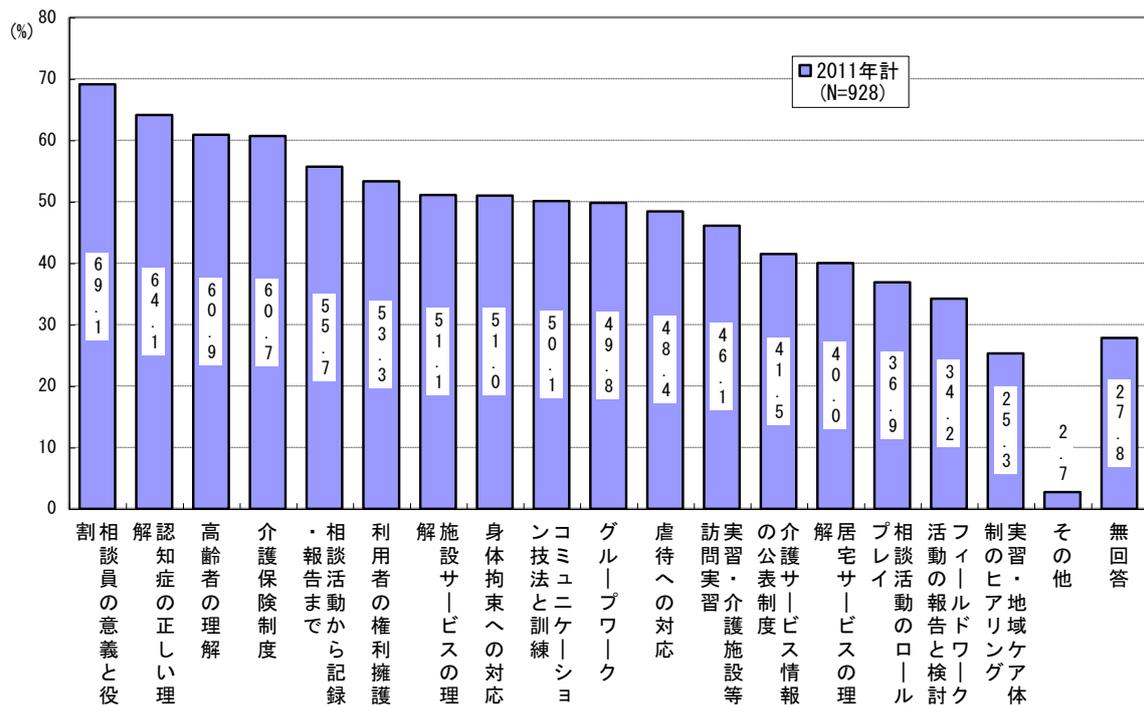
(2) 全国以外の受講者が受けた養成研修の内容

－全体に受けたとする研修項目が少ない市町村の養成研修受講者－

ここで、全国以外の受講者が受けた養成研修の内容について、いくつでも選んでもらった結果をみていきます。

総計でみると、「相談員の意義と役割」(69.1%)や「認知症の正しい理解」(64.1%)、「高齢者の理解」(60.9%)、「介護保険制度」(60.7%)については6～7割と多くの人があげています(第Ⅲ－2－4図)。また、「相談活動から記録・報告まで」(55.7%)や「利用者の権利擁護」(53.3%)、「施設サービスの理解」(51.1%)なども半数前後があげっていますが、「実習・地域ケア体制のヒアリング」(25.3%)や「フィールドワーク活動の報告と検討」(34.2%)、「相談活動のロールプレイ」(36.9%)は2～3割台とやや少なくなっています。

第Ⅲ－2－4図 養成研修で受けた研修内容
(複数選択、全国研修以外の研修受講者のみ)



相談員の活動期間別での違いをみると、活動期間が半年～1年未満の人で「相談員の意義と役割」や「介護保険制度」をはじめとして全体的に研修内容として受けたという項目が少なくなっており、活動期間4～5年未満の人でもやや少なくなっています（第Ⅲ－2－3表）。

また、養成機関別でみると、市町村の研修を受けた人で「居宅サービスの理解」や「相談活動のロールプレイ」、「実習・地域ケア体制のヒアリング」、「フィールドワーク活動の報告と検討」が1～2割台にとどまるなど、全体に受けたとしている項目が少なく、活動期間半年～1年未満の人の結果はこの市町村の結果も影響していると思われます。

なお、これらの人では、研修自体が十分でなかった可能性もあると思われ、全国以外での研修内容の充実が求められます。

第Ⅲ－2－3表 養成研修で受けた研修内容
（複数選択、全国研修以外の研修受講者のみ）

	割	介	の	解	解	居	利	高	解	認	身	虐	ン	・	相	グ	ブ	相	訪	実	実	活	フ	そ	無	件	回
	相談員の意義と役割	護保険制度	の公表制度	介護サービス情報	施設サービスの理解	宅サービスの理解	用者の権利擁護	齢者の理解	認知症の正しい理解	身体拘束への対応	虐待への対応	ン技法と訓練	コミュニケーション	・報告まで	相談活動から記録	グループワーク	ブレイン	相談活動のロール	訪問実習	実習・介護施設等	制のヒアリングケア	活動の報告と検討	フィールドワーク	その他	無回答	数	答
2011年計	69.1 ①	60.7 ④	41.5	51.1 ⑦	40.0	53.3 ⑥	60.9 ③	64.1 ②	51.0	48.4	50.1	55.7 ⑤	49.8	36.9	46.1	25.3	34.2	2.7	27.8	928	840.7						
活動期間別	半年未満	69.4 ①	61.1 ③	38.9	55.6 ⑦	44.4	56.9 ⑤	59.7 ④	65.3 ②	48.6	51.4	54.2	56.9 ⑤	45.8	36.1	51.4	37.5	43.1	4.2	29.2	72	880.6					
	半年以上～1年未満	<u>53.6</u> ①	<u>47.3</u> ③	38.2	<u>42.7</u> ⑤	35.5	<u>40.9</u> ⑦	<u>45.5</u> ④	<u>52.7</u> ②	<u>40.9</u> ⑦	<u>38.2</u>	<u>31.8</u>	<u>42.7</u> ⑤	<u>27.3</u>	<u>17.3</u>	<u>34.5</u>	24.5	<u>25.5</u>	...	39.1	110	639.1					
	1年以上～2年未満	69.1 ①	64.0 ③	42.6	52.2	41.2	54.4 ⑥	61.8 ④	66.2 ②	47.1	52.9 ⑦	52.2	57.4 ⑤	51.5	39.0	47.1	27.9	36.8	3.7	27.2	136	866.9					
	2年以上～3年未満	77.2 ①	62.0 ⑤	38.6	49.4	38.6	53.2	66.5 ③	71.5 ②	57.6 ⑥	46.2	55.7	64.6 ④	57.6 ⑥	43.0	51.9	24.1	36.7	3.2	<u>20.9</u>	158	897.5					
	3年以上～4年未満	72.7 ①	65.2 ③	43.2	56.1 ⑥	40.9	56.1 ⑥	65.9 ②	65.2 ③	50.8	52.3	53.8	60.6 ⑤	55.3	40.2	50.8	22.7	33.3	2.3	27.3	132	887.1					
	4年以上～5年未満	<u>61.5</u> ①	<u>52.6</u> ③	39.7	<u>41.0</u>	35.9	<u>39.7</u> ④	<u>51.3</u> ④	<u>53.8</u> ②	<u>44.9</u> ⑥	43.6	<u>38.5</u>	51.3 ④	44.9 ⑥	34.6	<u>38.5</u>	20.5	29.5	2.6	35.9	78	724.4					
	5年以上～6年未満	67.2 ②	62.3 ③	44.3	52.5	39.3	57.4 ⑤	60.7 ④	68.9 ①	57.4 ⑤	54.1	55.7	55.7 ⑤	57.4 ⑤	37.7	52.5	26.2	36.1	...	27.9	61	885.2					
	6年以上～8年未満	66.7 ①	58.3 ④	37.5	52.8 ⑤	<u>33.3</u>	52.8 ⑤	63.9 ②	62.5 ③	51.4 ⑦	<u>40.3</u>	47.2	<u>45.8</u>	48.6	34.7	41.7	<u>19.4</u>	30.6	4.2	30.6	72	791.7					
	8年以上～10年未満	76.5 ①	69.1 ②	42.6	54.4 ⑦	45.6	63.2 ⑤	67.6 ③	66.2 ④	52.9 ④	50.0	51.5	55.9 ⑥	48.5	35.3	<u>39.7</u>	20.6	33.8	2.9	<u>17.6</u>	68	876.5					
	10年以上	75.6 ①	68.3 ③	61.0	61.0	53.7	73.2 ②	65.9 ⑥	65.9 ③	68.3 ③	63.4	68.3 ③	58.5 ⑥	65.9 ⑥	58.5	51.2	36.6	39.0	4.9	<u>22.0</u>	41	1039.0					
養成機関別	都道府県直轄	71.0 ①	63.1 ④	45.5	55.8	45.8	58.8 ⑤	65.9 ③	69.4 ②	58.5 ⑦	56.1	58.8 ⑤	56.4	53.1	42.5	49.9	30.6	36.3	2.7	25.5	369	920.3					
	市町村	65.1 ①	<u>54.8</u> ③	<u>32.6</u>	<u>42.4</u> ⑦	<u>27.6</u>	<u>43.4</u> ⑥	<u>51.7</u> ④	<u>56.1</u> ②	<u>38.8</u>	<u>35.1</u>	<u>34.6</u>	51.7 ④	<u>39.8</u>	<u>25.1</u>	<u>38.8</u>	<u>13.4</u>	<u>25.6</u>	2.1	31.8	387	678.6					
	都道府県委託	73.8 ①	68.6 ④	52.9	60.5	55.2	64.0 ⑦	70.9 ②	70.9 ②	62.2	61.6	66.3 ⑤	63.4 ⑥	65.1	51.2	54.7	40.7	48.8	4.1	23.8	172	1034.9					

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第7位まで表示）

3. 現任研修について

(1) 現任研修の受講状況

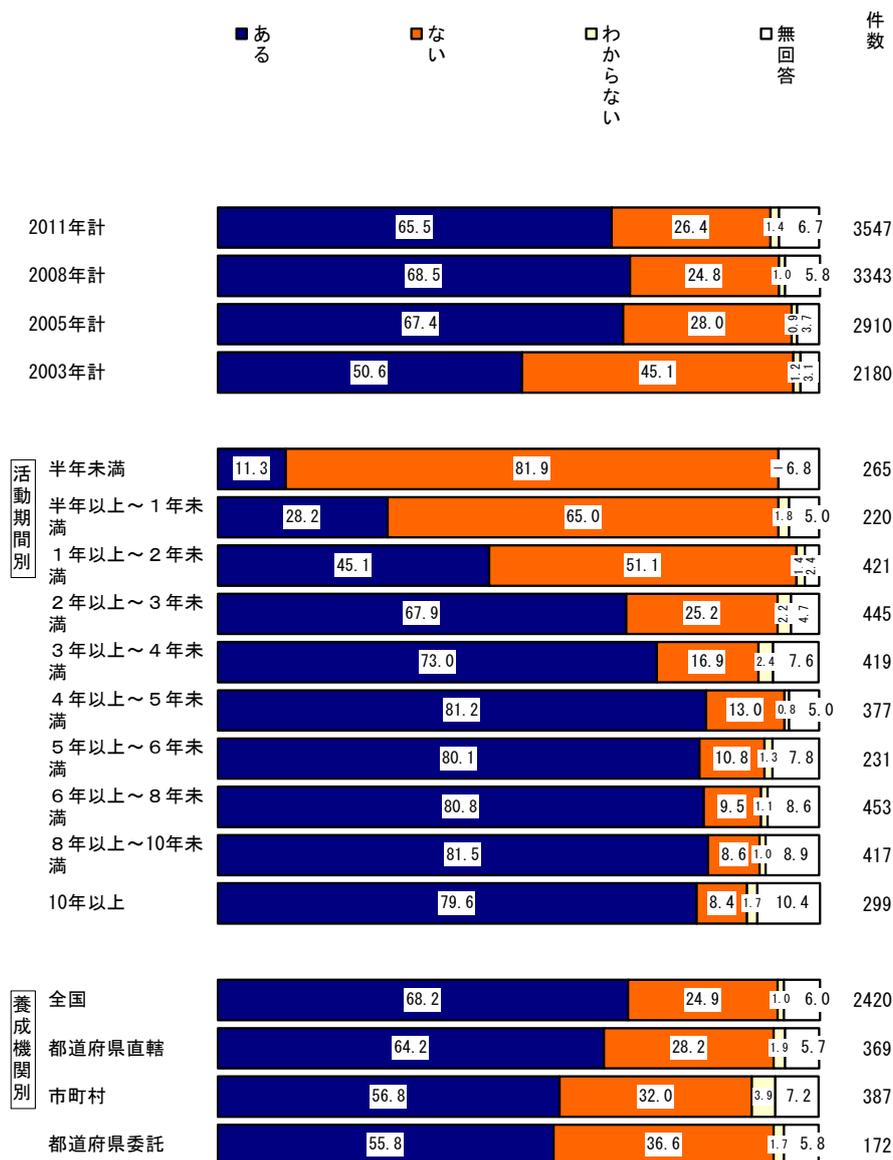
－活動中の相談員の3人に2人は現任研修を受講したことが「ある」－

現任研修の受講の有無をみると、「ある」が65.5%と3分の2を占め、「ない」は26.4%です(第Ⅲ-2-5図)。「ある」の比率は、2005年調査以降、大きく変わりません。

活動期間別では、4年以上になると8割程度の人が現任研修を受けたことが「ある」としており、2～4年未満の人でも「ある」が7割前後です。ただし、2年未満の人では「ない」が半数を超えています。

また、養成研修の受講機関別でみると、全国研修を受けた人で「ある」が68.2%と最も多いのに対し、市町村や都道府県委託の養成研修を受けた人では5割台と、現任研修の受講者がやや少なくなっています。

第Ⅲ-2-5図 現任研修受講の有無

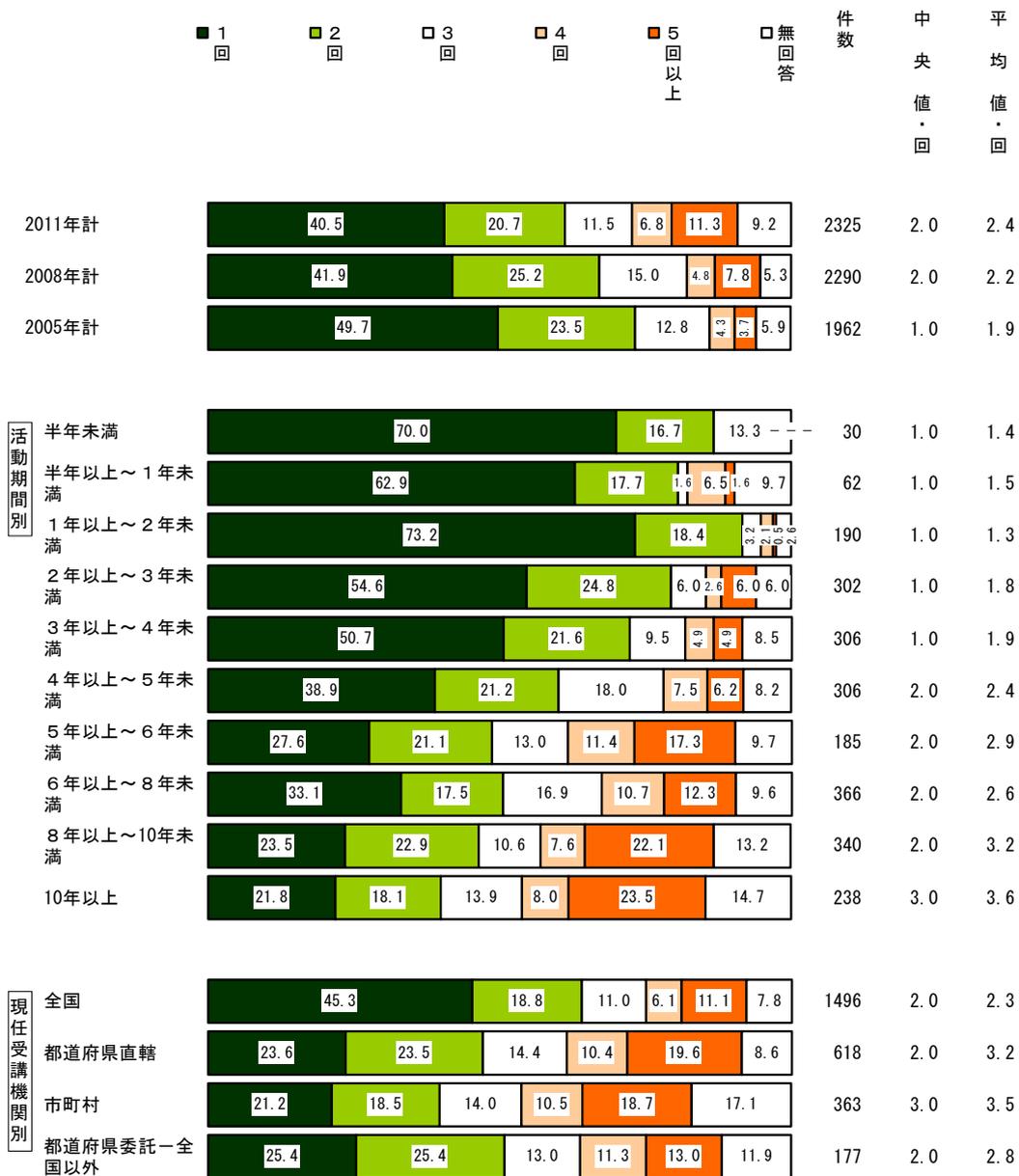


現任研修を受講しているという人にその回数を尋ねてみたところ、「1回」が40.5%、「2回」が20.7%で、「3回」(11.5%)や「5回以上」(11.3%)も1割と少なくありません(第Ⅲ-2-6図)。平均回数は2.4回で、以前の調査と比べて複数回受けている人が若干多くなっています。

活動期間別でみると、2年未満までは「1回」が6~7割と多いですが、2~4年未満では「1回」が5割程度となり、複数回受講している人が多くなります。さらに、活動期間が長くなると、複数回の受講者が多くなり、8年以上では「5回以上」受講している人が2割強を占め、平均受講回数も3回を超えます。

なお、受講機関別では全国で「1回」が多いのに対し、都道府県や市町村で受けている場合には複数回受講している人が多くなっています。

第Ⅲ-2-6図 現任研修の受講回数(現任研修受講者のみ)



(2) 現任研修の受講機関

－「全国」が64.3%と最も多いが、「都道府県直轄」が徐々に増加－

現任研修を受講したという人に、その受講機関をいくつでも選んでもらった結果は、「全国」が64.3%と最も多く、これに「都道府県直轄」が26.6%、「市町村」が15.6%、「都道府県委託（全国以外）」が7.6%となっています（第Ⅲ－2－4表）。「全国」が多数を占める点はこれまでの調査とも共通していますが、2005年調査以降は減少傾向にあり、その分、「都道府県直轄」が増加しています。

活動期間別でみると、活動期間が長い人ほど「全国研修」が多く、6年以上の人では7割以上となります。一方、活動期間の短い人では「市町村」が多くなっており、サンプルは少ないものの、1年未満の人で半数強を占めています。

なお、養成研修の受講機関との関係については、養成研修を受講したところと同じところで現任研修を受けているケースが多いことも明らかとなっています。

第Ⅲ－2－4表 現任研修を受講した機関（現任研修受講者のみ）

		全国	都道府県直轄	市町村	国都道府県委託 以外 — 全	無回答	件数	回答累計
2011年計		64.3 ①	26.6	15.6	7.6	1.4	2325	114.2
2008年計		74.6 ①	20.9	15.2	7.4	1.0	2290	118.0
2005年計		78.5 ①	14.1	14.2	1.1	1.2	1962	107.9
2003年計		74.0 ①	5.6	18.6	0.4	1.4	1102	
活動期間別	半年未満	30.0 ①	30.0	50.0 ①	30	110.0
	半年以上～1年未満	19.4	24.2	58.1 ①	8.1	1.6	62	109.7
	1年以上～2年未満	52.6 ①	31.1	15.8	7.4	0.5	190	106.8
	2年以上～3年未満	47.7 ①	26.5	21.9	7.9	2.6	302	104.0
	3年以上～4年未満	56.5 ①	25.8	19.9	9.2	2.0	306	111.4
	4年以上～5年未満	67.3 ①	27.8	14.4	7.8	1.3	306	117.3
	5年以上～6年未満	68.6 ①	31.4	13.5	7.0	1.1	185	120.5
	6年以上～8年未満	74.3 ①	25.1	8.5	6.8	1.6	366	114.8
	8年以上～10年未満	77.4 ①	22.4	7.9	8.8	1.2	340	116.5
	10年以上	79.8 ①	27.3	11.8	5.9	0.4	238	124.8
養成機関別	全国	82.5 ①	19.7	6.5	3.0	1.0	1650	111.8
	都道府県直轄	15.6	76.4 ①	16.9	4.6	2.5	237	113.5
	市町村	10.9	21.8	77.7 ①	5.9	0.5	220	116.4
	都道府県委託	11.5	2.1	1.0	87.5 ①	3.1	96	102.1

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第1位まで表示）

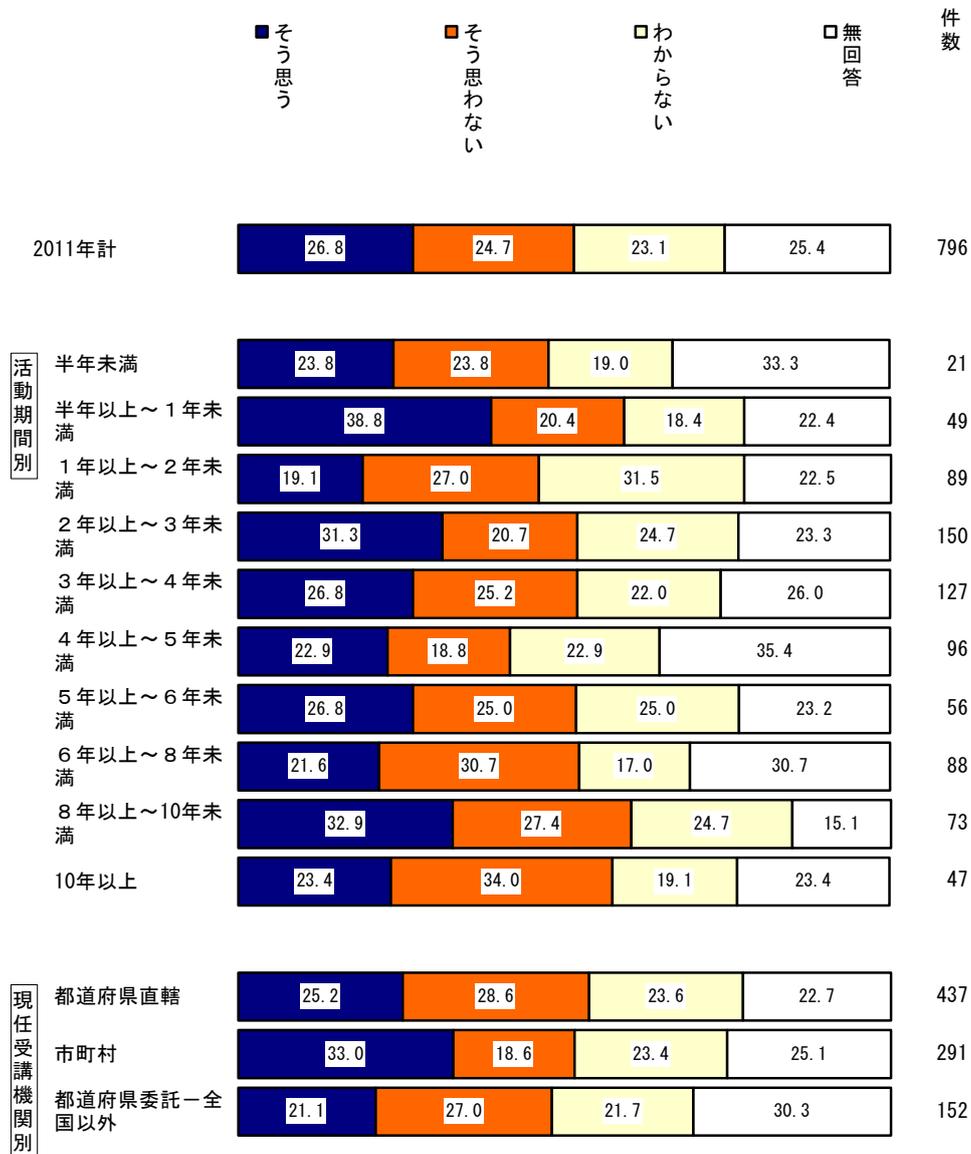
(3) 全国の現任研修の受講希望

－「そう思う」は4人に1人だが、「わからない」「無回答」が半数－

全国の現任研修を受講したことのない人に、受講への希望を尋ねた結果は、「そう思う」が26.8%で、受講希望者は4人に1人います(第Ⅲ-2-7図)。ただし、「わからない」(23.1%)や「無回答」(25.4%)もそれぞれ4分の1を占めており、半数近くの方は受講希望を判断する以前に、全国研修について、その内容なども含めよくわかっていないのが現状と考えられます。

「わからない」や「無回答」が少なくない点は、活動期間や現任研修の受講機関による違いなく、確認できます。

第Ⅲ-2-7図 全国の現任研修の受講希望 (全国現任研修受講者を除く)



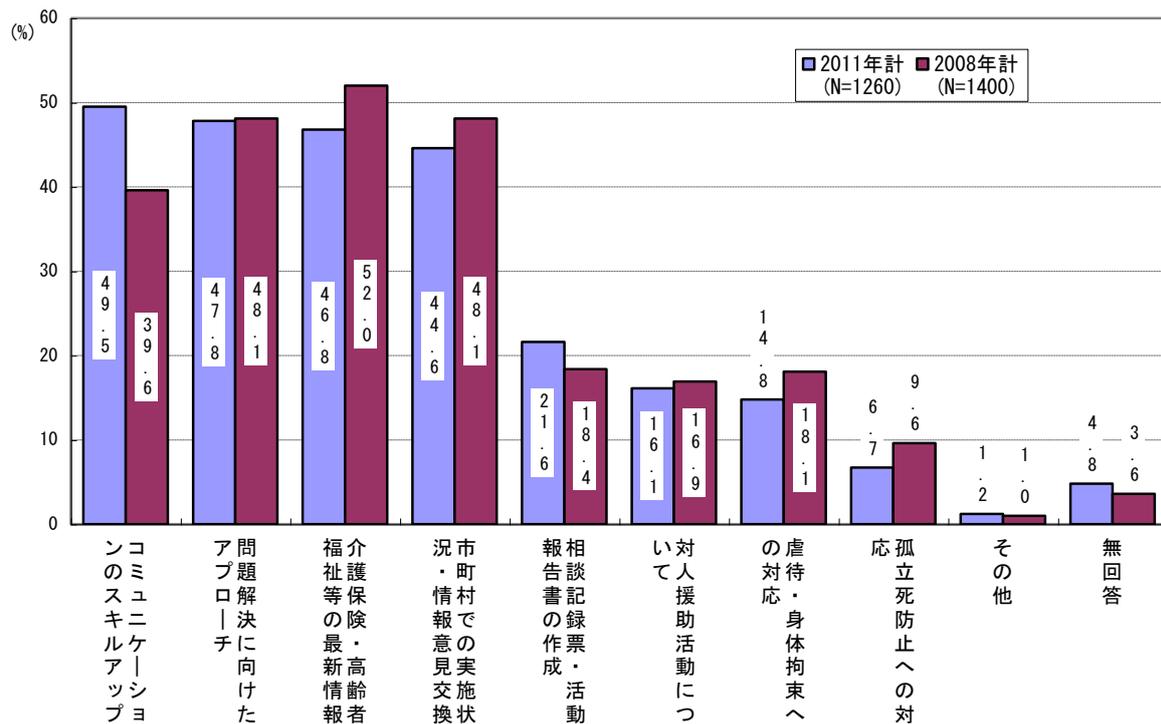
(4) 現任研修の内容について

①全国研修受講者

ー上位項目は「コミュニケーションのスキルアップ」や「問題解決に向けたアプローチ」などー

ところで、全国研修を受けている人に現任研修の中でスキルアップのためにより充実させた方がよい項目を9項目から3つ以内で選んでもらったところ、上位には「コミュニケーションのスキルアップ」(49.5%)や「問題解決に向けたアプローチ」(47.8%)、「介護保険・高齢者福祉等の最新情報」(46.8%)、「市町村での実施状況・情報意見交換」(44.6%)が4～5割で並んでいます(第Ⅲ-2-8図)。2008年調査と比べると、「コミュニケーションのスキルアップ」をあげる人が大きく増加しています。

第Ⅲ-2-8図 現任研修の中でスキルアップのためにより充実させた方がよい項目
(3つ以内選択、全国研修受講者のみ)



活動期間別では、8年以上の長い層で「問題解決に向けたアプローチ」がやや多いのに対し、活動期間の短い層では「相談記録票・活動報告書の作成」や「市町村での実施状況・情報意見交換」が多くなっています（第Ⅲ－２－５表）。

**第Ⅲ－２－５表 現任研修の中でスキルアップのために
より充実させた方がよい項目
（3つ以内選択、全国研修受講者のみ）**

	ア問題解決に向けた	報告書の作成・活動	相談記録票の見交換	市町村での実施状況	市町村での実施状況	対人援助活動につ	対応	孤立死防止への対	虐待対応・身体拘束へ	コンミュケーション	福祉保険の最新情報	その他	無回答	件数	回答累計
2011年計	47.8 ②	21.6	44.6	16.1	6.7	14.8	49.5 ①	46.8 ③	1.2	4.8	1260	249.1			
2008年計	48.1 ②	18.4	48.1 ②	16.9	9.6	18.1	<u>39.6</u>	52.0 ①	1.0	3.6	1400	251.9			
活動期間別	1年以上～2年未満	48.9 ②	27.7 ①	53.2 ①	16.0	3.2	11.7	46.8 ③	43.6	2.1	4.3	94	253.2		
	2年以上～3年未満	47.0 ③	25.8	50.0 ②	13.6	3.8	16.7	50.8 ①	43.2	1.5	4.5	132	252.3		
	3年以上～4年未満	<u>41.9</u> ③	23.6	52.7 ①	18.2	5.4	16.9	50.7 ②	41.9 ③	0.7	6.8	148	252.0		
	4年以上～5年未満	47.9 ②	25.5	47.3 ③	15.2	3.6	12.7	47.3 ③	49.1 ①	0.6	6.1	165	249.1		
	5年以上～6年未満	<u>31.7</u> ③	20.8	42.6 ③	19.8	8.9	9.9	57.4 ①	46.5 ②	2.0	5.0	101	239.6		
	6年以上～8年未満	49.4 ①	18.0	43.3	14.2	10.7	13.7	48.5 ②	48.5 ②	0.4	4.7	233	246.8		
	8年以上～10年未満	53.2 ①	18.6	<u>37.7</u> ②	15.0	6.8	19.1	49.5 ③	50.0 ②	0.9	2.3	220	250.9		
	10年以上	55.6 ①	<u>19.9</u> ②	<u>37.1</u> ②	19.2	7.9	14.6	46.4 ③	51.0 ②	2.6	5.3	151	250.3		

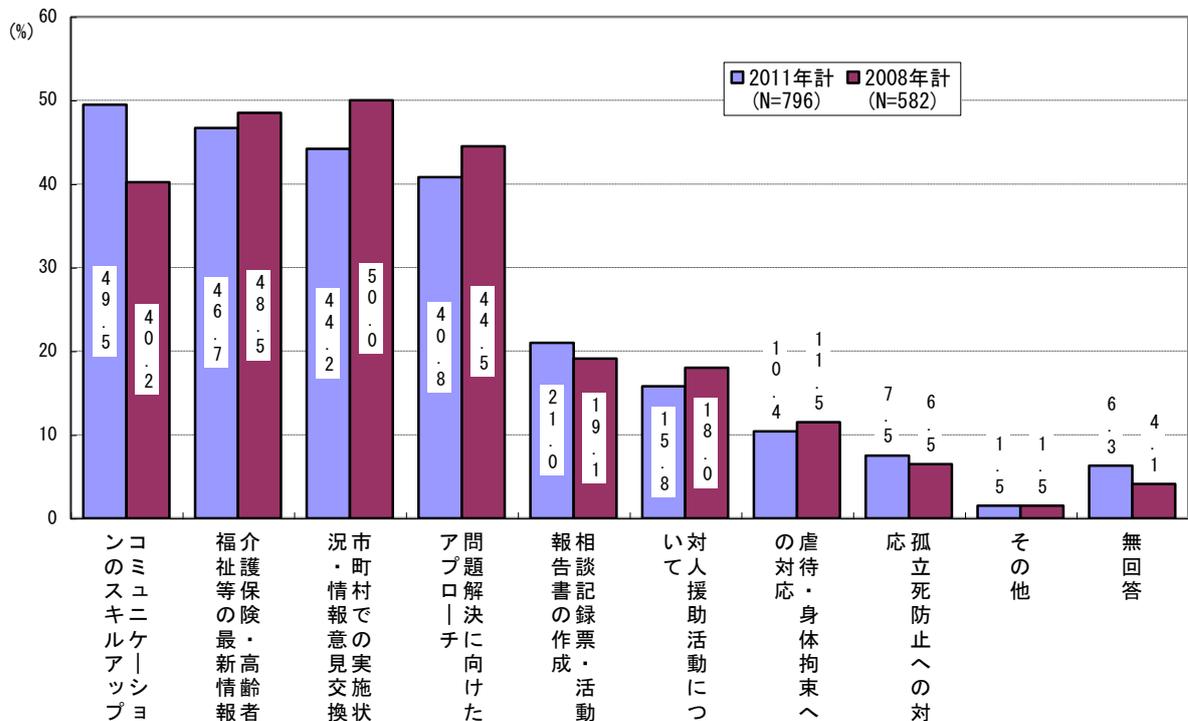
※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

②全国以外の研修受講者について

－上位項目は全国研修受講者と共通－

全国研修以外の現任研修を受けている人で結果をみると、「コミュニケーションのスキルアップ」(49.5%)や「介護保険・高齢者福祉等の最新情報」(46.7%)、「市町村での実施状況・情報意見交換」(44.2%)、「問題解決に向けたアプローチ」(40.8%)が4～5割で上位に並び、全国の現任研修受講者の結果ともおおむね共通しています(第Ⅲ-2-9図)。また、2008年調査と比べて「コミュニケーションのスキルアップ」が増加している点も、全国の現任研修受講者の結果とも共通しています。

第Ⅲ-2-9図 現任研修の中でスキルアップのために
より充実させた方がよい項目
(3つ以内選択、全国以外の現任研修受講者のみ)



活動期間別では、全国研修受講者と異なり、活動期間の長短による傾向的な違いはみられません（第Ⅲ－２－６表）。

また、現任研修の受講機関別では、都道府県委託（全国以外）で「問題解決に向けたアプローチ」と「市町村での実施状況・情報意見交換」がやや少なく、「コミュニケーションのスキルアップ」が若干多いものの、上位項目に違いはありません。

第Ⅲ－２－６表 現任研修の中でスキルアップのために
より充実させた方がよい項目
（3つ以内選択、全国以外の現任研修受講者のみ）

	問題解決に向けたアプローチ	相談記録の作成・活動	市町村での見交換	対人援助活動につ	孤立死防止への対	虐待・身体拘束への	コミュニケーションツ	福祉等保険の最新情報	その他	無回答	件数	回答累計
2011年計	40.8	21.0	44.2 ^③	15.8	7.5	10.4	49.5 ^①	46.7 ^②	1.5	6.3	796	237.6
2008年計	44.5 ^③	19.1	50.0 ^①	18.0	6.5	11.5	40.2	48.5 ^②	1.5	4.1	582	239.9
活動期間別												
半年未満	47.6 ^①	9.5	47.6 ^①	9.5	4.8	4.8	38.1	47.6 ^①	9.5	14.3	21	219.0
半年以上～1年未満	40.8 ^③	30.6	51.0 ^②	18.4	6.1	12.2	53.1 ^①	36.7	4.1	...	49	253.1
1年以上～2年未満	52.8 ^①	20.2	41.6	16.9	4.5	12.4	46.1 ^②	46.1 ^②	1.1	5.6	89	241.6
2年以上～3年未満	43.3	22.0	46.0 ^③	18.0	10.0	8.0	47.3 ^②	48.7 ^①	1.3	6.0	150	244.7
3年以上～4年未満	33.1	22.0	45.7 ^②	11.0	7.1	7.1	58.3 ^①	44.9 ^③	1.6	7.1	127	230.7
4年以上～5年未満	42.7 ^③	27.1	40.6	10.4	9.4	14.6	50.0 ^①	50.0 ^①	1.0	5.2	96	245.8
5年以上～6年未満	28.6	12.5	46.4 ^②	17.9	8.9	21.4	50.0 ^①	46.4 ^②	...	7.1	56	232.1
6年以上～8年未満	37.5	17.0	45.5 ^②	18.2	3.4	8.0	55.7 ^①	45.5 ^②	1.1	5.7	88	231.8
8年以上～10年未満	42.5 ^②	19.2	38.4 ^③	20.5	11.0	11.0	37.0	50.7 ^①	1.4	8.2	73	231.5
10年以上	42.6 ^③	19.1	42.6 ^③	17.0	6.4	6.4	46.8 ^①	46.8 ^①	...	8.5	47	227.7
現任受講機関別												
都道府県直轄	40.5	22.2	47.4 ^③	16.7	7.3	9.8	47.8 ^②	49.7 ^①	1.1	4.3	437	242.6
市町村	43.3	20.6	47.8 ^②	16.5	7.6	9.6	48.1 ^①	44.7 ^③	2.7	7.2	291	240.9
都道府県委託－全国以外	34.9	22.4	36.8 ^③	13.8	7.9	11.2	54.6 ^①	42.8 ^②	...	9.2	152	224.3

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

4. 活動に対する意識

(1) やりがいについて

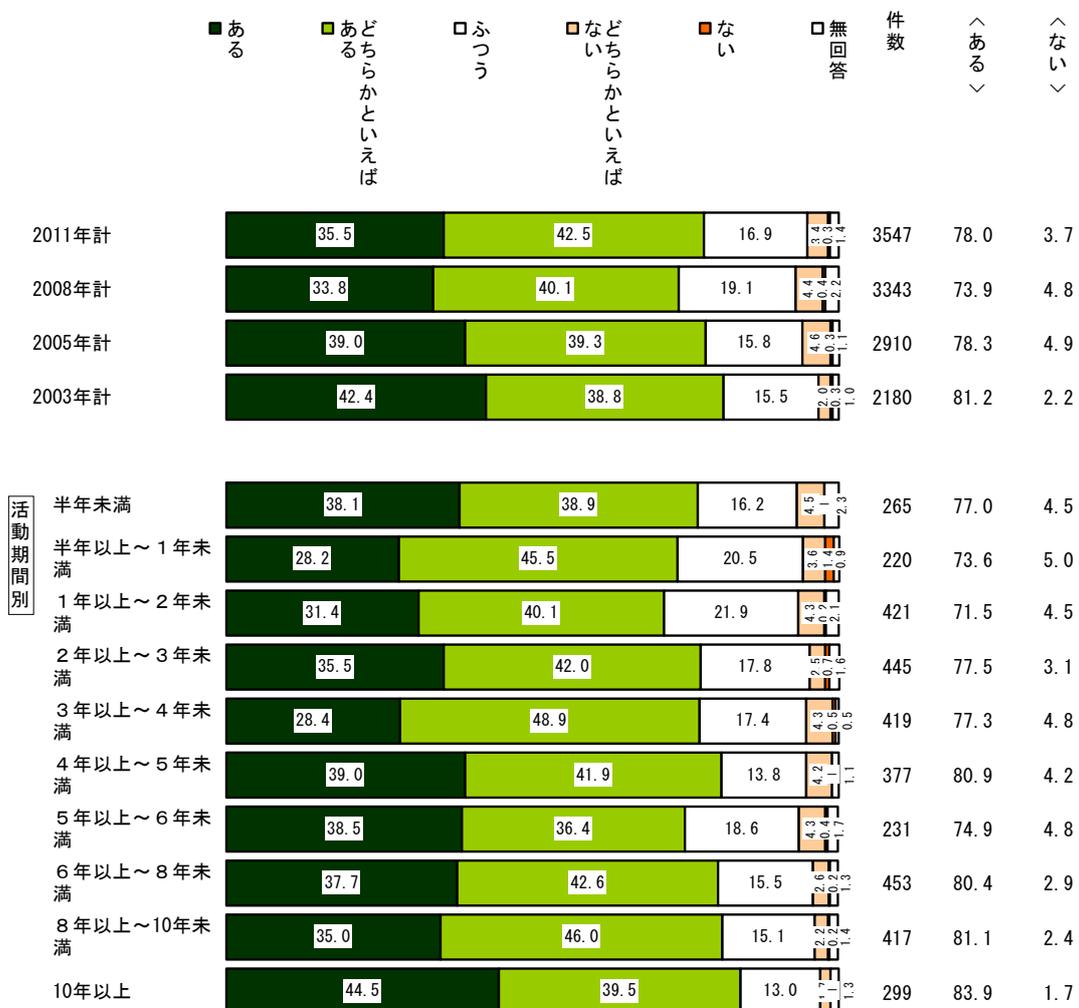
－やりがいの〈ある〉人が8割と多数－

相談員として活動にやりがいがあるかどうかを第Ⅲ－2－10図からみると、「ある」が35.5%、「どちらかといえばある」が42.5%で、やりがいの〈ある〉人が78.0%と8割近くに達します。

時系列でみると、2008年調査までやりがい感は減少傾向にありましたが、今回は2008年調査からやりがいの〈ある〉人が増加し、2005年調査の水準に戻っています。

なお、活動期間による違いはそれほど大きくありません。

第Ⅲ－2－10図 相談員の活動に対するやりがい



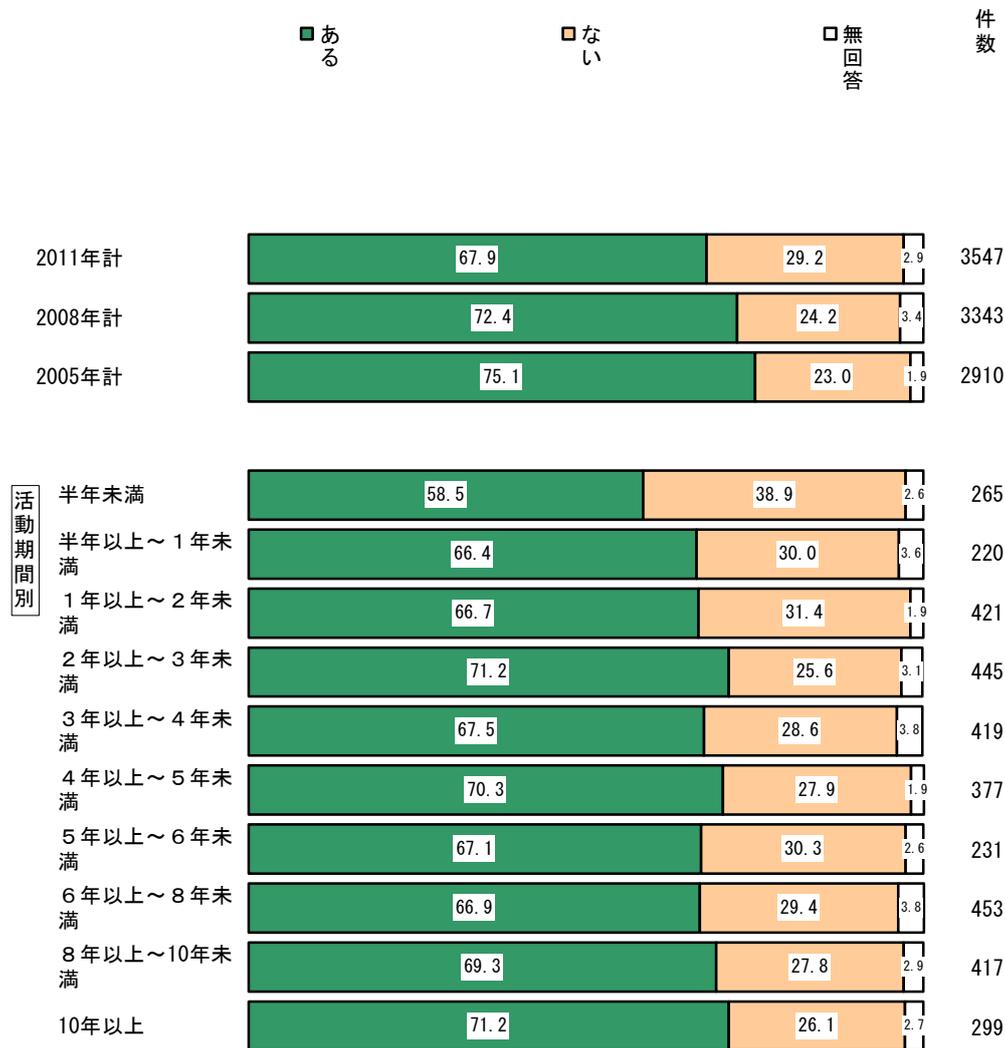
(2) 活動上での悩み

－「ある」は 67.9%、2005 年から徐々に減少－

活動上での悩みが「ある」という人は 67.9%で、2005 年調査から徐々に減少してきています（第Ⅲ－2－11 図）。

活動期間別では、半年未満では「ある」が 6 割弱にとどまりますが、半年を過ぎるとその後はおおむね 7 割前後で大きな違いはみられません。

第Ⅲ－2－11図 相談員の活動上での悩みの有無



その悩みの内容では、「利用者の声を感じとれないこと」(52.7%)と、「利用者との関係づくり」(49.5%)が上位2項目となっており、これに「事業者との関係づくり」(44.3%)が続きます(第Ⅲ-2-7表)。以下、「困難な相談事例への対応」(21.3%)が2割、「相談員間の関係づくり」(9.6%)と「事務局・市町村等との関係づくり」(9.5%)が1割となっています。これまでと比べても、上位項目は変わりません。

活動期間別でも、これらの悩みが上位である点は共通しています。そのなかで、「利用者との関係づくり」は活動期間の1年未満の人で多いことが目立ちます。なお、活動期間が10年以上の人では「困難な相談事例への対応」や「相談員間の関係づくり」をあげる人がやや多くなっています。

**第Ⅲ-2-7表 相談員の活動上における悩みの内容
(悩みの「ある」人)**

		利用者との関係づくり	利用者との声を感じとれないこと	困難な相談事例への対応	相談員間の関係づくり	事業者との関係づくり	事務局・市町村等との関係づくり	その他	無回答	件数	回答累計
	2011年計	49.5 ②	52.7 ①	21.3	9.6	44.3 ③	9.5	8.8	1.4	2407	195.8
	2008年計	47.7 ②	53.8 ①	22.8	9.5	41.3 ③	8.9	10.9	1.3	2421	194.9
	2005年計	53.4 ①	47.2 ②	21.9	9.9	40.7 ③	8.2	12.1	1.6	2185	193.5
活動期間別	半年未満	57.4 ①	<u>47.1</u> ②	17.4	7.1	46.5 ③	9.0	9.7	2.6	155	194.2
	半年以上～1年未満	60.3 ①	53.4 ②	<u>15.1</u>	11.6	<u>37.7</u> ③	6.2	8.2	0.7	146	192.5
	1年以上～2年未満	49.5 ②	55.5 ①	<u>16.0</u>	10.7	47.7 ③	9.3	8.5	1.1	281	197.2
	2年以上～3年未満	45.7 ③	52.7 ①	21.5	9.5	48.6 ②	11.0	9.8	0.6	317	198.7
	3年以上～4年未満	54.4 ②	56.9 ①	19.8	7.4	43.5 ③	11.0	10.2	1.4	283	203.2
	4年以上～5年未満	50.2 ②	52.5 ①	24.5	9.8	47.9 ③	7.5	7.2	1.9	265	199.6
	5年以上～6年未満	55.5 ①	52.3 ②	16.8	7.7	39.4 ③	11.0	10.3	0.6	155	192.9
	6年以上～8年未満	45.2 ②	52.1 ①	22.4	8.6	43.2 ③	8.9	10.6	1.3	303	191.1
	8年以上～10年未満	44.6 ②	51.6 ①	20.8	9.7	44.6 ②	10.0	6.2	1.4	289	187.5
	10年以上	<u>43.2</u> ②	50.2 ①	35.2	14.6	<u>38.0</u> ③	9.4	8.0	2.8	213	198.6

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位(第3位まで表示)

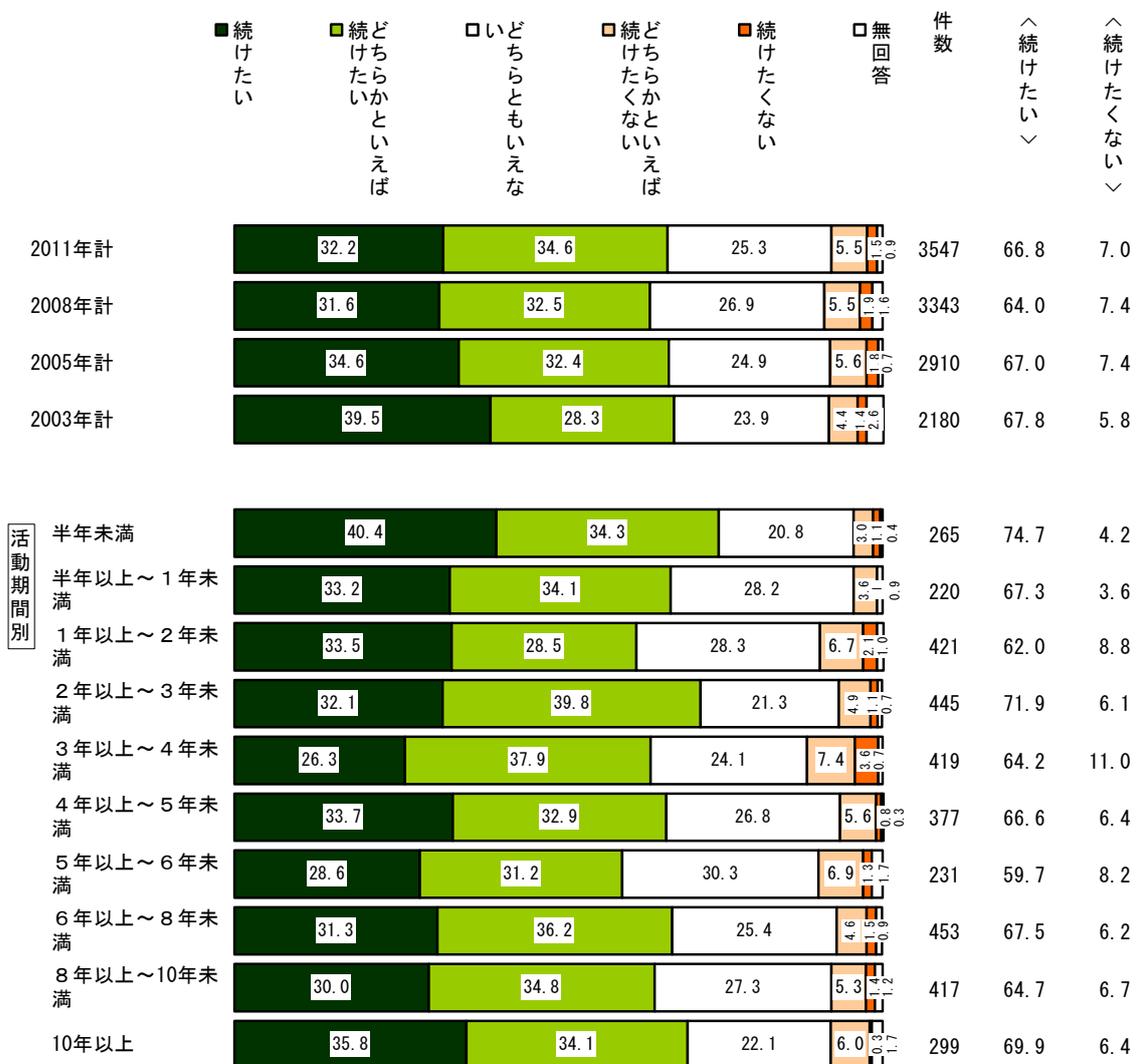
(3) 活動の継続に関する意識

— <続けたい>が3人に2人、これまでとも大きく変わらない—

相談員活動の継続意思では、「続けたい」(32.2%)と「どちらかといえば続けたい」(34.6%)を合わせた66.8%の人が<続けたい>と考えています(第Ⅲ-2-12図)。一方、<続けたくない>(「続けたくない」+「どちらかといえば続けたくない」)は7.0%とわずかです。<続けたい>という人が3人に2人と多い点は、これまでの調査とも変わっていません。

活動期間別でみると、年数によって若干ばらつきがありますが、多くの人が<続けたい>と考え、<続けたくない>という人が少ないことは、いずれの層にも共通です。

第Ⅲ-2-12図 相談員活動の継続意思



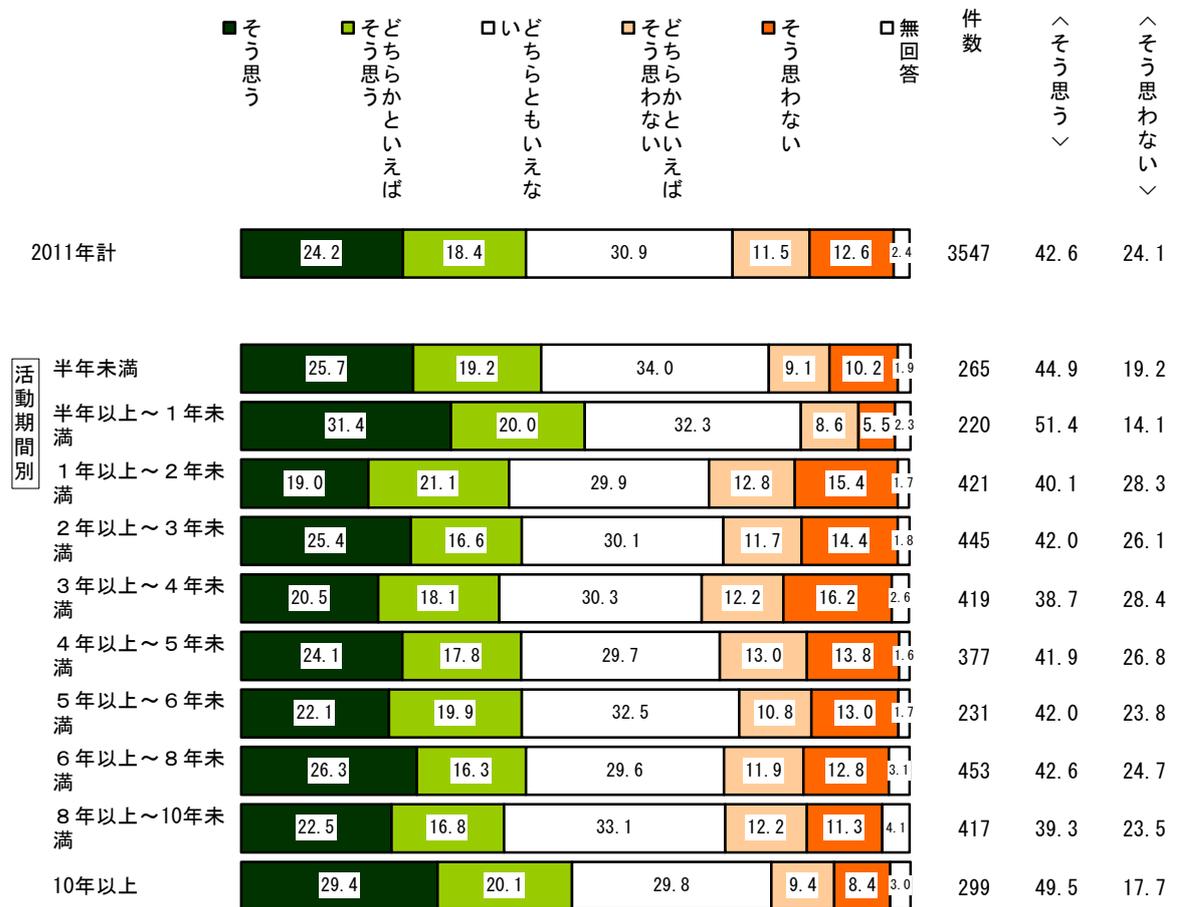
(4) 「介護相談員指導者養成研修」への参加希望

－参加希望者が4割強－

「介護相談員指導者養成研修」に参加したいかどうかを尋ねた結果は、「そう思う」が24.2%「どちらかといえばそう思う」が18.4%で、これらを合わせると＜そう思う＞が42.6%と4割強を占めます（第Ⅲ－2－13図）。一方、＜そう思わない＞（「そう思わない」＋「どちらかといえばそう思わない」）は24.1%で、「どちらともいえない」が30.9%です。指導者まで見据えている人が少なくないものの、そこまでは考えていないという人も一定程度みられます。

活動期間別では、半年～1年未満と10年以上の層で＜そう思う＞が5割前後とやや多いですが、それ以外はいずれも4割前後で大きく変わりません。

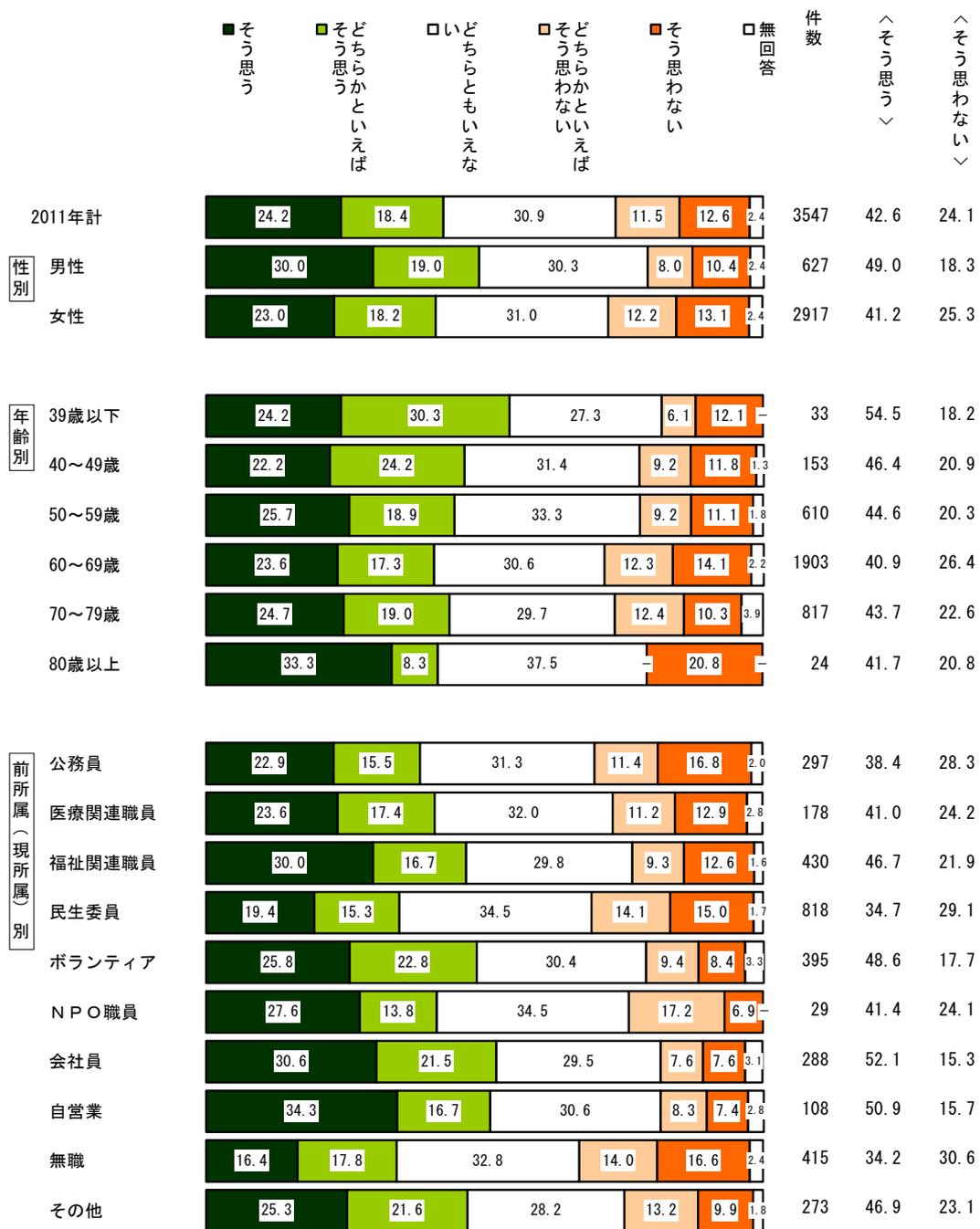
第Ⅲ－2－13図 「介護相談員指導者養成研修」への参加希望



介護相談員の個人の属性から「介護相談員指導者養成研修」への参加希望を確認すると、女性と比べて男性で<そう思う>が多く、とりわけ明確に「そう思う」とする人が3割と少なくありません（第Ⅲ－２－14図）。また、年齢別では、年代が若いほど<そう思う>とする人が多くなっています。

なお、前所属（現所属）別では、福祉関連職員やボランティアの人、会社員、自営業の人で<そう思う>が5割前後を占め、参加希望者が多くなっています。

第Ⅲ－２－14図 「介護相談員指導者養成研修」への参加希望



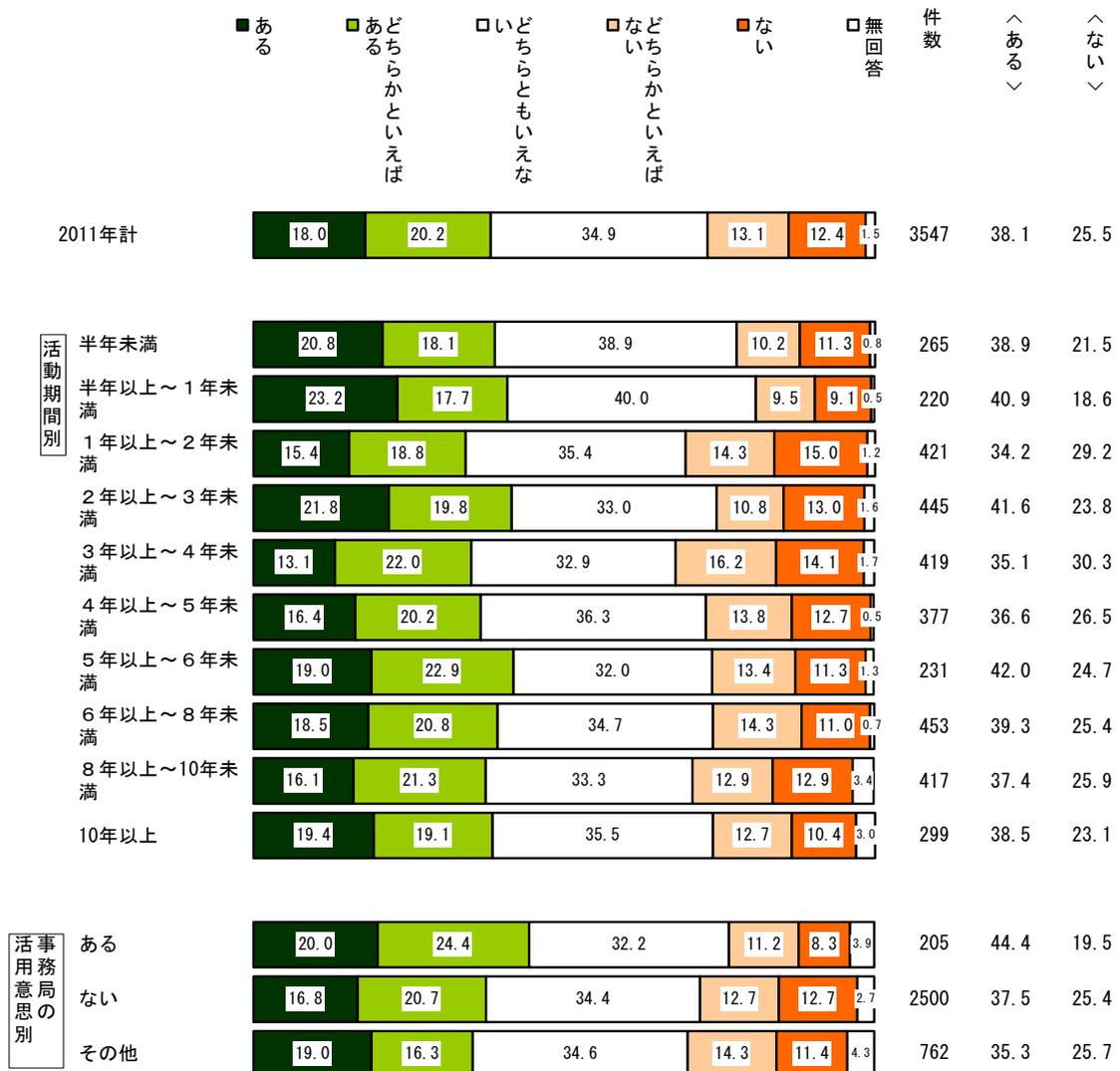
(5) 「市民後見人」としての活動への協力意向

－協力意向の〈ある〉人が4割弱－

「市民後見人」としての活動に協力する意向があるかどうかでは、「ある」が18.0%、「どちらかといえばある」が20.2%で、合わせると〈ある〉が38.1%とほぼ4割を占めます(第Ⅲ-2-15図)。一方、〈ない〉(「ない」+「どちらかといえはない」)は25.5%、「どちらともいえない」は34.9%です。

活動期間別では、活動期間の長短による傾向的な違いはみられません。ただし、相談員を「市民後見人」として活用する意思がある事務局で活動する相談員では、協力意向がやや高くなっています。

第Ⅲ-2-15図 「市民後見人」としての活動への協力意向

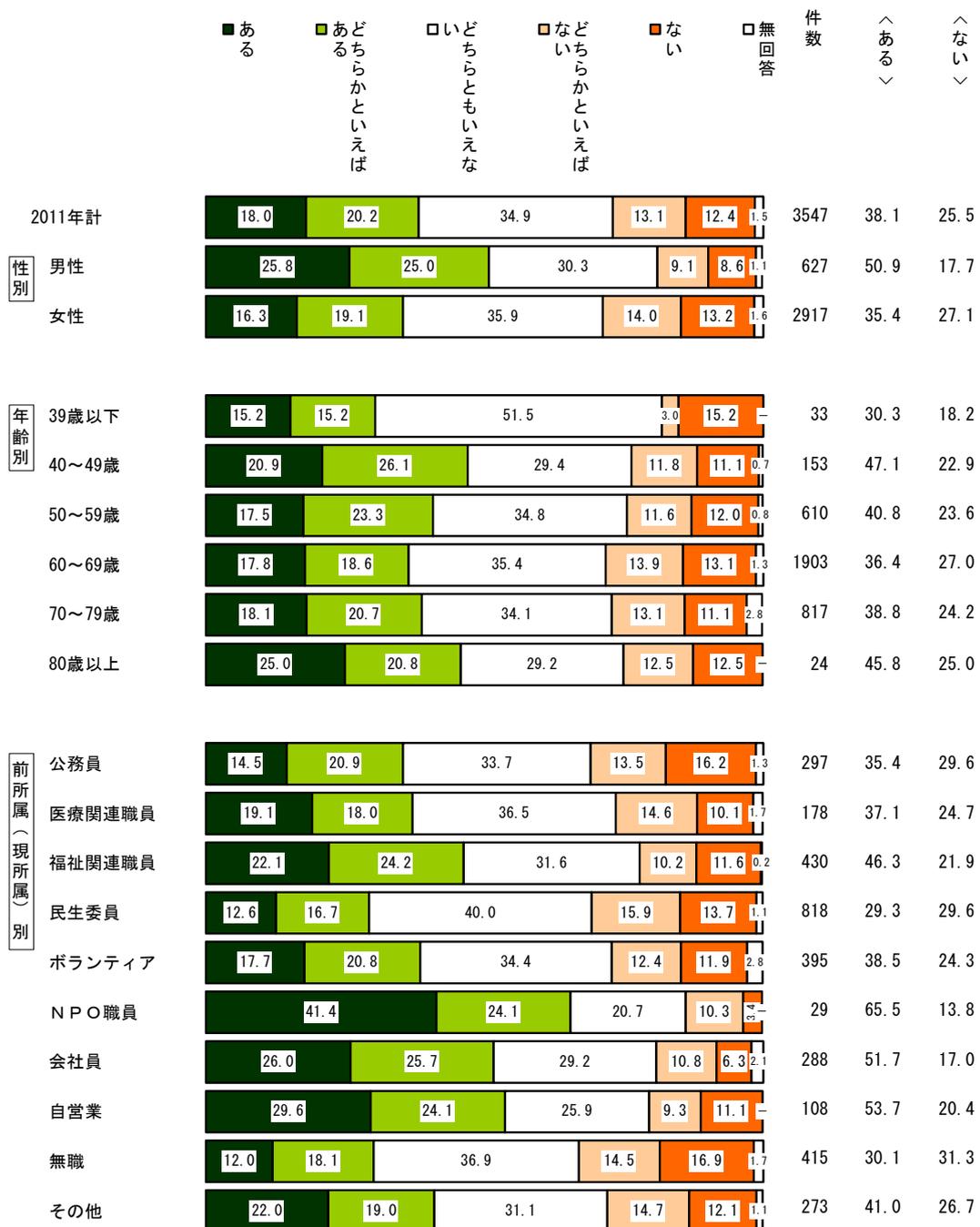


介護相談員の個人の属性から、「市民後見人」としての活動への協力意向をみると、男性で〈ある〉が50.9%と半数を占め、女性（35.4%）と比べて多くなっています。（第Ⅲ－2－16図）。

年齢別では、傾向的な違いはみられませんが、40代と80歳以上で協力意向の〈ある〉人がやや多くなっています。

前所属（現所属）別では、サンプルが少ないもののNPO職員で協力意向の〈ある〉が3分の2と際立って多く、会社員と自営業が5割、福祉関連職員も5割弱を占めています。

第Ⅲ－2－16図 「市民後見人」としての活動への協力意向



5. 派遣先の訪問について

(1) 訪問している派遣先の数

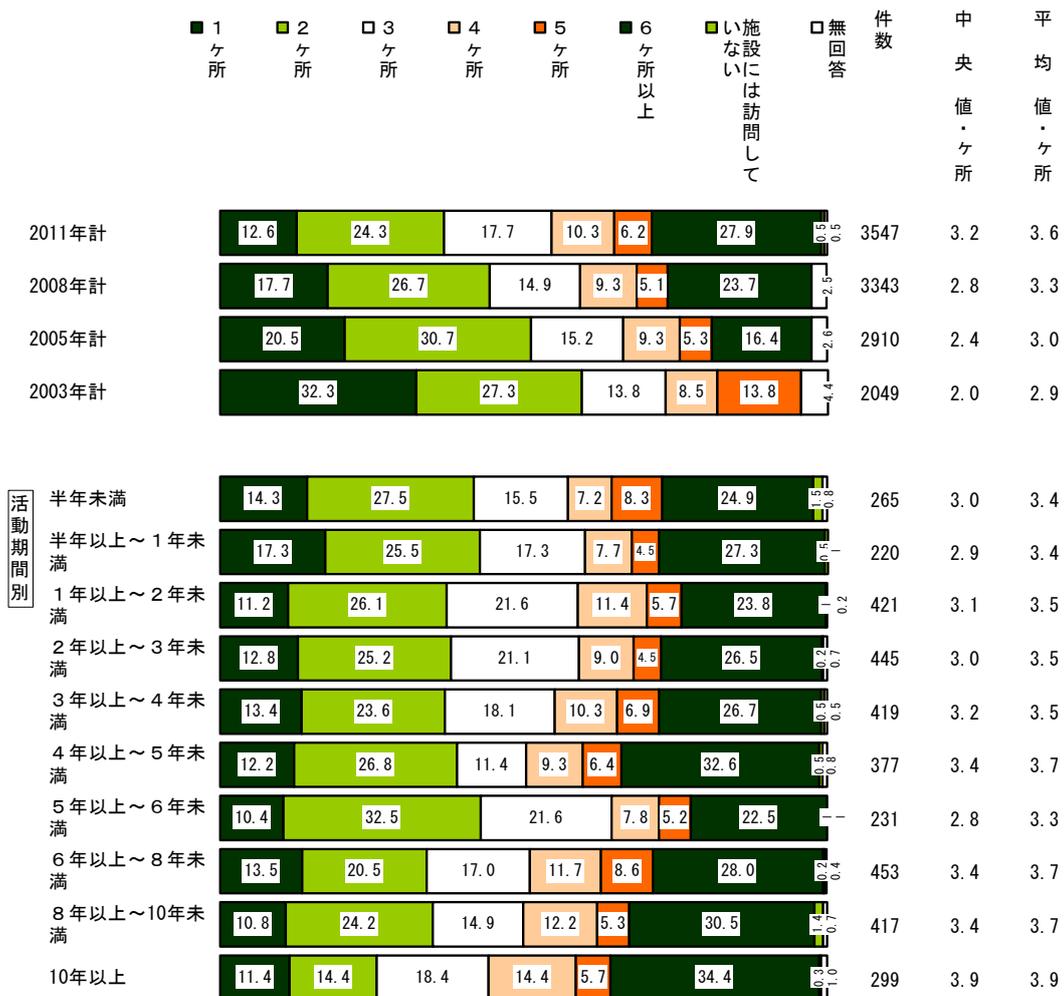
－「6ヶ所以上」が3割弱、派遣先の数は増加傾向－

現在訪問している派遣先（家庭訪問を除く）の数は、「1ヶ所」が12.6%、「2ヶ所」が24.3%、「3ヶ所」が17.7%など、＜3ヶ所以下＞が半数強です（第Ⅲ－2－17図）。ただし、「6ヶ所以上」も27.9%と3割弱を占め、平均は3.6ヶ所です。

2003年調査以降、調査ごとに派遣先の数は増加を続けており、施設やサービスの増加に伴って、相談員一人当たりの負担感が増していることがうかがえます。

活動期間別でみると、活動期間の長いベテランの相談員ほど、派遣先の数が多くなる傾向がみられますが、活動期間の短い相談員でも派遣先が「6ヶ所以上」という人が4人に1人と少なくありません。

第Ⅲ－2－17図 現在訪問している派遣先（家庭訪問を除く）の数



※2003年の集計は5ヶ所以上でまとめている。

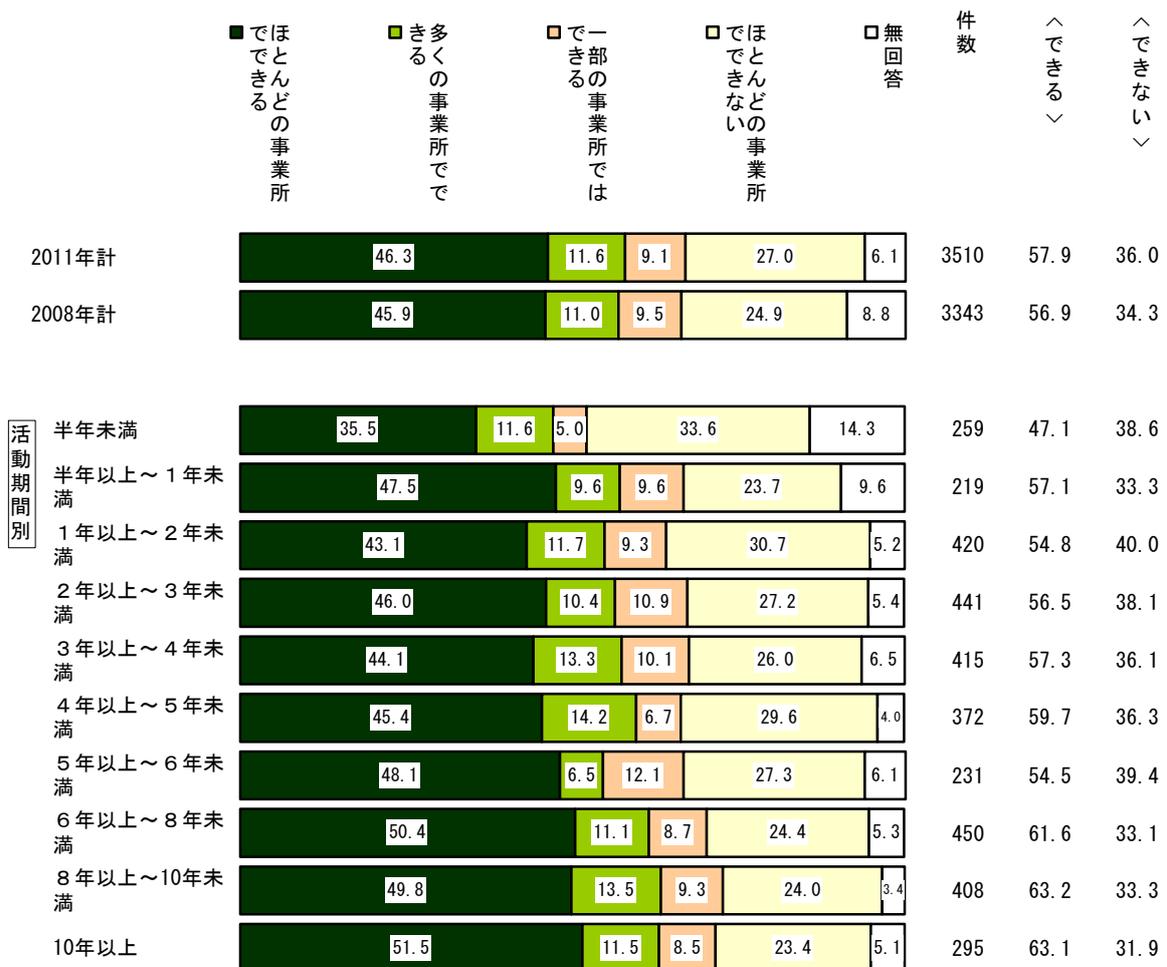
(2) 訪問の判断

— <できる>が6割弱だが、<できない>も3人に1人—

介護相談員本人の判断で派遣先に随時訪問することができるかどうかを尋ねた結果では、「ほとんどの事業所でできる」が46.3%と半数弱を占め、「多くの事業所でできる」(11.6%)もあわせると、ある程度<できる>と考える人が57.9%になります(第Ⅲ-2-18図)。他方、「一部の事業所ではできる」という人が9.1%、さらに「ほとんどの事業所でできない」という人も27.0%います。このような傾向は、2008年調査とほとんど変わりません。

活動期間別でみると、活動期間の長い人ほど「ほとんどの事業所でできる」という人が多くなっています。

第Ⅲ-2-18図 派遣先(家庭訪問を除く)は本人の判断で随時訪問できるかどうか



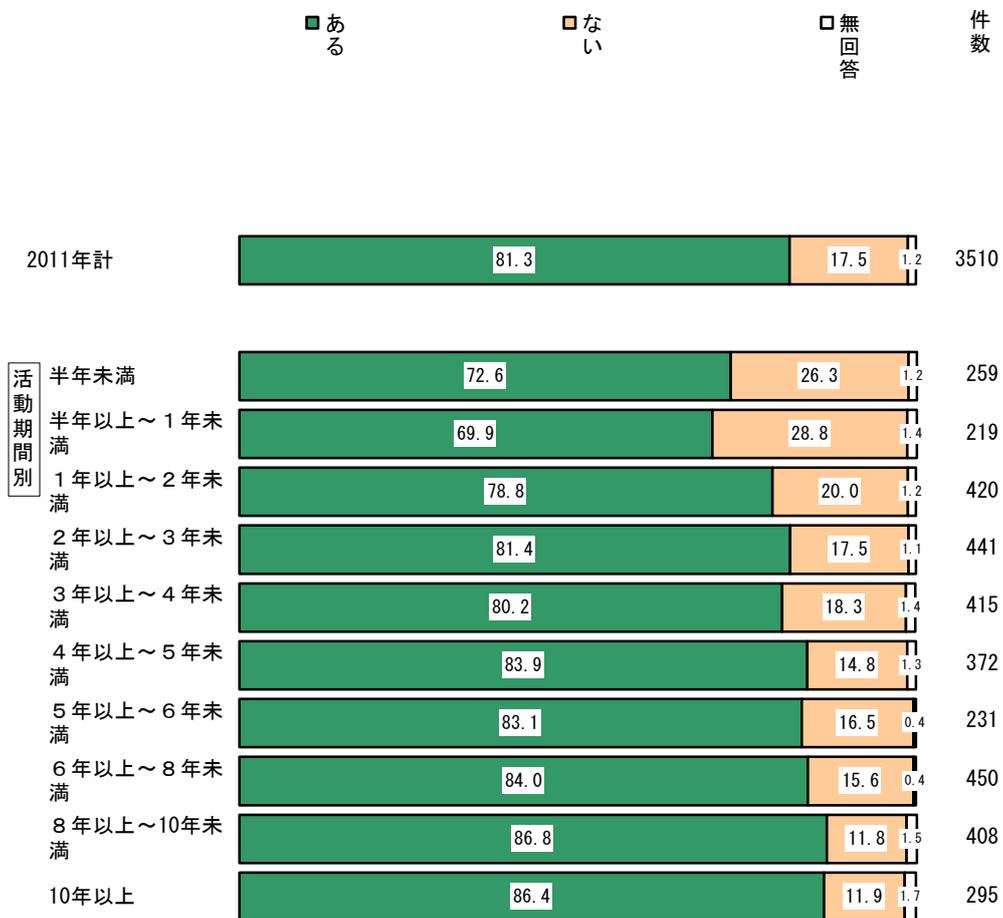
(3) 個室・ユニットケア施設への訪問

－「ある」が8割強、「個別ケアが行われている」など肯定的な見方が多い－

個室・ユニットケアをしている施設を訪問したことがあるかどうかを尋ねたところ、「ある」が81.3%に達し、「ない」は17.5%にとどまります（第Ⅲ－2－19図）。

活動期間別で「ある」の比率をみると、1年未満の層で若干少ないものの、それでも7割前後を占めており、2年以上活動している層ではいずれも8割を超えています。

第Ⅲ－2－19図 個室・ユニットケアをしている施設への訪問



個室・ユニットケアをしている施設を訪問したことがある相談員について、それらの施設と多床室の施設との違いを尋ねた結果を示したのが第Ⅲ－２－８表です。

これによれば、違いとして最も多くあげられているのは「個別ケアが行われている」で48.3%です。これに「ユニット毎にサービスが違っている」が41.1%、「利用者が明るく振舞っている」が31.3%で続きます。このほか、「スタッフが生き生きと働いている」(23.7%)と「食事・入浴等の時間が比較的自由」(21.6%)はともに2割強です。

「多床室と変わらない」も23.1%と4分の1みられますが、個室・ユニットケアをしている施設でより個別のきめ細かい対応が出来ていること、利用者・スタッフともに明るい施設の多いことがうかがえます。

第Ⅲ－２－８表 個室・ユニットケアの施設と多床室の施設の違い
(複数選択)

		て個別 ケアが 行われ る	ユニット 毎に サービス が 違 っ て い る	間食・ 比較的 自由な 時	舞つて いる	利用者 が 明 く 振 舞 っ て い る	きと働 いて い る	スツ ィッフ が 生 き 生 き と 働 い て い る	そ の 他	い た い な い	多 床 室 と 変 わ ら な い	無 回 答	件 数	回 答 累 計
2011年計		48.3 ①	41.1 ②	21.6	31.3 ③	23.7	12.0	23.1	2.0	2855	201.2			
活動 期間 別	半年未満	48.4 ①	35.1 ③	23.4	36.7 ②	31.9 ③	12.8	<u>12.2</u>	5.3	188	200.5			
	半年以上～1年未満	51.6 ①	35.9 ②	17.6	27.5 ③	27.5 ③	10.5	<u>16.3</u>	4.6	153	186.9			
	1年以上～2年未満	48.6 ①	32.0 ③	22.7	35.6 ②	21.8	9.4	<u>18.1</u>	2.4	331	188.2			
	2年以上～3年未満	44.3 ①	43.7 ②	18.9	<u>25.6</u> ③	20.9	15.3	19.5	1.4	359	188.3			
	3年以上～4年未満	44.7 ①	38.4 ②	18.3	31.2 ③	20.7	14.4	24.9	1.8	333	192.8			
	4年以上～5年未満	48.4 ①	42.6 ②	19.9	29.2 ③	25.6	12.8	25.3	1.0	312	203.8			
	5年以上～6年未満	44.8 ①	39.6 ②	18.8	27.1 ③	19.8	14.1	30.2 ③	2.1	192	194.3			
	6年以上～8年未満	52.6 ①	44.7 ②	21.7	32.3 ③	28.3	10.8	24.9	1.1	378	215.3			
	8年以上～10年未満	51.4 ①	48.0 ②	28.2 ③	34.7 ③	22.3	10.2	26.3	0.8	354	221.2			
	10年以上	48.2 ①	44.3 ②	23.9	31.8 ③	21.6	10.2	29.4 ③	2.7	255	209.4			

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

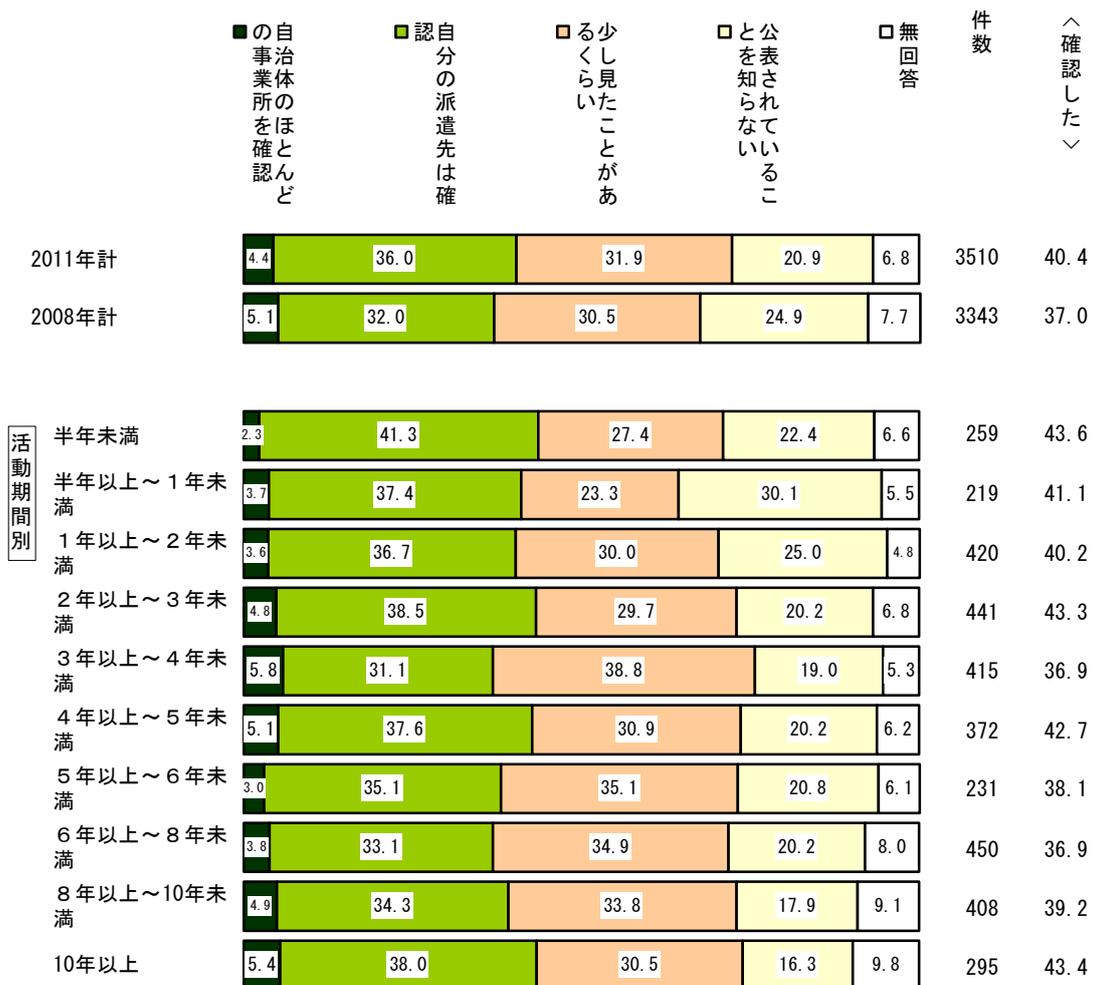
(4) 「介護サービスの情報の公表」制度の活用について

① 事業所情報の確認の有無

－＜確認した＞が 40.4%、2008 年からは微増－

“介護サービス情報の公表”制度を活用した事業所情報の確認状況では、「自治体のほとんどの事業所を確認」している人は 4.4%と少ないものの、「自分の派遣先は確認」している人が 36.0%で、これらを合わせると 4 割弱の人が制度を活用して＜確認した＞ことがわかります（第Ⅲ－2－20 図）。2008 年調査と比べると「自分の派遣先は確認」は若干増加しています。なお、確認とまではいかなくとも、「少し見たことがあるくらい」という人が 31.9%と 3 人に 1 人います。これらに対し、「公表されていることを知らない」という人も 20.9%と 2008 年調査からは若干減少したものの、依然として少なくありません。

第Ⅲ－2－20図 「介護サービス情報の公表」制度を活用した事業所情報の確認の有無



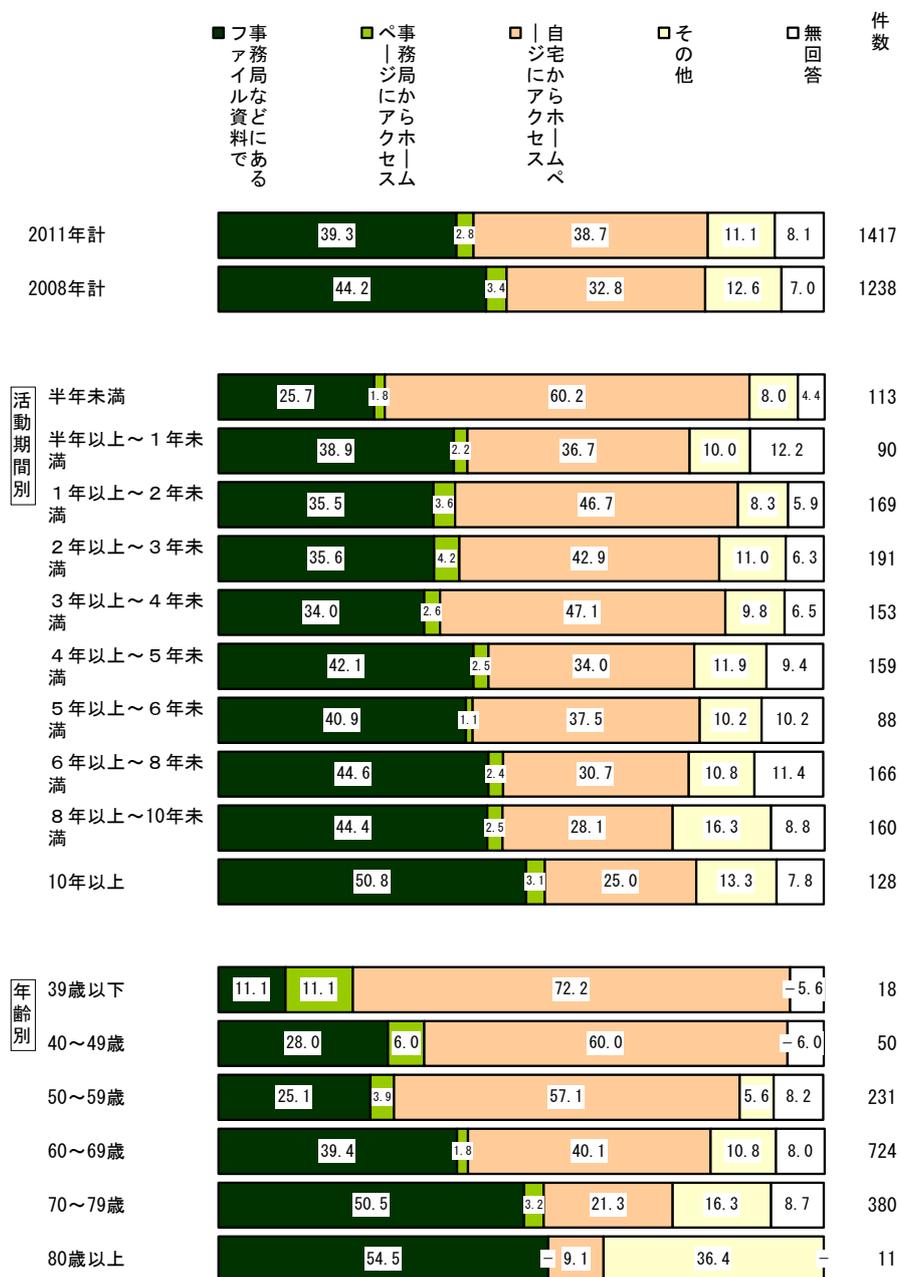
②事業所情報の確認方法

－「事務局のファイル資料」と「自宅からHPアクセス」がともに4割－

事業所情報を確認しているという4割の人にその確認方法を尋ねたところ、「事務局などにあるファイル資料で」（39.3%）と「自宅からホームページにアクセス」（38.7%）がともに4割で並んでいます（第Ⅲ－2－21図）。2008年調査と比べると、「事務局などにあるファイル資料で」がやや減少し、逆に「自宅からホームページにアクセス」が若干増加しています。

なお、年齢による違いが大きく、「自宅からホームページにアクセス」が若い人ほど多い反面、「事務局などにあるファイル資料で」は高齢層ほど多くなっています。

第Ⅲ－2－21図 事業所情報の確認方法（事業所情報を確認している人）



③事業所情報と実態とのギャップについて

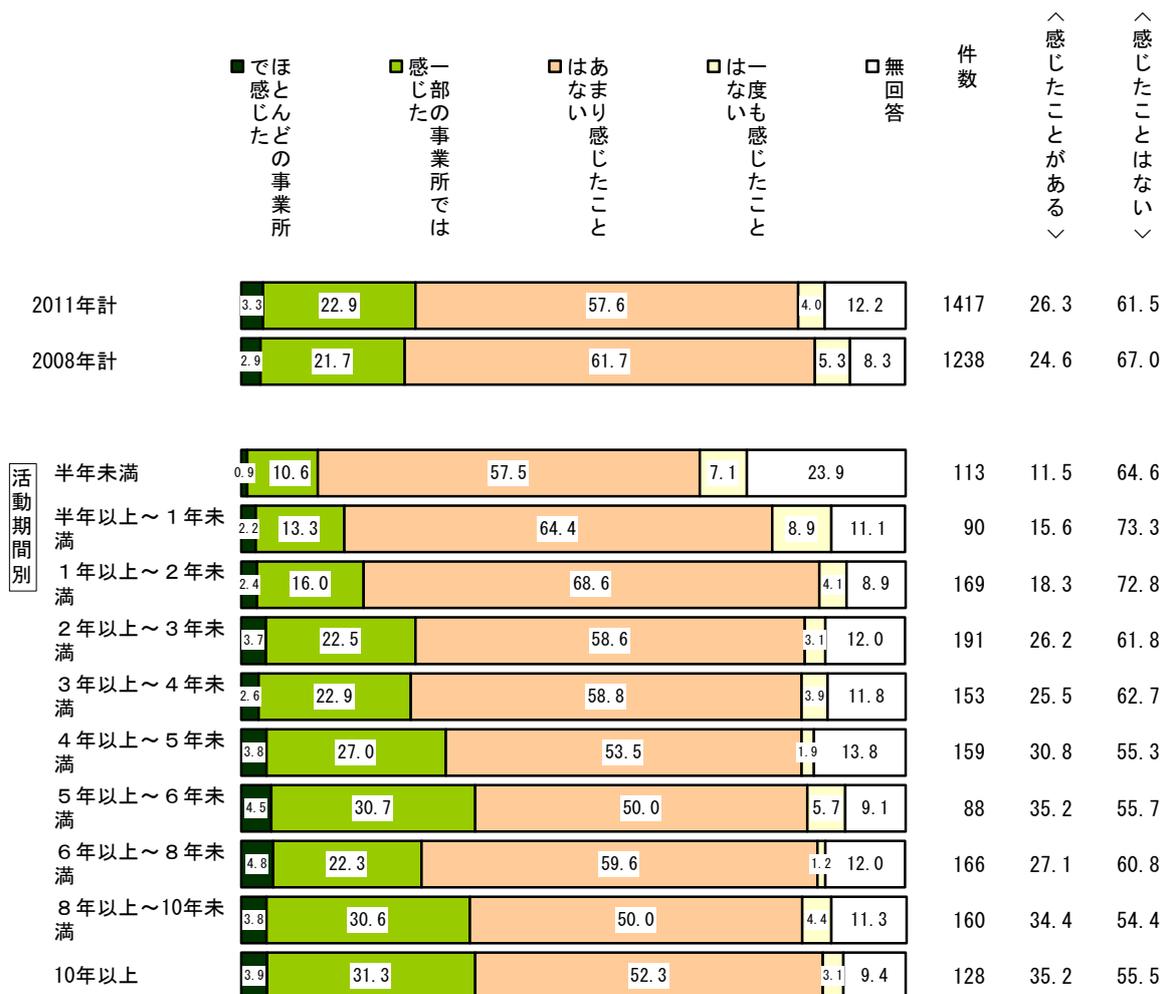
－＜感じたことがある＞という人が4人に1人－

公表されている事業所の情報と実際に相談員が事業所に訪問した際の実態とのギャップについて尋ねたところ、「ほとんどの事業所で感じた」は3.3%とわずかですが、「一部の事業所では感じた」(22.9%)を合わせると、＜感じたことがある＞が26.3%で4人に1人みられます(第Ⅲ-2-22図)。

一方、「あまり感じたことはない」(57.6%)と「一度も感じたことはない」(4.0%)を合わせると、＜感じたことはない＞が61.5%になります。

活動期間別では、活動期間の長い人ほど＜感じたことがある＞が相対的に多くなっています。

第Ⅲ-2-22図 公表されている事業所の情報と実態との間に隔たりがあると感じるものの有無
(事業所情報を確認している人)



6. 家庭への訪問について

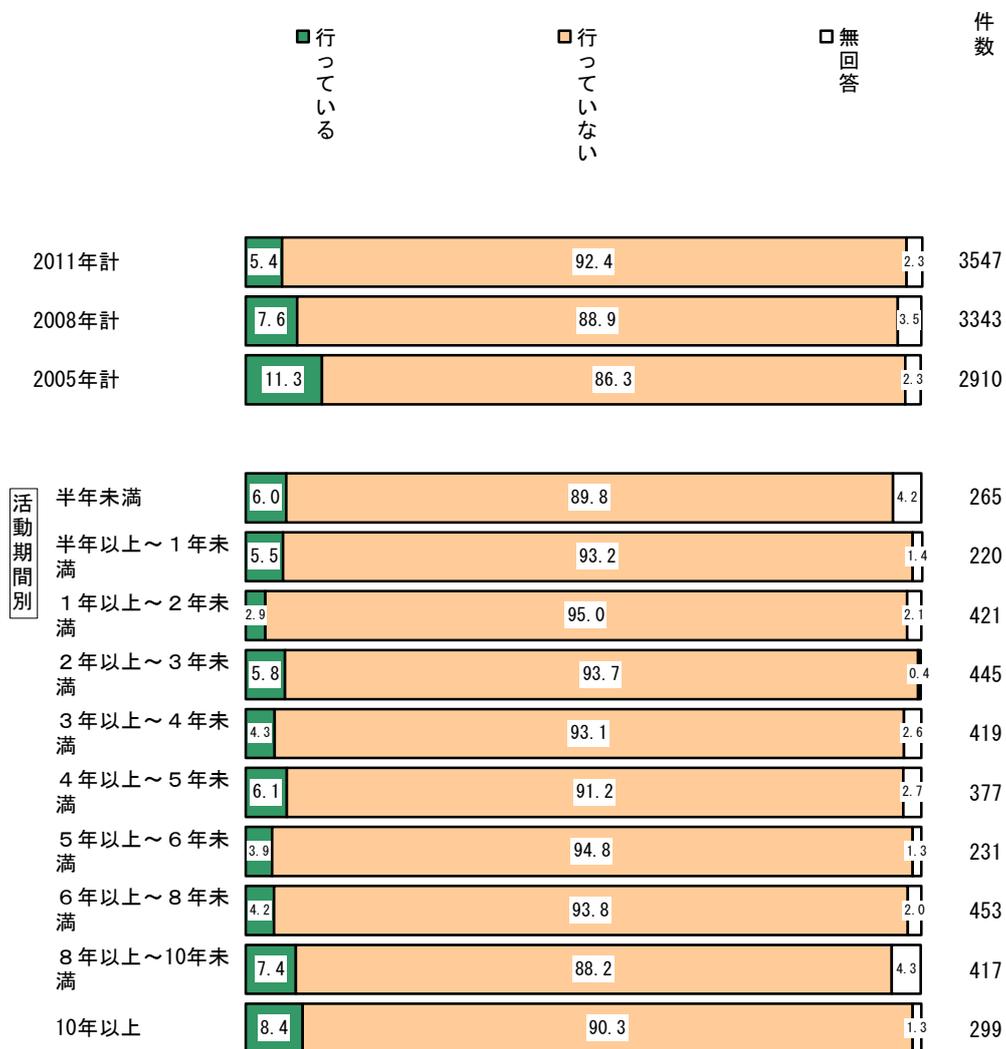
(1) 家庭への訪問状況

－「行っていない」が9割と多数－

家庭を訪問しての相談活動については、「行っていない」が92.4%と多く、「行っている」は5.4%にとどまります（第Ⅲ－2－23図）。

「行っていない」が多数である点はこれまでの調査とも共通しており、「行なっている」はわずかながら減少傾向にあります。

第Ⅲ－2－23図 家庭を訪問しての相談活動



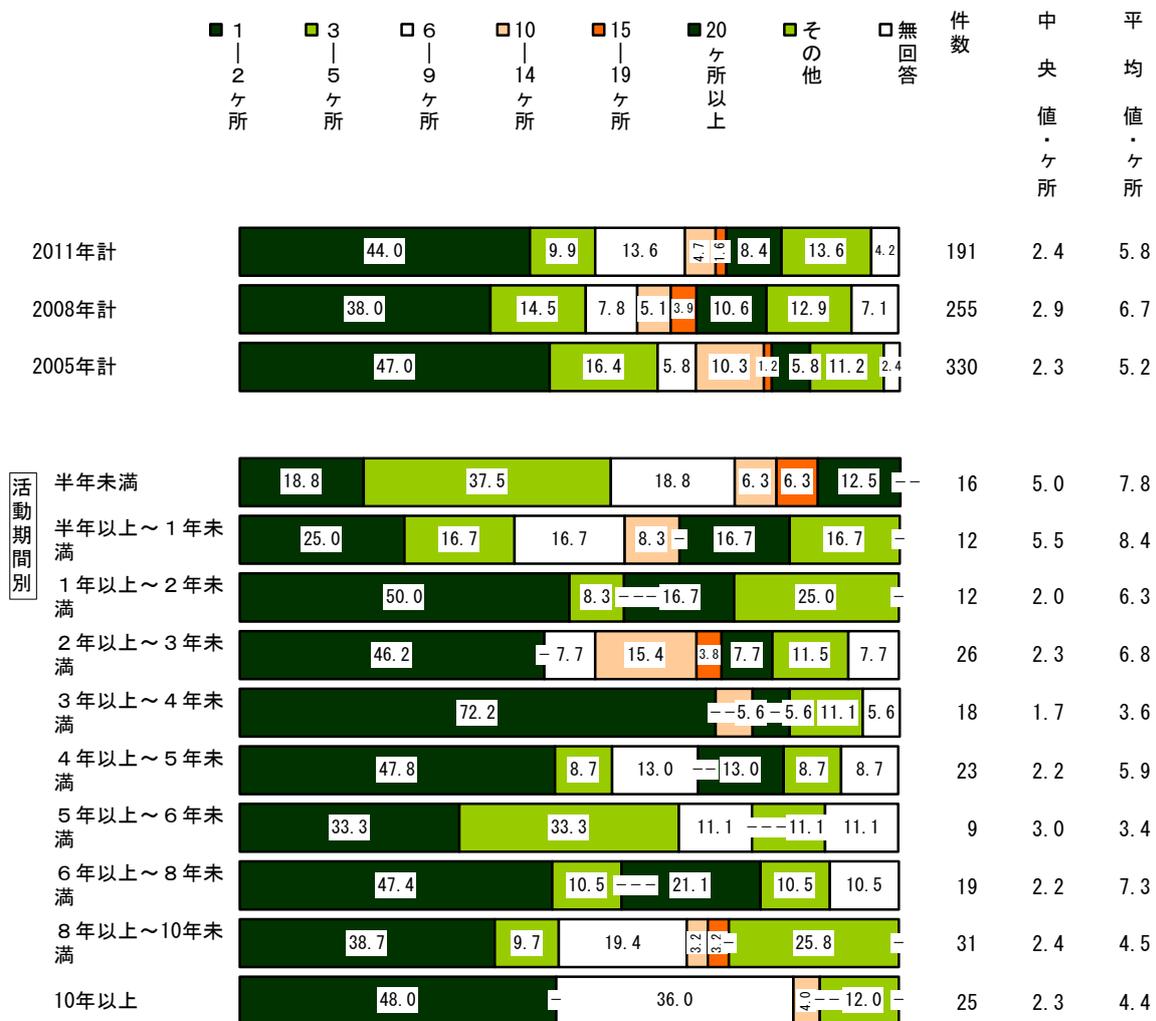
(2) 訪問している家庭数

－「1－2ヶ所」が4割強、平均値で5.8ヶ所、中央値で2.4ヶ所－

家庭を訪問している人(191人)の1ヶ月あたりの訪問家庭数は、「1－2ヶ所」が44.0%で最も多く、「3－5ヶ所」(9.9%)も合わせると、<5ヶ所以下>が半数を超えます(第Ⅲ－2－24図)。一方で、「20ヶ所以上」も8.4%いるなど、訪問家庭数がかなり多い人もみられ、平均は5.8ヶ所です。ただし、中央値は2.4ヶ所となっており、家庭訪問をしている人の多くは2ヶ所程度であると考えられます。

2008年調査と比べると、「1－2ヶ所」が増加し、中央値では2008年調査から0.5ヶ所減少するなど、施設への派遣増加に伴って、家庭訪問は減少しているようです。

第Ⅲ－2－24図 1ヶ月あたりの現在訪問している家庭数
(家庭訪問をしている人)



※中央値と平均値は「その他」を除いて計算。

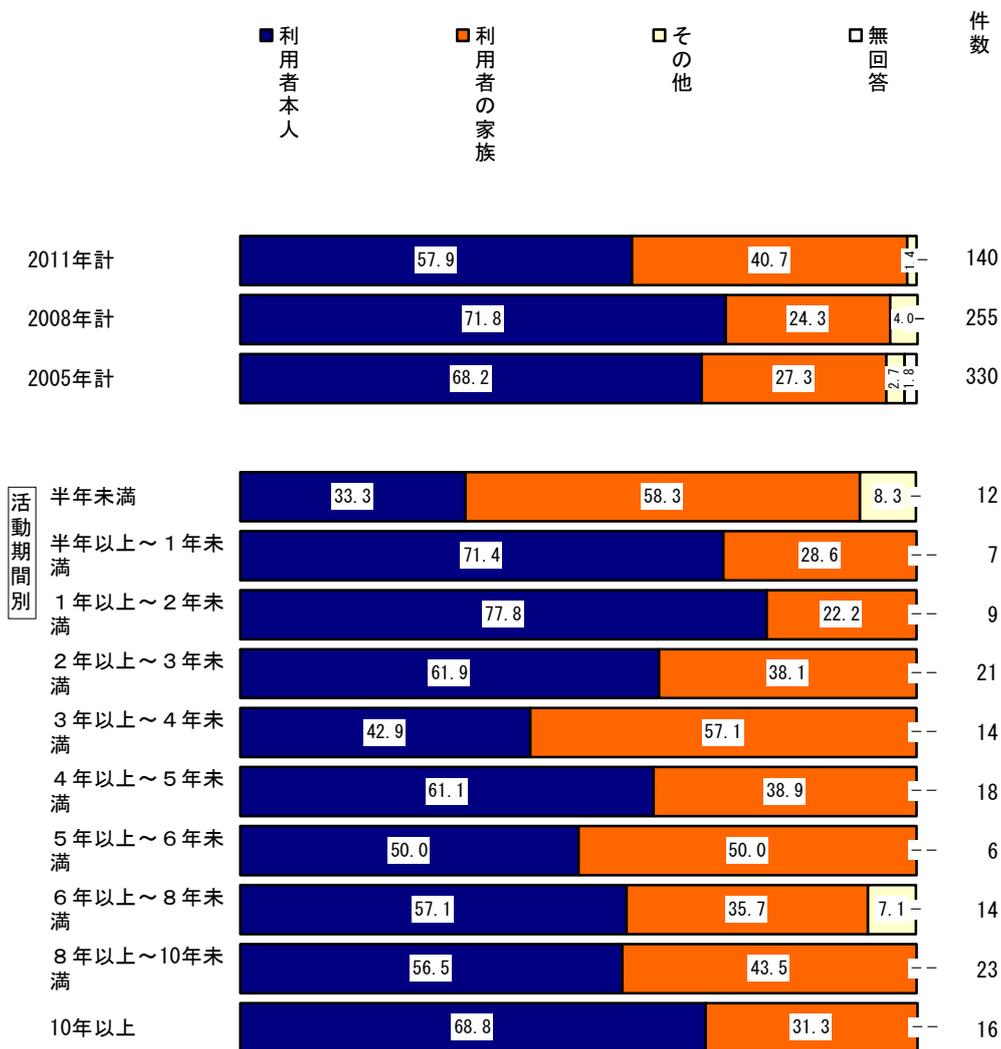
(3) 家庭における相談者

－「利用者本人」が6割弱、「利用者の家族」が4割－

最後に家庭における主な相談者をみると、「利用者本人」が57.9%、「利用者の家族」が40.7%となっています（第Ⅲ－2－25図）。

これまでの調査と比べると、「利用者本人」が減少し、その分「利用者の家族」が増加しています。

第Ⅲ－2－25図 家庭における主な相談者
（家庭訪問をしている人、無回答除く）



7. 介護相談員派遣等事業の周知・理解状況について

(1) 利用者・家族への周知

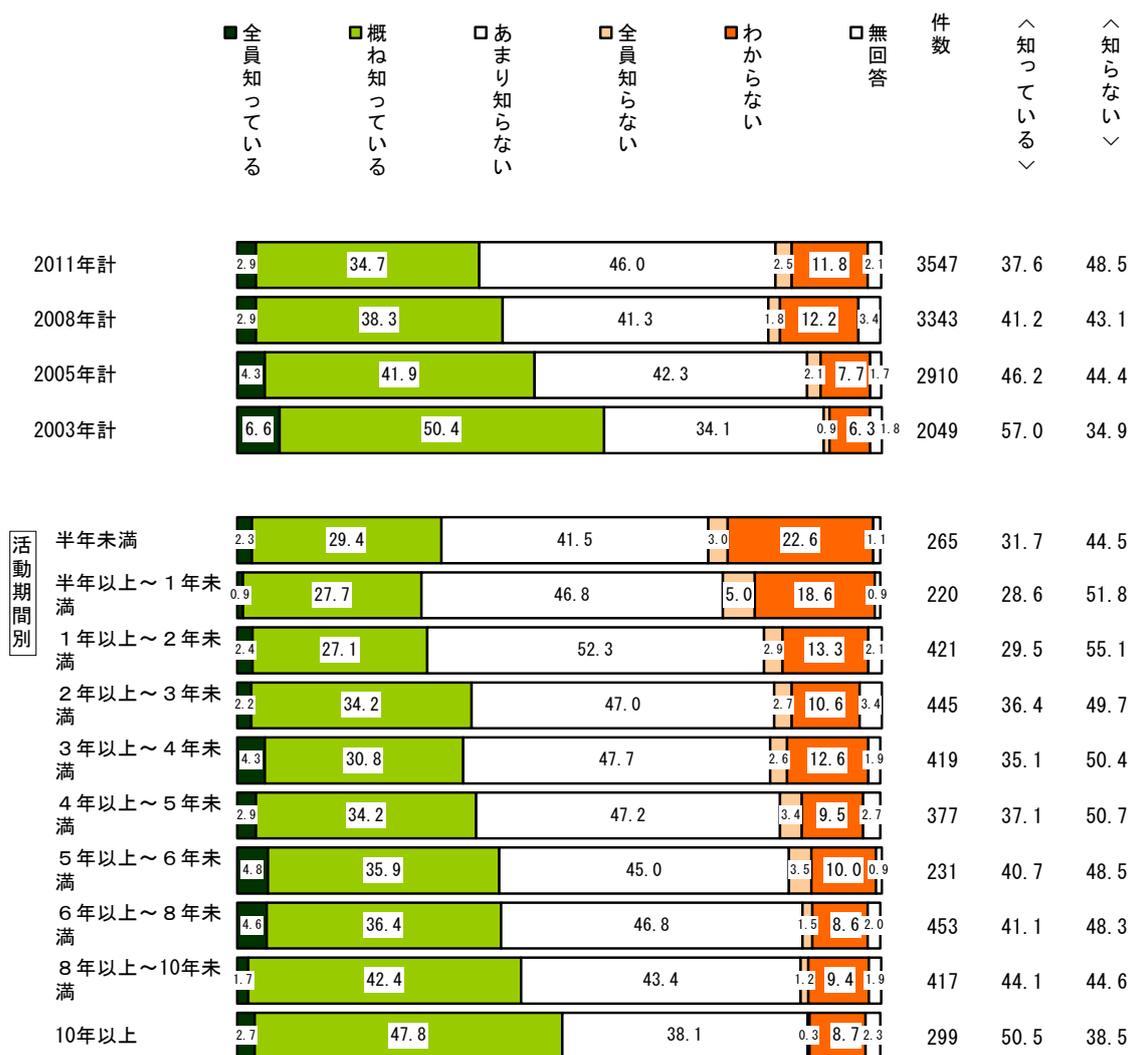
①相談員の訪問について

－減少が続く周知度、利用者・家族が<知っている>は4割弱－

派遣先事業所の利用者や家族の方が相談員の訪問を知っているかどうかを尋ねたところ、「全員知っている」は2.9%とわずかで、「概ね知っている」の34.7%を合わせても、<知っている>は37.6%にとどまります（第Ⅲ－2－26図）。2003年調査からの推移をみると、<知っている>は57.0%→46.2%→41.2%→37.6%と減少が続いています。

活動期間別でみると、活動期間の長い人ほど<知っている>と答えている人が多く、相談員としての経験の長さ、派遣先との関係の長さが周知度を上げることが推察されます。ただし、10年以上の層でも<知っている>は5割と半数程度です。

第Ⅲ－2－26図 派遣先の利用者・家族における介護相談員の訪問の周知度



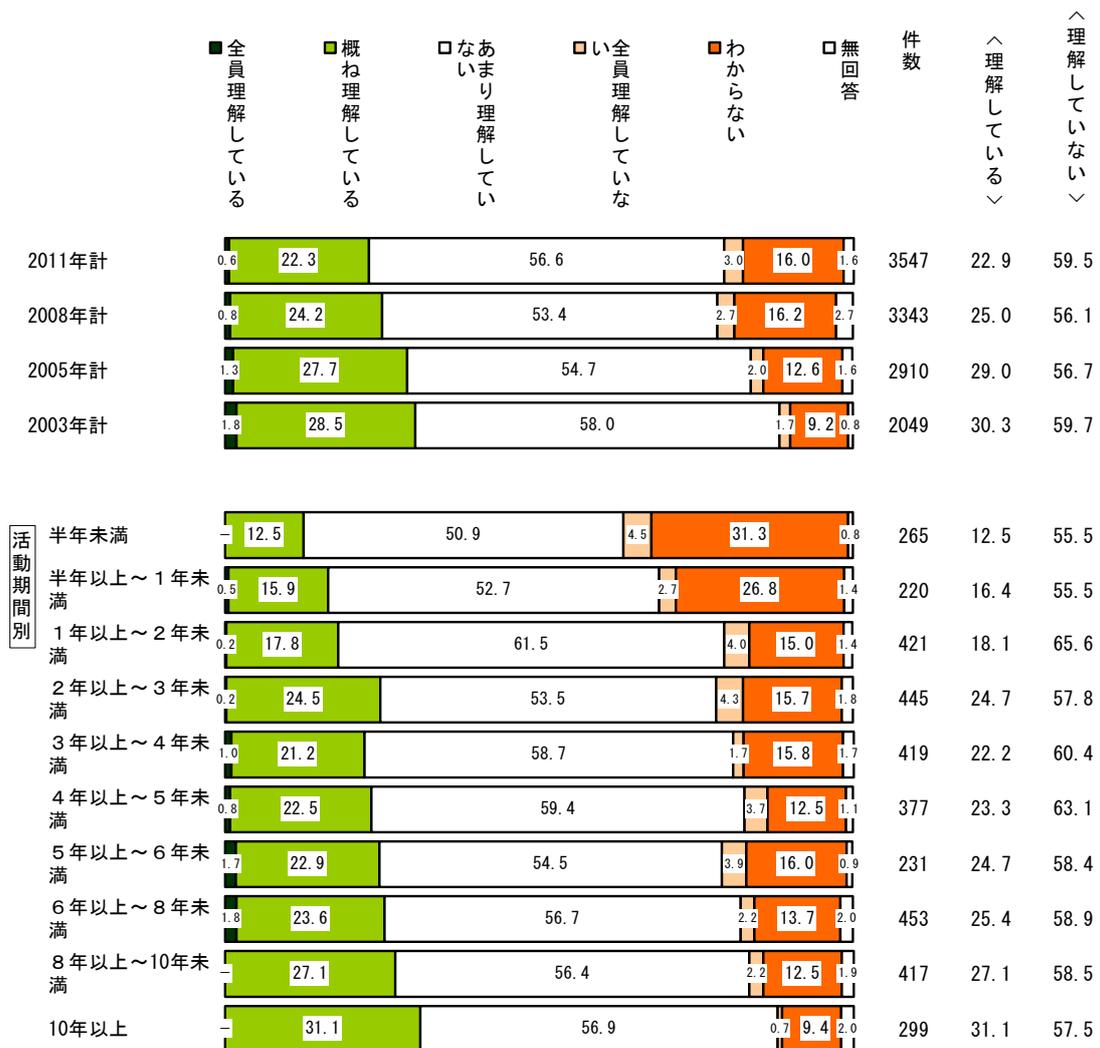
②介護相談員の役割への理解について

－周知度と同じく減少する理解度、利用者・家族が<理解している>は2割強－

派遣先事業所の利用者や家族の方が相談員の役割を理解しているかどうかでは、「全員理解している」は0.6%とほとんどおらず、「概ね理解している」(22.3%)を合わせても、<理解している>は22.9%です(第Ⅲ－2－27図)。さらに、周知度と同じく、2003年調査から減少傾向が続いています。派遣先が増加する中、派遣先の事業所に相談員事業の詳しい内容を伝えきれなくなっている現状がうかがえます。

活動期間別でみると、活動期間の長い人ほど<理解している>が多くなっており、周知度でもみられたとおり、経験を積み、派遣先の事業所との関係ができてくるなかで、利用者・家族との信頼関係が形成され、理解が進むことがうかがえます。ただし、10年以上の層でも<理解している>と感じる人は3割と多いとはいえません。

第Ⅲ－2－27図 派遣先の利用者・家族における介護相談員の役割の理解度



(2) 事業所職員への周知

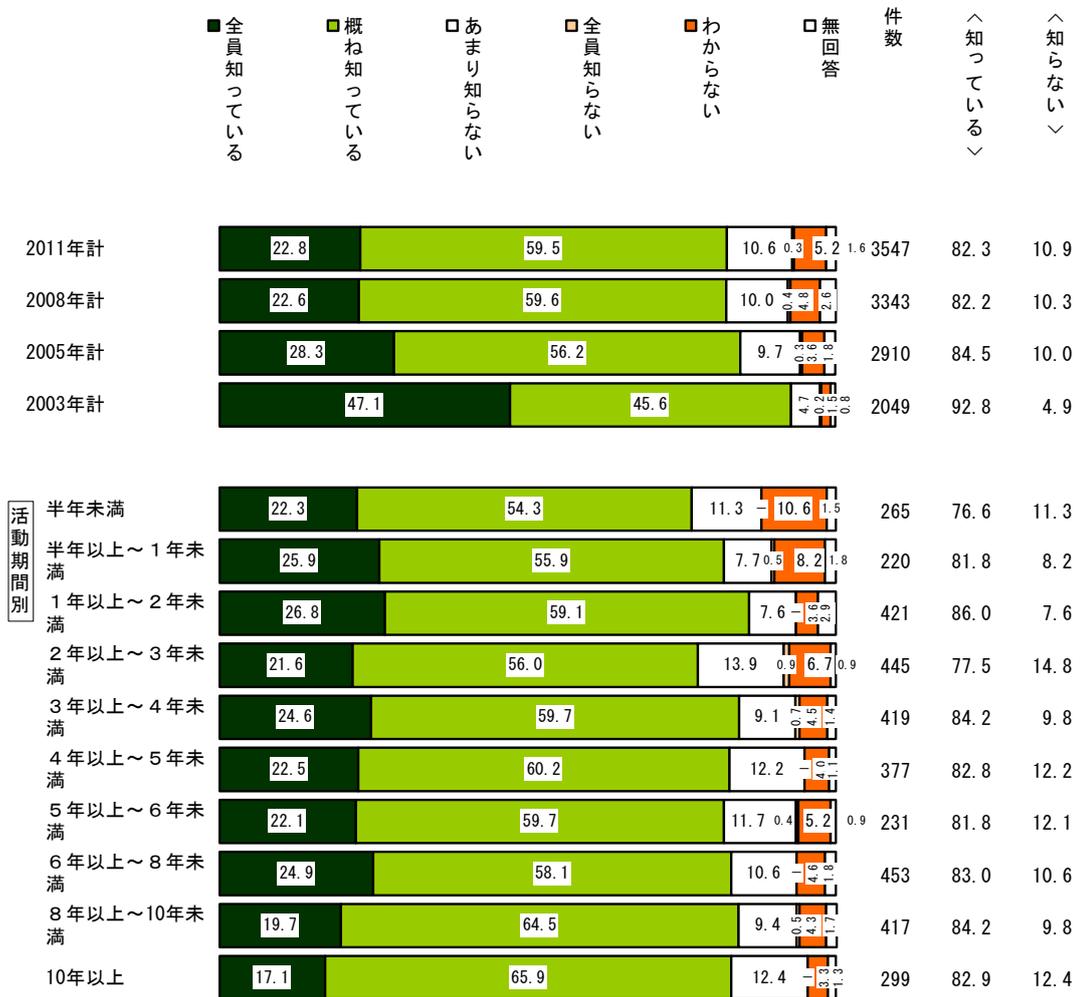
①相談員の訪問について

－事業所職員は<知っている>が8割強－

次に、派遣先事業所の職員が相談員の訪問を知っているかどうかでは、「全員知っている」が22.8%、「概ね知っている」が59.5%で、「<知っている>」が82.3%と多数を占めています（第Ⅲ－2－28図）。

「全員知っている」の比率を時系列にみると、2008年調査までの減少傾向は止まったものの、増加したわけではなく、横ばいです。

第Ⅲ－2－28図 事業所職員における相談員の訪問の周知度



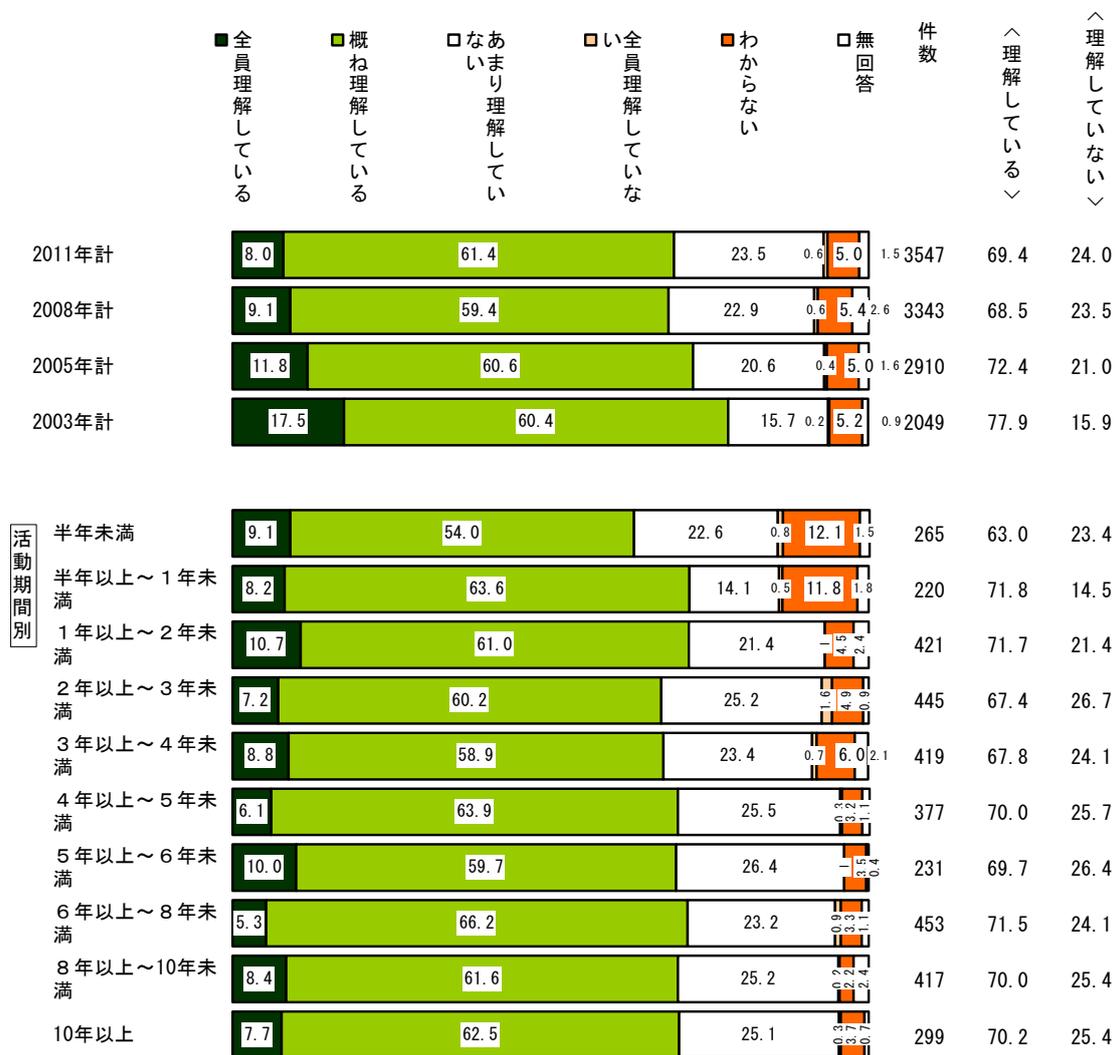
②相談員の役割への理解について

－事業所職員は<理解している>が7割－

また、職員が相談員の役割を理解しているかどうかについては、「全員理解している」は8.0%にとどまりますが、「概ね理解している」(61.4%)を合わせると、<理解している>が69.4%と7割を占めています(第Ⅲ－2－29図)。

「全員理解している」の比率はわずかながら減少を続けていますが、<理解している>の比率は2008年調査までの減少が止まっています。

第Ⅲ－2－29図 事業所職員における相談員の役割の理解度



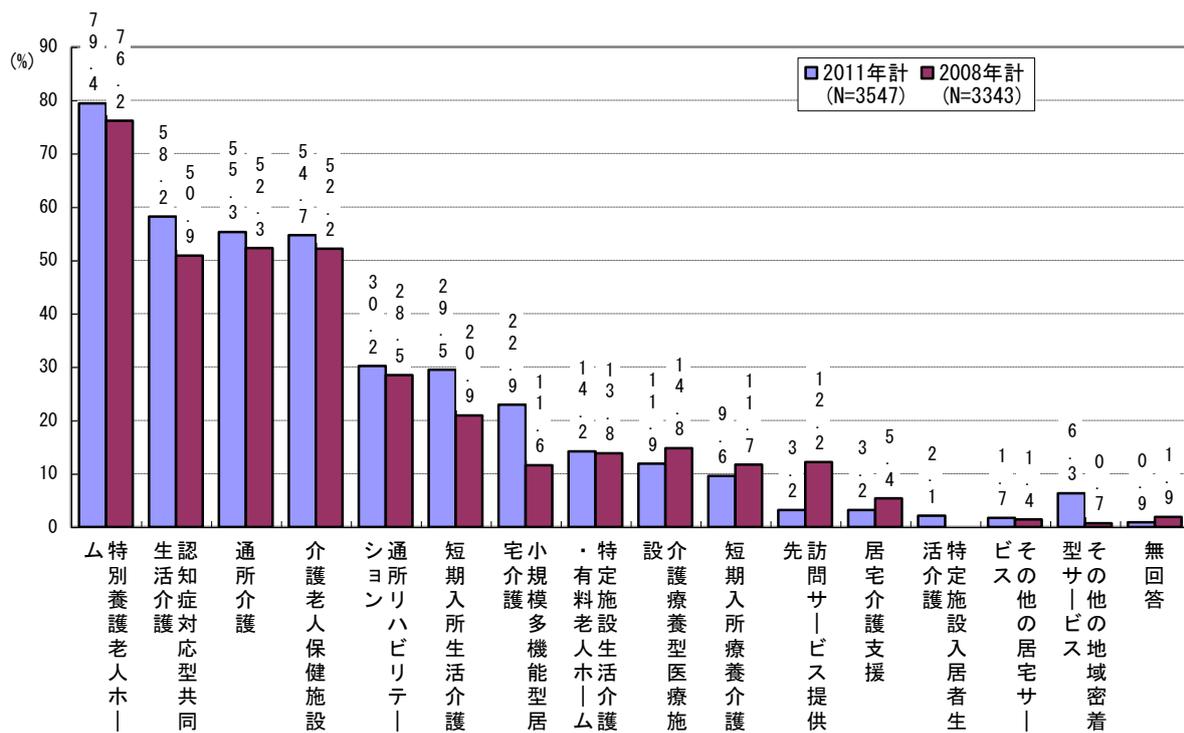
8. 派遣先事業所とこの1年間の相談・観察・改善状況

(1) 派遣先事業所の分類

－相談員の8割は「特養」を訪問、「グループホーム」や「デイサービス」も5割台－

相談員が訪問している事業所の提供サービスの種類を実態に合わせて選択を求めた結果、最も多いのは「特別養護老人ホーム」で79.4%、これに「認知症対応型共同生活介護」(58.2%)と「通所介護」(55.3%)、「介護老人保健施設」(54.7%)が5割台で続きます(第Ⅲ-2-30図)。ほかには「通所リハビリテーション」(30.2%)や「短期入所生活介護」(29.5%)が3割前後、「小規模多機能型居宅介護」(22.9%)が2割などとなっています。2008年調査と比べると、「認知症対応型共同生活介護」や「短期入所生活介護」、「小規模多機能型居宅介護」がやや増加しています。

第Ⅲ-2-30図 現在訪問している事業所



※2008年とは一部選択肢が異なっていることに留意。

活動期間別でも、訪問先事業所の上位に並んでいる施設・サービスは変わりません（第Ⅲ－２－９表）。ただし、活動期間の長い人ほどより多くの施設・サービスを訪問している傾向がみられます。

第Ⅲ－２－９表 現在訪問している事業所

	ム	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	訪問サービス提供	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	特定施設生活介護 ・有料老人ホーム	特定施設入居者生活介護	その他の居宅サービス	居宅介護支援	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	その他の地域密着型サービス	無回答	件数	回答累計
2011年計	79.4 ①	54.7 ④	11.9	3.2	55.3 ③	30.2 ⑤	29.5 ⑥	9.6	14.2	2.1	1.7	3.2	22.9 ⑦	58.2 ②	6.3	0.9	3547	382.7	
2008年計	76.2 ①	52.2 ③	14.8 ⑦	12.2	52.3 ②	28.5 ⑤	<u>20.9</u> ⑥	11.7	13.8			1.4	5.4	<u>11.6</u> ④	<u>50.9</u> ④	<u>0.7</u>	1.9	3343	352.6
活動期間別																			
半年未満	79.6 ①	50.9 ③	12.1	4.5	55.5 ②	31.7 ⑤	31.3 ⑥	8.3	13.2	0.8	3.0	6.8	19.6 ⑦	<u>50.2</u> ④	8.3	1.5	265	375.8	
半年以上～1年未満	79.5 ①	<u>48.2</u> ②	10.9	3.2	<u>46.4</u> ③	<u>20.9</u> ⑥	<u>23.6</u> ⑤	9.5	13.2	1.4	1.4	3.2	<u>14.5</u> ⑦	<u>42.7</u> ④	4.1	0.9	220	322.7	
1年以上～2年未満	79.8 ①	53.2 ④	9.3	1.7	53.7 ③	26.1 ⑥	29.7 ⑤	7.6	12.8	2.6	1.0	2.4	19.7 ⑦	58.4 ②	5.7	1.0	421	363.7	
2年以上～3年未満	<u>73.9</u> ①	51.7 ④	12.4	2.2	56.2 ②	29.0 ⑥	29.7 ⑤	10.8	13.7	2.2	0.9	2.7	21.3 ⑦	55.3 ③	5.4	0.7	445	367.4	
3年以上～4年未満	77.1 ①	50.8 ④	9.8	2.6	54.2 ③	26.5 ⑤	<u>23.9</u> ⑥	7.4	13.1	1.7	1.2	3.1	22.7 ⑦	59.2 ②	4.8	0.2	419	358.0	
4年以上～5年未満	80.4 ①	58.4 ③	11.4	2.7	56.5 ④	35.0 ⑤	32.4 ⑥	9.5	14.9	1.9	2.4	1.9	21.2 ⑦	58.6 ②	4.8	1.3	377	391.8	
5年以上～6年未満	81.8 ①	54.5 ③	12.1	5.2	51.1 ④	26.8 ⑥	28.1 ⑤	13.0	16.0	2.2	2.6	5.2	22.1 ⑦	56.7 ②	4.3	0.9	231	381.8	
6年以上～8年未満	80.1 ①	58.7 ③	11.3	2.6	53.9 ④	32.2 ⑤	28.5 ⑥	9.9	15.5	1.1	0.7	3.1	24.1 ⑦	64.0 ②	8.8	0.2	453	394.5	
8年以上～10年未満	80.3 ①	54.4 ④	11.3	4.3	58.5 ③	31.4 ⑤	30.5 ⑥	7.9	15.8	3.6	2.9	2.9	28.3 ⑦	62.4 ②	7.0	1.4	417	401.4	
10年以上	84.6 ①	64.5 ③	20.7	4.7	64.2 ④	40.5 ⑤	37.8 ⑥	14.7	13.4	3.7	2.7	3.3	32.1 ⑦	65.9 ②	9.7	1.3	299	462.5	

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第7位まで表示）

(2) 相談、観察の内容について

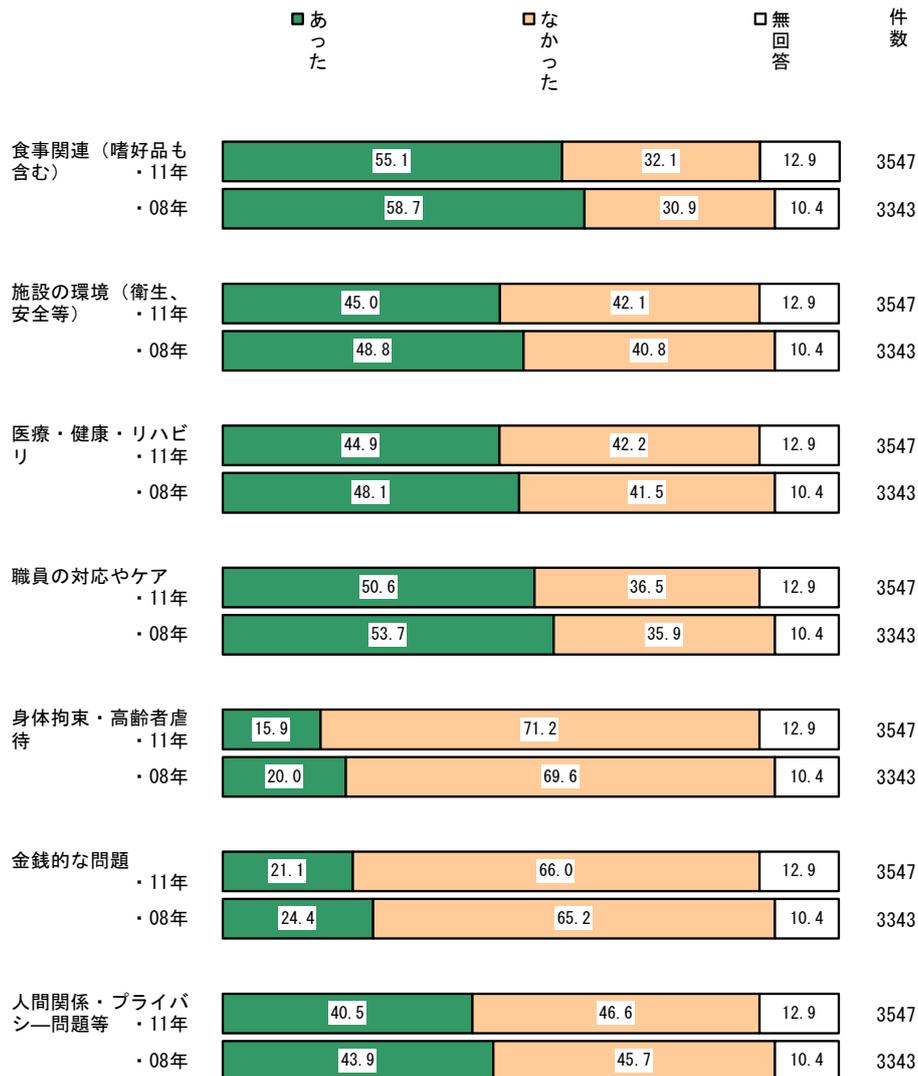
①相談領域ごとの内容

－[食事関連]と[職員の対応やケア]への相談、観察が半数以上－

この1年間の相談・観察の有無を領域ごとに尋ねた結果を第Ⅲ－2－31図からみていきます。相談・観察が最も多かったのは、[食事関連（嗜好品も含む）]で55.1%、また[職員の対応やケア]も50.6%と半数を占めます。以下、[施設的环境（衛生、安全等）]が45.0%、[医療・健康・リハビリ]が44.9%、[人間関係・プライバシー問題等]が40.5%と続きます。なお、[金銭的な問題]（21.1%）と[身体拘束・高齢者虐待]（15.9%）も2割前後の相談・観察が「あった」としています。2008年調査よりいずれも若干減少していますが、相談・観察される領域の傾向は変わりません。

なお、無回答が12.9%いますが、これは相談・観察についての回答ができなかった人が含まれていることを示唆しています。その要因は、後述する各領域についてABCの相談分類ごとに回答を求めたことが影響していると思われます。

第Ⅲ－2－31図 この1年間の相談・観察の有無



この相談・観察の有無を活動期間別でみると、活動期間が1年に満たない層では「あった」の比率が低くなっているものの、活動が1年以上になるとさほど違いはありません（第Ⅲ－２－10表）。

さらに、3施設に認知症対応型共同生活介護を含めた施設系を訪問している人では、在宅系だけを訪問している人に比べて、いずれの領域でも「あった」が多くなっています。とりわけ、特別養護老人ホームと介護老人保健施設では、[食事関連]や[施設の環境]などを中心に、相談・観察の「あった」ケースが相対的に多くなっています。

第Ⅲ－２－10表 この1年間の相談・観察の有無（「あった」の比率）

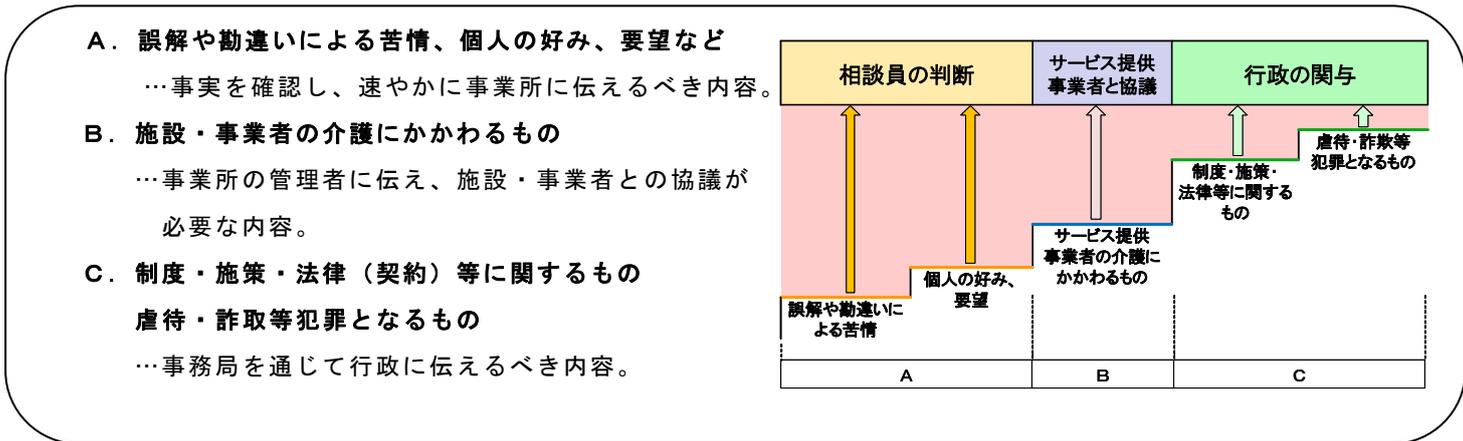
	食事 関連	施設 の環 境	医 療・ 健 康・ リ ハ	職 員 の 対 応 や ケ ア	虐 待 身 体 拘 束 ・ 高 齢 者	金 銭 的 な 問 題	人 間 関 係 ・ プ ラ イ	件 数	回 答 累 計
2011年計	55.1	45.0	44.9	50.6	15.9	21.1	40.5	3547	273.1
2008年計	58.7	48.8	48.1	53.7	20.0	24.4	43.9	3343	297.6
活動 期間 別									
半年未満	19.6	19.6	18.9	24.2	4.9	6.0	17.4	265	110.6
半年以上～1年未 満	39.1	30.5	30.0	34.1	4.5	9.1	24.5	220	171.8
1年以上～2年未 満	58.0	48.9	45.4	49.9	13.3	18.5	37.3	421	271.3
2年以上～3年未 満	59.6	52.8	50.8	56.4	18.4	23.4	47.6	445	309.0
3年以上～4年未 満	55.8	45.1	42.2	50.1	15.8	22.9	41.3	419	273.3
4年以上～5年未 満	61.0	48.0	48.5	53.3	20.4	24.1	45.4	377	300.8
5年以上～6年未 満	62.8	46.8	50.2	53.2	13.9	21.2	45.9	231	293.9
6年以上～8年未 満	61.8	50.3	49.9	57.2	16.8	30.2	49.0	453	315.2
8年以上～10年 未満	59.7	47.2	49.4	56.8	19.7	22.8	43.2	417	298.8
10年以上	56.2	44.5	50.8	55.2	23.1	21.1	38.8	299	289.6
施設系 訪問者計	57.0	47.7	50.2	54.0	15.4	22.2	42.2	1149	288.8
訪問 事業 所別									
特別養護老人ホー ム	61.3	51.9	53.3	58.4	17.9	24.3	44.6	873	311.6
介護老人保健施設	63.6	53.2	57.4	59.5	19.5	26.1	48.1	568	327.3
介護療養型医療施 設	53.7	41.5	51.2	51.2	9.8	22.0	39.0	41	268.3
認知症対応型共同 生活介護	54.6	48.3	49.2	54.8	16.0	23.4	40.7	518	287.1
在宅系 訪問者計	34.0	25.9	28.6	32.0	7.5	9.5	27.2	147	164.6
訪問 事業 所別									
通所介護	33.0	27.3	25.0	26.1	...	5.7	23.9	88	140.9
通所リハビリテー ション	38.1	23.8	19.0	28.6	4.8	4.8	28.6	21	147.6
短期入所生活介護	35.7	28.6	7.1	14.3	21.4	14	107.1
特定施設生活介護 ・有料老人ホーム	50.0	36.4	45.5	50.0	27.3	9.1	45.5	22	263.6
居宅介護支援	33.3	50.0	50.0	50.0	6	183.3
小規模多機能型居 宅介護	28.6	9.5	23.8	28.6	9.5	4.8	14.3	21	119.0

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※訪問事業所については、3施設とGHを施設系、それ以外を在宅系とし、施設系と在宅系の重なりが
 ないように集計した。そのため、在宅系については、件数が5件に満たないサービスは表示から除外した。

②相談分類ごとの内容

－分類の傾向は変わらず、相談員の判断は一定－

ところで、この相談・観察の有無については、相談分類としてABCという3段階それぞれについて尋ねています。先にみた領域ごとの比率は、この分類を問わずに集計したものです。ここでは分類ごとの結果をみていきましょう。なお、分類は以下のように、調査票にもこれを記載して、記入の参考にしてもらっています。



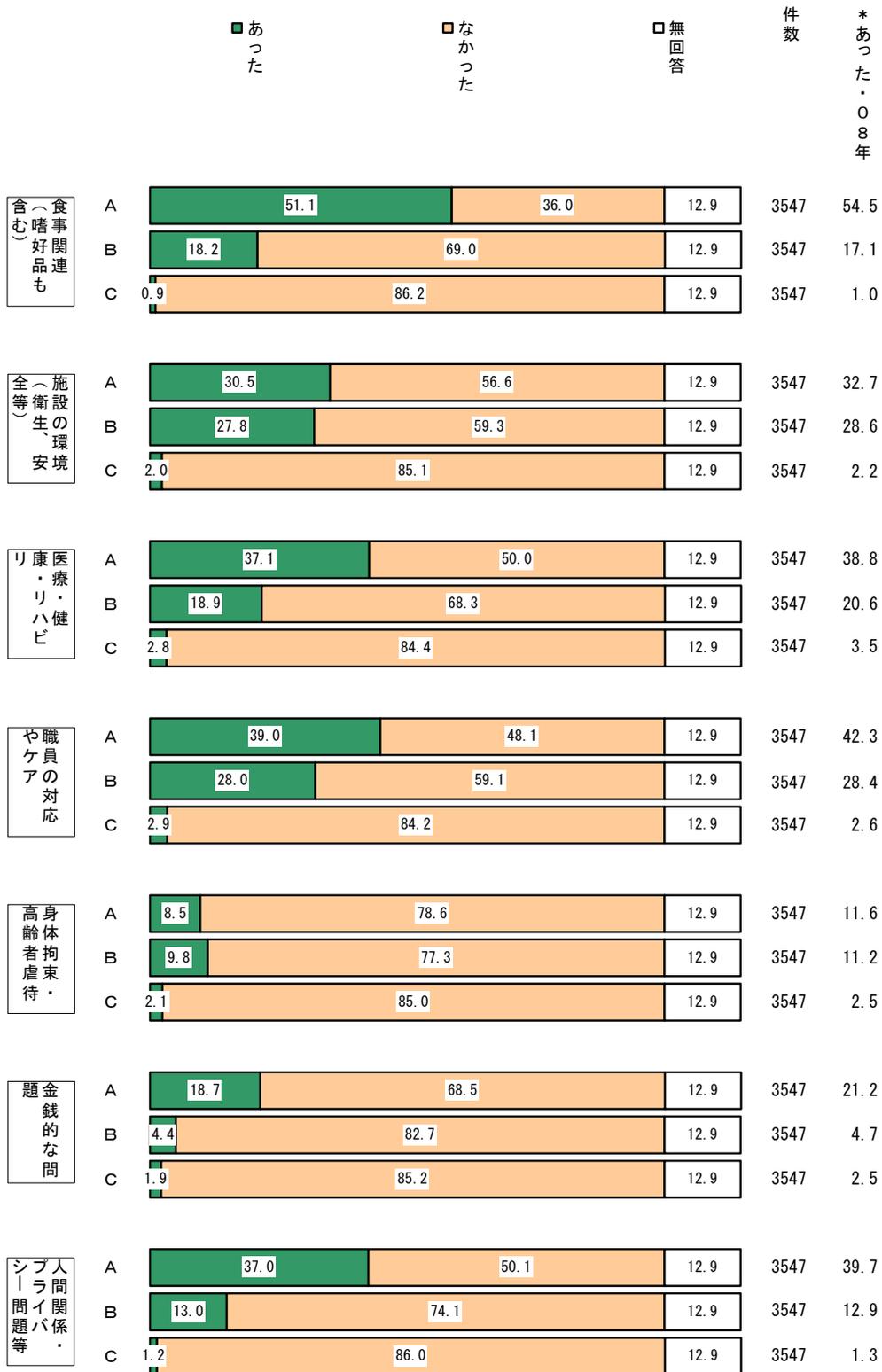
結果をみると、ほとんどの領域でA分類とする人が多く、逆にC分類は少なくなっています（第Ⅲ－2－32図）。ただし、わずかだとしても行政の関与が必要であるレベルのC分類も、発見していることは見逃せません。なお、[身体拘束・高齢者虐待]や[施設的环境]は、A分類とB分類の比率がそれほど変わらず、[金銭的な問題]はB分類とC分類の差があまりないなど、これらは相談、観察レベルの判断が難しい場合もあることがうかがえます。

ところで、このような傾向は2008年調査ともおおむね共通しています。つまり、相談、観察における判断は一定の基準を保っていると考えられます。

活動期間別では、1年未満ではいずれの領域、いずれの分類においても相談、観察が少ないものの、1年以上活動している人では、大きな差はみられません（第Ⅲ－2－11表）。

なお、施設系を訪問している人では、在宅系だけを訪問している人と比べて相談、観察が多いことは先にも指摘したとおりですが、その内訳ではいずれの領域でもA分類やB分類が多くなっています。つまり、C分類については、もともと相談、観察数が少ないことでもあります。施設、在宅という違いがそれほどないといえます。今回については、サンプルが少ないことに留意する必要がありますが、例えば、在宅系サービスの特定施設生活介護（有料老人ホーム）を訪問している相談員が[職員の対応やケア]（4.5%）や[身体拘束・高齢者虐待]（9.1%）などのC分類を相談されたり、観察しています。

第Ⅲ－２－32図 この1年間の相談・観察の有無



第Ⅲ－２－11表 この1年間の相談・観察の有無（「あった」の比率）

	食事関連（嗜好品も含む）			施設的环境（衛生、安全等）			医療・健康・リハビリ			職員の対応やケア			身体拘束・高齢者虐待			金銭的な問題			人間関係・プライバシー問題等			件数	回答累計
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C		
2011年計	51.1	18.2	0.9	30.5	27.8	2.0	37.1	18.9	2.8	39.0	28.0	2.9	8.5	9.8	2.1	18.7	4.4	1.9	37.0	13.0	1.2	3547	355.6
2008年計	54.5	17.1	1.0	32.7	28.6	2.2	38.8	20.6	3.5	42.3	28.4	2.6	11.6	11.2	2.5	21.2	4.7	2.5	39.7	12.9	1.3	3343	379.9
活動期間別																							
半年未満	18.5	4.2	...	13.6	8.7	0.8	15.1	7.9	1.1	16.6	11.7	0.8	3.4	3.0	...	5.7	1.1	0.8	15.8	4.5	0.8	265	134.0
半年以上～1年未満	35.9	9.1	0.5	17.3	17.3	0.9	23.6	9.5	1.4	23.6	18.2	2.3	2.3	1.8	0.5	7.3	2.3	1.4	20.9	5.5	1.4	220	202.7
1年以上～2年未満	53.9	17.6	0.2	31.6	30.2	1.7	38.7	18.5	1.7	39.9	27.8	1.4	5.7	9.5	1.2	17.1	3.1	1.0	34.4	11.6	0.5	421	347.3
2年以上～3年未満	55.5	21.8	...	36.4	31.7	1.6	42.5	21.3	2.2	44.9	31.5	2.2	11.2	9.7	3.1	20.4	4.7	1.8	44.9	13.9	0.7	445	402.2
3年以上～4年未満	50.8	18.4	2.1	30.1	29.1	1.0	36.0	14.8	1.9	37.9	26.5	3.3	8.8	9.5	2.1	21.2	3.6	2.9	38.7	12.2	1.9	419	353.0
4年以上～5年未満	56.0	19.9	0.5	32.6	30.2	3.2	38.7	20.4	4.0	42.4	28.9	2.1	12.5	12.5	3.4	20.4	4.8	2.4	41.9	15.4	0.8	377	393.1
5年以上～6年未満	60.6	19.9	0.4	32.0	29.4	1.7	43.3	19.9	3.9	41.6	29.0	4.3	7.4	8.2	0.9	19.9	3.5	1.3	42.9	12.1	1.3	231	383.5
6年以上～8年未満	57.2	20.3	1.1	34.4	31.3	2.4	41.1	21.0	5.1	44.4	31.6	3.5	7.3	11.3	2.9	26.7	5.1	2.9	43.5	16.3	1.1	453	410.4
8年以上～10年未満	54.7	22.1	1.4	35.5	29.0	1.9	40.3	23.0	2.2	44.6	30.9	3.8	11.8	12.0	2.9	19.4	7.4	2.2	40.0	15.3	1.4	417	401.9
10年以上	53.5	20.1	2.3	28.4	29.8	4.3	40.1	26.1	3.7	39.5	35.8	5.0	10.0	15.7	2.3	18.1	6.0	2.0	32.8	16.7	2.0	299	394.3
施設系 訪問者計	53.8	17.3	0.4	32.8	28.9	2.1	43.3	19.4	2.9	43.6	28.5	2.5	8.6	9.4	1.4	20.3	4.0	1.3	39.1	13.1	0.8	1149	373.4
訪問事業所別																							
特別養護老人ホーム	58.3	18.3	0.5	36.4	31.2	2.2	47.0	20.2	2.5	47.4	30.9	2.4	10.3	10.7	1.7	22.3	4.0	1.5	41.4	14.1	1.0	873	404.2
介護老人保健施設	60.9	19.5	0.5	36.8	34.2	2.1	50.7	22.0	3.9	48.9	32.6	3.9	10.7	11.4	2.1	23.9	5.1	0.9	45.1	16.0	1.2	568	432.6
介護療養型医療施設	53.7	9.8	...	26.8	22.0	2.4	34.1	26.8	2.4	43.9	26.8	...	4.9	4.9	...	19.5	9.8	...	34.1	14.6	2.4	41	339.0
認知症対応型共同生活介護	51.7	15.6	0.6	32.8	27.2	1.5	43.1	17.8	2.1	43.6	26.4	3.1	8.7	9.3	1.0	21.4	4.2	1.0	37.6	11.6	1.0	518	361.4
在宅系 訪問者計	32.0	10.9	0.7	14.3	15.0	1.4	21.8	12.9	3.4	22.4	17.7	2.0	3.4	5.4	2.0	6.8	0.7	2.7	24.5	6.1	...	147	206.1
訪問事業所別																							
通所介護	30.7	6.8	...	14.8	15.9	1.1	20.5	10.2	...	18.2	13.6	4.5	...	1.1	21.6	5.7	...	88	164.8
通所リハビリテーション	38.1	4.8	...	19.0	9.5	4.8	19.0	4.8	4.8	9.5	23.8	4.8	4.8	23.8	4.8	...	21	176.2
短期入所生活介護	28.6	7.1	...	28.6	7.1	14.3	7.1	14.3	7.1	...	14	114.3
特定施設生活介護・有料老人ホーム	50.0	18.2	4.5	22.7	18.2	...	36.4	18.2	4.5	45.5	18.2	4.5	18.2	13.6	9.1	9.1	40.9	9.1	...	22	340.9
居宅介護支援	33.3	33.3	16.7	...	33.3	16.7	50.0	6	183.3
小規模多機能型居宅介護	28.6	9.5	4.8	4.8	14.3	9.5	...	9.5	19.0	9.5	4.8	4.8	9.5	...	21	128.6

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※訪問事業所については、3施設とGHを施設系、それ以外を在宅系とし、施設系と在宅系の重なりがないように集計した。そのため、在宅系については、件数が5件に満たないサービスは表示から除外した。

(3) 相談・観察の件数について

次に、この1年間の相談・観察数について、相談員による具体的な記入の結果を第Ⅲ-2-33 図から確認していきます。なお、件数は記入のあった人だけを対象として集計しています。

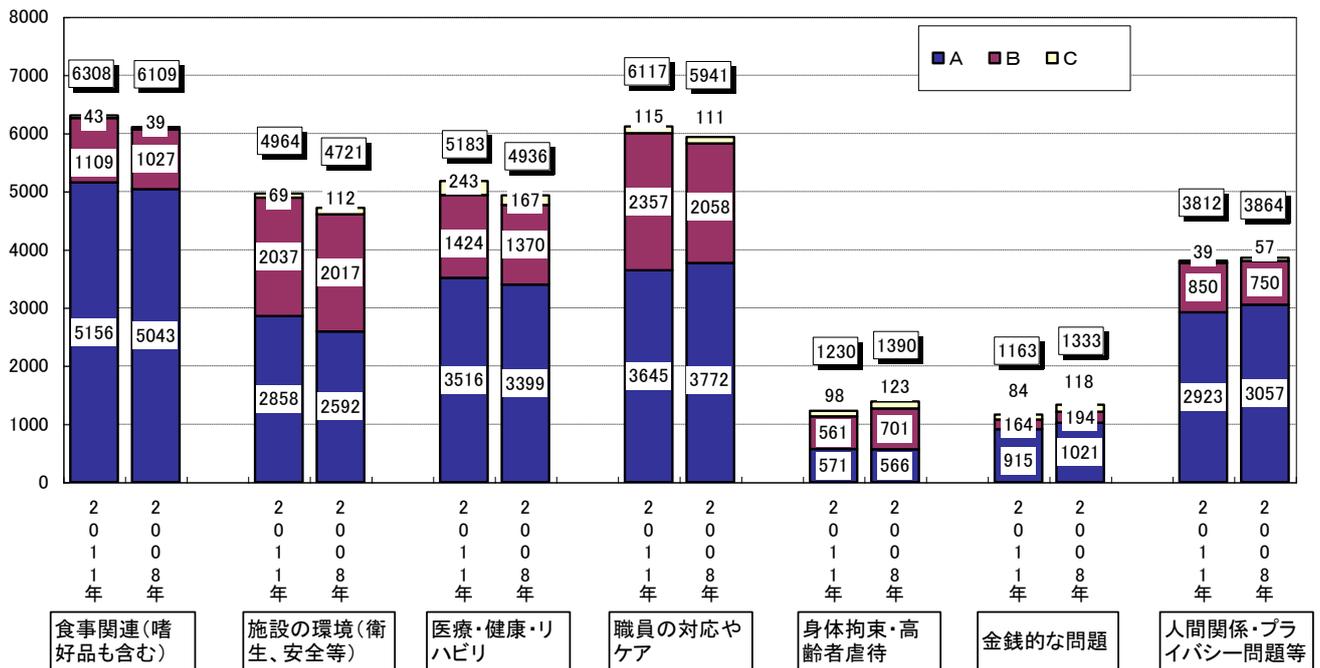
①相談・観察の件数

－[食事]と[職員の対応]は 6000 件以上、[身体拘束・高齢者虐待]も 1000 件超－

領域ごとの総件数で見ると、最も多いのは、[食事関連]で 6308 件、これに[職員の対応やケア]が 6117 件で続き、[医療・健康・リハビリ] (5183 件) と [施設の環境] (4964 件) も 5000 件前後に及びます。また、[人間関係・プライバシー問題等] は 3812 件、[身体拘束・高齢者虐待等] (1230 件) と [金銭的な問題] (1163 件) はいずれも 1000 件強となっています。

2008 年調査と比べても傾向的にほとんど違いはありませんが、[食事関連] や [職員の対応やケア]、[医療・健康・リハビリ]、[施設の環境] では、200 件前後も相談・観察が増加しています。

第Ⅲ-2-33 図 この1年間の相談・観察数（総件数）



②改善につながった件数

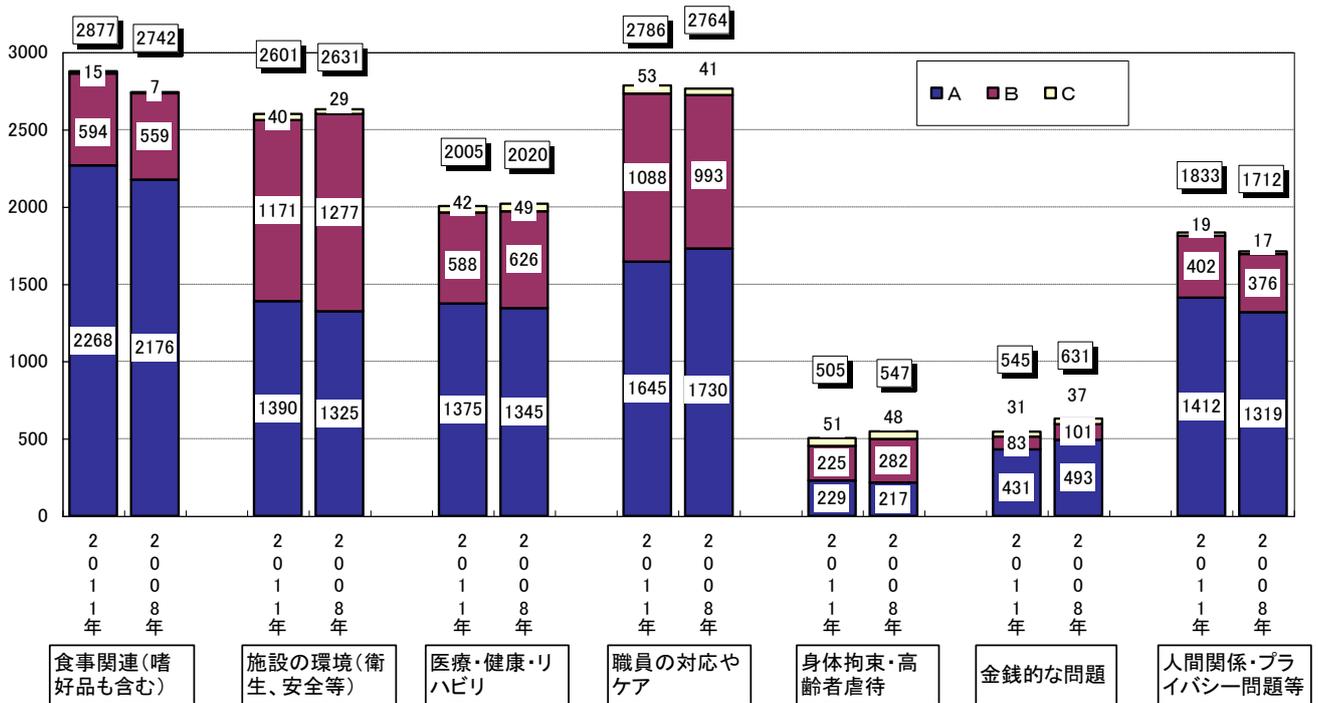
－[食事]や[職員の対応]、[施設の環境]は 3000 件近くが改善－

ここで、前述の相談・観察のうち、実際に改善につながった件数について確認していきます。第Ⅲ－２－34 図は、改善件数に記入のあったものをすべて累計して算出したものです。

領域ごとの改善総件数でみると、相談・観察件数の多かった[食事関連] (2877 件) と [職員の対応やケア] (2786 件)、[施設の環境] (2601) は、改善数は 3000 件近くに達します。また、[医療・健康・リハビリ] (2005 件) や [人間関係・プライバシー問題] (1833 件) も 2000 件前後に達します。他方、もともと相談・観察数が他の領域ほど多くない [金銭的な問題] は 545 件、[身体拘束・高齢者虐待等] は 505 件となっています。

2008 年調査の結果ともおおむね共通した結果となっています。

第Ⅲ－２－34図 この1年間の相談・観察の改善数（総件数）



③領域・分類ごとの改善率

－ほとんどの領域で5割を超える改善率－

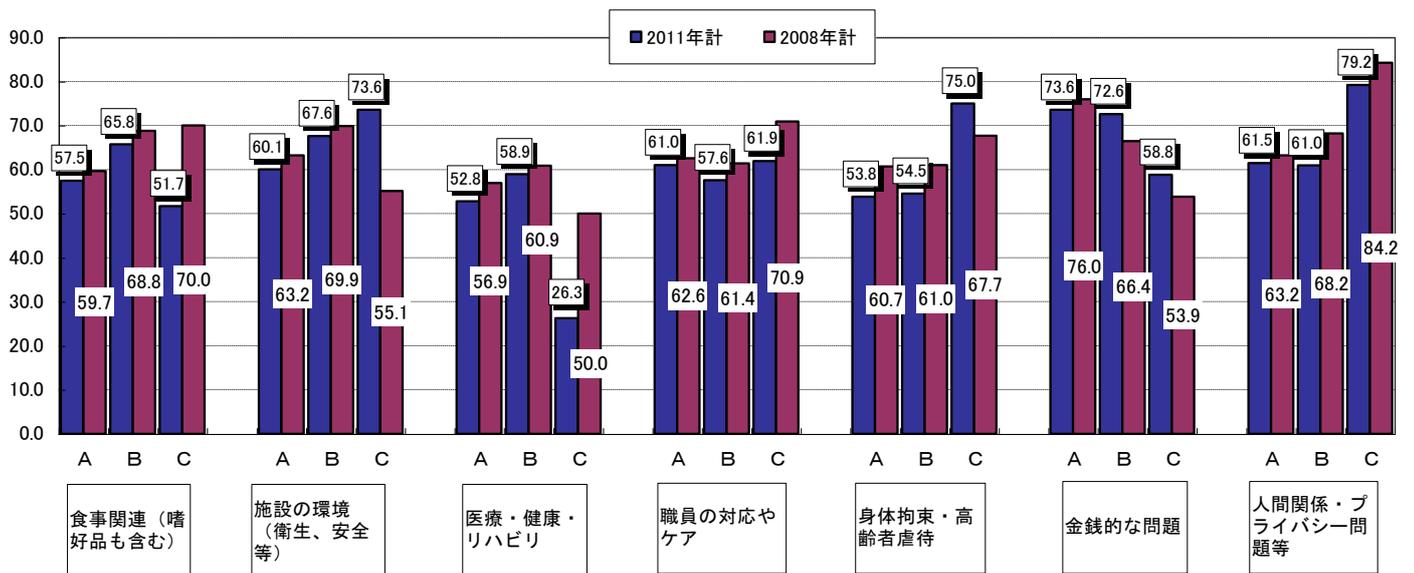
相談・観察数と改善数に続き、各領域・分類ごとの改善率をみていきます（第Ⅲ－2－35図、第Ⅲ－2－12表）。この図は、相談・観察数と改善数のどちらにも記入があったデータだけを使用して算出しています。したがって、先にみた相談・観察数と改善数の数値で計算してもここで算出した数値にはなりません。

まず、[食事関連]の改善率は、A：57.5%、B：65.8%、C：51.7%となり、A分類とB分類は6割前後が改善されているものの、C分類で改善率がやや落ちています。この傾向は[医療・健康・リハビリ]でも共通してみられますが、[医療・健康・リハビリ]の場合はC分類の改善率が26.3%にとどまり、低いことがわかります。これに対して、[施設の環境]は、A：60.1%、B：67.6%、C：73.6%と分類のレベルが上がるにつれて改善率も上昇しています。さらに、[身体拘束・高齢者虐待]と[人間関係・プライバシー問題等]の2領域はC分類の改善率が高く、行政の関与を必要とするレベルの問題が相談員の気づきにより早めに改善につながっていることがわかります。ただし、[金銭的な問題]については、A・B分類と比べてC分類で改善率が低くなっており、改善に時間がかかる問題の多いこともうかがわせています。なお、[職員の対応やケア]については、いずれの分類においても、改善率は6割前後となっています。

2008年調査と比べると、[食事関連]と[医療・健康・リハビリ]でC分類の改善率が減少していますが、[施設の環境]と[身体拘束・高齢者虐待]では上昇しています。

相談、観察の内容にもよって改善のスピードに違いはありますが、分類を問わずほとんどの領域に亘って改善率は5割を超えており、相談員の活動が様々な領域における問題点の改善につながっていることが示されています。

第Ⅲ－2－35図 この1年間の相談・観察の改善率
(相談・観察数とともに記入があったデータで算出)



第Ⅲ－２－12表 この1年間の相談・観察の改善率
(相談・観察数とともに記入があったデータで算出)

	食事関連(嗜好品も含む)			施設的环境(衛生、安全等)			医療・健康・リハビリ			職員の対応やケア			身体拘束・高齢者虐待			金銭的な問題			人間関係・プライバシー問題等			件数
	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	A	B	C	
2011年計	57.5	65.8	51.7	60.1	67.6	73.6	52.8	58.9	26.3	61.0	57.6	61.9	53.8	54.5	75.0	73.6	72.6	58.8	61.5	61.0	79.2	3615
2008年計	59.7	68.8	70.0	63.2	69.9	55.1	56.9	60.9	50.0	62.6	61.4	70.9	60.7	61.0	67.7	76.0	66.4	53.9	63.2	68.2	84.2	3343
活動期間別																						
半年未満	47.2	53.9	...	34.2	38.2	...	20.8	40.7	...	33.9	47.4	...	11.1	75.0	...	87.5	33.3	50.0	23.5	40.0	100.0	265
半年以上～1年未満	51.7	78.6	...	76.2	62.9	100.0	63.3	45.5	...	53.6	63.6	100.0	...	50.0	100.0	92.9	100.0	...	68.3	87.5	...	220
1年以上～2年未満	47.2	63.7	...	65.2	75.6	60.0	51.0	67.2	100.0	59.8	62.9	33.3	55.0	64.5	100.0	72.3	83.3	28.6	60.2	67.2	100.0	421
2年以上～3年未満	61.4	63.6	...	60.5	67.6	100.0	50.4	61.1	25.0	65.0	62.1	62.5	61.2	68.9	77.8	79.6	66.7	100.0	56.8	65.3	50.0	445
3年以上～4年未満	49.5	66.2	66.7	55.2	64.8	100.0	39.8	46.4	83.3	52.9	54.7	52.4	51.4	50.0	100.0	72.2	50.0	40.0	51.6	51.9	50.0	419
4年以上～5年未満	62.5	64.4	100.0	53.8	63.6	90.0	52.9	51.9	5.9	60.9	59.5	66.7	44.0	57.1	83.3	82.4	77.8	66.7	63.1	64.5	66.7	377
5年以上～6年未満	58.4	73.2	...	58.3	61.8	100.0	52.5	58.0	44.4	64.8	32.6	40.0	86.7	36.7	100.0	69.4	80.0	33.3	61.4	61.3	100.0	231
6年以上～8年未満	53.9	64.9	100.0	58.2	66.7	71.4	54.5	65.7	50.0	59.5	62.3	58.8	54.8	59.5	70.6	64.8	76.5	66.7	57.9	59.4	100.0	453
8年以上～10年未満	61.1	60.0	33.3	60.6	75.8	87.5	59.2	62.1	54.6	73.2	63.9	80.0	67.6	56.3	55.6	77.3	87.5	100.0	71.0	62.8	100.0	417
10年以上	66.3	72.7	41.2	73.0	65.4	44.4	64.5	60.4	75.0	57.6	56.7	88.9	50.0	36.4	50.0	72.5	64.0	100.0	75.3	57.3	77.8	299
施設系 訪問者計	57.6	62.6	...	59.0	66.0	81.8	54.3	57.2	9.0	62.1	62.0	48.3	44.3	63.7	80.0	74.5	83.9	88.9	64.4	63.0	66.7	1149
訪問事業所別																						
特別養護老人ホーム	57.1	60.9	...	59.2	64.3	79.0	53.5	54.8	5.1	61.6	63.6	58.8	42.1	62.8	77.8	74.2	81.8	85.7	62.3	61.4	66.7	873
介護老人保健施設	57.0	71.2	...	51.9	65.9	100.0	49.7	62.3	30.4	60.5	60.5	50.0	37.2	67.2	71.4	70.5	88.9	75.0	60.4	64.6	60.0	568
介護療養型医療施設	57.1	80.0	...	94.7	54.6	100.0	66.7	72.7	100.0	71.1	78.6	...	100.0	33.3	...	50.0	100.0	...	73.7	100.0	100.0	41
認知症対応型共同生活介護	58.5	63.3	...	56.0	63.6	100.0	55.3	54.8	18.2	60.8	60.6	38.5	36.8	64.0	33.3	74.6	93.8	75.0	64.8	65.9	66.7	518
在宅系 訪問者計	61.1	75.0	...	63.6	96.2	100.0	69.8	76.9	28.6	63.0	60.0	...	50.0	72.7	100.0	71.4	...	100.0	77.1	80.0	...	147
訪問事業所別																						
通所介護	68.0	85.7	...	78.6	100.0	...	66.7	83.3	...	73.3	68.2	50.0	...	100.0	75.0	100.0	...	88
通所リハビリテーション	75.0	100.0	100.0	...	100.0	100.0	...	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	21
短期入所生活介護	100.0	100.0	...	100.0	14
特定施設生活介護・有料老人ホーム	38.1	100.0	100.0	...	100.0	100.0	...	40.0	80.0	100.0	100.0	100.0	77.8	100.0	...	22
居宅介護支援	100.0	100.0	100.0	6
小規模多機能型居宅介護	66.7	100.0	50.0	100.0	83.3	100.0	100.0	21

※訪問事業所については、3施設とGHを施設系、それ以外を在宅系とし、施設系と在宅系の重なりがないように集計した。そのため、在宅系については、件数が5件に満たないサービスは表示から除外した。

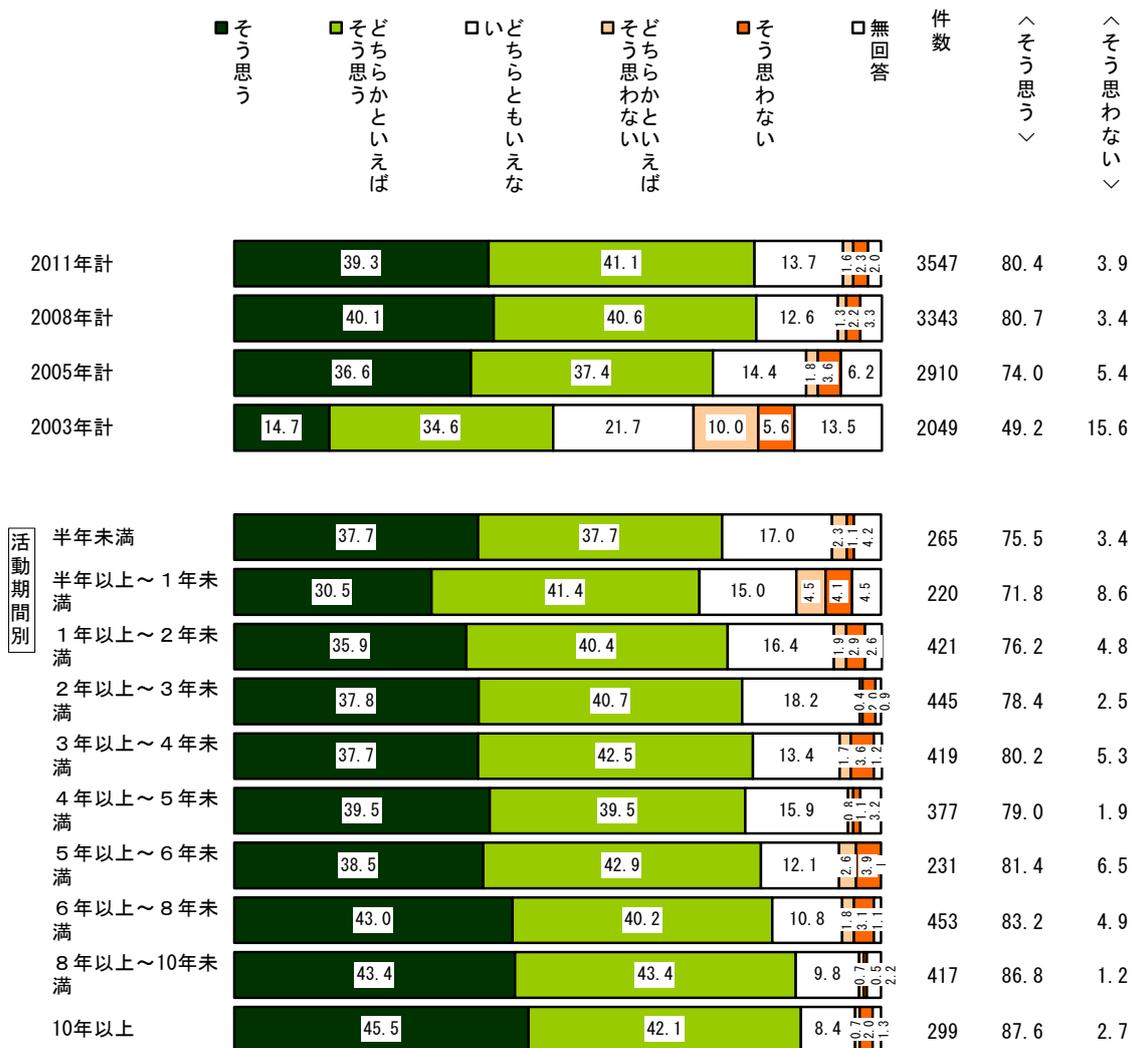
(4) 身体拘束等の高齢者虐待への抑止効果

－訪問が“虐待抑止効果を果たしている”と感じる相談員が8割－

相談員に訪問が身体拘束等の高齢者虐待を抑止する役割を果たしているかどうかについて尋ねた結果では、「そう思う」が39.3%、「どちらかといえばそう思う」が41.1%で、これらを合わせたくそう思う>が80.4%に達しています(第Ⅲ-2-36図)。この結果は2008年調査と変わらず、相談員の虐待抑止効果は依然として高い水準で発揮されていると考えられます。

虐待抑止効果を感じていることは、活動した期間に関係なく相談員に共通した意識となっていますが、活動期間が長くなるほどその効果をより強く感じるようになることが示されています。

第Ⅲ-2-36図 介護相談員の訪問が身体拘束等の高齢者虐待を抑止する役割を果たしているかどうか

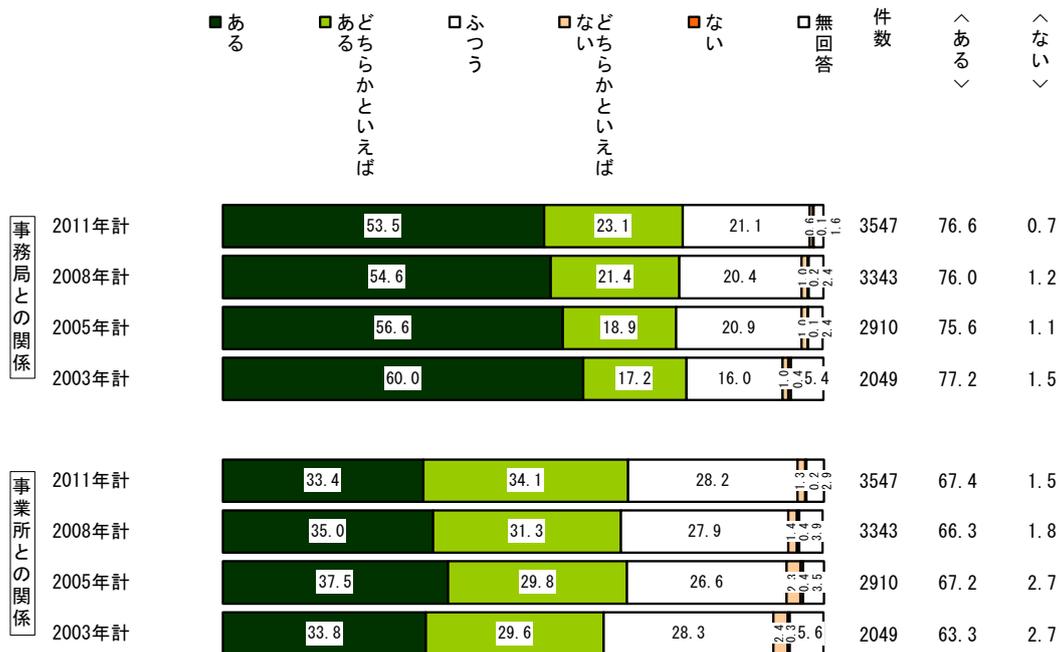


9. 事務局、派遣先との協力体制について

－協力体制が〈ある〉のは“対事務局”が8割弱、“対事業所”は7割弱－

相談員と事務局との協力関係は、「ある」が53.5%、「どちらかといえばある」が23.1%で、これらを合わせると、協力関係が〈ある〉と思っている人は76.6%と8割近くに達します（第Ⅲ－2－37図）。〈ある〉が多数である点は、2003年調査から変わりませんが、強く「ある」と考える人がわずかながら減少傾向にあります。

第Ⅲ－2－37図 事務局・事業者との協力関係



また、事業者との協力関係では、「ある」が33.4%、「どちらかといえばある」が34.1%で、合わせて67.4%が〈ある〉と考えています。こちらも2005年調査以降、強く「ある」と考える人がわずかに減少しています。

なお、活動期間別では、長く活動している人ほど、事務局・事業者ともに協力関係を築けていることがわかります（第Ⅲ－2－13表）。

第Ⅲ－2－13表 事務局・事業者との協力関係

	〈協力関係あり〉		〈協力関係なし〉		件数	
	事務局	事業所	事務局	事業所		
2011年計	76.6	67.4	0.7	1.5	3547	
活動期間別	半年未満	64.9	50.9	0.8	0.8	265
	半年以上～1年未満	70.0	56.8	0.5	3.2	220
	1年以上～2年未満	70.1	62.9	1.0	2.6	421
	2年以上～3年未満	74.6	65.6	1.1	1.8	445
	3年以上～4年未満	76.4	65.9	0.2	0.2	419
	4年以上～5年未満	75.1	69.8	1.1	1.9	377
	5年以上～6年未満	80.5	73.6	0.4	2.2	231
	6年以上～8年未満	83.2	75.1	0.7	1.3	453
	8年以上～10年未満	82.7	71.2	0.5	0.7	417
	10年以上	84.3	76.3	0.7	0.7	299

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す

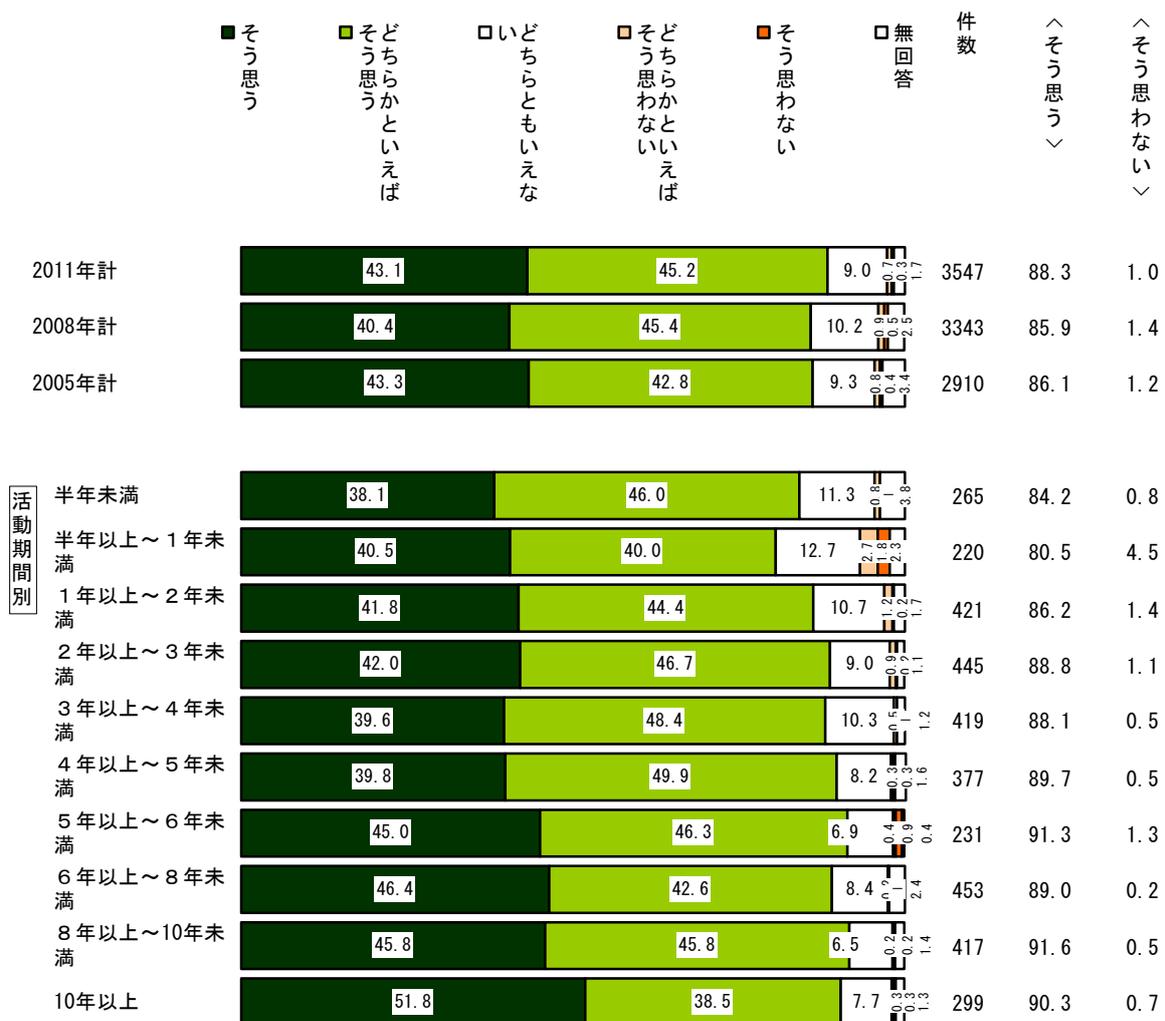
10. 介護相談員派遣等事業とサービスの適正化や質の向上・改善

－相談員事業はサービスの適正化・質の向上に寄与すると感じている人が9割－

最後に介護相談員派遣等事業が、サービスの適正化や質の向上・改善につながっているかどうかを尋ねた結果では、「そう思う」が43.1%、「どちらかといえばそう思う」が45.2%で、これらを合わせた<そう思う>が88.3%と9割にまで達します(第Ⅲ－2－38図)。2005年調査以降はほとんど変わらず、相談員自身は自分たちの活動をプラスに感じているといえます。

活動期間別では、<そう思う>が大多数を占める点は共通ですが、活動期間の長い人手で強く「そう思う」人がやや多くなっています。

第Ⅲ－2－38図 介護相談員派遣等事業は、サービスの適正化や質の向上・改善等につながっていると思うかどうか



Ⅲ－3．派遣先調査

1. 受入れ事業所について

(1) 受入れ事業所総数の回答事業所率

－回答の多い受入れ事業所は「特養」「通所介護」「グループホーム」－

受入れ事業所のうち、今回の調査で回答してくれた事業所の事業種類は「特別養護老人ホーム」が23.8%、「通所介護」が22.2%、「認知症対応型共同生活介護」が21.7%、「介護老人保健施設」が12.2%となっています（第Ⅲ－3－1表）。このうち、調査回答事業所に占める「認知症対応型共同生活介護」の割合は増加傾向にあります。

第Ⅲ－3－1表 事業の種類

	特別養護老人ホーム	介護老人保健施設	介護療養型医療施設	訪問サービス	通所介護	通所リハビリテーション	短期入所生活介護	短期入所療養介護	・特定施設生活介護 ・有料老人ホーム	特定施設入居者生活介護	居宅介護支援	その他の居宅サービス	小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	型サード地域密着	無回答	件数	
2011年計	23.8 ①	12.2 ③	1.1	0.6	22.2 ②	4.3	2.6	0.7	2.3	0.5	0.1	0.1	3.3	21.7 ③	1.1	3.3	7120	
2008年計	23.5 ①	12.4 ③	2.0	0.9	21.2 ②	4.4	2.3	0.5	2.4		0.7	0.2	1.7	18.9 ③	0.0	8.8	6207	
2005年計	31.3 ①	17.9 ③	4.2	1.6	20.2 ②	5.2	2.3	1.0	1.3		0.4	0.4		13.0		1.1	4414	
2003年計	53.0 ①	29.4 ②	10.0 ③											6.1		1.4	1935	
受入開始時期別	2000年度	36.0 ①	16.9 ③	2.9	0.4	21.5 ②	4.1	3.7	2.5	0.4	0.4	0.4	5.4	0.8	4.5	242
	2001年度	42.1 ①	19.1 ②	1.8	0.6	17.9 ③	3.3	5.7	2.1	4.2	0.3	3.0	335	
	2002年度	34.1 ①	21.3 ②	0.9	0.9	18.6 ③	5.1	4.8	0.6	0.3	0.9	...	0.3	...	7.8	0.3	4.2	334
	2003年度	30.4 ①	18.5 ②	1.4	1.1	17.0	5.7	2.6	1.1	1.1	18.2 ③	0.3	2.6	352	
	2004年度	23.2 ①	17.1	1.9	0.7	21.6 ②	6.3	2.6	2.1	0.9	0.5	...	0.2	...	17.8 ③	...	4.9	426
	2005年度	28.7 ①	16.1	1.2	0.6	17.9 ③	4.4	2.2	0.8	2.6	0.8	0.2	21.5 ②	0.4	2.6	498
	2006年度	26.6 ①	14.3	0.3	0.5	20.7 ③	4.4	2.0	0.3	2.4	0.6 ②	24.0 ②	0.3	3.5	657
	2007年度	21.8 ②	9.7	1.3	0.7	20.4 ③	3.6	1.9	0.1	2.2	1.0	...	0.1	3.9	29.2 ①	1.0	2.8	671
	2008年度	19.6 ③	8.3	0.3	0.4	22.8 ②	3.0	3.4	0.6	3.4	0.4	0.3	0.3	6.7	26.4 ①	1.3	2.7	698
	2009年度	18.1 ③	5.1	0.4	0.8	25.1 ②	2.9	2.1	0.4	3.8	0.7	0.3	...	7.5	28.8 ①	2.2	1.8	720
	2010年度	16.1 ③	5.2	0.8	0.4	28.0 ①	2.4	1.0	0.2	4.2	0.6	0.8	0.2	8.9	27.8 ②	2.4	1.2	504
2011年度	15.8 ③	4.4	0.2	0.5	23.0 ②	1.9	1.2	...	4.2	0.7	0.2	...	9.3	33.2 ①	3.2	2.3	431	

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

2003年調査は特別養護老人ホーム、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、認知症対応型共同生活介護の4種類のみが対象でしたが、2005年調査以降は介護相談員を受け入れている施設・事業所をすべて対象としているため、2003年調査との比較については一部を参考として併記しています。

(2) 受け入れ開始時期

－「特定施設生活介護」「小規模多機能型居宅介護」は2008年度以降が多い－

相談員の受入れ開始年度を事業の種類別にみると、通所介護と認知症対応型共同生活介護などは2006年度以降、特定施設生活介護・有料老人ホームと小規模多機能型居宅介護などでは介護保険法の改正があった2008年度以降で受け入れが多くなっています（第Ⅲ－3－2表）。

第Ⅲ－3－2表 介護相談員の受け入れ開始時期

	2000年度	2001年度	2002年度	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	2009年度	2010年度	2011年度	無回答	件数
2011年計	3.4	4.7	4.7	4.9	6.0	7.0	9.2	9.4	9.8	10.1	7.1	6.1	17.6	7120
事業の種類別														
特別養護老人ホーム	5.1	8.3	6.7	6.3	5.8	8.4	10.3	8.6	8.1	7.7	4.8	4.0	15.9	1698
介護老人保健施設	4.7	7.4	8.2	7.5	8.4	9.2	10.9	7.5	6.7	4.3	3.0	2.2	20.0	866
介護療養型医療施設	9.0	7.7	3.8	6.4	10.3	7.7	2.6	11.5	2.6	3.8	5.1	1.3	28.2	78
訪問サービス	2.5	5.0	7.5	10.0	7.5	7.5	7.5	12.5	7.5	15.0	5.0	5.0	7.5	40
通所介護	3.3	3.8	3.9	3.8	5.8	5.6	8.6	8.7	10.1	11.4	8.9	6.3	19.8	1582
通所リハビリテーション	3.3	3.6	5.6	6.6	8.9	7.2	9.5	7.9	6.9	6.9	3.9	2.6	27.2	305
短期入所生活介護	4.8	10.2	8.6	4.8	5.9	5.9	7.0	7.0	12.9	8.1	2.7	2.7	19.4	186
短期入所療養介護	12.0	14.0	4.0	8.0	18.0	8.0	4.0	2.0	8.0	6.0	2.0	...	14.0	50
特定施設生活介護・有料老人ホーム	0.6	...	0.6	2.4	2.4	7.8	9.6	9.0	14.5	16.3	12.7	10.8	13.3	166
特定施設入居者生活介護	8.6	...	5.7	11.4	...	20.0	8.6	14.3	8.6	8.6	14.3	35
その他の居宅サービス	20.0	20.0	40.0	10.0	10.0	10
居宅介護支援	10.0	...	10.0	...	10.0	10.0	20.0	...	10.0	...	30.0	10
小規模多機能型居宅介護	0.4	0.4	1.7	11.0	19.8	22.8	19.0	16.9	8.0	237
認知症対応型共同生活介護	0.8	0.9	1.7	4.1	4.9	6.9	10.2	12.7	11.9	13.4	9.1	9.2	14.1	1546
その他の地域密着型サービス	2.7	1.3	1.3	1.3	...	2.7	2.7	9.3	12.0	21.3	16.0	18.7	10.7	75

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

(3) 相談員の訪問日の設定方法

－「日・時刻ともに相談」と「日・時刻とも事務局・相談員が決定」が4割前後－

訪問日時の設定方法をみると、「日にち・時刻とも相談して決定」(41.1%)と「日にち時刻も事務局・相談員が決定」(36.9%)が多くなっており、「日時は決めていない」も10.4%みられます(第Ⅲ－3－3表)。

受け入れ開始時期別にみると、「日にち・時刻とも相談して決定」は2000～2004年度(平成12～16年度)では39.0%であるのに対し、2010年度以降(平成22年度以降)では50.8%であるなど、受け入れ開始が遅い事業所ほど多くなっています。これに対し、「日にち時刻も事務局・相談員が決定」は受け入れ開始が早い事業所ほど多くなっています。

第Ⅲ－3－3表 相談員の訪問日の設定方法

	事業所に 相談時刻 も決定	日にち・ 時刻とも 決定	日にちの み事業所 決定	日にちの み相談し て決定	時刻のみ 事業所が 決定	時刻のみ 相談して 決定	日にち・ 時刻とも 事務局が 決定	日時は 決めてい ない	わから ない	無回 答	件 数
2011年計	2.0	41.1 ①	0.3	1.9	1.6	0.7	36.9 ②	10.4 ③	2.6 ④	2.5	7120
2008年計	1.8	43.3 ①	2.4 ④	1.3	0.5	0.6	34.9 ②	10.9 ③	1.9	2.6	6207
事業の 種類別											
特別養護老人ホーム	1.6 ④	45.8 ①	0.2	1.6 ④	0.6	0.6	37.1 ②	10.1 ③	1.0	1.2	1698
介護老人保健施設	2.3 ④	45.4 ①	0.2	1.7	0.8	0.3	37.1 ②	8.3 ③	1.6	2.2	866
介護療養型医療施設	9.0 ③	38.5 ①	5.1	...	32.1 ②	6.4 ④	5.1	3.8	78
訪問サービス	5.0 ④	37.5 ①	...	5.0 ④	30.0 ②	15.0 ③	2.5	5.0	40
通所介護	2.3	33.6 ②	0.2	1.5	2.8	1.0	39.9 ①	10.9 ③	4.5 ④	3.4	1582
通所リハビリテーション	1.6	38.7 ②	0.7	2.6	1.6	2.0	40.7 ①	5.9 ③	3.0 ④	3.3	305
短期入所生活介護	1.6	33.3 ②	...	2.7	41.4 ①	12.9 ③	5.4 ④	2.7	186
短期入所療養介護	...	34.0 ②	...	4.0 ④	50.0 ①	8.0 ③	...	4.0	50
特定施設生活介護 ・有料老人ホーム	3.0 ④	48.8 ①	...	3.0 ④	1.2	...	33.1 ②	7.2 ③	1.8	1.8	166
特定施設入居者生活 介護	5.7 ④	37.1 ①	...	5.7 ④	5.7 ④	...	17.1 ③	22.9 ②	5.7 ④	...	35
その他の居宅サー ビス	...	70.0 ①	10.0 ③	20.0 ②	10
居宅介護支援	...	20.0 ②	10.0 ③	...	70.0 ①	10
小規模多機能型居 宅介護	2.5	34.2 ②	...	0.8	3.0 ④	0.8	41.4 ①	13.5 ③	3.0 ④	0.8	237
認知症対応型共同 生活介護	1.7	42.9 ①	0.7	2.3	1.7	0.8	33.1 ②	11.7 ③	2.7 ④	2.3	1546
その他の地域密着 型サービス	1.3	40.0 ①	...	2.7	2.7	...	28.0 ②	18.7 ③	5.3 ④	1.3	75
受入 開始 時期											
00～04年度	2.0 ④	39.0 ②	0.3	1.4	0.9	0.7	39.9 ①	12.2 ③	2.0 ④	1.7	1689
05～09年度	2.2	41.9 ①	0.3	2.1	1.8	0.7	36.2 ②	10.3 ③	2.4 ④	2.2	3244
10年度以降	2.5 ④	50.8 ①	0.5	2.5 ④	2.4	0.5	29.4 ②	8.1 ③	1.9	1.4	935

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位(第4位まで表示)

2. 介護相談員に関する利用者の周知度について

(1) 派遣受け入れの説明実施について

－＜説明している＞が9割、「相談員の受入開始時」と「求められた時」が4～5割弱－

利用者や家族に対する相談員の受け入れについての説明では、＜説明している＞(87.1%)が9割に達し、「説明していない」(11.2%)は1割です(第Ⅲ－3－4表)。

＜説明している＞の内訳は、「介護相談員の受入開始時に説明」(39.9%)と「説明を求められた時に説明」(47.7%)が4～5割弱で多く、「サービス利用開始時に毎回説明」(18.8%)は2割です。このような結果は2008年調査と同様です。

事業の種類別にみると、どの事業所でも＜説明している＞が多いことは共通していますが、訪問サービスと通所介護、通所リハビリテーション、短期入所生活介護では＜説明していない＞がやや多くなっています。

受け入れ開始時期別にみると、2000～2004年度(平成12～16年度)では「説明を求められたときに説明」が52.7%と多く、2010年度(平成22年度)以降では「介護相談員の受け入れ開始時に説明」が多くなっています。

第Ⅲ－3－4表 利用者や家族に対する介護相談員を受け入れていることの説明(複数選択)

	開介時サ家月家年と説 始護にー族に族にに説 時護にー全に全にに明 相回ビ全1全回に明 談回ス員回全回利に 明用明用者 の受開明者 入始明者	無 回 答	件 数	へ 説 明 し て い る ▽						
2011年計	39.9 ②	18.8 ③	2.7	8.6	47.7 ①	11.2	1.7	7120	87.1	
2008年計	42.9 ②	19.0 ③	2.9	8.4	46.9 ①	11.0	1.4	6207	87.6	
事業 の 種 類 別	特別養護老人ホーム	42.3 ②	16.6 ③	2.8	7.2	55.1 ①	8.4	0.8	1698	90.9
	介護老人保健施設	33.6 ②	13.5 ③	1.7	4.8	60.4 ①	11.7	1.5	866	86.8
	介護療養型医療施設	30.8 ②	12.8 ③	...	3.8	62.8 ①	11.5	2.6	78	85.9
	訪問サービス	47.5 ①	2.5	40.0 ②	17.5 ③	2.5	40	80.0
	通所介護	35.0 ②	21.0 ③	2.3	4.4	43.4 ①	16.0	1.6	1582	82.4
	通所リハビリテーション	32.1 ②	19.7 ③	2.3	4.6	47.5 ①	16.1	1.6	305	82.3
	短期入所生活介護	23.1 ②	10.2 ③	0.5	1.6	57.5 ①	19.4 ③	1.6	186	79.0
	短期入所療養介護	20.0 ②	12.0 ③	2.0	2.0	74.0 ①	12.0 ③	4.0	50	84.0
	特定施設生活介護 ・有料老人ホーム	58.4 ①	16.9 ③	5.4	9.6	47.0 ②	4.8	0.6	166	94.6
	特定施設入居者生活介護	57.1 ①	8.6	...	11.4 ③	45.7 ②	8.6	...	35	91.4
	その他の居宅サービス	50.0 ①	20.0 ③	10.0	10.0	40.0 ②	10.0	...	10	90.0
	居宅介護支援	60.0 ①	30.0 ②	30.0 ②	10	100.0
	小規模多機能型居宅介護	38.8 ①	21.1 ③	1.7	12.2	37.1 ②	12.2	3.0	237	84.8
	認知症対応型共同生活介護	48.2 ①	24.6 ③	3.9	18.5	36.0 ②	7.8	2.3	1546	89.9
その他の地域密着型サービス	45.3 ①	12.0 ③	2.7	9.3	44.0 ②	8.0	2.7	75	89.3	
受入 開 始 時 期	00～04年度	38.8 ②	19.8 ③	3.1	8.1	52.7 ①	10.8	1.1	1689	88.2
	05～09年度	41.4 ②	19.5 ③	3.1	9.8	46.7 ①	10.5	1.4	3244	88.2
	10年度以降	51.7 ①	19.8 ③	2.5	6.2	39.8 ②	9.8	1.4	935	88.8

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位(第3位まで表示)

(2) 介護相談員を受け入れていることの告知・説明方法

－相談員受け入れを<告知している>が6割、説明方法はポスターが5割－

利用者や家族に対する介護相談員派遣等事業の告知については、<告知している>が59.6%となっています(第Ⅲ-3-5表)。

説明方法の内訳をみると、「ポスターを掲示する」が49.3%と際立って多く、「パンフレットを配る」(5.8%)などは少なくなっています。なお、「とくに何もしていない」も38.7%と4割みられます。

2008年調査と比べると、<告知している>はやや増加し、説明方法では「ポスターを掲示する」が5ポイント増加しています。

事業の種類別では、<告知している>は特別養護老人ホームや介護老人保健施設、特定施設生活介護・有料老人ホームで多く、説明方法では「ポスターを掲示する」が多くなっています。これに対し、通所介護や小規模多機能型居宅介護では「とくに何もしていない」が5割を超えて多いことが目につきます。

受け入れ開始時期別にみると、受け入れ開始が早い事業所では「ポスターを掲示する」が多いのに対し、受け入れ開始が遅い事業所では「特に何もしていない」が多くなっています。

第Ⅲ-3-5表 介護相談員を受け入れていることの説明方法(複数選択)

	パンフレットを配る	ポスターを掲示する	同意書等の文書による取り交わし	契約書等に明記	その他	とくに何もしていない	無回答	件数	告知している	
2011年計	5.8	49.3①	1.6	2.6	9.5③	38.7②	1.7	7120	59.6	
2008年計	6.3	44.0①	1.9	2.4	11.2③	41.4②	2.2	6207	56.4	
2005年計	8.2③	51.2①	2.6	3.5	11.6②		1.1	2808		
2003年計	7.2③	48.2①			12.3②		1.5	1169		
事業の種類別	特別養護老人ホーム	6.4	58.2①	1.7	3.2	10.1③	30.9②	1.2	1698	67.9
	介護老人保健施設	3.5	56.7①	2.8	2.4	7.5③	34.9②	0.8	866	64.3
	介護療養型医療施設	2.6	60.3①	2.6	1.3	6.4③	35.9②	1.3	78	62.8
	訪問サービス	25.0③	32.5②	2.5	2.5	5.0	45.0①	5.0	40	50.0
	通所介護	4.7	40.3②	0.8	1.5	5.8③	50.8①	1.6	1582	47.6
	通所リハビリテーション	6.2③	49.5①	1.0	1.6	5.9③	43.3②	0.7	305	56.1
	短期入所生活介護	5.4③	52.2①	0.5	2.7	4.3③	41.4②	1.1	186	57.5
	短期入所療養介護	4.0	56.0①	...	2.0	10.0③	36.0②	2.0	50	62.0
	特定施設生活介護・有料老人ホーム	8.4	48.2①	...	3.0	16.3③	33.1②	1.2	166	65.7
	特定施設入居者生活介護	2.9	71.4①	5.7③	...	2.9③	22.9②	...	35	77.1
	その他の居宅サービス	30.0②	60.0①	...	10.0	10.0	20.0③	...	10	80.0
	居宅介護支援	30.0②	30.0②	20.0②	40.0①	...	10	60.0
	小規模多機能型居宅介護	8.0	31.6②	0.8	3.0	10.1③	51.1①	3.4	237	45.6
	認知症対応型共同生活介護	6.1	46.2①	2.0	3.2	14.5③	35.3②	2.7	1546	62.1
その他の地域密着型サービス	9.3	42.7①	2.7	1.3	17.3③	36.0②	1.3	75	62.7	
受入開始時期	00～04年度	4.8	54.6①	2.1	4.1	9.9③	34.1②	1.5	1689	64.4
	05～09年度	6.5	49.4①	1.6	2.1	10.1③	37.9②	1.6	3244	60.5
	10年度以降	7.0	43.7①	1.1	1.6	10.8③	43.6②	1.5	935	54.9

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位(第3位まで表示)

(3) 介護相談員に関する利用者や家族の周知度

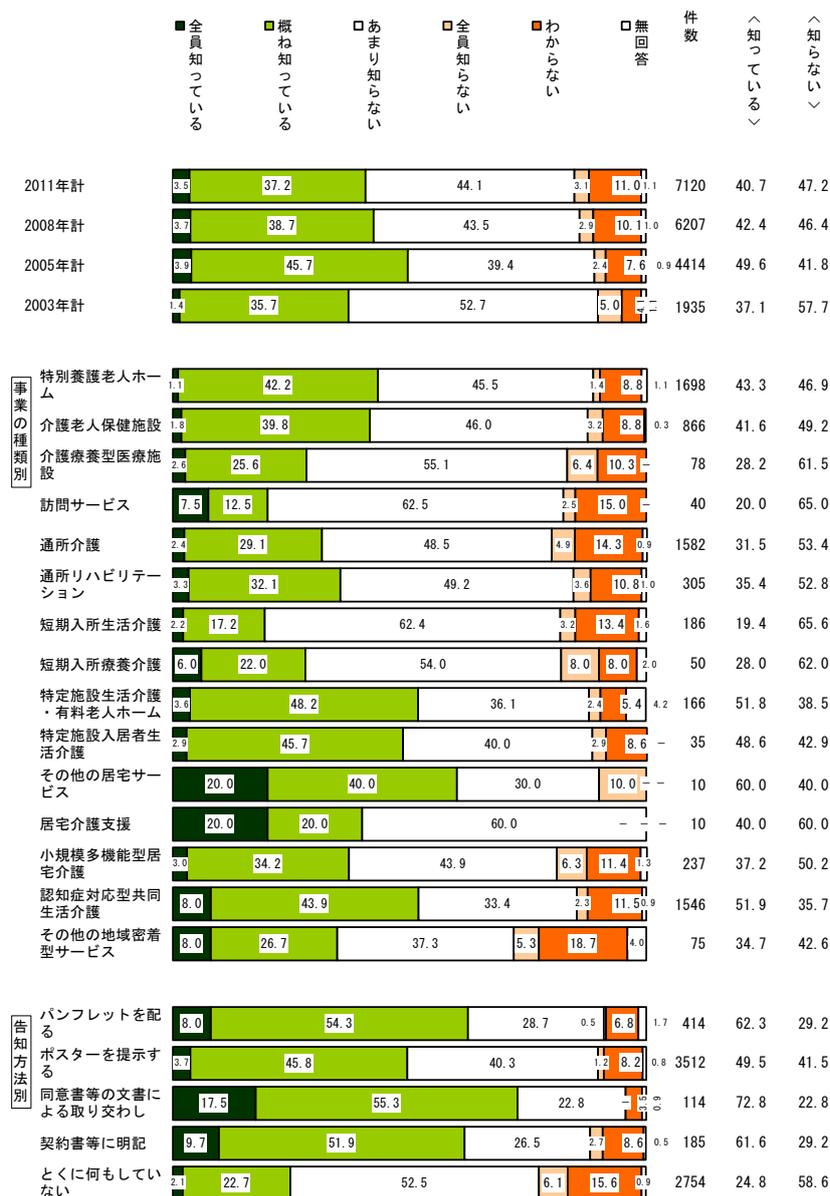
－同意書等の文書による告知は<知っている>が7割、パンフレット配布は6割－

利用者や家族は相談員が訪問していることを知っているかどうかをみると、<知っている> (40.7%) は4割で、2005年調査以降は減少しています(第Ⅲ-3-1図)。

事業の種類別にみると、<知っている>は、特定施設生活介護・有料老人ホームと認知症対応型共同生活介護などで5割と多いのに対し、短期入所生活介護や通所介護などでは2～3割と少なくなっています。

相談員の受け入れについての告知方法別に<知っている>の比率をみると、同意書等の文書による取り交わしを行っている事業所は7割強、パンフレットを配る事業所と契約書等に明記とする事業所が6割程度を占めるのに対し、ポスターを提示するだけの事業所では半数とやや少なくなっています。さらに、とくに何もしていないという事業所では<知っている>が24.8%にとどまり、相談員の訪問の周知度が低くなっています。

第Ⅲ-3-1図 利用者や家族の介護相談員が訪問していることの周知度

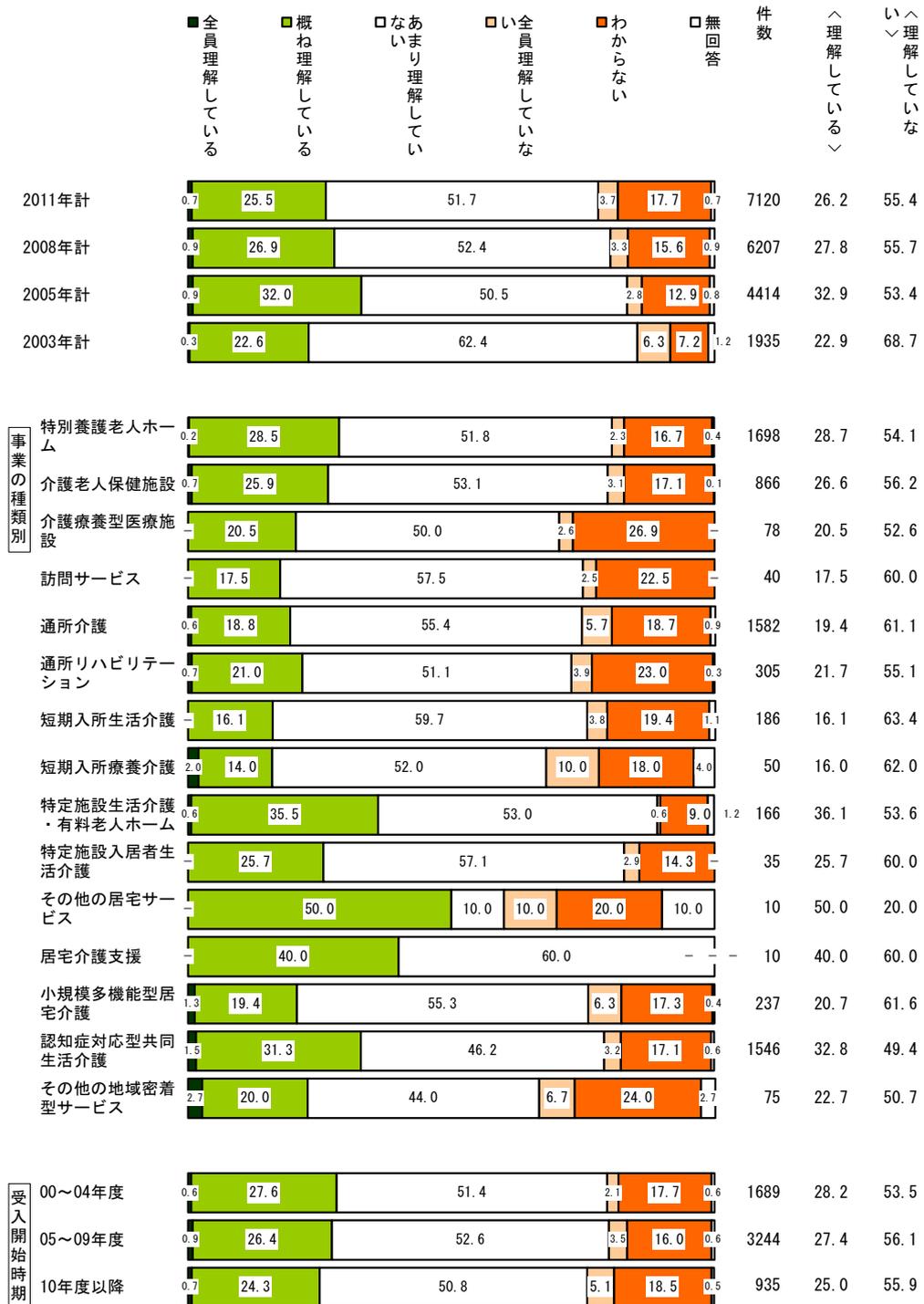


(4) 介護相談員の役割についての利用者や家族の理解度
 - 2005年から減少する理解度、＜理解している＞は4分の1 -

利用者や家族の相談員の役割についての理解度をみると、＜理解している＞が26.2%であるのに対して、＜理解していない＞は55.4%と多くなっています(第Ⅲ-3-2図)。

時系列にみると、＜理解している＞は2008年調査とほぼ同様ですが、2005年調査以降やや減少傾向にあります。

第Ⅲ-3-2図 利用者や家族の介護相談員の役割についての理解度



3. 介護相談員に関する事業所職員の周知度について

(1) 介護相談員受け入れの説明実施について

－＜説明している＞は95.9%、方法は「相談員の受入開始時に説明」が63.5%－

職員に対して介護相談員を受け入れていることの説明をしているかどうかたずねた結果をみると、＜説明している＞が95.9%に達しています（第Ⅲ－3－6表）。

説明方法では、「介護相談員の受入開始時に説明」（63.5%）が6割強でもっとも多く、以下比率は下がり、「説明を求められたときに説明」が33.9%、「年に数回職員全員に説明」が15.8%、「月に1回職員全員に説明」が15.2%となっています。

2008年調査と比べても＜説明している＞が大多数を占めることは変わりませんが、「介護相談員の受入開始時に説明」は8ポイント減少しています。

受け入れ開始時期別にみると、受け入れ開始が遅い事業所ほど「相談員の受入開始時に説明」などが多くなっているのに対し、受け入れ開始が早い事業所ほど「説明を求められたときに説明」が多くなっています。

第Ⅲ－3－6表 職員に対して介護相談員を受け入れていることの説明の有無（複数選択）

	介護相談員受入開始時に説明	職員採用時に説明	月に1回職員全員に説明	年に数回職員全員に説明	説明を求められたときに説明	説明していない	無回答	件数	説明している	
2011年計	63.5 ①	7.3	15.2	15.8 ③	33.9 ②	3.1	0.9	7120	95.9	
2008年計	71.7 ①	7.0	17.0 ③	13.7	32.4 ②	2.7	0.5	6207	96.8	
事業の種類別	特別養護老人ホーム	65.4 ①	5.8	16.0	16.5 ③	40.0 ②	2.8	0.6	1698	96.6
	介護老人保健施設	63.6 ①	6.9	20.6 ③	13.2	36.6 ②	2.5	0.8	866	96.7
	介護療養型医療施設	59.0 ①	9.0	10.3	11.5 ③	42.3 ②	7.7	...	78	92.3
	訪問サービス	57.5 ①	2.5	5.0	2.5 ③	30.0 ②	7.5	5.0	40	87.5
	通所介護	59.3 ①	5.2	13.4	13.9 ③	33.2 ②	4.4	0.9	1582	94.8
	通所リハビリテーション	56.7 ①	6.6	14.1 ③	13.8	34.1 ②	4.3	0.7	305	95.1
	短期入所生活介護	55.9 ①	3.2	14.0 ③	12.9	39.2 ②	5.9	1.1	186	93.0
	短期入所療養介護	52.0 ①	10.0	14.0 ③	10.0 ③	48.0 ②	4.0	2.0	50	94.0
	特定施設生活介護・有料老人ホーム	74.7 ①	6.0	17.5 ③	16.9	28.9 ②	2.4	0.6	166	97.0
	特定施設入居者生活介護	77.1 ①	5.7	5.7 ③	14.3 ③	20.0 ②	2.9	2.9	35	94.3
	その他の居宅サービス	70.0 ①	10.0	20.0 ③	10.0 ③	50.0 ②	10	100.0
	居宅介護支援	60.0 ①	10.0 ③	10.0 ③	10.0 ③	20.0 ②	10.0 ③	...	10	90.0
	小規模多機能型居宅介護	65.0 ①	5.5	16.9	18.6 ③	27.0 ②	1.7	0.4	237	97.9
	認知症対応型共同生活介護	66.8 ①	12.5	14.3	18.8 ③	28.5 ②	2.0	1.0	1546	97.0
	その他の地域密着型サービス	73.3 ①	8.0	10.7	24.0 ③	34.7 ②	1.3	1.3	75	97.3
	受入開始時期	00～04年度	59.6 ①	8.9	16.9	18.0 ③	40.7 ②	3.1	0.7	1689
05～09年度		65.0 ①	7.5	15.5	15.7 ③	32.9 ②	2.5	0.6	3244	96.9
10年度以降		84.9 ①	5.1	12.9 ③	10.9	24.4 ②	1.2	0.3	935	98.5

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す
 ※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

(2) 介護相談員の訪問の職員周知度

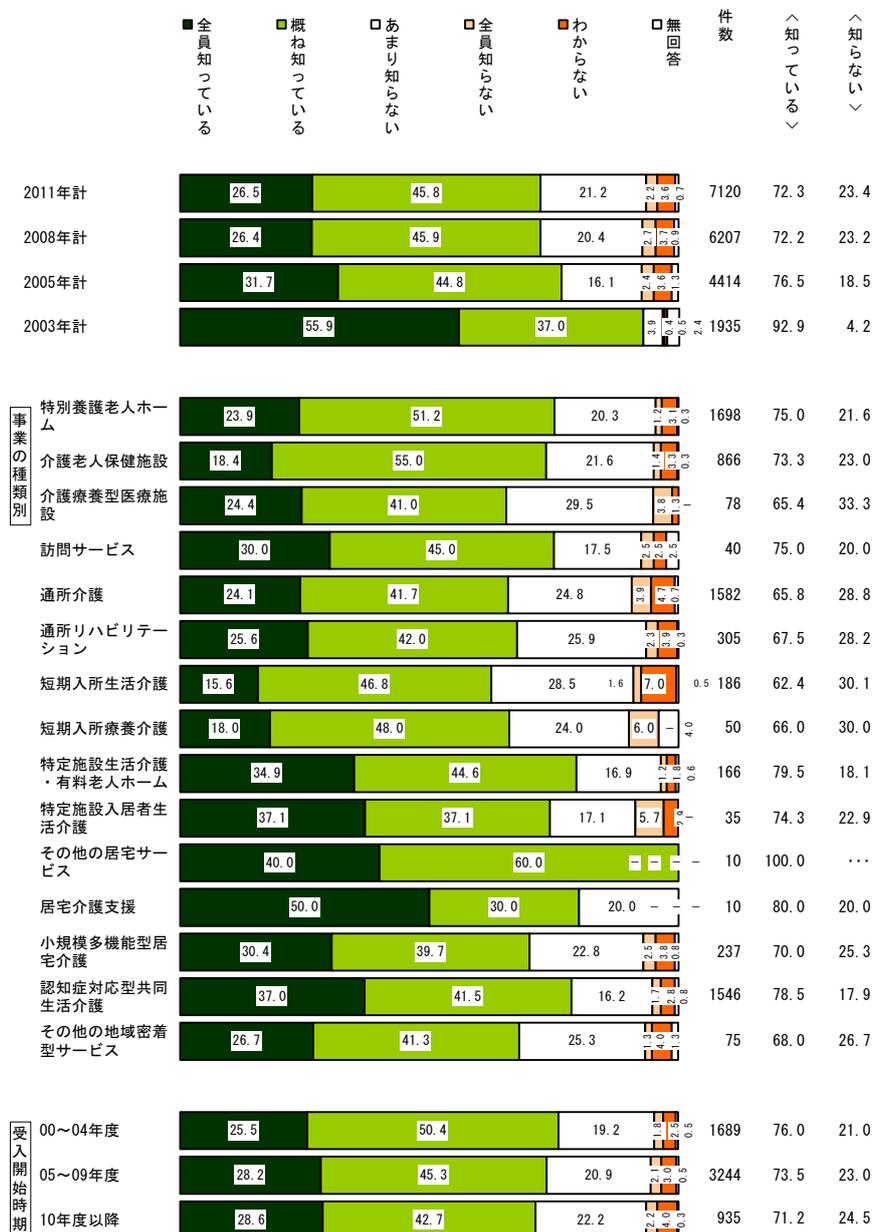
— <知っている>が7割強、受入れ開始が早いほど周知度は高い—

職員が相談員の訪問を知っているかどうかの結果をみると、「全員知っている」が26.5%、「概ね知っている」が45.8%で、<知っている>が7割強を占めています（第Ⅲ－3－3図）。時系列にみると、<知っている>は2008年調査とほぼ同様の結果ですが、2005年調査よりはやや少なくなっています。

事業の種類別にみると、<知っている>は特定施設生活介護・有料老人ホームや認知症対応型共同生活介護などで8割程度と多いのに対し、通所介護や通所リハビリテーション、短期入所生活介護などでは6割台にとどまります。

受け入れ開始時期別にみると、受け入れ開始が早い事業所ほど<知っている>はやや多くなっています。

第Ⅲ－3－3図 職員の介護相談員が訪問していることの周知度

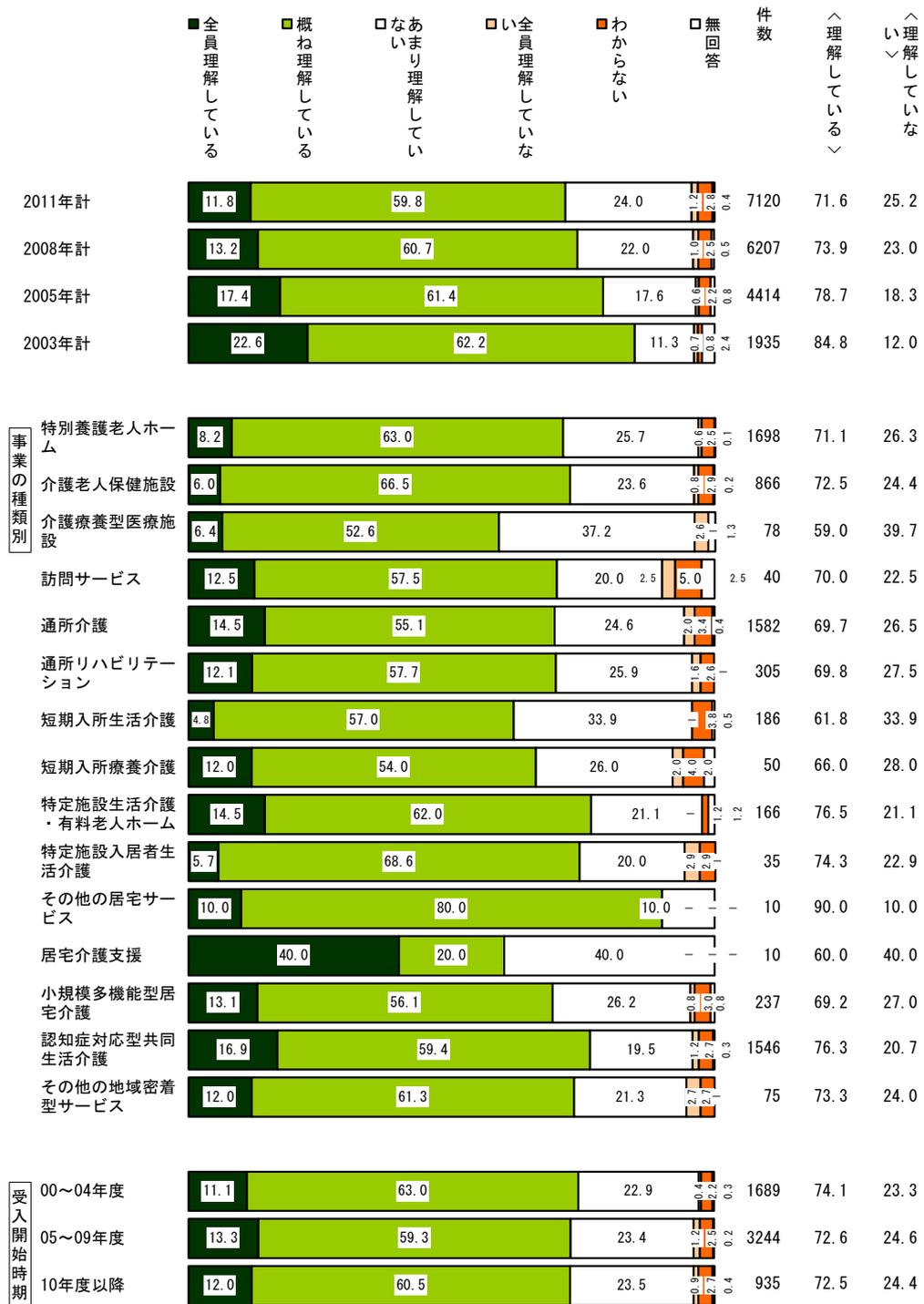


(3) 介護相談員の役割についての理解度

— <理解している>が7割、減少傾向が続く—

職員の相談員の役割についての理解度では、「全員理解している」が11.8%、「概ね理解している」が59.8%で、これらを合わせると<理解している>が7割を超えています(第Ⅲ-3-4図)。ただし、<理解している>比率は、徐々に減少しています。

第Ⅲ-3-4図 職員の介護相談員の役割についての理解度



(4) 職員の周知度・理解度と利用者・家族の周知度・理解度

－職員の周知度・理解度が高い事業所は、利用者・家族の周知度・理解度も高い－

なお、相談員の訪問に関する職員の周知度別にみると、周知度が高い事業所では、利用者や家族が相談員の訪問を<知っている>が多く、利用者や家族が相談員の役割を<理解している>も多くなっています(第Ⅲ-3-7表)。

また、相談員の役割に関する職員の理解度別にみても、理解度が高い事業所ほど、利用者や家族の周知度、理解度ともに高くなっています。

第Ⅲ-3-7表 職員周知度・理解度別にみた利用者や家族の周知度・理解度

		利用者や家族は介護相談員が訪問していることを知っているか							利用者や家族は介護相談員の役割について理解しているか							件数		
		全員知っている	概ね知っている	あまり知らない	全員知らない	わからない	無回答	件数	↑知っている↓	↑知らない↓	全員理解している	概ね理解している	あまり理解していない	全員理解していない	わからない		↑理解している↓	↑理解していない↓
2011年計		3.5	37.2	44.1	3.1	11.0	1.1	7120	40.7	47.2	0.7	25.5	51.7	3.7	17.7	26.2	55.4	7120
職員周知度別	全員知っている	8.7	51.1	<u>29.6</u>	1.6	8.3	0.8	1890	59.7	<u>31.2</u>	1.8	39.9	<u>42.0</u>	2.2	13.5	41.7	<u>44.1</u>	1890
	概ね知っている	1.9	41.0	45.5	1.8	8.8	0.9	3260	42.9	47.4	0.2	27.5	53.6	1.8	16.4	27.7	55.5	3260
	あまり知らない	1.1	<u>17.4</u>	63.5	5.1	12.3	0.7	1510	<u>18.4</u>	68.6	0.5	<u>8.1</u>	66.0	6.9	18.2	<u>8.6</u>	72.9	1510
	全員知らない	1.9	<u>23.9</u>	<u>33.3</u>	23.3	15.7	1.9	159	<u>25.8</u>	56.6	0.6	<u>13.2</u>	<u>37.1</u>	25.8	22.6	<u>13.8</u>	62.9	159
	わからない	0.4	<u>14.2</u>	<u>29.2</u>	6.7	48.6	0.8	253	<u>14.6</u>	<u>36.0</u>	...	<u>4.7</u>	<u>30.4</u>	5.9	58.1	<u>4.7</u>	<u>36.4</u>	253
職員理解度別	全員理解している	14.0	55.6	<u>21.4</u>	1.2	6.7	1.2	842	69.6	<u>22.6</u>	4.5	52.9	<u>31.4</u>	1.3	<u>9.4</u>	57.4	<u>32.7</u>	842
	概ね理解している	2.6	44.3	41.2	1.6	9.3	1.0	4256	46.9	42.9	0.3	30.5	50.7	1.6	16.4	30.7	52.3	4256
	あまり理解していない	0.8	<u>15.3</u>	65.1	5.7	12.6	0.5	1712	<u>16.1</u>	70.7	0.1	<u>4.0</u>	69.7	7.5	18.5	<u>4.1</u>	77.2	1712
	全員理解していない	1.2	<u>4.9</u>	<u>29.3</u>	37.8	25.6	1.2	82	<u>6.1</u>	67.1	...	<u>1.2</u>	<u>25.6</u>	47.6	25.6	<u>1.2</u>	73.2	82
	わからない	2.0	<u>12.5</u>	<u>31.0</u>	7.0	46.5	1.0	200	<u>14.5</u>	<u>38.0</u>	...	<u>1.5</u>	<u>19.5</u>	8.5	70.0	<u>1.5</u>	<u>28.0</u>	200

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す

4. 事業所職員への相談内容の伝達について

(1) 介護相談員・事務局から伝えられた内容を職員に伝える手段

－「職員全体の会議で伝える」と「文書を回覧する」が4割台で上位－

相談員・事務局から伝えられた内容を職員に伝える手段では、「職員全体の会議で伝える」(45.4%)と「文書を回覧する」(42.6%)が4割台で上位2項目に並びます。以下、比率は下がり、「主任会議で伝える」が23.2%、「職員それぞれに直接口頭で伝える」が12.5%などとなっています(第Ⅲ-3-8表)。

時系列でも上位項目に違いはありませんが、「主任会議で伝える」や「職員それぞれに直接口頭で伝える」は減少傾向にあるのに対し、「文書を回覧する」は増加しています。

事業の種類別にみると、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などでは「主任会議等で伝える」が多いのに対し、小規模多機能型居宅介護や認知症対応型共同生活介護などでは「職員全体の会議で伝える」が多くなっています。

受け入れ開始時期別では、受け入れ開始が早い事業所ほど「主任会議で伝える」と「文書を回覧する」が多いのに対し、「職員全体の会議で伝える」は受け入れ開始が遅い事業所ほど多くなっています。

第Ⅲ-3-8表 介護相談員・事務局から伝えられた内容を職員に伝える手段(2つ以内選択)

	主任会議等で伝える	職員全体の会議で伝える	職員それぞれに直接口頭で伝える	一人ひとりに文書を配布する	文書を回覧する	その他	無回答	件数	
2011年計	23.2 ③	45.4 ①	12.5	0.5	42.6 ②	11.1	1.9	7120	
2008年計	26.6 ③	46.3 ①	12.9	0.6	39.4 ②	11.3	2.7	6207	
2005年計	27.1 ③	46.9 ①	19.1	0.9	33.5 ②	13.4	2.0	4414	
2003年計	38.3 ②	43.8 ①	18.7	0.5	28.5 ③	16.1	5.7	1935	
事業の種類別	特別養護老人ホーム	38.3 ②	30.6 ③	13.7	0.6	45.9 ①	13.4	1.8	1698
	介護老人保健施設	44.6 ①	29.1 ③	10.4	0.1	41.1 ②	15.6	1.4	866
	介護療養型医療施設	20.5 ③	39.7 ①	14.1	1.3	38.5 ②	16.7	...	78
	訪問サービス	10.0 ③	42.5 ①	20.0 ③	5.0	37.5 ②	10.0	...	40
	通所介護	9.6 ③	55.7 ①	12.8 ③	0.3	43.0 ②	9.3	1.3	1582
	通所リハビリテーション	18.7 ③	45.2 ①	8.5	0.7	44.9 ②	11.1	2.0	305
	短期入所生活介護	30.6 ②	26.9 ③	13.4	1.6	55.4 ①	7.5	2.2	186
	短期入所療養介護	38.0 ②	18.0 ③	12.0	...	48.0 ①	22.0 ③	4.0	50
	特定施設生活介護・有料老人ホーム	27.7 ③	50.6 ①	9.6	...	33.1 ②	15.1	1.2	166
	特定施設入居者生活介護	14.3 ③	40.0 ②	11.4	...	45.7 ①	14.3 ③	2.9	35
	その他の居宅サービス	20.0 ③	20.0 ③	30.0 ②	...	50.0 ①	10.0	...	10
	居宅介護支援	10.0 ③	40.0 ①	40.0 ①	40.0 ①	...	10
	小規模多機能型居宅介護	7.2 ③	65.8 ①	11.0 ③	...	40.1 ②	6.3	1.7	237
	認知症対応型共同生活介護	10.5 ③	61.3 ①	12.8 ③	0.5	39.2 ②	7.8	2.5	1546
その他の地域密着型サービス	9.3 ③	54.7 ①	21.3 ③	4.0	45.3 ②	4.0	1.3	75	
受入開始時期	00~04年度	31.6 ③	40.5 ②	11.2	0.5	46.6 ①	11.8	1.4	1689
	05~09年度	22.0 ③	46.9 ①	12.3	0.4	42.8 ②	11.0	1.7	3244
	10年度以降	16.8 ③	52.5 ①	14.8	1.0	36.5 ②	11.3	2.6	935

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

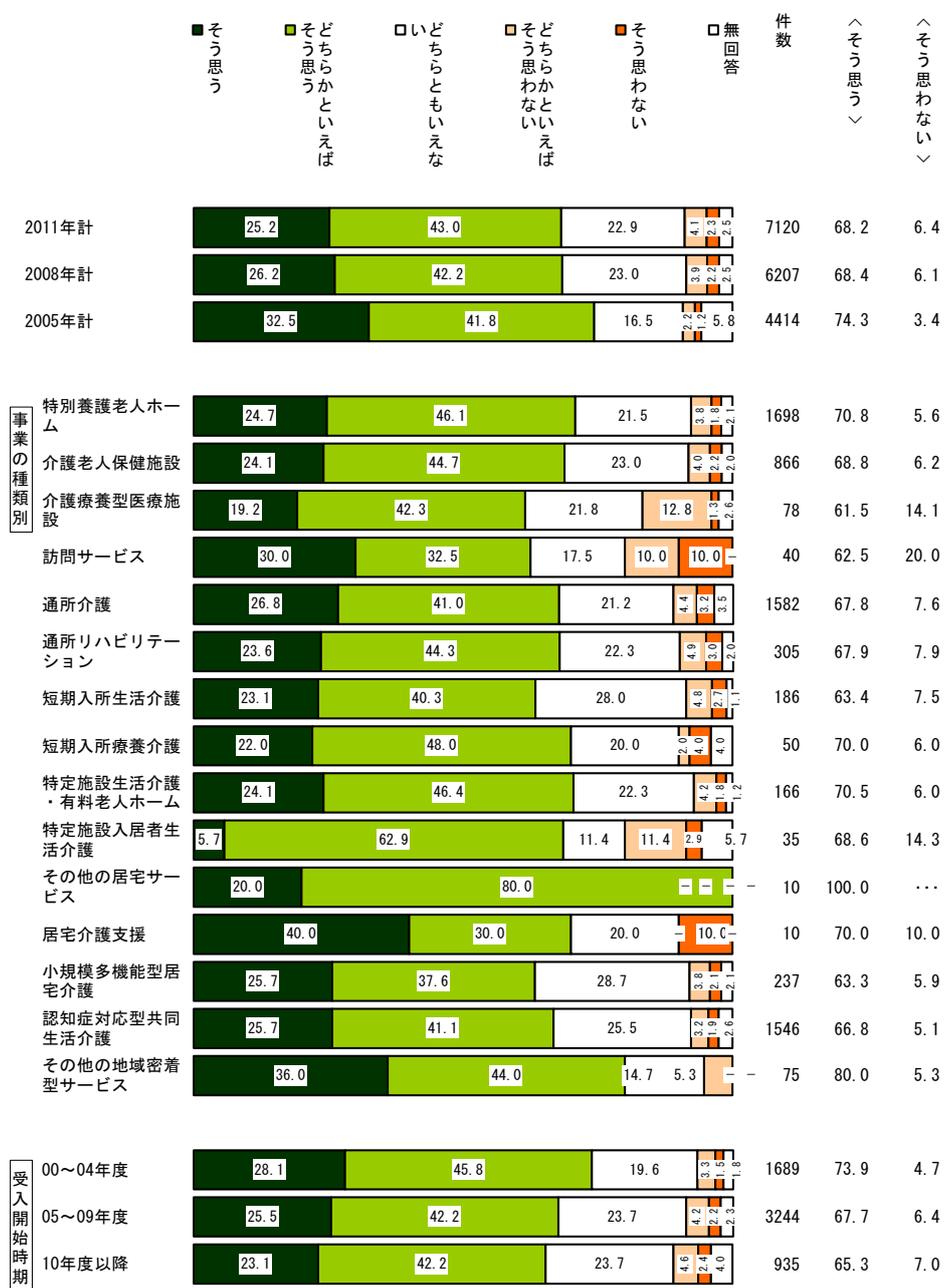
※丸数字は比率の順位(第3位まで表示)

(2) 介護相談員・事務局から伝えられた内容を職員が理解しているかどうか
 —<そう思う>は 68.2%、受け入れ開始の早い事業所職員は理解度も高い—

相談員や事務局から伝えられた内容を職員が理解しているかどうかをみると、「そう思う」が 25.2%、「どちらかといえばそう思う」が 43.0%で、<そう思う>は 68.2%とほぼ7割を占めています。時系列にみると、<そう思う>は 2005 年調査と比べるとやや少ないものの、2008 年調査とは変わりません（第Ⅲ－3－5 図）。

受け入れ開始時期別では、受け入れ開始の早い事業所ほど<そう思う>が多くなっています。

第Ⅲ－3－5 図 介護相談員・事務局から伝えられた内容を職員が理解しているかどうか

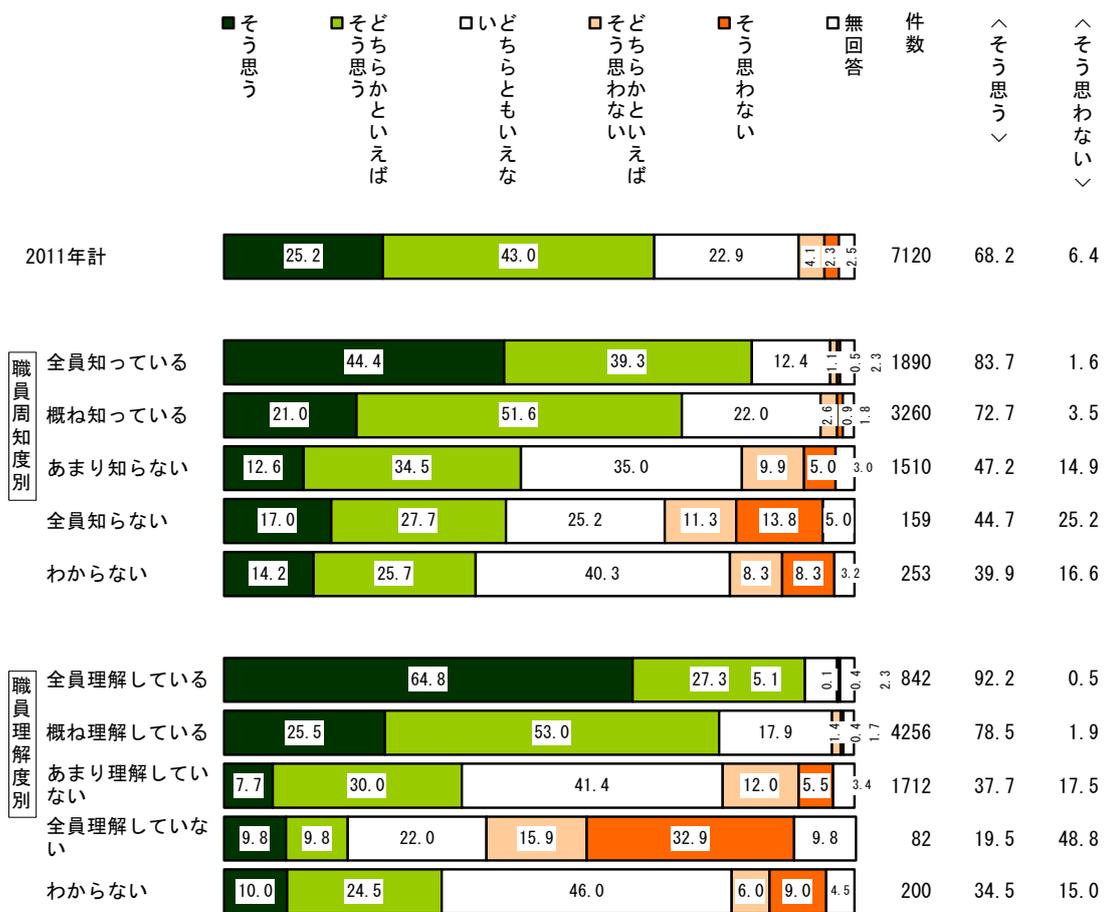


なお、相談員の訪問に関する職員の周知度別にみると、周知度が高い事業所ほど、<そう思う>が多くなっています（第Ⅲ－３－６図）。

また、相談員の役割に関する職員の理解度別にみても、理解度が高い事業所ほど<そう思う>が多くなっています。

このことから、事業に対する職員の周知や理解を高めることが、相談員や事務局から伝達される内容の理解を促すといえ、サービスの質の向上にもつながると考えられます。

第Ⅲ－３－６図 職員の周知度・理解度別、伝達内容職員の理解度



5. 介護相談員および事務局との関係について

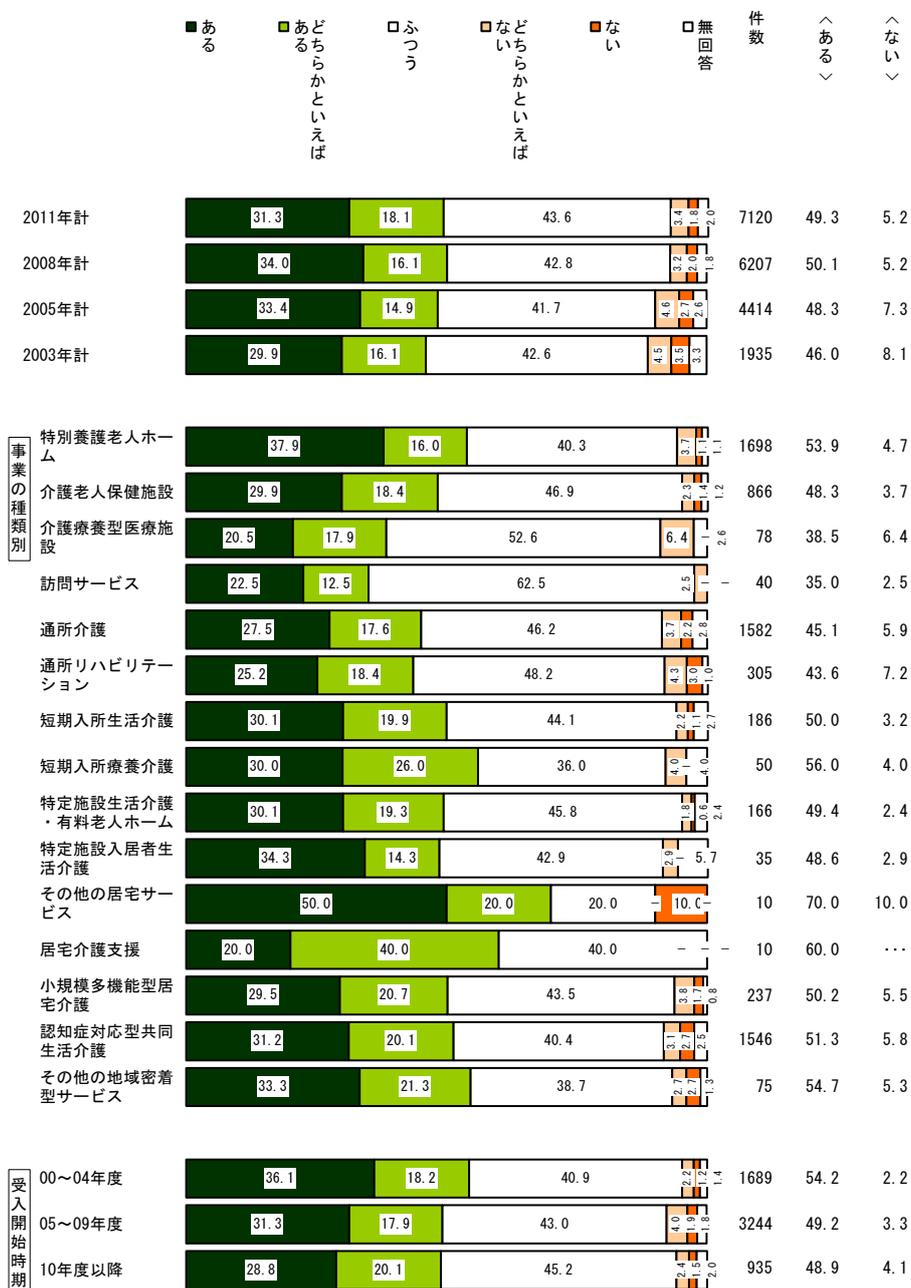
(1) 事務局との協力関係について

－協力関係〈ある〉は49.3%、事業の理解度が高い事業所ほど良好な関係－

事務局との協力関係は、「ある」が31.3%、「どちらかといえばある」が18.1%で、協力関係が〈ある〉という事業所が5割を占めており、2005年調査や2008年調査と変わりません（第Ⅲ－3－7図）。

受け入れ開始時期別にみると、受け入れ開始が早い事業所ほど〈ある〉が多くなっています。

第Ⅲ－3－7図 事務局との協力関係

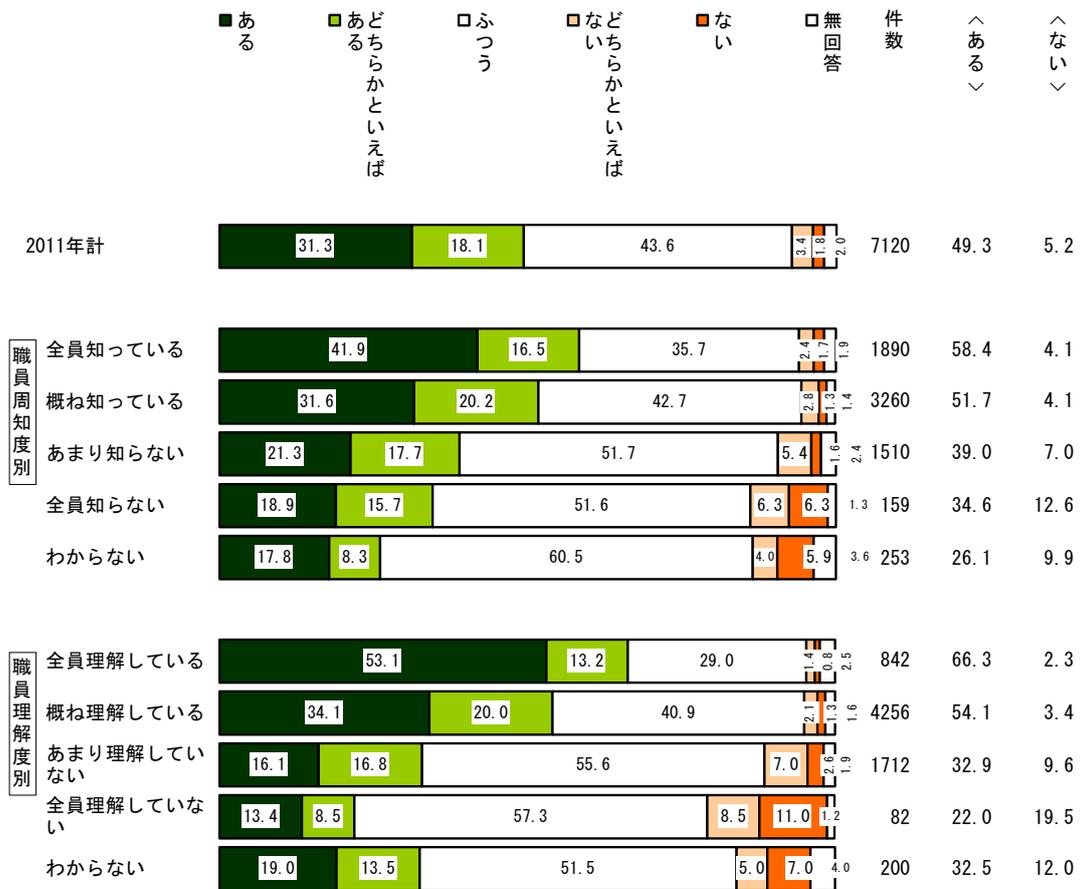


なお、相談員の訪問に関する職員の周知度別にみると、周知度が高い事業所ほど、事務局との良好な協力関係が〈ある〉が多くなっています（第Ⅲ－３－８図）。

また、相談員の役割に関する職員の理解度別にみても、同様の結果となっています。

事業に関する職員の周知度や理解度が高い事業所ほど、事務局との間に良好な関係を築いていることがわかります。

第Ⅲ－３－８図 職員の周知度・理解度別にみた事務局との協力関係



(2) 介護相談員との協力関係について

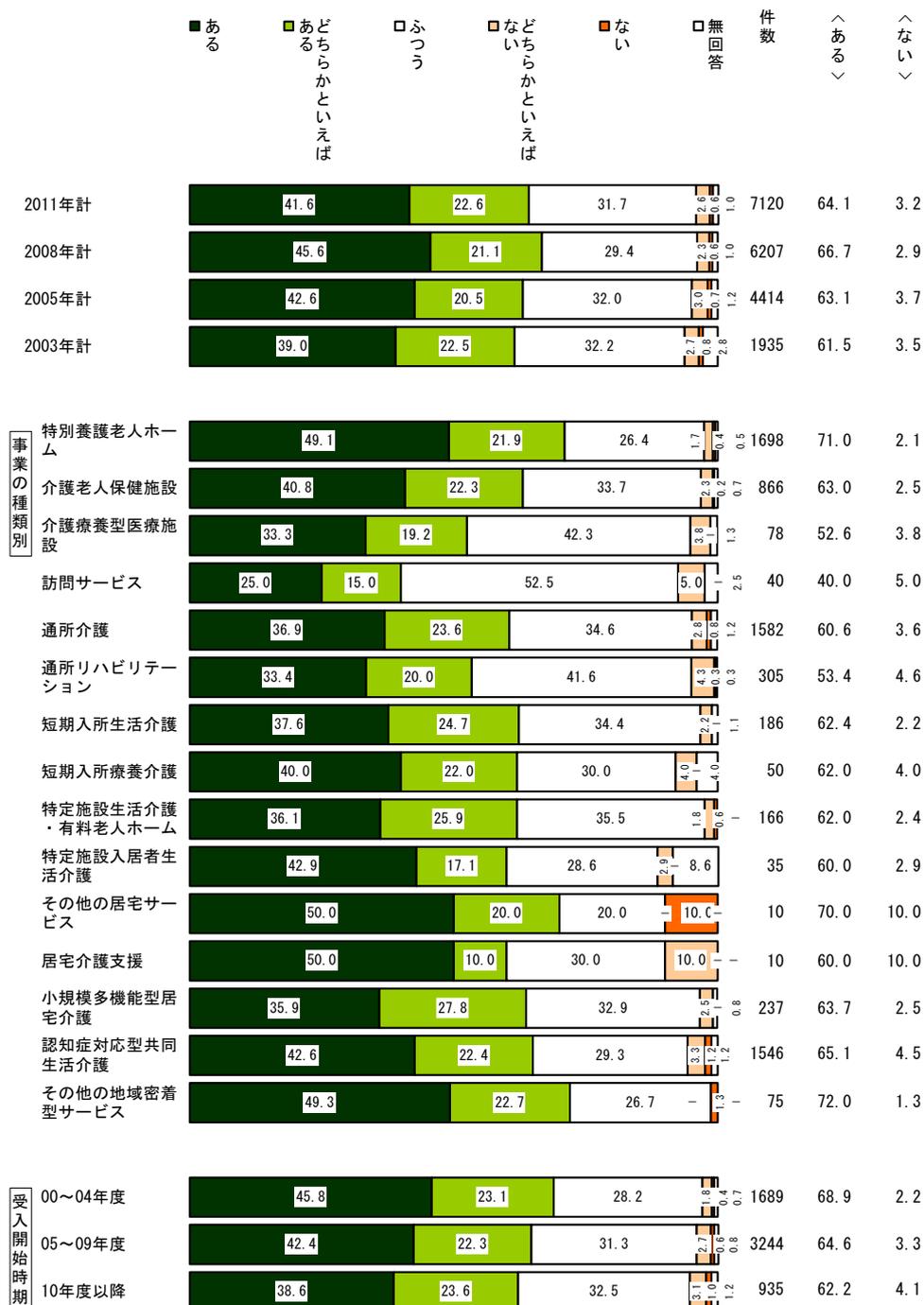
－協力関係〈ある〉は 64.1%、事業の理解度が高い事業所ほど相談員にプラス－

相談員との協力関係は、「ある」が 41.6%、「どちらかといえばある」が 22.6%で、協力関係が〈ある〉とする事業所は 6 割強となっています（第Ⅲ－3－9 図）。

時系列にみると、2008 年調査までは協力関係が〈ある〉とする事業所の比率は増加していましたが、今回はやや減少しています。

受け入れ開始時期別では、受け入れ開始が早いほど〈ある〉がやや多く、事業の実施期間の長い事業所ほど相談員との協力関係を築けていることをうかがわせています。

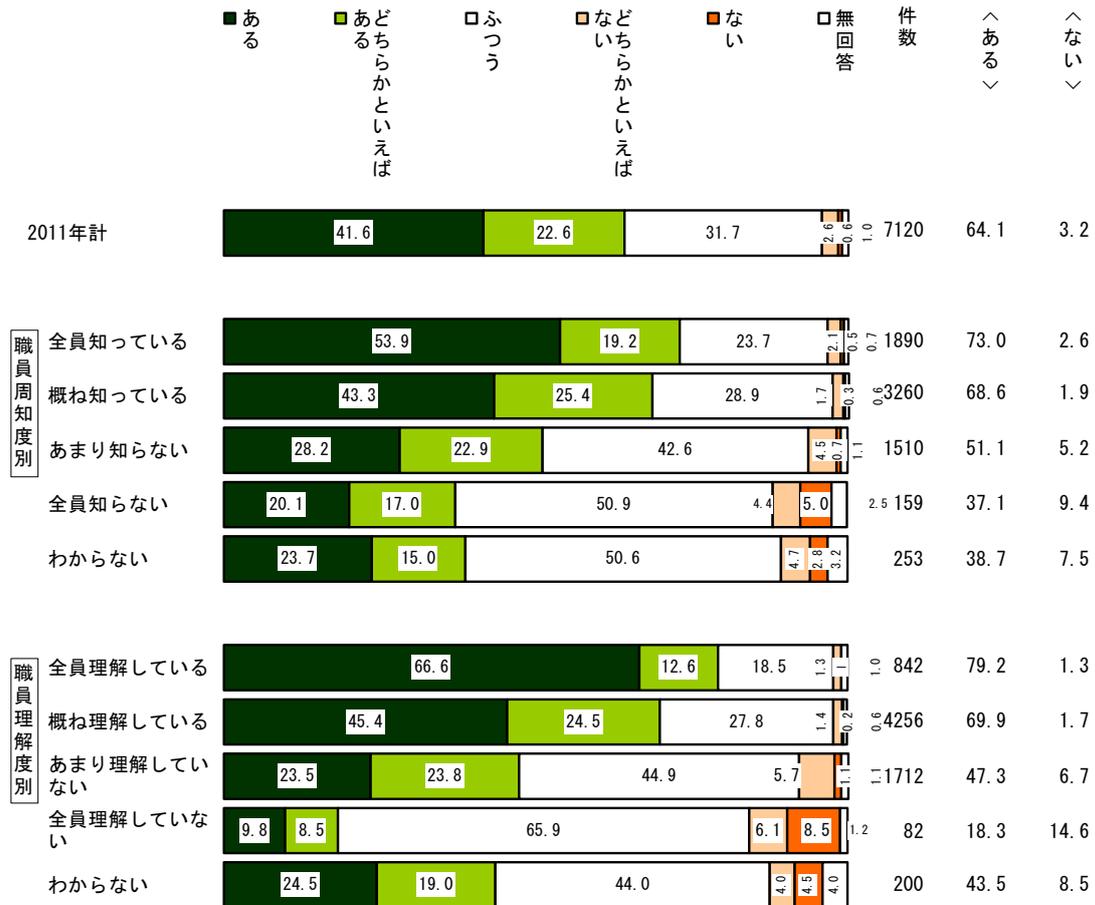
第Ⅲ－3－9 図 介護相談員との協力関係



なお、職員の周知度・理解度別に相談員との協力関係をみると、周知度が高い事業所ほど相談員との良好な協力関係を〈ある〉とするとところが多くなっています（第Ⅲ－３－１０図）。

相談員の役割に関する職員の理解度別にみても、同様の結果となっており、事務局との協力関係と同様に、職員の事業に関する周知度や理解度を高めることが、相談員との関係にもプラスの効果を与えることがわかります。

第Ⅲ－３－１０図 職員の周知度・理解度別、介護相談員との協力関係



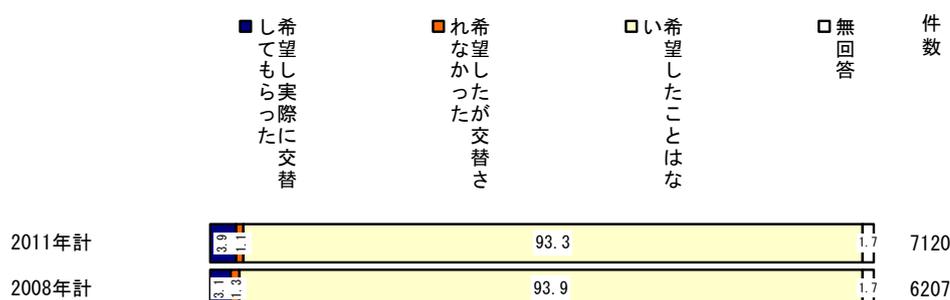
(3) 介護相談員の変更希望について

－「希望したことがない」が9割強と大多数－

事業所を訪問する相談員の変更希望の有無をみたところ、「希望したことがない」(93.3%)が大多数を占めており、「希望し実際に交替してもらった」は3.9%(278件)、「希望したが交替されなかった」が1.1%(81件)となっています(第Ⅲ-3-11図)。このような結果は2008年調査と比べても変わりません。

事業の種類別にみた相談員の変更希望は、第Ⅲ-3-9表のとおりです。

第Ⅲ-3-11図 訪問する介護相談員の変更希望の有無



第Ⅲ-3-9表 介護相談員の変更希望(件数)

事業の種類別	変更を希望した事業者数	希望の有無				件数
		希望し実際に交替	希望したが交替されなかった	希望したことがない	無回答	
2011年計	359	278	81	6640	121	7120
特別養護老人ホーム	63	45	18	1615	20	1698
介護老人保健施設	56	45	11	798	12	866
介護療養型医療施設	5	4	1	72	1	78
訪問サービス	1	1	...	38	1	40
通所介護	64	46	18	1490	28	1582
通所リハビリテーション	12	10	2	286	7	305
短期入所生活介護	7	7	...	173	6	186
短期入所療養介護	4	4	...	40	6	50
特定施設生活介護・有料老人ホーム	5	4	1	158	3	166
特定施設入居者生活介護	2	1	1	32	1	35
その他の居宅サービス	0	10	...	10
居宅介護支援	3	3	...	7	...	10
小規模多機能型居宅介護	11	9	2	222	4	237
認知症対応型共同生活介護	111	88	23	1409	26	1546
その他の地域密着型サービス	5	4	1	70	...	75

6. 介護相談員を受け入れたことによる事業所の変化について

(1) 利用者、職員・事業所の変化

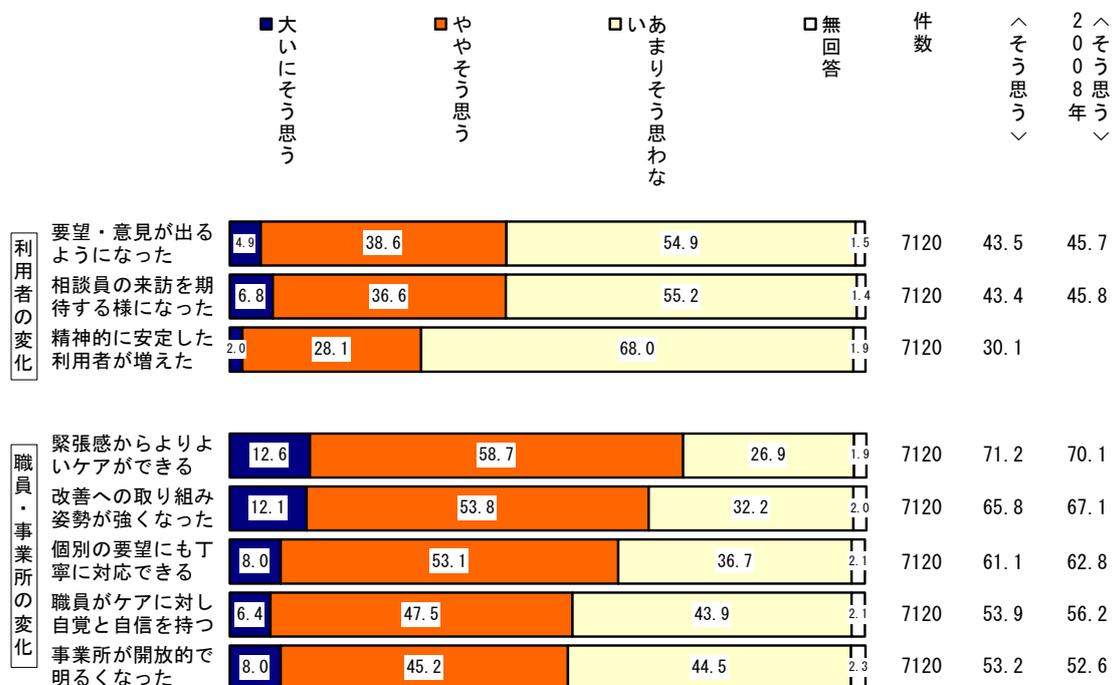
－相談員の受け入れが、利用者、職員・事業所ともにプラスの効果－

相談員を受け入れたことによる利用者の変化を〈そう思う〉の比率でみると、[要望・意見が出るようになった]が43.5%、[相談員の来訪を期待する様になった]が43.4%を占め、2008年調査とも概ね共通しています(第Ⅲ-3-12図)。また[精神的に安定した利用者が増えた]は30.1%となっています。

職員や事業所の変化では、[緊張感からよりよいケアができる]は〈そう思う〉が71.2%と7割を占め、[改善への取り組み姿勢が強くなった](65.8%)と[個別の要望にも丁寧に対応できる](61.1%)についても6割台と多くなっています。このほか、[職員がケアに対し自覚と自信を持つ](53.9%)と[事業所が開放的で明るくなった](53.2%)も〈そう思う〉が半数を超えています。利用者の変化と同じく、2008年調査から大きく変わっていません。

これらの結果、利用者の変化からは相談員の訪問が利用者の疑問や不満、不安の解消に寄与していること、職員・事業所の変化からは相談員の受け入れがサービスの質の向上にプラスの効果をもたらしていることが明らかになっています。

第Ⅲ-3-12図 介護相談員を受け入れたことによる利用者・職員や事業所の変化



相談員を受け入れたことによる利用者・職員や事業所の変化を〈そう思う〉の比率で層別にみたものが第Ⅲ－３－１０表です。

事業の種類別にみると、特別養護老人ホームと介護老人保健施設では、他の事業所に比べ、利用者の変化、職員や事業所の変化とも〈そう思う〉がやや多くなっています。このほか、短期入所生活介護でも職員や事業所の変化で〈そう思う〉がやや多くなっています。

受け入れ開始時期別にみると、受け入れ開始が早い事業所ほど〈そう思う〉が多くなっています。背景には、相談員の受け入れ期間が長期にわたり、利用者や事業所と相談員との間に信頼関係が構築されたこともあると思われます。

第Ⅲ－３－１０表 介護相談員を受け入れたことによる利用者・職員や事業所の変化（〈そう思う〉の比率）

	利用者の変化			職員や事業所の変化					件数	
	よ う に な つ た が 出 る	待 望 の 見 え る 期	相 談 員 の 訪 問 を 受 け た	精 神 的 に 安 定 し た	い ろ い ろ な 感 じ を 受 け る	緊 張 が お よ ぶ	寧 ろ に お よ ぶ	個 人 に 対 し て の 要 求 が 高 い		自 覚 が あ る こ と が あ る
2011年計	43.5	43.4	30.1		71.2	61.1	53.9	53.2	65.8	7120
事業の種類別										
特別養護老人ホーム	56.0	58.4	38.8		76.4	67.6	53.8	54.9	70.9	1698
介護老人保健施設	55.3	52.2	30.8		73.3	66.6	52.8	51.2	70.2	866
介護療養型医療施設	<u>32.1</u>	<u>35.9</u>	<u>21.8</u>		<u>57.7</u>	<u>50.0</u>	52.6	<u>42.3</u>	62.8	78
訪問サービス	<u>25.0</u>	<u>22.5</u>	<u>10.0</u>		<u>42.5</u>	<u>35.0</u>	<u>32.5</u>	<u>20.0</u>	<u>42.5</u>	40
通所介護	<u>37.5</u>	<u>30.9</u>	<u>24.0</u>		68.0	57.7	55.0	50.5	62.2	1582
通所リハビリテーション	49.2	<u>32.1</u>	25.6		<u>65.6</u>	59.7	52.8	50.2	<u>60.0</u>	305
短期入所生活介護	45.7	39.8	28.0		77.4	67.7	57.5	58.6	68.8	186
短期入所療養介護	54.0	50.0	34.0		74.0	62.0	<u>48.0</u>	52.0	62.0	50
特定施設生活介護・有料老人ホーム	43.4	47.0	29.5		66.3	58.4	49.4	52.4	67.5	166
特定施設入居者生活介護	<u>37.1</u>	42.9	45.7		<u>65.7</u>	57.1	<u>45.7</u>	51.4	68.6	35
その他の居宅サービス	50.0	50.0	30.0		80.0	60.0	50.0	60.0	80.0	10
居宅介護支援	40.0	40.0	<u>20.0</u>		70.0	70.0	<u>40.0</u>	<u>30.0</u>	<u>60.0</u>	10
小規模多機能型居宅介護	<u>33.3</u>	<u>34.2</u>	26.6		73.4	57.0	<u>47.7</u>	55.3	62.4	237
認知症対応型共同生活介護	<u>30.7</u>	39.1	29.5		69.1	56.6	55.4	56.0	63.1	1546
その他の地域密着型サービス	<u>29.3</u>	<u>33.3</u>	<u>22.7</u>		73.3	57.3	60.0	62.7	68.0	75
受入開始時期										
00～04年度	51.5	49.9	33.5		75.4	67.2	58.0	57.1	71.2	1689
05～09年度	42.5	44.4	30.7		72.0	60.4	53.0	53.9	66.2	3244
10年度以降	<u>34.5</u>	<u>33.9</u>	26.3		<u>64.9</u>	<u>54.3</u>	52.7	<u>48.0</u>	<u>60.0</u>	935

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

なお、相談員の訪問に関する職員の周知度別にみると、周知度が高い事業所ほど、利用者の変化、職員・事業所の変化ともにくさそう思う>が多くなっています（第Ⅲ－３－１１表）。

また、相談員の役割に関する職員の理解度別にみても、理解度が高いほどくさそう思う>が多いことが示されています。職員が事業を周知・理解することで、利用者が意見や要望を出しやすくなり、事業所の雰囲気やサービス、職員自身にもよい変化をもたらすことがわかります。

第Ⅲ－３－１１表 職員の周知度・理解度別、利用者・職員や事業所の変化（くさそう思う>の比率）

	利用者の変化			職員・事業所の変化					件数	
	よ要望に なつた 出る	待す ・ 見 が 出	相 談 員 の 来 訪 を 期	利 用 者 的 に 安 定 し た	い 緊 急 感 が あ る よ	寧 ろ に 対 応 し る も と	個 別 の 要 求 に 対 し て	自 覚 が あ る に 対 し		明 確 な 開 放 的 な 取 組 み
2011年計	43.5	43.4	30.1	71.2	61.1	53.9	53.2	65.8	7120	
職員周知度別	全員知っている	49.6	51.4	38.6	77.0	67.4	62.9	60.9	73.1	1890
	概ね知っている	47.1	47.7	31.2	75.4	66.1	57.5	56.9	70.0	3260
	あまり知らない	<u>33.4</u>	<u>29.7</u>	<u>20.7</u>	<u>61.5</u>	<u>48.4</u>	<u>40.3</u>	<u>40.8</u>	<u>53.9</u>	1510
	全員知らない	<u>25.2</u>	<u>20.1</u>	<u>14.5</u>	<u>46.5</u>	<u>34.0</u>	<u>32.7</u>	<u>33.3</u>	<u>42.8</u>	159
	わからない	<u>27.3</u>	<u>25.7</u>	<u>19.8</u>	<u>53.0</u>	<u>45.5</u>	<u>39.1</u>	<u>37.5</u>	<u>47.8</u>	253
職員理解度別	全員理解している	57.8	57.8	47.0	80.4	73.3	70.7	66.0	77.8	842
	概ね理解している	48.3	48.9	33.6	77.0	67.2	60.2	58.4	72.2	4256
	あまり理解していない	<u>29.0</u>	<u>27.0</u>	<u>16.1</u>	<u>57.5</u>	<u>44.6</u>	<u>34.5</u>	<u>37.5</u>	<u>49.7</u>	1712
	全員理解していない	<u>4.9</u>	<u>6.1</u>	<u>3.7</u>	<u>24.4</u>	<u>18.3</u>	<u>12.2</u>	<u>23.2</u>	<u>18.3</u>	82
	わからない	<u>25.0</u>	<u>22.0</u>	<u>17.0</u>	<u>47.5</u>	<u>42.0</u>	<u>36.5</u>	<u>37.0</u>	<u>40.0</u>	200

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す
 ※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す
 ※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

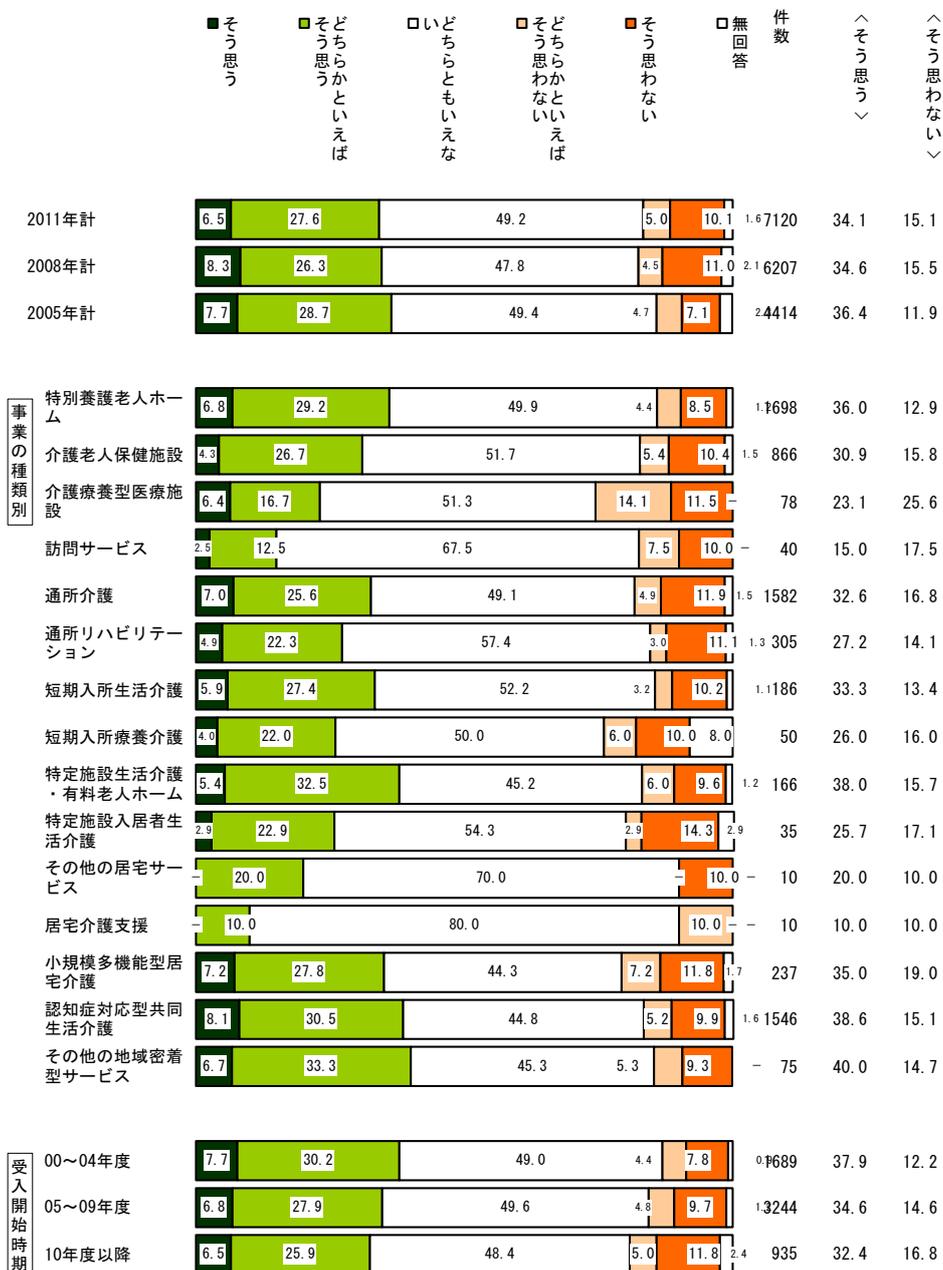
(2) 社会的評価の変化

－社会的評価が高まったに＜そう思う＞は34.1%、2005年以降は変わらず－

相談員を受け入れたことにより事業所への社会的評価が高まったかどうかについては、「そう思う」が6.5%、「どちらかといえばそう思う」が27.6%で、これらを合わせた＜そう思う＞は34.1%です(第Ⅲ-3-13図)。＜そう思う＞の比率は、2005年調査以降、ほとんど変化はみられません。

職員に事業を周知させ、その理解を深めると同時に、社会における周知・理解も促進させるための取り組みも必要であると考えられます。

第Ⅲ-3-13図 介護相談員を受け入れたことにより事業所への社会的評価が高まったかどうか



7. 利用者の生活の質や職員のケアの向上において役立つ助言・提案者

－役立つ助言・提案者のトップは「介護相談員」で53.6％－

利用者の生活の質や職員のケア向上において、役立つ助言・提案者では、「介護相談員」が53.6％で最も多くあげられています（第Ⅲ－3－12表）。なお、「第三者評価機関の評価者・調査員」（31.6％）

と「介護サービス情報の公表の調査員」（29.3％）は3割、「日常生活自立支援事業の専門員など」（7.7％）と「成年後見人・保佐人・補助人」（3.7％）は1割未満です。

受け入れ開始時期別にも、「介護相談員」が多数を占める点は共通していますが、受け入れ開始が早い事業所ほど「介護相談員」の比率が多くなっています。

第Ⅲ－3－12表 利用者の生活の質や職員のケアの向上において、役立つ助言・提案者（複数選択）

	介護相談員	第三者評価機関の調査員	介護サービスの調査員	日常生活自立支援	成年後見人・保佐	その他	無回答	件数
2011年計	53.6 ①	31.6 ②	29.3	7.7	3.7	30.1 ③	9.1	7120
事業の種類別								
特別養護老人ホーム	64.5 ①	25.9 ②	26.9 ③	5.5	6.6	35.2 ②	6.4	1698
介護老人保健施設	59.8 ①	15.5 ③	28.3 ③	5.9	3.7	32.8 ②	10.3	866
介護療養型医療施設	44.9 ①	23.1 ③	25.6 ③	6.4	2.6	33.3 ②	11.5	78
訪問サービス	30.0 ②	12.5 ③	27.5 ③	7.5	7.5	40.0 ①	15.0	40
通所介護	47.7 ①	15.5 ②	29.0 ②	15.0	2.5	28.3 ③	12.2	1582
通所リハビリテーション	49.8 ①	13.4 ②	32.5 ②	12.8	2.3	26.2 ③	10.8	305
短期入所生活介護	58.1 ①	25.8 ③	28.5 ③	10.8	3.8	29.0 ②	10.8	186
短期入所療養介護	56.0 ①	14.0 ③	32.0 ③	4.0	4.0	36.0 ②	10.0	50
特定施設生活介護・有料老人ホーム	51.8 ①	15.1 ②	33.1 ②	4.8	5.4	26.5 ③	15.7	166
特定施設入居者生活介護	51.4 ①	20.0 ③	20.0 ③	5.7	2.9	31.4 ②	11.4	35
その他の居宅サービス	50.0 ②	…	10.0 ③	10.0 ③	10.0 ③	70.0 ①	10.0	10
居宅介護支援	40.0 ②	…	50.0 ①	20.0	10.0	30.0 ③	10.0	10
小規模多機能型居宅介護	42.6 ②	62.0 ①	35.4 ③	3.4	2.1	25.3	8.4	237
認知症対応型共同生活介護	45.9 ②	68.6 ①	31.7 ③	3.6	2.1	26.2	6.5	1546
その他の地域密着型サービス	64.0 ①	21.3 ③	29.3 ③	6.7	1.3	33.3 ②	9.3	75
受入開始時期								
00～04年度	62.2 ①	26.1 ③	30.1 ③	7.8	4.0	32.4 ②	6.5	1689
05～09年度	53.4 ①	35.0 ②	29.9 ③	7.6	3.3	29.3	8.5	3244
10年度以降	45.8 ①	34.0 ②	26.8	7.3	2.8	29.7 ③	11.3	935

※下線数字は「2011年計」より5ポイント以上少ないことを示す

※薄い網かけ数字は「2011年計」より5ポイント以上多いことを示す

※濃い網かけ数字は「2011年計」より15ポイント以上多いことを示す

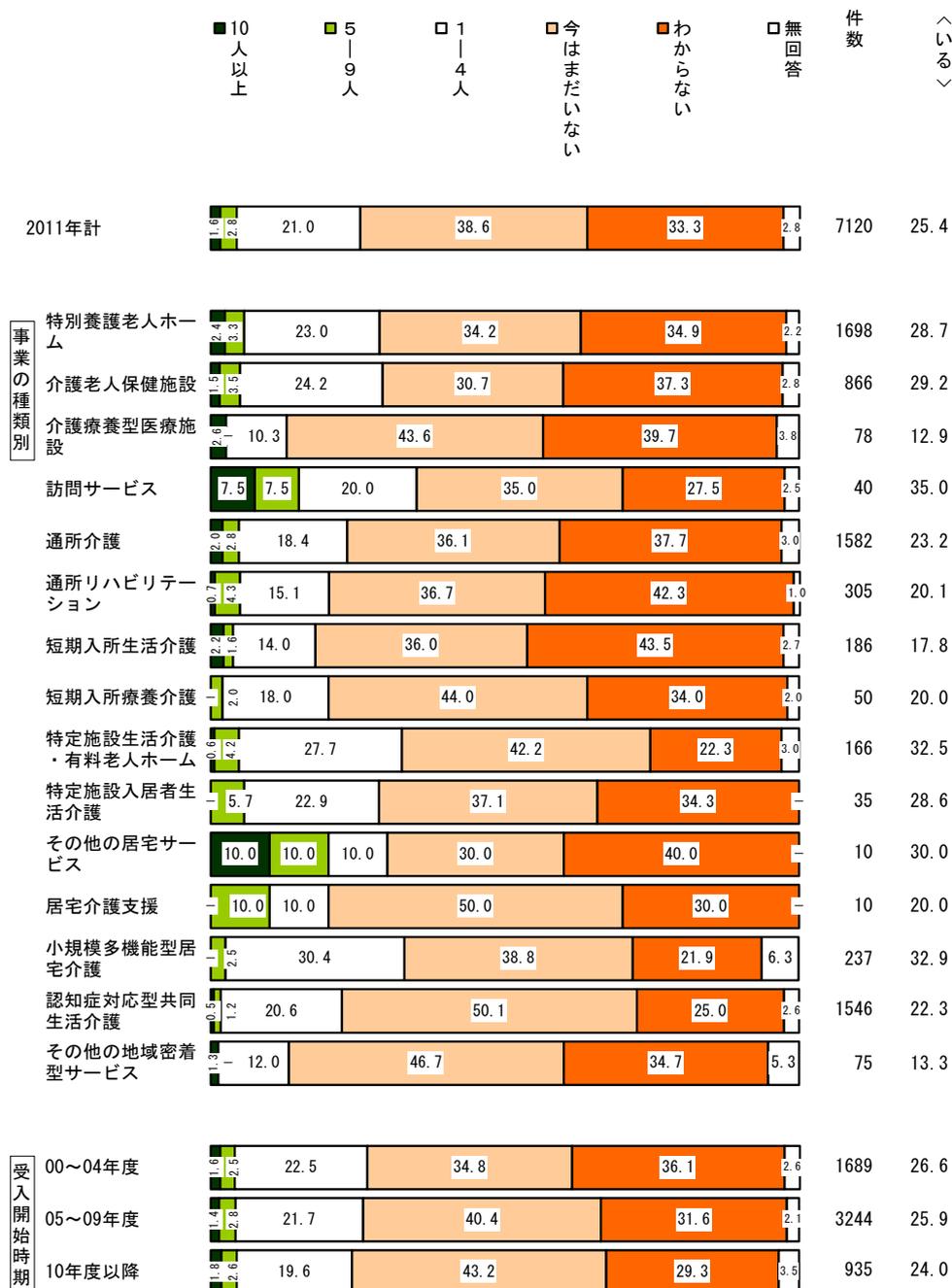
※丸数字は比率の順位（第3位まで表示）

8. 「市民後見人」の対象となる可能性がある利用者数

－<いる>は 25.4%、「今はまだいない」は 38.6%、「わからない」は 33.3%－

事業所において「市民後見人」の対象となる可能性がある利用者数についてたずねたところ、<いる>が 25.4%（「10人以上」（1.6%）と「5－9人」（2.8%）、「1－4人」（21.0%）の合計）、「今はまだいない」は 38.6%、「わからない」が 33.3%となっています（第Ⅲ－3－14図）。

第Ⅲ－3－14図 「市民後見人」の対象となる可能性がある利用者数



Ⅲ 都道府県別の集計結果

事務局調査

Q 1 介護相談員派遣事業の開始年度

Q 2 A 養成研修修了者数

都道府県別	Q 1 介護相談員派遣事業の開始年度												Q 2 A 養成研修修了者数					中央値・人	平均値・人						
	(1) 年度	(2) 年度	(3) 年度	(4) 年度	(5) 年度	(6) 年度	(7) 年度	(8) 年度	(9) 年度	(10) 年度	(11) 年度	(12) 年度	無回答	件数	(1) 0人	(2) 1人以上	(3) 5人以上			(4) 10人以上	(5) 15人以上	(6) 20人以上	(7) 25人以上	無回答	件数
総計	19.3	31.5	17.4	7.2	3.8	2.6	5.0	3.3	2.1	1.9	1.0	0.7	4.1	419	1.2	14.6	25.8	19.6	11.0	5.7	13.1	9.1	419	10	15
北海道	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	5	20.0	40.0	40.0	5	2	3
青森県	33.3	33.3	...	33.3	3	...	100.0	3	3	3
岩手県	33.3	66.7	2	...	33.3	100.0	2	11	11
宮城県	...	50.0	50.0	1	1	6	6
山形県	28.6	28.6	14.3	14.3	7	42.9	28.6	14.3	14.3	7	10	12	
福島県	37.5	12.5	25.0	...	12.5	12.5	8	37.5	25.0	12.5	12.5	12.5	...	8	10	15	
茨城県	42.9	...	14.3	28.6	14.3	7	...	42.9	14.3	...	14.3	14.3	14.3	...	7	5	12	
栃木県	50.0	25.0	25.0	4	25.0	50.0	...	25.0	25.0	...	4	12	18	
群馬県	...	44.4	11.1	11.1	11.1	...	22.2	9	...	11.1	33.3	11.1	11.1	22.2	11.1	...	9	14	19	
埼玉県	15.0	20.0	35.0	10.0	...	5.0	5.0	4.0	5.0	20	...	20.0	25.0	15.0	15.0	15.0	10.0	...	20	10	11	
千葉県	12.0	56.0	4.0	8.0	4.0	4.0	25	...	12.0	28.0	24.0	12.0	8.0	16.0	...	25	14	16	
東京都	7.1	57.1	14.3	7.1	...	7.1	7.1	7.7	2.6	14	21.4	21.4	7.1	14.3	28.6	7.1	14	19	26	
神奈川県	7.7	10.3	5.1	2.6	7.7	7.7	35.9	7.7	...	5.1	39	...	15.4	25.6	25.6	7.7	7.7	10.3	7.7	39	11	12	
新潟県	50.0	...	33.3	16.7	6	...	16.7	50.0	16.7	...	16.7	16.7	...	6	8	11	
富山県	11.1	55.6	11.1	11.1	11.1	9	44.4	11.1	22.2	...	11.1	11.1	9	10	16	
石川県	75.0	...	25.0	4	25.0	...	25.0	25.0	...	4	23	35	
福井県	11.1	44.4	...	11.1	11.1	11.1	11.1	9	...	33.3	44.4	22.2	9	5	6	
山梨県	21.1	36.8	26.3	10.5	25.0	50.0	...	4	...	50.0	...	25.0	25.0	...	4	4	7	
長野県	23.1	23.1	...	15.4	7.7	7.7	5.3	19	...	15.8	26.3	15.8	5.3	10.5	10.5	15.8	19	9	13	
岐阜県	35.3	29.4	23.5	5.9	5.9	...	23.1	...	13	...	7.7	30.8	15.4	7.7	...	15.4	23.1	13	9	19	
静岡県	35.3	29.4	23.5	5.9	5.9	17	...	23.5	23.5	...	5.9	11.8	11.8	23.5	17	7	15	
愛知県	12.5	45.8	20.8	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	4.2	24	...	29.2	16.7	12.5	16.7	4.2	12.5	8.3	24	11	12	
三重県	50.0	30.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10	...	30.0	30.0	10.0	20.0	...	10.0	...	10	10	11	
滋賀県	20.0	20.0	20.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10.0	10	...	10.0	10.0	10.0	10.0	...	10.0	...	10	14	27	
京都府	23.1	38.5	23.1	7.7	7.7	6.7	...	3.3	...	7.7	13	...	46.2	7.7	15.4	...	15.4	15.4	...	13	8	14	
大阪府	10.0	26.7	23.3	13.3	13.3	3.3	...	6.7	30	...	10.0	13.3	20.0	16.7	3.3	23.3	13.3	30	15	20	
兵庫県	25.0	25.0	25.0	...	8.3	8.3	...	8.3	12	...	25.0	25.0	8.3	25.0	8.3	16.7	16.7	12	17	22	
奈良県	16.7	...	66.7	16.7	6	...	16.7	16.7	33.3	16.7	6	10	10	
和歌山県	100.0	1	100.0	1	13	13
鳥取県	40.0	40.0	...	20.0	5	...	20.0	60.0	20.0	5	7	7	
島根県	28.6	42.9	14.3	14.3	7	...	14.3	...	14.3	28.6	42.9	7	14	13	
徳島県	22.2	66.7	11.1	9	...	11.1	33.3	33.3	11.1	...	11.1	...	9	11	10	
岡山県	14.3	42.9	28.6	14.3	5	...	20.0	40.0	20.0	5	8	8	
広島県	14.3	42.9	28.6	14.3	7	...	14.3	14.3	57.1	14.3	7	10	10	
山口県	50.0	50.0	2	50.0	2	28	28	
徳島県	100.0	2	100.0	2	28	28	
香川県	15.4	38.5	15.4	15.4	7.7	7.7	2	...	7.7	23.1	7.7	23.1	15.4	...	23.1	2	11	11	
愛媛県	100.0	13	...	100.0	13	11	18	
高知県	12.5	62.5	12.5	...	12.5	8	...	25.0	25.0	25.0	37.5	12.5	8	0	0	
福岡県	33.3	33.3	16.7	16.7	6	...	16.7	50.0	16.7	16.7	6	7	9	
佐賀県	...	25.0	50.0	25.0	4	...	25.0	25.0	50.0	...	4	24	29	
長崎県	1	100.0	1	4	5	
熊本県	50.0	...	50.0	2	...	25.0	25.0	50.0	...	2	5	5	
大分県	...	25.0	50.0	25.0	4	...	25.0	25.0	50.0	...	4	23	23	
宮崎県	...	28.6	14.3	28.6	14.3	14.3	7	...	14.3	42.9	28.6	...	14.3	7	4	14	
鹿児島県	50.0	50.0	2	100.0	2	9	10	
沖縄県	50.0	50.0	2	100.0	2	7	7	

Q 2 B 実際の活動者数 Q 2 C 活動者の平均年齢

都道府県別	Q 2 B 実際の活動者数					Q 2 C 活動者の平均年齢					中央値・人	平均値・人	件数	無回答	中央値・歳	平均値・歳			
	(1) 0人	(2) 1人以上	(3) 5人以上	(4) 10人以上	(5) 15人以上	(6) 20人以上	(7) 25人以上	(8) 30人以上	(9) 35人以上	(10) 40歳以下							(11) 49歳以下	(12) 50歳以下	(13) 59歳以下
総計	1.4	27.0	30.1	19.6	10.3	3.6	4.1	4.1	4.1	0.2	20.0	66.7	60.0	55.6	5.7	22.0	419	64.0	62.9
北海道	20.0	60.0	20.0	64.0	59.8
青森県	...	100.0	55.0	57.3
岩手県	...	33.3	33.3	33.3	61.0	61.0
宮城県	50.0	50.0	64.0	64.0
秋田県	...	100.0	56.0	56.0
山形県	...	14.3	28.6	28.6	14.3	14.3	61.5	62.0
福島県	...	12.5	50.0	12.5	25.0	61.0	61.0
茨城県	...	57.1	28.6	...	14.3	60.5	58.5
栃木県	...	25.0	...	75.0	63.5	64.0
群馬県	...	22.2	33.3	11.1	...	22.2	11.1	64.0	64.1
埼玉県	...	30.0	40.0	10.0	10.0	10.0	62.1	62.1
千葉県	...	24.0	40.0	20.0	4.0	4.0	8.0	63.0	63.0
東京都	...	7.1	28.6	35.7	7.1	...	14.3	7.1	60.0	60.3
神奈川県	2.6	30.8	28.6	23.1	15.4	...	2.6	65.0	64.6
新潟県	...	16.7	66.7	...	16.7	59.0	60.4
富山県	...	33.3	22.2	11.1	22.2	11.1	63.5	62.9
石川県	50.0	25.0	25.0	66.0	66.0
福井県	...	55.6	44.4	64.0	63.6
山梨県	...	75.0	...	25.0	56.0	58.7
長野県	...	31.6	26.3	15.8	10.5	5.3	...	10.5	67.1	67.1
岐阜県	...	30.8	30.8	23.1	...	7.7	7.7	60.0	59.3
静岡県	...	23.5	23.5	23.5	...	5.9	11.8	11.8	61.0	61.8
愛知県	...	41.7	20.8	20.8	4.2	4.2	...	8.3	61.0	61.8
三重県	...	40.0	40.0	10.0	10.0	10.0	66.0	65.8
滋賀県	10.0	...	20.0	40.0	10.0	10.0	10.0	63.0	63.0
京都府	...	23.1	38.5	7.7	15.4	...	7.7	7.7	65.0	63.4
大阪府	...	13.3	20.0	26.7	16.7	10.0	6.7	6.7	65.0	64.0
兵庫県	...	16.7	25.0	16.7	33.3	8.3	65.0	63.8
奈良県	...	33.3	16.7	33.3	16.7	62.0	62.0
和歌山県	100.0	61.0	61.0
鳥取県	...	60.0	20.0	20.0	64.0	65.0
島根県	...	14.3	42.9	28.6	...	14.3	64.0	64.5
岡山県	...	11.1	66.7	22.2	67.0	66.4
広島県	...	20.0	40.0	20.0	20.0	68.0	68.0
山口県	...	14.3	42.9	28.6	14.3	64.0	59.4
徳島県	100.0	65.0	65.0
香川県	50.0	50.0	65.0	65.0
愛媛県	15.4	15.4	23.1	23.1	15.4	...	7.7	61.0	61.0
高知県	64.0	62.7
福岡県	...	37.5	12.5	25.0	12.5	...	100.0	64.5	64.8
佐賀県	...	50.0	16.7	16.7	16.7	...	12.5	67.0	61.0
長崎県	...	25.0	75.0	59.5	59.5
熊本県	...	100.0	48.0	48.0
大分県	...	25.0	25.0	25.0	100.0	64.0	64.0
宮崎県	25.0	25.0	25.0	25.0	49.0	49.0
鹿児島県	...	28.6	57.1	14.3	64.5	63.5
沖縄県	100.0	59.0	59.0

事務局調査

Q3 介護相談員の養成研修を行っている機関 (複数選択)
 Q4 活動者への現任研修の実施の有無
 Q5 活動者への現任研修を行っている機関 (Q4で1の場合・複数選択)

都道府県別	Q3 介護相談員の養成研修を行っている機関 (複数選択)		Q4 活動者への現任研修の実施の有無		Q5 活動者への現任研修を行っている機関 (Q4で1の場合・複数選択)		回答累計															
	(1) 地域づくり連絡会	(2) 都道府県直轄	(1) 行っている	(2) 行っていない	(1) 地域づくり連絡会	(2) 都道府県直轄																
総計	74.2	8.1	14.3	8.8	3.8	419	105.5	72.1	6.9	20.0	1.0	419	61.3	21.2	13.2	12.9	0.3	302	108.6			
北海道	100.0	20.0	5	120.0	40.0	...	60.0	...	5	50.0	...	50.0	2	100.0		
青森県	100.0	3	100.0	100.0	3	100.0	3	100.0		
岩手県	100.0	...	33.3	3	133.3	33.3	66.7	3	100.0	1	100.0		
宮城県	100.0	2	100.0	50.0	...	50.0	...	2	100.0	1	100.0		
秋田県	100.0	1	100.0	100.0	1	100.0	1	100.0		
山形県	71.4	...	14.3	...	14.3	7	85.7	71.4	14.3	...	14.3	7	100.0	5	100.0		
福島県	75.0	...	12.5	8	87.5	50.0	12.5	37.5	...	8	75.0	...	25.0	4	100.0		
茨城県	100.0	7	100.0	71.4	14.3	14.3	...	7	100.0	5	100.0		
群馬県	100.0	4	100.0	50.0	50.0	4	...	100.0	2	100.0		
埼玉県	100.0	...	33.3	9	133.3	88.9	...	11.1	...	9	...	100.0	8	100.0		
千葉県	100.0	5.0	20	105.0	75.0	10.0	15.0	...	20	100.0	6.7	15	106.7		
東京都	100.0	...	8.0	25	108.0	84.0	8.0	8.0	...	25	100.0	21	100.0		
神奈川県	78.6	...	28.6	14	107.1	85.7	7.1	7.1	...	14	83.3	...	33.3	12	116.7		
新潟県	59.0	7.7	35.9	...	2.6	39	102.6	59.0	5.1	15.4	...	39	19.4	80.6	9.7	31	109.7		
富山県	100.0	...	16.7	6	116.7	70.0	16.7	33.3	...	6	100.0	3	100.0	
石川県	100.0	...	11.1	9	111.1	111.1	...	11.1	...	9	50.0	50.0	8	100.0	
福井県	75.0	...	25.0	4	100.0	88.9	...	25.0	...	4	100.0	...	33.3	3	133.3	
山梨県	77.8	22.2	11.1	33.3	...	9	144.4	88.9	...	11.1	...	9	25.0	25.0	62.5	8	112.5	
山梨県	100.0	4	100.0	50.0	25.0	25.0	...	4	100.0	2	100.0	
長野県	100.0	...	5.3	19	105.3	73.7	...	26.3	...	19	92.9	...	7.1	14	100.0	
岐阜県	38.5	30.8	15.4	30.8	15.4	13	115.4	53.8	...	30.8	15.4	13	85.7	...	28.6	7	114.3	
静岡県	100.0	17	100.0	58.8	5.9	35.3	...	17	100.0	10	100.0	
愛知県	91.7	...	12.5	8.3	4.2	24	112.5	41.7	8.3	50.0	...	24	90.0	...	10.0	10	100.0	
三重県	90.0	...	10.0	...	10.0	10	100.0	90.0	10.0	10	100.0	...	11.1	9	111.1	
滋賀県	50.0	10.0	30.0	20.0	10.0	10	110.0	70.0	...	30.0	...	10	42.9	14.3	71.4	28.6	7	157.1	
京都府	100.0	...	7.7	13	107.7	76.9	15.4	7.7	...	13	100.0	10	100.0	
大阪府	20.0	16.7	3.3	66.7	3.3	30	106.7	90.0	3.3	6.7	...	30	14.8	14.8	7.4	66.7	27	103.7	
兵庫県	75.0	...	16.7	...	8.3	12	91.7	66.7	...	25.0	8.3	12	75.0	...	25.0	8	100.0	
奈良県	83.3	16.7	6	83.3	50.0	...	50.0	...	6	100.0	3	100.0	
和歌山県	100.0	1	100.0	100.0	1	100.0	1	100.0	
鳥取県	100.0	5	100.0	40.0	...	60.0	...	5	50.0	...	50.0	2	100.0	
岡山県	71.4	14.3	28.6	7	114.3	100.0	7	42.9	71.4	28.6	7	142.9	
広島県	88.9	11.1	9	100.0	44.4	22.2	33.3	...	9	100.0	4	100.0	
山口県	100.0	5	100.0	20.0	...	80.0	...	5	100.0	1	100.0	
徳島県	71.4	...	28.6	7	100.0	57.1	...	42.9	...	7	50.0	...	50.0	25.0	4	125.0	
香川県	100.0	...	50.0	2	150.0	50.0	50.0	2	100.0	1	100.0	
愛媛県	100.0	2	100.0	100.0	2	100.0	2	100.0	
高知県	76.9	...	23.1	7.7	15.4	13	107.7	100.0	13	30.8	46.2	15.4	53.8	13	146.2	
福岡県	100.0	1	100.0	100.0	1	100.0	1	100.0	
佐賀県	62.5	...	25.0	...	12.5	8	87.5	62.5	12.5	25.0	...	8	40.0	...	60.0	5	100.0	
長崎県	50.0	...	50.0	6	100.0	100.0	6	...	83.3	...	16.7	6	100.0	
熊本県	100.0	4	100.0	75.0	25.0	4	66.7	...	33.3	3	100.0	
大分県	100.0	2	100.0	100.0	2	0	...
宮崎県	25.0	25.0	25.0	4	75.0	75.0	...	25.0	...	4	...	33.3	33.3	50.0	
鹿児島県	28.6	14.3	14.3	42.9	...	7	100.0	71.4	14.3	14.3	...	7	40.0	80.0	120.0	
沖縄県	100.0	...	50.0	2	150.0	100.0	2	100.0	...	50.0	150.0	

Q6 介護相談員現任研修以外の相談員の資質向上に向けた取り組み状況

都道府県別	Q7 相談員の資質向上に向けた取り組み内容(Q6で1の場合・複数選択)			Q8A 介護相談員の身分												
	(1) 行っている	(2) 行っていない	(3) わからない	件数	無回答	回答	果	計	(1) 市町村嘱託	(2) 市町村非常勤職員	(3) 市町村臨時職員	(4) 有償ボランティア	(5) 無償ボランティア	(6) その他	件数	
総計	65.4 32.5 1.2 1.0 419	25.9 16.4 10.6 4.7 27.4 4.4 50.4 86.5 1.8 27.7 14.2 ... 274	270.1	270.1	270.1	270.1	270.1	270.1	21.2 20.3 1.9 32.7 3.6 16.2 4.1 419	20.0 40.0 ... 400.0	33.3 66.7 ... 300.0	50.0 50.0 ... 300.0	28.6 14.3 28.6 ... 300.0	37.5 ... 300.0	28.6 14.3 28.6 ... 300.0	5 3 3 2 1 7 8 7 4 9 20 25 14 39 6 9 4 9 4 4 19 13 17 24 10 13 30 12 6 1 5 7 9 5 7 2 2 13 1 8 6 4 1 2 7 2 100.0 ... 100.0
北海道
青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県
栃木県
群馬県
埼玉県
千葉県
東京都
神奈川県
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府
大阪府
兵庫県
奈良県
和歌山県
鳥取県
島根県
岡山県
広島県
山口県
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県
佐賀県
長崎県
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県
沖縄県

事務局調査

	Q8B 交通費の支払い方							Q8C 報酬の支払い方							Q8DA 時給 (Q8Cで1の場合)														
	(1)実費 精算	(2)回数 定額支給	(3)月額 定額支給	(4)年額 定額支給	(5)その他 定額支給	(6)報酬等に 含まれる	(7)交通費は ない	(1)時給制	(2)日給制	(3)月給制	(4)年契約による 報酬	(5)訪問1回 あたりの	(6)その他	(7)報酬は ない	(1)800円未満	(2)800円 ～900円	(3)900円 ～1000円	(4)1000円 ～1500円	(5)1500円 ～2000円	(6)2000円 以上	無回答	件数	中央値・円	平均値・円					
総計	9.3	22.2	5.5	1.2	5.5	32.7	20.3	3.3	419	3.3	14.1	16.5	1.9	54.2	4.3	2.9	2.9	2.9	14.3	7.1	14.3	28.6	7.1	28.6	...	14	1,015	1,093	
北海道	20.0	40.0	40.0	5	...	40.0	20.0	...	40.0	0	
青森県	...	33.3	33.3	3	...	33.3	33.3	0	
岩手県	33.3	3	...	33.3	33.3	0	
宮城県	50.0	2	...	50.0	0	
秋田県	100.0	...	1	...	100.0	0	
山形県	28.6	28.6	42.9	7	...	14.3	28.6	...	57.1	0	...	730	
福島県	25.0	12.5	25.0	25.0	8	...	12.5	12.5	...	62.5	0	
茨城県	...	28.6	14.3	28.6	7	...	28.6	14.3	...	14.3	0	
栃木県	25.0	25.0	25.0	25.0	4	...	25.0	25.0	...	25.0	2	1,040	1,040	
群馬県	...	33.3	33.3	22.2	11.1	...	9	...	22.2	66.7	11.1	0	
埼玉県	20.0	...	5.0	...	5.0	40.0	30.0	...	20	...	30.0	20.0	...	40.0	5.0	0	
千葉県	12.0	4.0	12.0	...	8.0	28.0	32.0	4.0	25	...	20.0	36.0	...	40.0	4.0	0	
東京都	...	21.4	7.1	...	28.6	28.6	14.3	...	14	...	28.6	7.1	42.9	...	7.1	14.3	0	
神奈川県	5.1	23.1	10.3	...	46.2	15.4	39	...	2.6	7.7	12.8	...	69.2	5.1	0	...	850	
新潟県	33.3	16.7	16.7	16.7	6	...	33.3	50.0	16.7	0	
富山県	...	22.2	22.2	...	44.4	...	11.1	...	9	...	66.7	11.1	22.2	...	22.2	0	
石川県	...	50.0	50.0	4	75.0	25.0	...	25.0	0	
福井県	11.1	11.1	11.1	33.3	33.3	...	9	...	11.1	88.9	0	
山梨県	...	50.0	50.0	4	25.0	75.0	...	75.0	0	
長野県	21.1	42.1	15.8	15.8	19	...	10.5	21.1	15.8	...	5.3	47.4	0	
岐阜県	15.4	30.8	7.7	23.1	15.4	7.7	13	...	15.4	15.4	0	...	1,100	1,100
静岡県	5.9	17.6	5.9	41.2	23.5	5.9	17	...	11.8	23.5	11.8	...	52.9	0	
愛知県	4.2	8.3	4.2	...	45.8	33.3	24	...	25.0	4.2	4.2	...	58.3	8.3	0	...	1,174	1,174
三重県	10.0	60.0	30.0	...	10	...	10.0	60.0	30.0	0	
滋賀県	...	10.0	20.0	10.0	20.0	20.0	10.0	...	10	20.0	...	60.0	0	
京都府	7.7	30.8	38.5	23.1	13	...	15.4	7.7	76.9	0	
大阪府	26.7	26.7	3.3	...	3.3	20.0	16.7	3.3	30	3.3	...	70.0	3.3	20.0	3.3	20.0	3.3	0	...	1,250	1,250
兵庫県	...	25.0	8.3	...	8.3	41.7	8.3	8.3	12	...	16.7	8.3	25.0	...	16.7	16.7	8.3	8.3	0	
奈良県	...	33.3	33.3	33.3	6	33.3	...	66.7	0	
和歌山県	100.0	1	...	100.0	0	
鳥取県	20.0	20.0	40.0	20.0	5	...	20.0	60.0	0	...	2,000	2,000
島根県	...	42.9	14.3	28.6	14.3	...	7	85.7	14.3	0	
岡山県	...	33.3	44.4	22.2	9	...	33.3	66.7	0	
広島県	...	20.0	20.0	40.0	20.0	...	5	20.0	...	60.0	0	
山口県	...	42.9	14.3	42.9	7	14.3	...	71.4	...	14.3	0	
徳島県	...	100.0	50.0	2	50.0	...	50.0	0	
香川県	...	30.8	7.7	...	38.5	15.4	13	...	7.7	23.1	...	61.5	7.7	0	
愛媛県	100.0	1	100.0	0	
高知県	...	37.5	12.5	50.0	8	25.0	...	50.0	12.5	12.5	0	
福岡県	16.7	16.7	16.7	50.0	6	33.3	...	50.0	0	
佐賀県	...	25.0	25.0	...	25.0	25.0	4	50.0	...	25.0	...	25.0	0	
長崎県	100.0	1	100.0	0	
熊本県	...	50.0	50.0	2	50.0	...	50.0	0	
大分県	25.0	...	25.0	50.0	4	100.0	0	
宮崎県	14.3	14.3	28.6	42.9	7	28.6	...	57.1	0	
鹿児島県	50.0	50.0	2	100.0	0	
沖縄県	50.0	7	100.0	0	

Q8DB 日給 (Q8Cで2の場合) Q8DC 月給 (Q8Cで3の場合)

都道府県別	Q8DB 日給 (Q8Cで2の場合)							Q8DC 月給 (Q8Cで3の場合)							中央値・円	平均値・円					
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)	(9)			
総計	16.9	16.9	33.9	23.7	3.4	1.7	3.4	...	7.2	2.9	20.3	7.2	27.5	7.2	5.8	7.2	11.6	2.9	69	10,000	25,506
北海道	50.0	...	50.0	1	185,000	185,000
青森県	...	33.3	33.3	33.3	0	30,000	30,000
岩手県	1	18,250	18,250
宮城県	0
秋田県	100.0	0
山形県	0
福島県	0
茨城県	1	30,000	30,000
栃木県	1	70,000	70,000
群馬県	0
埼玉県	4	9,000	19,875
千葉県	9	14,000	11,756
東京都	4	9,500	9,575
神奈川県	5	20,000	18,200
新潟県	0
富山県	0
石川県	0
福井県	0
山梨県	0
長野県	0
岐阜県	3	5,775	9,325
静岡県	1	1,000	1,000
愛知県	2	18,000	18,000
三重県	1	10,000	10,000
滋賀県	0
京都府	2	7,800	7,800
大阪府	0
兵庫県	0
奈良県	3	1,000	1,000
和歌山県	2	7,000	17,333
鳥取県	0	3,900	3,900
徳島県	0	7,000	7,000
岡山県	1
広島県	0
山口県	0
香川県	1
愛媛県	0
高知県	3	2,500	3,333
福岡県	0
佐賀県	2	9,300	9,300
長崎県	2	104,540	104,540
熊本県	2	70,500	70,500
大分県	0
宮崎県	1	10,000	10,000
鹿児島県	4	12,500	22,750
沖縄県	1	12,500	12,500
	2	93,500	93,500

Q8DAX 時給 (Q8Bが6以外でQ8Cで1の場合)

Q8DBX 日給 (Q8Bが6以外でQ8Cで2の場合)

都道府県別	Q8DAX 時給 (Q8Bが6以外でQ8Cで1の場合)							Q8DBX 日給 (Q8Bが6以外でQ8Cで2の場合)							平均値・円						
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	無回答	件数	中央値・円	平均値・円	(1)	(2)	(3)	(4)		(5)	(6)	(7)	無回答	件数	中央値・円
総計	11.1	11.1	22.2	33.3	...	22.2	...	9	1,000	1,084	10.8	18.9	37.8	24.3	2.7	2.7	2.7	...	37	6,100	6,199
北海道	0	0
青森県	0	0
岩手県	0	0
宮城県	0	0
秋田県	0	0
山形県	1	730	730	1	6,750	6,750
福島県	0	0
茨城県	2	1,040	1,040	1	7,000	7,000
栃木県	0	950	950	0	4,000	4,000
群馬県	0	0	5,500	5,500
埼玉県	0	0	3,000	3,000
千葉県	0	0	7,200	7,200
東京都	0	0	7,000	7,000
神奈川県	0	850	850	0	6,547	6,547
新潟県	1	0	6,100	6,800
富山県	0	0	5,500	5,500
石川県	0	0
福井県	0	0
山梨県	0	0
長野県	1	1,200	1,200	25.0	4	6,600	6,600
岐阜県	0	0	6,000	6,000
静岡県	0	0	6,200	6,533
愛知県	0	0	5,900	5,900
三重県	0	0
滋賀県	0	0
京都府	1	1,000	1,000	0
大阪府	0	0
兵庫県	1	950	950	0
奈良県	0	0	7,000	7,000
和歌山県	0	0
鳥取県	0	2,000	2,000	0	6,300	6,433
徳島県	0	0
香川県	0	0
愛媛県	0	0
高知県	0	0
福岡県	0	0
佐賀県	0	0	5,500	5,500
熊本県	0	0
大分県	0	0
宮崎県	0	0	6,160	6,160
鹿児島県	0	0
沖縄県	0	0

事務局調査

Q8DCX 月給 (Q8Bが6以外でQ8Cで3の場合)

Q8DDX 年収 (Q8Bが6以外でQ8Cで4の場合)

都道府県別	Q8DCX 月給 (Q8Bが6以外でQ8Cで3の場合)										Q8DDX 年収 (Q8Bが6以外でQ8Cで4の場合)													
	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)	無回答	件数	中央値・円	平均値・円	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	無回答	件数	中央値・円	平均値・円
総計	10.6	2.1	23.4	6.4	23.4	6.4	2.1	8.5	14.9	2.1	47	10,000	30,570	14.3	14.3	57.1	14.3	...	7	50,000	64,143
北海道	1	185,000	185,000	0	
青森県	0	0	
岩手県	1	30,000	30,000	0	153,000	153,000	
宮城県	1	18,250	18,250	0	
秋田県	0	0	
山形県	0	0	
福島県	0	0	
茨城県	1	70,000	70,000	0	50,000	50,000	
栃木県	0	0	
群馬県	0	0	
埼玉県	0	8,750	8,750	0	
千葉県	5	12,000	11,220	0	
東京都	2	9,400	9,400	0	72,000	72,000	
神奈川県	3	20,000	17,000	0	
新潟県	0	0	
富山県	4	10,000	8,333	0	
石川県	0	0	
福井県	0	0	
山梨県	0	0	
長野県	2	3,988	3,988	0	48,000	48,000	
岐阜県	2	1,000	1,000	1	24,000	24,000	
静岡県	1	18,000	18,000	0	
愛知県	1	10,000	10,000	0	52,000	52,000	
三重県	0	7,800	7,800	0	
滋賀県	2	1,000	1,000	0	50,000	50,000	
京都府	0	0	
大阪府	1	1,000	1,000	0	
兵庫県	2	22,500	22,500	0	
奈良県	2	3,900	3,900	0	
和歌山県	0	0	
鳥取県	0	0	
島根県	0	0	
岡山県	0	0	
広島県	1	166,500	166,500	0	
山口県	0	0	
徳島県	0	10,000	10,000	0	
香川県	2	3,750	3,750	0	
愛媛県	0	0	
高知県	1	5,600	5,600	0	
福岡県	2	104,540	104,540	0	
佐賀県	1	131,000	131,000	0	
長崎県	0	0	
熊本県	1	10,000	10,000	0	
大分県	2	35,500	35,500	0	
宮崎県	1	12,500	12,500	0	
鹿児島県	1	93,500	93,500	0	
沖縄県	2	0	

Q 9 A 今年度の介護相談員派遣事業だけにかかる事業費の予算総額

Q 8 D E X 訪問1回あたりの報酬 (Q 8 Bが6以外でQ 8 Cで5の場合)

都道府県別	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11)											件数	平均値・円	中央値・円	平均値・千円		
	10円未満	10円未満	10円未満	10円未満	10円未満	10円未満	10円未満	10円未満	10円未満	10円未満	10円未満					無回答	
合計	0.7	5.3	15.1	37.5	9.2	17.1	10.5	3.3	0.7	0.7	...	152	3,090	3,841	1,468	2,156	
北海道	3,500	3,500	940	934	
青森県	2,050	
岩手県	1,264	
宮城県	5,000	5,000	3,174	3,174	
秋田県	6,384	
山形県	3,333	3,333	2,505	2,505	
福島県	4,025	4,025	2,170	2,170	
茨城県	2,500	2,500	3,568	3,568	
栃木県	1,303	1,303
群馬県	3,000	3,000	1,678	1,678	
埼玉県	2,750	2,750	1,059	1,059	
千葉県	6,550	6,550	2,025	2,025	
東京都	2,500	2,500	2,673	2,673	
神奈川県	3,262	3,262	1,814	1,814	
新潟県	2,941	2,941	2,441	2,441	
富山県	5,750	5,750	1,319	1,319	
石川県	5,000	5,000	2,301	2,301	
福井県	2,500	2,500	1,274	1,274	
山梨県	5,000	5,000	2,280	2,280	
長野県	4,950	4,950	1,110	1,110	
岐阜県	3,000	3,000	960	960	
静岡県	3,235	3,235	266	266	
愛知県	3,459	3,459	1,362	1,362	
三重県	3,400	3,400	1,780	1,780	
滋賀県	5,000	5,000	2,238	2,238	
京都府	4,740	4,740	1,663	1,663	
大阪府	6,250	6,250	1,746	1,746	
兵庫県	6,019	6,019	3,617	3,617	
奈良県	5,400	5,400	1,999	1,999	
和歌山県	2,225	2,225	2,423	2,423	
鳥取県	4,175	4,175	1,731	1,731	
島根県	2,000	2,000	1,211	1,211	
岡山県	4,000	4,000	1,464	1,464	
広島県	7,000	7,000	933	933	
徳島県	4,125	4,125	1,804	1,804	
香川県	3,500	3,500	1,682	1,682	
愛媛県	3,500	3,500	1,242	1,242	
高知県	5,025	5,025	1,839	1,839	
福岡県	6,550	6,550	1,965	1,965	
佐賀県	3,500	3,500	4,080	4,080	
長崎県	3,000	3,000	2,375	2,375	
熊本県	2,000	2,000	1,621	1,621	
宮崎県	5,000	5,000	648	648	
鹿児島県	3,000	3,000	1,626	1,626	
沖縄県	3,060	3,060	1,045	1,045	

事務局調査

Q9 B 介護相談員派遣事業の財源 (複数選択) Q9 B X 介護相談員派遣事業の財源 (複数選択) Q10 X 介護相談員派遣事業における介護相談員の人数について Q11 A 事業として適正な介護相談員の人数を確保するために重要なこと (第1位)

都道府県別	Q9 B 介護相談員派遣事業の財源 (複数選択)		Q9 B X 介護相談員派遣事業の財源 (複数選択)		Q10 X 介護相談員派遣事業における介護相談員の人数について		Q11 A 事業として適正な介護相談員の人数を確保するために重要なこと (第1位)									
	(1) 地域介護支援事業費	(2) 保健福祉事業費	(1) 介護保険のみ型	(2) 併用型保険と一般のみ型	(1) 多い・1	(2) *適正・3	(1) 局事業の体における準備	(2) 事業の継続・予算確保の体制整備								
総計	91.4	18.1	110.7	80.2	0.2	1.7	62.3	34.8	11.2	22.7	39.9	17.9	6.4	0.5	1.4	419
北海道	100.0	40.0	140.0	60.0	5	33.3	66.7	60.0	5	40.0	40.0	20.0	5
青森県	100.0	...	100.0	100.0	3	3	3
岩手県	100.0	...	100.0	100.0	3	3	3
宮城県	100.0	...	100.0	100.0	2	2	2
秋田県	100.0	...	100.0	100.0	1	1	1
山形県	100.0	28.6	128.6	71.4	7	128.6	71.4	28.6	7	28.6	57.1	14.3	7
福島県	100.0	12.5	112.5	87.5	8	112.5	87.5	12.5	8	12.5	25.0	12.5	8
茨城県	100.0	42.9	114.3	57.1	7	114.3	57.1	42.9	7	42.9	28.6	28.6	7
栃木県	100.0	25.0	125.0	75.0	4	125.0	75.0	25.0	4	25.0	25.0	25.0	4
群馬県	100.0	11.1	100.0	88.9	9	100.0	88.9	11.1	9	11.1	55.6	44.4	9
埼玉県	90.0	25.0	115.0	75.0	20	115.0	75.0	25.0	20	25.0	30.0	55.0	10.0	5.0	...	20
千葉県	92.0	28.0	128.0	68.0	25	128.0	68.0	28.0	25	28.0	68.0	28.0	25
東京都	64.3	42.9	107.1	57.1	14	107.1	57.1	42.9	14	42.9	64.3	35.7	14
神奈川県	83.3	33.3	116.6	66.7	39	116.6	66.7	33.3	39	33.3	66.7	33.3	39
新潟県	100.0	11.1	111.1	88.9	9	111.1	88.9	11.1	9	11.1	55.6	44.4	9
富山県	100.0	...	100.0	100.0	4	4	4
石川県	100.0	11.1	111.1	88.9	9	111.1	88.9	11.1	9	11.1	55.6	44.4	9
福井県	100.0	...	100.0	100.0	4	4	4
福梨県	94.7	26.3	126.3	73.7	19	126.3	73.7	21.1	19	21.1	53.0	50.0	19
岐阜県	84.6	15.4	100.0	84.6	13	100.0	84.6	15.4	13	15.4	61.5	38.5	13
静岡県	100.0	5.9	105.9	94.1	17	105.9	94.1	5.9	17	5.9	70.6	29.4	17
愛知県	91.7	37.5	129.2	62.5	24	129.2	62.5	29.2	24	29.2	83.3	16.7	24
三重県	90.0	20.0	110.0	80.0	10	110.0	80.0	20.0	10	20.0	60.0	60.0	10
滋賀県	80.0	20.0	100.0	70.0	10	100.0	70.0	20.0	10	20.0	60.0	60.0	10
京都府	92.3	30.8	123.1	69.2	13	123.1	69.2	23.1	13	23.1	53.8	46.2	13
大阪府	90.0	10.0	100.0	86.7	30	100.0	86.7	3.3	30	3.3	53.3	46.7	30
兵庫県	83.3	16.7	108.3	66.7	12	108.3	66.7	8.3	12	8.3	16.7	50.0	25.0	12
奈良県	100.0	...	100.0	100.0	6	6	6
和歌山県	100.0	...	100.0	100.0	1	1	1
鳥取県	100.0	...	100.0	100.0	5	5	5
徳島県	85.7	14.3	100.0	85.7	7	100.0	85.7	14.3	7	14.3	85.7	14.3	7
岡山県	88.9	22.2	111.1	77.8	9	111.1	77.8	22.2	9	22.2	55.6	33.3	9
広島県	80.0	20.0	100.0	60.0	5	100.0	60.0	20.0	5	20.0	80.0	20.0	5
山口県	100.0	14.3	114.3	85.7	7	114.3	85.7	14.3	7	14.3	57.1	42.9	7
徳島県	100.0	...	100.0	100.0	2	2	2
香川県	100.0	...	100.0	100.0	2	2	2
愛媛県	84.6	15.4	100.0	84.6	13	100.0	84.6	15.4	13	15.4	61.5	38.5	13
高知県	100.0	...	100.0	100.0	1	1	1
福岡県	100.0	16.7	116.7	83.3	8	116.7	83.3	16.7	8	16.7	75.0	25.0	8
佐賀県	100.0	...	100.0	100.0	6	6	6
熊本県	100.0	...	100.0	100.0	4	4	4
鹿児島県	100.0	...	100.0	100.0	1	1	1
大分県	100.0	...	100.0	100.0	2	2	2
宮崎県	100.0	...	100.0	100.0	4	4	4
沖縄県	50.0	50.0	100.0	50.0	7	100.0	50.0	50.0	7	50.0	71.4	28.6	7
沖縄県	50.0	50.0	100.0	50.0	2	100.0	50.0	50.0	2	50.0	71.4	28.6	2

事務局調査

Q17 1事業所あたり介護相談員の派遣人数

Q18 介護相談員の派遣頻度

Q18 X 介護相談員の派遣頻度

Q19 一定期間ごとの派遣先施設変更の有無

Q20 派遣先施設を変える理由 (Q19で1の場合・2つ以内選択)

都道府県別	Q17 1事業所あたり介護相談員の派遣人数		Q18 介護相談員の派遣頻度		Q18 X 介護相談員の派遣頻度		Q19 一定期間ごとの派遣先施設変更の有無		Q20 派遣先施設を変える理由 (Q19で1の場合・2つ以内選択)		回答結果計								
	(1) 1名	(2) 2名	(1) 的訪問回数	(2) 月に1回の訪問回数	(1) 定期的に訪問	(2) 不定期に訪問	(1) 変えな	(2) (3) (4) (5)	(1) 派遣先が増え	(2) (3) (4) (5)									
総計	14.8	66.8	2.4	14.3	1.7	419	43.2	48.0	7.6	1.2	419	15.5	10.5	13.8	80.7	13.8	181	134.3	
北海道	20.0	60.0	...	20.0	...	5	80.0	20.0	60.0	20.0	5	1	100.0
青森県	33.3	33.3	...	33.3	...	3	100.0	3	0	...
岩手県	50.0	50.0	...	50.0	...	2	66.7	3	0	...
宮城県	100.0	2	100.0	2	1	200.0
秋田県	28.6	71.4	1	85.7	1	1	200.0
山形県	37.5	50.0	8	75.0	7	2	100.0
福島県	14.3	57.1	8	85.7	8	5	100.0
茨城県	...	75.0	4	100.0	4	2	150.0
栃木県	33.3	66.7	9	88.9	4	2	150.0
群馬県	15.0	70.0	20	85.0	9	5	120.0
埼玉県	12.0	60.0	25	96.0	20	5	140.0
千葉県	28.6	57.1	14	100.0	25	12	125.0
東京都	5.1	79.5	39	97.4	14	16	133.3
神奈川県	16.7	66.7	6	100.0	39	14	114.3
新潟県	...	88.9	9	88.9	6	3	166.7
石川県	...	25.0	4	100.0	9	3	133.3
福井県	11.1	66.7	9	100.0	4	0	...
山梨県	50.0	50.0	9	75.0	9	5	120.0
長野県	5.3	68.4	4	94.7	4	2	100.0
岐阜県	15.4	76.8	13	92.3	19	7	114.3
静岡県	11.8	58.8	17	100.0	13	8	112.5
愛知県	20.8	62.5	24	79.2	17	11	136.4
三重県	20.0	70.0	10	100.0	24	14	142.9
滋賀県	30.0	10.0	10	80.0	10	5	140.0
京都府	7.7	61.5	13	84.6	10	3	166.7
大阪府	6.7	73.3	30	96.7	13	7	128.6
兵庫県	...	83.3	12	100.0	12	15	133.3
奈良県	...	83.3	6	83.3	6	4	150.0
和歌山県	...	100.0	1	100.0	1	2	200.0
鳥取県	...	60.0	5	100.0	5	0	...
島根県	28.6	71.4	7	80.0	7	3	100.0
岡山県	11.1	88.9	9	100.0	9	4	150.0
広島県	40.0	40.0	5	100.0	5	3	133.3
山口県	...	85.7	7	57.1	7	3	200.0
徳島県	...	100.0	2	100.0	2	2	100.0
香川県	50.0	50.0	2	100.0	2	0	...
愛媛県	...	84.6	13	100.0	13	1	200.0
高知県	...	100.0	1	100.0	1	4	175.0
福岡県	25.0	62.5	8	100.0	8	1	200.0
佐賀県	...	66.7	6	66.7	6	4	150.0
熊本県	100.0	50.0	4	100.0	4	1	100.0
鹿児島県	50.0	50.0	2	100.0	2	0	...
大分県	...	100.0	4	100.0	4	1	100.0
宮崎県	28.6	71.4	7	85.7	7	1	100.0
鹿児島県	50.0	50.0	2	100.0	2	5	140.0
沖縄県	...	50.0	2	100.0	2	2	150.0

事務局調査

Q2.4 介護相談員の訪問先家庭への伝達方法 (Q2.2で1の場合・・・2つ以内選択) Q2.5 1世帯あたり派遣する介護相談員数 (Q2.2で1の場合)

都道府県別	Q2.4 介護相談員の訪問先家庭への伝達方法 (Q2.2で1の場合・・・2つ以内選択)								Q2.5 1世帯あたり派遣する介護相談員数 (Q2.2で1の場合)							
	(1) 配布 町P村と として 文書	(2) 日 に と して 文書	(3) 電 話 で 口 頭 伝 達 あ り	(4) 電 話 で 口 頭 伝 達 あ り	(5) 電 話 で 口 頭 伝 達 あ り	(6) 報 告 用 紙 A T V	(7) そ の 他	(8) 何 も し て い な い	無 回 答 件 数	回 答 界 計	(1) 1 名	(2) 2 名	(3) 3 名 以 上	(4) 無 回 答 件 数		
総計	32.6	2.3	20.9	25.6	27.9	4.7	11.6	9.3	...	134.9	41.9	55.8	...	2.3	...	43
北海道	100.0	33.3	66.7	3
青森県	50.0	50.0	...	150.0	...	100.0	0
岩手県	0
宮城県	0
秋田県	200.0	...	100.0	1
山形県	100.0	150.0	...	150.0	2
福島県	100.0	150.0	...	100.0	2
茨城県	100.0	1
栃木県	100.0	0
群馬県	100.0	5
埼玉県	40.0	...	20.0	20.0	100.0	...	60.0	2
千葉県	100.0	2
東京都	200.0	2
神奈川県	50.0	50.0	50.0	150.0	...	100.0	2
新潟県	0
富山県	0
石川県	0
福井県	0
山梨県	0
長野県	0
岐阜県	0
静岡県	50.0	...	25.0	100.0	...	75.0	4
愛知県	200.0	...	100.0	1
三重県	0
滋賀県	50.0	50.0	50.0	200.0	...	50.0	2
京都府	0
大阪府	50.0	50.0	100.0	...	50.0	...	50.0	...	2
兵庫県	50.0	150.0	...	50.0	2
奈良県	50.0	100.0	...	100.0	2
和歌山県	0
鳥取県	100.0	200.0	...	100.0	1
島根県	200.0	...	100.0	1
岡山県	0
広島県	0
山口県	0
徳島県	0
香川県	0
愛媛県	0
高知県	0
福岡県	100.0	...	100.0	1
佐賀県	100.0	200.0	...	100.0	1
長崎県	0
熊本県	0
大分県	100.0	...	100.0	1
宮崎県	100.0	...	100.0	1
鹿児島県	133.3	...	33.3	66.7	3
沖縄県	0

Q 2.7 X 介護相談員が施設や家庭を定期的に訪問する高齢者や身体拘束等の高年齢者を抑止する役割を果たしていると思うか

Q 2.7 介護相談員が施設や家庭を定期的に訪問することによって高齢者の高齢者虐待を抑止する役割を果たしていると思うか

Q 2.6 X 介護相談員が家庭訪問をしている頻度(Q 2.2で1の場合)

Q 2.6 介護相談員が家庭訪問をしている頻度(Q 2.2で1の場合)

都道府県別	Q 2.6 X 介護相談員が家庭訪問をしている頻度(Q 2.2で1の場合)		Q 2.6 介護相談員が家庭訪問をしている頻度(Q 2.2で1の場合)		Q 2.7 介護相談員が施設や家庭を定期的に訪問することによって高齢者の高齢者虐待を抑止する役割を果たしていると思うか		Q 2.7 X 介護相談員が施設や家庭を定期的に訪問する高齢者や身体拘束等の高年齢者を抑止する役割を果たしていると思うか									
	(1) 月に1回程度訪問	(2) 月に2回程度訪問	(1) 月に1回程度訪問	(2) 月に2回程度訪問	(1) そう思う	(2) そう思うかといえない	(1) そう思う	(2) そう思うかといえない								
総計	14.0	23.3	9.3	44.2	34.8	48.2	14.3	1.7	0.7	0.2	41.9	83.1	14.3	2.4	0.2	41.9
北海道	33.3	33.3	33.3	33.3	66.7	33.3	40.0	20.0	40.0	60.0	40.0	5
青森県	3
岩手県	3
宮城県	2
秋田県	2
山形県	1
福島県	7
茨城県	8
栃木県	7
群馬県	4
埼玉県	9
千葉県	20
東京都	25
神奈川県	14
新潟県	39
富山県	6
石川県	9
福井県	4
山梨県	9
長野県	4
岐阜県	19
静岡県	13
愛知県	17
三重県	10
滋賀県	24
京都府	10
大阪府	10
兵庫県	13
奈良県	30
和歌山県	12
鳥取県	6
徳島県	1
岡山県	5
広島県	7
山口県	9
香川県	5
愛媛県	7
高知県	2
福岡県	2
佐賀県	13
長崎県	1
熊本県	8
大分県	6
鹿児島県	4
沖縄県	1

事務局調査

Q28BX 身体拘束に
関する報告のうち行政の
関与が必要であったケー
ス(Q28Aで2～6の
場合)

中央値・件
平均値・件

無回答
件数

(1) (2) *あつた・2 | 6
*なかつた・1

0 1 4 件
0 1 9 19 29 30 件以上

81.0 19.0 ... 100

0.0 0.2

0.0

0.0

100

Q28AX 介護相談員
の報告内容で身体拘束に
関する報告数

中央値・件
平均値・件

無回答
件数

(1) (2) *あつた・2 | 6
*なかつた・1

0 1 4 件
0 1 9 19 29 30 件以上

75.4 23.9 0.7 419

0.9

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

0.0

</

Q29AX 介護相談員の報告内容で高齢者虐待に関する通報数
Q29B 高齢者虐待に関する通報数のうち行政の調査で虐待と判断したケース (Q29Aで2～6の場合)

Q29BX そのうち行政の調査で虐待と判断したケース (Q29Aで2～6の場合)

Q29A 介護相談員の報告内容で高齢者虐待に関する通報数
Q29B 高齢者虐待に関する通報数のうち行政の調査で虐待と判断したケース (Q29Aで2～6の場合)

Q29AX 介護相談員の報告内容で高齢者虐待に関する通報数
Q29B 高齢者虐待に関する通報数のうち行政の調査で虐待と判断したケース (Q29Aで2～6の場合)

都道府県別	Q29A 介護相談員の報告内容で高齢者虐待に関する通報数							Q29B 高齢者虐待に関する通報数のうち行政の調査で虐待と判断したケース (Q29Aで2～6の場合)							Q29AX 介護相談員の報告内容で高齢者虐待に関する通報数							Q29BX そのうち行政の調査で虐待と判断したケース (Q29Aで2～6の場合)																					
	(1)0件	(2)1件	(3)4件	(4)9件	(5)19件	(6)29件以上	無回答	中央値	平均値	(1)0件	(2)1件	(3)4件	(4)9件	(5)19件	(6)29件以上	無回答	中央値	平均値	(1)0件	(2)1件	(3)4件	(4)9件	(5)19件	(6)29件以上	無回答	中央値	平均値	(1)0件	(2)1件	(3)4件	(4)9件	(5)19件	(6)29件以上	無回答	中央値	平均値							
総計	90.5	8.6	0.2	0.2	...	0.5	419	0.0	0.2	90.5	9.1	0.5	419	76.3	23.7	...	38	0.0	0.3	76.3	23.7	...	38	76.3	23.7	...	38	0.0	0.3	76.3	23.7	...	38	0.0	0.3	76.3	23.7	...	38				
北海道	60.0	40.0	5	0.0	0.8	60.0	40.0	...	5	2	1.0	1.0			
青森県	100.0	3	0.0	0.0	100.0	3	0		
岩手県	50.0	50.0	2	1.0	1.0	50.0	50.0	...	2	0	0.0	0.0	100.0		
宮城県	100.0	1	0.0	0.0	100.0	1	0		
秋田県	100.0	7	0.0	0.0	100.0	7	0		
山形県	100.0	8	0.0	0.0	100.0	8	0		
福島県	71.4	14.3	...	14.3	7	0.0	2.1	71.4	28.6	...	7	2	0.0	0.0	100.0			
茨城県	75.0	25.0	4	0.0	0.8	75.0	25.0	...	4	0	0.0	0.0	100.0		
栃木県	100.0	9	0.0	0.0	100.0	9	0	
群馬県	100.0	20	0.0	0.0	100.0	20	0	
埼玉県	80.0	20.0	25	0.0	0.4	80.0	20.0	...	25	5	0.0	0.8	60.0	40.0	
千葉県	85.7	14.3	14	0.0	0.1	85.7	14.3	...	14	2	0.0	0.0	100.0	
東京都	89.7	7.7	2.6	39	0.0	0.0	89.7	7.7	2.6	39	3	0.0	0.0	100.0		
神奈川県	83.3	16.7	6	0.0	0.2	83.3	16.7	...	6	1	0.0	0.0	100.0	
新潟県	100.0	9	0.0	0.0	100.0	9	0	
富山県	100.0	4	0.0	0.0	100.0	4	0	
石川県	88.9	11.1	9	0.0	0.3	88.9	11.1	...	9	1	0.0	0.0	100.0	
福井県	100.0	4	0.0	0.0	100.0	4	0	
山梨県	89.5	10.5	19	0.0	0.1	89.5	10.5	...	19	2	0.5	0.5	50.0	50.0	
長野県	100.0	13	0.0	0.0	100.0	13	0	
岐阜県	88.2	11.8	17	0.0	0.1	88.2	11.8	...	17	2	0.5	0.5	50.0	50.0	
静岡県	87.5	12.5	24	0.0	0.2	87.5	12.5	...	24	3	0.0	0.0	100.0	
愛知県	100.0	10	0.0	0.0	100.0	10	0	
三重県	60.0	30.0	10.0	10	0.0	0.3	60.0	30.0	10.0	10	0	
滋賀県	100.0	13	0.0	0.0	100.0	13	0	
京都府	90.0	10.0	30	0.0	0.1	90.0	10.0	...	30	3	0.0	0.0	100.0	
大阪府	100.0	12	0.0	0.0	100.0	12	0	
兵庫県	83.3	16.7	6	0.0	0.2	83.3	16.7	...	6	1	1.0	1.0	
奈良県	100.0	5	0.0	0.0	100.0	5	0	
和歌山県	100.0	1	0.0	0.0	100.0	1	0	
鳥取県	100.0	5	0.0	0.0	100.0	5	0	
徳島県	88.9	11.1	9	0.0	0.1	88.9	11.1	...	9	0	
岡山県	100.0	5	0.0	0.0	100.0	5	0
広島県	85.7	14.3	7	0.0	0.1	85.7	14.3	...	7	1	0.0	0.0	100.0	
山口県	100.0	2	0.0	0.0	100.0	2	0	
徳島県	100.0	2	0.0	0.0	100.0	2	0	
香川県	92.3	7.7	13	0.0	0.4	92.3	7.7	...	13	0		
愛媛県	100.0	1																																				

事務局調査

Q3.0 介護相談員が利用者から受けた相談等を記録する「相談記録票」や「活動報告書」の有無
 Q3.0X 介護相談員が利用者から受けた相談等を記録する「相談記録票」や「活動報告書」の有無
 Q3.1 相談記録票の活用方法 (Q3.0で1、2、4の場合)
 Q3.2 活動報告書の作成者 (Q3.0で1、3、4の場合)
 Q3.3 介護相談員が利用者から受けた相談等を記録する「相談記録票」の有無
 Q3.4 活動報告書の作成者 (Q3.0で1、3、4の場合)

都道府県別	Q3.0	Q3.0X	Q3.1	Q3.2	Q3.3	Q3.4	回答		回答		回答		無回答	件数							
							件数	割合	件数	割合	件数	割合			件数	割合					
総計	44.4	28.9	12.4	12.4	0.2	0.5	1.2	419	98.3	0.5	1.2	419	359	295.5	59.7	24.5	0.7	6.6	6.2	2.4	290
北海道	40.0	40.0	...	20.0	5	100.0	5	360.0	33.3	66.7	3
青森県	66.7	33.3	3	100.0	3	200.0	100.0	2
岩手県	66.7	33.3	3	366.7	66.7	33.3	...	3	366.7	66.7	33.3	2
宮城県	50.0	50.0	2	100.0	2	350.0	...	100.0	1
秋田県	...	100.0	1	100.0	1	200.0	0
山形県	71.4	14.3	14.3	7	83.3	3100.0	16.7	33.3	...	350.0	33.3	50.0	16.7	6
福島県	37.5	25.0	12.5	25.0	8	71.4	57.1	85.7	28.6	42.9	285.7	83.3	16.7	16.7	6
茨城県	85.7	14.3	7	75.0	50.0	100.0	25.0	50.0	371.4	66.7	16.7	6
栃木県	75.0	25.0	4	83.3	16.7	83.3	16.7	33.3	323.3	80.0	20.0	3
群馬県	22.2	44.4	33.3	9	81.3	75.0	93.8	18.8	18.8	293.8	76.9	7.7	5
埼玉県	30.0	35.0	20.0	15.0	25	85.0	50.0	95.0	35.0	10.0	285.0	38.5	30.8	7.7	13
千葉県	28.0	44.0	16.0	8.0	20	90.9	45.5	90.9	36.4	36.4	327.3	30.0	60.0	13
東京都	42.9	14.3	7.1	21.4	14	88.9	44.4	83.3	22.2	13.9	273.9	77.8	14.8	10
神奈川県	56.4	28.2	5.1	7.7	39	97.4	286.1	30.0	60.0	27
新潟県	50.0	33.3	...	16.7	6	100.0	333.3	25.0	75.0	4
富山県	33.3	44.4	11.1	11.1	9	75.0	50.0	100.0	25.0	12.5	287.5	60.0	5
石川県	50.0	25.0	...	25.0	4	100.0	400.0	66.7	33.3	3
福井県	11.1	55.6	...	33.3	9	66.7	77.8	22.2	44.4	11.1	300.0	75.0	25.0	4
山梨県	...	75.0	...	25.0	4	100.0	125.0	1
長野県	36.8	36.8	15.8	5.3	19	94.7	5.3	125.0	81.8	9.1	11
岐阜県	69.2	...	23.1	7.7	13	100.0	291.7	83.3	8.3	12
静岡県	47.1	41.2	11.8	17	100.0	273.3	40.0	50.0	10
愛知県	50.0	16.7	16.7	16.7	24	100.0	320.0	40.0	35.0	20
三重県	40.0	30.0	10.0	10	100.0	285.7	57.1	28.6	7
滋賀県	50.0	30.0	10.0	10	90.0	375.0	33.3	50.0	6
京都府	76.9	15.4	...	7.7	13	100.0	330.8	63.6	27.3	11
大阪府	36.7	26.7	10.0	23.3	30	96.7	3.3	284.6	71.4	14.3	21
兵庫県	58.3	16.7	16.7	8.3	12	100.0	240.0	50.0	40.0	10
奈良県	33.3	16.7	33.3	16.7	6	100.0	275.0	60.0	5
和歌山県	...	100.0	1	100.0	200.0	0
鳥取県	60.0	20.0	20.0	5	100.0	275.0	25.0	25.0	4
島根県	71.4	...	28.6	7	100.0	228.6	85.7	14.3	7
岡山県	44.4	33.3	...	22.2	9	77.8	33.3	3100.0	22.2	22.2	228.6	50.0	50.0	6
広島県	20.0	60.0	20.0	5	100.0	175.0	50.0	50.0	2
山口県	14.3	42.9	28.6	14.3	7	100.0	280.0	50.0	4
徳島県	50.0	...	50.0	2	100.0	300.0	100.0	2
香川県	100.0	2	100.0	250.0	50.0	2
愛媛県	30.8	30.8	7.7	30.8	13	75.0	66.7	91.7	33.3	25.0	325.0	55.6	22.2	9
高知県	...	100.0	1	100.0	357.1	42.9	14.3	7
福岡県	62.5	12.5	12.5	12.5	8	100.0	180.0	3
佐賀県	33.3	50.0	16.7	6	100.0	400.0	66.7	3
長崎県	25.0	25.0	50.0	4	100.0	300.0	100.0	1
熊本県	100.0	1	100.0	350.0	100.0	2
大分県	50.0	2	100.0	200.0	100.0	3
宮崎県	50.0	25.0	25.0	4	100.0	350.0	100.0	5
鹿児島県	28.6	28.6	42.9	7	100.0	300.0	100.0	1
沖縄県	50.0	50.0	2	100.0	300.0	100.0	1

Q3.3 活動報告書の活用方法 (Q3.0で1、3、4の場合・複数選択) Q3.4 介護相談員の活動について一般市民に情報提供の有無 (1)(2) (1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18) (19) (20) (21) (22) (23) (24) (25) (26) (27) (28) (29) (30) (31) (32) (33) (34) (35) (36) (37) (38) (39) (40) (41) (42) (43) (44) (45) (46) (47) (48) (49) (50) (51) (52) (53) (54) (55) (56) (57) (58) (59) (60) (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68) (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75) (76) (77) (78) (79) (80) (81) (82) (83) (84) (85) (86) (87) (88) (89) (90) (91) (92) (93) (94) (95) (96) (97) (98) (99) (100)

都道府県別	Q3.3 活動報告書の活用方法 (Q3.0で1、3、4の場合・複数選択)	回答果計	件数	無回答	Q3.4 介護相談員の活動について一般市民に情報提供の有無 (1)(2)	件数	無回答	Q3.5 介護相談員の活動について一般市民への情報提供の媒体 (Q3.4で1の場合・複数選択)	回答果計	件数	無回答
総計	28.9 30.0 33.4 24.8 5.5 12.1 12.4 1.4 290	145.2	57.3 41.8 1.0 419	100.0 ...	145.2	57.3 41.8 1.0 419	100.0 ...	27.9 9.6 25.8 6.3 12.5 10.8 25.4 0.8 0.4 35.4 14.6 11.7 5.0 240	181.	240	5.0
北海道	33.3 66.7 33.3 33.3 ... 33.3 ...	166.7	100.0 ...	100.0 ...	166.7	100.0 ...	20.0 40.0 20.0 40.0 20.0 20.0 20.0 20.0 ...	20.0 40.0 20.0 40.0 20.0 20.0 20.0 20.0 ...	181.	240	5.0
青森県	50.0 ... 50.0 ... 33.3 ...	150.0	100.0 ...	100.0 ...	150.0	100.0 ...	50.0 ... 50.0 ... 50.0 ...	50.0 ... 50.0 ... 50.0 ...	260.	0	0
岩手県	66.7 ... 33.3 66.7 33.3 33.3 ...	233.3	66.7 33.3 ...	66.7 33.3 ...	233.3	66.7 33.3 ...	50.0 50.0 50.0 ...	50.0 50.0 50.0 ...	300.	2	2
宮城県	100.0 100.0 100.0 ... 100.0 ...	400.0	100.0 ...	100.0 ...	400.0	100.0 ...	50.0 100.0 ...	50.0 100.0 ...	300.	0	0
秋田県	50.0 66.7 83.3 66.7 ... 16.7 ...	266.7	42.9 57.1 ...	42.9 57.1 ...	266.7	42.9 57.1 ...	33.3 ... 33.3 ...	33.3 ... 33.3 ...	133.	3	3
山形県	16.7 16.7 16.7 50.0 ... 16.7 ...	116.7	50.0 50.0 ...	50.0 50.0 ...	116.7	50.0 50.0 ...	40.0 ... 40.0 ...	40.0 ... 40.0 ...	150.	4	4
福島県	50.0 66.7 50.0 33.3 ... 33.3 ...	216.7	71.4 28.6 ...	71.4 28.6 ...	216.7	71.4 28.6 ...	50.0 50.0 ...	50.0 50.0 ...	200.	5	5
茨城県	40.0 40.0 20.0 ... 23.1 38.5 ...	100.0	33.3 66.7 ...	33.3 66.7 ...	100.0	33.3 66.7 ...	66.7 ... 66.7 ...	66.7 ... 66.7 ...	200.	2	2
栃木県	23.1 38.5 ... 23.1 38.5 ...	146.2	75.0 25.0 ...	75.0 25.0 ...	146.2	75.0 25.0 ...	6.7 26.7 ...	6.7 26.7 ...	166.	3	3
群馬県	38.5 15.4 46.2 7.7 7.7 23.1 7.7 ...	146.2	68.0 32.0 ...	68.0 32.0 ...	146.2	68.0 32.0 ...	35.3 17.6 11.8 ...	35.3 17.6 11.8 ...	206.	15	15
千葉県	50.0 50.0 40.0 40.0 10.0 10.0 10.0 ...	210.0	56.4 21.4 ...	56.4 21.4 ...	210.0	56.4 21.4 ...	9.1 9.1 9.1 ...	9.1 9.1 9.1 ...	211.	17	17
東京都	33.3 25.9 25.9 22.2 11.1 11.1 14.8 ...	27.0	22.7 13.6 ...	22.7 13.6 ...	27.0	22.7 13.6 ...	4.5 4.5 18.2 ...	4.5 4.5 18.2 ...	154.	22	22
神奈川県	25.0 50.0 25.0 ... 20.0 20.0 ...	100.0	83.3 ... 16.7 ...	83.3 ... 16.7 ...	100.0	83.3 ... 16.7 ...	20.0 ... 20.0 ...	20.0 ... 20.0 ...	220.	5	5
新潟県	40.0 20.0 ... 20.0 20.0 ...	100.0	77.8 22.2 ...	77.8 22.2 ...	100.0	77.8 22.2 ...	28.6 ... 28.6 ...	28.6 ... 28.6 ...	142.	7	7
富山県	33.3 66.7 33.3 33.3 ... 25.0 ...	166.7	50.0 50.0 ...	50.0 50.0 ...	166.7	50.0 50.0 ...	50.0 50.0 ...	50.0 50.0 ...	250.	2	2
石川県	25.0 ... 50.0 25.0 ... 100.0 ...	100.0	33.3 66.7 ...	33.3 66.7 ...	100.0	33.3 66.7 ...	66.7 ... 66.7 ...	66.7 ... 66.7 ...	266.	3	3
福井県	27.3 18.2 27.3 36.4 9.1 ... 18.2 ...	136.4	57.9 36.8 5.3 ...	57.9 36.8 5.3 ...	136.4	57.9 36.8 5.3 ...	9.1 18.2 27.3 ...	9.1 18.2 27.3 ...	209.	11	11
長野県	8.3 41.7 25.0 16.7 ... 25.0 25.0 ...	141.7	38.5 53.8 7.7 ...	38.5 53.8 7.7 ...	141.7	38.5 53.8 7.7 ...	40.0 ... 40.0 ...	40.0 ... 40.0 ...	180.	5	5
岐阜県	20.0 ... 60.0 30.0 ... 10.0 ...	120.0	70.6 29.4 ...	70.6 29.4 ...	120.0	70.6 29.4 ...	33.3 8.3 16.7 ...	33.3 8.3 16.7 ...	208.	12	12
静岡県	25.0 45.0 30.0 30.0 ... 10.0 ...	140.0	50.0 50.0 ...	50.0 50.0 ...	140.0	50.0 50.0 ...	8.3 ... 8.3 ...	8.3 ... 8.3 ...	150.	8	8
愛知県	57.1 14.3 14.3 ... 42.9 ...	128.6	60.0 40.0 ...	60.0 40.0 ...	128.6	60.0 40.0 ...	40.0 20.0 20.0 ...	40.0 20.0 20.0 ...	260.	5	5
三重県	33.3 33.3 33.3 16.7 16.7 ... 27.3 ...	133.3	60.0 40.0 ...	60.0 40.0 ...	133.3	60.0 40.0 ...	33.3 33.3 16.7 ...	33.3 33.3 16.7 ...	260.	8	8
滋賀県	18.2 9.1 27.3 18.2 9.1 ... 27.3 ...	109.1	61.5 38.5 ...	61.5 38.5 ...	109.1	61.5 38.5 ...	12.5 25.0 ...	12.5 25.0 ...	162.	8	8
京都府	23.8 28.6 23.8 19.0 4.8 9.5 23.8 ...	21.0	66.7 33.3 ...	66.7 33.3 ...	21.0	66.7 33.3 ...	10.0 20.0 5.0 ...	10.0 20.0 5.0 ...	190.	20	20
大阪府	40.0 30.0 40.0 ... 20.0 ...	130.0	50.0 50.0 ...	50.0 50.0 ...	130.0	50.0 50.0 ...	33.3 16.7 ...	33.3 16.7 ...	100.	6	6
兵庫県	60.0 ... 20.0 20.0 20.0 ...	140.0	50.0 50.0 ...	50.0 50.0 ...	140.0	50.0 50.0 ...	66.7 ... 66.7 ...	66.7 ... 66.7 ...	233.	3	3
奈良県	25.0 25.0 25.0 25.0 ... 28.6 14.3 ...	100.0	80.0 20.0 ...	80.0 20.0 ...	100.0	80.0 20.0 ...	25.0 ... 25.0 ...	25.0 ... 25.0 ...	150.	4	4
和歌山県	28.6 42.9 14.3 14.3 ... 28.6 14.3 ...	142.9	14.3 85.7 ...	14.3 85.7 ...	142.9	14.3 85.7 ...	25.0 ... 25.0 ...	25.0 ... 25.0 ...	200.	1	1
鳥取県	83.3 33.3 83.3 ... 25.0 ...	200.0	77.8 22.2 ...	77.8 22.2 ...	200.0	77.8 22.2 ...	28.6 42.9 ...	28.6 42.9 ...	157.	7	7
徳島県	50.0 ... 50.0 ... 25.0 ...	100.0	80.0 20.0 ...	80.0 20.0 ...	100.0	80.0 20.0 ...	25.0 ... 25.0 ...	25.0 ... 25.0 ...	175.	4	4
山口県	25.0 25.0 25.0 ... 50.0 ...	100.0	42.9 57.1 ...	42.9 57.1 ...	100.0	42.9 57.1 ...	33.3 ... 33.3 ...	33.3 ... 33.3 ...	300.	3	3
徳島県	50.0 100.0 ... 50.0 ...	200.0	50.0 50.0 ...	50.0 50.0 ...	200.0	50.0 50.0 ...	100.0 ... 100.0 ...	100.0 ... 100.0 ...	300.	1	1
香川県	100.0 ... 50.0 ... 11.1 ...	150.0	100.0 ...	100.0 ...	150.0	100.0 ...	50.0 ... 50.0 ...	50.0 ... 50.0 ...	200.	2	2
愛媛県	55.6 22.2 44.4 33.3 ... 11.1 ...	166.7	46.2 53.8 ...	46.2 53.8 ...	166.7	46.2 53.8 ...	33.3 ... 33.3 ...	33.3 ... 33.3 ...	100.	6	6
高知県	28.6 14.3 42.9 42.9 ... 14.3 14.3 ...	200.0	50.0 50.0 ...	50.0 50.0 ...	200.0	50.0 50.0 ...	25.0 25.0 ...	25.0 25.0 ...	200.	4	4
福岡県	33.3 33.3 33.3 ... 33.3 ...	100.0	50.0 50.0 ...	50.0 50.0 ...	100.0	50.0 50.0 ...	50.0 ... 50.0 ...	50.0 ... 50.0 ...	200.	0	0
佐賀県	33.3 ... 33.3 66.7 ... 33.3 ...	166.7	50.0 50.0 ...	50.0 50.0 ...	166.7	50.0 50.0 ...	100.0 ... 100.0 ...	100.0 ... 100.0 ...	50.	2	2
長崎県	100.0 ... 100.0 ... 33.3 ...	100.0	100.0 ...	100.0 ...	100.0	100.0 ...	50.0 ... 50.0 ...	50.0 ... 50.0 ...	200.	1	1
熊本県	33.3 33.3 33.3 ... 33.3 ...	100.0	50.0 50.0 ...	50.0 50.0 ...	100.0	50.0 50.0 ...	50.0 ... 50.0 ...	50.0 ... 50.0 ...	150.	2	2
大分県	33.3 33.3 33.3 ... 33.3 ...	133.3	50.0 50.0 ...	50.0 50.0 ...	133.3	50.0 50.0 ...	50.0 ... 50.0 ...	50.0 ... 50.0 ...	160.	4	4
宮崎県	20.0 ... 40.0 40.0 20.0 20.0 ...	100.0	71.4 28.6 ...	71.4 28.6 ...	100.0	71.4 28.6 ...	40.0 ... 40.0 ...	40.0 ... 40.0 ...	150.	5	5
鹿児島県	...	100.0	100.0 ...	100.0 ...	100.0	100.0	50.	2	2
沖縄県	...	100.0	100.0 ...	100.0 ...	100.0	100.0	50.	2	2

事務局調査

	Q3.6 介護相談員の受け入れ事業所(派遣先)について一般市民への公表の有無				Q3.7 A A 事務局と介護相談員との会議				Q3.7 A B 事務局と事業者				Q3.7 A C 事務局・介護相談員・事業者の3者会議				Q3.7 A X 会議の実施状況<行っていない・1+2>										
	(1) 公開している	(2) 公開していない	(3) 業者が開か非公開の事	(4) その他	無回答	(1) 定期的に行っている	(2) 不定期に行っている	(3) 行っていない	無回答	(1) 定期的に行っている	(2) 不定期に行っている	(3) 行っていない	無回答	(1) 定期的に行っている	(2) 不定期に行っている	(3) 行っていない	無回答	(1) 事務局と事業者との会議と介護相談	(2) 事務局と事業者との会議	(3) 三者会議	件数	回答結果計					
総計	36.5	57.0	1.0	2.9	2.6	419	80.7	8.1	6.4	4.8	419	7.2	8.1	68.7	16.0	419	39.9	10.5	42.5	7.2	419	88.8	15.3	50.4	419	154.4	
北海道	20.0	60.0	5	60.0	40.0	5	5	20.0	20.0	60.0	5	100.0	80.0	40.0	419	220.0
青森県	...	66.7	...	33.3	33.3	3	33.3	33.3	33.3	...	3	...	66.7	33.3	...	3	66.7	3	66.7	3	66.7
岩手県	33.3	66.7	33.3	2	100.0	33.3	2	...	100.0	2	66.7	33.3	66.7	2	100.0	...	50.0	2	150.0
宮城県	...	100.0	2	2	...	100.0	2	2	100.0	1	100.0
秋田県	...	100.0	1	100.0	1	1	100.0	1	100.0	1	100.0
山形県	28.6	71.4	7	14.3	...	85.7	...	7	57.1	42.9	...	7	57.1	42.9	7	100.0	14.3	57.1	7	171.4	
福島県	25.0	75.0	8	25.0	12.5	50.0	12.5	8	37.5	12.5	37.5	12.5	8	37.5	12.5	37.5	12.5	...	8	100.0	37.5	50.0	8	187.5
茨城県	42.9	57.1	7	100.0	7	57.1	...	28.6	14.3	7	57.1	7	100.0	...	57.1	7	157.1
栃木県	25.0	75.0	4	75.0	4	...	75.0	4	75.0	4	75.0	25.0	25.0	4	125.0
群馬県	33.3	55.6	...	11.1	...	9	44.4	22.2	33.3	...	9	33.3	11.1	55.6	...	9	33.3	11.1	55.6	9	66.7	11.1	44.4	9	122.2
埼玉県	30.0	60.0	5.0	5.0	...	20	75.0	10.0	15.0	...	20	35.0	5.0	55.0	5.0	20	35.0	5.0	55.0	5.0	...	20	85.0	5.0	40.0	20	130.0
千葉県	64.0	32.0	...	4.0	...	25	84.0	4.0	12.0	...	25	44.0	8.0	40.0	8.0	25	44.0	8.0	40.0	8.0	...	25	88.0	4.0	52.0	25	144.0
東京都	71.4	28.6	14	92.9	...	7.1	...	14	14.3	7.1	78.6	...	14	50.0	14	92.9	21.4	50.0	14	164.3
神奈川県	35.9	61.5	2.6	39	74.4	7.7	10.3	7.7	39	56.4	5.1	30.8	7.7	39	56.4	5.1	30.8	7.7	...	39	82.1	15.4	61.5	39	159.0
新潟県	83.3	16.7	16.7	6	83.3	6	33.3	16.7	50.0	...	6	33.3	16.7	50.0	6	83.3	...	50.0	6	133.3
富山県	33.3	33.3	11.1	11.1	...	9	100.0	9	44.4	11.1	33.3	11.1	9	44.4	11.1	33.3	11.1	...	9	100.0	33.3	55.6	9	188.9
石川県	50.0	50.0	4	100.0	4	75.0	...	25.0	...	4	100.0	4	100.0	...	75.0	4	175.0
福井県	22.2	77.8	9	55.6	44.4	9	11.1	22.2	56.6	11.1	9	11.1	22.2	56.6	11.1	...	9	100.0	22.2	33.3	9	155.6
山梨県	...	100.0	4	75.0	...	25.0	...	4	25.0	...	75.0	...	4	25.0	...	75.0	4	75.0	25.0	25.0	4	125.0
長野県	31.6	52.6	...	10.5	5.3	19	78.9	15.8	...	5.3	19	31.6	5.3	63.2	10.5	19	31.6	5.3	63.2	10.5	...	19	94.7	26.3	36.8	19	157.9
岐阜県	7.7	76.9	15.4	13	76.9	7.7	...	15.4	13	23.1	15.4	46.2	15.4	13	23.1	15.4	46.2	15.4	...	13	84.6	15.4	38.5	13	138.5
静岡県	47.1	47.1	5.9	17	70.6	17.6	5.9	5.9	17	11.8	23.5	58.8	5.9	17	35.3	17.6	47.1	17	88.2	35.3	52.9	17	176.5
愛知県	29.2	70.8	24	83.3	8.3	4.2	4.2	24	29.2	4.2	62.5	4.2	24	29.2	4.2	62.5	4.2	...	24	91.7	12.5	33.3	24	137.5
三重県	40.0	60.0	10	10.0	20.0	50.0	20.0	10	30.0	30.0	30.0	10.0	10	30.0	30.0	30.0	10.0	...	10	100.0	30.0	60.0	10	190.0
滋賀県	40.0	50.0	...	10.0	...	10	...	80.0	10.0	...	10	70.0	...	30.0	...	10	70.0	...	30.0	10	90.0	10.0	70.0	10	170.0
京都府	46.2	53.8	15.4	13	84.6	15.4	13	46.2	23.1	23.1	7.7	13	46.2	23.1	23.1	7.7	...	13	84.6	15.4	69.2	13	169.2
大阪府	46.7	36.7	...	16.7	...	30	86.7	6.7	30	40.0	10.0	40.0	10.0	30	40.0	10.0	40.0	10.0	...	30	93.3	13.3	50.0	30	156.7
兵庫県	41.7	58.3	12	75.0	8.3	16.7	...	12	8.3	16.7	66.7	8.3	12	33.3	16.7	66.7	12	83.3	25.0	75.0	12	183.3
奈良県	33.3	66.7	16.7	6	66.7	16.7	...	16.7	6	...	66.7	33.3	...	6	66.7	16.7	16.7	6	83.3	...	83.3	6	166.7
和歌山県	100.0	1	100.0	1	100.0	...	1	100.0	1	100.0	1	100.0
鳥取県	...	100.0	5	100.0	5	20.0	20.0	20.0	...	5	20.0	20.0	20.0	5	100.0	20.0	40.0	5	160.0
島根県	...	85.7	...	14.3	...	7	100.0	7	14.3	71.4	14.3	...	7	42.9	14.3	28.6	14.3	...	7	100.0	14.3	57.1	7	171.4
岡山県	44.4	55.6	9	88.9	11.1	9	88.9	11.1	9	88.9	11.1	9	100.0	11.1	100.0	9	211.1
広島県	40.0	60.0	20.0	5	80.0	...	20.0	...	5	20.0	...	60.0	20.0	5	80.0	...	20.0	5	80.0	...	20.0	5	100.0
山口県	14.3	85.7	14.3	7	85.7	...	14.3	...	7	...	71.4	28.6	...	7	14.3	...	71.4	28.6	...	7	85.7	...	14.3	7	100.0
徳島県	100.0	2	50.0	50.0	2	50.0	50.0	2	50.0	50.0	2	100.0	...	100.0	2	200.0
香川県	100.0	2	100.0	2	...	100.0	2	100.0	2	100.0	...	100.0	2	200.0
愛媛県	23.1	61.5	7.7	7.7	...	13	76.9	...	23.1	...	13	61.5	15.4	23.1	...	13	76.9	...	15.4	23.1	...	13	76.9	7.7	76.9	13	161.5
高知県	100.0	...	1	100.0	1	100.0	...	1	100.0	1	100.0	...	100.0	1	200.0
福岡県	50.0	50.0	12.5	8	75.0	...	12.5	12.5	8	25.0	25.0	50.0	...	8	25.0	25.0	50.0	8	75.0	12.5	50.0	8	137.5
佐賀県	...	83.3	16.7	6	66.7	16.7	...	16.7	6	...	66.7	33.3	...	6	66.7	33.3	6	83.3	6	83.3
長崎県	50.0	50.0	4	100.0	4	...	50.0	50.0	...	4	100.0	4	100.0	...	50.0	4	150.0
熊本県	...	100.0	1	100.0	1	...	100.0	1	100.0	1	100.0	...	100.0	1	200.0
大分県	...	100.0	2	100.0	2	...	50.0	50.0	...	2	100.0	2	100.0	2	100.0
宮崎県	75.0	25.0	4	100.0	4	50.0	25.0	25.0	...	4	50.0	25.0	25.0	4	100.0	...	75.0	4	175.0
鹿児島県	...	100.0	7	57.1	14.3	28.6	...	7	28.6	...	57.1	14.3	7	28.6	...	57.1	14.3	...	7	71.4	14.3	28.6	7	114.3
沖縄県	50.0	50.0	2	100.0	2	100.0	...	2	100.0	2	100.0	2	100.0

Q37AY 会議の実施状況<行っていない・3> Q37AD 事業者との会議の有無 Q37AE 相談員との会議の有無 Q37BA 事務局と介護相談員との1年当たりの会議回数 (Q37A Aで1の場合)

都道府県別	Q37AY (1) 事務局と介護相談員との会議回数 (2) 3者会議 (3) 事務局と事業者との会議	回答累計	Q37AD 事業者との会議の有無		Q37AE 相談員との会議の有無		Q37BA 事務局と介護相談員との1年当たりの会議回数 (Q37A Aで1の場合)						中央値・回	平均値・回
			(1) あり 件数	(2) 無し 無回答	(1) あり 件数	(2) 無し 無回答	(1) 3回未満	(2) 3-5回	(3) 6回	(4) 7-11回	(5) 12回超	無回答		
統計	6.4 68.7 42.5 419	117.7	56.1 37.5 6.4 419	93.8 4.8 1.4 419	12.7 19.5 15.1 5.6 45.0 1.8 0.3 338	10.0	8.2							
北海道	20.0 60.0	80.0	80.0 20.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	10.0	12.0	
青森県	33.3 66.7 66.7	166.7	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	1.0	1.0	
岩手県	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	1.0	1.0	
宮城県	100.0 50.0	150.0	50.0 50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	3.5	3.5	
秋田県	100.0 100.0	200.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.0	2.0	
山形県	85.7 42.9	128.6	57.1 42.9	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	0	0	
福島県	50.0 37.5	87.5	62.5 25.0 12.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	7.0	7.0	
茨城県	85.7 28.6	114.3	57.1 28.6 14.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	7.0	7.0	
栃木県	75.0 75.0	175.0	75.0 75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12.0	10.7	
群馬県	66.7 55.6	155.6	44.4 55.6	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	12.0	14.0	
埼玉県	85.0 55.0	155.0	45.0 50.0 5.0	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	66.7 33.3	6.0	6.8	
千葉県	76.0 40.0	128.0	56.0 36.0 8.0	85.0 15.0	85.0 15.0	85.0 15.0	85.0 15.0	85.0 15.0	85.0 15.0	85.0 15.0	85.0 15.0	6.0	7.4	
東京都	78.6 50.0	135.7	57.1 42.9	92.0 8.0	92.0 8.0	92.0 8.0	92.0 8.0	92.0 8.0	92.0 8.0	92.0 8.0	92.0 8.0	12.0	9.7	
神奈川県	66.7 30.8	107.7	66.7 28.2 5.1	92.3 5.1 2.6	92.3 5.1 2.6	92.3 5.1 2.6	92.3 5.1 2.6	92.3 5.1 2.6	92.3 5.1 2.6	92.3 5.1 2.6	92.3 5.1 2.6	12.0	9.5	
新潟県	83.3 50.0	133.3	50.0 50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5.0	6.0	
富山県	66.7 33.3	100.0	77.8 22.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12.0	8.8	
石川県	100.0 25.0	125.0	75.0 25.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12.0	8.0	
福井県	66.7 55.6	122.2	44.4 44.4 11.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	9.0	9.0	
山梨県	75.0 75.0	175.0	75.0 75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5.0	6.6	
長野県	63.2 63.2	126.3	63.2 63.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.0	2.0	
岐阜県	61.5 46.2	107.7	46.2 46.2 7.7	84.6 15.4	84.6 15.4	84.6 15.4	84.6 15.4	84.6 15.4	84.6 15.4	84.6 15.4	84.6 15.4	6.0	8.0	
静岡県	58.8 47.1	111.8	64.7 35.3	94.1 5.9	94.1 5.9	94.1 5.9	94.1 5.9	94.1 5.9	94.1 5.9	94.1 5.9	94.1 5.9	10.0	8.2	
愛知県	79.2 62.5	141.8	41.7 54.2 4.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12.0	10.0	
三重県	50.0 30.0	80.0	70.0 20.0 10.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12.0	8.7	
滋賀県	53.8 23.1	76.9	76.9 15.4 7.7	90.0 10.0	90.0 10.0	90.0 10.0	90.0 10.0	90.0 10.0	90.0 10.0	90.0 10.0	90.0 10.0	10.0	10.4	
京都府	70.0 40.0	110.0	50.0 40.0 10.0	96.7 3.3	96.7 3.3	96.7 3.3	96.7 3.3	96.7 3.3	96.7 3.3	96.7 3.3	96.7 3.3	6.0	7.3	
大阪府	66.7 25.0	108.3	75.0 25.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	11.0	8.6	
兵庫県	66.7 16.7	83.3	83.3 16.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6.0	7.0	
奈良県	100.0 100.0	200.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12.0	12.0	
和歌山県	60.0 40.0	100.0	60.0 20.0 20.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12.0	12.0	
鳥取県	71.4 28.6	100.0	57.1 28.6 14.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12.0	10.0	
岡山県	66.7	66.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5.0	6.3	
広島県	80.0 60.0	160.0	20.0 60.0 20.0	80.0 20.0	80.0 20.0	80.0 20.0	80.0 20.0	80.0 20.0	80.0 20.0	80.0 20.0	80.0 20.0	6.0	6.3	
山口県	71.4 71.4	157.1	14.3 71.4 14.3	85.7 14.3	85.7 14.3	85.7 14.3	85.7 14.3	85.7 14.3	85.7 14.3	85.7 14.3	85.7 14.3	3.5	5.5	
徳島県	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6.5	6.5	
香川県	50.0 50.0	100.0	50.0 50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.0	4.2	
愛媛県	46.2 23.1	69.2	76.9 23.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	4.0	4.0	
高知県	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	8.5	8.5	
福岡県	75.0 50.0	137.5	50.0 50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	5.0	6.6	
佐賀県	66.7 66.7	133.3	66.7 33.3	83.3 16.7	83.3 16.7	83.3 16.7	83.3 16.7	83.3 16.7	83.3 16.7	83.3 16.7	83.3 16.7	4.0	4.0	
長崎県	50.0 25.0	75.0	50.0 25.0 25.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6.0	7.0	
熊本県	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12.0	10.5	
大分県	50.0 50.0	100.0	50.0 50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	12.0	12.0	
宮崎県	50.0	50.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6.0	6.0	
鹿児島県	71.4 57.1	157.1	42.9 42.9 14.3	85.7 14.3	85.7 14.3	85.7 14.3	85.7 14.3	85.7 14.3	85.7 14.3	85.7 14.3	85.7 14.3	12.0	10.0	
沖縄県	100.0 100.0	200.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	8.0	7.8	
												12.0	12.0	

事務局調査

Q37B A 事務局と事業者との会議との1年当たりの会議回数 (Q37A Bで1の場合)
 Q37B B 事務局と事業者との会議との1年当たりの会議回数 (Q37A Bで1の場合)
 Q37B C 事務局・介護相談員・事業者の1年当たりの3者会議回数 (Q37A Cで1の場合)
 Q38 A 事務局と介護相談員・事業者との良好な協力関係の有無 A 介護相談員との良好な協力関係

都道府県別	Q37B A 事務局と事業者との会議との1年当たりの会議回数 (Q37A Bで1の場合)			Q37B B 事務局と事業者との会議との1年当たりの会議回数 (Q37A Bで1の場合)			Q37B C 事務局・介護相談員・事業者の1年当たりの3者会議回数 (Q37A Cで1の場合)			Q38 A 事務局と介護相談員・事業者との良好な協力関係の有無 A 介護相談員との良好な協力関係														
	(1) 3回未満	(2) 3-5回	(3) 6-10回	(1) 1回	(2) 2回	(3) 3回以上	中央値・回	平均値・回	無回答件数	中央値・回	平均値・回	(1) ある	(2) ある程度	(3) ない	(4) どちらかといえば	(5) 無回答								
総計	63.3	10.0	3.3	...	10.0	...	13.3	30	1.0	2.9	75.4	11.4	12.0	1.2	167	1.0	1.8	56.6	23.9	17.7	...	1.9	419	
北海道	0	100.0	1	1.0	1.0	80.0	...	20.0	5
青森県	0	100.0	0	33.3	33.3	33.3	3
岩手県	0	100.0	2	1.0	1.0	33.3	...	66.7	3
宮城県	0	100.0	0	50.0	50.0	2
秋田県	0	100.0	0	100.0	1
山形県	2	1.0	1.0	100.0	4	1.0	1.0	57.1	14.3	14.3	...	14.3	...	7
福島県	0	1.0	1.0	100.0	3	2.0	3.3	62.5	37.5	8
茨城県	0	50.0	...	50.0	...	4	1.0	1.0	71.4	28.6	7
栃木県	0	100.0	0	25.0	25.0	50.0	4
群馬県	0	100.0	3	1.0	1.0	66.7	22.2	11.1	9
埼玉県	0	72.7	27.3	...	14.3	7	1.0	3.2	70.0	15.0	15.0	20
千葉県	1	1.0	1.0	71.4	...	28.6	...	11	1.0	1.3	52.0	36.0	12.0	25
東京都	2	1.0	2.0	86.4	13.6	7	1.0	1.0	42.9	35.7	21.4	14
神奈川県	4	1.0	1.0	50.0	50.0	22	1.0	1.1	43.6	30.8	20.5	39
新潟県	0	1.0	1.0	100.0	2	1.5	1.5	66.7	33.3	6
富山県	3	1.0	1.0	100.0	4	1.0	1.0	11.1	44.4	44.4	9
石川県	0	3.0	3.0	100.0	3	1.0	1.0	50.0	50.0	4
福井県	1	2.0	2.0	100.0	1	1.0	1.0	55.6	11.1	33.3	9
山梨県	1	6.5	6.5	66.7	...	33.3	...	1	1.0	1.0	25.0	25.0	50.0	4
長野県	2	1.0	6.5	100.0	6	1.0	3.7	57.9	21.1	21.1	19
岐阜県	1	1.0	1.0	100.0	3	1.0	1.0	53.8	30.8	7.7	13
静岡県	2	1.5	1.5	83.3	...	16.7	...	6	1.0	1.5	76.5	11.8	11.8	17
愛知県	2	6.5	6.5	57.1	14.3	28.6	...	7	1.0	2.1	70.8	12.5	16.7	24
三重県	1	6.0	6.0	33.3	33.3	33.3	...	3	2.0	2.0	90.0	10.0	10
滋賀県	0	85.7	14.3	7	1.1	1.1	50.0	30.0	10.0	10
京都府	2	1.0	1.0	83.3	16.7	6	1.0	1.2	69.2	30.8	13
大阪府	2	8.5	8.5	75.0	16.7	8.3	...	12	1.0	2.1	60.0	16.7	20.0	30
兵庫県	1	2.0	2.0	25.0	25.0	50.0	...	4	2.5	2.5	41.7	16.7	41.7	12
奈良県	0	50.0	...	50.0	...	4	3.0	3.0	50.0	50.0	16
和歌山県	0	0	100.0	1
鳥取県	1	1.0	1.0	100.0	1	1.0	1.0	60.0	40.0	5
徳島県	0	100.0	3	1.0	1.0	42.9	28.6	28.6	7
岡山県	1	62.5	12.5	25.0	...	8	1.0	1.6	44.4	33.3	22.2	9
広島県	0	100.0	8	1.0	1.0	40.0	...	60.0	5
山口県	0	100.0	1	1.0	1.0	85.7	14.3	7
徳島県	0	100.0	1	2.0	2.0	50.0	50.0	2
香川県	0	100.0	...	1	50.0	...	50.0	2
愛媛県	0	62.5	25.0	12.5	...	8	1.0	1.6	53.8	38.5	7.7	13
高知県	0	100.0	1	1.0	2.0	100.0	1
福岡県	0	100.0	2	1.0	1.0	25.0	37.5	37.5	8
佐賀県	0	100.0	1	1.0	1.0	66.7	...	16.7	6
長崎県	0	100.0	2	1.0	1.0	75.0	...	25.0	4
熊本県	0	0	100.0	1
大分県	0	0	1
宮崎県	0	100.0	0	2
鹿児島県	0	100.0	2	1.0	1.0	75.0	25.0	4
沖縄県	0	100.0	0	100.0	7
沖縄県	0	100.0	0	100.0	2

Q 3 8 B 事業者との良好な協力関係
 Q 3 8 X 事務局と介護相
 職員・事業者との良好な協
 力関係の有無
 2
 Q 3 8 Y 事務局と介護相
 職員・事業者との良好な協
 力関係の有無
 4
 Q 4 0 介護相談員の「市民
 後見人」への活用意思の有無
 Q 4 1 介護相談員派遣事業は、サード
 パーティの適正化や質の向上、改善等につな
 がるものか
 4

自治体	Q 3 8 B 事業者との良好な協力関係		Q 3 8 X 事務局と介護相 職員・事業者との良好な協 力関係の有無		Q 3 8 Y 事務局と介護相 職員・事業者との良好な協 力関係の有無		Q 4 0 介護相談員の「市民 後見人」への活用意思の有無		Q 4 1 介護相談員派遣事業は、サード パーティの適正化や質の向上、改善等につな がるものか						
	(1) 有る	(2) ない	(1) 有る	(2) ない	(1) 有る	(2) ない	(1) 有る	(2) ない	(1) 有る	(2) ない					
総計	27.7	31.7	37.0	1.2	0.2	2.1	419	419	40.3	50.6	4.8	0.2	0.2	3.8	419
北海道	40.0	40.0	20.0	5	5	40.0	60.0	5
青森県	...	66.7	33.3	3	3	...	66.7	33.3	33.3	...	3
岩手県	33.3	...	66.7	3	3	...	66.7	33.3	3
宮城県	...	50.0	50.0	2	2	...	50.0	50.0	2
秋田県	100.0	1	1	...	100.0	1
山形県	28.6	28.6	28.6	...	14.3	7	7	...	57.1	42.9	7
福島県	12.5	25.0	62.5	8	8	...	12.5	62.5	25.0	8
茨城県	14.3	57.1	28.6	7	7	...	14.3	71.4	14.3	...	14.3	...	7
栃木県	25.0	...	75.0	4	4	...	25.0	75.0	4
群馬県	44.4	11.1	33.3	...	11.1	9	9	...	44.4	11.1	33.3	...	11.1	...	9
埼玉県	40.0	20.0	40.0	20	20	...	40.0	20.0	40.0	20
千葉県	24.0	28.0	44.0	...	4.0	25	25	...	24.0	28.0	44.0	25
東京都	28.6	28.6	42.9	14	14	...	28.6	42.9	14
神奈川県	28.2	35.9	28.2	...	5.1	39	39	...	28.2	35.9	28.2	39
新潟県	33.3	33.3	33.3	6	6	...	33.3	33.3	33.3	6
富山県	...	11.1	88.9	9	9	11.1	88.9	9
石川県	25.0	50.0	25.0	4	4	...	25.0	50.0	25.0	4
福井県	33.3	33.3	33.3	9	9	...	33.3	33.3	33.3	9
山梨県	...	75.0	25.0	4	4	75.0	25.0	4
長野県	36.8	25.3	36.8	19	19	...	36.8	25.3	36.8	19
岐阜県	23.1	30.8	38.5	...	7.7	13	13	...	23.1	30.8	38.5	13
静岡県	47.1	29.4	23.5	17	17	...	47.1	29.4	23.5	17
愛知県	16.7	33.3	50.0	24	24	...	16.7	33.3	50.0	24
三重県	10.0	60.0	20.0	...	10.0	10	10	...	10.0	60.0	20.0	10
滋賀県	46.2	46.2	7.7	13	13	...	46.2	46.2	7.7	13
京都府	30.0	40.0	20.0	...	10.0	10	10	...	30.0	40.0	20.0	10
大阪府	26.7	40.0	30.0	...	3.3	30	30	...	26.7	40.0	30.0	30
兵庫県	16.7	33.3	50.0	12	12	...	16.7	33.3	50.0	12
奈良県	33.3	16.7	50.0	6	6	...	33.3	16.7	50.0	6
和歌山県	...	100.0	1	1	100.0	1
鳥取県	60.0	40.0	5	5	...	60.0	40.0	5
島根県	14.3	14.3	57.1	14.3	...	7	7	...	14.3	14.3	57.1	14.3	7
岡山県	33.3	44.4	22.2	9	9	...	33.3	44.4	22.2	9
広島県	40.0	...	60.0	5	5	...	40.0	...	60.0	5
山口県	28.6	28.6	42.9	7	7	...	28.6	28.6	42.9	7
徳島県	...	100.0	2	2	100.0	2
香川県	...	50.0	50.0	2	2	50.0	50.0	2
愛媛県	30.8	46.2	23.1	13	13	...	30.8	46.2	23.1	13
高知県	100.0	1	1	...	100.0	1
福岡県	25.0	...	75.0	8	8	...	25.0	...	75.0	8
佐賀県	16.7	...	50.0	...	33.3	6	6	...	16.7	...	50.0	6
長崎県	50.0	25.0	25.0	4	4	...	50.0	25.0	25.0	4
熊本県	...	100.0	1	1	100.0	1
大分県	50.0	...	50.0	2	2	50.0	2
宮崎県	50.0	...	50.0	4	4	...	50.0	...	50.0	4
鹿児島県	14.3	28.6	42.9	14.3	...	7	7	...	14.3	28.6	42.9	14.3	7
沖縄県	...	50.0	50.0	2	2	50.0	50.0	2

事務局調査

Q4.1 X 介護相懸念派遣事業は、サービスの適正化や質の向上、改善等につながっていると思うか

	(1) 2*	(2) 3*	(3) 4*	(3) 5*	無回答	件数
総計	90.9	4.8	0.5	3.8	419	5
北海道	100.0	3
青森県	66.7	...	33.3	3
岩手県	100.0	2
宮城県	100.0	1
秋田県	100.0	7
山形県	100.0	8
福島県	100.0	...	14.3	4
茨城県	85.7	9
栃木県	75.0	25.0	20
群馬県	88.9	...	11.1	25
埼玉県	90.0	5.0	14
千葉県	96.0	4.0	39
東京都	100.0	6
神奈川県	87.2	7.7	2.6	2.6	...	9
新潟県	100.0	4
富山県	77.8	11.1	...	11.1	...	9
石川県	100.0	4
福井県	88.9	11.1	4
山梨県	75.0	25.0	...	4
長野県	73.7	10.5	...	15.8	...	19
岐阜県	84.6	15.4	13
静岡県	100.0	17
愛知県	95.8	4.2	24
三重県	90.0	10.0	...	10
滋賀県	90.0	10.0	...	10
京都府	100.0	13
大阪府	83.3	10.0	...	6.7	...	30
兵庫県	91.7	8.3	12
奈良県	100.0	6
和歌山県	100.0	1
鳥取県	100.0	5
島根県	100.0	7
岡山県	88.9	11.1	9
広島県	100.0	5
山口県	100.0	7
徳島県	100.0	2
香川県	100.0	2
愛媛県	84.6	7.7	...	7.7	...	13
高知県	100.0	1
福岡県	87.5	12.5	...	8
佐賀県	83.3	16.7	...	6
長崎県	100.0	4
熊本県	100.0	1
大分県	100.0	2
宮崎県	100.0	4
鹿児島県	85.7	14.3	7
沖縄県	100.0	2

介護相談員調査

	Q1 性別		Q2 年齢										平均値・歳	中央値・歳	件数	無回答	件数	Q3 介護相談員になる以前の所属										無回答	件数
	(1) 男性	(2) 女性	(1) 39歳以下	(2) 40-49歳	(3) 50-59歳	(4) 60-69歳	(5) 70-79歳	(6) 80歳以上	(1) 公務員	(2) 医療関連職員	(3) 福祉関連職員	(4) 民生委員						(5) ボランティア	(6) NPO職員	(7) 会社員	(8) 自営業	(9) 無職	(10) その他						
総計	17.6	82.0	0.3	3615	1.0	4.3	17.1	53.6	22.9	0.7	0.4	3615	65.1	64.6	8.3	5.0	12.1	23.2	11.1	0.8	8.0	3.0	11.7	7.7	9.1	3615			
北海道	23.1	76.9	...	13	...	7.7	30.8	46.2	15.4	13	62.5	61.9	23.1	...	7.7	15.4	7.7	...	15.4	7.7	15.4	7.7	...	13			
青森県	...	100.0	...	7	...	14.3	71.4	14.3	7	55.0	55.0	28.6	14.3	...	28.6	14.3	...	7			
岩手県	12.5	87.5	...	8	50.0	50.0	8	60.0	60.0	25.0	...	25.0	8			
宮城県	20.0	80.0	5.0	20	100.0	5.0	20	64.6	64.6	15.0	...	20.0	25.0	5.0	5.0	10.0	5.0	15.0	20			
秋田県	50.0	50.0	...	2	2	55.0	55.0	50.0	2			
山形県	25.5	74.5	...	51	...	3.9	31.4	43.1	21.6	51	63.4	63.4	5.9	13.7	9.8	7.8	7.8	...	11.8	7.8	23.5	3.9	7.8	51			
福島県	14.1	85.9	...	64	...	6.3	28.1	53.1	12.5	64	62.2	62.2	14.1	6.3	17.2	6.3	6.3	1.6	12.5	1.6	17.2	9.4	7.8	64			
茨城県	5.0	95.0	...	40	...	10.0	17.5	22.5	42.5	7.5	...	40	60.0	60.0	2.5	...	30.0	5.0	20.0	...	10.0	...	20.0	5.0	7.5	40			
栃木県	11.5	88.5	...	26	11.5	84.6	3.8	26	64.5	64.5	7.7	15.4	19.2	...	19.2	...	15.4	...	15.4	26			
群馬県	19.8	80.2	...	126	...	0.8	11.9	59.5	27.0	0.8	...	126	66.3	66.3	4.0	3.2	3.2	62.7	6.3	...	1.6	0.8	4.0	2.4	11.9	126			
埼玉県	15.4	83.3	1.2	162	...	1.2	3.7	14.2	58.6	20.4	0.6	1.2	65.2	64.6	7.4	4.3	9.9	32.1	13.6	1.2	8.0	1.2	9.3	5.6	7.4	162			
千葉県	13.2	86.8	...	227	...	0.4	4.4	15.4	60.8	18.5	...	227	64.9	64.9	8.4	1.8	8.4	19.4	14.1	1.8	8.8	3.5	15.0	10.6	8.4	227			
東京都	20.5	79.5	...	132	...	7.6	20.5	50.8	19.7	1.5	...	132	64.3	63.7	2.3	0.8	14.4	15.9	12.1	0.8	16.7	7.6	12.1	9.8	7.6	132			
神奈川県	20.1	79.9	...	329	...	0.9	1.5	16.1	54.1	25.8	1.5	329	65.8	65.7	7.6	1.5	12.8	31.9	12.8	1.8	6.7	0.9	8.5	7.0	8.5	329			
新潟県	5.0	92.5	2.5	40	10.0	17.5	45.0	25.0	...	40	64.7	63.7	10.0	7.5	15.0	40.0	2.5	...	5.0	7.5	2.5	5.0	5.0	40			
富山県	18.5	81.5	...	92	92	68.4	68.7	12.0	7.6	6.5	14.1	6.5	...	9.8	4.3	17.4	7.6	14.1	92			
石川県	30.9	69.1	...	55	55	68.7	68.5	10.9	...	9.1	47.3	3.6	...	1.8	...	3.6	3.6	20.0	55			
福井県	16.0	84.0	...	50	50	64.8	63.6	8.0	6.0	8.0	28.0	4.0	...	20.0	...	12.0	12.0	2.0	50			
山梨県	...	100.0	...	5	5	65.0	63.0	20.0	...	20.0	40.0	...	20.0	5			
長野県	22.5	77.5	...	138	...	1.4	6.5	63.8	27.5	0.7	...	138	66.6	67.0	8.0	7.2	5.1	47.8	6.5	0.7	7.2	3.6	3.6	5.8	4.3	138			
岐阜県	12.9	86.0	1.1	93	...	1.1	8.6	24.7	51.6	12.9	...	93	62.9	61.7	7.5	3.2	14.0	15.1	5.4	1.1	12.9	4.3	20.4	9.7	6.5	93			
静岡県	15.1	84.9	...	152	...	2.0	6.6	19.7	52.6	19.1	...	152	64.1	63.0	10.5	8.6	18.4	11.8	9.2	2.0	11.2	3.3	9.9	7.9	7.2	152			
愛知県	21.3	78.7	...	169	...	2.4	3.0	19.5	53.3	21.3	0.6	169	64.7	64.0	6.5	3.6	7.1	37.9	10.1	1.8	6.5	3.0	10.7	4.1	8.9	169			
三重県	19.4	79.2	1.4	72	...	1.4	4.2	11.1	47.2	33.3	1.4	72	66.9	66.3	13.9	8.3	8.3	26.4	11.1	...	2.8	2.8	6.9	5.6	13.9	72			
滋賀県	16.0	84.0	...	106	...	4.7	23.6	49.1	22.6	106	64.4	64.0	4.7	3.8	9.4	9.4	11.3	1.9	11.3	2.8	19.8	13.2	12.3	106			
京都府	26.7	73.5	0.9	113	...	0.9	2.7	13.3	54.9	26.5	0.9	113	66.0	65.7	9.7	5.3	14.2	13.3	9.7	0.6	5.8	3.0	12.4	7.9	11.2	113			
大阪府	20.6	79.1	0.3	330	...	1.2	2.4	14.5	53.6	26.7	0.6	330	65.8	65.5	6.4	3.3	7.6	19.1	22.7	0.6	5.8	3.0	12.4	7.9	11.2	330			
兵庫県	15.9	83.3	0.8	132	...	0.8	0.8	4.5	11.4	53.8	28.0	132	66.1	65.7	5.3	5.3	13.6	22.0	14.4	1.5	9.1	3.0	9.1	5.3	11.4	132			
奈良県	23.3	76.7	...	43	43	66.6	65.7	11.6	2.3	16.3	25.6	11.6	...	7.0	...	9.3	7.0	9.3	43			
和歌山県	14.3	85.7	...	7	7	62.5	60.7	14.3	...	57.1	7			
鳥取県	11.5	88.5	...	26	26	64.7	64.2	23.1	3.8	26.9	3.8	3.8	15.4	19.2	3.8	26			
島根県	24.7	75.3	...	73	73	63.9	63.2	8.2	6.8	30.1	5.5	5.5	...	11.0	4.1	16.4	2.7	9.6	73			
岡山県	12.3	87.7	...	65	65	65.7	65.5	21.5	13.8	15.4	7.7	7.7	...	7.7	1.5	9.2	7.7	7.7	65			
広島県	16.7	79.2	4.2	24	...	4.2	4.2	12.5	45.8	25.0	4.2	24	65.9	65.0	8.3	4.2	29.2	16.7	8.3	...	8.3	8.3	...	8.3	24				
山口県	19.6	78.6	1.8	56	...	3.6	5.4	16.1	41.1	26.8	3.6	56	65.7	64.6	8.9	7.1	7.1	25.0	12.5	...	3.6	1.8	16.1	5.4	12.5	56			
島根県	10.7	89.3	...	28	28	65.7	65.7	21.4	28			
徳島県	...	100.0	...	15	15	61.9	61.7	15			
香川県	9.9	89.4	0.6	161	...	0.6	5.0	19.3	53.3	23.0	1.2	161	64.9	64.4	13.7	5.6	11.2	16.1	9.3	...	3.7	5.0	16.1	13.7	5.6	161			
愛媛県	25.0	75.0	...	4	4	65.0	65.0	25.0	4			
福岡県	12.3	87.7	...	138	...	1.4	5.8	20.3	55.1	16.7	0.7	138	64.1	63.2	4.3	8.0	20.3	5.1	14.5	...	7.2	2.2	10.9	14.5	13.0	138			
佐賀県	14.3	85.7	...	49	...	2.0	2.0	12.2	55.1	28.6	...	49	66.8	65.4	18.4	4.1	10.2	44.9	4.1	2.0	...	6.1	10.2	49			
長崎県	26.0	74.0	...	50	50	65.8	65.4	16.0	10.0	6.0	6.0	10.0	...	20.0	6.0	10.0	4.0	12.0	50			
熊本県	...	100.0	...	2	2	50.0	50.0	2			
鹿児島県	16.7	83.3	...	30	30	66.4	66.0	3.3	20.0	6.7	30.0	6.7	3.3	20.0	3.3	6.7	30			
宮崎県	15.8	84.2	...	38	38	65.0	64.7	7.9	2.6	28.9	23.7	38			
沖縄県	21.1	78.9	...	38	...	2.6	5.3	18.4	44.7	28.9	...	38	65.3	64.2	38			
沖縄県	21.4	78.6	...	14	14	61.7	60.0	14			

介護相談員調査

Q.5 介護相談員養成研修を受けた機関 (Q.4で2~11の方)

都道府県別	Q.4 介護相談員としての活動期間											平均値・年	中央値・年	件数	Q.5 介護相談員養成研修を受けた機関 (Q.4で2~11の方)					件数	
	(1) 1年未満	(2) 1年以上1年未満	(3) 1年以上2年未満	(4) 2年以上3年未満	(5) 3年以上4年未満	(6) 4年以上5年未満	(7) 5年以上6年未満	(8) 6年以上8年未満	(9) 8年以上10年未満	(10) 10年以上10年未満	(11) 10年以上				無回答	(1) 全国	(2) 都道府県直轄	(3) 市町村	(4) 都道府県委託		無回答
総計	0.8	7.3	6.1	11.6	12.3	11.6	10.4	6.4	12.5	11.5	8.3	1.1	3615	4.0	4.6	68.2	10.4	10.9	4.8	5.6	3547
北海道	13	3.8	5.6	53.8	15.4	13
青森県	7	3.8	6.8	100.0	6
岩手県	8	4.3	4.6	37.5	12.5	8
宮城県	20	3.8	3.6	100.0	19
秋田県	2	7.5	7.8	100.0	2
山形県	51	5.1	5.0	78.4	51
福島県	64	4.4	4.6	74.6	63
茨城県	40	3.7	3.6	85.0	40
栃木県	26	4.5	5.2	73.1	26
群馬県	126	3.9	4.6	40.0	52.0	125
埼玉県	26	4.4	5.1	89.9	159
千葉県	227	4.6	5.1	96.5	227
東京都	132	3.4	4.2	83.2	131
神奈川県	329	4.1	4.4	78.0	322
新潟県	40	5.8	5.9	92.3	39
富山県	92	3.1	4.2	96.7	92
石川県	55	5.7	5.7	94.3	53
福井県	50	3.3	4.2	64.0	50
山梨県	5	4.5	4.9	100.0	5
長野県	138	4.3	4.6	93.9	132
岐阜県	93	2.9	3.6	41.3	92
静岡県	152	4.3	4.7	85.2	149
愛知県	169	3.7	4.5	75.3	162
三重県	72	7.5	6.6	97.1	70
滋賀県	106	3.5	4.1	36.2	105
京都府	113	4.4	4.9	96.4	110
大阪府	330	3.5	4.5	22.0	323
兵庫県	132	3.5	4.3	65.9	129
奈良県	43	6.7	5.6	97.6	42
和歌山県	7	4.3	4.4	100.0	7
鳥取県	26	3.8	4.4	96.0	25
島根県	73	4.8	4.8	55.6	72
岡山県	65	5.8	5.7	100.0	64
広島県	24	7.7	7.1	81.8	22
山口県	56	5.1	5.3	60.4	53
徳島県	28	3.4	4.3	60.7	28
香川県	15	2.2	3.1	100.0	15
愛媛県	161	3.7	4.4	44.9	156
高知県	4	2.6	2.6	4
福岡県	138	3.4	3.9	43.1	137
佐賀県	49	3.5	4.9	33.3	48
熊本県	50	4.4	5.4	64.0	50
大分県	2	4.0	4.0	50.0	2
宮崎県	30	8.8	7.8	80.0	30
鹿児島県	38	3.6	3.6	7.9	38
沖縄県	38	3.3	3.3	21.1	38
沖縄県	14	2.8	4.3	69.2	13

Q7.A 介護相談員現任研修
受講の有無 (Q4で2~11
の方)

Q6 養成研修内容で受けた項目 (Q5で2~4の方・複数選択)

都道府県別	件数	回答累計	養成研修内容で受けた項目 (Q5で2~4の方・複数選択)																		件数	無回答	(1) (2) (3) わからない	(1) (2) (3) 無回答	件数				
			(1) 割相談員の意義と役割	(2) 介護保険制度	(3) 介護の公表	(4) 施設サービスの理解	(5) 利用者の権利擁護	(6) 高齢者の理解	(7) 認知症の正しい理解	(8) 身体拘束への対応	(9) 虐待への対応	(10) コミュニケーション技術の向上	(11) 相談・報告から記録	(12) グループワーク	(13) プレイング	(14) 相談活動のルール	(15) 訪問実習	(16) 実習の振り返り	(17) フォロアップ	(18) その他									
総計	928	840.7	69.1	60.7	41.5	51.1	40.0	53.3	60.9	64.1	51.0	48.4	50.1	55.7	49.8	36.9	46.1	25.3	34.2	2.7	27.8	928	0.0	65.5	26.4	1.4	6.7	3547	
北海道	2	900.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	2	0.0	53.8	23.1	...	23.1	13
青森県	0	0.0	0	0.0	66.7	33.3	6
岩手県	2	2	0.0	62.5	25.0	...	12.5	8
宮城県	0	0	0.0	57.9	36.8	...	5.3	19
秋田県	0	0	0.0	50.0	50.0	2
山形県	8	812.5	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0	8	812.5	58.8	29.4	2.0	9.8	51	
福島県	16	575.0	68.8	50.0	25.0	50.0	18.8	31.3	56.3	37.5	43.8	18.8	31.3	56.3	37.5	43.8	12.5	37.5	16	575.0	58.7	31.7	4.8	4.8	63	
茨城県	6	1733.3	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	6	1733.3	65.4	30.8	...	3.8	26	
栃木県	69	998.6	75.4	73.9	68.1	63.8	66.7	68.1	63.8	66.7	68.1	63.8	66.7	68.1	63.8	66.7	68.1	63.8	66.7	68.1	63.8	66.7	69	998.6	84.8	11.2	...	4.0	125
群馬県	14	1128.6	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	71.4	14	1128.6	72.3	23.3	...	4.4	159	
埼玉県	1	1	0.0	74.9	16.7	0.4	7.9	227
千葉県	17	594.1	47.1	29.4	41.2	47.1	29.4	41.2	47.1	29.4	41.2	47.1	29.4	41.2	47.1	29.4	41.2	47.1	29.4	41.2	47.1	17	594.1	74.0	20.6	0.8	4.6	131	
東京都	44	815.9	59.1	59.1	36.4	43.2	20.5	56.8	61.4	70.5	94.5	52.3	56.8	61.4	70.5	94.5	52.3	56.8	61.4	70.5	94.5	44	815.9	83.2	9.0	0.3	7.5	322	
神奈川県	2	2	0.0	56.4	35.9	...	7.7	39
新潟県	1	1	0.0	63.0	33.7	...	3.3	92
富山県	2	750.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	2	750.0	54.7	39.6	1.9	3.8	53	
石川県	12	675.0	83.3	75.0	33.3	66.7	41.7	25.0	58.3	50.0	50.0	33.3	50.0	25.0	58.3	50.0	25.0	58.3	50.0	25.0	58.3	12	675.0	80.0	20.0	2.0	...	50	
福井県	0	0	0.0	80.0	20.0	5
山梨県	3	666.7	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	33.3	3	666.7	69.7	20.5	0.8	9.1	132	
長野県	51	998.0	64.7	64.7	52.9	58.8	64.7	52.9	58.8	64.7	52.9	58.8	64.7	52.9	58.8	64.7	52.9	58.8	64.7	52.9	58.8	51	998.0	47.8	41.3	2.2	8.7	92	
岐阜県	19	936.8	89.5	84.2	26.3	63.2	73.7	68.4	52.6	26.3	73.7	68.4	52.6	26.3	73.7	68.4	52.6	26.3	73.7	68.4	52.6	19	936.8	66.4	30.2	0.7	2.7	149	
静岡県	37	708.1	64.9	48.6	29.7	43.2	29.7	51.4	48.6	43.2	29.7	51.4	48.6	43.2	29.7	51.4	48.6	43.2	29.7	51.4	48.6	37	708.1	43.2	50.0	1.2	5.6	162	
愛知県	2	1000.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2	1000.0	72.9	22.9	...	4.3	70	
三重県	61	904.9	72.1	65.6	49.2	59.0	44.3	62.3	68.9	67.2	57.4	52.5	49.2	59.0	44.3	62.3	68.9	67.2	57.4	52.5	49.2	61	904.9	63.8	27.6	3.8	4.8	105	
京都府	2	1550.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2	1550.0	49.1	42.7	3.6	4.5	110	
大阪府	227	982.8	67.8	62.1	51.1	57.7	52.0	59.9	65.2	69.2	68.6	59.0	60.8	60.4	60.4	51.1	56.8	38.3	48.5	4.0	28.6	227	982.8	61.6	27.9	1.2	9.3	323	
兵庫県	30	366.7	50.0	43.3	10.0	26.7	10.0	26.7	36.7	30.0	6.7	13.3	13.3	46.7	13.3	10.0	16.7	30	366.7	51.9	35.7	5.4	7.0	129	
奈良県	1	1700.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	1	1700.0	57.1	14.3	...	4.8	42	
和歌山県	7	7	0.0	60.0	36.0	...	4.0	25
鳥取県	1	0.0	63.0	63.0	37.0	55.6	63.0	51.9	37.0	51.9	37.0	51.9	37.0	51.9	37.0	51.9	37.0	51.9	37.0	51.9	37.0	1	0.0	62.5	29.2	1.4	6.9	72	
徳島県	27	740.7	27	740.7	56.3	37.5	...	6.3	64
岡山県	0	0	0.0	56.3	37.5	...	6.3	64
広島県	2	900.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	2	900.0	45.5	54.5	22	
山口県	19	952.6	73.7	68.4	47.4	57.9	36.8	57.9	68.4	78.9	31.6	57.9	68.4	78.9	31.6	57.9	68.4	78.9	31.6	57.9	68.4	19	952.6	54.7	28.3	5.7	11.3	53	
徳島県	11	1390.9	100.0	100.0	81.8	100.0	90.9	81.8	100.0	81.8	100.0	90.9	81.8	100.0	81.8	100.0	90.9	81.8	100.0	81.8	100.0	11	1390.9	53.6	42.9	...	3.6	28	
香川県	0	0	0.0	66.7	26.7	...	6.7	13
愛媛県	56	546.4	60.7	41.1	26.8	39.3	19.6	41.1	58.9	39.3	25.0	37.5	37.5	33.9	12.5	14.3	8.9	8.9	56	546.4	75.6	12.8	1.9	9.6	156	
高知県	2	350.0	100.0	100.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	50.0	2	350.0	75.0	25.0	4	
福岡県	77	806.5	75.3	55.8	31.2	37.7	31.2	46.8	64.9	67.5	35.1	33.8	46.8	70.1	62.3	42.9	58.4	10.4	35.1	1.3	23.4	77	806.5	59.9	28.5	3.6	8.0	137	
佐賀県	29	527.6	58.6	34.5	3.4	27.6	20.7	13.8	55.2	72.4	27.6	44.8	34.5	37.9	31.0	34.5	20.7	29	527.6	70.8	29.2	48	
長崎県	16	756.3	75.0	81.3	31.3	50.0	62.5	62.5	43.8	43.8	31.3	62.5	37.5	25.0	31.3	12.5	25.0	16	756.3	60.0	30.0	2.0	8.0	50	
熊本県	1	100.0	1	0.0	100.0	2
大分県	2	1000.0	63.0	55.6	29.6	29.6	25.9	40.7	44.4	48.1	33.3	44.4	22.2	37.0	14.8	7.4	3.7	7.4	2	1000.0	43.3	36.7	6.7	13.3	30	
鹿児島県	27	514.8	72.4	65.5	44.8	48.3	48.3	58.6	62.1	62.1	55.2	48.3	69.0	69.0	48.3	51.7	34.5	34											

介護相談員調査

Q7B 介護相談員現任研修受講回数 (Q7Aで1の方)
 Q7C 介護相談員現任研修を受講した機関 (Q9 全国の現任研修受講希望 (Q8で2~4の方))

	Q7B 介護相談員現任研修受講回数 (Q7Aで1の方)					中央値 回	平均値 回	Q7C 介護相談員現任研修を受講した機関 (Q9 全国の現任研修受講希望 (Q8で2~4の方))													
	(1) 1回	(2) 2回	(3) 3回	(4) 4回	(5) 5回以上			(1) 全国	(2) 都道府県直轄	(3) 市町村以外	(4) 国都道府県委託	無回答	件数								
統計	40.5	20.7	11.5	6.8	11.3	9.2	2325	2.0	2.4	64.3	26.6	15.6	7.6	1.4	2325	114.2	26.8	24.7	23.1	25.4	796
北海道	57.1	...	14.3	28.6	7	1.0	2.1	42.9	...	57.1	7	100.0	100.0	4
青森県	100.0	4	1.0	1.0	100.0	4	100.0	0
岩手県	20.0	40.0	20.0	...	20.0	...	5	2.0	2.8	40.0	80.0	40.0	5	160.0	66.7	33.3	3
宮城県	81.8	9.1	9.1	...	11	1.0	1.6	90.9	...	18.2	11	109.1	100.0	...	1
秋田県	...	100.0	1	2.0	2.0	100.0	1	100.0	0
山形県	40.0	13.3	6.7	10.0	13.3	16.7	30	2.0	2.4	90.0	...	10.0	30	100.0	33.3	66.7	3
福島県	62.2	18.9	10.8	...	2.7	5.4	37	1.0	1.7	81.1	...	21.6	37	102.7	42.9	14.3	...	42.9	7
茨城県	69.2	15.4	...	7.7	7.7	...	26	1.0	1.8	100.0	26	100.0	0
栃木県	11.8	35.3	35.3	5.9	11.8	...	17	3.0	2.7	29.4	88.2	17	117.6	25.0	8.3	58.3	8.3	12
群馬県	49.1	16.0	13.2	3.8	8.5	9.4	106	1.0	2.2	35.8	63.2	15.1	...	2.8	106	115.1	26.6	28.1	25.0	20.3	64
埼玉県	44.3	17.4	13.9	10.4	6.1	7.8	115	2.0	2.1	98.3	0.9	2.6	115	101.7	50.0	50.0	2
千葉県	43.5	19.4	9.4	7.6	8.8	11.2	170	2.0	2.2	98.8	...	2.4	170	101.2	2
東京都	43.3	27.8	14.4	3.1	5.2	6.2	97	2.0	2.0	79.4	2.1	17.5	...	3.1	97	99.0	35.3	5.9	17.6	41.2	17
神奈川県	15.3	21.6	16.0	14.2	21.3	11.6	268	3.0	3.5	56.3	72.0	11.9	1.5	0.7	268	141.8	26.1	33.9	18.3	21.7	115
新潟県	54.5	36.4	...	4.5	4.5	...	22	1.0	1.7	95.5	4.5	...	22	95.5	33.3	16.7	33.3	16.7	12
富山県	46.6	13.8	10.3	3.4	19.0	6.9	58	1.5	2.7	77.6	39.7	8.6	1.7	1.7	58	127.6	100.0	1
石川県	65.5	24.1	...	6.9	...	3.4	29	1.0	1.5	96.6	...	3.4	29	100.0	1
福井県	33.3	23.1	30.8	2.6	...	10.3	39	2.0	2.0	53.8	25.6	23.1	28.2	2.6	39	130.8	23.5	11.8	17.6	47.1	17
山梨県	50.0	50.0	4	2.5	2.5	100.0	4	100.0	0
長野県	46.7	15.2	17.4	7.6	9.8	3.3	92	2.0	2.2	96.7	2.2	9.8	92	108.7	66.7	33.3	3
岐阜県	61.4	20.5	4.5	4.5	4.5	4.5	44	1.0	1.6	72.7	27.3	9.1	2.3	4.5	44	111.4	40.0	30.0	10.0	20.0	10
静岡県	57.6	26.3	7.1	1.0	3.0	5.1	99	1.0	1.6	85.9	21.2	5.1	3.0	...	99	115.2	50.0	21.4	14.3	14.3	14
愛知県	60.0	28.6	4.3	1.4	4.3	1.4	70	1.0	1.7	88.6	...	14.3	1.4	1.4	70	104.3	28.6	14.3	28.6	28.6	7
三重県	41.2	39.2	13.7	3.9	2.0	...	51	2.0	1.9	100.0	2.0	2.0	51	103.9	0
滋賀県	28.4	37.3	22.4	6.0	3.0	3.0	67	2.0	2.2	34.3	41.8	35.8	14.9	1.5	67	126.9	34.9	18.6	23.3	23.3	43
京都府	59.3	16.7	9.3	1.9	3.7	9.3	54	1.0	1.6	94.4	1.9	3.7	54	100.0	33.3	66.7	3
大阪府	33.2	21.1	14.1	7.0	14.6	10.1	199	2.0	2.7	18.1	43.7	6.5	41.7	4.0	199	110.1	21.9	23.9	23.2	31.0	155
兵庫県	59.7	16.4	3.0	3.0	4.5	13.4	67	1.0	1.6	86.6	3.0	13.4	1.5	...	67	104.5	22.2	33.3	22.2	22.2	9
奈良県	53.8	11.5	3.8	...	26.9	3.8	26	1.0	2.5	96.2	3.8	26	96.2	0
和歌山県	75.0	25.0	4	1.0	1.0	100.0	4	100.0	0
鳥取県	86.7	6.7	6.7	15	1.0	1.2	93.3	...	6.7	15	100.0	100.0	1
島根県	37.8	24.4	6.7	11.1	15.6	4.4	45	2.0	2.9	48.9	48.9	31.1	...	2.2	45	128.9	36.4	27.3	4.5	31.8	22
岡山県	55.6	8.3	16.7	5.6	8.3	5.6	36	1.0	2.0	86.1	11.1	5.6	36	102.8	40.0	20.0	20.0	20.0	5
広島県	80.0	10.0	10.0	10	1.0	1.1	80.0	...	20.0	10	100.0	100.0	2
山口県	44.8	27.6	6.9	10.3	6.9	3.4	29	2.0	2.1	17.2	41.4	37.9	17.2	...	29	113.8	45.8	12.5	20.8	20.8	24
徳島県	40.0	13.3	13.3	...	20.0	13.3	15	2.0	2.6	86.7	...	20.0	15	106.7	50.0	50.0	2
香川県	90.0	10.0	11	1.0	1.1	100.0	11	100.0	0
愛媛県	10.0	19.5	11.9	10.2	24.6	14.4	118	3.0	3.5	24.6	55.9	34.7	23.7	3.4	118	139.0	12.9	29.4	31.8	25.9	85
高知県	33.3	33.3	3	2.5	2.5	...	100.0	3	100.0	66.7	33.3	3
福岡県	27.3	9.8	6.1	6.1	26.8	30.5	82	3.0	4.2	31.7	4.9	69.5	2.4	...	82	108.5	21.4	23.2	35.7	19.6	56
佐賀県	11.8	26.5	8.8	8.8	17.6	26.5	34	2.0	3.1	11.8	70.6	5.9	20.6	5.9	34	108.8	17.9	32.1	28.6	21.4	28
長崎県	40.0	16.7	10.0	3.3	20.0	10.0	30	2.0	3.6	60.0	6.7	40.0	...	3.3	30	106.7	63.6	9.1	9.1	18.2	11
熊本県	100.0	2	1.0	1.0	100.0	2	100.0	0
大分県	76.9	13	1.0	1.0	69.2	7.7	23.1	...	7.7	13	100.0	3
宮崎県	27.3	24.2	9.1	9.1	18.2	12.1	33	2.0	3.4	9.1	15.2	72.7	39.4	...	33	136.4	36.7	20.0	10.0	33.3	30
鹿児島県	29.2	33.3	16.7	12.5	4.2	4.2	24	2.0	2.3	16.7	37.5	16.7	23.2	...	24	106.0	15.0	30.0	20.0	35.0	20
沖縄県	14.3	42.9	14.3	7	2.0	2.0	100.0	...	14.3	7	114.3	0

Q15X 「介護相談員指導者養成研修」への参加希望 (Q4で2~11の方)

Q16 「市民後身人」としての活動への協力意向 (Q4で2~11の方)

Q16X 「市民後身人」としての活動への協力意向 (Q4で2~11の方)

Q17A 現在訪問している派遣先施設 (家庭訪問を除く) の数 (Q4で2~11の方)

	(1) (2) (3) (4) (5)	無回答	件数	(1) (2) (3) (4) (5)	無回答	件数	(1) (2) (3) (4) (5)	無回答	件数
総計	42.6 30.9 24.1 2.4	3547	18.0 20.2 34.9 13.1 12.4 1.5	3547	38.1 34.9 25.5 1.5	3547	12.6 24.3 17.7 10.3 6.2 27.9 0.5 0.5	3547	13 6 8 19 2 51 63 40 26 125 159 227 131 322 39 53 50 5 132 92 149 162 70 105 110 323 129 42 7 25 72 64 22 53 28 15 156 4 137 48 50 2 30 38 38 13
北海道	38.5 38.5 23.1	13	15.4 38.5 15.4	7.7 15.4 7.7	13	53.8 15.4 23.1	7.7 46.2	13	
青森県	16.7 16.7 66.7	6	16.7 66.7 16.7	16.7	6	16.7 66.7 16.7	16.7	6	
岩手県	50.0 12.5 37.5	8	12.5 25.0 37.5	25.0	8	37.5 37.5 25.0	37.5	8	
宮城県	42.1 31.6 26.3	19	21.1 31.6 26.3	10.5 10.5	19	52.6 26.3 21.1	57.9 42.1	19	
秋田県	50.0	2	50.0 50.0		2	100.0		2	
山形県	52.9 25.5 15.7 5.9	51	25.5 23.5 35.3 7.8 7.8	7.8 7.8	51	49.0 35.3 15.7	11.8 23.5 21.6 17.6 23.5	51	
福島県	58.7 17.5 22.2 1.6	63	23.8 30.2 27.0 11.1 7.9	11.1 7.9	63	54.0 27.0 19.0	3.2 12.7 20.6 12.7	63	
茨城県	22.5 55.0 22.5	40	10.0 15.0 45.0 17.5 12.5	12.5	40	25.0 45.0 30.0	5.0 10.0 22.5	40	
栃木県	38.5 26.9 34.6	26	15.4 19.2 38.5 3.8 23.1	23.1	26	34.6 38.5 26.9	26.9 15.4	26	
群馬県	28.9 39.6 28.3 3.1	125	15.2 16.8 39.2 11.2 15.2 2.4	2.4	125	32.0 39.2 26.4 2.4	0.8 34.4 31.2 12.8 14.4 5.6	125	
埼玉県	51.1 27.8 17.6 3.5	159	14.5 20.1 39.0 15.1 10.7	10.7	159	34.6 39.0 25.8	8.2 23.3 18.2 2.5 4.4 41.5	159	
千葉県	48.1 35.9 14.5 1.5	227	18.9 19.8 36.1 12.3 11.9 0.9	0.9	227	38.8 36.1 24.2 0.9	5.7 30.0 26.9 16.3 5.3 15.9	227	
東京都	36.0 35.7 27.0 1.2	322	27.5 19.1 35.1 6.1 10.7 1.5	1.5	322	46.6 35.1 16.8 1.6	9.2 19.8 35.1 8.4 0.8 25.2	322	
神奈川県	35.0 44.6 30.4	92	14.3 16.8 38.8 14.9 13.7 1.6	1.6	92	31.1 38.8 28.6 1.6	14.0 46.9 11.2 14.3 4.7 7.5	92	
新潟県	39.6 22.6 35.8 1.9	53	13.0 14.1 38.0 17.4 17.4		53	33.3 38.2 38.5	7.7 10.3 35.9 5.1	53	
石川県	46.0 30.0 24.0	50	15.1 30.2 32.1 7.5 13.2 1.9	1.9	50	45.3 32.1 20.8 1.9	29.3 15.2 12.0 1.1 41.3	50	
福井県	40.0 20.0 40.0	5	20.0 20.0 40.0	20.0	5	40.0 40.0 20.0	10.0	5	
長野県	33.3 35.6 29.5 1.5	132	11.4 15.2 41.7 13.6 16.7 1.5	1.5	132	26.5 41.7 30.3 1.5	18.9 11.4 12.1 10.6 8.3 38.6	132	
岐阜県	62.0 23.9 12.0 2.2	92	14.1 21.7 37.0 19.6 7.6	7.6	92	35.6 37.4 27.2 7.6	10.9 30.4 17.4 4.3 7.6 27.2	92	
静岡県	36.2 26.8 32.2 4.7	149	17.4 18.1 31.5 12.8 18.8 1.3	1.3	149	35.6 31.5 31.5 1.3	2.7 6.0 16.8 10.1 7.4 56.4	149	
愛知県	42.6 29.6 25.9 1.9	162	15.4 19.8 32.1 16.0 16.7		162	35.2 32.1 32.7 1.62	1.9 3.1 16.7 6.2 8.0 63.0	162	
三重県	40.0 30.0 25.7 4.3	70	15.7 22.9 32.9 21.4 4.3 2.9	2.9	70	38.6 32.9 25.7 2.9	10.0 5.7 18.6 11.4 54.3	70	
滋賀県	61.0 19.0 19.0 3.6	105	19.0 19.0 33.3 12.4 14.3 1.9	1.9	105	38.1 33.3 26.7 1.9	5.7 21.9 21.0 33.3 13.3 4.8	105	
京都府	43.6 29.4 21.7 3.1	323	17.3 22.7 34.5 11.8 10.2 2.8	2.8	323	42.7 32.5 22.0 2.8	17.3 29.1 21.8 12.7 5.5 12.7	323	
大阪府	39.5 30.2 23.3 7.0	129	14.7 16.3 36.4 17.1 11.6 3.9	3.9	129	31.0 36.4 28.7 3.9	20.1 30.0 20.1 8.7 5.3 15.2	129	
兵庫県	50.0 26.2 21.4 2.4	42	19.0 35.7 23.8 9.5 7.1 4.8	4.8	42	54.8 23.8 16.7 4.8	7.0 27.9 21.7 20.9 3.9 16.3	42	
奈良県	42.9 14.3 28.6 14.3	7	57.1 14.3 14.3	14.3 14.3	7	57.1 14.3 14.3 14.3	4.8 47.6 21.4	7	
和歌山県	20.0 36.0 44.0	25	4.0 8.0 44.0 36.0 8.0	8.0	25	12.0 44.0 44.0	42.9 42.9 14.3	25	
鳥取県	41.7 26.4 30.6 1.4	72	22.2 25.0 30.6 8.3 12.5 1.4	1.4	72	47.2 30.6 20.8 1.4	12.5 38.9 18.1 12.5 9.7 8.3	72	
岡山県	37.5 29.7 31.3 1.6	64	12.5 29.7 29.7 14.1 12.5 1.6	1.6	64	42.2 29.7 26.6 1.6	6.3 7.8 32.8 15.6 15.6 21.9	64	
広島県	36.4 45.5 18.2	22	13.6 27.3 40.9 9.1 9.1		22	40.9 40.9 18.2	31.8	22	
山口県	49.1 34.0 17.0	53	17.0 28.3 39.6 7.5 7.5	7.5	53	45.3 39.6 15.1	15.1 28.3 15.1 11.3 3.8 26.4	53	
徳島県	39.3 21.4 39.3	28	10.7 17.9 28.6 14.3 28.6		28	28.6 28.6 42.9	32.1 42.9 21.4 3.6	28	
香川県	46.7 20.0 33.3	15	6.7 6.7 60.0 20.0 6.7	6.7	15	13.3 60.0 26.7	40.0 13.3 6.7	15	
愛媛県	37.2 36.5 20.5 5.8	156	16.0 19.9 31.4 16.0 14.1 2.6	2.6	156	35.9 31.4 30.1 2.6	21.2 28.8 24.4 6.4 2.6 15.4	156	
高知県	75.0 25.0	4	25.0 25.0 50.0	50.0	4	50.0 50.0	4	4	
福岡県	51.8 20.4 25.5 2.2	137	33.6 19.7 27.7 7.3 10.2 1.5	1.5	137	53.3 27.7 17.5 1.5	42.3 29.9	137	
佐賀県	39.6 27.1 33.3	48	12.5 12.5 35.4 23.9 12.5 2.1	2.1	48	20.8 37.5 35.4 2.1	20.8 12.5 4.2 18.8 41.7	48	
長崎県	52.0 32.0 16.0	50	24.0 34.0 34.0 2.0 4.0 2.0	2.0	50	58.0 34.0 6.0 2.0	18.0 38.0 8.0 2.0	50	
熊本県	100.0	2	50.0 50.0		2	100.0		100.0	2
大分県	46.7 26.7 23.3 3.3	30	23.3 16.7 36.7 10.0 13.3	13.3	30	40.0 36.7 23.3 3.3	46.7 46.7 6.7	30	
鹿児島県	60.5 28.9 10.5	38	36.8 18.4 26.3 15.8 2.6	2.6	38	55.3 26.3 18.4	71.1	38	
鹿児島県	42.1 39.5 18.4	38	10.5 15.8 52.6 5.3 15.8	15.8	38	26.3 52.6 21.1	2.6 13.2 18.4 7.9 2.6 47.4	38	
鹿児島県	53.8 30.8 15.4	13	15.4 15.4 46.2	46.2	13	30.8 46.2 23.1	2.6 13.2 18.4 7.9 2.6 47.4	13	

介護相談員調査

	Q17B 現在訪問している派遣先施設(家庭訪問を除く)の数(Q17Aで1~6の方)						Q18 派遣先施設(家庭訪問を除く)は本人の判断により随時訪問することができかどうか(Q17Aで1~6の方)						Q19 個室・ユニットケアをしている施設への訪問の有無(Q17Aで1~6の方)										
	(1)1ヶ所	(2)2ヶ所	(3)3ヶ所	(4)4ヶ所	(5)5ヶ所	(6)6ヶ所以上	無回答	中央値・ヶ所	平均値・ヶ所	(1)できる	(2)できない	無回答	(1)ある	(2)ない	無回答	件数							
総計	12.7	24.6	17.9	10.5	6.2	28.1	...	3.2	3.6	46.3	11.6	9.1	27.0	6.1	35.0	57.9	36.0	6.1	35.0	81.3	17.5	1.2	35.0
北海道	...	7.7	46.2	46.2	...	3.4	4.3	38.5	7.7	15.4	23.1	15.4	13	46.2	38.5	15.4	13	84.6	15.4	...	13
青森県	100.0	6.0	6.0	33.3	33.3	...	33.3	...	6	66.7	33.3	...	6	66.7	33.3	...	6
岩手県	...	62.5	2.3	3.5	37.5	12.5	12.5	37.5	...	8	50.0	50.0	...	8	87.5	12.5	...	8
宮城県	57.9	42.1	...	5.4	5.4	36.8	10.5	10.5	26.3	15.8	19	47.4	36.8	15.8	19	100.0	19
秋田県	100.0	6.0	6.0	50.0	50.0	2	50.0	50.0	...	2	100.0	2
山形県	...	12.0	24.0	22.0	18.0	24.0	...	4.1	4.2	42.0	4.0	6.0	42.0	6.0	50	46.0	48.0	6.0	50	94.0	6.0	...	50
福島県	3.2	12.9	21.0	12.9	...	50.0	...	5.0	4.4	53.2	14.5	8.1	13.4	4.8	62	67.7	27.4	4.8	62	88.7	11.3	...	62
茨城県	...	26.9	15.4	57.7	...	5.6	5.0	20.0	15.0	15.0	47.5	2.5	40	35.0	62.5	2.5	40	100.0	40
栃木県	3.0	3.2	30.8	46.2	3.8	11.5	7.7	26	76.9	15.4	7.7	26	88.5	11.5	...	26
群馬県	8.3	23.7	18.6	2.6	4.5	42.3	...	3.5	4.0	66.9	8.9	10.5	10.5	3.2	124	75.8	21.0	3.2	124	85.5	13.7	0.8	124
埼玉県	5.7	30.0	26.9	16.3	5.3	15.9	...	3.0	3.2	31.4	15.4	10.9	35.9	6.4	156	46.8	46.8	6.4	156	89.7	10.3	...	156
千葉県	9.3	20.2	35.7	8.5	0.8	25.6	...	3.1	3.5	35.2	16.3	7.9	31.3	9.3	227	51.5	39.2	9.3	227	81.9	16.7	1.3	227
東京都	14.2	47.6	11.4	14.5	4.7	7.6	...	2.3	2.7	49.2	10.7	7.3	23.3	9.5	317	59.9	30.6	9.5	317	72.9	25.6	1.6	317
神奈川県	...	29.3	35.9	6.1	...	41.0	...	3.4	4.0	59.0	...	2.6	33.3	3.1	39	59.0	35.9	5.1	39	76.9	23.1	...	39
新潟県	15.4	12.1	1.1	41.8	...	3.9	4.1	38.5	12.1	4.4	42.9	2.2	91	50.5	47.3	2.2	91	82.4	17.6	...	91
富山県	...	28.8	7.7	1.9	...	32.7	...	2.2	3.1	55.8	15.4	9.6	17.3	1.9	52	71.2	26.9	1.9	52	80.8	19.2	...	52
石川県	10.0	4.0	...	86.0	...	5.9	5.4	44.0	4.0	10.0	36.0	6.0	50	48.0	46.0	6.0	50	84.0	14.0	2.0	50
福井県	40.0	60.0	...	5.7	4.8	20.0	...	20.0	60.0	...	5	20.0	80.0	...	5	100.0	5
山梨県	18.9	11.4	12.1	10.6	8.3	38.6	...	4.2	3.9	68.2	6.8	6.8	14.4	3.8	132	75.0	21.2	3.8	132	78.0	20.5	1.5	132
長野県	11.1	31.1	17.8	4.4	7.8	27.8	...	2.9	3.5	27.8	15.6	10.0	34.4	12.2	90	43.3	44.4	12.2	90	81.1	15.6	3.3	90
岐阜県	2.7	3.1	16.9	10.1	7.4	56.8	...	5.6	4.8	37.8	17.6	7.4	34.5	2.7	148	55.4	41.9	2.7	148	91.9	6.1	2.0	148
愛知県	1.9	3.1	16.9	6.3	8.1	63.8	...	5.7	5.1	33.8	9.4	9.4	41.3	6.3	160	43.1	50.6	6.3	160	85.0	14.4	0.6	160
三重県	...	10.0	5.7	18.6	11.4	54.3	...	5.6	4.9	58.6	14.3	2.9	21.4	2.9	70	72.9	24.3	2.9	70	91.4	8.6	...	70
滋賀県	5.7	21.9	21.0	33.3	13.3	4.8	...	3.5	3.4	47.6	13.3	21.0	14.3	3.8	105	61.0	35.2	3.8	105	79.0	18.1	2.9	105
京都府	17.4	29.4	22.0	12.8	5.5	12.8	...	2.6	3.0	52.3	14.7	8.3	18.3	6.4	109	67.0	26.6	6.4	109	87.2	11.9	0.9	109
大阪府	20.2	30.2	20.2	8.7	5.3	15.3	...	2.5	2.9	47.7	11.8	11.2	22.7	6.5	321	59.5	34.0	6.5	321	77.6	22.1	0.3	321
兵庫県	7.1	28.6	22.2	21.4	4.0	16.7	...	3.1	3.4	33.3	7.9	15.1	34.1	9.5	126	41.3	49.2	9.5	126	82.5	15.1	2.4	126
奈良県	4.9	48.8	22.0	...	2.4	22.0	...	2.4	3.1	51.2	2.4	2.4	39.0	4.9	41	53.7	41.5	4.9	41	82.9	14.6	2.4	41
和歌山県	42.9	42.9	14.3	4.7	4.7	100.0	7	100.0	7	57.1	28.6	14.3	7
鳥取県	12.5	38.9	18.1	12.5	9.7	8.3	...	5.8	5.7	24.0	4.0	8.0	56.0	8.0	25	28.0	64.0	8.0	25	76.0	24.0	...	25
島根県	6.3	7.8	32.8	15.6	15.6	21.9	...	2.5	2.9	65.3	8.3	8.3	12.5	5.6	72	73.6	20.8	5.6	72	80.6	18.1	1.4	72
岡山県	31.8	4.5	13.6	50.0	...	3.7	3.9	32.8	10.9	9.4	42.2	4.7	64	43.8	51.6	4.7	64	93.8	6.3	...	64
広島県	15.1	28.3	15.1	11.3	3.8	26.4	...	5.5	4.2	31.8	9.1	...	59.1	...	22	40.9	59.1	...	22	95.5	4.5	...	22
山口県	32.1	42.9	21.4	3.6	1.9	3.4	54.7	11.3	5.7	24.5	3.8	53	66.0	30.2	3.8	53	77.4	22.6	...	53
徳島県	40.0	13.3	6.7	40.0	...	2.8	2.0	100.0	28	57.1	42.9	...	28	71.4	28.6	...	28
香川県	21.4	29.2	24.7	6.5	2.6	15.6	...	2.5	3.3	51.3	13.0	7.1	20.8	7.8	154	64.3	27.9	7.8	154	73.3	20.0	6.7	154
愛媛県	100.0	6.0	6.0	...	26.0	...	75.0	...	4	26.0	64.0	...	4	50.0	50.0	...	4
高知県	43.0	30.4	...	1.5	5.2	20.0	...	1.7	2.6	63.0	8.9	11.1	10.4	6.7	135	71.9	21.5	6.7	135	85.9	31.9	2.2	135
福岡県	...	21.3	12.8	4.3	19.1	42.6	...	5.1	4.5	74.5	8.5	6.4	8.5	2.1	47	83.0	14.9	2.1	47	87.2	10.6	2.1	47
佐賀県	18.8	39.6	8.3	2.1	...	31.3	...	2.3	3.2	12.5	12.5	20.8	52.1	2.1	48	25.0	72.9	2.1	48	89.6	10.4	...	48
長崎県	100.0	6.0	6.0	50.0	50.0	2	100.0	2	100.0	2
熊本県	46.7	46.7	6.7	1.6	1.6	78.9	0.6	10.0	10.0	3.3	30	76.7	20.0	3.3	30	70.0	26.7	3.3	30
大分県	71.1	...	13.2	1.2	2.1	78.9	2.6	7.9	5.3	5.3	38	81.6	13.2	5.3	38	60.5	39.5	...	38
鹿児島県	2.9	14.3	20.0	8.6	2.9	51.4	...	5.5	4.5	45.7	17.1	2.9	28.6	5.7	35	62.9	31.4	5.7	35	68.6	31.4	...	35
沖縄県	7.7	92.3	...	6.0	5.9	69.2	7.7	7.7	7.7	7.7	13	76.9	15.4	7.7	13	84.6	15.4	...	13

Q2.0 個室・ユニットケアの施設と多床室の施設との違い (Q1.9で1の方・複数選択)

Q2.1 「介護サービスクラウド」の公表した事業所の確認の有無 (Q1.7Aで1~6の方)

Q2.2 「介護サービスクラウド」の公表した事業所の確認の有無 (Q1.7Aで1~6の方)

Q2.3 「介護サービスクラウド」の公表した事業所の確認の有無 (Q1.7Aで1~6の方)

Q2.4 「介護サービスクラウド」の公表した事業所の確認の有無 (Q1.7Aで1~6の方)

Q2.5 「介護サービスクラウド」の公表した事業所の確認の有無 (Q1.7Aで1~6の方)

都道府県別	Q2.0		Q2.1		Q2.2		Q2.3		Q2.4		Q2.5																				
	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)																			
北海道	18.2	27.3	27.3	45.5	45.5	9.1																			
青森県	25.0	50.0	25.0																			
岩手県	28.6	42.9	42.9	...	57.1																			
宮城県	47.4	42.1	...	5.3	10.5																			
秋田県	...	100.0	...	50.0																			
山形県	46.8	51.1	17.0	23.4	25.5	17.0	29.8																			
福島県	47.3	32.7	34.5	21.8	20.0	14.5	29.1																			
茨城県	35.0	55.0	30.0	25.0	22.5	17.5	25.0																			
栃木県	30.4	47.8	17.4	17.4	13.0	65.2																			
群馬県	50.9	25.5	21.7	39.6	32.1	7.5	25.5																			
埼玉県	47.1	42.1	18.6	30.0	12.9	21.4	4.3																			
千葉県	48.4	49.5	26.9	36.6	25.8	12.4	19.4																			
東京都	40.4	21.3	12.8	28.7	24.5	11.7	28.8																			
神奈川県	43.3	48.4	16.3	27.4	19.8	15.1	26.2																			
新潟県	40.0	50.0	26.7	16.7	13.3	23.3	15.3																			
富山県	46.7	45.2	35.7	40.5	45.0	9.5	21.4																			
石川県	31.0	45.2	11.9	28.6	19.0	11.9	45.2																			
福井県	40.0	20.0	20.0	...	40.0	20.0																			
山梨県	57.3	38.8	13.6	41.7	30.1	7.8	16.5																			
長野県	42.5	43.8	12.3	31.5	24.7	11.0	21.9																			
岐阜県	36.0	52.2	23.5	15.4	12.5	18.4	30.1																			
静岡県	48.5	39.7	24.3	34.6	26.5	9.6	14.0																			
愛知県	59.4	48.4	32.8	26.6	21.9	7.8	21.9																			
三重県	44.6	38.6	18.1	21.7	13.3	15.7	28.9																			
滋賀県	61.1	46.3	37.9	32.6	22.1	17.9	14.7																			
京都府	52.2	39.4	15.3	37.8	29.3	10.8	20.5																			
大阪府	46.2	32.7	24.0	36.5	20.2	11.5	20.2																			
兵庫県	47.1	35.3	8.8	32.4	26.5	17.6	23.5																			
奈良県	100.0	25.0	25.0	...	50.0																			
和歌山県	36.8	21.1	21.1	15.8	15.8	21.1	36.8																			
鳥取県	50.0	44.8	24.1	31.0	15.5	15.5	27.6																			
徳島県	48.3	50.0	18.3	30.0	15.0	13.3	25.0																			
香川県	61.9	57.1	23.8	33.3	33.3	...	19.0																			
岡山県	48.8	39.0	26.8	29.3	26.8	7.3	17.1																			
広島県	45.0	20.0	20.0	30.0	20.0	...	40.0																			
山口県	63.6	27.3	9.1	27.3	27.3	9.1	27.3																			
徳島県	57.4	26.9	15.7	35.2	27.8	5.6	17.6																			
愛媛県	100.0																			
高知県	49.4	30.3	29.2	36.0	16.9	15.7	16.9																			
福岡県	58.5	61.0	22.0	36.6	26.8	9.8	17.1																			
佐賀県	58.1	46.5	20.9	27.9	18.6	4.7	25.6																			
長崎県	100.0	50.0	50.0																			
熊本県	85.7	52.4	42.9	23.8	23.8	4.8	9.5																			
大分県	56.5	30.4	13.0	60.9	34.8	4.3	17.4																			
宮崎県	58.3	29.2	37.5	41.7	37.5	12.5	16.7																			
鹿児島県	36.4	36.4	45.5	27.3	27.3	9.1	18.2																			
沖縄県																			
合計	48.3	41.1	21.6	31.3	23.7	12.0	23.1	2.0	2855	201.2	4.4	36.0	31.9	20.9	6.8	3510	40.4	59.6	3510	39.3	2.8	38.7	11.1	8.1	1417	3.3	22.9	57.6	4.0	12.2	1417

介護相談員調査

Q 2.3 X 公表されている事業所の情報と実態との間に隔たりがあると感ずることと有無 (Q 2.1 での1、2の方)

Q 2.5 家庭を訪問しての相談活動の有無 (Q 4で2～1の方)

Q 2.6 A 1ヶ月当たりの現在訪問している家庭数 (Q 2.5で1の方)

Q 2.6 B 1ヶ月当たりの現在訪問している家庭数 (Q 2.6 Aで1～6の方)

	Q 2.3 X 公表されている事業所の情報と実態との間に隔たりがあると感ずることと有無 (Q 2.1 での1、2の方)		Q 2.5 家庭を訪問しての相談活動の有無 (Q 4で2～1の方)		Q 2.6 A 1ヶ月当たりの現在訪問している家庭数 (Q 2.5で1の方)							Q 2.6 B 1ヶ月当たりの現在訪問している家庭数 (Q 2.6 Aで1～6の方)													
	(1) 有感	(2) 有感なし	(1) 行っている	(2) 行っていない	(1) 1ヶ所	(2) 2ヶ所	(3) 3ヶ所	(4) 4ヶ所	(5) 5ヶ所以上	(6) 6ヶ所以上	(7) その他	(1) 1ヶ所	(2) 2ヶ所	(3) 3ヶ所	(4) 4ヶ所	(5) 5ヶ所以上	(6) 6ヶ所以上	中央値・回	平均値・回						
総計	26.3	61.5	12.2	1417	5.4	92.4	2.3	3547	44.0	9.9	13.6	4.7	1.6	8.4	13.6	4.2	191	53.5	12.1	16.6	5.7	1.9	10.2	2.4	5.8
北海道	40.0	40.0	20.0	5	69.2	30.8	...	13	55.6	11.1	33.3	...	9	83.3	16.7	1.7	1.9
青森県	...	100.0	...	4	...	100.0	...	6	0	1.5	...
岩手県	...	100.0	...	2	62.5	37.5	...	8	100.0	5	100.0	1.5	...
宮城県	...	100.0	...	6	...	100.0	...	19	0
秋田県	...	100.0	...	1	...	100.0	...	2	0
山形県	43.8	37.5	18.8	16	29.4	68.6	2.0	51	93.3	...	6.7	15	93.3	...	6.7	1.6	1.9	
福島県	32.0	60.0	8.0	25	30.0	67.7	3.2	63	...	100.0	12	45.5	...	100.0	45.5	4.0	4.0	
茨城県	27.3	63.6	9.1	11	41.7	8.3	...	40	41.7	8.3	...	41.7	8.3	...	8.3	...	9	7.5	7.5	
栃木県	16.7	75.0	8.3	12	34.6	61.5	3.8	26	...	100.0	9	4.0	4.0	
群馬県	18.4	65.8	15.8	38	1.6	96.0	2.4	125	...	50.0	14	19.5	15.4	
埼玉県	22.5	64.8	12.7	71	8.8	91.2	...	159	14.3	7.1	...	7.1	14.3	42.9	14.3	...	2	16.7	8.3	...	8.3	16.7	50.0	...	
千葉県	21.5	64.5	14.0	107	2.2	94.7	3.1	227	20.0	20.0	60.0	5	20.0	20.3	16.9	
東京都	34.0	51.1	14.9	47	8.4	88.5	3.1	131	27.3	27.3	9.1	36.4	...	11	50.0	50.0	2.5	2.8	
神奈川県	32.4	52.2	15.4	136	6.9	92.5	1.6	322	...	5.3	57.9	10.5	26.3	...	19	...	7.1	78.6	14.3	...	7.7	7.9	
新潟県	30.0	60.0	10.0	10	2.6	97.4	...	39	100.0	...	1	
富山県	35.3	64.7	...	34	...	98.9	1.1	92	0	...	0	
石川県	37.5	62.5	...	24	...	98.1	1.9	53	...	50.0	2	...	50.0	50.0	2.5	2.8	
福井県	18.8	81.3	...	3	4.0	96.0	...	50	100.0	50.0	2	...	100.0	1.5	1.5	
山梨県	...	100.0	...	16	20.0	80.0	...	5	50.0	50.0	...	2	100.0	1.5	1.5	
長野県	13.0	75.9	11.1	54	1.5	96.2	2.3	132	0	...	200.0	1.5	1.5	
岐阜県	37.9	45.3	13.8	29	...	98.9	1.1	92	38.5	...	23.1	23.1	...	15.4	...	13	45.5	...	27.3	27.3	6.2	6.0	
静岡県	25.8	54.8	19.4	62	8.7	89.9	1.3	149	25.0	25.0	25.0	25.0	4	25.0	25.0	25.0	25.0	5.5	6.3	
愛知県	32.8	53.7	13.4	67	2.5	96.9	0.6	162	100.0	2	100.0	1.5	1.5	
三重県	28.1	56.3	15.6	32	2.9	97.1	...	70	0	
滋賀県	35.0	55.0	10.0	40	...	99.0	1.0	105	0	
京都府	30.0	56.0	14.0	50	0.9	94.5	4.5	110	1	
大阪府	26.4	61.2	12.4	129	1.5	94.7	3.7	323	60.0	40.0	5	60.0	40.0	2.2	2.5	
兵庫県	24.0	58.0	18.0	50	1.6	94.6	3.9	129	50.0	2	100.0	1.5	1.5	
奈良県	33.3	53.3	13.3	15	21.4	69.0	9.5	42	66.7	22.2	9	75.0	25.0	1.8	2.1	
和歌山県	20.0	80.0	...	5	...	100.0	...	7	0	
鳥取県	...	75.0	25.0	4	20.0	80.0	...	25	5	22.0	22.0	
島根県	26.5	61.8	11.8	34	8.3	88.9	2.8	72	100.0	6	100.0	1.5	1.5	
岡山県	25.0	64.3	10.7	28	...	95.3	4.7	64	0	
広島県	50.0	42.9	7.1	14	...	100.0	...	22	0	
山口県	21.1	73.7	5.3	19	3.8	94.3	1.9	53	50.0	50.0	2	50.0	50.0	2.5	2.8	
徳島県	18.8	62.5	18.8	16	...	100.0	...	28	0	
香川県	33.3	66.7	...	9	...	100.0	...	15	50.0	...	50.0	4	50.0	6.0	6.8	
愛媛県	17.0	70.2	12.8	47	2.6	95.5	1.9	156	0	
高知県	0	...	100.0	...	4	0	
福岡県	27.8	61.1	11.1	54	2.2	94.2	3.6	137	33.3	66.7	3	33.3	66.7	3.3	3.2	
佐賀県	5.9	76.5	17.6	17	2.1	97.9	...	48	1	7.5	7.5	
長崎県	20.0	66.7	13.3	15	32.0	62.0	6.0	50	56.3	16	100.0	1.5	1.5	
熊本県	...	100.0	...	1	...	100.0	...	2	0	
大分県	16.7	75.0	8.3	12	...	96.7	3.3	30	0	
宮崎県	17.4	82.6	...	23	...	97.4	2.6	38	100.0	8	100.0	1.5	1.5
鹿児島県	27.8	66.7	5.6	18	21.1	78.9	...	38	100.0	1	100.0	1.5	1.5
沖縄県	...	100.0	...	5	7.7	84.6	7.7	13	0	1.5	1.5

介護相談員調査

	Q30X 派遣先の事業者の職員は、介護相談員が施設や家庭を訪問しているか(Q4で2~11の方)					Q31 派遣先の事業者の職員は、介護相談員の役割について理解しているか(Q4で2~11の方)					Q31X 派遣先の事業者の職員は、介護相談員の役割について理解しているか(Q4で2~11の方)							
	(1) 全真知っている	(2) 概ね知っている	(3) あまり知らない	(4) 全真知らない	(5) わからない	(1) 全真理解している	(2) 概ね理解している	(3) あまり理解していない	(4) 全真理解していない	(5) わからない	(1) 全真理解している	(2) 概ね理解している	(3) あまり理解していない	(4) 全真理解していない	(5) わからない			
総計	22.8	59.5	10.6	0.3	5.2	1.6	3547	82.3	10.9	5.2	1.6	3547	69.4	24.0	5.0	1.5	3547	
北海道	23.1	69.2	7.7	13	92.3	7.7	13	7.7	61.5	30.8	13	
青森県	50.0	50.0	6	100.0	6	100.0	6	
岩手県	37.5	50.0	8	87.5	12.5	8	87.5	12.5	8	
宮城県	63.2	21.1	19	78.9	21.1	19	68.4	21.1	5.3	5.3	...	19	
秋田県	50.0	50.0	2	50.0	50.0	2	100.0	2	
山形県	76.5	3.9	51	94.1	3.9	2.0	...	51	64.7	35.3	51	
福島県	60.3	11.1	63	82.5	11.1	1.6	4.8	63	60.3	31.7	4.8	3.2	...	63	
茨城県	82.5	10.0	40	85.0	10.0	5.0	...	40	77.5	10.0	12.5	40	
栃木県	69.2	23.1	26	73.1	23.1	3.8	...	26	46.2	46.2	7.7	26	
群馬県	51.2	9.6	125	86.4	9.6	2.4	1.6	125	12.0	68.0	16.8	125	
埼玉県	68.7	8.4	159	81.1	15.7	2.5	0.6	159	9.4	57.2	27.0	159	
千葉県	59.5	13.0	227	89.0	8.4	1.3	1.3	227	6.6	61.7	28.2	0.4	2.2	0.9	227
東京都	58.4	16.2	131	74.9	15.3	3.1	2.3	131	4.6	57.3	29.0	1.5	5.3	2.3	131
新潟県	59.0	15.4	322	76.1	15.2	7.8	0.9	322	5.0	60.6	29.8	0.6	3.4	0.6	322
富山県	71.7	4.3	39	90.2	4.3	4.3	1.1	39	5.1	53.8	35.9	39	
石川県	49.1	11.3	92	90.2	4.3	4.3	1.1	92	5.4	62.0	23.9	92	
福井県	72.0	6.0	53	77.4	13.2	9.4	...	53	15.1	58.5	22.6	53	
山梨県	60.0	20.0	50	84.0	6.0	10.0	...	50	2.0	72.0	14.0	2.0	10.0	...	50
長野県	50.0	3.8	5	80.0	20.0	5	60.0	40.0	5	
岐阜県	64.1	5.4	132	87.9	3.8	6.8	1.5	132	13.6	69.7	12.9	132	
静岡県	69.1	12.1	92	83.2	12.8	3.4	0.7	92	7.6	66.3	18.5	1.1	2.2	4.3	92
愛知県	64.8	13.6	149	88.0	6.5	1.1	4.3	149	2.0	63.1	27.5	1.3	4.0	2.0	149
三重県	70.0	10.0	162	79.0	13.6	6.2	1.2	162	3.7	60.5	27.2	1.9	6.2	0.6	162
滋賀県	61.0	2.9	70	88.6	10.0	1.4	...	70	5.7	55.7	31.4	70	
京都府	60.0	10.0	105	83.8	2.9	8.6	4.8	105	9.5	63.8	18.1	105	
大阪府	53.6	11.8	110	82.7	10.9	2.7	3.6	110	10.9	62.7	16.4	0.9	8.2	0.9	110
兵庫県	55.8	13.2	323	76.2	12.1	9.0	2.8	323	8.0	57.6	22.6	1.5	6.5	3.7	323
奈良県	54.8	16.7	129	78.3	14.0	7.0	0.8	129	9.3	60.5	23.3	0.8	5.4	0.8	129
和歌山県	71.4	42	76.2	16.7	7.1	...	42	9.5	57.1	31.0	2.4	42
鳥取県	44.0	32.0	7	100.0	7	57.1	14.3	28.6	7
島根県	50.0	9.7	25	68.0	32.0	25	4.0	56.0	40.0	25
岡山県	62.5	4.7	72	86.1	9.7	7.2	...	72	6.9	65.3	23.6	72
広島県	63.6	9.1	64	87.5	4.7	7.8	...	64	7.8	57.8	35.0	64
山口県	62.3	5.7	22	81.8	13.6	4.5	...	22	4.5	63.6	31.8	22
徳島県	62.3	5.7	53	90.6	5.7	3.8	...	53	22.6	47.2	24.5	53
香川県	53.6	3.6	28	96.4	3.6	28	7.1	75.0	10.7	28
愛媛県	60.0	15	100.0	15	100.0	15
高知県	44.0	3.2	156	85.9	3.2	9.6	1.3	156	13.5	60.9	14.1	156
福岡県	50.0	4	100.0	4	100.0	4
佐賀県	52.6	11.7	137	80.3	12.4	5.8	1.5	137	13.9	57.7	21.2	137
長門県	64.6	4.2	48	89.6	4.2	4.2	2.1	48	10.4	72.9	10.4	48
熊本県	50.0	14.0	50	72.0	14.0	10.0	4.0	50	8.0	60.0	20.0	50
宮崎県	50.0	6.7	2	100.0	2	100.0	2
鹿児島県	50.0	6.7	30	90.0	6.7	...	3.3	30	13.3	73.3	10.0	30
沖縄県	39.5	15.8	38	81.6	15.8	2.6	...	38	23.7	63.2	10.5	38
	47.9	18.4	38	76.3	18.4	5.3	...	38	7.9	63.2	18.4	38
	46.2	23.1	13	61.5	23.1	7.7	7.7	13	7.7	46.2	30.8	13

Q3.2 現在訪問している事業所（介護施設）の方・複数選択）
 Q3.2 X 現在訪問している事業所数（Q4で2～11の方）
 Q3.3 A A この1年間の相談・観察の有無 A 食事関連A（Q4で2～11の方）
 Q3.3 A B 食事関連B（Q4で2～11の方）

都道府県別	Q3.2 (1) (2)		Q3.2 X (1) (2)		Q3.3 A A (1) (2)		Q3.3 A B (1) (2)		
	件数	無回答	件数	無回答	件数	無回答	件数	無回答	
総計	79.4 54.7 11.9 3.2 55.3 30.2 29.5 9.6 14.2 2.1 1.7 3.2 22.9 58.2 6.3 0.9 3547	382.7	14.5 84.6 0.9 3547	36.0 51.1 12.9 3547	69.0 18.2 12.9 3547	553.8	13	53.8 46.2 ...	69.0 18.2 12.9 3547
北海道	84.6 61.5 30.8 30.8 92.3 30.8 30.8 15.4 ...	553.8	...100.0 ...	38.5 61.5 ...	53.8 46.2 ...	13	...	53.8 46.2
青森県	100.0 100.0 ...	633.3	...100.0 ...	50.0 50.0 ...	100.0 ...	6	...	50.0 25.0 25.0 ...	6
岩手県	31.6 31.6 5.3 ...	683.3	...94.7 5.3 ...	63.2 21.1 15.8 ...	78.9 5.3 15.8 ...	8	...	78.9 5.3 15.8 ...	8
宮城県	100.0 100.0 ...	600.0	...100.0 ...	100.0 ...	100.0 ...	2	...	100.0 ...	2
秋田県	86.3 74.5 5.9 35.3 70.6 51.0 58.8 35.3 39.2 31.4 35.3 35.3 66.7 90.2 33.3 ...	439.1	...100.0 ...	21.6 64.7 13.7 ...	60.8 25.5 13.7 ...	51	...	60.8 25.5 13.7 ...	51
山形県	82.5 69.8 7.9 3.2 58.7 46.0 30.2 12.7 7.9 ...	438.1	7.9 92.1 ...	19.0 76.2 4.8 ...	66.7 28.6 4.8 ...	63	...	66.7 28.6 4.8 ...	63
福島県	92.5 82.5 10.0 22.5 55.0 30.0 42.5 20.0 30.0 ...	565.0	7.5 92.5 ...	5.0 76.5 22.5 ...	37.5 40.0 22.5 ...	40	...	37.5 40.0 22.5 ...	40
茨城県	88.5 65.4 46.2 ...	684.6	15.4 84.6 ...	42.3 83.8 3.8 ...	65.4 30.8 3.8 ...	26	...	65.4 30.8 3.8 ...	26
栃木県	75.2 50.4 8.8 0.8 63.2 18.4 26.4 26.4 5.6 12.0 2.4 0.8 1.6 19.2 77.6 1.6 1.6 ...	364.0	3.2 95.2 ...	44.0 40.8 15.2 ...	72.8 12.0 15.2 ...	125	...	72.8 12.0 15.2 ...	125
群馬県	79.9 50.3 16.4 3.8 62.3 39.6 34.0 5.7 22.6 4.4 0.6 3.8 12.6 69.2 4.4 0.6 ...	409.4	10.1 89.3 ...	35.2 48.4 16.4 ...	69.8 13.8 16.4 ...	159	...	69.8 13.8 16.4 ...	159
千葉県	81.9 67.8 6.6 1.3 34.8 20.3 23.8 6.2 10.6 0.4 ...	323.3	13.2 86.3 ...	27.8 62.6 9.7 ...	66.1 24.2 9.7 ...	227	...	66.1 24.2 9.7 ...	227
東京都	90.1 38.2 9.2 2.3 62.6 23.7 29.8 6.9 21.4 0.8 0.8 ...	331.4	29.9 75.6 ...	40.5 50.4 9.2 ...	77.9 13.0 9.2 ...	131	...	77.9 13.0 9.2 ...	131
神奈川県	87.2 69.2 20.5 2.6 43.6 20.5 43.6 10.3 15.4 ...	267.4	22.9 69.3 ...	25.8 60.2 14.0 ...	61.5 24.5 14.0 ...	322	...	61.5 24.5 14.0 ...	322
新潟県	51.3 79.3 29.3 ...	446.2	17.9 82.1 ...	25.6 59.0 15.4 ...	71.8 12.8 15.4 ...	39	...	71.8 12.8 15.4 ...	39
富山県	91.2 49.1 9.4 ...	443.5	4.3 95.7 ...	43.5 43.5 13.0 ...	69.6 17.4 13.0 ...	92	...	69.6 17.4 13.0 ...	92
石川県	92.0 84.0 58.0 ...	367.9	15.1 81.1 3.8 ...	50.9 39.5 9.4 ...	77.4 13.2 9.4 ...	53	...	77.4 13.2 9.4 ...	53
福井県	100.0 60.0 ...	646.0	8.0 90.0 2.0 ...	34.0 56.0 10.0 ...	84.0 6.0 10.0 ...	50	...	84.0 6.0 10.0 ...	50
岐阜県	78.8 63.6 12.1 2.3 62.9 37.1 30.3 9.1 15.9 1.5 1.5 ...	390.9	9.8 90.2 ...	39.4 49.2 11.4 ...	71.2 17.4 11.4 ...	132	...	71.2 17.4 11.4 ...	132
長野県	81.5 50.0 12.0 1.1 51.1 37.0 51.1 18.5 19.6 2.2 ...	402.2	17.4 82.6 ...	26.1 57.6 16.3 ...	65.2 18.5 16.3 ...	92	...	65.2 18.5 16.3 ...	92
静岡県	94.6 77.9 32.2 3.4 69.1 54.4 51.7 22.8 22.1 2.7 ...	567.8	0.7 98.7 0.7 ...	29.5 59.7 10.7 ...	66.4 22.8 10.7 ...	149	...	66.4 22.8 10.7 ...	149
愛知県	83.3 73.5 18.5 1.2 75.9 49.4 84.0 11.1 20.4 ...	478.4	3.1 96.9 ...	33.3 59.9 6.8 ...	76.5 16.7 6.8 ...	162	...	76.5 16.7 6.8 ...	162
三重県	61.9 32.4 8.6 1.0 81.0 22.9 23.8 4.8 7.6 1.0 ...	531.4	1.4 98.6 ...	41.4 54.3 4.3 ...	80.0 15.7 4.3 ...	70	...	80.0 15.7 4.3 ...	70
滋賀県	85.5 41.8 4.5 2.7 51.8 19.1 35.5 6.4 3.6 0.9 ...	311.4	14.3 83.8 ...	46.7 35.2 18.1 ...	67.6 14.3 18.1 ...	105	...	67.6 14.3 18.1 ...	105
京都府	74.6 45.8 2.2 1.2 51.7 25.1 22.9 3.1 14.2 0.3 ...	320.1	17.6 80.5 ...	40.0 55.5 4.5 ...	71.8 23.6 4.5 ...	110	...	71.8 23.6 4.5 ...	110
大阪府	75.2 45.0 7.0 ...	348.8	6.2 93.8 ...	36.8 48.3 14.9 ...	65.0 20.1 14.9 ...	323	...	65.0 20.1 14.9 ...	323
兵庫県	81.0 52.4 4.8 23.8 47.6 16.7 16.7 1.9 9.5 ...	378.6	4.8 95.2 ...	42.6 38.8 18.6 ...	72.1 9.3 18.6 ...	129	...	72.1 9.3 18.6 ...	129
奈良県	100.0 71.4 42.9 ...	378.6	100.0 ...	100.0 ...	100.0 ...	42	...	83.3 11.9 4.8 ...	42
和歌山県	84.0 84.0 28.0 8.0 84.0 76.0 24.0 12.0 4.0 ...	564.0	...100.0 ...	52.0 32.0 16.0 ...	72.0 12.0 16.0 ...	7	...	72.0 12.0 16.0 ...	7
鳥取県	84.7 52.8 2.8 4.2 33.3 15.3 23.6 6.9 1.4 ...	304.2	16.7 83.3 ...	34.7 41.7 23.6 ...	55.6 20.8 23.6 ...	25	...	55.6 20.8 23.6 ...	25
島根県	79.7 56.3 1.6 ...	393.8	7.8 92.2 ...	18.8 68.8 12.5 ...	65.6 21.9 12.5 ...	72	...	65.6 21.9 12.5 ...	72
岡山県	77.3 72.7 27.3 ...	422.7	22.7 77.3 ...	21.3 68.2 4.5 ...	59.1 36.4 4.5 ...	64	...	59.1 36.4 4.5 ...	64
広島県	84.9 60.4 17.0 ...	403.8	15.1 84.9 ...	41.5 45.3 13.2 ...	77.4 9.4 13.2 ...	53	...	77.4 9.4 13.2 ...	53
山口県	53.6 50.0 3.6 ...	214.3	35.7 64.3 ...	50.0 42.9 7.1 ...	85.7 7.1 7.1 ...	28	...	85.7 7.1 7.1 ...	28
徳島県	80.0 46.7 ...	414.3	17.9 80.1 ...	38.5 46.7 15.5 ...	66.0 10.3 23.7 ...	15	...	66.0 10.3 23.7 ...	15
香川県	50.0 75.0 75.0 ...	317.3	...100.0 ...	50.0 50.0 ...	100.0 ...	4	...	100.0 ...	4
愛媛県	48.9 25.5 9.5 ...	235.8	38.7 59.9 ...	48.2 43.1 8.8 ...	74.5 16.8 8.8 ...	137	...	74.5 16.8 8.8 ...	137
高知県	85.4 62.5 10.4 ...	458.3	6.3 93.8 ...	27.1 64.2 18.8 ...	58.3 22.9 18.8 ...	48	...	58.3 22.9 18.8 ...	48
福岡県	84.0 62.0 30.0 ...	446.0	8.0 88.0 ...	38.0 50.0 12.0 ...	70.0 18.0 12.0 ...	50	...	70.0 18.0 12.0 ...	50
佐賀県	100.0 100.0 ...	250.0	...100.0 ...	50.0 50.0 ...	100.0 ...	2	...	100.0 ...	2
熊本県	70.0 53.3 10.0 ...	386.8	23.3 76.7 ...	63.2 16.7 16.7 ...	66.7 16.7 16.7 ...	30	...	66.7 16.7 16.7 ...	30
大分県	71.1 55.3 13.2 ...	316.6	68.4 31.6 ...	63.2 21.1 15.8 ...	73.7 10.5 15.8 ...	38	...	73.7 10.5 15.8 ...	38
宮崎県	78.9 36.8 31.6 ...	536.8	2.6 97.4 ...	55.3 36.8 7.9 ...	86.8 5.3 7.9 ...	38	...	86.8 5.3 7.9 ...	38
鹿児島県	92.3 61.5 38.5 ...	515.4	...100.0 ...	30.3 53.8 15.4 ...	69.2 15.4 15.4 ...	13	...	69.2 15.4 15.4 ...	13
沖縄県									

介護相談員調査

Q33AC 食事関連C (Q4で2~11の方)
Q33AD 施設の環境 A (Q4で2~11の方)

	(1) (2) 無件数 あつた なかつた	(1) (2) 無件数 あつた なかつた	(1) (2) 無件数 あつた なかつた	
総計	86.2	0.9	12.9	3547
北海道	100.0	13
青森県	100.0	6
岩手県	75.0	...	25.0	8
宮城県	84.2	...	15.8	19
秋田県	100.0	2
山形県	84.3	2.0	13.7	51
福島県	95.2	...	4.8	63
茨城県	75.0	2.5	22.5	40
栃木県	92.3	3.8	3.8	26
群馬県	84.0	0.8	15.2	125
埼玉県	83.6	...	16.4	159
千葉県	89.0	1.3	9.7	227
東京都	90.1	0.8	9.2	131
神奈川県	85.4	0.6	14.0	322
新潟県	84.6	...	15.4	39
富山県	87.0	...	13.0	92
石川県	88.7	1.9	9.4	53
福井県	88.0	2.0	10.0	50
山梨県	100.0	5
長野県	88.6	...	11.4	132
岐阜県	80.4	3.3	16.3	92
静岡県	87.2	2.0	10.7	149
愛知県	93.2	...	6.8	162
三重県	95.7	...	4.3	70
滋賀県	81.9	...	18.1	105
京都府	94.5	0.9	4.5	110
大阪府	83.6	1.5	14.9	323
兵庫県	81.4	...	18.6	129
奈良県	95.2	...	4.8	42
和歌山県	100.0	7
鳥取県	84.0	...	16.0	25
島根県	75.0	1.4	23.6	72
岡山県	85.9	1.6	12.5	64
広島県	95.5	...	4.5	22
山口県	84.9	1.9	13.2	53
徳島県	92.9	...	7.1	28
香川県	80.0	...	20.0	15
愛媛県	75.6	0.6	23.7	156
高知県	100.0	4
福岡県	90.5	0.7	8.8	137
佐賀県	79.2	2.1	18.8	48
長崎県	88.0	...	12.0	50
熊本県	100.0	2
大分県	83.3	...	16.7	30
宮崎県	84.2	...	15.8	38
鹿児島県	89.5	2.6	7.9	38
沖縄県	76.9	7.7	15.4	13

Q33AE 施設の環境 B(Q4で2~11の方) Q33AF 施設の環境 C(Q4で2~11の方) Q33AG 医療・健康・リハビリA(Q4で2~11の方) Q33AH 医療・健康・リハビリB(Q4で2~11の方) Q33AI 医療・健康・リハビリC(Q4で2~11の方) Q33AJ 職員の対応やケアA(Q4で2~11の方) Q33AK 職員の対応やケアB(Q4で2~11の方)

	Q33AE 施設の環境 B(Q4で2~11の方)		Q33AF 施設の環境 C(Q4で2~11の方)		Q33AG 医療・健康・リハビリA(Q4で2~11の方)		Q33AH 医療・健康・リハビリB(Q4で2~11の方)		Q33AI 医療・健康・リハビリC(Q4で2~11の方)		Q33AJ 職員の対応やケアA(Q4で2~11の方)		Q33AK 職員の対応やケアB(Q4で2~11の方)											
	(1) なかった	(2) あった	(1) なかった	(2) あった	(1) なかった	(2) あった	(1) なかった	(2) あった	(1) なかった	(2) あった	(1) なかった	(2) あった	(1) なかった	(2) あった										
合計	59.3	27.8	12.9	3547	85.1	2.0	12.9	3547	68.3	18.9	12.9	3547	84.4	2.8	12.9	3547	48.1	39.0	12.9	3547	59.1	28.0	12.9	3547
北海道	30.8	69.2	...	13	100.0	13	69.2	30.8	...	13	100.0	13	53.8	46.2	...	13	53.8	46.2	...	13
青森県	100.0	25.0	25.0	6	83.3	16.7	...	6	100.0	6	100.0	6	66.7	33.3	...	6	100.0	6
岩手県	50.0	5.3	15.8	8	37.5	37.5	25.0	8	50.0	25.0	25.0	8	75.0	...	25.0	8	12.5	62.5	25.0	8	63.2	21.1	15.8	19
宮城県	78.9	5.3	15.8	19	42.1	42.1	15.8	19	78.9	5.3	15.8	19	100.0	2	100.0	2	50.0	50.0	...	2
秋田県	100.0	2	100.0	2	100.0	2	100.0	2	100.0	2	100.0	2
山形県	43.1	43.1	13.7	51	45.1	41.2	13.7	51	56.9	29.4	13.7	51	84.3	2.0	13.7	51	41.2	45.1	13.7	51	43.1	43.1	13.7	51
福島県	47.1	38.1	4.8	63	36.5	58.7	4.8	63	60.3	34.9	4.8	63	93.7	1.6	4.8	63	30.2	65.1	4.8	63	58.7	36.5	4.8	63
茨城県	32.5	45.0	22.5	40	12.5	65.0	22.5	40	47.5	30.0	22.5	40	75.0	2.5	22.5	40	10.0	67.5	22.5	40	37.5	40.0	22.5	40
栃木県	66.4	30.8	3.8	26	50.0	46.2	3.8	26	73.1	23.1	3.8	26	96.2	...	3.8	26	57.7	38.5	3.8	26	61.5	34.6	3.8	26
群馬県	72.8	12.0	15.2	125	54.4	30.4	15.2	125	75.2	9.6	15.2	125	83.2	1.6	15.2	125	54.4	30.4	15.2	125	67.2	17.6	15.2	125
埼玉県	61.0	22.6	16.4	159	52.8	30.8	16.4	159	72.3	11.3	16.4	159	81.8	1.9	16.4	159	47.8	35.8	16.4	159	61.0	22.6	16.4	159
千葉県	48.9	41.4	9.7	227	36.6	53.7	9.7	227	65.2	25.1	9.7	227	84.6	5.7	9.7	227	41.9	48.5	9.7	227	50.7	39.6	9.7	227
東京都	61.0	30.5	9.2	322	52.7	38.2	9.2	322	68.7	22.1	9.2	322	89.3	1.5	9.2	322	45.8	45.0	9.2	322	55.7	35.1	9.2	322
神奈川県	53.7	32.3	14.0	392	42.5	43.5	14.0	392	65.2	20.8	14.0	392	81.7	4.3	14.0	392	41.9	44.1	14.0	392	54.7	31.4	14.0	392
新潟県	41.0	43.6	15.4	39	43.5	43.5	13.0	39	76.1	20.9	13.0	39	82.1	2.6	15.4	39	61.5	41.3	15.4	39	51.3	33.3	15.4	39
富山県	63.0	23.9	13.0	92	43.5	43.5	13.0	92	71.7	18.9	13.0	92	88.7	1.9	9.4	53	58.5	42.1	9.4	53	67.9	22.6	9.4	53
石川県	71.7	18.9	9.4	53	71.7	18.9	9.4	53	75.5	15.1	9.4	53	88.7	1.9	9.4	53	88.7	1.9	9.4	53	67.9	22.6	9.4	53
福井県	66.0	24.0	10.0	50	48.0	42.0	10.0	50	76.0	14.0	10.0	50	84.0	6.0	10.0	50	48.0	42.0	10.0	50	62.0	28.0	10.0	50
岐阜県	40.0	60.0	...	5	100.0	5	100.0	5	100.0	5	100.0	5	60.0	40.0	...	5
長野県	58.3	30.3	11.4	132	52.3	36.4	11.4	132	66.7	22.0	11.4	132	84.8	3.8	11.4	132	46.2	42.4	11.4	132	54.5	34.1	11.4	132
静岡県	65.2	18.5	16.3	92	37.0	46.7	16.3	92	66.3	17.4	16.3	92	81.5	2.2	16.3	92	40.2	43.5	16.3	92	56.5	27.2	16.3	92
愛知県	61.7	27.5	10.7	149	47.7	41.6	10.7	149	60.4	28.9	10.7	149	85.2	4.0	10.7	149	41.6	47.7	10.7	149	56.4	32.9	10.7	149
三重県	64.8	28.4	6.8	162	56.8	36.4	6.8	162	77.8	15.4	6.8	162	90.7	2.5	6.8	162	54.3	38.9	6.8	162	69.8	23.5	6.8	162
滋賀県	60.0	35.7	4.3	70	65.7	30.0	4.3	70	77.1	18.6	4.3	70	94.3	1.4	4.3	70	55.7	40.0	4.3	70	54.3	41.4	4.3	70
京都府	62.9	19.0	18.1	105	61.9	20.0	18.1	105	73.3	8.6	18.1	105	78.1	3.8	18.1	105	54.3	27.6	18.1	105	63.8	18.1	18.1	105
大阪府	59.1	36.4	4.5	110	52.7	42.7	4.5	110	68.2	27.3	4.5	110	92.7	2.7	4.5	110	50.9	44.5	4.5	110	56.5	40.0	4.5	110
兵庫県	56.3	28.8	14.9	323	52.3	32.8	14.9	323	66.9	18.3	14.9	323	82.4	2.8	14.9	323	51.4	33.7	14.9	323	63.2	22.0	14.9	323
奈良県	55.0	26.4	18.6	129	48.8	32.6	18.6	129	69.8	11.6	18.6	129	79.8	1.6	18.6	129	50.4	31.0	18.6	129	55.0	26.4	18.6	129
和歌山県	66.7	28.6	4.8	42	61.9	33.3	4.8	42	76.2	19.0	4.8	42	95.2	...	4.8	42	52.4	42.9	4.8	42	78.6	16.7	4.8	42
徳島県	85.7	14.3	...	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	100.0	7	42.9	57.1	...	7
香川県	48.0	36.0	16.0	25	60.0	24.0	16.0	25	64.0	20.0	16.0	25	80.0	4.0	16.0	25	60.0	24.0	16.0	25	60.0	24.0	16.0	25
愛媛県	62.5	25.0	12.5	64	42.2	45.3	12.5	64	51.4	25.0	12.5	64	72.2	4.2	12.5	64	41.7	34.7	12.5	64	52.8	23.6	12.5	64
岡山県	68.2	27.3	4.5	53	54.5	40.9	4.5	53	46.9	40.6	12.5	64	87.5	...	12.5	64	39.1	48.4	12.5	64	51.6	35.9	12.5	64
広島県	66.0	20.8	13.2	28	62.8	34.0	13.2	28	63.6	31.8	4.5	53	81.8	13.6	4.5	53	36.4	59.1	4.5	53	54.5	40.9	4.5	53
山口県	53.3	39.3	7.1	28	60.7	32.1	7.1	28	71.4	21.4	7.1	28	85.7	7.1	7.1	28	60.7	32.1	7.1	28	57.1	35.7	7.1	28
徳島県	53.3	39.3	7.1	28	60.7	32.1	7.1	28	71.4	21.4	7.1	28	85.7	7.1	7.1	28	60.7	32.1	7.1	28	57.1	35.7	7.1	28
香川県	60.9	15.4	23.7	156	55.8	46.7	23.7	156	68.6	7.7	23.7	156	75.6	0.6	23.7	156	57.1	19.2	23.7	156	57.1	19.2	23.7	156
愛媛県	75.0	25.0	...	4	50.0	50.0	...	4	25.0	75.0	...	4	100.0	4	50.0	50.0	...	4	75.0	25.0	...	4
高知県	70.8	20.4	8.8	48	47.9	33.3	8.8	48	66.7	14.6	8.8	48	79.2	2.1	8.8	48	56.9	34.3	8.8	48	70.8	20.4	8.8	48
福岡県	66.0	22.0	12.0	50	50.0	50.0	...	50	68.0	20.0	12.0	50	82.0	6.0	12.0	50	50.0	50.0	...	50	50.0	50.0	...	50
佐賀県	...	100.0	...	2	...	100.0	...	2	...	100.0	...	2	...	100.0	...	2	...	100.0	...	2	100.0	2
熊本県	73.3	10.0	15.7	30	80.0	3.3	16.7	30	70.0	13.3	16.7	30	76.7	6.7	16.7	30	33.3	50.0	16.7	30	60.0	23.3	16.7	30
大分県	60.5	23.7	15.8	38	81.6	2.6	15.8	38	63.2	21.1	15.8	38	84.2	...	15.8	38	71.1	13.2	15.8	38	71.1	13.2	15.8	38
鹿児島県	63.2	28.9	7.9	38	66.8	5.3	7.9	38	81.6	10.5	7.9	38	89.5	2.6	7.9	38	71.1	21.1	7.9	38	71.1	21.1	7.9	38
沖縄県	53.8	30.8	15.4	13	53.8	30.8	15.4	13	69.2	15.4	15.4	13	84.6	...	15.4	13	38.5	46.2	15.4	13	61.5	23.1	15.4	13

介護相談員調査

都道府県別	Q33AL 職員の対応 やケアC (Q4で2~1 1の方)		Q33AM 身体拘束・ 高齢者虐待A (Q4で2 ~11の方)		Q33AN 身体拘束・ 高齢者虐待B (Q4で2 ~11の方)		Q33AO 身体拘束・ 高齢者虐待C (Q4で2 ~11の方)		Q33AP 金銭的な問 題A (Q4で2~11の 方)		Q33AQ 金銭的な問 題B (Q4で2~11の 方)		Q33AR 金銭的な問 題C (Q4で2~11の 方)								
	(1) な かった	(2) あ った	(1) な かった	(2) あ った	(1) な かった	(2) あ った	(1) な かった	(2) あ った	(1) な かった	(2) あ った	(1) な かった	(2) あ った	(1) な かった	(2) あ った							
総計	84.2	2.9	12.9	3547	77.3	9.8	12.9	3547	68.5	18.7	12.9	3547	82.7	4.4	12.9	3547	85.2	1.9	12.9	3547	
北海道	100.0	13	84.6	15.4	...	13	100.0	13	84.6	15.4	...	13	100.0	13	
青森県	100.0	6	100.0	6	100.0	6	100.0	6	100.0	6	
岩手県	75.0	...	25.0	8	62.5	12.5	25.0	8	50.0	...	25.0	8	75.0	...	25.0	8	75.0	...	25.0	8	
宮城県	84.2	...	15.8	19	78.9	5.3	15.8	19	52.6	31.6	15.8	19	84.2	...	15.8	19	73.7	10.5	15.8	19	
秋田県	100.0	2	100.0	2	100.0	2	100.0	2	100.0	2	
山形県	80.4	...	13.7	51	74.5	11.8	13.7	51	66.7	19.6	13.7	51	80.4	...	13.7	51	84.3	2.0	13.7	51	
福島県	93.7	...	4.8	63	82.5	12.7	4.8	63	87.3	7.9	4.8	63	93.7	...	4.8	63	84.3	2.0	13.7	51	
茨城県	72.5	...	22.5	40	27.5	50.0	22.5	40	27.5	50.0	22.5	40	88.9	...	6.3	4.8	92.1	3.2	4.8	63	
栃木県	73.1	...	3.8	26	73.1	23.1	3.8	26	65.4	30.8	3.8	26	84.2	...	2.4	15.2	62.5	15.0	22.5	40	
群馬県	80.8	...	15.2	125	82.4	2.4	15.2	125	82.4	2.4	15.2	125	70.4	...	3.8	26	62.5	15.0	22.5	40	
埼玉県	80.5	...	16.4	159	77.4	6.3	16.4	159	77.4	6.3	16.4	159	70.4	...	3.8	26	62.5	15.0	22.5	40	
千葉県	87.2	...	9.7	227	72.7	17.6	9.7	227	68.3	22.0	9.7	227	83.2	...	1.6	15.2	84.8	...	3.8	26	
東京都	87.8	...	9.2	131	82.4	8.4	9.2	131	84.0	6.9	9.2	131	79.2	...	4.4	16.4	83.0	0.6	16.4	159	
神奈川県	83.5	...	14.0	322	74.2	11.8	14.0	322	84.0	6.9	9.2	131	81.5	...	8.8	9.7	86.8	3.5	9.7	227	
新潟県	82.1	...	15.4	39	59.0	26.5	15.4	39	82.1	2.6	15.4	39	86.3	...	4.6	9.2	87.8	3.1	9.2	131	
富山県	83.7	...	13.0	92	80.4	6.5	13.0	92	87.0	...	13.0	92	84.6	...	15.4	39	83.5	...	15.4	39	
石川県	88.7	...	9.4	53	88.7	1.9	9.4	53	90.6	...	9.4	53	84.8	...	2.2	13.0	85.9	1.1	13.0	92	
福井県	88.0	...	10.0	50	82.0	8.0	10.0	50	90.0	...	10.0	50	88.7	...	1.9	9.4	90.6	...	9.4	53	
山梨県	100.0	5	100.0	5	100.0	5	100.0	5	100.0	5	
長野県	85.6	...	11.4	132	83.3	5.3	11.4	132	87.1	1.5	11.4	132	84.8	...	3.8	11.4	86.4	...	2.3	11.4	
岐阜県	79.3	...	16.3	92	72.8	10.9	16.3	92	80.4	3.3	16.3	92	79.3	...	4.3	16.3	79.3	...	4.3	16.3	
静岡県	85.9	...	10.7	149	67.1	22.1	10.7	149	87.2	2.0	10.7	149	81.9	...	7.4	10.7	87.9	...	1.3	10.7	
愛知県	90.0	...	6.8	162	82.7	5.6	6.8	162	87.7	5.6	6.8	162	89.5	...	3.7	6.8	91.4	...	1.9	6.8	
三重県	79.0	...	4.3	70	77.1	18.6	4.3	70	94.3	1.4	4.3	70	92.9	...	2.9	4.3	94.3	...	1.4	4.3	
滋賀県	90.9	...	18.1	105	77.1	4.8	18.1	105	81.0	1.0	18.1	105	81.9	...	18.1	105	81.0	...	1.0	18.1	
京都府	90.9	...	4.5	110	88.2	7.3	4.5	110	95.5	...	4.5	110	94.5	...	0.9	4.5	94.5	...	0.9	4.5	
大阪府	83.3	...	14.9	323	78.0	7.1	14.9	323	83.9	1.2	14.9	323	82.7	...	2.5	14.9	83.3	...	1.9	14.9	
兵庫県	79.1	...	18.6	129	75.2	6.2	18.6	129	79.8	1.6	18.6	129	79.1	...	2.3	18.6	80.6	...	0.8	18.6	
奈良県	95.2	...	4.8	42	92.9	2.4	4.8	42	95.2	...	4.8	42	88.1	...	7.1	4.8	92.9	...	2.4	4.8	
和歌山県	100.0	7	100.0	7	100.0	7	85.7	...	14.3	...	100.0	7	
鳥取県	80.0	...	16.0	25	76.0	8.0	16.0	25	80.0	...	16.0	25	84.0	25	80.0	25	
徳島県	75.0	...	23.6	72	68.1	8.3	23.6	72	73.6	2.8	23.6	72	76.4	...	23.6	72	76.4	...	23.6	72	
岡山県	85.9	...	12.5	64	76.6	10.9	12.5	64	87.5	...	12.5	64	84.4	...	3.1	12.5	84.4	...	3.1	12.5	
広島県	90.9	...	4.5	22	81.8	13.6	4.5	22	90.9	4.5	4.5	22	68.2	...	27.3	4.5	95.5	22	
山口県	86.8	...	13.2	53	86.8	...	13.2	53	86.8	...	13.2	53	81.1	...	5.7	13.2	86.8	53	
香川県	92.0	...	7.1	28	67.9	25.0	7.1	28	92.9	...	7.1	28	85.7	...	7.1	7.1	89.3	...	3.6	7.1	
愛媛県	80.0	...	20.0	15	80.0	...	20.0	15	73.3	6.7	20.0	15	66.7	...	13.3	20.0	80.0	15	
高知県	72.4	...	23.7	156	71.8	4.5	23.7	156	69.2	7.1	23.7	156	75.6	...	0.6	23.7	75.6	156	
福岡県	75.0	...	23.0	4	100.0	4	100.0	4	100.0	4	100.0	4	
佐賀県	90.5	...	8.8	137	89.1	2.2	8.8	137	91.2	...	8.8	137	90.5	...	0.7	8.8	91.2	137	
熊本県	88.0	...	18.8	48	72.9	8.3	18.8	48	81.3	...	18.8	48	81.3	...	18.8	48	81.3	48	
鹿児島県	88.0	...	12.0	50	80.0	8.0	12.0	50	84.0	4.0	12.0	50	74.0	...	4.0	12.0	80.0	50	
宮崎県	100.0	2	100.0	2	100.0	2	50.0	...	50.0	...	2	100.0	2
大分県	76.7	...	16.7	30	80.0	23.3	16.7	30	56.7	26.7	16.7	30	76.7	...	6.7	16.7	83.2	30	
福岡県	84.2	...	15.8	38	78.9	3.3	15.8	38	84.2	...	15.8	38	76.3	...	7.9	15.8	84.2	38	
宮崎県	89.5	...	7.9	38	92.1	...	7.9	38	81.6	10.5	7.9	38	89.5	...	2.6	7.9	89.5	38	
鹿児島県	76.9	...	15.4	13	76.9	7.7	15.4	13	84.6	...	15.4	13	84.6	15.4	76.9	13	

Q33AS 人間関係・プライバシー問題等A (Q4で2~11の方)
 Q33AT 人間関係・プライバシー問題等B (Q4で2~11の方)
 Q33AU 人間関係・プライバシー問題等C (Q4で2~11の方)

	(1) なかった	(2) あった	無回答	件数	(1) なかった	(2) あった	無回答	件数	(1) なかった	(2) あった	無回答	件数
総計	50.1	37.0	12.9	3547	74.1	13.0	12.9	3547	86.0	1.2	12.9	3547
北海道	76.9	23.1	...	13	84.6	15.4	...	13	100.0	13
青森県	83.3	16.7	...	6	100.0	6	100.0	6
岩手県	25.0	50.0	25.0	8	50.0	25.0	25.0	8	75.0	...	25.0	8
宮城県	31.6	52.6	15.8	19	57.9	26.3	15.8	19	84.2	...	15.8	19
秋田県	50.0	50.0	...	2	100.0	2	100.0	2
山形県	49.0	37.3	13.7	51	64.7	21.6	13.7	51	80.4	5.9	13.7	51
福島県	36.5	58.7	4.8	63	73.0	22.2	4.8	63	95.2	...	4.8	63
茨城県	12.5	65.0	22.5	40	45.0	32.5	22.5	40	75.0	2.5	22.5	40
栃木県	53.8	42.3	3.8	26	73.1	23.1	3.8	26	96.2	...	3.8	26
群馬県	51.2	33.6	15.2	125	80.8	4.0	15.2	125	84.8	...	15.2	125
埼玉県	47.8	35.8	16.4	159	74.2	9.4	16.4	159	83.6	...	16.4	159
千葉県	40.1	50.2	9.7	227	72.7	17.6	9.7	227	88.5	1.8	9.7	227
東京都	46.6	44.3	9.2	131	77.1	13.7	9.2	131	88.5	2.3	9.2	131
神奈川県	41.0	45.0	14.0	322	72.7	13.4	14.0	322	84.5	1.6	14.0	322
新潟県	38.5	46.2	15.4	39	69.2	15.4	15.4	39	84.6	...	15.4	39
富山県	67.4	19.6	13.0	92	78.3	8.7	13.0	92	84.8	2.2	13.0	92
石川県	62.3	28.3	9.4	53	83.0	7.5	9.4	53	90.6	...	9.4	53
福井県	56.0	34.0	10.0	50	86.0	4.0	10.0	50	90.0	...	10.0	50
山梨県	80.0	60.0	...	5	80.0	20.0	...	5	80.0	20.0	...	5
長野県	43.9	44.7	11.4	132	73.5	15.2	11.4	132	87.1	1.5	11.4	132
岐阜県	50.0	33.7	16.3	92	68.5	15.2	16.3	92	80.4	3.3	16.3	92
静岡県	45.0	44.3	10.7	149	71.1	18.1	10.7	149	87.9	1.3	10.7	149
愛知県	50.6	42.6	6.8	162	80.2	13.0	6.8	162	92.0	1.2	6.8	162
三重県	60.0	35.7	4.3	70	80.0	15.7	4.3	70	92.9	2.9	4.3	70
滋賀県	54.3	27.6	18.1	105	75.2	6.7	18.1	105	81.0	1.0	18.1	105
京都府	52.7	42.7	4.5	110	78.2	17.3	4.5	110	93.6	1.8	4.5	110
大阪府	54.2	31.0	14.9	323	70.9	14.2	14.9	323	83.9	1.2	14.9	323
兵庫県	51.2	30.2	18.6	129	75.2	6.2	18.6	129	80.6	0.8	18.6	129
奈良県	64.3	31.0	4.8	42	90.5	4.8	4.8	42	95.2	...	4.8	42
和歌山県	100.0	7	100.0	7	100.0	7
鳥取県	68.0	16.0	16.0	25	80.0	4.0	16.0	25	84.0	...	16.0	25
島根県	44.4	31.9	23.6	72	62.5	13.9	23.6	72	76.4	...	23.6	72
岡山県	46.9	40.6	12.5	64	62.5	25.0	12.5	64	87.5	...	12.5	64
広島県	59.1	36.4	4.5	22	77.3	18.2	4.5	22	90.9	4.5	4.5	22
山口県	54.7	32.1	13.2	53	71.7	15.1	13.2	53	86.8	...	13.2	53
徳島県	64.3	28.6	7.1	28	85.7	7.1	7.1	28	92.9	...	7.1	28
香川県	46.7	33.3	20.0	15	73.3	6.7	20.0	15	80.0	...	20.0	15
愛媛県	57.7	18.6	23.7	156	69.2	7.1	23.7	156	76.3	...	23.7	156
高知県	25.0	75.0	...	4	100.0	4	100.0	4
福岡県	54.7	36.5	8.8	137	77.4	13.9	8.8	137	91.2	...	8.8	137
佐賀県	47.9	33.3	18.8	48	79.2	2.1	18.8	48	81.3	...	18.8	48
長崎県	60.0	28.0	12.0	50	72.0	16.0	12.0	50	86.0	2.0	12.0	50
熊本県	50.0	50.0	...	2	100.0	2	100.0	2
大分県	43.3	40.0	16.7	30	73.3	10.0	16.7	30	80.0	3.3	16.7	30
宮崎県	65.8	18.4	15.8	38	78.9	5.3	15.8	38	84.2	...	15.8	38
鹿児島県	71.1	21.1	7.9	38	84.2	7.9	7.9	38	92.1	...	7.9	38
沖縄県	38.5	46.2	15.4	13	76.9	7.7	15.4	13	84.6	...	15.4	13

介護相談員調査

Q33AX この1年間の相談・観察の有無がなかった・1> (Q4で2~11の方)

	(1) 食事関連 A	(2) 食事関連 B	(3) 食事関連 C	(4) 施設の環境 A	(5) 施設の環境 B	(6) 施設の環境 C	(7) 医療 A	(8) 医療 B	(9) 医療 C	(10) 職員 A	(11) 職員 B	(12) 職員の対応やケア	(13) 居身体 A	(14) 居身体 B	(15) 居身体 C	(16) 金銭的な問題 A	(17) 金銭的な問題 B	(18) 金銭的な問題 C	(19) 人間関係等 A	(20) 人間関係等 B	(21) 人間関係等 C	件数	回答累計	
総計	36.0	69.0	86.2	56.6	59.3	85.1	50.0	68.3	84.4	48.1	59.1	84.2	78.6	77.3	85.0	68.5	82.7	85.2	50.1	74.1	86.0	3547	1473.8	
北海道	38.5	53.8	81.0	0.0	53.8	81.0	0.0	61.5	69.2	100.0	53.8	81.0	0.0	84.6	76.9	100.0	84.6	100.0	0.0	76.9	84.6	100.0	13	1623.1
青森県	50.0	100.0	100.0	0.0	66.7	100.0	0.0	66.7	100.0	0.0	66.7	100.0	0.0	66.7	66.7	100.0	100.0	100.0	0.0	66.7	100.0	0.0	6	1950.0
岩手県	12.5	50.0	75.0	37.5	50.0	75.0	37.5	50.0	75.0	37.5	50.0	75.0	37.5	50.0	75.0	37.5	50.0	75.0	37.5	50.0	75.0	37.5	8	1125.0
宮城県	63.2	78.9	84.2	68.4	78.9	84.2	42.1	73.7	78.9	68.4	63.2	78.9	84.2	52.6	52.6	84.2	52.6	84.2	31.6	57.9	84.2	19	1494.7	
秋田県	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2	1750.0	
山形県	21.6	60.8	84.3	52.9	43.1	84.3	45.1	56.9	84.3	41.2	43.1	80.4	66.7	74.5	80.4	68.6	80.4	84.3	49.0	64.7	80.4	51	1347.1	
福島県	19.0	66.7	95.2	41.3	57.1	93.7	36.5	60.3	93.7	30.2	58.7	93.7	87.3	82.5	93.7	61.9	88.9	92.1	36.5	73.0	95.2	63	1457.1	
茨城県	42.3	65.4	92.3	65.4	65.4	92.3	50.0	32.5	72.5	12.5	47.5	75.0	10.0	37.5	75.0	22.5	50.0	62.5	12.5	45.0	75.0	40	897.5	
栃木県	44.0	72.8	84.0	66.4	72.8	84.0	54.4	75.2	83.2	54.4	67.2	80.8	82.4	84.0	70.4	83.2	84.0	51.2	80.8	84.8	84.8	125	1544.0	
群馬県	27.2	69.8	83.6	61.0	83.6	83.6	52.8	72.2	81.8	47.8	61.0	80.5	75.5	77.4	80.5	68.6	79.2	83.0	47.8	74.2	83.6	159	1464.2	
埼玉県	35.8	66.1	89.0	46.3	48.9	83.6	36.6	65.2	84.6	41.9	50.7	87.2	72.7	68.3	86.8	66.5	81.5	86.8	40.1	72.7	88.5	227	1394.8	
千葉県	40.5	77.9	90.1	61.1	60.3	90.1	52.7	62.5	81.7	41.9	54.7	83.5	78.0	82.4	84.0	74.2	82.6	84.8	51.2	80.8	84.8	322	1393.8	
東京都	25.6	71.8	84.6	61.3	41.0	82.1	43.6	61.5	82.1	33.3	52.1	69.2	59.0	82.1	64.1	84.6	84.6	38.5	69.2	84.6	84.6	99	1346.2	
神奈川県	43.5	69.6	88.7	69.8	71.7	88.7	71.7	88.7	88.7	69.8	71.7	88.7	88.7	88.7	88.7	88.7	88.7	88.7	88.7	88.7	88.7	322	1393.8	
新潟県	20.0	84.0	88.0	66.0	66.0	88.0	66.0	66.0	88.0	66.0	66.0	88.0	66.0	66.0	88.0	66.0	66.0	88.0	66.0	66.0	88.0	5	1700.0	
富山県	39.4	71.2	88.6	59.1	58.3	85.6	52.3	66.7	84.8	46.2	54.5	85.6	81.8	83.3	87.1	68.9	84.8	86.4	43.9	73.5	87.1	132	1489.4	
山梨県	26.1	65.2	80.4	50.0	65.2	81.5	37.0	66.3	81.5	40.2	66.3	81.5	72.8	80.4	66.3	79.3	79.3	79.3	50.0	68.5	80.4	92	1381.5	
長野県	29.5	66.4	87.2	48.3	61.7	87.2	47.7	60.4	85.2	41.6	56.4	85.9	76.5	67.1	87.2	61.7	81.9	87.9	45.0	71.1	87.9	149	1424.2	
静岡県	41.4	80.0	95.7	66.8	64.8	92.6	66.8	77.1	94.3	55.7	54.3	69.0	82.9	77.1	94.3	78.6	92.9	94.3	60.0	80.0	92.9	162	1587.0	
三重県	46.7	67.6	81.9	61.0	62.9	81.0	61.9	73.3	78.1	54.3	63.8	79.0	77.1	77.1	81.0	63.8	81.9	81.0	54.3	75.2	81.0	105	1483.8	
滋賀県	40.0	71.8	94.5	51.8	59.1	92.7	52.7	68.2	92.7	50.9	55.5	90.9	88.2	85.5	95.5	69.8	88.2	88.2	70.9	83.9	92.9	323	1465.0	
京都府	36.8	65.0	83.6	56.3	56.3	81.4	52.3	66.9	82.4	51.4	63.2	83.3	80.8	78.0	83.9	68.4	82.7	83.3	54.2	70.9	83.9	129	1439.5	
大阪府	52.4	83.3	95.2	61.9	66.7	95.2	61.9	76.2	95.2	52.4	78.6	95.2	92.9	92.9	95.2	78.6	88.1	92.9	64.3	90.5	95.2	42	1704.8	
兵庫県	100.0	100.0	100.0	85.7	85.7	100.0	100.0	100.0	100.0	85.7	85.7	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	7	1971.4	
奈良県	52.0	72.0	84.0	64.0	64.0	84.0	64.0	64.0	84.0	64.0	64.0	84.0	64.0	64.0	84.0	64.0	64.0	84.0	64.0	64.0	84.0	25	1500.0	
和歌山県	34.7	55.6	75.0	54.2	50.0	72.2	40.3	51.4	72.2	41.7	52.8	75.0	68.1	68.1	73.6	65.3	70.8	76.4	44.4	62.5	76.4	72	1280.6	
鳥取県	18.8	65.6	85.9	50.0	62.5	87.5	42.2	46.9	87.5	39.1	51.6	85.9	82.8	76.6	87.5	65.6	84.4	84.4	46.9	62.5	87.5	64	1401.6	
岡山県	27.3	59.1	95.5	68.2	68.2	90.9	54.5	63.6	81.8	36.4	54.5	69.0	86.4	81.8	90.9	72.7	68.2	95.5	69.1	77.3	90.9	22	1513.6	
広島県	41.5	77.4	84.9	64.2	66.0	83.0	52.8	67.9	84.9	47.2	66.0	86.8	81.1	86.8	86.8	64.2	81.1	86.8	54.7	71.7	86.8	53	1522.6	
山口県	50.0	85.7	92.9	60.7	53.6	89.3	60.7	71.4	85.7	60.7	57.1	92.9	82.1	67.9	92.9	82.1	89.3	85.7	89.3	85.7	92.9	28	1589.3	
徳島県	40.0	53.3	80.0	53.3	80.0	33.3	73.3	80.0	33.3	60.0	33.3	60.0	80.0	80.0	80.0	73.3	66.7	80.0	46.7	73.3	80.0	15	1380.0	
愛媛県	38.5	66.0	75.6	60.9	60.9	74.4	55.8	68.7	75.6	57.1	57.1	72.4	73.3	71.8	76.3	69.2	75.6	75.6	57.0	69.2	76.3	156	1407.7	
高知県	50.0	100.0	100.0	75.0	100.0	100.0	50.0	50.0	100.0	50.0	75.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	25.0	100.0	100.0	4	1725.0	
福岡県	48.2	74.5	90.5	59.1	70.8	91.2	59.9	78.1	91.2	56.9	70.8	90.5	88.3	89.1	91.2	80.3	90.5	91.2	54.7	79.2	91.2	137	1635.8	
佐賀県	27.1	58.3	79.2	54.2	60.0	66.0	44.0	47.9	66.7	79.2	45.8	54.2	79.2	70.8	72.9	81.3	81.3	81.3	47.9	79.2	91.2	48	1383.3	
長崎県	50.0	100.0	100.0	50.0	50.0	100.0	50.0	50.0	100.0	50.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	50.0	100.0	100.0	50	1496.0	
熊本県	26.7	66.7	83.3	43.3	73.3	80.0	40.0	40.0	70.0	76.7	33.3	60.0	60.0	80.0	80.0	56.7	76.7	83.3	43.3	73.3	80.0	30	1363.3	
大分県	63.2	73.7	84.2	71.1	60.5	81.6	68.4	63.2	84.2	71.1	71.1	84.2	84.2	73.7	76.3	84.2	65.8	78.9	84.2	73.7	84.2	38	1586.8	
鹿児島県	55.3	86.8	89.5	71.1	63.2	86.8	71.1	81.6	89.5	73.7	71.1	89.5	86.8	76.9	92.1	81.6	89.5	89.5	71.1	84.2	92.1	38	1707.9	
沖縄県	30.8	69.2	76.9	38.5	53.8	76.9	38.5	53.8	69.2	76.9	38.5	61.5	76.9	69.2	76.9	38.5	53.8	69.2	76.9	38.5	61.5	13	1407.7	

介護相談員調査

Q34 X 介護相談員が訪問することによって、身体拘束・高齢者虐待を抑制する役割を果たしていると思うか (Q4で2～11の方)

Q35 A 事務所・事業所との良好な協力関係の有無 A 事務所との良好な協力関係の有無 (Q4で2～11の方)

Q35 B 事業所との良好な協力関係 (Q4で2～11の方)

Q35 X 事務所・事業所との良好な協力関係の有無 (Q4で2～11の方)

Q35 Y 事務所・事業所との良好な協力関係の有無 (Q4で2～11の方)

都道府県別	Q34 X		Q35 A		Q35 B		Q35 X		Q35 Y		回答累計	件数	回答累計	件数																	
	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)	(1)	(2)																					
総計	80.4	13.7	3.9	2.0	3547	53.5	23.1	21.1	0.6	0.1	1.6	3547	33.4	34.1	28.2	1.3	0.2	2.9	3547	76.6	67.4	3547	144.0	0.7	1.5	3547	0.0	2.2			
北海道	84.6	7.7	7.7	...	13	69.2	23.1	7.7	13	38.5	23.1	38.5	13	92.3	61.5	13	153.8	13	0.0	0.0
青森県	100.0	6	50.0	16.7	33.3	6	16.7	50.0	33.3	6	66.7	66.7	6	133.3	6	0.0	0.0
岩手県	100.0	8	37.5	25.0	37.5	8	37.5	25.0	37.5	8	62.5	37.5	8	100.0	8	0.0	0.0
宮城県	73.7	15.8	5.3	5.3	19	73.7	15.8	15.8	5.3	5.3	5.3	19	21.1	52.6	15.8	5.3	5.3	5.3	19	78.9	73.7	19	152.6	19	5.3	5.3	
秋田県	100.0	2	100.0	2	50.0	2	100.0	50.0	2	150.0	2	0.0	0.0
山形県	82.4	17.6	3.2	3.2	51	64.7	23.5	11.8	51	39.2	37.3	17.6	2.0	3.9	3.9	51	88.2	76.5	51	164.7	51	2.0	2.0	
福島県	75.0	20.0	2.5	2.5	40	55.0	25.0	20.0	40	12.5	45.0	42.5	...	6.3	6.3	6.3	40	80.0	57.5	40	137.5	40	1.6	1.6
茨城県	92.3	7.7	26	42.3	30.8	26.9	26	38.5	26.9	34.6	26	73.1	65.4	26	138.5	26	0.0	0.0
栃木県	76.0	14.4	5.6	4.0	125	53.6	15.2	26.4	0.8	125	36.0	28.8	28.0	2.4	4.8	4.8	125	68.8	64.8	125	133.6	125	3.2	3.2	
群馬県	84.9	11.9	2.5	0.6	159	51.6	22.6	23.3	1.9	159	30.8	28.3	37.1	1.3	159	74.2	59.1	159	133.3	159	3.1	3.1
埼玉県	84.6	11.0	3.5	0.9	227	56.8	22.0	19.8	0.4	227	40.5	33.9	22.9	0.9	227	78.9	74.4	227	153.3	227	1.3	1.3
東京都	77.1	16.8	4.6	1.5	131	51.1	22.9	22.9	1.5	0.8	0.8	131	35.1	30.5	30.5	2.3	0.8	0.8	131	74.0	65.6	131	139.7	131	5.3	5.3	
神奈川県	83.2	14.3	1.6	0.9	322	50.0	23.0	24.5	0.3	322	34.5	33.2	28.0	1.2	0.3	0.3	322	73.0	67.7	322	140.7	322	1.9	1.9	
新潟県	79.5	12.8	5.1	2.6	39	51.3	23.1	20.5	2.6	39	23.1	35.9	35.9	...	5.1	5.1	5.1	39	74.4	59.0	39	133.3	39	2.6	2.6
富山県	80.4	9.8	4.3	5.4	92	40.2	33.7	22.8	92	23.9	35.9	37.0	92	73.9	59.8	92	133.7	92	0.0	0.0
石川県	77.4	15.1	7.5	...	53	50.9	22.6	26.4	53	41.5	35.8	18.9	53	73.6	77.4	53	133.7	53	0.0	0.0
福井県	74.0	18.0	6.0	2.0	50	58.0	22.0	18.0	50	32.0	32.0	36.0	50	80.0	64.0	50	144.0	50	0.0	0.0
山梨県	80.0	5	60.0	...	20.0	5	42.0	40.0	20.0	5	60.0	80.0	5	140.0	5	20.0	20.0
長野県	84.1	9.1	5.3	1.5	132	63.6	20.5	15.9	132	47.7	28.8	21.2	...	0.8	1.5	1.5	132	84.1	76.5	132	160.6	132	0.8	0.8
岐阜県	73.9	20.7	3.3	2.2	92	53.3	18.5	23.9	2.2	92	25.0	38.0	28.3	4.3	92	71.7	63.0	92	134.8	92	6.5	6.5
静岡県	81.2	13.4	4.7	0.7	149	59.7	18.8	20.1	149	30.9	31.5	34.9	149	78.5	62.4	149	140.9	149	0.0	0.0
愛知県	85.8	9.9	3.7	0.6	162	53.7	27.2	17.9	162	24.7	40.7	30.2	1.2	162	80.9	65.4	162	146.3	162	1.2	1.2
三重県	70.4	5.7	2.9	...	70	74.3	11.4	14.3	70	37.1	28.6	30.0	2.9	70	85.7	65.7	70	151.4	70	2.9	2.9
滋賀県	78.1	15.2	3.8	2.9	105	52.4	23.8	20.0	1.0	105	37.1	39.0	19.0	0.9	105	76.2	76.2	105	152.4	105	2.9	2.9
京都府	83.6	12.7	2.7	0.9	110	54.5	29.1	15.5	110	33.6	34.5	28.2	0.9	110	83.6	68.2	110	151.8	110	1.8	1.8
大阪府	70.6	20.4	5.6	3.4	323	49.2	25.7	20.4	2.2	323	28.5	39.0	25.0	2.2	323	74.9	67.5	323	142.4	323	4.3	4.3
兵庫県	72.9	18.6	6.2	2.3	129	52.7	20.9	24.8	129	31.0	32.6	32.6	1.6	129	73.6	63.6	129	137.2	129	1.6	1.6
奈良県	92.9	7.1	42	52.4	28.6	19.0	42	31.0	33.3	33.3	2.4	42	81.0	64.3	42	145.2	42	2.4	2.4
和歌山県	71.4	14.3	7	71.4	28.6	7	42.9	57.1	7	100.0	100.0	7	200.0	7	0.0	0.0
鳥取県	92.0	8.0	25	44.0	28.0	24.0	25	12.0	28.0	52.0	4.0	25	72.0	40.0	25	112.0	25	4.0	4.0
徳島県	86.1	8.3	1.4	4.2	72	52.8	25.0	18.1	72	37.5	33.3	25.0	72	77.8	70.8	72	148.6	72	0.0	0.0
高知県	87.5	12.5	64	70.3	17.2	12.5	64	39.1	35.9	25.0	64	87.5	75.0	64	162.5	64	0.0	0.0
広島県	72.7	27.3	22	50.0	13.6	36.4	22	18.2	36.4	45.5	22	63.6	54.5	22	118.2	22	0.0	0.0
山口県	84.9	7.5	1.9	5.7	53	58.5	15.1	24.5	53	39.6	22.6	32.1	1.9	53	73.6	62.3	53	135.8	53	1.9	1.9
徳島県	85.3	10.7	3.6	...	28	39.3	32.1	25.0	28	14.3	46.4	35.7	28	71.4	60.7	28	132.1	28	7.1	7.1
香川県	93.3	6.7	15	73.3	20.0	26.7	15	33.3	46.7	20.0	15	93.3	80.0	15	173.3	15	0.0	0.0
愛媛県	73.7	15.4	8.3	2.6	156	50.0	22.4	25.0	1.3	156	37.2	30.8	26.9	1.3	156	72.4	67.9	156	140.4	156	2.6	2.6
高知県	100.0	4	100.0	4	25.0	75.0	4	100.0	100.0	4	200.0	4	0.0	0.0
福岡県	76.6	14.6	6.6	2.2	137	40.9	27.7	29.2	0.7	137	29.9	37.2	29.2	0.7	137	68.6	67.2	137	135.8	137	2.2	2.2
佐賀県	97.9	...	2.1	...	48	45.8	31.3	22.9	48	31.3	35.4	27.1	2.1	48	77.1	66.7	48	143.8	48	2.1	2.1
長崎県	76.0	16.0	8.0	...	50	44.0	32.0	24.0	50	38.0	34.0	24.0	50	76.0	72.0	50	148.0	50	0.0	0.0
熊本県	100.0	2	50.0	50.0	2	50.0	50.0	2	100.0	100.0	2	200.0	2	0.0	0.0
大分県	76.7	16.7	30	73.3	13.3	6.7	30	50.0	26.7	13.3	3.3	30	86.7	76.7	30	163.							

Q3.7 X 介護相談員派遣事業は、サービスの適正化や質の向上、改善等についているか (Q4で2~1.1の方)

Q3.7 Y 介護相談員派遣事業は、サービスの適正化や質の向上、改善等についているか (Q4で2~1.1の方)

都道府県別	Q3.7 X		Q3.7 Y		無回答		無回答			
	(1) 思う	(2) どちらかといふ	(3) どちらともいえない	(4) 思う	(5) どちらともいえない	(1) 思う	(2) どちらかといふ	(3) どちらともいえない	(4) 思う	(5) どちらともいえない
北海道	69.2	15.4	15.4	88.3	9.0	1.0	1.7	3547
青森県	33.3	66.7	84.6	15.4	13
岩手県	37.5	62.5	100.0	6
宮城県	36.8	47.4	10.5	...	5.3	84.2	10.5	...	5.3	19
秋田県	50.0	50.0	100.0	2
山形県	62.7	33.3	3.9	96.1	3.9	51
福島県	52.4	39.7	4.8	...	1.6	92.1	4.8	1.6	1.6	63
茨城県	37.5	57.5	5.0	95.0	5.0	40
栃木県	53.8	34.6	11.5	88.5	11.5	26
群馬県	43.2	39.2	16.0	...	1.6	82.4	16.0	...	1.6	125
埼玉県	40.3	41.5	13.2	2.5	0.6	81.8	13.2	3.1	1.9	159
千葉県	45.8	44.9	7.0	0.4	1.3	90.7	7.0	0.9	1.3	227
東京都	38.9	46.6	9.9	2.3	1.5	85.5	9.9	3.8	0.8	131
神奈川県	43.5	44.4	9.9	0.6	...	87.9	9.9	0.6	1.6	322
新潟県	48.7	43.6	5.1	92.3	5.1	...	2.6	39
富山県	37.0	47.8	7.6	2.2	...	84.8	7.6	2.2	5.4	92
石川県	45.3	47.2	7.5	92.5	7.5	53
福井県	36.0	50.0	8.0	86.0	8.0	...	6.0	50
山梨県	40.0	60.0	100.0	5
長野県	48.5	40.9	8.3	0.8	...	89.4	8.3	0.8	1.5	132
岐阜県	47.8	42.4	6.5	...	2.2	90.2	6.5	2.2	1.1	92
静岡県	38.3	51.0	8.7	0.7	0.7	89.3	8.7	1.3	0.7	149
愛知県	43.8	46.9	8.0	...	1.2	90.7	8.0	...	1.2	162
三重県	52.9	44.3	1.4	1.4	...	97.1	1.4	1.4	...	70
滋賀県	40.0	45.7	8.6	1.9	...	85.7	8.6	1.9	3.8	105
京都府	44.5	50.9	2.7	0.9	...	95.5	2.7	0.9	0.9	110
大阪府	38.4	47.4	10.8	0.3	...	85.8	10.8	0.3	3.1	323
兵庫県	35.7	48.1	13.2	0.8	0.8	83.7	13.2	1.6	1.6	129
奈良県	31.0	64.3	4.8	95.2	4.8	42
和歌山県	42.9	42.9	14.3	85.7	14.3	7
鳥取県	24.0	68.0	8.0	92.0	8.0	25
島根県	47.2	41.7	9.7	...	1.4	88.9	9.7	...	1.4	72
岡山県	51.6	39.1	7.8	90.6	7.8	...	1.6	64
広島県	4.5	59.1	36.4	63.6	36.4	22
山口県	45.3	37.7	13.2	...	1.9	83.0	13.2	1.9	1.9	53
徳島県	42.9	53.6	88.0	28
香川県	53.3	46.7	96.4	15
愛媛県	45.5	39.7	14.1	100.0	15
高知県	75.0	25.0	0.6	85.3	14.1	...	0.6	156
福岡県	40.9	48.9	7.3	1.5	...	100.0	4
佐賀県	50.0	43.8	4.2	2.1	...	89.8	7.3	1.5	1.5	137
長崎県	36.0	48.0	14.0	2.0	...	93.8	4.2	2.1	...	48
熊本県	50.0	50.0	84.0	14.0	2.0	...	50
大分県	60.0	33.3	100.0	2
宮崎県	57.9	23.7	13.2	...	2.6	93.3	6.7	30
鹿児島県	42.1	52.6	2.6	...	2.6	81.6	13.2	2.6	2.6	38
沖縄県	46.2	38.5	7.7	...	7.7	94.7	2.6	...	2.6	38
総計	43.1	45.2	9.0	0.7	0.3	88.3	9.0	1.0	1.7	3547

(A.1 都道府県別)

都道府県別	件数	食事関連A・改善	食事関連B・改善	食事関連C・改善	施設環境A・改	施設環境B・改	施設環境C・改	医療A・健康改善件数	医療B・健康改善件数	医療C・健康改善件数	職員改善件数	虐待A・改善件数	虐待B・改善件数	虐待C・改善件数	金銭的問題A・改善件数	金銭的問題B・改善件数	金銭的問題C・改善件数	改善問題A・改善件数	改善問題B・改善件数	改善問題C・改善件数		
総計	3,547	2,268	594	15	1,300	1,171	40	1,375	588	42	1,645	1,088	53	229	225	51	431	83	31	1,412	402	19
北海道	13	7	4	-	5	11	-	0	2	-	1	-	-	-	2	-	-	2	-	2	-	
青森県	6	0	-	-	2	-	-	1	0	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
岩手県	8	4	-	-	0	-	-	1	0	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
宮城県	19	5	1	-	3	-	-	2	0	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
秋田県	2	3	-	-	1	-	-	5	-	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
山形県	51	49	19	1	21	34	1	33	16	2	39	12	7	2	6	1	1	6	1	23	2	
福島県	63	70	12	-	29	21	1	37	17	2	60	2	4	2	3	3	42	10	10	42	10	
茨城県	40	69	4	-	28	4	0	70	1	-	60	5	8	1	1	1	19	0	0	88	1	
栃木県	26	8	-	-	2	1	-	1	1	-	1	2	1	1	2	1	1	1	1	1	1	
群馬県	125	53	11	1	23	14	0	31	6	0	32	16	2	2	1	1	11	1	1	40	2	
埼玉県	159	66	15	-	38	9	8	28	9	6	52	34	5	0	4	0	15	4	4	40	9	
千葉県	300	78	20	1	158	134	8	176	60	6	172	124	39	10	10	5	50	10	5	149	39	
東京都	131	63	14	1	38	41	4	28	20	0	58	41	6	5	5	1	15	5	1	38	15	
神奈川県	322	248	77	-	141	130	4	120	46	7	150	122	9	28	3	2	26	3	2	136	25	
新潟県	39	45	14	-	29	19	-	30	4	-	26	23	0	7	3	1	7	3	2	19	3	
富山県	92	23	14	-	18	21	-	29	7	3	23	15	4	5	2	1	15	2	1	12	8	
石川県	53	7	3	1	9	8	4	2	3	3	15	9	1	0	1	2	2	1	1	12	6	
福井県	50	24	3	-	8	13	-	12	4	-	26	9	0	0	1	1	2	1	1	12	2	
山梨県	5	7	-	-	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	1	
長野県	132	94	23	-	44	50	2	47	28	0	62	47	7	2	18	2	18	2	0	64	13	
岐阜県	92	76	20	-	59	19	0	78	18	0	60	40	1	0	17	1	17	1	1	46	24	
静岡県	149	91	19	0	53	36	0	56	18	0	89	29	2	2	27	7	27	7	1	58	14	
愛知県	162	64	10	-	106	53	1	121	74	-	135	64	3	14	34	13	124	13	1	124	59	
三重県	70	43	10	-	31	24	1	14	7	-	25	15	4	4	6	2	29	2	1	29	12	
滋賀県	105	35	12	-	19	15	-	24	9	0	23	24	4	4	7	-	7	-	1	21	7	
京都府	110	68	19	1	47	50	1	32	29	6	56	43	1	4	7	5	17	5	1	81	12	
大阪府	323	130	47	0	92	119	6	96	57	2	118	77	6	13	2	2	38	2	1	59	12	
兵庫県	129	35	6	-	18	38	2	24	3	10	43	32	4	10	1	1	13	1	1	37	7	
奈良県	42	27	4	-	12	13	-	7	5	-	15	1	0	0	5	1	5	1	1	11	1	
和歌山県	7	-	-	-	5	2	1	-	-	-	1	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
鳥取県	25	8	2	-	11	18	1	-	4	-	1	2	2	1	1	3	1	1	-	1	1	
島根県	8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
徳島県	24	24	8	1	20	19	1	16	11	0	26	14	5	1	1	1	1	1	-	30	3	
香川県	64	54	8	-	24	20	0	29	34	1	39	22	7	2	14	3	39	18	-	39	18	
岡山県	22	9	3	-	4	3	0	4	1	1	6	2	-	-	0	0	-	0	-	3	3	
広島県	53	58	4	1	33	10	1	37	11	1	19	17	2	2	3	2	13	3	-	28	8	
山口県	28	17	2	-	7	12	2	8	8	1	11	17	3	8	5	2	9	2	1	9	2	
徳島県	15	1	2	-	6	12	2	3	2	1	7	2	3	2	5	-	5	-	-	3	3	
香川県	156	63	12	-	30	28	2	22	10	-	30	27	3	5	1	1	8	1	2	34	9	
高知県	2	-	-	-	-	-	-	1	3	-	1	1	2	2	8	-	10	1	1	49	22	
福岡県	137	63	20	5	35	22	-	61	14	-	57	30	2	8	1	1	9	1	-	15	8	
佐賀県	48	38	16	-	81	45	-	23	6	-	26	23	6	2	2	1	2	3	1	15	1	
長崎県	50	32	4	-	21	14	-	12	5	-	14	9	2	2	2	1	2	3	-	11	8	
熊本県	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大分県	30	24	12	-	17	3	-	19	1	-	23	8	12	8	1	1	8	1	-	22	13	
宮崎県	38	38	5	-	5	6	1	5	7	-	6	4	7	1	2	-	4	2	-	4	2	
鹿児島県	38	29	1	-	11	4	-	11	4	-	15	7	1	1	1	1	4	1	-	6	2	
沖縄県	13	10	2	2	52	34	1	21	21	-	12	2	1	1	-	-	-	-	-	12	1	

派遣先調査

Q1 事業の種類

Q2 介護相談員の受け入れ開始時期

事業の種類	介護相談員の受け入れ開始時期												件数				
	(1) 特別養護老人ホーム	(2) 介護老人保健施設	(3) 介護療養型医療施設	(4) 訪問サービス	(5) 通所介護	(6) ショールーム	(7) 短期入所生活介護	(8) 短期入所療養介護	(9) ・特設施設 ・有料老人ホーム	(10) 活特活 介護施設 居宅サービス	(11) ビスの 他の居宅サ サービス	(12) 居宅介護 支援		(13) 在宅介護 多機能型 居宅	(14) 生活認知症 対応型共同 居宅	(15) 型サ 他の地城 密着	無回答
合計	23.8	12.2	1.1	0.6	22.2	4.3	2.6	0.7	2.3	0.5	0.1	0.1	3.3	21.7	1.1	3.3	
北海道	14.0	8.0	2.0	4.0	8.0	4.0	2.0	2.0	2.0	...	2.0	2.0	8.0	84.0	2.0	6.0	50
青森県	26.9	11.5	19.2	11.5	1.9	7.7	21.2	52
岩手県	20.0	20.0	10.0	5.0	2.0	37.0	20
宮城県	7.0	3.0	52.0	3.0	1.0	...	1.0	2.0	2.0	27.0	100
秋田県	27.3	9.1	9.1	42.4	33
山形県	19.8	9.3	5.8	13.4	1.2	1.7	...	0.6	9.9	27.9	2.9	2.9	172
福島県	26.2	14.8	0.7	...	7.0	12.1	2.0	...	0.7	0.7	6.7	31.5	...	3.4	149
茨城県	21.9	13.4	19.9	2.0	1.5	...	6.0	3.0	26.4	0.5	5.5	201
栃木県	17.9	6.4	1.3	...	30.8	3.8	12.8	5.1	...	1.3	9.0	9.0	1.3	1.3	78
群馬県	26.0	12.4	0.6	...	15.4	2.4	3.0	1.2	3.0	2.4	32.5	0.6	0.6	169
埼玉県	27.2	12.6	2.0	...	22.4	5.5	2.4	2.0	2.8	0.4	0.8	18.1	0.4	3.5	254
千葉県	29.8	17.4	0.5	...	17.1	2.2	3.4	1.0	2.0	0.2	1.2	22.0	0.5	2.7	409
東京都	45.3	6.1	0.7	...	23.0	1.4	2.7	...	4.1	0.7	0.7	8.8	1.4	5.4	148
神奈川県	48.0	16.2	0.3	...	10.3	1.1	1.7	0.3	1.7	0.8	2.0	17.0	0.3	3.4	358
新潟県	38.4	9.9	1.3	...	11.9	0.7	3.3	0.7	2.6	4.0	24.5	0.7	2.0	151
富山県	25.0	14.8	2.3	...	15.7	3.7	5.1	0.5	...	0.5	0.8	24.5	0.5	4.2	216
石川県	28.0	11.0	0.8	...	22.9	8.9	0.8	...	2.5	2.8	22.9	0.8	3.4	118
福井県	13.7	10.7	4.6	...	33.6	9.2	0.8	...	0.8	9.9	11.5	3.1	2.3	131
山梨県	9.1	9.1	45.5	4.5	9.1	...	4.5	4.5	13.6	22
長野県	22.2	15.1	0.6	...	0.3	27.1	4.9	1.2	0.3	2.2	0.6	...	1.5	19.1	0.9	4.0	325
岐阜県	20.5	9.4	0.9	...	29.1	6.0	6.4	1.3	1.3	1.8	18.4	0.4	2.1	234
静岡県	21.7	10.5	2.6	...	29.3	5.0	2.9	1.6	2.4	1.8	16.8	1.3	4.2	382
愛知県	20.6	7.6	0.8	...	33.5	7.8	6.2	1.6	3.3	0.6	0.2	0.4	2.1	15.0	0.6	2.5	487
三重県	12.9	7.7	33.6	4.6	7.6	1.3	0.8	0.8	0.4	...	3.8	16.4	0.4	1.3	238
滋賀県	26.1	8.9	47.9	3.6	1.0	...	2.6	3.6	13.9	3.6	3.1	194
京都府	29.0	13.9	0.3	...	22.3	3.8	3.2	1.3	...	1.3	7.0	15.9	5.7	4.5	157
大阪府	22.3	13.4	13.9	2.2	0.6	...	2.8	0.6	0.6	...	3.9	25.6	1.1	5.6	359
兵庫県	34.0	11.3	31.3	3.4	1.1	...	0.6	0.6	5.6	12.8	...	8.4	179
奈良県	23.5	11.8	5.9	...	1.9	5.7	1.9	1.9	30.2	53
和歌山県	12.7	12.7	1.6	...	47.1	5.9	1.6	5.9	17
鳥取県	31.8	11.4	1.1	6.8	1.1	1.1	1.6	14.3	63
徳島県	19.8	16.0	17.9	6.6	2.3	1.1	36.4	1.1	4.5	88
岡山県	24.5	18.1	11.7	9.6	0.9	3.8	2.8	29.2	0.9	1.9	106
広島県	17.6	11.1	2.0	...	17.6	9.2	3.3	...	3.3	5.3	1.1	9.6	94
山口県	24.0	28.0	3.3	0.7	3.9	23.5	3.9	3.9	153
徳島県	24.1	20.7	3.4	6.9	3.4	10.3	31.0	25
香川県	16.6	10.9	1.9	...	23.7	5.2	2.4	2.8	33.2	1.4	1.9	29
愛媛県	7.7	7.7	15.4	...	30.8	7.7	7.7	2.3	211
高知県	23.8	8.8	2.2	...	17.2	2.2	2.6	3.1	13
福岡県	17.1	9.4	8.2	2.9	7.1	2.9	3.5	5.9	42.4	0.6	2.6	227
佐賀県	14.3	8.8	2.5	...	7.1	23.1	9.7	1.3	...	0.8	0.4	0.4	0.4	27.7	0.4	2.1	170
熊本県	43.1	23.1	7.7	...	15.4	15.4	7.7	7.7	...	13
大分県	23.8	37.0	6.3	3.1	3.1	32
鹿児島県	52.0	44.0	4.0	3.1	3.1	25
沖縄県	14.8	5.7	5.7	33.0	10.2	...	1.1	1.1	6.8	13.6	2.3	5.7	88
計	29.9	26.4	5.7	...	10.3	2.3	18.4	2.3	4.6	...	87

Q4 X 利用者や家族に介護相談員を受け入れていないことの説明の有無

Q4 利用者や家族に対して介護相談員を受け入れていないことの説明の有無(複数選択)

Q3 訪問日時の設定方法

	Q3 訪問日時の設定方法										Q4 利用者や家族に対して介護相談員を受け入れていないことの説明の有無(複数選択)		Q4 X 利用者や家族に介護相談員を受け入れていないことの説明の有無											
	(1) 事業所から決時刻とも	(2) 相談し決時刻とも	(3) が決時刻のみ事業所	(4) 日決時刻のみ事業所	(5) 決時刻のみ事業所	(6) 決時刻のみ事業所	(7) 日決時刻のみ事業所	(8) 日決時刻のみ事業所	(9) わからない	無回答	件数	(1) 説明している	(2) 説明していない	無回答	件数									
総計	2.0	41.1	0.3	1.9	1.6	0.7	36.9	10.4	2.6	2.5	7120	39.9	18.8	2.7	8.6	47.7	11.2	1.7	7120	128.9	87.1	11.2	1.7	7120
北海道	...	54.0	4.0	...	20.0	6.0	12.0	4.0	50	32.0	14.0	...	6.0	58.0	10.0	...	50	120.0	90.0	10.0	...	50
青森県	...	7.7	88.5	3.8	52	15.4	34.6	...	11.5	42.3	15.4	...	52	119.2	84.6	15.4	...	52
岩手県	...	70.0	20.0	10.0	20	60.0	20.0	...	5.0	45.0	5.0	...	20	135.0	95.0	5.0	...	20
宮城県	...	56.0	1.0	3.0	29.0	5.0	4.0	1.0	100	59.0	25.0	3.0	6.0	33.0	11.0	2.0	100	137.0	87.0	11.0	2.0	100
秋田県	...	42.4	21.2	15.2	33	42.4	21.2	...	6.1	39.4	12.1	...	33	121.2	87.9	12.1	...	33
山形県	...	50.0	22.7	14.5	4.1	1.7	172	48.8	23.8	2.3	8.7	44.8	9.3	1.7	172	137.8	89.0	9.3	1.7	172
福島県	...	26.8	37.6	27.5	2.0	1.3	149	43.6	24.2	0.7	10.7	34.2	12.8	1.3	149	126.2	85.9	12.8	1.3	149
茨城県	...	15.4	0.5	1.0	2.0	...	5.0	7.5	0.5	2.5	201	29.9	14.4	1.5	8.5	52.2	11.9	0.5	201	118.4	87.6	11.9	0.5	201
栃木県	...	15.4	34.6	35.9	9.0	...	78	30.8	9.0	2.6	...	59.0	15.4	...	78	116.7	84.6	15.4	...	78
群馬県	...	28.4	37.9	22.5	4.7	3.0	169	41.4	20.1	3.0	13.6	47.3	7.7	3.0	169	133.1	89.3	7.7	3.0	169
埼玉県	...	36.6	45.7	7.5	2.8	2.0	254	40.6	13.8	3.1	5.9	50.0	15.0	0.8	254	128.3	84.3	15.0	0.8	254
千葉県	...	62.3	34.7	3.7	1.5	2.2	409	41.1	18.6	3.7	8.1	53.3	9.8	1.5	409	134.5	88.8	9.8	1.5	409
東京都	...	47.3	1.4	2.0	2.7	...	4.4	33.8	5.4	1.4	148	43.2	20.9	8.1	14.9	44.6	10.8	...	148	142.6	89.2	10.8	...	148
神奈川県	...	48.0	29.9	9.2	1.7	1.7	358	50.8	23.5	4.7	9.2	46.4	8.1	1.1	358	142.7	90.8	8.1	1.1	358
新潟県	...	42.4	1.3	1.3	2.0	...	31.8	9.3	7.9	2.0	151	41.7	11.3	4.0	7.5	51.0	14.6	...	151	130.5	85.4	14.6	...	151
富山県	...	37.0	46.8	9.3	1.4	2.3	216	20.8	9.7	0.9	7.4	54.2	21.3	1.4	216	114.4	77.3	21.3	1.4	216
石川県	...	27.1	0.8	3.5	0.5	...	43.2	18.6	5.1	1.7	118	39.8	14.4	1.7	6.8	51.7	12.7	3.4	118	127.1	83.9	12.7	3.4	118
福井県	...	26.7	29.0	8.4	3.8	3.1	131	26.4	15.3	2.3	6.9	43.5	16.8	1.5	131	114.5	81.7	16.8	1.5	131
山梨県	...	31.8	18.2	9.1	4.5	2.2	325	36.4	21.8	2.2	9.8	43.1	13.5	4.0	325	127.1	77.3	22.7	...	325
長野県	...	84.2	39.1	15.4	3.7	3.7	325	36.6	21.8	2.2	9.8	43.1	13.5	4.0	325	127.1	77.3	22.7	...	325
岐阜県	...	48.3	49.2	6.4	1.3	3.4	234	33.3	14.5	3.0	7.7	47.0	12.4	3.4	234	117.9	84.2	12.4	3.4	234
静岡県	...	32.5	1.0	1.3	1.3	...	49.2	5.5	3.9	2.6	382	28.5	15.7	2.1	5.5	49.0	17.0	3.1	382	117.8	79.8	17.0	3.1	382
愛知県	...	29.2	0.2	1.8	1.8	...	40.5	7.4	3.7	3.3	487	32.0	16.4	3.1	5.3	54.0	11.9	1.0	487	122.8	87.1	11.9	1.0	487
三重県	...	26.9	0.8	1.7	1.3	...	57.1	7.1	0.8	2.1	238	34.9	18.1	5.5	5.9	54.2	9.2	1.3	238	127.7	89.5	9.2	1.3	238
滋賀県	...	41.2	27.8	18.0	...	2.1	194	49.0	25.8	4.6	9.8	40.2	7.7	2.1	194	137.1	90.2	7.7	2.1	194
京都府	...	36.3	6.7	15.2	18.0	...	157	44.6	16.6	1.9	5.7	53.5	7.6	1.3	157	129.9	91.1	7.6	1.3	157
大阪府	...	52.4	0.6	1.4	0.6	...	37.3	12.0	4.5	3.2	359	42.1	20.9	3.6	12.5	50.1	6.4	0.8	359	135.7	92.8	6.4	0.8	359
兵庫県	...	33.5	23.5	25.1	4.5	6.1	179	35.8	15.1	0.6	5.0	46.4	16.8	2.2	179	119.6	81.0	16.8	2.2	179
奈良県	...	20.8	47.2	22.6	1.9	3.8	53	39.6	39.6	...	15.1	45.3	1.9	1.9	53	141.5	96.2	1.9	1.9	53
和歌山県	...	11.8	5.9	64.7	5.9	5.9	17	23.5	29.4	...	64.7	11.8	...	17	129.4	88.2	11.8	...	17	
徳島県	...	25.4	65.1	3.2	4.8	1.6	63	33.3	11.1	...	1.6	49.2	25.4	1.6	63	120.6	73.0	25.4	1.6	63
島根県	...	63.6	15.9	12.5	1.1	2.3	88	54.5	19.3	0.9	7.5	53.8	10.4	1.9	88	130.7	87.5	12.5	...	88
岡山県	...	39.6	47.2	2.8	1.9	4.7	106	37.7	19.8	0.9	7.5	53.8	10.4	1.9	106	130.2	87.7	10.4	1.9	106
広島県	...	53.2	1.1	4.3	27.7	6.4	1.1	3.2	94	54.3	9.6	4.3	7.4	46.8	6.4	...	94	128.7	93.6	6.4	...	94
山口県	...	54.2	1.3	3.9	2.6	...	18.3	7.2	0.7	4.6	153	45.8	21.6	1.3	19.0	45.8	2.6	2.6	153	135.9	94.8	2.6	2.6	153
徳島県	...	72.0	12.0	4.0	25	44.0	24.0	...	8.0	68.0	...	4.0	25	144.0	96.0	25
香川県	...	44.8	44.8	10.3	29	51.7	20.7	6.9	17.2	58.6	6.9	...	29	162.1	93.1	6.9	...	29
愛媛県	...	60.2	0.5	3.3	1.9	...	19.0	9.0	2.4	1.9	211	40.3	24.6	3.3	7.6	42.2	9.5	2.4	211	127.5	88.2	9.5	2.4	211
高知県	...	84.6	13	23.1	23.1	...	23.1	53.8	15.4	7.7	13	138.5	76.9	15.4	7.7	13
福岡県	...	43.2	0.4	1.3	0.9	...	36.1	13.2	0.9	1.8	227	63.0	25.1	3.1	8.4	42.3	4.0	1.3	227	145.8	94.7	4.0	1.3	227
佐賀県	...	25.3	0.6	1.2	62.9	3.5	2.9	3.5	170	30.0	14.7	2.9	11.2	48.2	15.9	2.4	170	122.9	81.8	15.9	2.4	170
熊本県	...	61.3	18.9	5.9	0.8	1.7	238	49.6	22.3	0.8	10.1	38.2	9.2	2.1	238	130.3	88.7	9.2	2.1	238
鹿児島県	...	46.2	13	61.5	15.4	...	15.4	46.2	13	138.5	100.0	13
沖縄県	...	50.0	31.3	9.4	3.1	...	32	40.6	28.1	3.1	6.3	46.9	9.4	...	32	134.4	90.6	9.4	...	32
東京都	...	28.0	52.0	20.0	25	32.0	20.0	4.0	6.0	52.0	12.0	...	25	128.0	88.0	12.0	...	25
千葉県	...	36.4	31.8	11.4	3.4	1.1	88	43.2	18.2	1.1	14.8	36.4	8.0	2.3	88	121.6	89.8	8.0	2.3	88
神奈川県	...	66.7	19.5	8.0	1.1	3.4	87	41.4	18.4	1.1	11.5	54.0	10.3	2.3	87	136.8	87.4	10.3	2.3	87

派遣先調査

都道府県別	Q5 利用者や家族に対する介護相談員派遣事業の告知方法 (複数選択)		Q5X 利用者や家族に對する介護相談員派遣事業の告知		Q6 利用者や家族は介護相談員が訪問していることを知っているか		Q6X 利用者や家族は介護相談員が訪問していることを知っているか		Q7 利用者や家族は介護相談員の役割について理解しているか								
	(1) 案内パンフレットを配布	(2) ボスターを掲示	(3) 同意書を取り交わし	(4) 契約書等に明記	(5) その他	(6) 何にもしていない	(1) 全員知っている	(2) 概ね知っている	(3) あまり知らない	(4) 全知知らない	(5) わからぬ	件数	無回答	件数	無回答		
総計	5.8 49.3	1.6 2.6	9.5 38.7	1.7 71.2	107.5	59.6 38.7	1.7 71.2	107.5	3.5 37.2	44.1 3.1	11.0 2.0	16.0 6.0	47.2 11.0	1.1 71.2	1.1 71.2	0.7 17.7	0.7 71.2
北海道	8.0 46.0	4.0 5.8	7.7 9.6	51.9 44.0	112.0	56.0 44.0	...	50	6.0 28.0	48.0 2.0	16.0 2.0	16.0 2.0	50.0 50.0	...	50	...	50
青森県	...	25.0 5.0	...	30.0 19.0	100.0	48.1 51.9	...	52	1.9 36.5	46.2 1.9	13.5 13.5	13.5 13.5	38.5 48.1	...	52	...	52
岩手県	4.0 78.0	...	1.0 10.0	0.0 1.0	100.0	80.0 30.0	...	20	5.0 45.0	40.0 6.0	16.0 16.0	16.0 16.0	45.0 45.0	...	20	...	20
宮城県	12.1 45.5	6.1 6.1	6.1 21.2	3.0 3.0	97.0	75.8 21.2	3.0 3.0	33	3.0 48.5	39.4 3.0	9.1 9.1	9.1 9.1	30.3 54.5	...	33	...	33
秋田県	15.7 38.4	1.7 4.7	10.5 41.9	0.6 0.6	112.8	57.6 41.9	0.6 0.6	172	3.5 41.3	41.9 2.3	11.0 11.0	11.0 11.0	27.3 49.4	...	172	...	172
山形県	5.4 30.2	2.0 2.7	12.8 84.4	1.3 1.3	149.0	44.3 54.4	1.3 1.3	149	1.3 34.0	46.3 2.0	8.5 8.5	8.5 8.5	26.2 53.7	...	149	...	149
福島県	1.3 19.2	1.3 1.0	10.4 62.7	1.0 1.0	201.0	36.3 62.7	1.0 1.0	201	4.5 36.8	46.3 2.0	10.3 10.3	10.3 10.3	26.4 53.7	...	201	...	201
茨城県	1.8 65.7	1.2 3.0	5.9 28.4	2.4 2.4	169.0	69.2 28.4	2.4 2.4	169	9.5 37.3	42.0 1.2	8.9 8.9	8.9 8.9	15.4 52.6	...	169	...	169
栃木県	5.5 45.3	0.8 1.5	7.9 44.1	0.4 0.4	254.0	55.5 44.1	0.4 0.4	254	3.1 32.7	52.0 2.8	8.3 8.3	8.3 8.3	21.7 59.4	...	254	...	254
群馬県	3.7 59.4	0.7 2.7	10.0 30.3	2.2 2.2	409.0	67.5 30.3	2.2 2.2	409	5.1 40.8	39.6 2.9	10.0 10.0	10.0 10.0	29.3 52.6	...	409	...	409
千葉県	5.4 62.8	0.7 2.2	16.9 23.6	1.4 1.4	148.0	75.0 23.6	1.4 1.4	148	1.4 50.7	36.5 2.0	8.8 8.8	8.8 8.8	37.2 50.7	...	148	...	148
東京都	7.3 68.4	4.2 2.2	10.9 22.9	1.1 1.1	358.0	76.0 22.9	1.1 1.1	358	3.4 47.8	39.4 1.7	7.3 7.3	7.3 7.3	32.1 51.7	...	358	...	358
神奈川県	2.6 34.4	...	1.3 9.9	55.6 2.0	151.0	42.4 55.6	2.0 2.0	151	0.7 31.1	50.3 6.0	9.9 9.9	9.9 9.9	21.9 54.3	...	151	...	151
新潟県	3.7 43.5	0.9 1.9	9.7 46.3	1.4 1.4	216.0	52.3 46.3	1.4 1.4	216	...	53.7 5.1	17.6 17.6	17.6 17.6	33.6 58.8	...	216	...	216
富山県	5.1 47.5	1.7 1.7	8.5 41.5	1.7 1.7	118.0	56.8 41.5	1.7 1.7	118	0.8 26.9	51.7 6.1	14.4 14.4	14.4 14.4	16.9 56.8	...	118	...	118
石川県	1.5 30.5	0.8 1.5	3.1 61.8	2.3 2.3	131.0	35.9 61.8	2.3 2.3	131	1.5 22.9	55.7 6.1	13.0 13.0	13.0 13.0	16.0 51.1	...	131	...	131
福井県	9.1 9.1	...	4.5 77.3	...	22.0	22.7 77.3	...	22	...	50.0 4.5	18.2 18.2	18.2 18.2	13.0 59.1	...	22	...	22
山梨県	4.3 40.0	1.8 4.6	7.7 49.2	1.2 1.2	325.0	49.5 49.2	1.2 1.2	325	1.5 47.7	39.1 2.2	9.2 9.2	9.2 9.2	49.2 41.2	...	325	...	325
長野県	6.0 59.4	0.3 3.4	5.1 29.1	0.9 0.9	234.0	70.1 29.1	0.9 0.9	234	3.8 33.3	41.0 4.3	16.2 16.2	16.2 16.2	45.2 41.2	...	234	...	234
静岡県	9.2 58.1	0.8 3.4	9.4 31.2	2.1 2.1	382.0	66.8 31.2	2.1 2.1	382	3.7 33.8	44.8 2.9	13.9 13.9	13.9 13.9	47.6 43.3	...	382	...	382
愛知県	3.5 50.9	0.6 2.7	8.6 38.8	1.4 1.4	487.0	59.8 38.8	1.4 1.4	487	2.9 27.1	50.1 5.1	13.3 13.3	13.3 13.3	49.2 43.3	...	487	...	487
三重県	8.8 59.7	2.1 5.0	5.9 30.3	1.7 1.7	238.0	68.1 30.3	1.7 1.7	238	4.2 36.1	47.9 1.3	10.1 10.1	10.1 10.1	49.2 43.3	...	238	...	238
滋賀県	7.2 49.5	1.0 2.1	10.8 35.6	1.5 1.5	194.0	62.9 35.6	1.5 1.5	194	2.6 42.3	40.2 3.1	9.8 9.8	9.8 9.8	47.8 43.3	...	194	...	194
京都府	3.8 47.8	0.6 1.9	11.5 40.1	2.5 2.5	359.0	57.3 40.1	2.5 2.5	359	3.8 33.8	46.5 1.3	14.0 14.0	14.0 14.0	47.8 43.3	...	359	...	359
大阪府	4.5 47.1	1.9 4.7	12.3 37.0	2.2 2.2	359.0	60.7 37.0	2.2 2.2	359	5.0 51.0	32.6 2.2	8.1 8.1	8.1 8.1	52.5 48.1	...	359	...	359
兵庫県	1.7 28.5	0.6 1.1	10.1 60.3	1.1 1.1	179.0	38.5 60.3	1.1 1.1	179	...	47.5 5.0	16.2 16.2	16.2 16.2	34.8 52.5	...	179	...	179
奈良県	15.1 79.2	1.9 1.9	11.3 13.2	...	53.0	86.8 13.2	...	53	9.4 62.3	18.9 3.8	3.8 3.8	3.8 3.8	22.6 3.8	...	53	...	53
和歌山県	...	82.4 1.6	...	17.6 3.2	17.0	82.4 17.6	...	17	...	52.9 5.9	23.5 23.5	23.5 23.5	58.8 23.5	...	17	...	17
鳥取県	1.6 36.5	...	1.6 9.5	50.8 3.2	63.0	46.0 50.8	3.2 3.2	63	...	42.9 12.7	19.0 19.0	19.0 19.0	55.6 19.0	...	63	...	63
島根県	4.5 42.0	4.5 5.7	10.2 38.6	4.5 4.5	88.0	56.8 38.6	4.5 4.5	88	9.1 23.5	50.0 4.5	6.8 6.8	6.8 6.8	54.5 6.8	...	88	...	88
岡山県	1.9 46.2	0.9 2.8	11.3 38.7	2.8 2.8	106.0	58.5 38.7	2.8 2.8	106	5.7 32.1	44.3 3.8	12.3 12.3	12.3 12.3	48.1 12.3	...	106	...	106
広島県	9.6 61.7	1.1 1.6	10.0 23.4	...	94.0	74.6 23.4	...	94	2.1 26.6	59.6 4.3	7.4 7.4	7.4 7.4	63.8 7.4	...	94	...	94
山口県	26.8 69.3	1.3 4.6	13.1 15.0	0.7 0.7	153.0	84.3 15.0	0.7 0.7	153	7.2 44.4	36.6 3.3	7.8 7.8	7.8 7.8	56.4 3.3	...	153	...	153
徳島県	8.0 92.0	4.0 12.0	8.0 8.0	...	25.0	92.0 8.0	...	25	8.0 60.0	28.0 4.0	4.0 4.0	4.0 4.0	60.0 28.0	...	25	...	25
香川県	20.7 82.8	...	3.4 13.8	...	29.0	86.2 13.8	...	29	...	27.6 6.9	6.9 6.9	6.9 6.9	44.0 6.9	...	29	...	29
愛媛県	1.4 21.3	3.3 2.4	10.9 69.7	4.3 4.3	211.0	36.0 69.7	4.3 4.3	211	6.2 32.7	47.9 3.8	8.1 8.1	8.1 8.1	51.7 8.1	...	211	...	211
高知県	...	61.5 23.1	...	38.5 15.4	13.0	61.5 38.5	...	13	...	53.8 15.4	53.8 15.4	...	13	...	13
福岡県	14.1 59.0	0.9 0.9	10.1 27.3	3.1 3.1	227.0	69.6 27.3	3.1 3.1	227	5.3 47.1	37.9 0.4	8.8 8.8	8.8 8.8	48.1 0.4	...	227	...	227
佐賀県	2.4 17.6	0.6 1.2	12.4 65.3	2.4 2.4	170.0	32.4 65.3	2.4 2.4	170	2.9 36.5	44.1 3.5	11.2 11.2	11.2 11.2	47.6 11.2	...	170	...	170
長崎県	4.2 64.3	5.9 3.8	7.6 23.5	1.7 1.7	238.0	38.8 23.5	1.7 1.7	238	3.8 32.4	49.6 3.4	10.1 10.1	10.1 10.1	52.9 10.1	...	238	...	238
熊本県	...	84.6 15.4	...	15.4 4.0	13.0	84.6 15.4	...	13	...	46.2 7.7	46.2 7.7	...	13	...	13
大分県	3.1 78.1	...	6.3 6.3	21.9 4.3	32.0	78.1 21.9	...	32	3.1 59.4	25.0 12.5	12.5 12.5	12.5 12.5	25.0 12.5	...	32	...	32
宮崎県	8.0 68.0	...	4.0 16.0	12.0 4.0	25.0	88.0 12.0	...	25	...	32.0 3.4	21.6 21.6	21.6 21.6	48.9 3.4	...	25	...	25
鹿児島県	4.5 15.9	1.1 1.1	13.6 60.2	8.0 8.0	88.0	31.8 60.2	8.0 8.0	88	1.1 26.1	45.5 4.6	8.0 8.0	8.0 8.0	48.9 4.6	...	88	...	88
沖縄県	1.1 62.1	...	1.1 4.6	35.6 8.0	104.6	64.4 35.6	...	87	1.1 94.5	50.6 4.6	8.0 8.0	8.0 8.0	55.2 8.0	...	87	...	87

Q7 X 利用者や家族は介護相談員の役割について理解しているか

Q8 X 職員に対して介護相談員を受け入れていたことの説明の有無

Q9 職員は介護相談員が施設や利用者の家庭を訪問していることを知っているか

Q9 X 職員は介護相談員が施設や利用者の家庭を訪問していることを知っているか

都道府県別	Q7 X 利用者や家族は介護相談員の役割について理解しているか		Q8 X 職員に対して介護相談員を受け入れていたことの説明の有無		Q9 職員は介護相談員が施設や利用者の家庭を訪問していることを知っているか		Q9 X 職員は介護相談員が施設や利用者の家庭を訪問していることを知っているか															
	(1) + 2	(2) + 3	(1) + 5	(2) + 6	(1) + 3	(2) + 4	(1) + 2	(2) + 3														
総計	26.2	55.4	17.7	0.7	7120	138.9	95.9	3.1	0.9	7120	26.5	45.8	21.2	2.2	3.6	0.7	7120	72.3	23.4	3.6	0.7	7120
北海道	26.0	56.0	18.0	...	50	118.0	88.0	8.0	4.0	50	24.0	40.0	32.0	...	4.0	...	50	64.0	32.0	4.0	...	50
青森県	28.8	44.2	26.9	...	52	113.5	94.2	5.8	...	52	38.5	30.8	26.9	1.9	1.9	...	52	69.2	28.8	1.9	...	52
岩手県	45.0	45.0	10.0	...	20	150.0	80.0	10.0	10.0	20	25.0	45.0	20.0	...	10.0	...	20	70.0	20.0	10.0	...	20
宮城県	27.0	61.0	12.0	...	100	138.0	98.0	2.0	...	100	32.0	38.0	25.0	3.0	2.0	...	100	70.0	28.0	2.0	...	100
秋田県	30.3	54.5	15.2	...	33	136.4	97.0	3.0	...	33	30.3	57.6	12.1	33	87.9	12.1	33
山形県	27.3	52.9	19.8	...	172	149.4	97.7	1.7	0.6	172	32.6	47.7	15.1	0.6	2.9	1.2	172	80.2	15.7	2.9	1.2	172
福島県	27.5	57.0	15.4	...	149	134.9	99.3	...	0.7	149	28.9	47.7	17.4	4.0	1.3	0.7	149	76.5	21.5	1.3	0.7	149
茨城県	28.4	57.2	14.4	...	201	131.8	95.5	4.5	...	201	26.4	49.3	20.4	2.0	1.5	0.5	201	75.6	22.4	1.5	0.5	201
栃木県	16.7	56.4	26.9	...	78	121.8	97.4	2.6	...	78	29.5	42.3	21.8	...	5.1	1.3	78	71.8	21.8	5.1	1.3	78
群馬県	33.1	51.5	13.6	1.8	169	140.8	96.4	2.4	1.2	169	29.6	47.9	16.0	3.0	1.8	1.8	169	77.5	18.9	1.8	1.8	169
埼玉県	22.0	63.8	14.2	0.7	409	142.1	96.5	3.1	0.4	254	21.7	45.3	26.4	3.1	3.1	0.4	254	66.9	29.5	3.1	0.4	254
千葉県	29.6	57.5	12.2	0.7	409	143.0	97.1	2.0	1.0	409	27.1	45.0	21.0	2.9	3.4	0.5	409	72.1	24.0	3.4	0.5	409
東京都	37.2	53.4	13.4	0.3	358	145.9	95.3	4.1	0.7	148	24.3	50.0	20.3	2.0	3.4	...	148	74.3	22.3	3.4	...	148
神奈川県	22.5	61.6	15.2	0.7	151	136.4	96.0	0.8	0.6	358	26.5	47.2	22.9	0.8	2.2	0.3	358	73.7	23.7	2.2	0.3	358
新潟県	13.0	61.6	25.5	...	216	128.7	94.0	5.1	0.9	216	18.5	45.7	26.5	2.0	6.0	1.3	151	64.2	28.5	6.0	1.3	151
富山県	17.8	60.2	22.0	...	118	135.6	96.6	2.5	0.8	118	14.4	49.2	28.8	2.5	5.1	...	216	70.4	23.1	6.0	1.3	151
石川県	16.0	56.5	26.7	0.8	131	138.2	94.7	5.3	...	131	22.1	38.2	30.5	4.6	4.6	...	118	63.6	31.4	5.1	...	118
福井県	13.6	59.1	27.3	...	22	122.7	100.0	22	22.7	36.4	22.7	...	18.2	...	131	60.3	35.1	4.6	...	131
山梨県	31.7	52.3	15.1	0.9	325	139.6	93.2	4.0	2.8	325	35.1	41.8	16.6	1.5	4.3	0.6	325	76.9	18.2	4.3	0.6	325
長野県	20.5	49.1	29.1	1.3	234	131.6	93.9	6.4	1.7	234	22.2	46.6	22.6	3.4	5.1	...	234	68.8	26.1	5.1	...	234
岐阜県	22.8	57.3	19.1	0.8	382	130.1	93.7	3.7	2.6	382	27.2	40.6	25.1	3.9	2.6	1.0	382	67.8	28.5	2.6	1.0	382
静岡県	20.7	57.9	20.3	1.0	487	136.8	95.7	3.7	0.6	487	20.1	46.6	24.0	2.9	5.1	1.2	487	66.7	26.9	5.1	1.2	487
愛知県	28.6	55.9	15.5	...	238	137.4	94.1	5.0	0.8	238	24.4	43.7	29.0	0.4	2.5	...	238	68.1	29.4	2.5	...	238
三重県	24.7	57.2	16.0	2.1	194	143.8	96.4	2.6	1.0	194	23.7	46.4	21.6	3.6	2.6	2.1	194	70.1	25.3	2.6	2.1	194
滋賀県	25.5	57.3	16.6	0.6	157	145.2	96.2	1.9	1.9	157	26.1	49.7	15.3	1.9	6.4	0.6	157	75.8	17.2	6.4	0.6	157
京都府	36.8	47.9	14.2	1.1	359	145.7	98.6	0.6	0.8	359	29.2	51.0	15.6	1.9	1.4	0.8	359	80.2	17.5	1.4	0.8	359
大阪府	18.4	55.3	24.6	1.7	179	130.7	93.9	3.9	2.2	179	21.2	52.5	18.4	3.4	4.5	...	179	73.7	21.8	4.5	...	179
兵庫県	43.4	41.5	11.3	3.8	53	162.3	90.6	9.4	...	53	32.1	56.6	15.7	5.7	53	88.7	11.3	53
奈良県	17.5	47.6	34.9	...	17	141.2	88.2	11.8	...	17	23.5	23.5	35.3	5.9	11.8	...	17	47.1	41.2	11.8	...	17
和歌山県	29.5	54.5	14.8	1.1	88	123.8	98.4	1.6	...	63	20.6	44.4	25.4	3.2	6.3	...	63	65.1	28.6	6.3	...	63
鳥取県	22.8	54.7	22.6	...	106	145.5	98.9	1.1	...	88	31.8	40.9	21.6	1.1	4.5	...	88	72.7	22.7	4.5	...	88
岡山県	24.5	62.8	12.8	...	94	134.0	97.2	2.8	...	106	27.4	41.5	23.6	0.9	6.6	...	106	68.9	24.5	6.6	...	106
広島県	34.6	54.2	11.1	...	153	164.3	96.7	2.6	0.7	153	30.1	45.8	19.0	2.6	2.0	0.7	153	56.4	40.4	3.2	...	153
山口県	52.0	28.0	20.0	...	25	182.0	100.0	25	48.0	40.0	8.0	4.0	25	88.0	12.0	25
徳島県	31.0	55.2	6.9	6.9	29	186.2	100.0	29	44.8	44.1	6.9	...	6.9	...	29	86.2	6.9	29
香川県	38.5	46.2	15.4	...	13	169.2	100.0	13	46.2	46.2	7.7	13	92.3	7.7	13
愛媛県	26.4	55.5	17.6	0.4	227	140.1	98.7	1.3	...	227	31.3	48.0	14.1	0.9	4.8	0.9	227	79.3	15.0	4.8	0.9	227
高知県	21.8	57.6	18.2	2.4	170	122.4	94.1	4.7	1.2	170	31.2	44.7	15.9	1.8	4.1	2.4	170	75.9	17.6	4.1	2.4	170
福岡県	26.5	54.2	19.3	...	238	131.1	95.8	3.8	0.4	238	27.3	45.0	22.3	1.3	3.8	0.4	238	72.3	23.5	3.8	0.4	238
佐賀県	23.1	76.9	13	161.5	100.0	13	15.4	69.2	7.7	...	7.7	...	13	84.6	7.7	13
熊本県	43.8	43.8	12.5	...	32	137.5	100.0	32	28.1	59.4	6.3	34.4	9.4	28.1	32	87.5	12.5	32
大分県	36.0	40.0	24.0	...	25	148.0	100.0	25	32.0	40.0	24.0	4.0	25	72.0	28.0	25
宮崎県	18.2	52.3	26.1	3.4	88	125.0	96.6	2.3	1.1	88	29.5	37.5	23.9	5.7	2.3	1.1	88	67.0	29.5	2.3	1.1	88
鹿児島県	24.1	51.7	23.0	1.1	87	154.0	97.7	2.3	...	87	24.1	50.6	18.4	1.1	3.4	2.3	87	74.7	19.5	3.4	2.3	87

派遣先調査

都道府県別	Q1.0 職員は介護相談員の役割について理解しているか				Q1.0 X 職員は介護相談員の役割について理解している				Q1.1 介護相談員あるいは市町村の事務局から伝えられた内容等を施設の職員に伝える手段(2つ以内選択)				Q1.2 介護相談員あるいは市町村の事務局から伝えられた内容を職員は十分に理解しているか																	
	(1) 全員理解している	(2) 概ね理解している	(3) あまり理解していない	(4) 全理解していない	(5) わからない	無回答	件数	(1) 1+2理解している	(2) *3理解している	(3) *わからない	(4) *わからない	(5) 5	無回答	件数	(1) 1+2理解している	(2) 概ね理解している	(3) あまり理解していない	(4) 全理解していない	(5) わからない	無回答	件数									
総計	11.8	59.8	24.0	1.2	2.8	0.4	7120	71.6	25.2	2.8	0.4	7120	23.2	45.4	12.5	0.5	42.6	11.1	1.9	7120	135.3	25.2	43.0	22.9	4.1	2.3	2.5	7120		
北海道	10.0	52.0	30.0	0.0	8.0	0.0	50	62.0	30.0	8.0	0.0	50	24.0	60.0	8.0	0.0	26.0	4.0	6.0	50	122.0	22.0	46.0	30.0	0.0	0.0	2.0	50		
青森県	25.0	46.2	25.0	3.8	0.0	0.0	52	71.2	28.8	0.0	0.0	52	21.2	38.5	7.7	0.0	26.9	19.2	1.9	52	113.5	23.1	44.2	21.2	3.8	0.0	0.0	7.7	52	
岩手県	17.0	55.0	25.0	1.0	2.0	0.0	20	80.0	20.0	0.0	0.0	20	40.0	40.0	5.0	0.0	30.0	5.0	0.0	20	140.0	20.0	65.0	5.0	0.0	10.0	0.0	0.0	20	
宮城県	17.0	55.0	25.0	1.0	2.0	0.0	100	72.0	26.0	2.0	0.0	100	16.0	66.0	6.0	0.0	30.0	8.0	4.0	100	126.0	25.0	39.0	24.0	3.0	4.0	5.0	0.0	100	
秋田県	12.1	63.6	21.2	3.0	0.0	0.0	33	75.8	24.2	0.0	0.0	33	21.2	60.6	18.2	0.0	45.5	9.1	0.0	33	154.5	24.2	48.5	18.2	6.1	0.0	0.0	3.0	33	
山形県	11.0	73.8	12.8	0.6	1.2	0.6	172	84.9	13.4	1.2	0.6	172	21.5	40.1	12.8	0.0	63.4	7.0	0.0	172	144.8	33.7	42.4	21.5	2.3	0.0	0.0	0.0	172	
福島県	9.4	63.8	24.8	1.3	0.7	0.0	149	73.2	26.2	0.7	0.0	149	30.9	54.4	14.8	0.0	30.2	10.7	0.7	149	140.9	24.8	47.0	20.1	2.7	3.4	2.0	0.0	149	
茨城県	11.9	59.7	23.4	1.5	3.8	0.0	201	71.6	24.9	3.5	0.0	201	18.4	45.8	15.4	0.5	46.8	10.0	0.5	201	136.8	25.4	48.8	20.9	1.0	1.5	2.5	0.0	201	
栃木県	3.8	61.5	30.8	0.0	3.8	0.0	78	65.4	30.8	3.8	0.0	78	16.7	34.6	6.4	0.0	66.7	10.3	0.0	78	134.6	32.1	38.5	24.4	2.6	0.0	0.0	2.6	78	
群馬県	17.8	54.4	24.9	0.6	1.2	1.2	169	72.2	25.4	1.2	1.2	169	26.1	46.7	8.9	0.6	46.2	8.3	5.3	169	133.7	27.2	40.2	21.9	3.6	1.2	5.9	0.0	169	
埼玉県	9.8	54.3	29.5	1.2	4.3	0.8	254	64.2	30.7	4.3	0.8	254	26.0	44.9	10.6	0.0	38.6	13.8	2.8	254	131.9	27.2	33.9	28.7	5.1	2.4	2.8	0.0	254	
千葉県	11.2	58.7	25.9	1.0	2.4	0.7	409	69.9	26.9	2.4	0.7	409	31.1	36.9	16.9	0.0	35.5	14.2	2.7	409	134.5	27.6	41.3	24.0	3.4	2.7	1.0	0.0	409	
東京都	12.8	58.1	26.4	0.7	2.0	0.0	148	70.9	27.0	2.0	0.0	148	27.0	34.5	9.2	1.1	39.1	8.9	3.4	148	136.5	16.4	48.0	12.2	4.5	1.4	2.7	1.48	148	
神奈川県	9.8	62.0	25.1	0.0	2.8	0.3	358	71.8	25.1	2.8	0.3	358	32.1	45.3	9.2	0.0	43.9	10.7	1.3	358	135.8	18.7	48.9	24.6	4.5	1.4	2.0	0.0	358	
新潟県	9.3	53.6	31.8	0.7	4.0	0.7	151	62.9	32.5	4.0	0.7	151	25.8	34.1	11.9	0.0	51.7	15.2	2.0	151	139.7	24.5	43.0	20.5	7.3	2.6	2.0	0.0	151	
富山県	4.6	61.6	30.1	0.5	2.8	0.5	216	66.2	30.6	2.8	0.5	216	21.8	34.3	8.8	0.0	45.8	14.8	3.2	216	125.5	15.3	46.3	29.6	3.7	1.9	3.2	0.0	216	
石川県	5.9	58.5	28.8	0.8	5.9	0.0	118	64.4	29.7	5.9	0.0	118	25.4	36.4	6.8	0.0	55.1	15.3	1.7	118	139.0	23.7	34.7	32.2	3.4	2.5	3.4	0.0	118	
福井県	9.2	56.5	31.3	2.3	0.8	0.0	131	65.6	33.6	0.8	0.0	131	16.8	50.4	10.7	0.0	34.4	16.0	0.0	131	128.2	21.4	39.7	22.9	6.9	5.3	3.8	0.0	131	
山梨県	13.1	66.1	19.2	0.0	4.5	0.0	22	72.7	22.7	4.5	0.0	22	27.3	50.0	13.6	0.0	27.3	13.6	4.5	22	127.3	31.8	18.2	36.4	9.1	0.0	4.5	22		
長野県	14.2	60.0	21.2	0.9	3.4	0.3	325	74.2	22.2	3.4	0.3	325	23.4	50.5	12.6	0.3	41.5	9.8	1.8	325	138.2	29.2	41.5	22.8	3.4	1.5	1.5	0.0	325	
岐阜県	11.5	59.0	24.8	1.3	3.4	0.0	234	65.0	26.1	3.4	0.0	234	20.1	39.7	13.7	0.0	45.7	10.7	1.3	234	130.3	18.8	39.7	29.9	4.7	3.4	3.4	0.0	234	
静岡県	13.6	54.2	27.0	2.1	2.6	0.5	382	67.8	29.1	2.6	0.5	382	21.7	44.2	12.8	1.0	43.5	9.7	2.4	382	133.0	24.3	37.7	27.5	4.7	2.6	3.1	0.0	382	
愛知県	8.0	58.5	26.1	2.5	4.3	0.6	487	66.5	28.5	4.3	0.6	487	25.3	38.6	10.9	0.6	46.2	11.3	2.3	487	131.8	21.6	40.9	24.8	4.5	4.3	3.9	0.0	487	
三重県	12.2	55.0	29.0	0.4	2.9	0.4	238	67.2	29.4	2.9	0.4	238	16.4	46.2	13.0	0.4	42.0	11.3	1.3	238	129.4	20.6	45.0	24.8	2.5	4.6	2.5	0.0	238	
滋賀県	12.9	61.9	21.1	1.0	2.6	0.5	194	74.7	22.2	2.6	0.5	194	19.6	43.8	8.8	0.6	46.9	10.3	1.0	194	129.9	26.3	47.9	17.5	3.1	2.1	3.1	0.0	194	
京都府	11.5	68.8	17.2	0.0	1.9	0.6	157	80.3	17.2	1.9	0.6	157	22.3	40.1	13.4	0.6	45.9	10.2	2.5	157	132.5	33.8	43.3	14.6	3.2	1.3	3.8	0.0	157	
大阪府	14.2	65.5	17.8	1.1	1.4	0.0	359	79.7	18.9	1.4	0.0	359	26.7	49.0	18.9	0.8	31.8	10.6	1.1	359	137.9	27.9	46.0	18.9	4.2	1.1	1.9	0.0	359	
兵庫県	8.9	65.4	22.9	0.6	2.2	0.0	179	74.3	23.5	2.2	0.0	179	17.3	47.5	12.3	0.6	50.8	8.9	2.8	179	137.4	23.5	40.8	26.8	5.0	2.2	1.7	0.0	179	
奈良県	18.9	60.4	18.9	1.9	0.0	0.0	53	79.2	20.8	0.0	0.0	53	32.1	60.4	13.2	0.0	28.3	13.2	0.0	53	147.2	24.5	50.9	9.4	11.3	1.9	1.9	0.0	53	
和歌山県	5.9	52.9	41.2	0.0	0.0	0.0	17	58.8	41.2	0.0	0.0	17	5.9	52.9	17.6	0.0	35.3	17.6	0.0	17	129.4	20.6	41.3	30.2	6.3	1.6	0.0	0.0	17	
鳥取県	7.9	54.0	31.7	1.6	3.2	1.6	63	61.9	33.3	3.2	1.6	63	11.1	50.8	7.9	0.0	47.6	7.9	0.0	63	125.4	23.6	41.3	29.4	6.3	1.6	0.0	0.0	63	
徳島県	15.9	68.2	12.5	0.0	3.4	0.0	88	84.1	12.5	3.4	0.0	88	22.7	46.6	12.5	1.1	58.0	12.5	0.0	88	153.4	36.4	36.4	23.9	2.3	0.0	1.1	0.0	88	
岡山県	9.4	56.6	28.3	0.9	4.7	0.0	106	66.0	29.2	4.7	0.0	106	20.8	44.3	14.2	0.0	49.1	5.7	0.9	106	134.0	19.8	49.1	26.4	1.9	0.9	1.9	0.0	106	
広島県	4.3	51.1	38.3	3.2	3.2	0.0	94	55.3	41.5	3.2	0.0	94	44.7	40.4	6.4	0.0	39.4	14.9	0.0	94	145.7	16.0	47.9	16.0	10.6	8.5	1.1	0.0	94	
山口県	17.0	58.2	19.6	2.6	2.0	0.7	153	75.2	22.2	2.0	0.7	153	24.2	63.4	11.8	3.3	36.6	7.2	2.0	153	146.4	31.4	44.4	15.0	4.0	8.0	2.6	2.0	0.0	153
徳島県	28.0	60.0	12.0	0.0	0.0	0.0	25	80.0	12.0	0.0	0.0	25	16.0	48.0	4.0	0.0	72.0	8.0	8.0	25	148.0	36.0	52.0	4.0	8.0	0.0	0.0	0.0	25	
香川県	17.2	72.4	6.9	3.4	0.0	0.0	29	89.7	10.3	0.0	0.0	29	17.5	62.1	3.4	0.4	27.6	10.3	0.0	29	158.6	48.3	37.9	13.8	0.0	0.0	0.0	0.0	29	
愛媛県	16.1	63.0	15.6	2.4	2.8	0.0	211	79.1	18.0	2.8	0.0	211	15.7	55.5	14.7	0.5	41.7	10.4	0.5	211	140.3	28.0	44.1	20.9	2.8	2.4	1.9	0.0	211	
高知県	15.4	69.2	15.4	0.0	0.0	0.0	13	84.6	15.4	0.0	0.0	13	15.4	76.9	7.7	0.0	23.1	15.4	0.0	13	138.5	15.4	84.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13
福岡県	15.4	60.8	18.9	0.9	3.5	0.4	227	76.2	19.8	3.5	0.4	227	19.4	55.9	15.4	0.4	27.3	11.9	1.8	227	130.4	22.9	48.0	21.6	2.2	1.3	4.0	0.0	227	
佐賀県	15.3	59.4	21.2	0.6	2.4	1.2	170	74.7	21.																					

Q1.2 X 介護相談員あるいは市町村の事務局から伝えられた内容を職員は十分に理解しているか
 (1) 2 * な い (2) 3 * + (3) 4 * + (4) 5 * + (5) 思 わ ない (6) 思 う (7) 3 (8) 思 う (9) 1 (10) *

Q1.3 A 介護相談員および市町村の事務局との良好な協力関係
 (1) ある (2) どちらかといえば (3) どちらか (4) どちらか (5) ない (6) ない (7) ない (8) ない (9) ない (10) *

Q1.3 B 介護相談員との良好な協力関係
 (1) ある (2) どちらかといえば (3) どちらか (4) どちらか (5) ない (6) ない (7) ない (8) ない (9) ない (10) *

Q1.3 X 介護相談員および市町村の事務局との良好な協力関係
 (1) 係事務局との協力関係 (2) 係事務局との協力関係 (3) 係事務局との協力関係 (4) 係事務局との協力関係 (5) 係事務局との協力関係 (6) 係事務局との協力関係 (7) 係事務局との協力関係 (8) 係事務局との協力関係 (9) 係事務局との協力関係 (10) *

Q1.3 Y 介護相談員および市町村の事務局との良好な協力関係
 (1) 係事務局との協力関係 (2) 係事務局との協力関係 (3) 係事務局との協力関係 (4) 係事務局との協力関係 (5) 係事務局との協力関係 (6) 係事務局との協力関係 (7) 係事務局との協力関係 (8) 係事務局との協力関係 (9) 係事務局との協力関係 (10) *

都道府県別	総計	北海道	青森県	岩手県	宮城県	秋田県	山形県	福島県	茨城県	栃木県	群馬県	埼玉県	千葉県	東京都	神奈川県	新潟県	富山県	石川県	福井県	山梨県	長野県	岐阜県	静岡県	愛知県	三重県	滋賀県	京都府	大阪府	兵庫県	奈良県	和歌山県	鳥取県	島根県	岡山県	広島県	山口県	徳島県	香川県	愛媛県	高知県	福岡県	佐賀県	長崎県	熊本県	大分県	宮崎県	鹿児島県	沖縄県
	68.2 22.9 6.4 2.5 7120	68.0 30.0 3.8 7.7 50	67.3 21.2 3.0 7.7 52	85.0 5.0 10.0 2.0 20	64.0 24.0 7.0 5.0 100	72.7 18.2 6.1 3.0 33	76.2 21.5 2.3 3.0 172	71.8 20.1 6.0 2.0 149	74.1 20.9 2.5 2.5 201	70.5 24.4 2.6 2.6 78	67.5 21.9 4.7 5.9 169	61.0 28.7 7.5 2.8 254	68.9 24.0 6.1 1.0 409	74.3 12.2 10.8 2.7 148	67.6 23.6 5.9 2.0 358	67.5 20.5 9.9 2.0 151	61.6 20.6 5.6 3.2 216	58.5 32.2 5.9 3.4 118	61.1 22.9 12.2 3.8 131	50.0 36.4 9.1 4.5 22	70.8 22.8 4.9 1.5 325	58.5 29.9 8.1 3.4 234	62.0 27.5 7.3 3.1 382	62.4 24.8 8.8 3.9 487	65.5 24.8 7.1 2.5 288	74.2 17.5 5.2 3.1 194	73.8 18.9 5.3 1.9 359	64.2 26.8 7.3 1.7 179	75.5 9.4 13.2 1.9 53	58.8 29.4 11.8 1.7 17	61.9 30.2 7.9 1.1 63	72.7 23.9 2.3 1.1 88	68.9 26.4 2.8 1.9 106	63.8 16.0 19.1 1.1 94	75.8 15.0 7.2 2.0 153	88.0 4.0 8.0 2.0 25	86.2 13.8 8.0 2.0 29	72.0 20.9 5.2 1.9 211	100.0 2.0 3.5 4.0 237	70.9 21.6 3.5 4.0 117	66.4 23.4 5.9 3.5 170	66.4 24.5 8.8 4.0 238	84.6 7.7 7.7 3.0 13	62.5 31.3 6.3 3.0 32	76.0 24.0 3.0 2.5 25	75.0 18.2 4.5 2.3 87	80.5 13.8 5.7 2.3 88	
	31.3 18.1 43.6 3.4 1.8 2.0 7120	42.0 26.0 30.0 2.0 3.8 2.0 50	26.9 17.3 51.9 2.0 3.0 2.0 52	50.0 5.0 45.0 2.0 1.0 1.0 20	31.0 14.0 51.0 2.0 1.0 1.0 100	36.4 15.2 48.5 2.0 1.0 1.0 33	32.6 16.3 46.5 3.4 2.0 2.0 172	29.5 19.5 43.6 3.4 2.0 2.0 149	30.3 19.4 44.3 2.6 1.0 2.5 201	32.1 17.8 43.8 2.6 2.6 2.6 78	31.4 17.8 43.8 3.6 0.6 3.0 169	35.8 19.3 39.0 2.4 1.6 2.0 254	34.0 20.5 39.9 2.4 1.7 1.5 409	41.9 19.3 34.5 3.4 0.7 2.0 148	31.8 17.3 40.8 5.3 2.6 2.0 358	23.8 8.6 59.6 5.3 2.6 2.0 151	22.2 15.3 56.9 5.1 2.3 1.9 216	28.0 17.8 45.8 5.1 2.5 0.8 118	19.1 20.6 47.3 9.9 0.8 2.3 131	31.8 9.1 59.1 2.0 2.0 2.0 22	36.0 13.2 42.5 3.7 1.5 3.1 325	28.2 23.9 41.5 3.8 0.4 2.1 234	27.2 16.8 45.5 4.7 3.1 2.6 382	32.4 22.0 40.9 1.8 1.2 1.6 487	24.8 21.4 47.1 2.9 1.7 2.1 238	27.3 17.5 45.4 5.7 2.1 2.1 194	37.0 20.1 37.9 2.5 0.3 2.2 359	25.1 16.8 46.4 5.0 2.8 3.9 179	41.5 20.8 35.8 2.0 1.9 1.9 53	47.1 11.8 41.2 2.0 2.0 2.0 17	25.4 17.5 49.2 3.2 4.8 3.0 63	36.4 13.6 40.9 2.3 2.3 4.5 88	22.6 21.7 49.1 2.8 0.9 2.8 106	25.5 18.1 47.9 4.3 2.1 2.1 94	34.0 15.7 41.8 3.9 2.6 2.0 153	76.0 8.0 16.0 3.4 3.4 3.4 25	41.4 17.2 34.5 3.4 3.0 3.0 29	36.0 19.9 38.4 1.9 3.3 0.5 211	30.8 30.8 38.5 5.3 3.5 1.3 13	29.5 15.9 44.5 5.3 3.5 1.3 227	29.4 17.6 44.1 1.2 3.5 4.1 170	26.1 18.1 48.7 5.0 1.3 0.8 238	23.1 23.1 46.2 3.0 3.1 3.1 13	40.6 15.6 31.3 9.4 3.1 3.1 32	48.0 24.0 28.0 4.5 3.4 1.1 25	33.0 14.8 43.2 4.5 3.4 1.1 88	34.5 13.8 44.8 2.3 2.3 4.6 87	
	41.6 22.6 31.7 2.6 0.6 1.0 7120	46.0 16.0 32.0 4.0 2.0 2.0 50	25.0 21.2 50.0 3.8 2.0 2.0 52	55.0 5.0 35.0 1.0 1.0 1.0 20	37.0 19.0 42.0 1.0 1.0 1.0 100	39.4 27.3 33.3 2.0 1.2 1.2 33	38.4 24.4 34.9 1.7 0.7 2.0 172	45.0 22.1 37.5 2.7 0.7 2.0 149	38.8 29.9 26.9 3.0 0.5 1.0 201	32.1 34.6 29.5 1.3 2.6 2.6 78	45.0 21.3 31.4 2.0 2.4 2.4 169	44.5 23.2 28.0 2.0 0.8 1.6 254	50.1 19.6 26.9 2.2 1.0 0.2 409	48.6 23.0 25.0 3.6 0.3 2.2 148	46.4 23.5 24.0 3.6 0.3 2.2 358	32.5 21.2 41.7 2.0 2.6 2.0 151	29.2 25.0 42.6 2.3 0.9 0.9 216	36.4 23.7 34.7 4.2 0.8 0.8 118	28.2 22.1 43.5 6.1 4.5 4.5 131	36.4 18.2 40.9 2.0 2.0 2.0 22	53.5 18.8 25.5 1.2 0.4 1.3 325	30.3 20.9 42.7 4.3 0.4 1.3 234	37.4 19.4 37.7 3.7 1.0 0.8 382	39.0 27.9 28.7 2.5 0.6 1.2 487	32.4 29.8 35.3 1.7 0.8 0.8 238	42.0 19.1 36.9 1.3 0.6 1.7 194	47.4 20.3 27.9 2.5 1.7 1.7 359	39.7 21.8 32.4 2.8 1.7 1.7 179	50.9 13.2 30.2 5.7 2.0 2.0 53	58.8 11.8 29.4 2.0 2.0 2.0 17	41.3 23.8 30.2 4.8 3.0 3.0 63	53.4 17.0 23.9 1.1 1.1 3.4 88	34.9 20.8 38.7 3.8 0.9 0.9 106	30.9 26.6 37.2 3.2 1.1 1.1 94	48.4 20.9 27.5 2.0 0.7 1.7 153	64.0 20.0 8.0 8.0 8.0 25	51.7 20.7 27.6 0.9 0.9 0.9 29	46.0 24.2 28.9 0.9 0.9 0.9 211	30.8 38.5 30.8 3.1 0.4 0.4 13	47.6 19.4 29.1 3.1 0.4 0.4 227	41.8 21.2 31.2 3.8 1.7 0.2 170	33.2 19.7 41.2 3.5 1.7 0.4 238	23.1 46.2 28.1 2.0 2.0 2.0 13	53.1 18.8 28.1 3.0 3.0 3.0 32	48.0 40.0 12.0 4.5 3.4 1.1 25	37.5 18.2 36.4 3.4 2.3 2.3 88	57.5 23.0 18.4 2.3 2.3 4.6 87	
	49.3 64.1 7120	68.0 62.0 50	44.2 46.2 52	55.0 60.0 20	45.0 56.0 100	51.5 66.7 33	48.8 62.8 172	49.0 67.1 149	49.8 68.7 201	55.1 66.7 78	49.1 66.3 169	55.1 67.7 254	54.5 69.7 409	61.5 71.6 148	49.2 69.8 358	32.5 53.6 151	37.5 54.2 216	45.8 60.2 118	39.7 50.4 131	40.9 54.5 22	49.2 52.3 325	52.1 51.3 234	44.0 56.8 382	44.4 66.9 487	46.2 62.2 238	44.8 68.0 194	57.1 67.7 359	41.9 61.5 179	62.3 64.2 53	58.8 70.6 17	42.9 66.1 63	50.0 70.5 88	44.3 55.7 106	43.6 57.4 94	49.7 69.3 153	84.0 84.0 25	58.6 72.4 29	58.9 69.2 211	61.5 69.2 13	45.4 67.0 227	47.1 62.9 170	44.1 52.9 238	46.2 69.2 13	56.3 71.9 32	72.0 88.0 25	47.7 55.7 88	48.3 80.5 87	
	113.4	130.0	90.4	115.0	101.0	118.2	111.6	116.1	118.4	121.8	115.4	122.8	124.2	133.1	119.0	86.1	91.7	105.9	90.1	95.5	101.4	123.4	100.8	121.4	108.4	112.9	103.4	124.8	102.4	126.4	129.4	107.9	120.5	100.0	101.1	119.0	168.0	131.0	125.1	130.8	112.3	97.1	115.4	128.1	160.0	103.4	128.7	
	5.2 3.2 7120	2.0 6.0 50	3.8 3.8 52	3.0 5.0 20	3.0 1.0 100	2.9 3.0 33	2.9 3.4 172	2.9 3.4 149	3.5 3.5 201	5.1 1.3 78	4.1 1.3 169	3.9 2.8 254	4.2 3.2 409	4.1 2.0 148	8.1 3.9 358	7.9 4.6 151	7.7 2.3 216	7.6 5.1 118	10.7 6.1 131	4.5 4.5 22	5.2 1.2 325	4.3 4.7 234	7.9 4.7 382	3.1 3.1 487	4.6 2.5 238	7.7 4.6 194	4.5 1.3 359	7.8 4.5 179	5.7 5.7 53	7.9 4.8 63	4.5 2.3 88	3.8 4.7 106	6.4 4.3 94	6.5 2.6 153	8.0 8.0 25	3.4 1.9 29	5.2 1.9 211	8.8 3.5 13	4.7 4.7 170	6.3 5.5 238	12.5 3.0 13	12.5 3.0 32	8.0 5.7 88	2.3 2.3 87				
	8.4	8.0	7.7	5.0	4.0	4.0	4.1	7.0	7.0	6.4	4.1	6.7	7.3	6.1	12.0	6.0	6.0	12.7	16.8	4.5	6.5	9.0	12.6	6.2	7.1	12.4	5.7	5.3	12.3	5.7	12.7	12.7	6.8	8.5	10.6	9.2	8.0	3.4	7.1	13.0	12.5	12.5	13.6	8.8	13.6	2.3		

派遣先調査

	Q1.5 訪問する介護相談員の変更希望の有無		Q1.5X 訪問する介護相談員の変更希望の有無		Q1.6A 介護相談員を受け入れたことによる利用者の変化		Q1.6B 利用者が介護相談員の来訪を期待するようになった		Q1.6C 精神的に安定した利用者が増えた		Q1.6X 介護相談員を受け入れたことによる利用者の変化(思う・1・2)		回答果計												
	(1) し希な望なかつた(2) 希な望なかつた(3) 希な望なかつた	(2) (3)	(1) (2)	(3)	(1) (2)	(3)	(1) (2)	(3)	(1) (2)	(3)	(1) (2)	(3)													
総計	3.9	1.1	93.3	1.7	7120	5.0	93.3	1.7	7120	4.9	38.6	55.2	1.4	7120	2.0	28.1	68.0	1.9	7120	43.5	43.4	30.1	7120	117.0	
北海道	4.0	...	94.0	2.0	50	4.0	34.0	58.0	4.0	50	4.0	30.0	64.0	2.0	50	...	28.0	70.0	2.0	50	38.0	34.0	28.0	50	100.0
青森県	1.9	3.8	92.3	1.9	52	5.0	86.0	52	...	30.8	69.2	...	52	...	21.2	78.8	...	52	32.7	30.8	21.2	52	84.6
岩手県	5.0	10.0	85.0	...	20	15.0	85.0	20	20.0	40.0	40.0	...	20	...	40.0	60.0	...	20	70.0	60.0	40.0	20	170.0
宮城県	2.0	2.0	95.0	1.0	100	4.0	95.0	1.0	100	100	3.0	30.0	66.0	1.0	100	1.0	28.0	70.0	1.0	100	37.0	33.0	29.0	100	99.0
秋田県	3.0	...	97.0	...	33	3.0	97.0	33	6.1	42.4	51.5	...	33	...	27.3	72.7	...	33	57.6	48.5	27.3	33	133.3
山形県	5.8	1.7	93.0	...	172	2.3	95.5	61.6	0.6	172	4.1	36.0	59.3	0.6	172	0.6	20.9	77.3	1.2	172	37.8	40.1	21.5	172	99.4
福島県	2.7	4.7	91.3	1.3	149	12.1	87.6	49.0	1.3	149	8.7	36.9	53.7	0.7	149	5.4	32.9	59.7	2.0	149	49.7	45.6	38.3	149	133.6
茨城県	4.5	...	93.5	2.0	201	4.0	93.5	2.0	201	201	7.0	50.2	41.8	1.0	201	1.0	37.8	60.2	1.0	201	54.2	57.2	38.8	201	150.2
栃木県	2.6	1.3	93.6	2.6	78	3.8	93.6	2.6	78	78	2.6	37.2	60.3	...	78	...	21.8	78.2	...	78	30.8	39.7	21.8	78	92.3
群馬県	4.1	0.6	92.3	3.0	169	4.7	92.3	3.0	169	169	11.8	34.9	50.3	3.0	169	2.4	26.0	67.5	4.1	169	40.8	46.7	28.4	169	116.0
埼玉県	5.1	0.4	92.1	2.4	254	5.5	92.1	2.4	254	254	8.7	34.6	55.5	1.2	254	3.5	28.0	67.3	1.2	254	46.1	43.3	31.5	254	120.9
千葉県	4.6	0.7	93.9	0.7	409	8.6	48.9	41.1	1.5	409	10.5	43.3	44.7	1.5	409	2.2	37.2	58.9	1.7	409	57.5	53.8	39.4	409	150.6
東京都	2.0	2.0	93.2	2.7	148	9.5	47.3	41.2	2.0	148	14.2	36.5	46.6	0.7	148	6.8	36.5	55.4	1.4	148	56.8	52.7	43.2	148	152.7
神奈川県	4.7	0.8	92.5	2.0	358	7.8	46.5	46.6	3.1	358	10.3	46.4	41.1	2.2	358	3.4	28.8	68.8	3.1	358	50.3	56.7	32.1	358	139.1
新潟県	4.0	...	96.0	...	151	3.3	99.1	56.3	1.3	151	6.6	33.8	58.3	1.3	151	2.6	23.8	72.2	1.3	151	42.4	40.4	26.5	151	109.3
富山県	2.3	...	95.8	1.9	216	2.3	95.8	1.9	216	216	2.9	31.0	65.3	1.4	216	0.9	14.8	82.9	1.7	216	30.6	33.3	15.7	216	79.6
石川県	5.1	2.5	89.0	3.4	118	7.6	89.0	3.4	118	118	2.5	30.5	65.3	1.7	118	...	28.8	69.5	1.7	118	39.8	33.1	28.8	118	101.7
福井県	3.8	...	95.4	0.8	131	3.8	95.4	0.8	131	131	3.1	18.3	77.9	0.8	131	...	20.6	78.6	0.8	131	29.8	21.4	20.6	131	71.8
岐阜県	100.0	...	22	...	100.0	22	4.5	45.5	50.0	...	22	4.5	45.5	50.0	...	22	50.0	50.0	40.9	22	140.9
長野県	3.4	1.8	92.9	1.8	325	5.5	93.4	53.2	0.8	325	9.8	43.1	46.2	0.9	325	4.0	30.8	63.4	1.8	325	44.9	52.9	34.8	325	132.6
静岡県	6.0	0.9	88.9	4.3	234	1.3	88.9	4.3	234	234	5.6	31.2	62.4	0.9	234	1.7	25.6	70.9	1.7	234	39.3	36.8	27.4	234	103.4
愛知県	4.5	1.0	92.7	1.8	382	5.5	92.7	1.8	382	382	6.5	35.3	55.8	2.4	382	2.1	23.0	72.3	2.6	382	44.8	41.9	25.1	382	111.8
岐阜県	2.7	0.6	94.5	2.3	487	3.3	94.5	2.3	487	487	4.7	33.9	59.8	1.6	487	1.8	26.7	69.2	2.3	487	39.6	38.6	28.5	487	106.8
三重県	4.2	1.7	93.3	0.8	238	5.9	93.3	0.8	238	238	8.0	37.4	54.2	0.4	238	1.7	29.0	68.9	0.4	238	43.7	45.4	30.7	238	119.7
滋賀県	7.7	2.6	89.7	...	194	2.6	92.5	64.4	0.5	194	4.6	34.0	60.8	0.5	194	2.1	23.7	72.7	1.5	194	35.1	38.7	25.8	194	99.5
京都府	4.5	0.6	91.7	3.2	157	5.7	87.6	56.1	0.6	157	9.5	46.0	42.9	1.3	157	1.3	23.6	73.2	1.9	157	43.3	40.8	24.8	157	108.9
大阪府	6.1	1.9	91.9	1.9	359	4.7	94.0	48.2	3.1	359	9.5	46.0	42.9	1.3	359	3.1	34.3	59.1	3.6	359	48.7	55.4	37.3	359	141.5
兵庫県	0.6	1.1	96.6	1.7	179	1.7	96.6	1.7	179	179	2.7	33.6	60.3	4.5	179	0.6	22.9	72.6	3.9	179	37.4	35.2	23.5	179	96.1
奈良県	5.7	...	92.5	1.9	53	5.7	92.5	1.9	53	53	5.7	39.6	50.9	3.8	53	3.8	35.8	56.6	3.8	53	45.3	45.3	39.6	53	130.2
和歌山県	100.0	...	17	...	100.0	17	...	29.4	70.6	...	17	...	23.5	76.5	...	17	23.5	29.4	23.5	17	76.5
鳥取県	1.1	1.1	95.5	2.3	88	2.3	95.5	2.3	88	88	1.6	25.4	71.4	1.6	88	1.6	17.5	79.4	1.6	88	27.0	27.0	19.0	88	73.0
岡山県	5.7	0.9	91.5	1.9	106	6.6	91.5	1.9	106	106	5.7	35.2	54.5	4.5	106	0.9	30.7	63.6	4.5	106	54.5	40.9	31.8	106	127.3
広島県	1.1	...	97.9	1.1	94	1.1	97.9	1.1	94	94	3.2	22.3	74.5	...	94	2.1	23.4	74.5	...	94	38.7	29.2	24.5	106	86.8
山口県	0.7	0.7	95.4	3.3	153	1.3	95.4	3.3	153	153	3.9	28.1	66.7	1.3	153	1.3	28.1	69.3	1.3	153	40.5	32.0	29.4	153	79.8
徳島県	24.0	4.0	68.0	4.0	25	28.0	68.0	4.0	25	25	12.0	72.0	16.0	...	25	...	64.0	36.0	...	25	72.0	84.0	64.0	25	220.0
香川県	3.4	6.9	86.2	3.4	29	10.3	86.2	3.4	29	29	6.9	51.7	41.4	...	29	3.4	44.8	51.7	...	29	51.7	58.6	48.3	29	158.6
愛媛県	3.8	0.9	94.3	0.9	211	5.2	94.3	0.9	211	211	9.0	38.9	52.1	...	211	2.8	30.8	64.9	1.4	211	41.7	47.9	33.6	211	123.2
高知県	100.0	...	13	...	100.0	13	...	63.8	46.2	...	13	...	46.2	53.8	...	13	53.8	38.5	46.2	13	138.5
福岡県	4.0	2.2	92.5	1.3	227	6.2	92.5	1.3	227	227	2.6	44.5	48.9	1.3	227	1.3	30.0	67.0	1.8	227	43.2	49.8	31.3	227	124.2
佐賀県	5.9	1.2	92.4	1.2	170	6.5	92.4	1.2	170	170	7.1	28.8	62.9	1.2	170	0.8	22.9	74.7	1.8	170	34.1	35.9	23.5	170	93.5
長崎県	2.3	0.8	95.4	0.8	238	3.8	95.4	0.8	238	238	3.4	31.1	64.3	1.3	238	0.6	21.4	76.1	1.7	238	34.5	28.2	22.3	238	84.9
熊本県	15.4	...	76.9	7.7	13	15.4	76.9	7.7	13	13	15.4	76.9	7.7	...	13	...	69.2	13	100.0	92.3	69.2	13	261.5
宮崎県	3.1	3.1	93.8	...	25	6.3	93.8	25	12.5	40.6	46.6	...	25	3.1	40.6	53.1	3.1	25	53.1	59.4	43.8	25	156.3
鹿児島県	100.0	...	25	...	100.0	25	16.0	52.0	36.0	4.0	25	4.0	48.0	44.0	4.0	25	64.0	72.0	52.0	25	188.0
沖縄県	96.6	2.3	88	4.5	96.6	2.3	88	88	4.5	21.6	71.6	2.3	88	...	27.3	70.5	2.3	88	39.8	26.1	27.3	88	93.2
	3.4	2.3	94.3	...	87	5.7	94.3	87	11.5	56.3	31.0	1.1	87	8.0	51.7	40.2	1.1	87	67.8	59.8	37.9	87	165.5

派遣先調査

都道府県別	Q1.17X 介護相談員を受け入れたことによる職員や事業所の変化がそう思う・1+2+		Q1.17Y 介護相談員を受け入れたことによる職員や事業所の変化がそう思わない・3+		Q1.18 介護相談員を受け入れたことにより施設・事業に対する社会的評価が高まったか		Q1.18X 介護相談員を受け入れたことにより施設・事業に対する社会的評価が高まったか	
	回答累計	件数	回答累計	件数	(1) そう思う	(2) そう思うかといえは	(1) そう思う	(2) そう思うかといえは
合計	305.3	7120	184.3	7120	6.5	27.6	49.2	15.1
北海道	306.0	50	184.0	50	4.0	26.0	54.0	14.0
青森県	307.7	52	192.3	52	...	26.9	61.5	11.5
岩手県	360.0	20	140.0	20	5.0	15.0	60.0	20.0
宮城県	267.0	100	224.0	100	5.0	25.0	51.0	18.0
秋田県	318.2	33	178.8	33	...	18.2	66.7	15.2
山形県	318.2	33	178.8	33	4.1	29.1	52.3	12.8
福島県	299.3	172	180.5	172	8.7	26.2	47.0	15.4
茨城県	338.8	201	151.6	201	5.0	36.8	44.3	2.7
栃木県	324.4	201	175.6	201	5.1	21.8	51.3	2.0
群馬県	285.2	169	188.2	169	10.7	24.9	45.0	12.8
埼玉県	296.5	254	194.5	254	9.8	30.3	41.3	3.6
千葉県	315.6	409	175.6	409	8.3	31.8	44.5	2.0
東京都	314.2	148	166.9	148	14.2	29.1	39.9	1.5
新潟県	294.7	358	187.7	358	6.1	27.4	49.4	2.2
静岡県	294.7	151	201.3	151	4.6	25.2	49.7	2.0
愛知県	294.7	216	192.1	216	2.3	26.9	55.1	1.3
岐阜県	306.8	118	184.7	118	3.4	29.7	52.5	1.4
富山県	252.0	131	238.9	131	3.1	19.1	54.2	3.1
石川県	327.3	22	131.8	22	9.1	18.2	63.6	9.1
福井県	325.0	325	165.2	325	7.7	28.0	52.0	3.7
岐阜県	323.1	325	165.2	325	6.0	21.8	50.0	0.9
静岡県	284.6	382	238.5	382	5.2	25.9	49.0	1.8
愛知県	294.9	487	199.2	487	3.3	26.3	54.0	1.3
三重県	290.3	238	207.1	238	5.0	26.5	52.1	1.3
滋賀県	282.5	194	214.9	194	7.2	29.9	43.3	0.5
京都府	282.5	157	200.0	157	7.0	33.8	43.9	0.6
大阪府	338.7	359	149.3	359	10.9	33.7	41.8	1.9
兵庫県	302.8	179	177.1	179	2.8	31.3	50.3	2.8
奈良県	324.5	53	152.8	53	11.3	41.5	28.3	7.5
和歌山県	241.2	17	241.2	17	11.8	23.5	52.9	11.8
徳島県	254.0	63	238.1	63	6.3	12.7	52.4	9.5
鳥取県	254.0	88	236.4	88	8.0	22.7	55.7	4.5
岡山県	265.1	106	224.5	106	3.8	25.5	51.9	8.5
広島県	265.1	94	269.1	94	3.2	13.8	64.9	3.2
山口県	358.2	153	125.5	153	6.5	26.1	54.9	3.9
徳島県	441.0	25	68.0	25	4.0	40.0	52.0	4.0
香川県	345.0	29	58.6	29	13.8	44.8	27.6	6.9
愛媛県	400.0	13	147.9	13	7.1	34.1	46.4	7.7
高知県	307.5	227	184.6	227	7.0	30.8	53.8	7.7
福岡県	301.8	170	224.5	170	8.8	20.0	47.6	1.2
佐賀県	286.6	238	207.1	238	7.1	21.0	52.5	7.1
熊本県	469.2	13	30.8	13	15.4	7.7	69.2	7.7
大分県	309.4	32	190.6	32	9.4	25.0	40.6	12.5
鹿児島県	404.0	25	80.0	25	8.0	32.0	60.0	9.4
宮崎県	302.3	88	196.6	88	3.4	30.7	53.4	4.5
沖縄県	404.6	87	94.3	87	12.6	35.6	44.8	2.3

Q1.9 利用者の生活の質や職員のケアの向上において
、役立つ助言・提案者（複数選択）

Q2.0 「市民後見人」の対象となる可
能性がある利用者数

都道府県別	Q1.9 利用者の生活の質や職員のケアの向上において 、役立つ助言・提案者（複数選択）						Q2.0 「市民後見人」の対象となる可 能性がある利用者数										
	(1) 介護 担当者 相談員	(2) 第三者 評価者 調査員	(3) 公認 調査員 の 関係者	(4) 専任 の 生活 自立 支援 員	(5) 成人 後見 人 ・ 保佐 人	(6) その他	(1) 10 人以上	(2) 5 人以上	(3) 1 人以上	(4) 1 人以上	(5) わ か ら な い	無 回 答	件 数				
総計	53.6	31.6	29.3	7.7	3.7	30.1	9.1	7120	156.0	1.6	2.8	21.0	38.6	33.3	2.8	7120	
北海道	46.0	20.0	12.0	6.0	...	22.0	28.0	50	106.0	...	2.0	22.0	46.0	28.0	2.0	50	
青森県	50.0	26.9	34.6	7.7	1.9	32.7	11.5	52	153.8	...	1.9	11.5	42.3	44.2	...	52	
岩手県	70.0	15.0	40.0	45.0	...	20	170.0	30.0	35.0	30.0	5.0	20	
宮城県	33.0	34.0	41.0	12.0	1.0	34.0	8.0	100	155.0	...	2.0	14.0	39.0	44.0	1.0	100	
秋田県	48.5	39.4	27.3	3.0	3.0	36.4	3.0	33	157.6	27.3	51.5	21.2	...	33	
山形県	62.8	36.6	32.0	5.2	2.3	30.8	5.8	172	169.8	1.7	3.5	27.3	40.1	25.6	1.7	172	
福島県	60.4	36.2	45.6	2.7	1.3	29.5	3.4	149	175.8	2.0	...	24.8	35.6	35.6	2.0	149	
茨城県	62.2	29.9	30.3	10.0	1.5	27.4	9.0	201	161.2	2.0	3.0	24.4	40.3	29.9	0.5	201	
栃木県	53.8	15.4	14.1	17.9	...	29.5	6.4	78	130.8	...	2.6	24.4	39.7	33.3	...	78	
群馬県	44.4	36.7	16.6	5.9	1.2	37.9	10.1	169	142.6	1.8	1.8	18.9	45.0	29.0	3.6	169	
埼玉県	49.2	25.2	38.2	6.3	5.5	29.9	8.7	254	154.3	1.6	0.8	22.2	44.5	29.5	1.2	254	
千葉県	59.4	30.1	29.8	7.8	4.9	28.1	7.8	409	160.1	1.7	2.9	23.7	40.8	29.1	1.7	409	
東京都	56.8	67.6	37.2	4.1	9.5	31.1	2.7	148	206.1	4.1	4.1	27.7	27.7	32.4	4.1	148	
神奈川県	55.3	27.9	28.5	6.1	8.1	33.8	12.3	358	159.8	4.6	3.6	25.4	35.2	27.9	5.3	358	
新潟県	52.3	29.1	38.4	6.0	6.0	37.1	7.9	151	168.9	4.6	2.0	17.2	38.4	36.4	1.3	151	
富山県	46.8	36.1	24.5	7.9	2.3	29.2	14.4	216	146.8	0.5	2.8	20.4	38.4	34.7	3.2	216	
石川県	55.1	33.1	36.4	8.5	5.1	29.7	8.5	118	167.8	3.4	0.8	22.9	38.1	32.2	2.5	118	
福井県	44.3	28.2	19.8	9.9	3.1	18.3	16.8	131	123.7	19.1	43.5	35.1	1.5	131	
岐阜県	45.5	31.8	27.3	31.8	4.5	50.0	13.6	22	190.9	4.5	...	9.1	50.0	31.8	4.5	22	
長野県	60.3	30.8	28.3	8.0	4.0	27.1	8.3	325	158.5	0.9	3.7	20.6	34.5	35.1	5.2	325	
岐阜県	41.9	27.8	22.2	8.1	5.1	31.2	12.8	234	136.3	1.7	1.7	18.4	38.9	36.8	2.6	234	
岐阜県	48.7	28.5	20.4	7.3	3.9	34.6	12.6	382	143.5	1.0	3.4	18.1	40.8	34.3	2.4	382	
愛知県	48.5	24.8	25.7	10.9	2.5	33.7	8.8	487	146.0	2.1	2.7	15.6	38.6	38.8	2.3	487	
三重県	54.2	26.9	28.6	8.0	3.4	31.1	5.9	238	152.1	0.8	4.2	18.9	38.2	36.1	1.7	238	
滋賀県	44.3	26.3	29.4	8.2	3.6	33.5	12.4	194	145.4	0.5	2.6	26.3	37.1	30.4	3.1	194	
京都府	56.1	60.5	40.8	5.1	3.8	31.2	7.0	157	197.5	1.3	2.5	29.3	26.8	36.9	3.2	157	
大阪府	63.2	34.3	23.7	8.1	3.9	27.0	7.5	359	160.2	3.6	3.9	20.3	39.8	28.4	3.9	359	
兵庫県	54.7	36.3	30.2	10.1	1.1	25.1	10.1	179	157.5	1.7	3.4	17.9	37.4	37.4	2.2	179	
奈良県	62.3	30.2	18.9	5.7	3.8	32.1	5.7	53	152.8	11.8	41.5	32.1	3.8	53	
和歌山県	41.2	23.5	17.6	5.9	...	47.1	5.9	17	135.3	5.9	11.8	41.2	41.2	...	17
鳥取県	34.9	27.0	46.0	9.5	7.9	25.4	9.5	63	150.8	3.2	...	15.9	23.8	52.4	4.8	63	
島根県	65.9	42.0	34.1	5.7	5.7	29.5	2.3	88	183.0	3.4	5.7	18.2	28.4	37.5	6.8	88	
岡山県	45.3	33.0	20.8	6.6	1.9	29.2	11.3	106	136.8	0.9	...	19.8	41.5	35.8	1.9	106	
広島県	42.6	21.3	50.0	5.3	4.3	28.7	12.8	94	152.1	2.1	5.3	11.7	33.0	44.7	3.2	94	
山口県	68.0	24.2	39.2	5.2	2.6	20.9	7.8	153	160.1	0.7	3.3	13.7	47.1	32.0	3.3	153	
徳島県	80.0	40.0	12.0	24.0	4.0	25	156.0	4.0	12.0	36.0	40.0	8.0	25
香川県	82.8	17.2	37.9	6.9	10.3	27.6	3.4	29	182.8	3.4	6.9	20.7	37.9	31.0	...	29	
愛媛県	58.3	34.1	21.3	13.7	3.3	28.9	10.9	211	159.7	20.4	43.6	30.8	1.9	211	
高知県	76.9	30.8	46.2	7.7	...	23.1	...	13	184.6	7.7	38.5	53.8	...	13	
福岡県	48.9	38.8	31.3	7.9	2.6	30.4	9.7	227	159.9	0.9	4.0	21.6	38.3	32.2	3.1	227	
佐賀県	43.5	35.3	36.5	3.5	4.1	27.1	5.3	170	150.0	1.2	...	30.6	38.8	27.1	2.4	170	
長崎県	49.6	35.3	32.4	8.4	2.9	27.7	9.7	238	156.3	1.3	2.5	23.1	41.6	29.0	2.5	238	
熊本県	76.9	38.5	53.8	15.4	...	15.4	...	13	200.0	7.7	23.1	38.5	23.1	7.7	13
大分県	56.3	31.3	31.3	3.1	...	25.0	3.1	32	146.9	6.3	25.0	34.4	34.4	...	32
宮崎県	64.0	8.0	24.0	4.0	8.0	28.0	16.0	25	136.0	20.0	44.0	36.0	...	25	
鹿児島県	50.0	22.7	23.9	8.0	1.1	33.0	8.0	88	138.6	3.4	3.4	14.8	27.3	44.3	6.8	88	
沖縄県	85.1	17.2	25.3	3.4	2.3	28.7	2.3	87	162.1	3.4	24.1	36.8	28.7	6.9	87

IV 參考資料

自治体コード					

*この欄には記入しないでください。(1-6)

介護相談員活動調査 (事務局調査票)

返送締切日：12月9日（金）必着

ご記入いただいた当調査票は、他の調査票、確認用紙とあわせて、介護相談・地域づくり連絡会までお送りくださるようお願いいたします。

＜記入者連絡先＞

自治体名	
担当部署名	
TEL	
氏名	

※本調査票の記入内容に関して、後日連絡させていただく場合がございますので、**必ず連絡先**を記入してくださるようお願いいたします。

＜調査について＞

この調査は、今後の介護相談員派遣等事業推進のための資料として役立てられるものです。調査の結果は、統計的データとして処理されます。自治体名や個人名を出したり、他の目的に使用することは決してありません。

この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いします。

介護相談・地域づくり連絡会	
〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 2-7-15 近代科学社ビル 4階	
TEL 03 (3266) 9340	FAX 03 (3266) 0223
E-mail : sodanin@net.email.ne.jp	
ホームページ http://www.kaigosodan.com	

問6 介護相談員として活動中の現任者を対象とした介護相談員現任研修以外に、相談員の資質向上に向けた取り組みを行っていますか。(30)

1. 行っている	2. 行っていない	3. わからない
----------	-----------	----------

問7 問6において、「1. 行っている」と答えた事務局のみにかがいます。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。(31-52)

1. 他市町村との交流会 3. 講習会 5. 施設見学等 7. 相談員間の意見交換会 9. 地域包括ケア会議への出席 11. その他 ()	2. 事例検討会 4. 自主勉強会への支援 6. 自己啓発への支援 8. 事務局と相談員との定例会 10. 自治体主催の講演会・研修会への参加
---	---

Ⅲ. 介護相談員の位置づけ等について

問8 介護相談員の身分と交通費・報酬の有無と支払い方、1人あたりの報酬額は怎么样了。身分と報酬の支払い方は当てはまる番号に○をつけ、報酬の金額は支払い方に対応する金額をご記入ください。

【身分】(53) 1. 市町村嘱託 2. 市町村非常勤職員 3. 市町村臨時職員 4. 有償ボランティア 5. 無償ボランティア 6. その他 ()	【交通費】(54) 1. 実費精算 2. 定額支給・訪問1回あたり 3. 定額支給・月額 4. 定額支給・年額 5. 定額支給・その他 () 6. 報酬等に含まれる 7. 交通費はない
【報酬の支払い方】(55) 1. 時給制 2. 日給制 3. 月給制 4. 年契約による報酬 5. 訪問1回あたりの報酬 6. その他 () 7. 報酬はない	【報酬額】(56-62) <div style="border: 1px solid black; width: 100%; height: 20px; margin: 5px 0;"></div> <div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: center;"> 円 </div> <p>※時給の場合は時給を、日給の場合は日給を、月給の場合は月給を、年契約の場合は年収を、訪問あたりの場合は1回あたりの報酬をそれぞれご記入ください。</p>

問9 A 今年度の介護相談員派遣事業だけにかかる事業費の予算総額はいくらでしたか。端数は四捨五入してお答え下さい。

千円(63-67)

問9 B 上記の介護相談員派遣事業の財源について、あてはまる番号すべてに○をつけてください。(68-71)

1. 介護保険事業 地域支援事業費
2. 保健福祉事業費
3. 一般財源から (特別会計、一般会計)
4. その他 ()

問10 介護相談員派遣事業の展開において、現在の介護相談員の人数は適正だと思いますか。(72)

1. かなり多いと思う	2. どちらかといえば多いと思う
3. 適正な人数だと思う	4. どちらかといえば少ないと思う
5. かなり少ないと思う	

問11 事業として適正な介護相談員の人数を確保するために重要なことを、順位をつけて3つ選んで、□内に数字を記入してください。(73-75)

1. 事業における事務局の体制を整備すること
2. 政策における事業優先度の検討・予算の確保
3. 相談員が継続して活動するための環境・体制整備
4. 新しく相談員を確保するための工夫
5. 派遣先事業所や居宅サービスの状況把握
6. その他 ()

第1位 第2位 第3位

問12 介護相談員派遣事業は市町村において主にどのような役割を期待されていますか。順位をつけて2つ選んで、□内に数字を記入してください。(76-77)

1. 介護サービスの質の向上	2. サービス利用者の保護・権利擁護
3. 地域包括支援センターのサポート	4. その他 ()

第1位 第2位

IV. 介護相談員派遣事業の評価について

問 13 介護相談員派遣事業は市町村における以下のような役割に対して、どの程度の効果を発揮していますか。それぞれあてはまる番号に1つ〇をつけてください。(78-80)

	かなり効果が 揮されている	一定の 効果は出 ている	若干の 効果があ った程度	い 効果は 見られ ない	わ から ない
A. 介護サービスの質の向上	1	2	3	4	5
B. サービス利用者の保護・権利擁護	1	2	3	4	5
C. 地域包括支援センターのサポート	1	2	3	4	5

問 14 介護相談員派遣事業は、何を通して事業評価をしていますか。あてはまる番号すべてに〇をつけてください。(81-85)

1. 提出された記録票や報告書の改善事例
2. 介護相談・地域づくり連絡会が実施する派遣先への介護相談員・活動調査の結果
3. 事務局が独自で行う派遣先事業所へのアンケートの結果
4. 事務局が独自で行う利用者・家族へのアンケートの結果
5. その他 ()

問 15 介護相談員派遣事業の費用対効果についてどのように考えていますか。(86)

1. 事業に投じた財源以上の効果が出ている
2. 事業に投じた財源分の効果はしっかり出ている
3. 事業に投じた財源に満たない程度の効果しか出ていない
4. わからない

IV. 派遣先について

問 16 介護相談員派遣事業の受け入れ事業所について、あてはまる番号すべてに○をおつけください。(87-116)

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1. 特別養護老人ホーム | 2. 介護老人保健施設 |
| 3. 介護療養型医療施設 | 4. 訪問サービス |
| 5. 通所介護（デイサービス） | 6. 通所リハビリテーション（デイケア） |
| 7. 短期入所生活介護 | 8. 短期入所療養介護 |
| 9. 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム） | 10. 特定施設入居者生活介護（高専賃等） |
| 11. その他の居宅サービス | 12. 居宅介護支援 |
| 13. 小規模多機能型居宅介護 | 14. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） |
| 15. その他の地域密着型サービス | |

問 17 介護相談員が派遣先施設を訪問する際、1事業所あたり何名の介護相談員を派遣していますか。(117)

- | | |
|---------|---------------|
| 1. 1名 | 2. 2名 |
| 3. 3名以上 | 4. 派遣先によって異なる |

問 18 介護相談員を派遣先施設（1事業所あたり）にどれくらいの頻度で派遣するようにしていますか。(118)

- | | |
|--------------------|------------------|
| 1. 月に数回程度、定期的に訪問 | 2. 月に1回程度、定期的に訪問 |
| 3. 数ヶ月に1回程度で定期的に訪問 | 4. 年に1回程度、定期的に訪問 |
| 5. 不定期に訪問 | 6. 定期と不定期が混在 |

問 19 派遣先施設は一定期間ごとに変えていますか。(119)

- | | | |
|--------|---------|-----------|
| 1. 変える | 2. 変えない | 3. その他（ ） |
|--------|---------|-----------|

問 20 問 19 において、「1. 変える」と答えた事務局のみにうかがいます。派遣先施設を変える理由について、主なものを2つ以内を選んで○をつけてください。(120-121)

- | |
|----------------------------------|
| 1. 派遣先が増加して、回りきれないため |
| 2. 相談員が少なく、回りきれないため |
| 3. 改善の一定の目処がつく期間として設定しているため |
| 4. 一定期間の変更で派遣先を順番に回することで公平性を図るため |
| 5. その他（ ） |

問 21 派遣先を確保するためにどのような方法を行っていますか。主なものを2つ以内を選んで○をつけてください。(122-123)

- | |
|--------------------------|
| 1. 事務局が事業者に公募する |
| 2. 事務局が事業者を訪問して依頼する |
| 3. 事務局が事業者文書や電話で依頼する |
| 4. 事務局が事業者連絡会等の会議の場で依頼する |
| 5. 派遣意向調査などを実施して派遣先を選定する |
| 6. 事業者が事務局に介護相談員の派遣依頼をする |
| 7. その他（ ） |

問 22 家庭を訪問しての相談活動を行っていますか。(124)

1. 行っている

2. 行っていない

問 23 問 22 において、「1. 行っている」を選んだ事務局のみにかがいます。

介護相談員が家庭を訪問する場合、訪問先家庭はどのように決めていますか。

主なもの2つ以内を選んで○をつけてください。(125-126)

1. 事業者があげた家庭から事務局が選んで訪問する
2. 事業者に指定された特定の家庭に訪問する
3. 事務局と事業者で相談して家庭を決定して訪問する
4. 介護相談員と事業者で相談して訪問する
5. 事務局に依頼のあった家庭を訪問する
6. 市町村等事務局が選んだ家庭を訪問する
7. ケアマネージャーから依頼された家庭を訪問する
8. 要介護認定時における状況から判断して訪問する
9. その他 ()

問 24 問 22 において、「1. 行っている」を選んだ事務局のみにかがいます。

介護相談員が訪問することを訪問先家庭にどのように伝えていきますか。

主なもの2つ以内を選んで○をおつけください。(127-128)

1. 市町村として文書を配布
2. 市町村として文書をHPに掲載
3. 事務局から口頭あるいは電話で伝達
4. 介護相談員から口頭あるいは電話で伝達
5. 事業者から口頭あるいは電話で伝達
6. 広報誌やCATV等を利用
7. その他 ()
8. 特に何もしていない

問 25 問 22 において、「1. 行っている」を選んだ事務局のみにかがいます。

介護相談員が家庭を訪問する場合、1世帯あたり何名の介護相談員を派遣するようにしていますか。(129)

1. 1名

2. 2名

3. 3名以上

4. 派遣先によって異なる

問 26 問 22 において、「1. 行っている」を選んだ方のみにかがいます。

介護相談員は、どれくらいの頻度で家庭訪問をしていますか。(130)

1. 月に数回程度、定期的に訪問

2. 月に1回程度、定期的に訪問

3. 数ヶ月に1回程度で定期的に訪問

4. 年に1回程度、定期的に訪問

5. 不定期に訪問

6. 定期と不定期が混在

V. 身体拘束・高齢者虐待について

問 27 介護相談員が施設や家庭を定期的に訪問することによって、身体拘束や高齢者虐待等を抑止する役割を果たしていると思いますか。(131)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえばそう思わない |
| 5. そう思わない | |

問 28 ここ1年で、介護相談員の報告内容で身体拘束に関するものは何件ありましたか。
また、そのうち行政の関与が必要であったケースが何件ありましたか。
なかった場合は必ず「0」を記入してください。

相談員からの身体拘束に関する報告数		件(132-133)
そのうち行政の関与が必要であったケース		件(134-135)

問 29 ここ1年で、介護相談員から高齢者虐待に関する通報が何件ありましたか。
また、そのうち行政の調査で虐待と判断したケースが何件ありましたか。
なかった場合は必ず「0」を記入してください。

相談員からの高齢者虐待に関する通報数		件(136-137)
そのうち行政の調査で虐待と判断したケース		件(138-139)

VI. 相談活動の記録と報告について

問 30 介護相談員が、利用者から受けた相談等を記録する「相談記録票」や、それらをもとに作成される「活動報告書」はありますか。(140)

※「相談記録票」…相談員と事務局の間で基礎データとして共有するもの
「活動報告書」…相談記録票をもとに作成し、事業者に提出するもの

- | | |
|---------------------|----------------------|
| 1. 相談記録票・活動報告書ともにある | 2. 相談記録票のみある |
| 3. 活動報告書のみある | 4. 記録票・報告書を1つにまとめている |
| 5. その他 () | 6. 記録票・報告書ともない |

問 31 記録票のある事務局にうかがいます。相談記録票をどのように活用していますか。あてはまる番号すべてに○をおつけください。(141-147)

- | | |
|----------------|-----------------------------|
| 1. 相談内容の把握、分類 | 2. 派遣先（施設、居宅）ごとの改善点の把握 |
| 3. 介護相談員の活動の把握 | 4. 事業者からの改善報告等のフィードバック内容の確認 |
| 5. 事業評価として活用 | 6. 事例活用を通じた相談員スキルの向上 |
| 7. その他 () | |

問 32 報告書のある事務局にうかがいます。活動報告書は誰が作成しますか。(148)

- | | |
|-------------------|-----------------------|
| 1. 記録票を元に介護相談員が作成 | 2. 記録票を元に事務局が作成 |
| 3. 作成していない | 4. 作成の判断は、介護相談員に任せている |
| 5. その他 () | |

問 33 報告書のある事務局にうかがいます。活動報告書をどのように活用していますか。あてはまる番号すべてに○をおつけください。(149-155)

- | | |
|-----------------------|---------------------------|
| 1. 3者会議でとりあげる | 2. 個別の事業所に提示 |
| 3. 相談内容を一覧化して、事業者に提示 | 4. 事業評価として活用 |
| 5. 活用の判断は、介護相談員に任せている | 6. 介護相談員から受け取るのみ（活用していない） |
| 7. その他 () | |

VIII. 介護相談員、派遣先との協力体制について

問 37 事務局と介護相談員との会議、事務局と事業者との会議、また3者会議は行われていますか。

以下のA～Cについて、それぞれあてはまる番号に1つ〇をつけてください。また、定期的に行っている場合には、1年当たりの開催回数もお書きください。(164,165-166) (167,168-169) (170,171-172)

	定期的に行っている	不定期に行っている	行っていない
A. 事務局と介護相談員との会議	1 () 回/年	2	3
B. 事務局と事業者との会議	1 () 回/年	2	3
C. 事務局・介護相談員・事業者の3者会議	1 () 回/年	2	3

問 38 事務局は介護相談員・事業者と良好な協力関係はありますか。

それぞれあてはまる番号に1つ〇をつけてください。(173-174)

	あ る	どちらかといえはあ	ふつう	どちらかといえはない	な い
A. 介護相談員との良好な協力関係	1	2	3	4	5
B. 事業者との良好な協力関係	1	2	3	4	5

問 39 事務局、介護相談員、事業者が良好な協力関係を持つために、具体的に行っていることがあれば、以下の空欄に自由にお書きください。

--

Ⅸ. その他

問 40 介護相談員の「市民後見人」としての活動に期待が集まっていますが、こうした活動への介護相談員の人材活用の意思はありますか。(175)

※「市民後見人」とは

社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民のなかから、自治体等が市民後見人として育成を行い、後見人等の活動を行う第三者後見人。市民の社会参画の一形態として、新たな地域社会を創造する役割も期待されています。

1. ある	2. ない	3. その他 ()
-------	-------	------------

問 41 介護相談員派遣事業は、サービスの適正化や質の向上、改善等につながっていると思いますか。(176)

1. そう思う	2. どちらかといえばそう思う
3. どちらともいえない	4. どちらかといえばそう思わない
5. そう思わない	

問 42 今後、介護相談員派遣等事業を発展させていく上で、課題であると考えられるものがあれば、下の空欄に自由にお書きください。

--

質問は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

自治体コード					

*この欄には記入しないでください。(1-6)

介護相談員活動調査 (介護相談員調査票)

<調査についてのお願い>

この調査は、今後の介護相談員派遣等事業推進のための資料として役立てられるものです。

ご記入いただいた調査票は、 月 日()までに市町村の事務局へ返送をお願いします
(介護相談・地域づくり連絡会には直接返送しないでください)。

調査の結果は、統計的データとして処理されます。自治体名や個人名を出したり、他の目的に使用することは決してありません。率直なご意見をお聞かせください。

なお、この調査についてのお問い合わせは、市町村の事務局、もしくは下記までお願いします。

介護相談・地域づくり連絡会

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 2-7-15 近代科学社ビル 4階

TEL 03 (3266) 9340 FAX 03 (3266) 0223

E-mail : sodanin@net.email.ne.jp

ホームページ <http://www.kaigosodan.com>

II. 介護相談員の研修について

問5 介護相談員養成研修は、どの機関が実施する研修を受けましたか。(13)

(都道府県委託先が「介護相談・地域づくり連絡会」だった場合は、1.「全国」に○をつけてください)

- | | | |
|----------------------|-----------|--------|
| 1. 全国（介護相談・地域づくり連絡会） | 2. 都道府県直轄 | 3. 市町村 |
| 4. 都道府県委託（委託先： | |) |

問6 問5で研修実施先として「1. 全国」以外を選んだ方にうかがいます。以下のメニューの中で、養成研修で受けたものを全て選んでお答えください。(14-49)

- | | |
|----------------------------|------------------------------|
| 1. 相談員の意義と役割 | 2. 介護保険制度 |
| 3. 介護サービス情報の公表制度 | 4. 施設サービスの理解 |
| 5. 居宅サービスの理解 | 6. 利用者の権利擁護 |
| 7. 高齢者の理解 | 8. 認知症の正しい理解 |
| 9. 身体拘束への対応 | 10. 虐待への対応 |
| 11. コミュニケーション技法とトレーニング | 12. 相談活動から記録・報告まで |
| 13. 相談活動から記録・報告まで（グループワーク） | 14. 相談活動のロールプレイ |
| 15. フィールドワーク実習（介護施設等訪問実習） | 16. フィールドワーク実習（地域ケア体制のヒアリング） |
| 17. フィールドワーク活動の報告と検討 | |
| 18. その他（ |) |

問7 介護相談員として活動中の現任者を対象とした介護相談員現任研修を受講したことがありますか。また、「ある」という場合は、その回数もお答えください。(50,51-52)

- | | | | |
|--------|----|-------|----------|
| 1. ある（ | 回） | 2. ない | 3. わからない |
|--------|----|-------|----------|

問8 問7において、「1. ある」を選んだ方にうかがいます。

どこが実施する介護相談員現任研修を受講しましたか。あてはまる番号すべてに○をおつけください。(53-56)

(都道府県委託先が「介護相談・地域づくり連絡会」だった場合は、1.「全国」に○をつけてください)

- | | | |
|----------------------|-----------|--------|
| 1. 全国（介護相談・地域づくり連絡会） | 2. 都道府県直轄 | 3. 市町村 |
| 4. 都道府県委託（委託先： | |) |

問9 問8で研修実施先として「1. 全国」以外を選んだ方にうかがいます。全国の現任研修を受けたいと思いますか。(57)

- | | | |
|---------|-----------|----------|
| 1. そう思う | 2. そう思わない | 3. わからない |
|---------|-----------|----------|

問 10 全員にうかがいます。現任研修内容の中でスキルアップのためにより充実した方がよいと思われる項目はありますか。下記の中から今より充実を望む項目を3つ以内で挙げてください。(58-60)

1. 問題解決に向けたアプローチ
2. 相談記録票・活動報告書の作成
3. 市町村での実施状況、情報意見交換
4. 対人援助活動について
5. 孤立死防止への対応
6. 虐待・身体拘束への対応
7. コミュニケーション技法のスキルアップ
8. 介護保険・高齢者福祉等の最新情報
9. その他 ()

Ⅲ. 意識について

問 11 介護相談員の活動はやりがいがありますか。(61)

ある	どちらかといえ ばある	ふつう	どちらかといえ ばない	ない
1	2	3	4	5

問 12 相談員の活動上で悩みがありますか。(62)

1. ある	2. ない
-------	-------

問 13 問 12 において「1. ある」を選んだ方のみにうかがいます。

悩みの内容としてあてはまる番号すべてに○をおつけください。(63-69)

1. 利用者との関係づくり	2. 利用者の声を感じとれないこと
3. 困難な相談事例への対応	4. 相談員間関係づくり
5. 事業者との関係づくり	6. 事務局（市町村等）との関係づくり
7. その他 ()	

問 14 相談員活動をこれからも続けていきたいと思いませんか。(70)

続けたい	どちらかといえ ば 続けたい	どちらとも いえ ない	どちらかといえ ば 続けたくない	続けたくない
1	2	3	4	5

問 15 22 年度から実施されている介護相談員指導者を養成するための「介護相談員指導者養成研修」に参加したいと思いませんか。(71)

※「介護相談員指導者養成研修」とは

介護相談員指導者とは、介護相談員に必要な知識や相談技術についての助言、指導等のできる能力を身につけ、地域における介護相談員派遣等事業の推進、介護相談員の質の向上のためのリーダー的な役割を担う人です。指導者養成研修は現任の介護相談員をはじめ、派遣事業実施市町村事務局担当者等を対象に実施されます。

そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらともいえない	どちらかといえばそう思わない	そう思わない
1	2	3	4	5

問 16 介護相談員の「市民後見人」としての活動に期待が集まっていますが、あなたは協力の意向がありますか。(72)

※「市民後見人」とは

社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民のなかから、自治体等が市民後見人として育成を行い、後見人等の活動を行う第三者後見人。市民の社会参画の一形態として、新たな地域社会を創造する役割も期待されています。

ある	どちらかといえばある	どちらともいえない	どちらかといえばない	ない
1	2	3	4	5

IV. 派遣先等について

問 17 現在訪問している派遣先施設（家庭訪問を除く）は何ヶ所ありますか。(73)

1. 1ヶ所	2. 2ヶ所	3. 3ヶ所	4. 4ヶ所
5. 5ヶ所	6. 6ヶ所以上	7. 施設には訪問していない	

問 18 問 17 で「1～6」と答えた方にうかがいます。派遣先施設（家庭訪問を除く）はあなたの判断により随時訪問することができますか。(74)

1. ほとんどの事業所のできる	2. 多くの事業所のできる
3. 一部の事業所ではできない	4. ほとんどの事業所のできない

問 19 問 17 で「1～6」と答えた方にうかがいます。あなたは、個室・ユニットケアをしている施設を訪問したことがありますか。(75)

1. ある	2. ない
-------	-------

問 20 問 19 で「1」と答えた方にうかがいます。個室・ユニットケアの施設では、多床室の施設と比べてどのような違いがみられますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(76-81)

1. 個別ケアが行われている	2. ユニットごとにサービスが違っている
3. 食事・入浴等の時間が比較的自由	4. 利用者が明るく振舞っている
5. スタッフが生き生きと働いている	6. その他 ()
7. 多床室と変わらない	

問 21 問 17 で「1～6」と答えた方にうかがいます。「介護サービス情報の公表」制度を活用して、事業所の情報を確認していますか。(82)

- | | |
|----------------------|-------------------|
| 1. 自治体のほとんどの事業所を確認した | 2. 自分の派遣先は確認した |
| 3. 少し見たことがあるくらい | 4. 公表されていることを知らない |

問 22 問 21 で「1」「2」と答えた方にうかがいます。どこで確認しましたか。(83)

- | | |
|----------------------|-------------------------|
| 1. 事務局などにあるファイル資料で | 2. 事務局などからホームページにアクセスして |
| 3. 自宅からホームページにアクセスして | 4. その他 () |

問 23 問 21 で「1」「2」と答えた方にうかがいます。介護相談員として実際に事業所を訪問した際に、公表されている事業所の情報と実態との間に隔たりがあると感じることがありますか。(84)

- | | |
|-----------------------|----------------------|
| 1. 訪問しているほとんどの事業所で感じた | 2. 訪問している一部の事業所では感じた |
| 3. あまり感じたことはない | 4. 一度も感じたことはない |

問 24 問 23 で「1」「2」と答えた方にうかがいます。公表されている情報と、事業所の実態とは隔たりがあると感じたのはどのような点ですか。

--

問 25 家庭を訪問しての相談活動を行っていますか。(85)

- | | |
|----------|-----------|
| 1. 行っている | 2. 行っていない |
|----------|-----------|

問 26 問 25 で「1. 行っている」を選んだ方のみにうかがいます。

現在訪問している家庭は1ヶ月当たり何ヶ所程度ありますか。(86)

- | | | |
|------------|------------|-----------|
| 1. 1～2ヶ所 | 2. 3～5ヶ所 | 3. 6～9ヶ所 |
| 4. 10～14ヶ所 | 5. 15～19ヶ所 | 6. 20ヶ所以上 |
| 7. その他 () | | |

問 27 問 25 で「1. 行っている」を選んだ方のみにうかがいます。家庭における主な相談者は誰ですか。(87)

- | | |
|------------|-----------|
| 1. 利用者本人 | 2. 利用者の家族 |
| 3. その他 () | |

V. 介護相談員派遣事業等の周知状況について

問 28 全員にうかがいます。派遣先の利用者や家族の方は、介護相談員が訪問していることを知っていると思いますか。(88)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 全員知っている | 2. 概ね知っている |
| 3. あまり知らない | 4. 全員知らない |
| 5. わからない | |

問 29 派遣先の利用者や家族の方は、介護相談員の役割について理解していると思いますか。(89)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 全員理解している | 2. 概ね理解している |
| 3. あまり理解していない | 4. 全員理解していない |
| 5. わからない | |

問 30 派遣先の事業者の職員は、介護相談員が施設や家庭を訪問していることを知っていると思いますか。(90)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 全員知っている | 2. 概ね知っている |
| 3. あまり知らない | 4. 全員知らない |
| 5. わからない | |

問 31 派遣先の事業者の職員は、介護相談員の役割について理解していると思いますか。(91)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 全員理解している | 2. 概ね理解している |
| 3. あまり理解していない | 4. 全員理解していない |
| 5. わからない | |

VI. 訪問先と受けた相談内容の傾向と改善について

問 32 現在あなたが訪問している事業所についてあてはまる番号すべてに○をつけてください。

家庭を訪問している場合は、相談の対象となっているサービスの番号すべてに○をつけください。(92-121)

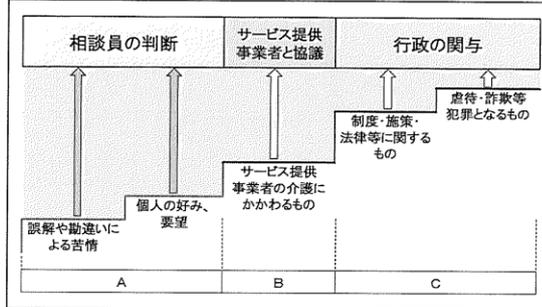
- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1. 特別養護老人ホーム | 2. 介護老人保健施設 |
| 3. 介護療養型医療施設 | 4. 訪問サービス提供先（居宅訪問） |
| 5. 通所介護（デイサービス） | 6. 通所リハビリテーション（デイケア） |
| 7. 短期入所生活介護 | 8. 短期入所療養介護 |
| 9. 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム） | 10. 特定施設入居者生活介護（高専賃等） |
| 11. その他の居宅サービス | 12. 居宅介護支援 |
| 13. 小規模多機能型居宅介護 | 14. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） |
| 15. その他の地域密着型サービス | |

問 33 あなたがこの1年間に下記の1～7の内容について、相談を受けたり、気がついた点から観察したことがありますか。あった場合は、その件数と、そのうちで改善につながった件数を、A、B、Cの相談分類別（下記を参照）にご記入ください。

件数は、同じ人から、複数回にわたって、同一内容の相談を受けた場合は、「1件」と数えてください。

観察については、同じ人について、同じ内容を継続的に見ていた場合は、複数回であっても「1件」と数えてください。また、1回の訪問でも、同じ人からの異なる内容の相談・観察であった場合は、相談分類別（A、B、C）に振り分けて、それぞれの件数を記入してください。

- A. 誤解や勘違いによる苦情、個人の好み、要望など
…事実を確認し、速やかに事業所に伝えるべき内容。
- B. 施設・事業者の介護にかかわるもの
…事業所の管理者に伝え、施設・事業者との協議が必要な内容。
- C. 制度・施策・法律（契約）等に関するもの
虐待・詐欺等犯罪となるもの
…事務局を通じて行政に伝えるべき内容。



		相談・観察の有無 (○をつけてください) (122-142)		「あった」場合	
		相談を受けたり観察した件数 (143-184)	うち改善につながった件数 (185-226)		
1. 食事関連 (嗜好品も含む)	A	1. なかった	2. あった	件	件
	B	1. なかった	2. あった	件	件
	C	1. なかった	2. あった	件	件
2. 施設的环境 (衛生、安全等)	A	1. なかった	2. あった	件	件
	B	1. なかった	2. あった	件	件
	C	1. なかった	2. あった	件	件
3. 医療・健康・リハビリ	A	1. なかった	2. あった	件	件
	B	1. なかった	2. あった	件	件
	C	1. なかった	2. あった	件	件
4. 職員の対応やケア	A	1. なかった	2. あった	件	件
	B	1. なかった	2. あった	件	件
	C	1. なかった	2. あった	件	件
5. 身体拘束・高齢者虐待	A	1. なかった	2. あった	件	件
	B	1. なかった	2. あった	件	件
	C	1. なかった	2. あった	件	件
6. 金銭的な問題	A	1. なかった	2. あった	件	件
	B	1. なかった	2. あった	件	件
	C	1. なかった	2. あった	件	件
7. 人間関係・ プライバシー問題等	A	1. なかった	2. あった	件	件
	B	1. なかった	2. あった	件	件
	C	1. なかった	2. あった	件	件

問 34 全員にうかがいます。定期的、あるいは不定期であっても、介護相談員が訪問することによって、身体拘束や高齢者虐待等を抑止する役割を果たしていると思いますか。(227)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえばそう思わない |
| 5. そう思わない | |

問 35 あなたは事務局・事業者と良好な協力関係にありますか。それぞれあてはまる番号に1つ○をつけてください。(228-229)

	あ る	どちらかとい えればある	ふつう	どちらかとい えればない	な い
A. 事務局との良好な協力関係	1	2	3	4	5
B. 事業者との良好な協力関係	1	2	3	4	5

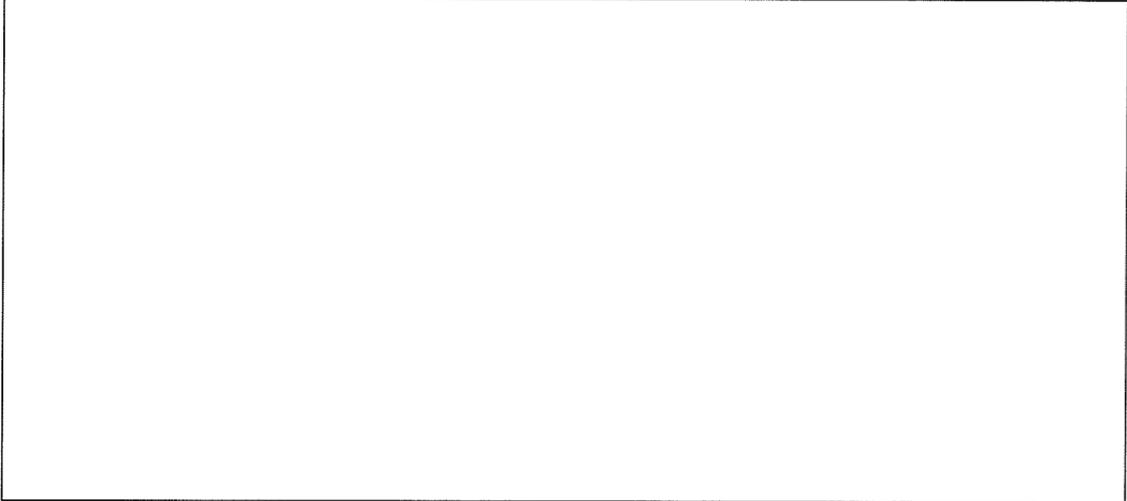
問 36 問 35 の A、B において、4・5 を選んだ方のみにうかがいます。事務局、事業者と良好な協力関係にならない原因を具体的にお書きください。

問 37 介護相談員派遣事業は、サービスの適正化や質の向上、改善等につながっていると思いますか。(230)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえばそう思わない |
| 5. そう思わない | |

介護相談員調査

問 38 今後、介護相談員派遣事業を発展させていく上で、課題であると考えられるものがあれば、下の空欄に自由にお書きください。



自治体コード					

*この欄には記入しないでください。(1-6)

介護相談員活動調査 (派遣先調査票)

<調査についてのお願い>

この調査は、今後の介護相談員派遣事業推進のための資料として役立てられるものです。

本調査票は、介護相談員を受け入れている介護サービス事業者の方に配布しているため、複数の調査票が送られる場合があります。この場合は、介護相談員を受け入れている事業所ごとに回答をお願いします。

なお、調査票の記入については、介護相談員の受け入れを担当、あるいは介護相談員派遣事業を理解されている職員の方をお願いします。

ご記入いただいた調査票は、 月 日()までに市町村の事務局へ返送をお願いします
(介護相談・地域づくり連絡会には直接返送しないでください)。

調査の結果は、統計的データとして処理されます。固有名詞を出したり、他の目的に使用することは決してありません。率直なご意見をお聞かせください。

この調査についてのお問い合わせは、市町村の事務局、もしくは下記までお願いします。

介護相談・地域づくり連絡会

〒162-0843 東京都新宿区市谷田町 2-7-15 近代科学社ビル 4 階

TEL 03 (3266) 9340 FAX 03 (3266) 0223

E-mail : sodanin@net.email.ne.jp

ホームページ <http://www.kaigosodan.com>

★各設問は、特にことわりのない場合は1つだけ選んで回答してください。

I. 貴事業所の状況について

問1 介護相談員を受け入れている貴事業所の事業について、あてはまるものを1つだけ選んでください。(7-8)

- | | |
|-------------------------|---------------------------|
| 1. 特別養護老人ホーム | 2. 介護老人保健施設 |
| 3. 介護療養型医療施設 | 4. 訪問サービス |
| 5. 通所介護（デイサービス） | 6. 通所リハビリテーション（デイケア） |
| 7. 短期入所生活介護 | 8. 短期入所療養介護 |
| 9. 特定施設入居者生活介護（有料老人ホーム） | 10. 特定施設入居者生活介護（高専賃等） |
| 11. その他の居宅サービス | 12. 居宅介護支援 |
| 13. 小規模多機能型居宅介護 | 14. 認知症対応型共同生活介護（グループホーム） |
| 15. その他の地域密着型サービス | |

問2 介護相談員の受け入れを開始したのはいつですか。開始年度（西暦）を空欄にお書きください。(9-12)

				年度
--	--	--	--	----

問3 訪問日時の設定についてうかがいます。訪問日時はどのような形で決めていますか。(13)

- | |
|---------------------------------------|
| 1. 日にち・時刻とも事業所が決めている |
| 2. 日にち・時刻とも市町村事務局・介護相談員と事業所が相談して決めている |
| 3. 日にちのみ事業所が決めている |
| 4. 日にちのみ市町村事務局・介護相談員と事業所が相談して決めている |
| 5. 時刻のみ事業所が決めている |
| 6. 時刻のみ市町村事務局・介護相談員と事業所が相談して決めている |
| 7. 日にちも時刻も市町村事務局・介護相談員が決めている |
| 8. 相談員が自由に訪問できるように日時は決めていない |
| 9. わからない |

II. 介護相談員に関する利用者の周知度について

問4 利用者や家族に対して、介護相談員を受け入れていることを説明していますか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。(14-17)

- | |
|----------------------------|
| 1. 介護相談員の受入開始時に説明した |
| 2. 利用者がサービス利用を開始する時に毎回説明する |
| 3. 月に1回は、利用者・家族全員に説明する |
| 4. 年に数回は、利用者・家族全員に説明する |
| 5. 利用者や家族から説明を求められたときに説明する |
| 6. 説明していない |

問5 上記のような説明以外に、利用者や家族に対して介護相談員派遣事業を告知していますか。
告知方法としてあてはまる番号すべてに○をつけてください。(18-22)

- | | |
|-------------------------|---------------|
| 1. パンフレットを配る | 2. ポスターを掲示する |
| 3. 同意書等の文書に明記して取り交わしている | 4. 契約書等に明記 |
| 5. その他 () | 6. とくに何もしていない |

問6 利用者や家族の方は、介護相談員が訪問していることを知っていると思いますか。(23)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 全員知っている | 2. 概ね知っている |
| 3. あまり知らない | 4. 全員知らない |
| 5. わからない | |

問7 利用者や家族の方は、介護相談員の役割について理解していると思いますか。(24)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 全員理解している | 2. 概ね理解している |
| 3. あまり理解していない | 4. 全員理解していない |
| 5. わからない | |

Ⅲ. 介護相談員に関する事業所職員の周知度について

問8 職員に対して、介護相談員を受け入れていることを説明していますか。
あてはまる番号すべてに○をつけてください。(25-28)

- | | |
|------------------------|--------------------|
| 1. 介護相談員の受入開始時に説明した | 2. 職員採用時に説明する |
| 3. 月に1回、職員全員に説明する | 4. 年に数回は、職員全員に説明する |
| 5. 職員から説明を求められたときに説明する | 6. 説明していない |

問9 職員は、介護相談員が施設や利用者の家庭を訪問していることを知っていると思いますか。(29)

- | | |
|------------|------------|
| 1. 全員知っている | 2. 概ね知っている |
| 3. あまり知らない | 4. 全員知らない |
| 5. わからない | |

問10 職員は、介護相談員の役割について理解していると思いますか。(30)

- | | |
|---------------|--------------|
| 1. 全員理解している | 2. 概ね理解している |
| 3. あまり理解していない | 4. 全員理解していない |
| 5. わからない | |

IV. 事業所職員への相談内容の伝達について

問 11 介護相談員、あるいは市町村の事務局から伝えられた内容等を主にどのようにして職員に伝えて
いますか。あてはまる番号に2つ以内で○をつけてください。(31-32)

1. 主任会議等で伝える
2. 職員全体の会議で伝える
3. 職員それぞれに対して直接口頭で伝える
4. 一人ひとりに文書を配布する
5. 文書を回覧する
6. その他 ()

問 12 介護相談員、あるいは市町村の事務局から伝えられた内容を職員は十分に理解していると思いますか。(33)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえばそう思わない |
| 5. そう思わない | |

V. 介護相談員および事務局との関係について

問 13 貴事業所は市町村の事務局、介護相談員と良好な協力関係にありますか。
それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。(34-35)

	あ る	どちらかと いえばある	ふつう	どちらかと いえない	な い
A. 事務局との良好な協力関係	1	2	3	4	5
B. 介護相談員との良好な協力関係	1	2	3	4	5

問 14 問 13 の A、B において、4・5 を選んだ方のみにかがいます。
市町村の事務局、介護相談員と良好な協力関係にない原因を具体的にお書きください。

問 15 貴事業所では訪問する介護相談員の変更を希望したことがありますか。(36)

1. 変更を希望し、実際に交替してもらった
2. 変更を希望したが、交替されなかった
3. 変更を希望したことはない

VI. 介護相談員を受け入れたことによる事業所の変化について

問 16 介護相談員を受け入れたことにより、利用者に具体的にどのような変化がみられましたか。

以下のA～Cについて、それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。(37-39)

	大いに そう思う	やや そう思う	あまり そう思わない
A. 利用者から要望・意見が出るようになった	1	2	3
B. 利用者が介護相談員の来訪を期待するようになった	1	2	3
C. 精神的に安定した利用者が増えた	1	2	3

問 17 介護相談員を受け入れたことにより、職員や貴事業所に具体的にどのような変化がみられましたか。

以下のA～Eについて、それぞれあてはまる番号1つに○をつけてください。(40-44)

	大いに そう思う	やや そう思う	あまり そう思わない
A. 外部の目による緊張感から、よりよいケアができるようになった	1	2	3
B. 利用者の個別の要望にも丁寧に対応できるようになった	1	2	3
C. 職員がケアに対して自覚と自信を持つようになった	1	2	3
D. 事業所が開放的で明るくなった	1	2	3
E. 改善への取り組みの姿勢が強くなった	1	2	3

問 18 介護相談員を受け入れたことにより、貴施設・事業に対する社会的評価が高まったと思いますか。(45)

- | | |
|--------------|-------------------|
| 1. そう思う | 2. どちらかといえばそう思う |
| 3. どちらともいえない | 4. どちらかといえばそう思わない |
| 5. そう思わない | |

VII. その他

問 19 利用者の生活の質や職員のケアの向上においては、誰からの助言、提案が役立っていますか。あてはまる番号すべてに○をつけてください。(46-51)

- | | |
|--------------------|-------------------------|
| 1. 介護相談員 | 2. 第三者評価機関の評価者・調査員 |
| 3. 介護サービス情報の公表の調査員 | 4. 日常生活自立支援事業の専門員・生活支援員 |
| 5. 成年後見人・保佐人・補助人 | 6. その他 () |

問 20 介護相談員の「市民後見人」としての活動に期待が集まっていますが、貴事業所において「市民後見人」の対象となる可能性がある利用者はどのくらいいますか。(52)

※「市民後見人」とは

社会貢献への意欲や倫理観が高い一般市民のなかから、自治体等が市民後見人として育成を行い、後見人等の活動を行う第三者後見人。市民の社会参画の一形態として、新たな地域社会を創造する役割も期待されています。

- | | |
|----------|------------|
| 1. 10人以上 | 2. 5～9人 |
| 3. 1～4人 | 4. 今はまだいない |
| 5. わからない | |

VIII. 今後の介護相談員活動の課題について

問 21 今後、介護相談員制度を発展させていくうえで、課題であると考えられることがあればお書きください。

問 22 介護相談員の活動によって、サービスの質の向上、改善等につながった事例があれば具体的に記入してください。

①施設・事業所のサービスの質について
②利用者の変化について
③職員の取り組み姿勢について
④その他

質問は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。

第4回 介護相談員活動調査報告書（平成24年3月発行）

協力

労働調査協議会

企画・編集・発行

NPO法人 地域ケア政策ネットワーク

介護相談・地域づくり連絡会

〒162-0843

東京都新宿区市谷田町 2-7-5 近代科学社ビル 4階

TEL 03-3266-9340 FAX 03-3266-0223

Email sodanin@net.email.ne.jp

URL <http://www.kaigosodan.com>
